

「第4期亀岡市障がい者基本計画及び
第6期亀岡市障がい福祉計画」
策定に係る基礎調査結果報告書

令和2年3月

亀岡市 健康福祉部 障害福祉課

目次

第1部.....	1
はじめに 調査の目的及び調査結果からの課題分析.....	1
調査の目的.....	1
調査実施時の前提条件と調査結果から見る対象者の傾向.....	1
1 啓発・広報.....	5
2 生活支援.....	9
3 生活環境.....	13
4 安全・安心.....	15
5 療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等.....	18
6 雇用・職業、経済的自立への支援.....	22
7 保健・医療.....	25
8 情報アクセシビリティ（コミュニケーション）.....	27
9 行政サービスにおける配慮.....	29
10 団体の活動状況.....	30
11 他の団体や機関などとの連携.....	31
12 支援の届きにくい人たちの把握・支援.....	32
今後に向けて ～今回の各種調査結果等からみえる課題～.....	34
（1）地域での理解の推進.....	34
（2）権利擁護の推進.....	34
（3）地域生活支援サービスの充実.....	35
（4）就労支援の充実.....	35
（5）社会参加の機会の充実.....	36
（6）安全・安心な環境の充実.....	36
（7）相談体制の充実.....	37
（8）支援を必要とする子どもへの支援の充実.....	37
（9）福祉人材の確保・定着.....	38
（10）行政・福祉関係団体・地域の連携の推進.....	38
第2部 アンケート調査結果.....	40
1 調査の概要.....	40
1-1 調査の設計について.....	40
1-2 分析方法について.....	42
2 調査結果（18歳以上）.....	43
2-1 基礎的事項.....	43
2-2 地域活動への参加など.....	60
2-3 生活支援.....	69
2-4 生活環境.....	85

2-5	保健・医療	98
2-6	亀岡市の施策の満足度・重要度	104
2-7	障がい福祉サービス	113
2-8	医療的ケアについて	118
2-9	雇用・就業	120
2-10	介助者（介護者）の状況	130
3	調査結果（18歳未満）	141
3-1	基礎的事項	141
3-2	発達上の課題	145
3-3	休暇、放課後などの過ごし方	154
3-4	保護者同士のネットワーク	165
3-5	療育・保育	171
3-6	教育・育成	175
3-7	保護者の負担軽減	182
3-8	相談窓口	186
3-9	情報提供	191
3-10	災害時のことについて	194
3-11	保健・医療	199
3-12	亀岡市の施策の満足度・重要度	204
3-13	福祉サービス	207
3-14	医療的ケア	213
3-15	保護者の状況	215
第3部	関係団体調査結果	222
1	調査の概要	222
2	各分野についてのご意見	223
2-1	啓発・広報	223
2-2	生活支援	229
2-3	生活環境	234
2-4	安全・安心	237
2-5	療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等	240
2-6	雇用・職業、経済的自立への支援	246
2-7	保健・医療	249
2-8	情報アクセシビリティ（コミュニケーション）	251
2-9	行政サービスにおける配慮	253
2-10	団体の活動状況	255
2-11	他の団体や機関などとの連携	258
2-12	困難事例の把握・共有	261
3	市の施策、重点課題、計画策定等に関するご意見	263
3-1	亀岡市の障がい者施策について	263

3-2	重点的に取り組む課題	265
3-3	亀岡市への要望	267
3-4	計画策定についてのご意見やご提案	269

第 1 部

はじめに 調査の目的及び調査結果からの課題分析

調査の目的

(1) アンケート調査

亀岡市内の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等の方々、及びその家族の生活実態・意見等を把握し、障がい福祉のニーズや課題を整理することを目的として、実施しました。

配布数や回収数等の詳細については、第2部「1 調査の概要」に示しています。

(2) 関係団体調査

障がいのある人の関係団体等に対して、亀岡市の現状と課題や今後の意向を把握し、亀岡市の障がい福祉のニーズや課題を整理することを目的として、市内16か所の事業所・団体、及び市内8か所の小中学校通級指導教室・保育所を対象に実施しました。

対象とした事業所・団体名等の詳細については、第3部「1 調査の概要」に示しています。

調査実施時の前提条件と調査結果から見る対象者の傾向

(1) 介助者の年齢（P130-131 調査結果参照）

- 今回調査では、若い世代の実態と意向を把握できるように、調査設計の段階で、人口の多い65歳以上の身体障害者手帳所持者を対象者として抽出しすぎないように調整しました（第2部「1-1 調査の設計について」参照）。そのため、当事者の年齢は、前回H25調査に比べて、30～50歳代の割合が多くなっています。
- しかし、主な介助者の年齢は、前回H25調査に引き続き60歳以上の割合が多く、依然として障がいのある人を支える家族の高齢化がみられます。
- また、50歳代の介助者では、当事者を数十年介助している親子関係と考えられる割合が多いですが、70歳代の介助者では、当事者を数年介護している配偶者関係と考えられる割合が多くなっており、当事者の高齢による身体障がいや認知症などの状況がうかがえます。一方で、数十年子どもを介助して子どもが中高年になると考えられる高齢の介助者も一定数おられ、家族の負担をやわらげる支援が必要です。

■調査結果

- 主な介助者の年齢は、無回答を除いて、全体では50歳代が最も多く（20.1%）、身体（20.0%）・知的（25.2%）・発達障がい（26.7%）でも同様の傾向です。精神（17.1%）・難病（25.0%）では、60歳代が最も多くなっています。無回答を除く回答者全体に占める60歳以上の割合は約6割で、前回H25調査と大きな差はありません。《「18歳以上」問87》
- 介助期間は、全体では10年未満が4割弱で、前回H25調査と同様の傾向です。介護者の年齢別にみると、50歳代では10年未満が3割弱で20年以上が4割台半ばですが、70歳代では10年未満が4割弱で20年以上が約3割となっています。《「18歳以上」問88》

（2）医療的ケアの必要性（P118-119・213-214 調査結果参照）

- 医療的ケアを必要とする人が調査対象者に占める割合は、難病の認定を受けている人を除くと、決して多くはありません。たとえば18歳以上では、身体障害者手帳所持者のうち「医療的ケアは必要でない」以外の回答を選んだ人の割合は約14.0%、同様に、療育手帳所持者に占める割合は約5.7%、精神障害者保健福祉手帳所持者に占める割合は約9.0%で、難病の認定を受けている人に占める割合は約22.2%です。
- ただし、医療的ケアを必要とする人は、毎日のケアを必要とする人が多く、地域での日常生活における支援の整備が求められています。

■調査結果

- 医療的ケアを必要でないと回答した人は、18歳以上では、難病（46.7%）を除く障がい種別で5割以上で、前回H25調査に比べてやや多くなっています。たんの吸引・導尿などの具体的な生活援助行為を必要とする人は、難病を除く障がい種別では、いずれの生活援助行為においても3%以下となっています。18歳未満では、医療的ケアを必要でないと回答した人は78.8%で、前回H25調査と大きな差はありません。《「18歳以上」問75、「18歳未満」問78》
- 医療的ケアを必要とする頻度は、18歳以上全体では「ほぼ常時」が最も多く（31.1%）、身体（34.8%）・知的（42.9%）・精神（25.0%）・難病（40.0%）でも同様の傾向です。《「18歳以上」問76、「18歳未満」問79》

（3）発達障がい等の診断（P51-52・151-153 調査結果参照）

- 発達障がいの診断を受けていると回答した人の割合は、前回H25調査から大きな変化はなく、18歳以上全体の約6分の1、18歳未満全体の約3分の2が受けている状況です。「受けていない」と断言する回答の割合がやや減少して無回答が増加しており、そもそも発達相談・検査等にまで至っていない可能性があるため、診断の機会の充実ということが課題になります。
- 18歳未満では、就学前から小学校・小学部、中学校・中学部と年齢が上がるにつれて、発達障がいの診断を受けている人の割合が増加しており、年齢の低い段階での早期発見体制の充実の必要性がうかがえます。
- 発達障がいの診断名は「自閉症スペクトラム」が多いですが、「注意欠陥／多動性障がい（AD／HD）」「学習障がい（LD）」も一定数おられ、特性を理解した支援が必要です。
- 統合失調症やうつ病、高次脳機能障がいなどの診断を受けても、必ずしも精神障害者福祉保健手帳を取得するとは限らないため、福祉サービスに結びつけるための工夫が必要です。
- 難病の認定を受けている人は、上記「（2）医療的ケアの必要性」のとおり、医療的ケアを必要とすることが多いため、ニーズの把握が課題となります。

■調査結果

- 発達障がいの診断を受けている人は、18歳以上では15.1%、18歳未満では63.7%で、それぞれ前回H25調査とほぼ同様の傾向です。18歳未満では、就学段階が上がるにしたがって診断を受けている人の割合が増加し、最も多い中学校・中等部では82.6%となっています。《「18歳以上」問12、「18歳未満」問16》
- 発達障がいの診断を受けていると回答した人は、18歳以上では40歳未満の人が全体の約3分の2を占めています。診断名は「自閉症スペクトラム」が18歳以上（62.4%）、18歳未満（80.6%）ともに最も多くなっています。《「18歳以上」問13、「18歳未満」問17》
- 診断を受けた症状は、18歳以上では「統合失調症、妄想性障がい、非定型精神症」（精神39.5%）、「気分（感情）障がい」（精神38.4%）の割合が多くなっています。18歳未満では「てんかん」（7.1%）の割合がやや多く、前回H25調査と同様の傾向です。《「18歳以上」問14、「18歳未満」問18》
- 難病（指定難病あるいは小児慢性特定疾病）の認定を受けている人は、18歳以上では6.7%、18歳未満では8.0%で、それぞれ前回H25調査とほぼ同様の傾向です。《「18歳以上」問15、「18歳未満」問19》

（4）介護保険制度の利用者（P53-56 調査結果参照）

- 介護保険制度の対象となっている障がいのある人の割合は、40歳以上全体の約6分の1、65歳以上全体の約4分の1です。上記「（1）介助者の年齢」のとおり、65歳以上の身体障害者手帳所持者の人口が多く、今後も増加が予測されます。また、高齢者の増加にとともなう認知症人口の増加と関連して、精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加なども予測されるため、介護保険制度との連携の強化が求められています。
- 介護保険制度の対象となっているのは、重度の障がいのある人での割合が多く、そのうち約6分の1は要介護4・5の認定を受けています。ただし、実際に介護保険サービスを利用している人は、重度以外の障がいのある人での割合のほうが多く、障がいが重いと、たとえば入院などが必要になるため、介護保険サービスを利用しにくい状況がうかがえます。

■調査結果

- 40歳以上で要介護認定を受けている人は15.1%で、前回H25調査に比べてやや少なくなっています。難病（30.0%）・身体（19.9%）が全体に比べて多い傾向にあります。また、年齢別には、65歳以上（27.7%）が40～64歳（7.9%）に比べて多く、障がい程度別には、重度（身体1・2級、療育A、精神1級）（25.4%）が重度以外（7.0%）に比べて多くなっています。《「18歳以上」問17》
- 認定者の区分は、要支援～要介護1の割合が4割強で、前回H25調査と大きな差はありません。障がい程度別にみても、重度でも要支援～要介護1の割合は4割強となっており、重度以外では約5割です。《「18歳以上」問18》
- 介護保険サービスを利用している人は72.5%で、前回H25調査と大きな差はありません。年齢別には、65歳以上（78.3%）が40～64歳（60.9%）に比べてやや多く、障がい程度別には、重度以外（94.4%）のほうが重度（64.7%）よりも多くなっています。《「18歳以上」問19》

（5）障害者手帳等を持たない支援を必要とする人（P47・148 調査結果参照）

- 今回調査では、18歳未満の障害者手帳の不所持者の実態と意向を把握できるように、調査設計の段階で、支援学校等を利用しておられる手帳不所持者を対象者として調整しました（第2部「1-1 調査の設計について」参照）。そのため、18歳未満の約3割は手帳不所持者となっています。
- 18歳未満では、発達障がいの診断を受けている人の4割弱が、障害者手帳を持っていないと回答しています。なんらかの支援を必要とするとの診断を受けても、必ずしも障害者手帳等を取得するとは限らないため、福祉サービスに結びつけるための工夫が必要です。

■調査結果

- 18歳未満では、障害者手帳を持っていないと回答した人は29.2%で、前回H25調査と同様の傾向です。就学段階別には、小学校・小学部（48.0%）で全体に比べて多く、診断状況別には、発達障がいの診断を受けている人（38.9%）で全体に比べて多くなっています。《「18歳未満」問10》
- 18歳以上では、障害者手帳を持っていないと回答した人は1.2%です（原則として手帳所持者を調査対象者とし、手帳不所持者については施設等での調査票の留置きによる調査のため）。《「18歳以上」問5》

1 啓発・広報

【アンケート調査】

- 障がいのある人への理解の進捗については、一見ただけではわかりにくい障がい特性の人ほど、日常生活で差別や偏見を感じている傾向があります。地域住民の一定の理解は進んでいますが、発達障がいや精神障がいなどに関する新しい多様な知識が不十分で、差別を意識せず配慮に欠ける対応をしまっている状況がうかがえます。
- また、身体障害者手帳所持者では「交通機関の利用」、精神障害者保健福祉手帳所持者や難病の認定を受けている人では「人間関係」など、障がい特性上の苦手とする場面において差別や偏見を感じている傾向があります。地域住民が個々の障がいの特性を理解し、対応方法を知ることが重要です。
- 第3期計画期間中の障がい者理解は、合理的配慮の認知度の上昇、成年後見制度の認知など、わずかながら進んでいます。

【関係団体調査】

- 障がいへの理解を進めるために、当事者による経験を共有する機会の整備が求められています。たとえば、ピアサポートのような、同じ悩みを持ち、同じような立場にある仲間と支え合う事業を推進することが必要です。
- ボランティア活動等を支援するために、支援者の高齢化に対応した、新たな人材の確保が課題とされています。
- 特別な支援を必要とする子どもの増加の傾向が指摘されており、学校や地域での、障がいの理解のための福祉教育の必要性や、受け入れ体制の整備が求められています。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
障がいのある人への理解	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障がいの診断を受けている人、難病の認定を受けている人、精神障害者保健福祉手帳所持者などに差別や偏見を感じる人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、日常生活で差別や偏見を感じるかについて、「感じる」（「よく感じる」と「ときどき感じる」の合計）は31.6%で、前回H25調査（33.1%）よりわずかに減少している。発達障がい・難病・精神では約4割でやや多く、身体では3割弱でやや少ない。年齢別には、18～39歳では4割強、65歳以上では1割強と、年齢層が低いほど差別や偏見を感じる人が多い。《P64「18歳以上」問27》 ●18歳未満では、日常生活で差別や偏見を感じるかについて、「感じる」は54.2%となっている。特性グループ別には、療育手帳所持者で約7割、手帳重度者で6割強とやや多い。《P159「18歳未満」問24》
	<ul style="list-style-type: none"> ●「人間関係」「街のなかでの視線」において、差別や偏見を感じる人が多い。 ●18歳以上では「仕事や収入」、18歳未満では「教育」 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、差別や偏見を感じる場面について、「人間関係」（49.8%）が最も多く、次いで「街のなかでの視線」（39.0%）、「仕事や収入」（37.6%）で、前回H25調査とほぼ同様の傾向となっている。「人間関係」は精神（62.9%）・難病

質問項目	傾向・特徴	集計結果
	<p>に差別を感じる人が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳所持者は「交通機関の利用」や「街のなかでの視線」、精神障害者保健福祉手帳所持者・難病の認定を受けている人は「人間関係」に差別を感じる傾向にある。 ●差別や偏見を感じることは減ったと思う人が、増えたと思う人よりも多い。 	<p>(61.1%)で多く、「交通機関の利用」は身体(41.6%)で多い。《P65「18歳以上」問28》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●18歳未満では、差別や偏見を感じる場面について、「教育」(47.5%)、「人間関係」(45.9%)が多くなっている。特性グループ別には、「街のなかでの視線」は身体手帳所持者(62.5%)・手帳重度者(60.0%)で多い。《P161「18歳未満」問25》 ●18歳以上では、差別や偏見を感じることはこの5年間で変わったと思うかについて、「減ったと思う」(9.1%)が「増えたと思う」(4.7%)を上回っている。難病以外の各障がい種別でも同じ傾向にある。《P65「18歳以上」問29》 ●18歳未満では、差別や偏見を感じることはこの5年間で変わったと思うかについて、「減ったと思う」(13.3%)が「増えたと思う」(3.5%)を上回っている。身体手帳所持者・要介護家族あり以外の各特性グループでも同じ傾向にある。《P162「18歳未満」問26》
合理的配慮等の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ●合理的配慮について、あまりよく知らない人が多いが、認知度は少し上がっている。 ●若い世代ほど合理的配慮の認知度が高い傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●合理的配慮の認知度について、「まったく知らない」(52.7%)が最も多く、次いで「聞いたことはある」(17.7%)、「多少は知っている」(12.8%)、「よく知っている」(4.7%)となっている。「よく知っている」・「多少は知っている」・「聞いたことはある」それぞれの割合は前回H25調査(3.7%・9.2%・16.1%)よりわずかに増加している。また、「よく知っている」・「多少は知っている」・「聞いたことはある」の合計は、18～39歳では約4割、65歳以上では2割台半ばと、年齢層が低いほど認知度が高い。《P66「18歳以上」問30》
	<ul style="list-style-type: none"> ●「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」について、あまり知らない人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」の認知度について、「まったく知らない」(69.6%)が最も多く、次いで「聞いたことはある」(11.0%)、「多少は知っている」(7.0%)、「よく知っている」(4.3%)となっている。「よく知っている」・「多少は知っている」・「聞いたことはある」の合計は、難病で3割強、身体で3割弱とやや多いが、年齢別にはどの年齢層もあまり差がない。《P67「18歳以上」問31》
権利擁護の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●療育手帳所持者・発達障がいの診断を受けている人は、金銭管理をできない人が多い。 ●消費者トラブルに巻き込まれた経験のある人は約1～2割で、少し増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活で金銭管理ができるかについて、「できない」が知的(55.1%)・発達障がい(45.1%)で多くなっている。他の障がい種別では「一人でできる」が約4～6割で最も多い。全体の傾向は前回H25調査と大きな差はない。《P80「18歳以上」問43》 ●消費者トラブルに巻き込まれた経験について、「ある」が10.4%で、前回H25調査(7.8%)よりやや多い。精神(22.0%)・発達障がい(15.7%)

質問項目	傾向・特徴	集計結果
		で多くなっている。《P80「18歳以上」問44》
	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度を利用している人は1割未満で、約4～6割は利用する必要がないと回答している。 ● 制度内容や利用の仕方がわからない人は1割前後で、やや減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度の利用状況について、「利用する必要はない」が54.7%で、前回H25調査（48.2%）よりやや多い。「利用している」は3.4%で、難病（8.9%）で最も多くなっている。「制度内容や利用の仕方がわからない」が12.0%で、精神（15.8%）で最も多くなっており、各障がい種別の割合は前回H25調査よりわずかに減少している。《P81「18歳以上」問45》

（2）関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ● ここ数年の間に市民の意識が変わってきたという感じがある。 ● イベント等の開催を通じて、差別解消の取り組みが進んでいると感じる。 ● うつ病等の疾患への理解は進んでいる。 ● ヘルプマークの効果も公共交通利用時等を感じる。 ● まだまだ合理的配慮の理念は浸透していないと思う。どういったことが差別なのか、当事者も市民も分かっていない。 ● 「発達障がい」の話題はよく取り上げられるが、統合失調症はそこまで至っていない。 ● 日々障がい者とふれあう機会の無い多くの一般市民は障がい者は怖いという意識があるのではないかと。特に精神障がいや自閉症の特性に対する理解が不十分だと感じる。 ● 精神障がいの方は怖いという偏見があるように感じる。 	障がいを理由とする差別の解消
<ul style="list-style-type: none"> ● 特別な支援が必要な子ども達もそうでない子ども達も一緒に保育しているので、自然と子ども達に「守ってあげたい」という意識が醸成されている。 ● 障がい者への理解の取り組みについては、保護者への研修会を開催したり、差別解消に係る講演を聞いてもらったりしている。 ● 早期の福祉教育の実施が障がい者差別解消には重要。小学校低学年なら障がいのあるなしに関わらず一緒に過ごせるが、福祉教育が実施されないと小学校高学年になるにつれ、偏見が芽生え始める。 ● 通常学級と特別支援学級（支援学校）が各々の地域で交流を図る事業（地域学校）が実施されているが、夏の猛暑の時期に実施していることや、地域によっては支援学級（学校）通学者がいないこともあり、年々規模が縮小している。こういった就学期の取組みは重要であり、地域学校の取組みを推進してほしい。 ● 聴覚障がいを抱える人は手話以外にもコミュニケーション手段があるということを教育の現場で伝えてほしい。 ● 精神障がいについては身体・知的の障がいのように学校での学習機会が無い。学校の福祉学習の場で精神障がいを抱える人の発表機会を設けてほしい。 	学校・家庭・地域における福祉教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 交流サロンに地域の人が5年くらいかかってやっと来てくれるようになった。 	交流・ふれあいの場の充実

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のサロンに障がい者の人も遊びにいけるような仕組み作りが必要。 ●市の成人式に丹波支援学校卒業生のブースがあれば、支援学校の卒業生が参加しやすいのではないか。 ●ヒューマンライブラリーの取り組みを推進し、1対1で障がいを抱える人の話が聞けるような場をつくってほしい。 ●精神障がいを抱える人に関していえば、体験談を発表する場があるというのは本人の自信にも繋がり、啓発にもなると思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ●点訳ボランティアの確保が必要と感じるが、これからの時代はボランティアにも報酬が必要になってくるのではないかと。 ●長年亀岡市に住んでいる人でも盲導犬協会の存在を知らない方もいる。盲導犬協会の活動実績・内容を知らない人も多い。 ●手話通訳をする人の高齢化問題とコミュニティづくり。 	ボランティア活動等への支援
<ul style="list-style-type: none"> ●地域によっては作業所が運動会を実施する際に自治会がテントを貸してくれる。 ●民生委員の方々に障がい者への理解を深めてほしい。高齢者ばかりに注目が集まりがちになるが、障がいを抱える人の状況も理解し、積極的に関与をしてほしい。 ●事業所として地域への情報発信が遅れていると思う。 ●グループホームを作る時、地価が下がる等の理由でうちの近所だけはやめてほしいと言われる。いわゆる総論賛成、各論反対の状況である。 	地域で支える基盤づくり
<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護は待ちの状態。相談内容が多岐に渡っている。 ●社協の権利擁護事業はニーズが多すぎて、申請してから2～3年かかる。即応性がない。 	権利擁護の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●特別な支援を必要とするお子さんの人数が増えている。 ●人員不足もあり、特別な支援や、グレーゾーンのお子様が増えている中きめ細やかな対応が難しいが、できる限り保育所での受け入れを進めていきたいと考えている。 ●小学生の時はクラスも少人数で問題なく過ごせていたのが、中学生になった途端生徒数が増え、環境が大きく変化したことにより上手く学校生活が送れなくなってしまった事例もあると聞く。 	支援の必要な子どもの増加への対応
<ul style="list-style-type: none"> ●会議に参加しても拡大文字の資料が無かったり、点字資料が無かったりする。 ●昨年自治会の組長の役があたり、会議の際は通訳を頼んでいるが、ヒアリンググループがあればなお良い。 	啓発・広報に関わる施設や制度の整備

2 生活支援

【アンケート調査】

- 知的障がいのある人のグループホームの利用、精神障がいのある人の就労継続支援A型の利用など、障がい特性に応じた、適切な福祉サービスのニーズがあります。
- 相談体制について、満足している人が一定数おられる一方で、身近で気軽に相談できる場や人がないといった不満が依然としてみられ、相談件数の増える状況下での対応の工夫が求められています。

【関係団体調査】

- 訪問系サービス、日中活動系サービス、地域生活支援事業、居住支援など、地域での生活を支える多様な支援について、一層の充実を求める意見があります。
- 子どもや保護者の地域生活を支える支援の必要性の高まりが指摘されています。保護者のレスパイト支援のための一時預かりなどの整備が必要になります。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
現在の生活での不安なこと	●若い世代では将来の生活、中高年では経済的なこと、高齢者では健康・医療のことに不安を抱えている人が多い。	●現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、18～39歳では「将来の生活のこと」、40～64歳では「経済的なこと」、65歳以上では「健康・医療のこと」がそれぞれ最も多くなっている。《P75「18歳以上」問37》
	●介助者は、精神的な負担への不安を抱えている人が多く、40歳代では経済的負担や仕事・家事への負担が大きい。	●介助（介護）について困っていることは、「心身が疲れる」が最も多くなっている。介助者が40～49歳では「経済的負担が大きい」「仕事・家事が十分にできない」が特に多くなっている。《P132「18歳以上」問89》
子どもの心身の発達の相談相手	●保護者の約2割が、子どもの心身の発達についての相談相手がいない。	●子どもの心身の発達への課題についての相談相手がいない人は15.9%で、発達障がいでは20.8%とやや多くなっている。《P165「18歳未満」問28》
サービスの利用意向	●障がい特性によって、利用したいニーズの傾向が異なり、たとえば、知的障がいのある人ではグループホーム、精神障がいのある人では就労継続支援の需要が多い。 ●中学校以下では放課後等デイサービス、高校・高等部ではガイドヘルプのニーズが高い。	●18歳以上では、今後利用したい障がい福祉サービスについて、身体と難病では「居宅介護」、知的では「共同生活援助（グループホーム）」、精神では「就労継続支援〔A型〕」、発達障がいでは「生活介護」がそれぞれ最も多くなっている。《P117「18歳以上」問74》 ●18歳未満では、今後利用したい福祉サービスについて、「特に利用したいサービスはない」を除いて、高校・高等部では「移動支援事業（ガイドヘルプ）」、中学校以下では「放課後等デイサービス」がそれぞれ最も多くなっている。《P212「18歳未満」問77》
福祉サービスの利用	●現在障がい福祉サービスを利用している人は、知的障がいのある人、発達障がいのある人、重度の障がいの	●18歳以上では、障がい福祉サービスの利用状況について、知的と発達障がいでは5割以上が利用している。《P113「18歳以上」問70》 ●18歳未満では、福祉サービスを利用している人は

質問項目	傾向・特徴	集計結果
	ある人などに多い。	69.9%となっており、療育と重度では8割を超えている。《P207「18歳未満」問72》
相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の相談体制については、精神障がいのある人で満足度が低い傾向にある。 ●18歳未満では、2割台半ばの人が満足しており、身体障がいのある人、重度の障がいのある人で満足度が高い傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、現在の困ったときの相談体制について、精神では「近所に相談の場や人がいないので不満である」「気軽に相談できる場や人がいないので不満である」「夜間・休日に相談できる場や人がいないので不満である」が他に比べて多く、不満が多くなっている。《P76「18歳以上」問38》 ●18歳未満では、現在の相談体制の満足度について、「満足している」は24.8%となっており、身体と重度は比較的満足度が高くなっている。《P186「18歳未満」問50》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルパーの不足により、希望してもすぐに派遣されないという現状を耳にする。 ●重度の人ほど訪問系サービスが受けにくい（社会資源が足りない）。 ●重度障がいの人の夜間支援も必要。 	訪問系サービスの充実
<ul style="list-style-type: none"> ●生活介護事業所が亀岡市内で数が限られている。 ●在宅福祉サービスに関して、例えば、支援学校の卒業生のうち、軽度の生徒は京都市内の事業所を選択するケースが増えており、重度の障がいのある生徒、行動障がいのある生徒等は亀岡市内の事業所を選択することが近年見られる。そうした中、生活介護事業所の定員が一杯の状態になっており、B型事業所で生活介護タイプの利用者を受け入れるような状況が生まれている。 ●生活介護の利用者は特性の幅も広く、職員が疲弊している。 ●在宅から福祉センターの事業（さんさん広場や趣味の講座等）に参加するにあたっての送迎サービスがあれば要望したい。また、手話言語でコミュニケーションできる日中活動系のデイサービスがあればいいの場となる。 	日中活動系サービスの充実
<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援が一番大事だと思うが、現実には相談支援の件数対応に追われており、個々寄り添った相談支援ができていない。制度上、全てのサービス利用者に相談支援を入れることになっているが、自分でサービスを選んで利用できる人もいるように思う。 	相談支援体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●お子様の一時預かりのニーズが高いが、障がいを抱えるお子様の受け皿が限定されている。 ●重度の行動障がい等で子どもから目が離せない保護者の精神的負担を軽減できるよう、ヘルパーや一時預かり等のサービスを気軽に利用できるようなになれば良いと思う。 ●重度の自閉症の子は支援が難しいが、重度の自閉症の子の行き場も確保してほしい。 ●ガイドヘルパー利用時、目的地までの公共交通の乗継ぎがスムーズにいかない地域の場合、子どもとヘルパーを乗せて自分の車で目的地に行かなければならないようなケースがある。そのようなケースの場合、制度 	子どもや保護者の地域生活を支える支援

ご意見	計画における課題
<p>上ヘルパーが車に乗車している間はサービス提供時間と見なされないため、ボランティア扱いとなる。亀岡の地域性を考慮しガイドヘルプの制度運用について柔軟な対応をしてほしい。</p> <p>●放課後等デイサービス事業所が少ない。国のガイドラインに沿った療育支援に市として取り組むべき。</p>	
<p>●移動支援の充実に努めてほしい。肢体障がいを抱える人はイベントや催し物に行く方法が無い。特に僻地では公共交通が無く、昼間の催し物に行くとなると、朝に出発し、夜に帰宅するという一日仕事になる。また、肢体障がいの人は停留所に行くことすら難しい。</p> <p>●ガイドヘルパーを常に利用することができないから盲導犬を使っている人もいるが、盲導犬が目的地まで誘導してくれるようになるまでには訓練がいる。毎日違うところに行く人には不向き。また、盲導犬の世話ができる人でなければ利用は難しい。</p> <p>●生活介護の事業所が満杯である。日中一時支援は本来一時的に利用するサービスであるはず。日中一時支援事業が国の制度の肩代わりのような状態になっている。地域にあるボランティアサロンが増えて日中一時支援の役割を担っていけるようになればよいと思う。</p>	地域生活支援事業の充実
<p>●グループホームの少なさゆえに一人暮らしの選択の幅が狭められていると思う。</p> <p>●生活介護の利用者から重身型グループホームをつくってほしいという要望があるが、人の確保が出来ない。市のサポートがほしい。</p> <p>●亀岡市は精神科の病床が無いので、グループホームがあればショートステイ的な役割を担えるのではないか。</p> <p>●グループホームは一定数必要であるが、一つのステップアップであると考えべき。グループホームで生活する中で、アパート暮らしが出来る人も出てくるのではないか。</p>	居住支援の充実
<p>●盲導犬はそれを使用する視覚障がい者の社会参加をサポートするものだが、その枝葉、特に医療費にはそれなりの費用がかかり、当協会でその一部助成を行っている。亀岡市様からは、盲導犬使用者に対し、盲導犬の取得にかかる経費を助成いただいているが、盲導犬使用にかかる継続的なサポートをご検討いただけると幸いである。</p> <p>●他の障害者手帳ではバスが半額になっているが、精神障害者手帳では半額にならない。障がい種別で分けずにどの障がいでも半額にしてほしい。</p>	経済的支援の充実
<p>●保育所で医療的ケアのお子様を受け入れているが、たん吸引が頻繁に必要な状況であり、常に看護師の付き添いが必要となる。保育所に来られる前は保護者が昼夜問わずたん吸引を行っており、夜も熟睡されたことがないと聞いている。入所されてからは、保育所にいる間、体が休められる。仕事もできるようになった。保育所で受け入れている間にも長期入院や手術の可能性もある。体調を崩されることも多い。そういった緊急時に対応してもらえるようなサービスがあれば保護者の負担も軽減される。</p> <p>●医療的ケアが必要なお子様の保護者は住んでいる地域の小学校へ行かせたいという思いを持っている。学校のフォロー体制を期待したい。</p>	地域生活を支える保健・医療の充実
<p>●ニーズがあっても人（支援者）がいない。</p> <p>●施設も不足しているが、人材も福祉業界の3Kイメージのため、不足している。</p> <p>●泊まりできてくれる女性職員がいない。</p>	地域生活を支える人材の確保・育成
<p>●地域の子ども食堂の中に高齢者や障がい者が入っていける仕組みがあ</p>	高齢者福祉・児童福祉等との

ご意見	計画における課題
ればよい。 ●高齢のデイサービス事業所に手話通訳士をおいてほしいと要望していたが、叶わなかった。	連携

3 生活環境

【アンケート調査】

- 一人では外出できない人がおられ、年齢が高く、障がいが重度になるほど、外出は困難になっています。
- 成人では外出時の緊急事態の対応、児童では外出時の周囲の理解不足や、周囲とのコミュニケーションの困難などに、不安を抱えている人が多くおられます。道路や公共施設のバリアフリー化などを継続して進めるとともに、地域住民の「こころのバリアフリー」も並行して進める必要があります。

【関係団体調査】

- 車椅子でも利用できるトイレや、障がい者用駐車場など、公共施設等の一層の整備が求められています。また、モニターや案内表示など、街中や道路での情報の提供の重要性も指摘されています。
- 移動条件には地域差があるとの意見があり、財政などの制限のあるなかで、格差を減らしていく方法の検討が課題となります。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
外出の状況	●年齢層の高い人や、重度の障がいのある人ほど、外出頻度が低い傾向にある。	●外出頻度について、年齢が高いほど、また重度の障がいのある人ほど外出頻度が低い傾向がみられる。《P85「18歳以上」問49》
	●知的障がいのある人、難病のある人、重度の障がいのある人では、一人で外出できる人が4割前後となっている。	●一人で外出することができる人の割合は、全体では63.1%で、低いのは知的(42.5%)・難病(44.4%)、また重度障がいのある人(37.3%)などとなっている。《P86「18歳以上」問50》
外出のときに改善が必要だと感じる こと	●18歳以上の身体障がいのある人を除く多くが、外出時に緊急事態が起こった時の対応に不安がある。 ●18歳未満では、就学前では周囲の理解の不足、小学校・小学部と中学校・中学部では周囲とのコミュニケーションの困難について、外出時の不安がある。	●18歳以上では、外出の際に困ること・改善が必要なことについて、身体では「特にない」、それ以外では「緊急事態が起こった時の対応に不安がある」がそれぞれ最も多くなっている。《P88「18歳以上」問52》 ●18歳未満では、外出の際に困ること・改善が必要なことについて、「特にない」を除いて、就学前と高校・高等部では「特別支援などに対する理解が不足している(視線などが気になるなど)」(高校・高等部では「付き添ってくれる介助者、援助者を確保することが困難」も同率)、小学校・小学部と中学校・中学部では「まわりの人とのコミュニケーションを取りにくい」(高校・高等部では「緊急事態が起こった時の対応に不安がある」も同率)がそれぞれ最も多くなっている。《P158「18歳未満」問23》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●車椅子が入れるトイレが保育所にはない。 ●保育所の敷地内に障がい者用駐車場が確保できておらず、駐車場が狭い。 ●特別な支援を必要とするお子様の気持ちをクールダウンさせる場所が少ない。 ●お知らせモニターなど、まちの情報が目で見て分かるようなツールが街中にあればよい。 	施設・公共機関等の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●20年前と比較し、道路が整備されている。 ●道路の案内表示等を充実してほしい。 ●表面がフラットになっている歩道のタイルは雨天時すべりやすい。転倒防止策を講じてほしい。 	道路など交通環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●亀岡は公共交通網が整備されている方だと思う。 ●移動支援の面では亀岡市は整備されている方だと思う。 ●高齢者と障がい者の移動手段の確保を同時に進めてほしい。 ●山間地域では支援者（家族）の高齢化により、通院等にも支障が生じている。 ●制度上、車にヘルパーを乗せて移動することができない。 ●障がいの特性上、バスの到着時間に合わせるのが難しい人もいるので、移送ボランティアの活動が活発になればよいと思う。 ●山間地等でのボランティア移送に注力してほしい。 ●ボランティア移送は事故時の対応策が未整理であることから、現状のまま普及を図っていくのは難しいと思う。自家用車のカーシェアリングを普及していくような方法を講じるしかないのではないか。 ●ふるさとバス・コミュニティバスは児童の通学支援の目的もあると思うが、ふるさとバスについては土日は平日の半分くらいの本数しか走っていない。平日並みの本数走らせてほしい。 ●京都市内と比較し亀岡市は自転車での行き来が少ないように感じる。自転車が行き来しているまちは盲導犬ユーザーにもやさしいまちだと思う。 	移動条件の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●「移動」は大きな課題だと思う。バリアフリー化など公共交通機関に限定された内容がほとんどだが、そこにたどり着けない人たちがたくさんいることも事実だ。 ●亀岡駅前から市役所までカラー舗装が施されれば良いと思う。道路にカラー舗装があれば、標識等の案内もいらなくなるのではないか。 	バリアフリー化の推進

4 安全・安心

【アンケート調査】

- 災害時にはひとりでは避難できない人が多く、避難所までの避難の支援ということが課題となります。また、災害時の情報提供を求める声が多く、多様な障がい特性に応じた情報提供手段の確保が必要です。
- 災害時の救援のために障害者手帳等の情報を事前に提供することについては、許容される人が増えている一方で、個人情報保護の観点から消極的にならざるを得ない意見も一定数あり、行政への信頼を高める施策が課題となります。
- 消費者トラブルに巻き込まれた人が一定数おられ、予防のための啓発などに一層取り組む必要があります。

【関係団体調査】

- 災害の事前に対策しておくべきことと、災害のさなかに支援できるように準備しておくこととの、2つの観点からの取り組みが提案されました。
- メールやSNSを通じた災害情報の提供については、障がいの特性によっては利用が困難なことなどが指摘されており、きめ細やかな対応が課題となります。
- 防犯対策や消費者トラブルの防止のために、本人や家族への啓発や、周囲の人も加えての学習の場などが提案されました。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
災害時の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、災害時にひとりで避難できない人は約4割で、知的障がいのある人、難病のある人、重度の障がいのある人では6割を超える。 ●18歳未満では、ひとりで避難できる人はいずれの年齢層でも2割台半ば以下である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、災害時に「ひとりで避難できないと思う」は全体では43.0%で、知的・難病および重度の障がいのある人は6割を超えている。《P90「18歳以上」問54》 ●18歳未満では、災害時にひとりで避難できると思う人は16.8%で、中学校・中学部では26.1%とやや多くなっている。《P195「18歳未満」問57》
	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の救援のために手帳情報を事前に提供してもよいという人は、前回H25調査から増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、災害時の救援のための手帳情報の提供をしてもよいという人は69.4%で、前回より1割程度増加している。《P93「18歳以上」問56》 ●18歳未満では、手帳情報を行政機関や自治会などに事前に伝えてもよいという人は83.2%で、前回(61.1%)から20ポイント以上増加している。《P196「18歳未満」問59》
	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、災害時には災害情報を知らせてほしい人が多く、知的障がいのある人、難病のある人、重度の障がいのある人では、避 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、災害発生時に支援してほしいことについて、「災害情報を知らせてほしい」が40.7%で最も多く、次いで「必要な治療や薬を確保してほしい」(35.9%)となっている。また、知的や難病、重度の障がいのある人では「避難場所まで

質問項目	傾向・特徴	集計結果
	<p>難場所までの避難の支援や、避難場所での支援のニーズが多くなっている。</p> <p>●18歳未満では、避難場所までの避難の支援のニーズが多い。</p>	<p>の避難を支援してほしい」「避難場所で介護してほしい」「福祉避難所での支援」などが多くなっている。《P97「18歳以上」問58》</p> <p>●18歳未満では、災害発生時に支援してほしいことについて、「避難場所までの避難を支援してほしい」が48.7%で最も多く、次いで「避難時の声かけをしてほしい」(39.8%)、「福祉避難所での支援」(35.4%)となっている。《P198「18歳未満」問61》</p>
防犯	<p>●精神障がいのある人の約2割が、消費者トラブルに巻き込まれた経験がある。</p>	<p>●悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれた経験について、「ある」は精神で22.0%と多くなっています。《P80「18歳以上」問44（再掲）》</p>

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・消防・自治会等が、支援者を事前に把握し、災害時にスムーズに避難誘導できるよう、日常の避難訓練を行うことが必要。 ●特別な支援を必要とする子どもが何処に住んでいるかを地域で把握し、地縁団体、民生委員との緊密な連携のもと、災害時に地域で助け合いができる仕組み作りに取り組んでほしい。 ●視覚障がいを抱える人は防災メールを登録するまでに至らない。中には携帯を持つことを不安視される人もいる。災害メールは音声で読めるので普及させるのがよいと思う。 ●重度の肢体障がい（車椅子）の人には、事前に自宅から避難所までの距離や避難場所の希望を伺い、避難所の座席指定をしてはどうか。 ●親の不安解消のため、災害時要支援者名簿制度の周知を積極的に図ってほしい。 	災害前の対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者、障がい者等の施設が災害時に福祉避難所として開設される仕組み作りを努めてほしい。 ●災害発生後、市からの被害状況の確認の問い合わせをいただけることはありがたい。 ●高齢者はスマホを持っていないので、災害時SNS等では連絡が取れない。 ●携帯も電話もない一人暮らしの精神障がい者もあり、非常時は連絡が取れない。 ●精神疾患を抱える人は大勢の人の中に入るということにストレスを感じる人が多く、また、被害妄想を抱く人もいるので、避難所開設時は個室のブースが必要。 ●自閉症を抱えるお子様が、自宅と違う避難所で知らない人達とルールを守って過ごせるかと言えば難しい。保護者は自宅で何とかしようと思われるのではないか。 	災害時の対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●住んでいる環境によって支援の要否が変わる。 ●水害と地震では対策も異なることから、災害別の対策が必要。 ●京都市内から事業所に通勤している職員も多く、災害時に適切な対応ができるか不安。また、子どもを抱えているパート職員も災害時は出勤できないのではないか。 ●一箇所の福祉避難所に避難者が集中しないように分散化させることが 	防災意識の向上

ご意見	計画における課題
<p>必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害は行政だけでは対応できない。自分たちでできることは自分たちですするという意識が大切。 	
<ul style="list-style-type: none"> ●特に知的障がいのある人たちが犯罪等に巻き込まれるトラブルが多く報告されている。本人の学びの場の設定もさることながら、見守りなど周囲の人たちの学習の場も合わせて必要だと思う。 ●犯罪被害ではSNS等の普及により、異性間での金銭的被害が起こっている。消費者トラブルと合わせて被害を未然に防止する啓発の取り組みが必要だと思う。 	防犯対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●聴覚障がいの方はインターホンが聞けないから来客があれば玄関を開けてしまう。色々な営業をかけられ、トラブルに巻き込まれる可能性がある。 ●精神疾患を抱えた人が、過去に消費者トラブルに巻き込まれお金を取られたことがあったと聞く。携帯での不正請求に応じたとのこと。 ●相談支援センターお結びで定期的に希望者を募り、訪問販売の人が来たらどう対応すればよいか等を教えてくれる講座を開催いただいている。そういう取組みが定着すればよいと思う。 	消費者トラブルの防止

5 療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等

【アンケート調査】

- 必要な療育支援として、就学前と高校・高等部では日常のスキルを身につけるための支援、小学校・小学部と中学校・中学部では社会的なスキルを身につけるための支援、のニーズがそれぞれ高くなっています。子どもの成長のステージに合わせて、求められる支援が変化していくことへの対応が必要です。
- インクルーシブ教育システムの構築の進捗については、就学前の児童の保護者などにはあまり高く評価されておらず、本人と保護者の希望に沿ったシステムの構築が課題となります。
- 放課後や休日などをどのように過ごすかについては、成人、児童ともに、現在は自宅で過ごす人が多いですが、多様な過ごし方の希望が挙げられています。たとえば事業所でのレクリエーションやイベントなどの提供内容を検討するにあたり、文化芸術活動やスポーツなどを適切に配分していくことが求められます。
- また、地域活動への参加についても、行事や祭りへの参加などさまざまな希望があり、多様な余暇の過ごし方の整備が必要です。

【関係団体調査】

- 療育・教育環境の整備について、教職員の障がい特性の理解を深める必要などが指摘されています。行政や医療、福祉事業者など多機関の連携した、研修の実施などが考えられます。
- 早期発見・早期療育については、引き続き重視する声が多く挙げられています。同時に、特別支援教育の現場での負担の増加などを指摘する声も多く、人員配置の工夫など運営面が課題となります。
- 文化芸術活動やスポーツについて、振興が望ましい具体的な取り組みが提案されており、自己実現への意識の高まりがみられます。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
療育	●療育機関で支援を受けた人が前回H25調査に比べて減少しており、療育機関の利用しにくさによるのか、病院など利用形態が多様化しているのかをみていく必要がある。	●支援を受けている人が受けた機関について、「療育機関」が25.7%で最も多くなっているが、前回(61.8%)に比べると大きく減少している。《P147「18歳未満」問9》
	●就学前と高校・高等部では、日常のスキルを身につけるための支援のニーズが高く、小学校・小学部と中学校・中学部では、社会的なスキルを身につけるための	●特に希望する療育に関する支援について、就学前と高校・高等部では「着替え・食事など身の回りのことに関わる日常のスキルを身につけるサポート」、小学校・小学部と中学校・中学部では「適切な行動や対人コミュニケーション能力など社会的なスキルを教えてくれる」がそれぞれ最も多

質問項目	傾向・特徴	集計結果
	支援のニーズが高い。	くなっている。《P174「18歳未満」問36》
施策の評価	●第3期計画期間でのインクルーシブ教育システムの構築について、就学前児童や要介護家族あり児童の満足度が低い傾向にある。	●「①療育・保育・教育における支援体制の充実」については、満足度は2.71、重要度は4.66で、属性による大きな差はみられない。また、「②インクルーシブ教育システムの構築」については、満足度は2.40で、就学前や要介護家族ありの人の満足度が特に低くなっている。《P204「18歳未満」問69》
休暇、放課後の過ごし方	●現在の休暇や放課後は、自宅で過ごす子どもが多く、高校・高等部では放課後等デイサービスを利用している子どもが多い。	●休暇、放課後などの主な過ごし方について、高校・高等部は「放課後等デイサービスを利用している」、それ以外の就学段階では「自宅でテレビなどを観て過ごす」がそれぞれ最も多くなっている。《P154「18歳未満」問20》
	●放課後・休日には、障害者手帳を所持している子どもは障がい福祉サービス事業所を利用することが多いが、手帳を所持していない子どもや、療育を受けていない子どもは、習いごとをして過ごす傾向にある。	●放課後・休日の施設などの利用状況について、利用している人（「日常」と「時々」の合計）は手帳不所持者と療育を受けていない人では「④習いごと」、それ以外のグループでは「⑥障がい福祉サービス事業所」がそれぞれ最も多くなっている。《P155「18歳未満」問21》
	●18歳以上では、休日はゆっくり休息して過ごす希望が多い。 ●18歳未満では、放課後・休日・長期休暇には、家族や友人との団らんで過ごす希望が多く、旅行や軽い運動の希望もある。	●18歳以上では、休みの日の過ごし方の希望は、「ゆっくり休息する」が障がい種別・年齢によらず多くなっている。《P63「18歳以上」問26》 ●18歳未満では、放課後や休日、長期休暇中の過ごし方の希望について、「家族や友人との団らん」が82.3%で最も多く、次いで「泊りがけや日帰りの旅行」(58.4%)、「軽い運動（ダンスや散歩など）」(55.8%)となっている。《P156「18歳未満」問22》
社会参加の状況	●現在の社会参加の状況は、買い物や家族・友人・知人との交流が多い。 ●将来の社会参加の希望は、現在と同様に買い物や交流が多いが、知的障がいのある人、発達障がいのある人では、「地域の行事や祭り、学校・職場の行事」のニーズが多い。	●地域活動への参加状況について、月に1回以上参加している人の割合が最も多いのは「買い物（日常の買い物を含む）」(49.1%)で、次いで「家族・友人・知人との交流」(37.2%)となっている。また、参加意向については、意向あり（「はい」）が多いのは「⑩家族・友人・知人との交流」(50.9%)で、次いで「④買い物（日常の買い物を含む）」(49.7%)となっている。知的および発達障がいでは「⑧地域の行事や祭り、学校・職場の行事」が4割以上と多くなっている。《P60「18歳以上」問24》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●療育の必要な子どもが待機状態になっている。必要な時期を逃さず利用できるように受け入れ人数を増やしてほしい。 ●花ノ木の受け皿を増やしてほしい。 	療育支援体制の充実

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 検診の聴力検査で難聴を指摘される子がいたが、発達障がいと間違われるケースがある。聴力検査もまめにやってほしい。 ● 発達外来に職員を一人配置する予定である。重度の障がいを抱える人は早急に初診につなげ、グレーゾーンの子は検査を受けるまでの間に指導スタッフが支援をする仕組み作りに努めている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 診断がつきにくい子ども達への教育・療育などの支援の充実が必要。 ● 特性のある子は授業の内容が分からないと教室を飛び出すこともある。分かりやすい板書の仕方を工夫したり、授業にゲーム的な要素を含めながら集中させるなど、45分間の授業の計画を立てることが重要。 ● 若い先生は大学で発達障がいの特性等を学んできている。年配の先生の方が知識が足りないところがある。 ● 教職員に対する障がいの特性に応じた教育に関わる研修の実施について。障がいについて教師が理解しておくことで、子どもに必要な支援ができる。そして、適した支援をすることで子どもの困り感を軽減、または二次的問題を減らすことができると考える。そのためには教師自身が障がいについて知識を深めることが必要であると考えます。 ● 指導に関わる中で近年、愛着に課題のある児童、虐待への対応など、教育の現場、教師としての立場で対応できることの限界を感じる。そのため、児童相談所や警察、子育て支援課等の「他機関との連携」を上手くスムーズにとりながら指導に当たっていくことが大切である。 	教育環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 聴覚障がいの、難聴の子は、中学、高校、大学と進学を重ねるにつれ、孤立する傾向にあるように思う。 ● 療育教室の数が絶対的に少ない。 ● 就学前の年中、年長の療育指導がすごく重要に感じている。 ● 早期発見、早期支援の大切さが世間一般でも非常に重要とされていることと、支援を義務教育に関わらず引き継いでいくことが当事者の生きやすさに繋がると思う。 	早期発見・療育体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 療育や特別支援について相談しやすい環境整備が必要。 ● 現在、就労前の発達相談を小学校の通級指導が担っている。本校在籍もしくは、他校からの通級指導や教育相談だけでも、対応が十分できない現状にある中、就学前の教育相談に対応するのは大変困難である。他市町村では、就学前の教育相談は保健所等の専門機関が行っている例が多いと聞く。本市でも小学校通級教室ではない専門機関での対応が望まれる。 ● 就学前の相談については、保健センター等が担い手となってやってほしい。 	相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の方々は特別支援に関する研修を受けられているが、実践できていないように感じる。 ● 特別支援についての保護者に対する教育も必要だと思う。 ● 通級指導の対象児童が40人おり、それを担当が3人で見ている。 ● 他校の児童も抱えており、就学前の発達検査まで入ると本来必要となる指導ができない。研修、出張等が入ると業務が回らなくなる。 ● 支援学校に対するネガティブなイメージが保護者にある。保護者は自分の子どもが支援学校に進むと将来就労できるかどうかとても不安視されている。 ● 生活ベースの支援学校の教育スタイルは、教科書通りに積み上げていく一般の学校の教育スタイルと異なることから、どこまで学習を積み上げてもらえるかという点で保護者は不安を抱えられている。 ● 特別支援教育の充実に向けては、支援学級や通級指導教室の体制整備も 	特別支援教育の充実

ご意見	計画における課題
<p>大切だが、通常学級担任が理解を深め、ユニバーサルデザインの観点で授業を組み立て、指導・支援に当たることが最も重視される。さらに、通級指導教室が設置されていない学校については巡回指導を取り入れ、通級指導を受ける条件格差をなくしていくことも必要だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通級指導教室は保護者が家で児童とどう関わるかが重要。 ●市内各校への特別支援教育支援員の配置について。特別支援学校の子どもの数や通級指導教室に通う子どもは年々増加傾向にある。様々な特性を持った子どもがいる中、支援のニーズは多様化している。生徒一人一人に適した支援を行うためにも各学校に支援員の配置は必要であると考える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ●御家庭と特別支援の児童の家庭は経済的に苦しい家庭も多く、放課後児童会の運営が難しい状況である。 ●放課後児童会では狭いスペースの中、30人くらいの児童がいる。理科室、音楽室を使用する事もあるが、その両室が使用されている場合がある。支援が必要な子は環境が変わることにナーバスになる。自治会と放課後児童会の施設の関係で話をしたことがあるが、自治会館を常時放課後児童会施設として利用することも難しい。プレハブを置いて臨時施設として運営するのも一案である。 ●放課後等デイサービスが保護者の就労支援の一助になっており、放課後等デイサービスの方が放課後児童会より便利だからという理由で放課後等デイサービスを利用されているケースがある。そうすると、障がいのある子と無い子が一緒に過ごすという理想の姿からは離れていく。 ●放課後等デイサービス事業所の不足を解消する必要がある。 	放課後等の支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育を見ても、インクルーシブ教育の推進が充実されなければ、障がい理解の場が損なわれると思います。 ●インクルーシブ教育に対する保護者の希望が強くなっているように感じる。 	インクルーシブ教育システムの構築
<ul style="list-style-type: none"> ●施設への移動支援。仮に施設が十分に整備されたとしても、その場所への移動手段も併せて整備がされないと参加を制限される。 ●障がいのある人も自由にでき、心とさせる事ができる内容も大切。また、支援者の充実は全てにおいて必須項目である。 	文化芸術活動・スポーツ等の場の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●聴覚障がいを抱える人で、絵画が好きな人も多い。発表の場が増えれば良いと思う。 ●障がいのある人が創作した芸術作品の発表の場があると、自信になる。銀行等のロビーで展示できるようになればよいと思う。 ●大型文化施設に視覚的に楽しめるフラットではなく劇場型舞台のあるホールを要望したい。 	文化芸術活動の振興
<ul style="list-style-type: none"> ●町民運動会のような地域のスポーツレクリエーション事業に健常者も障がい者も一緒に参加できるような環境整備を進めてほしい。 ●障がいをもっている人でも楽しめるスポーツ競技であれば参加できる。障がいの有無に関わらずみんなが楽しめ、参加できるスポーツ事業開催等の取り組みを進めてほしい。 ●今年度は、府立のサッカースタジアムがオープンし、3月には視覚障がいのマラソン大会も催される。障がいを抱える人が、他の人とともに、スポーツに接する機会が増えるとういのは、と思う。 ●スポーツ練習場（全天候型）の確保。 ●下肢障がいを抱える人の障がいの悪化予防のため、温水プールの整備を進めてほしい。 ●亀岡には車椅子駅伝の練習場がない。 	スポーツの振興

6 雇用・職業、経済的自立への支援

【アンケート調査】

- 身体障がいのある人では一般雇用の割合も多いですが、他の障がい種別の人は福祉的就労が多い傾向には、前回調査から大きな変化はありません。また、一般雇用では、知的障がいのある人などで、障がい者雇用の制度を利用している人が多く、制度の適切な運用が望まれます。
- 将来の就労は一般雇用を希望する人が一定数おられます。一方で、本人の障がい特性を考慮して福祉的就労を希望する人もおられるため、就労継続事業所などの安定した運営は継続して課題となります。
- 雇用・就業のための条件として、長く仕事を続けられるように支援すること、を挙げる人が多く、就労後の継続支援の必要性が高まっています。

【関係団体調査】

- 就労後にも継続して支援していく取り組みの重要性を挙げる意見が多く、就労定着支援が課題となります。
- 就業の機会の確保の観点から、企業等の理解や事業所等の協力を得て、本人や家族への情報提供の推進が必要です。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
仕事の状況	●65歳未満の人の約6割が周到している。	●就労している人は65歳未満の人の57.2%となっている。《P120「18歳以上」問77》
	●身体障がいのある人は、正社員・正職員として働いている人が多いが、他の障がい種別の人は、福祉的就労が多い。	●就労している人の就労の状況について、身体では「企業などで正社員・正職員として働いている」、それ以外の障がいでは「福祉施設・障害者就労施設などで働いている（福祉的就労）」がそれぞれ最も多くなっている。《P121「18歳以上」問78》
	●知的障がいのある人、発達障がいのある人で、企業などで働いている人の7割以上が、障がい者雇用の制度を利用している。	●企業で働いている人が障がい者雇用の制度を利用しているかについて、知的と発達障がいは7割以上が制度を利用しています。《P122「18歳以上」問79》
	●将来の就労の希望は、18歳以上では約3割、18歳未満では約5割が、正社員・正職員として働くことを望んでいる。	●18歳以上では、今後の就労希望について、重度障がいでない人は約3割が「企業などで正社員・正職員として働く」を希望しています。《P128「18歳以上」問85》 ●18歳未満では、働き方の希望について、「企業などで正社員・正職員として働く」が49.5%で最も多くなっている。年齢が高くなるほど「福祉施設・障害者就労施設などで働く（福祉的就労）」が多い傾向がみられる。《P179「18歳未満」問42》
就労条件で必要なこと	●就労のための条件として、身体障がいのある人、精神障がいのある人は賃金の妥	●働く上で必要な条件について、身体と精神では「賃金が妥当であること」、知的では「通勤手段があること」、発達障がいと難病では「仕事に選

質問項目	傾向・特徴	集計結果
	当性、知的障がいのある人は通勤手段の確保、発達障がいのある人、難病のある人は働き方の選択肢、を挙げる人が多い。	択肢があること」（発達障がいでは「就業を継続するための支援体制が充実していること」、難病では「自宅で仕事ができること」もそれぞれ同率）がそれぞれ最も多くなっている。《P125「18歳以上」問82》
	●雇用・就業のための条件として、長く仕事を続けられるための支援、および、雇用と福祉の連携、が多く挙げられている。	●特別な支援の必要な人の雇用・就業に関して必要なことについて、「特別な支援の必要な人が長く仕事を続けられるための支援」が42.0%で最も多く、次いで「雇用と福祉が連携した就労支援の充実」（36.2%）となっている。《P126「18歳以上」問83》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●公共機関（京都府等）の障がい者採用はレベルが高く、募集も若干名のため知的障がいを抱える人が採用されることはないと思う。 ●あんま、マッサージについては、無免許で開業している人もおり、視覚障がいを抱えている人の仕事が減っている。 ●視覚障がいの人、企業の中であんま、マッサージ、はり、きゅう等でヘルスキーパーをすることは可能。 ●一般企業での障がい者雇用意欲は向上している。背景には深刻な人手不足と障がい者雇用率達成もある。雇用を進めたい企業に対して、就労準備性の整った当事者が不足している。就労準備性の整わない当事者の短期間での離職も多い。 ●障がい者の一般企業への就労のハードルは下がっている。労働市場における人手不足も理由の一つであり、積極的というより消極的な理由のように感じる。 ●公共機関等の発送業務等で実習という形で障がい者雇用の入り口を作ってほしい。 	就労支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●障がいを抱える人の一般就労の就職率、定着率、離職率の把握に努めてほしい。 ●就労後のアフターフォローを充実させてほしい。 ●中途失明の人は自分が勤めている会社等での継続雇用が可能かどうかを不安に感じている。 ●障がい者雇用は、昇給がない場合も多く、雇用条件が良いとは言えない。また、障がい者雇用された当事者同士のトラブルも多い。 ●すぐ退職することがない様に、アフターケアを支援学校と事業所等と連携して実施してほしい。 	就労定着支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●聞こえの問題を会社の人に説明しても、分かってもらえないことがある。 ●会社の理解が得られず、辞められる難聴の人もいる。 ●難聴を抱える人から、会社の朝礼時に何を言っているか分からない、お昼の休憩時間の過ごし方が分からないという声を聞いたことがある。 ●視覚障がいの方は就労の際の介助者も必要（事務作業従事者 移動支援者等）。 ●雇用側に盲導犬に対する理解・認識を深めてもらいたい。盲導犬ユーザ 	企業等の理解の促進

ご意見	計画における課題
<p>一で就労を試みようとしている人は、盲導犬をどうしようかと不安に感じておられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 亀岡市内には障がいのある人たちを「就労」という形で受け入れる企業・団体が少ないように思う。パーソナルアシスタント的な「人の支え」の充実と受け入れる企業の増加を今後望む。 ● 手話言語の情報提供が職場に定着している事業所は少ない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所に継続的な仕事がないと賃金が減り、利用者のモチベーションが下がる。 ● (農福連携について) 気候に左右される農業は希望者が少ないのが現状。利用者の特性を考えた場合、農作物の工場生産等は適していると思う。 ● 働く力がまだない子がB型事業所に来ることがある。 ● 「なんたん障害者就業・生活支援センター」ができて以降、就労支援が充実してきた。就労支援について、これまでは事業所で全て対応していたことを「なんたん障害者就業・生活支援センター」に繋げることで、手厚いサポートが受けられるようになった。 ● 就労継続A、B型事業所の拡充を図ってほしい。 	障がい特性に応じた就労支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会から「支援学校への通学適」の判定が下りた園児の保護者が、将来自分の子どもが経済的に自立できるかどうかとても不安を感じておられる。 ● 将来自立した生活が出来るための就労保障についてはニーズが高く、現在の状況に不安を持っておられる保護者も多い ● 支援学校から就労への道筋を示すことが、将来の子どもの就労を不安視する保護者の理解に繋がる。情報発信が課題。また、一般企業の障がい者への理解が必要。 	多様な就業の機会の確保

7 保健・医療

【アンケート調査】

- 成人、児童ともに、かかりつけ医のいる人は多いです。また、容体の急変によりかかりつけ医を利用できないときにも、救急・夜間休日診療などで対応できた人が多くなっています。ただし、障がい特性によっては、急変時でも診療を受けられなかった人も一定数おられ、医療機関などでの受け入れ体制の拡大が課題です。
- 医療費や通院の負担を感じている人は一定数おられますが、前回調査に比べて負担がやや軽減している傾向がみられます。今後も継続した支援が必要です。

【関係団体調査】

- 視覚や聴覚に障がいのある人や、精神障がいのある人への、障がい特性に応じた医療支援体制の充実の必要性が指摘されています。
- 医療費の負担を軽減する取り組みの必要性も、依然として指摘されています。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
通院の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●1か月に1回程度の通院をしている人が多く、知的障がいのある人、発達障がいのある人は定期的な通院はしていない傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、現在の通院状況について、知的と発達障がいは「定期的な通院はしていない」、それ以外の障がいでは「1か月に1回程度」がそれぞれ最も多くなっている。《P99「18歳以上」問60》 ●18歳未満では、現在の通院状況について、月に1回以下が約半数を占めている。《P200「18歳未満」問63》
	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医のいる人は8割前後で、高齢の人、難病のある人、重度の障がいのある人ほど多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、かかりつけ医がいる人は全体では74.5%で、年齢別にみると高齢ほど、また難病・重度など症状の重い人ほど多くなっています。《P100「18歳以上」問61》 ●18歳未満では、「かかりつけ医」がいる人は82.3%となっている。《P200「18歳未満」問64》
	<ul style="list-style-type: none"> ●夜間や休日に急に具合が悪くなったときには、救急・夜間休日診療を受診できた人が多い。 ●ただし、病院や診療所の診察が始まるまで我慢した人も一定数いることに注意が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応について、「急に具合が悪くなったことはない」を除いて、精神では「薬を服用するなどして、病院や診療所の診察が始まるまで我慢した」、それ以外の障がいでは「救急・夜間休日診療で診てもらった」がそれぞれ最も多くなっている。《P101「18歳以上」問62》 ●18歳未満では、夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応について、「救急・夜間休日診療で診てもらった」が65.5%で最も多くなっています。身体では「『かかりつけ医』にすぐに診てもらった」が3割以上と比較的多くなっています。《P201「18歳未満」問65》
医療を受ける上で困ること	<ul style="list-style-type: none"> ●医療を受ける上で困ることとして、医療費や通院の負 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、医療を受ける上で特に困っていることについて、「特にない」を除いて、「医療費の

質問項目	傾向・特徴	集計結果
	担を感じている人が多い。 ●18歳未満では、負担を感じている人が前回H25調査から減少している。	負担が大きい」が20.0%で最も多く、次いで「通院（病院までの移動）が困難である」（19.1%）となっている。《P102「18歳以上」問65》 ●18歳未満では、医療を受ける上で特に困っていることについて、「特にない」以外はいずれも1割未満にとどまっており、「医療費の負担が大きい」「通院（病院までの移動）が困難」「専門的な治療をする病院が近くにない」などは前回から大きく減少している。《P203「18歳未満」問68》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 亀岡市には精神科病棟が無いので、緊急入院すると洛南病院や長岡ヘルスケアセンターなど遠方への入院となる。亀岡市立病院へ1床でも病床を作っていただくと緊急時に助かる。 ● 視能訓練ができたり、残された視力を活用するための眼のリハビリができ医療機関を南丹圏域で一箇所つくってほしい。 	保健・医療機関の整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 難聴者は検診時、レントゲン、バリウム検査の際にコミュニケーションが上手く図れない。検診の流れやパターンを文章で示してほしい。 ● 医療機関によって難聴者への配慮に差がある。 ● 精神疾患を抱える人のオーバードラッグが問題。事業所と医療機関との連携が重要。 ● 障がいのある人は自分で自覚症状を訴えられないので、疾病が悪化する。 ● 障がいのある人は内視鏡検査等は難しい。 	障がいの特性に対応した保健・医療の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 療育日の人でも薬代等の医療費の負担が大きく、負担軽減策がないと経済的に苦しい状況である。 ● 子どもは成長とともに補装具、車椅子のサイズがすぐ変わるが購入費用が高いという声を聞く。助成制度の周知・制度啓発に継続的に取り組んでほしい。 ● 市立病院で透析ができるようになれば負担軽減になる。 	経済的支援の充実

8 情報アクセシビリティ（コミュニケーション）

【アンケート調査】

- 相談先となる、相談機関や相談窓口の認知度には、居住地域や障がい種別によって差がみられるため、情報の利用しやすさを格差のないように向上させる取り組みが課題となります。
- 介助や困ったことなどについて相談する相手、また障がい福祉サービスなどの情報を入手する相手として、相談支援事業所や教職員などが多く挙げられるとともに、家族や友人も多く挙げられています。行政や相談支援事業所からも、より利用しやすいように情報を提供する方法を検討する必要があります。

【関係団体調査】

- 意思疎通支援に関わる亀岡市の施策について、一定の評価する声があります。また、相談支援について、件数の増加などに対応して、質の向上の必要性が指摘されています。
- コミュニケーション支援の利用しやすさを推進するために、視覚障がいのある人や精神障がいのある人、発達障がいのある人の特性に合わせた、情報伝達の工夫やツール、デジタル技術の普及などが求められています。

（1）アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
相談先	●相談機関や窓口の認知度には、居住地域や障がい種別によって差がみられる。	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、相談機関や窓口の認知度について、「障害者相談支援センター『お結び』」は認知度の高い南部地区（47.4%）と低い西部地区（25.6%）で20ポイント以上差があり、地区によって認知度が大きく異なっている。《P112「18歳以上」問68》 ●18歳未満では、療育・重度・発達障がいでは他のグループに比べて相談機関や窓口の認知度が高くなっている。《P205「18歳未満」問70》
	●相談相手は、18歳以上では相談支援事業所、18歳未満では学校の教職員も多いが、同様に、家族や友人に主に相談する人も多い。	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、介助（介護）に関しての相談相手について、知的と発達障がいでは「相談支援事業所」、それ以外では「家族・親戚」がそれぞれ最も多くなっている。《P133「18歳以上」問90》 ●18歳未満では、困ったときの相談相手について、「家族・親戚」が69.9%で最も多く、次いで「学校の教職員」（57.5%）、「友人・知人」（54.0%）となっている。《P187「18歳未満」問51》
サービスに関する情報の入手先	●サービスに関する情報を、相談支援事業所や医療機関から入手している人が多いが、同様に、家族や友人から主に入手している人も多い。	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、サービスに関する情報の入手経路は、身体では「家族・親戚」、精神では「医療機関」、それ以外では「相談支援事業所」がそれぞれ最も多くなっている。《P78「18歳以上」問41》 ●18歳未満では、サービスに関する情報の入手について、就学前と中学校・中学部では「友人・知人」、小学校・小学部と高校・高等部では「相談支援事業所」がそれぞれ最も多くなっています。《P191

質問項目	傾向・特徴	集計結果
		「18歳未満」問54》
	<ul style="list-style-type: none"> ●特に提供してほしい情報として、障がい福祉サービスの利用手続や利用方法、相談できる窓口についての情報のニーズが多い。 ●18歳未満では、福祉や医療、教育などの制度についての情報のニーズが、前回H25調査より増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以上では、特に必要な情報について、「障がい福祉サービスの利用手続や利用方法について」が34.7%で最も多く、次いで「相談できる窓口について」(20.6%)となっている。《P79「18歳以上」問42》 ●18歳未満では、子どもの発育に関して提供してほしい情報について、「福祉や医療、教育などの制度についての情報」が74.3%で最も多く、前回(52.2%)より20ポイント以上増加している。《P193「18歳未満」問55》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●ガレリアかめおかに相談支援事業所があれば相談に行きやすいと思う。 ●計画相談の量が増えており、相談支援の質の向上が必要。計画相談のできる人(スタッフ)を増やしていかないといけない。 ●発達相談がエンドレスに続く。このままこの状況が続くと相談業務が破綻する。 ●相談体制の充実から様々な支援が広がるのが一番の近道になるかと思えます。知的障がいの重たい人たちにとってはそこに辿り着くことすら困難かと思う。日常的に訪問できる人の確保も含めて、相談支援の体制充実が望まれる。 ●SNS等の便利なツールがある一方、障がいのある人たちの生活は複雑かつ多岐にわたるようになった。そのため、相談の件数は増えている。相談を受ける職員もSNS等に関わる知識と技術が少ないのが現状だ。 	<p>情報提供・表示などの方法の整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●市は積極的に意思疎通支援を進めていただいていると思う。 ●京都市内は市の広報の点字版があるが、亀岡は音声版(声の広報)を提供している。音声の方が高齢者にとってもやさしい。また、声の広報の作成についても亀岡市は当事者団体に託していただいている。目の不自由な人への選挙広報についても当事者団体が関与しているのは亀岡だけである。 	<p>コミュニケーション手段の確保</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●精神疾患を抱える人は情報受け取りや発信の仕方が上手くないので、そのあたりを理解し対応していただきたい。 ●一斉広報等を行う際に視覚障がいを抱える人に情報伝達のタイムラグが生じないような対策をお願いしたい。 ●災害時のテロップ掲示板の普及を図ってほしい。 ●他市町では発達障がいを抱える人への情報提供あるいは発達障がいを抱える人からの発信のための視覚支援ツールを日常生活用具として給付しているところがあると聞く。 ●10年後を見越して、IT、デジタル技術を活用した情報提供の講習会等を実施してほしい。 	<p>コミュニケーション支援の利用しやすさの推進</p>

9 行政サービスにおける配慮

【アンケート調査】

- 亀岡市の施策の選挙における配慮については、満足度は他の施策に比べ高くなっています。

【関係団体調査】

- 行政機関等における配慮の促進について、障害者手帳の切り替え時期の連絡や、点訳・ヒアリンググループの活用など、具体的な取り組みの提案がありました。
- 職員等の資質の向上を一定評価する意見と、さらなる理解の促進を求める声がありました。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
施策の評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3期計画の施策「選挙における配慮」の満足度は、他の施策に比べて高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 亀岡市の施策の満足度の平均について、「相談体制の充実」が3.09点で最も多く、次いで「在宅福祉サービスの充実」(3.04点)、「選挙における配慮」(3.00点)となっている。また、施策の重要度について、「経済的支援の充実」が4.25点で最も多く、次いで「障害を理由とする差別の解消」「防災対策の推進」(ともに4.23点)となっている。《P104「18歳以上」問67》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者手帳の切り替え時期についての連絡があれば助かる。そこまで認識できていない人がおり、切れたことに気付かずそのままという人がいる。 ● 制度紹介冊子に点訳版があればよい。 ● デジタルサイネージやヒアリンググループ、筆談ボード等を積極的に活用してほしい。 ● 視覚障がいを抱える人にとって市役所庁舎が利用しやすい環境であるために、通行の妨げとなるような物を出来る限り置かないように配慮いただきたいです。 ● ほっとはあと製品販売会を常設にしてほしい。 	行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進
<ul style="list-style-type: none"> ● 職員それぞれが制度内容等をきちんと理解し、たらい回しにならないよう努めてほしい。 ● 市庁舎はインクルーシブの一番中心となる施設だと思うが、行政の窓口で障がいのある人が来られても、職員はできる限りのことをするしか術が無いように思う。 ● 障がいを抱える市の職員に是非当事者団体に加入いただきたい。 	職員等の理解の促進
<ul style="list-style-type: none"> ● 投票用紙と同じ枠のプラスチック枠があれば視覚障がいを抱える方は書きやすいと思う。 	選挙における配慮
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所で手話歌の研修を実施したことがある。 ● 障がいをお持ちのお子様の保護者が安心して保育所に通えるような環境づくりや、子どもたち自身が自然な形受け入れられる環境づくりを目指している。そのために、研修会にも参加している。 	関係機関との連携

10 団体の活動状況

【関係団体調査】

- 団体活動を支えるスタッフの確保と人材育成のための取り組みの必要性が多く指摘されており、行政による研修の補助制度などが提案されています。
- 利用者・支援対象者のためには、訪問・送迎に関わるサービスの向上の必要性が指摘されました。

(1) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●現場職員、施設職員が足りない。 ●新卒の応募がなく、新規採用職員の確保が難しい。 ●大学で専門知識を学んでこられた方に来ていただけると一番良い。 ●会員が減っており、高齢化も進んでいる。新しい会員が入ってこない。 	スタッフの確保
<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルパー養成研修や制度の勉強会を市が主催してやってほしい。また、事業所がそういった研修を実施する場合は補助金を出してほしい。 ●ヘルパー研修受講料を補助したり、ヘルパー資格取得者が市内の事業所に就労した際の補助制度等を設けてほしい。 ●一年以上ボランティアで毎日事業所に来てくれていた人を今年4月に採用予定である。ボランティアを通じ事業所の仕事に関心を持ってくれた子をスタッフにほしい。 ●他の福祉事業所の新規採用職員との交流等を深めたい。 	スタッフの人材育成
<ul style="list-style-type: none"> ●会員の高齢化で役員の担い手が不足している。魅力ある会にするためにも、相談の充実、会員の要望に沿った活動の見直しが必要。 	責任者・指導者の確保・育成
<ul style="list-style-type: none"> ●訪問、送迎が困難。それに伴うサービスが緊急に必要。 ●視覚障がいの方は会議開催時等に送迎が必要となる。 ●亀岡会館跡の駐車場を整備いただいたことや、福祉センター駐車場代の障がい者減免の適用は大変ありがたい。 	訪問・送迎の向上
<ul style="list-style-type: none"> ●一般市民向けのヘルパー研修等が最も福祉の啓発になると思う。 ●障がい当事者だけでなく、障がいを抱える子どもの保護者にも公共施設の駐車場代の減免等を適用してほしい。 ●スタッフの確保については、生産世代の人口減少により、スタッフの質を担保しながら必要数を確保するのは至難の業である。何らかの施策が必要(従来からの処遇改善加算や新設された特定処遇改善では改善が見込めない)。 	団体の活動を支える制度・施策の整備

11 他の団体や機関などとの連携

【関係団体調査】

- 他の事業所、福祉施設、介護保険分野、司法、また地域の民生委員・児童委員など、関係機関との連携の推進の必要性が挙げられています。
- 当事者のニーズを把握し、市民の声を聞くために、行政、事業者、当事者団体に、自治会なども加わった、ネットワーク会議の必要性が指摘されました。

(1) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●毎年開催しているハートフェスタのような事業は、他の事業所と連携せざるを得ない事業である。 ●保育所から作業所見学に行ったことがある。他の福祉施設の取り組みを知る良いきっかけとなった。他の福祉施設との繋がりを密にしていかなければならないと感じる。 ●ひきこもり、発達に何か課題を抱えている子どもなど、将来的に精神的なしんどさに繋がり精神疾患を発症する、または既に発症している恐れもある中で、関係機関同士の連携ができていれば、発達過程の中で継続した見守り、支援ができるのではないかと思う。 ●介護保険分野や警察、司法関係等の連携も必要であるし、現状の連携体制のパイプを太くしていくことも重要。 	円滑な連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●作業療法士や心理士等の専門スタッフを拡充してほしい。 ●医療的ケア児について、何かあった時にすぐに対応してくれる緊急の受け入れ先を確保してほしい。 ●視覚障がいの分野は、医療機関（眼科）、福祉、行政との連携が大事。今後眼科医に当事者団体の存在を働きかけることが重要と感じている。 ●病院の利用者が事業所見学に来られる。ケースワーカーと連携し体験実習も実施している。 	医療機関との連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●特に、学齢期の発達障がい児は教育機関との連携が重要。 ●乳幼児、就学児童で聞こえない、聞こえにくい子どもたちの把握と連携。 ●事業所が城西小学校校区にあるが、学習交流が一度もできていない。こちらアプローチしないといけないと感じている。学校の授業の一環として、事業所見学に来てほしい。 	教育機関との連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●一番連携しなければならないのが民生委員だと思うが、民生委員の基本スタンスが老齢福祉のような気がする。民生委員は担当地域の障がい者を把握し切れていない。 ●障がいのある人たちが働き、活動していることをまだまだアピール出来切れていない。「知らなかった」との声を聞くことがある。自然体にて地域で生きられる関係づくり、理解の場（学びの場）づくりが必要。 	地域住民との連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●自治会や他の障がい者団体との話し合いの場があってもいいと思う。 ●ネットワーク会議のような場がないと行政も事業者も市民の声が聞けないのではと感じる。 ●当事者のニーズを行政がつかむのなら、相談支援ネットワーク会議に加え、当事者を支える事業者のニーズを聞くためのネットワーク会議も必要。 	連携をコーディネートする機関の整備

12 支援の届きにくい人たちの把握・支援

【アンケート調査】

- 従来の障がい福祉施策の体制では把握しにくい、特別な支援の必要な人が、少数ですがおられます。

【関係団体調査】

- 支援の届きにくい人たちの状況の把握について、一事業者や団体では困難なことが指摘されました。相談支援を通じた把握や、民生委員・児童委員との連携、ある程度把握している支援ボランティアを積極的に支援するなどの提案がされています。
- 支援の届きにくい人たちへの支援について、長期的に支援していく必要性が多く挙げられました。継続支援のための情報共有の仕組みづくりや、医療面からのアプローチ、ひきこもっている人への就労の提供、スタッフの確保などが、支援策として提案されています。

(1) アンケート調査結果概要

質問項目	傾向・特徴	集計結果
支援の届きにくい特別な支援の必要の有無	●「アルコール依存、薬物依存」「ギャンブル等依存」などの診断を受けた人が少数だが存在する。	●18歳以上では、「アルコール依存、薬物依存」「ギャンブル等依存」の診断を受けたという回答が1%以下だがある。《P52「18歳以上」問14》
	●障害者手帳所持者で、成人以降にひきこもっている人が一定数存在する。	●18歳以上では、介助者が本人との関係で困っていることについて、「ひきこもっている」という回答が全体で5%未満あり、精神(11.8%)でやや多い。《P140「18歳以上」問95》

(2) 関係団体調査結果

ご意見	計画における課題
<ul style="list-style-type: none"> ●法人としての課題である。中々把握まではいかない。 ●相談支援を通じて実態を知ることが多くあるが、まだまだ一般化していない。 ●民生委員の活動・情報連携も重要である。 ●ひきこもり家族教室や、ひきこもり相談等を通じての把握となる。 ●ひきこもりの問題は家庭内の状況も絡むため、介入が難しいが、まずは相談窓口を広げることが大事。難しい面もあるが、相談を待っているだけではなく、時にアプローチすることも必要だと思う。 ●ひきこもり支援をしているボランティア団体等への支援を図る方が早く対応できるのではないかと。 	支援の届きにくい人たちの状況の把握
<ul style="list-style-type: none"> ●手帳取得までは至らないが、他人とのコミュニケーションが取れず、社会生活がしんどい人がいる。家庭事情も絡み、介入はしづらい。医療面から治療方法を提案し、解決に繋げてほしい。 ●支援の必要な園児は、本人だけでなく、父母、祖父母など、課題を抱えていることが多く、保育だけでは解決できない様々な分野の支援が必要なケースがほとんどである。家庭が安定しないために二次的に発生する 	支援の届きにくい人たちへの支援

ご意見	計画における課題
<p>障がいもあり、困難なケースになりやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもり等の制度の狭間にいる人の就労場所がもう少しあればよいと思う。 ●引きこもり、在宅になりがちな聴覚障がい者（ろう者）の生活相談支援が不十分（市内には少なからずいる）。行政とどうタイアップしていくかが課題。 ●引きこもりのお子様の支援については、そのお子様が学校を卒業されると情報がとぎれ、継続した情報共有ができない。継続支援のためには情報共有の仕組み作りが必要。そのために行政が橋渡し役を担ってほしい。 ●ひきこもり対策にはボランティアスタッフ等の確保が必要。ひきこもりの人の支援策として家で内職してもら場合も、配送スタッフが必要となる。 	

今後に向けて ～今回の各種調査結果等からみえる課題～

各種調査結果などから障がいのある人のニーズや課題を整理すると、次のような課題が見えてきました。

(1) 地域での理解の推進

① 障がいへの社会の理解の促進
●国は、2020東京パラリンピックも契機として、社会的障壁の除去をより強力に推進することを定めています。また、障害者差別解消法の実効性確保のため、各分野でハード・ソフト両面から差別解消に向けた環境整備を着実に推進することとされています。亀岡市でも連携して、合理的配慮の理念の普及などになおいっそう取り組む必要があります。
② 新しい知識を踏まえた障がい特性の理解の促進
●今回調査においても、精神障がいのある人、発達障がいのある人、難病のある人について、市民の理解が不十分であることが伺えます。従来あまり馴染みのなかった障がいの特性や必要な配慮に対する市民の理解に、引き続き努める必要があります。 ●また、ひきこもりやギャンブル等依存など、従来の障がい福祉施策の範囲を超えた支援施策を進めていくためにも、市民の正しい理解が必要です。
③ 現況に即した福祉教育の推進
●特別な支援を必要とする子どもが増加しており、学校や地域において、支援の必要な子どもとそうでない子どもとの交流を通じた理解を進める必要があります。 ●精神障がいや発達障がいなどへの偏見を解消していくため、当事者との交流・研修などを通じた、経験を共有する機会の整備が必要です。
④ 地域における自発的な各種交流活動への支援の継続
●障がい者団体や地域住民団体、福祉サービス事業者などが主体となって実施する地域交流活動の充実に、継続して努める必要があります。

(2) 権利擁護の推進

① 意思決定の支援
●国は、障害者権利条約の理念を尊重し、障がい者施策の意思決定過程における障がい者の参画、障がい者本人による意思決定を支援するよう定めています。亀岡市でも、障がいのある人が障がい者施策の計画策定に参加する機会の増進等に努めることが必要です。 ●障がいの特性によっては、意思を表明する行為の困難な人もおられるため、意思表明を支援する事業の充実を検討する必要があります。
② 権利擁護の推進
●虐待防止に関する体制の充実を図るとともに、障がい者虐待通報の受理、虐待を受けた障がいのある人の保護、養護者への指導・助言、虐待防止に関する広報・啓発などを引き続き行う必要があります。 ●意思決定の困難な障がいのある人が財産管理や在宅サービスの利用などで自己に不利な契約を結ぶことのないよう、成年後見制度等の利用支援、市民後見人の養成や法人後見事業を実施する団体への支援などを引き続き進める必要があります。

- 今回調査では、日常生活上の金銭管理に不安を抱えている人、消費者トラブルに巻き込まれた経験のある人なども多く、このような人の生活を支援する必要があります。

(3) 地域生活支援サービスの充実

① 保護者や介助者など家族への支援

- 今回調査では、中高年の本人を高齢の保護者が介助している状況や、高齢の配偶者を介護している状況、医療的ケアの必要な子どもの介助で保護者の精神的・経済的負担が高まっている状況などが示唆されています。障がいのある人の地域生活を支えるためにも、その家族の負担をやわらげる支援を実施する必要があります。
- 家族の休息のための一時預かりなどの整備が必要になります。

② 介護保険制度等との機能的な連携

- 介護保険制度の対象となる障がいのある人の多様なニーズにきめ細かく対応し、生活状況に即したサービスを提供できるよう努める必要があります。
- 高齢化する障がい福祉サービス利用者にふさわしい支援のあり方について検討を進める必要があります。

③ 日中活動の場の確保と支援の継続

- 障がいのある人が日中活動系サービスを利用して地域での社会参加ができるよう、多様なニーズに応じた日中活動の場の拡充を図る必要があります。特に、医療的ケアや常時介護が必要な重度障がいのある人及びその家族が安心して地域で生活できるよう、支援の充実に努める必要があります。

④ 住まいの場の充実

- 入所施設や精神科病院等からの地域生活への移行・定着を促進するとともに、家族の高齢化により在宅では必要な支援を得られない、家族から独立して生活したいなど、障がいのある人それぞれの状況やニーズに即した地域生活を支援していくため、グループホーム等の「住まいの場」の充実に引き続き図る必要があります。
- 市営住宅の整備などを通じて、在宅福祉サービスの充実に努める必要があります。
- 地域生活支援拠点等の整備など、亀岡市だけで地域生活を支えることが困難な状況も予測される事業については、国や京都府と協力して支え合う仕組みを検討する必要があります。

⑤ 難病のある人、高次脳機能障がいのある人などへの支援

- 難病のある人や高次脳機能障がいのある人、その家族が安心して在宅生活を送れるよう、必要なサービスの提供に努める必要があります。

(4) 就労支援の充実

① 就労定着支援の強化

- 今回調査結果では、「就労や仕事の定着に向けた就労支援」を求める意見が多くなっています。雇用が決定した後も就労を継続していけるように、アフターケアの取り組みを推進する必要があります。

② 就労支援体制の充実

- 引き続き「なんたん障害者就業・生活支援センター」との連携を図り、障がいのある人の企業就労を支援する必要があります。
- 公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、就労支援体制の充実に努める必要があります。

③ 障がい者雇用に関する啓発
●今回調査でも、発達障がいや高次脳機能障がいなどは、障がい特性に関する理解が十分に浸透していないとの現状があります。京都労働局や京都府などの関係機関と連携し、障がい特性や職場における支援の方法などについて企業側の理解促進を図る必要があります。
④ 日中活動事業所の運営基盤強化への支援
●「障害者優先調達推進法」では、調達方針を作成し目標を定めることや、福祉施設からの製品の購入や、業務委託についての計画を作り、毎年実績を公表することが位置付けられています。この法律に基づいた取組を推進することが必要です。 ●就労の場の確保・拡大のための事業開拓や、市内就労支援事業所で構成する共同受注窓口への支援を推進していく必要があります。 ●市民サービスの向上のための市の事業の一部を、障がい者就労施設へ委託することによって障がい者の仕事確保を図る必要があります。 ●また、市の事業には財政的に限界があるため、市以外からの受注の増加を促進するためのソフト面の強化などを検討する必要があります。

(5) 社会参加の機会の充実

① 共生社会の観点からの自己実現の推進
●国の第4次障害者基本計画（平成30～令和4年度）では、共生社会の実現に向け、障がい者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現ができるよう支援していくことが定められています。亀岡市でも、障がいのある人が地域において自己実現を目指せるように、行事やイベントなどに参加しやすい仕組みづくりを進める必要があります。
② 多様な余暇の過ごし方の充実
●障がいのある人がスポーツ・芸術活動などによる自己実現を目指せるように、挑戦できる選択肢の幅を拡げる整備を進める必要があります。 ●障がいのある人が積極的に文化・芸術活動を行えるよう、活動や創作作品の展示の場の確保に努め、限られた関係者によって支えられてきた活動を、社会的・組織的にサポートできる体制の整備に努める必要があります。 ●また、障がいのある人のスポーツ活動のサポート体制の整備に努めます。2020東京オリンピック・パラリンピック後にも継続した支援を実施し、一過性のトレンドとして終わらせないことが必要です。
③ 移動支援事業の充実
●「地域共生社会」の観点からも、地域住民である障がい者が、地域の集まりや自治会などのコミュニティに参加するための外出・移動手段の確保が必要になります。 ●重度の障がいや視覚障がいのため単独で外出することが困難な障がいのある人の社会参加を促進し、生活の質を高めるため、引き続き、移動支援事業の充実に努める必要があります。
④ 心のバリアフリーの推進
●外出・移動手段の確保と並行して、社会活動に参加する障がいのある人を、地域住民が受入れる体制を整える必要があります。「命の大切さ」等に関する理解を促進し、社会全体における「心のバリアフリー」の取り組みの推進に努めます。

(6) 安全・安心な環境の充実

① 防災対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●点字・手話では意思決定・意思表示できない障がい者にどのように災害や避難の情報を伝え、また本人からの支援の要請を周囲に伝えるかといった、障がいの特性に対応した災害情報の提供に努める必要があります。 ●聴覚障害者協会との連携による日常からの防災のための連絡網の整備や、聴覚・言語に障がいのある人が利用できる消防緊急通報システムの整備など、障がいの特性に対応した防災対策を進める必要があります。 ●特に配慮すべき障がいのある人等のために2次的に開設される「福祉避難所」については体制面での充実に努める必要があります。 ●地震・水害といった気象災害だけでなく、多様な災害の発生の可能性を想定し、施設やサービスの利用が制限される事態も含めた、柔軟な対策が必要です。 ●新たな災害に備えるため、既にある防災施策を定期的に更新し検証する必要があります。
② 防犯対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある人が、悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれるのを防ぐため、本人や家族、周囲の人たちへの啓発や研修に努める必要があります。 ●また、今回調査では、偏見に基づく障がい者を狙った犯罪などに巻き込まれる不安が挙げられており、施設の防犯体制の確認や、啓発の推進といった、ハード・ソフト両面からの対策を検討する必要があります。
③ 交通安全対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある子どもを含む児童の交通事故防止などを想定して、道路や歩道の整備状況や交通標識の設置状況などの確認を行う必要があります。
④ バリアフリーの更新
<ul style="list-style-type: none"> ●既に整備した道路や住宅などのバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、最新のバリアフリー・ユニバーサルデザインに対応しているかを確認し、改修等を続けていく必要があります。

(7) 相談体制の充実

① 相談支援事業の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●国は、社会のあらゆる場面でアクセシビリティ向上の視点を取り入れ、アクセシビリティに配慮したICT等の新技術を積極的に導入していくよう定めています。亀岡市でも、情報通信技術やシステムを活用し、障がい特性に対応した、わかりやすく利用しやすい情報提供をさらに促進する必要があります。 ●必要に応じて複数のサービスを適切に結び付けるなど、総合的かつ継続的な支援を行うために、計画相談支援事業の充実に努める必要があります。特に、相談支援の件数が増加傾向にあるため、適切な人員配置などによる関係者の負担の軽減が必要です。

(8) 支援を必要とする子どもへの支援の充実

① 障害者手帳等所持の有無に関わらない幅広い支援
<ul style="list-style-type: none"> ●未成年者は障害者手帳等を取得しない傾向があり、行政による手帳を通じた実態の把握が難しい場合があります。教育機関等と協働し、支援学校等を通じて手帳を持たない子どもの情報を共有して、適切な

支援につなげる必要があります。
② ライフステージに応じた切れ目のない支援
●障がい者福祉計画と障がい児福祉計画とを一体として進めるにあたり、「ライフステージに応じた切れ目のない支援」の観点を踏まえて、乳幼児、小学生、中学生、就労後などの各ステージでの支援が重要になります。各ステージで子どもと密接に関わる機関同士が情報を共有する仕組みを整備していく必要があります。
③ 療育の充実
●児童発達支援などの療育のサービス提供体制の充実に努める必要があります。 ●早期発見・療育体制の充実に努め、幼児発達支援事業などを実施します。
④ 保育所・幼稚園の受入れの充実
●支援の必要のある乳幼児の受入れ態勢の充実に努める必要があります。 ●保育所や幼稚園で受け入れた障がいのある子どもについては、適切な保育や指導が行えるよう、関係機関の連携を図る必要があります。
⑤ 放課後等の支援の充実
●放課後等デイサービスなどの、日中の支援が必要な子どもを対象としたサービスの充実に努める必要があります。
⑥ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた総合的な支援体制の構築
●中央教育審議会の意見等に基づく国の動向を踏まえながら、特別支援教育のあり方について検討する必要があります。

(9) 福祉人材の確保・定着

①福祉人材の確保・定着
●学校における福祉教育の推進や中高生への実習機会の提供、ヘルパー養成研修等への補助の整備など、今後の福祉サービスを担う人材の確保・育成に努める必要があります。 ●福祉・介護の資格や仕事への関心・理解を促し、人材の確保と定着を図るため、京都府やハローワークなどの関係機関と連携した取組を促進することが必要です。 ●障がい福祉サービスの質的向上を図り、利用者のニーズに応じたサービスが提供されるよう、京都府と連携して障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所の職員の人材育成に努めるとともに、事業所が自主的に業務の向上に努めることのできる環境づくりを推進する必要があります。

(10) 行政・福祉関係団体・地域の連携の推進

① 地域共生社会の実現に向けた取り組みの継続
●近年、福祉分野では関連施策を貫く考え方として「地域共生社会」の実現が掲げられています。国は、障がい者団体や経済団体とも連携した社会全体における取組の推進を唱えています。 ●亀岡市でも、障がい福祉分野の団体等との連携に限定せず、「障がいのある女性・子ども・高齢者への総合的な支援」を目指して、共生型サービスなどの取組を推進する必要があります。 ●地域において障がい以外の福祉分野との連携を進めるにあたっては、多分野での情報を共有する会議などの整備に取り組む必要があります。

② 支援の届きにくい人たちへのセーフティネットの構築

- ひきこもりやギャンブル等依存など、従来の障がい福祉施策の枠組みでは支援の難しい人たちへの支援を進めるために、まず状況を把握する仕組みづくりを検討する必要があります。
- 長期的・継続的な支援が必要になることが予測されるため、把握した情報を共有する仕組みづくりなどを検討していきます。

第2部 アンケート調査結果

1 調査の概要

1-1 調査の設計について

(1) 調査の対象について

障がい者人口の諸変化（高齢化による65歳人口の割合増加、少子化等による18歳未満人口の割合減、18歳未満での障害者手帳の不所持者増など）と、これまでの回収率を考慮し、少数の階層等の人たちの実態と意向が反映できるように、機械的な障害者手帳所持者の無作為抽出方法で調査対象を抽出していません。

- 人口が少ない18歳未満と人口が多い18歳以上の2種類の調査用紙をつくり、人口が少ない18歳未満を対象とした独自項目による調査を実施しました。
- 人口が多い65歳以上の身体障がい者を考慮して、身体障がい者については、18歳以上39歳まで、40歳以上64歳まで、65歳以上と年齢階層によって抽出規準を操作しました。

■図表：障害者手帳所持者の抽出数、率等

		身体障害者 手帳所持者	療育 手帳所持者	精神障害者 保健福祉 手帳所持者	総計
18歳未満	手帳所持人数 (A)	40人	133人	15人	188人
	抽出人数 (B)	40人	133人	15人	188人
	割合 (B/A)	100%	100%	100%	100%
18歳以上 39歳以下	手帳所持人数 (A)	88人	362人	138人	588人
	抽出人数 (B)	88人	362人	138人	588人
	割合 (B/A)	100%	100%	100%	100%
40歳以上 64歳以下	手帳所持人数 (A)	708人	176人	262人	1,146人
	抽出人数 (B)	335人	176人	262人	773人
	割合 (B/A)	47%	100%	100%	67%
65歳以上	手帳所持人数 (A)	3,131人	50人	69人	3,250人
	抽出人数 (B)	200人	50人	69人	319人
	割合 (B/A)	6%	100%	100%	10%
総計	手帳所持人数 (A)	3,967人	721人	484人	5,172人
	抽出人数 (B)	663人	721人	484人	1,868人
	割合 (B/A)	17%	100%	100%	36%

調査対象者を抽出するにあたり、障がい種別の手帳所持人数は、重複手帳所持者に複数の調査用紙を配布しないように算出しました。

- なお手帳不所持者への協力呼びかけについては、18歳未満については丹波支援学校、及び小中学校の特別支援学級に依頼、最終的に手帳所持者を除く53人を対象としました。18歳以上については、医療機関や相談支援事業所等に調査票を配架し、対象者に調査票記入の協力をお願いしました。

(2) 回収状況

- 調査方法：手帳所持者；郵送配布・郵送回収（一部直接回収）
手帳不所持者；直接配布・郵送回収（一部直接回収）
- 調査期間：令和2年1月16日（木）から1月31日（金）
令和2年2月12日（水）回収分までを受付

■図表：回収状況（手帳所持者・18歳以上）

		配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
身体	18歳以上	623	264	42.4%	264	42.4%
	18～39歳	88	—	—	27	30.7%
	40～64歳	335	—	—	129	38.5%
	65歳以上	200	—	—	103	51.5%
	年齢無回答	—	—	—	5	—
療育	18歳以上	588	255	43.4%	252	42.9%
	18～39歳	362	—	—	130	35.9%
	40～64歳	176	—	—	73	41.5%
	65歳以上	50	—	—	39	78.0%
	年齢無回答	—	—	—	10	—
精神	18歳以上	469	158	33.7%	155	33.0%
	18～39歳	138	—	—	36	26.1%
	40～64歳	262	—	—	89	34.0%
	65歳以上	69	—	—	24	34.8%
	年齢無回答	—	—	—	6	—
総計	18歳以上	1,680	677	40.3%	671	39.9%
	18～39歳	588	—	—	193	32.8%
	40～64歳	773	—	—	291	37.6%
	65歳以上	319	—	—	166	52.0%
	年齢無回答	—	—	—	21	—

■図表：回収状況（手帳不所持者を含む）

		配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
18歳未満		241	114	47.3%	113	46.9%
手帳所持者		188	—	—	80	42.6%
手帳不所持者		53	—	—	33	62.3%
18歳以上		—	680	—	674	—
手帳所持者		1,680	677	40.3%	671	39.9%
手帳不所持者		—	3	—	3	—

1-2 分析方法について

(1) 分析の見方

- 結果は回答者全数の回答項目別の数・割合という単純集計で示していますが、かならずしも障がい者人口の総意とは統計的になっていません。手帳による障がい種別、及び年齢別の基本的な属性ごとの実態と意向が全体集計に反映されるように調整された対象による、調整された結果とみてください。
- なお調整したとはいえ、18歳以上の結果については、65歳以上の身体障がい者の実態と意向がより強く反映せざるを得ないものとなりました。
- したがって18歳以上の結果については、単純集計に加えて、障がい種別、年齢別などで、個人が特定されないものについて、顕著なあるいは特徴的な結果があるものについてはそれも示しています。
- 18歳未満の結果については、回収数が少ないので、個人が特定されない範囲での単純集計以上の分析にとどめざるを得ませんでした。なお上記の基本的な属性以外で、障害者手帳の不所持者及び発達障がいが基本的な属性となっており、それについては分析していません。

(2) 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 本報告書は、それぞれの手帳所持者別にクロス集計をかけることで身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者を別々に集計しています。よって、重複手帳所持者がそれぞれに数えられ、集計されています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- サンプル数が少なく、個人情報特定される可能性がある設問については、結果を表示しません。ただし、限定設問のためサンプル数が少ない設問については表示しています。

2 調査結果（18歳以上）

2-1 基礎的事項

(1) 回答者

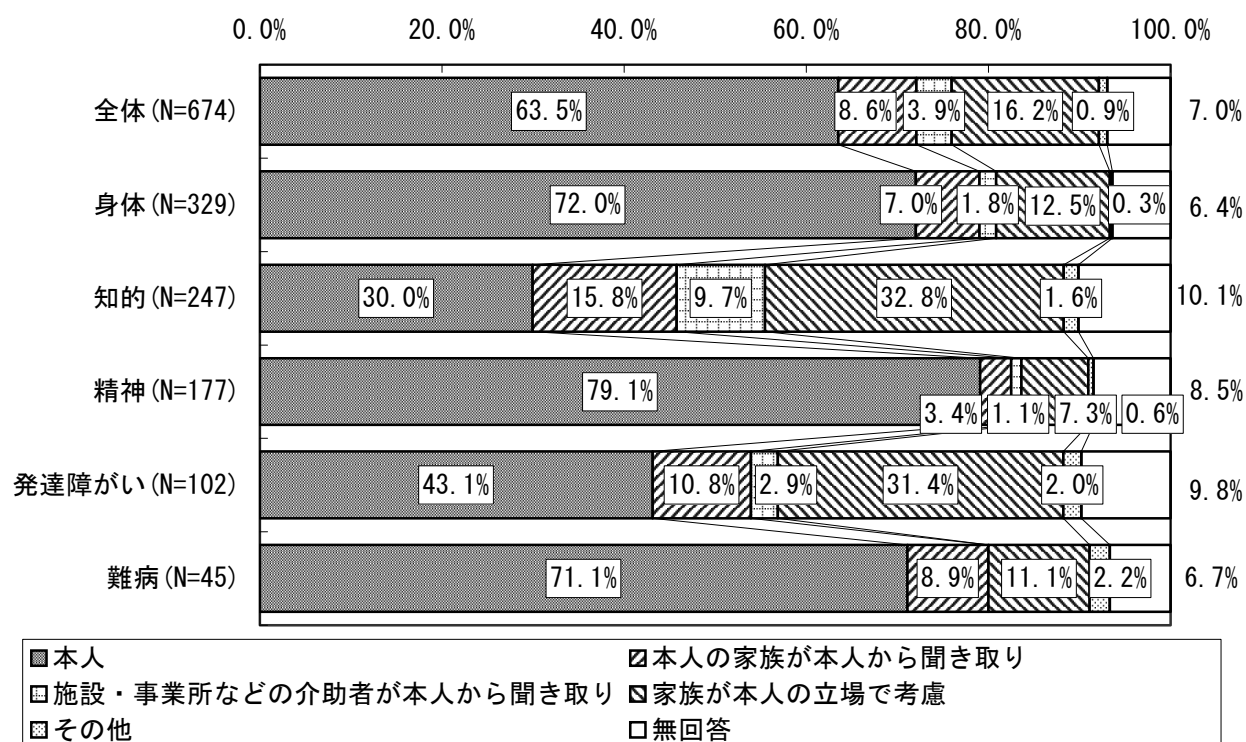
問1 アンケートにご回答いただいた方を教えてください。

(1) 答え（選択肢）を選んだ人は誰ですか。（1つに○）

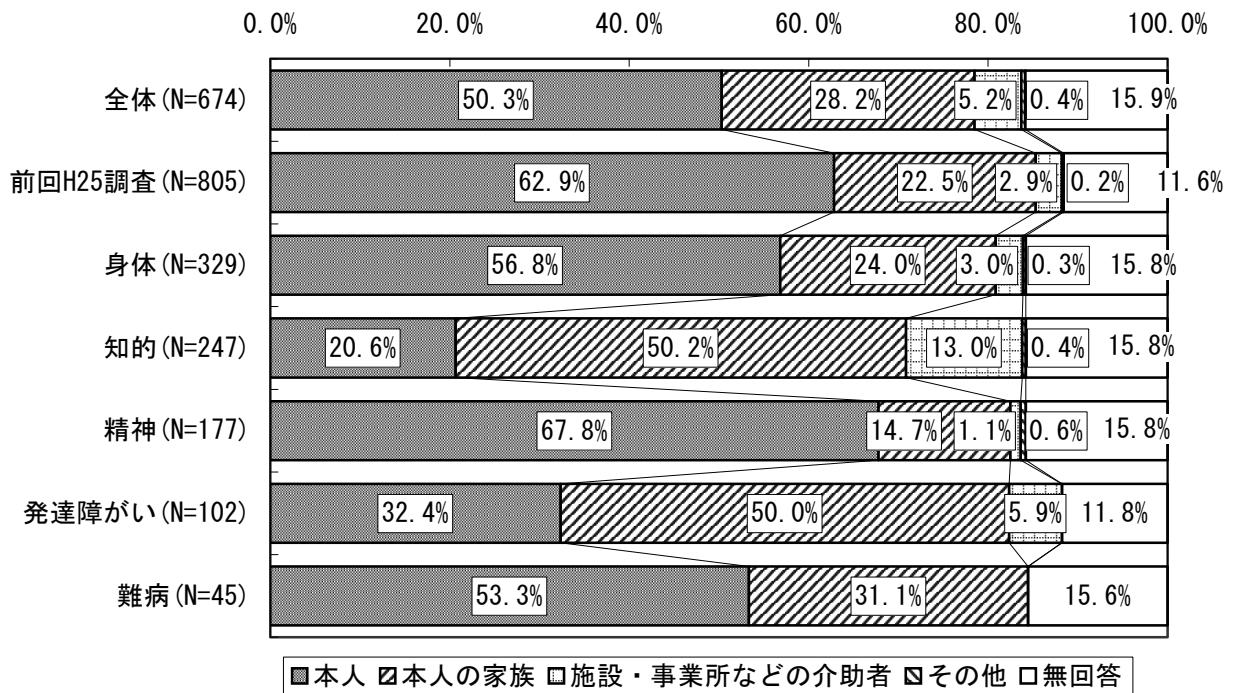
(2) 答え（選択肢）を記入した人は誰ですか。（1つに○）

回答は、知的および発達障がいでは本人以外による選択・記入が過半数を占めています。

■図表：答えを選んだ人



■図表：答えを記入した人

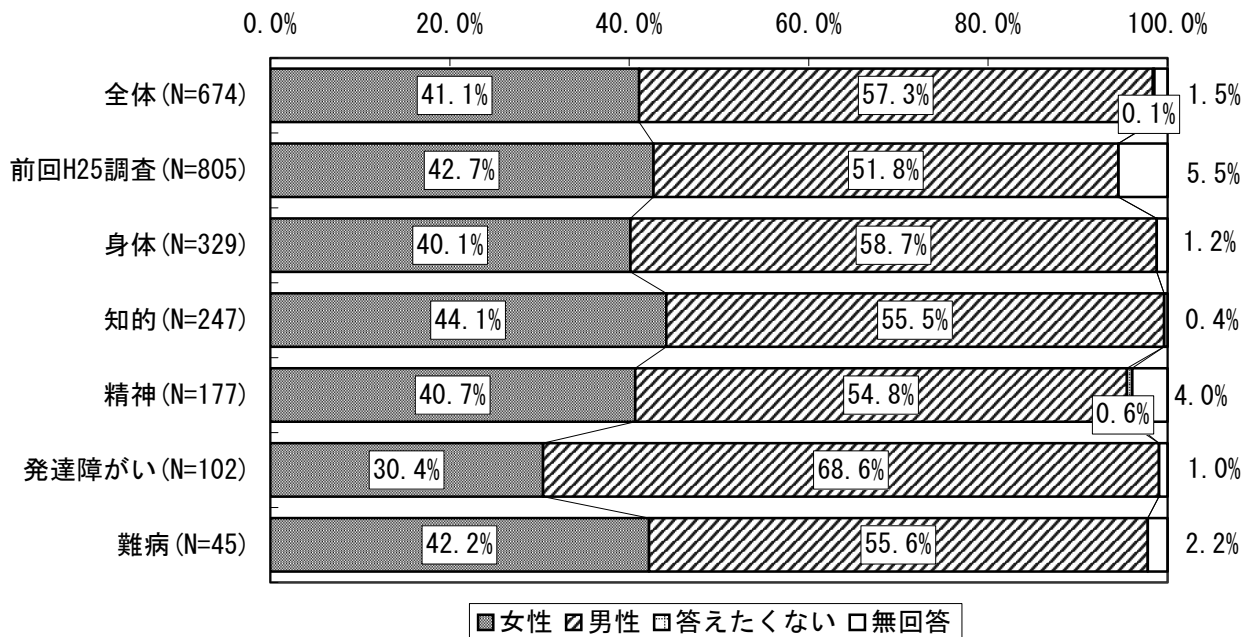


(2) 性別

問2 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

性別は、以下のようになっています。

■図表：性別



(3) 年齢

問3 あなたの年齢は何歳ですか。※令和2年1月1日現在でお答えください。

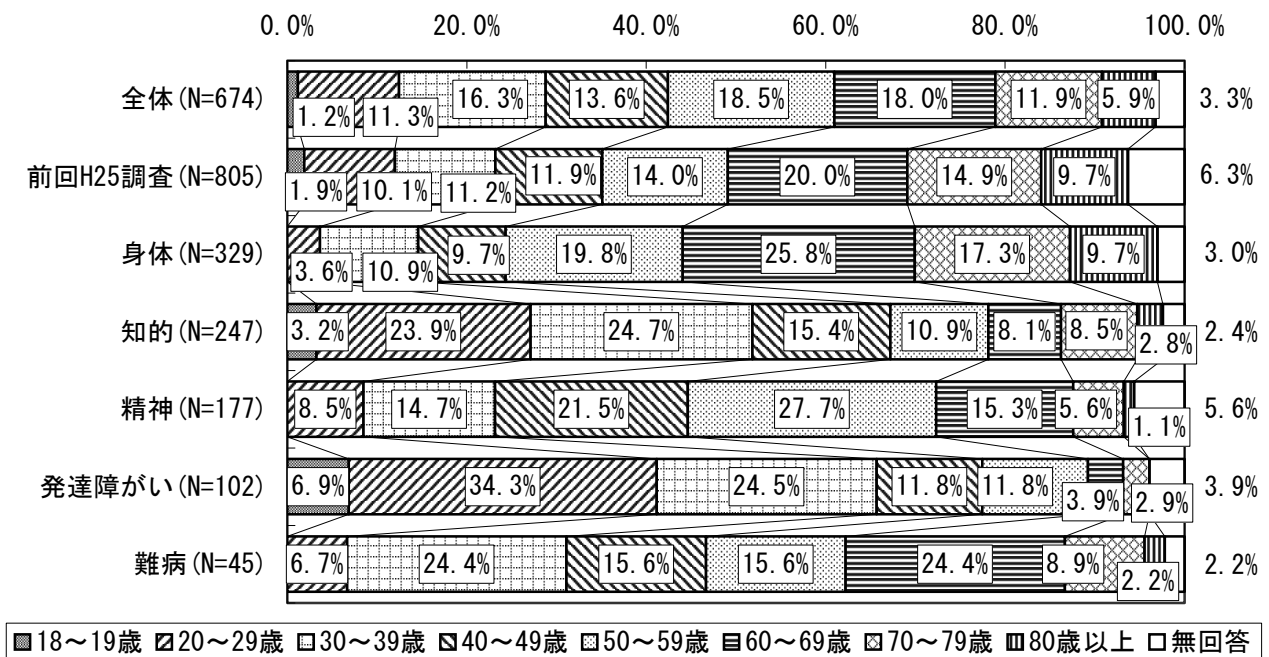
※「18歳以上」の障がい程度「重度」とは、以下の条件のいずれかにあてはまる回答を集計しています。

- 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持。
- 2種類以上の障害者手帳を所持。
- 問23（障害支援区分）に区分5・6と回答。
- 問18（要介護度）に要介護4・5と回答。

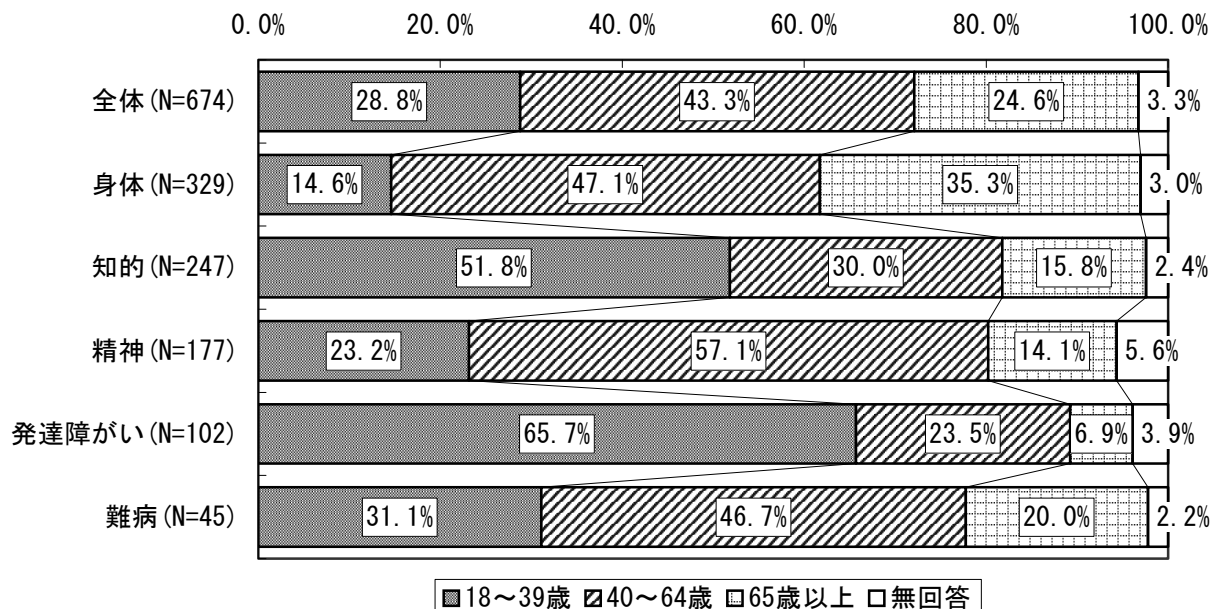
※なお、問3以降にも、障がい程度「重度」と「重度以外」の集計結果を示した設問が複数あります。

年齢は、知的と発達障がいでは「18～39歳」、それ以外では「40～64歳」がそれぞれ最も多くなっています。また、重度では「65歳以上」の割合が重度以外に比べて多くなっています。

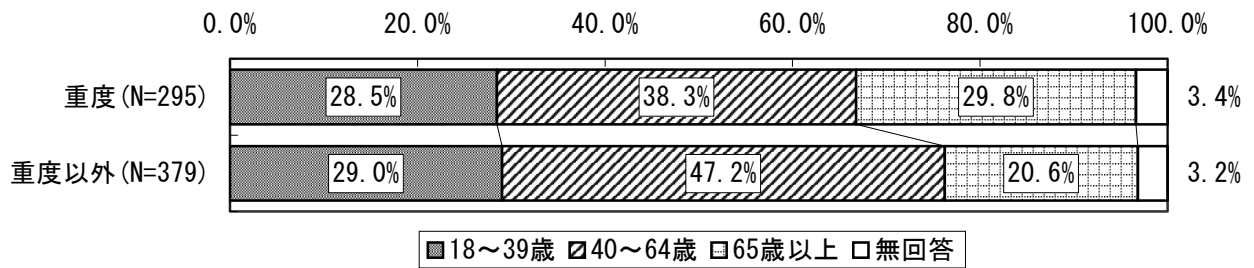
■図表：年齢（10歳刻み）



■図表：年齢（3区分）



■図表：障がい程度別 年齢（3区分）

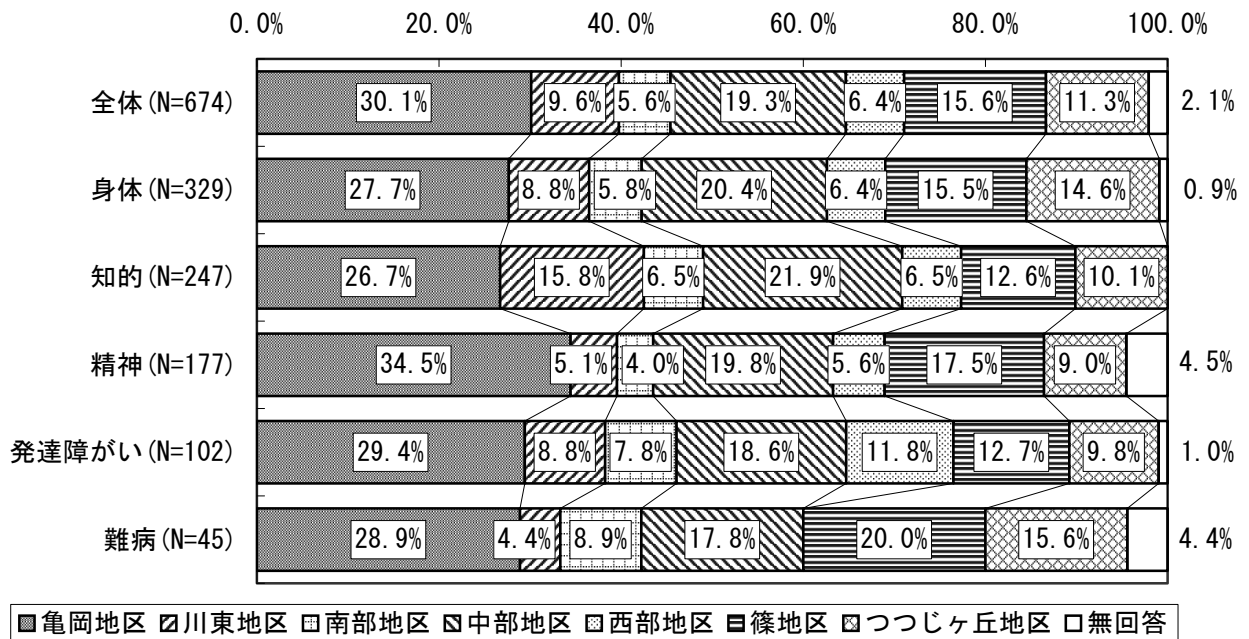


(4) 居住地区

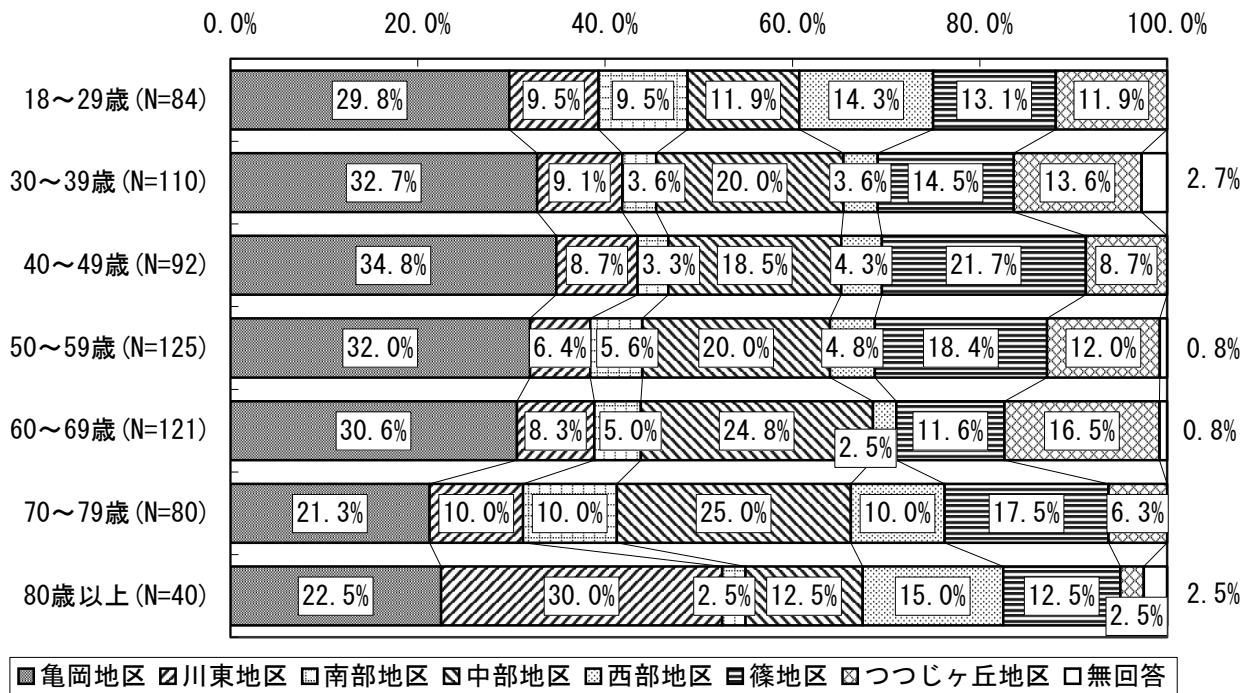
問4 あなたのお住まいはどちらですか。(1つに○)

居住地区は、70歳代では「中部地区」、80歳以上では「川東地区」、それ以外では「亀岡地区」がそれぞれ最も多くなっています。

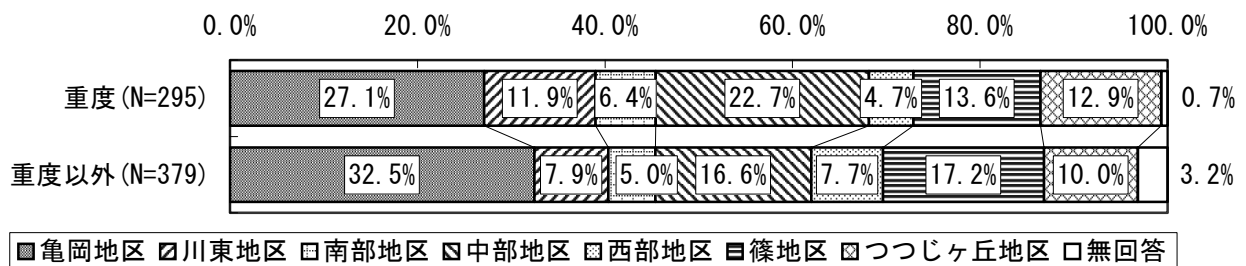
■図表：居住地区



■図表：年齢別 居住地区



■図表：障がい程度別 居住地区

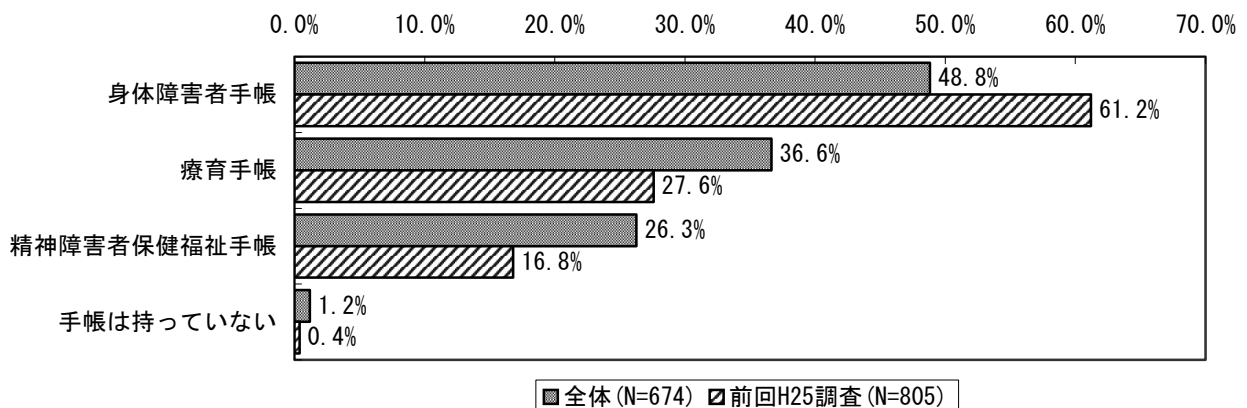


(5) 障害者手帳の所持状況

問5 あなたが所持している障害者手帳は、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

各障害者手帳の所持者は、身体障害者手帳が 329 人 (48.8%)、療育手帳が 247 人 (36.8%)、精神障害者保健福祉手帳が 177 人 (26.3%) となっています。

■図表：障害者手帳の所持状況



※全調査対象者分の手帳所持者の割合であり、重複手帳所持者を含むため、100.0%を超えています。

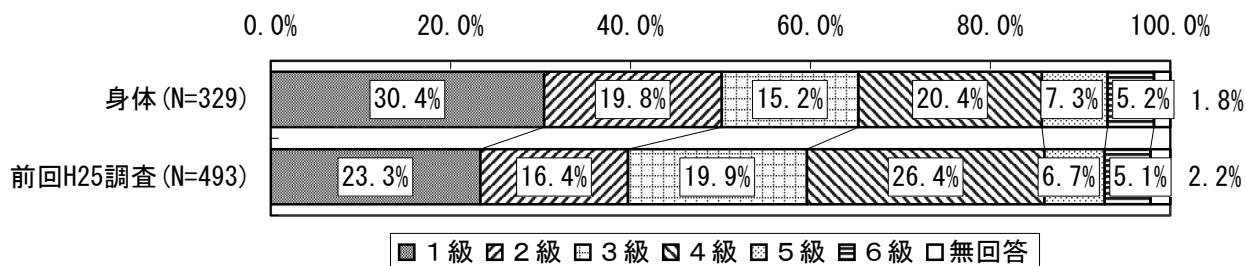
(6) 身体障害者手帳の等級

問5で「1. 身体障害者手帳」と回答した方にお聞きします。

問6 「身体障害者手帳」の等級は何級ですか。(1つに○)

身体障害者手帳所持者のうち、等級は「1級」が30.4%で最も多く、ついで「4級」(20.4%)となっています。

■図表：身体障害者手帳の等級



(7) 身体障がいの種類

問5で「1. 身体障害者手帳」と回答した方にお聞きします。

問7 どのような障がいですか。(あてはまるものすべてに○)

身体障がいの種類は、軽度では大半が「肢体不自由」、重度では「内部障がい」が多くなっています。

■図表：身体障がいの種類（複数回答）

		有効回答数	視覚障がい	聴覚障がい、平衡機能障がい、い、平	音声・言語機能障がい、し機能	肢体不自由	内部障がい
身体		329	6.4%	12.2%	9.1%	48.0%	32.5%
前回H25調査		493	5.7%	7.9%	4.5%	48.1%	32.0%
年齢	18～39歳	48	12.5%	16.7%	12.5%	64.6%	12.5%
	40～64歳	155	6.5%	11.0%	5.8%	54.2%	29.7%
	65歳以上	116	4.3%	9.5%	11.2%	36.2%	45.7%
身体等級	1級	100	6.0%	8.0%	11.0%	38.0%	55.0%
	2級	65	12.3%	21.5%	4.6%	60.0%	4.6%
	3級	50	4.0%	10.0%	20.0%	28.0%	46.0%
	4級	67	4.5%	9.0%	9.0%	46.3%	35.8%
	5級	24	4.2%	4.2%	0.0%	95.8%	4.2%
	6級	17	5.9%	35.3%	0.0%	64.7%	5.9%

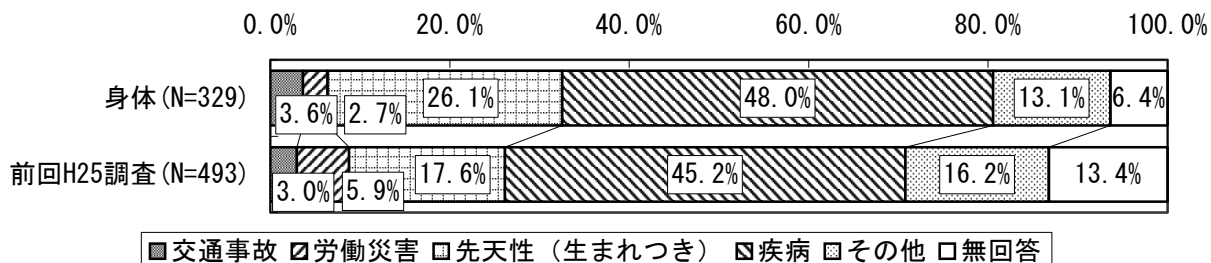
※全調査対象者分の手帳所持者の割合であり、重複手帳所持者を含むため、100.0%を超えています。

(8) 障がいの原因

問5で「1. 身体障害者手帳」と回答した方にお聞きします。
 問8 障がいの原因は、次のどれですか。(1つに○)

障がいの原因は、「疾病」が48.0%で最も多くなっています。

■図表：障がいの原因

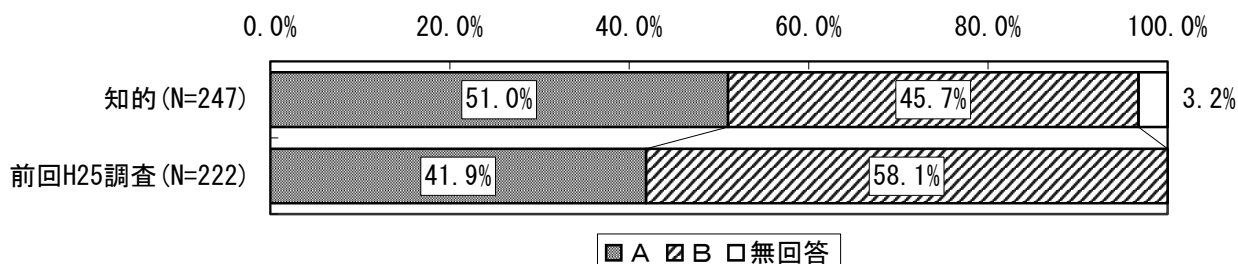


(9) 療育手帳の判定

問5で「2. 療育手帳」と回答した方にお聞きします。
 回答しなかった方は問10へお進みください。
 問9 「療育手帳」の判定は、次のどれですか。(1つに○)

療育手帳の所持者について、判定は「A」が51.0%、「B」が45.7%となっています。

■図表：療育手帳の判定

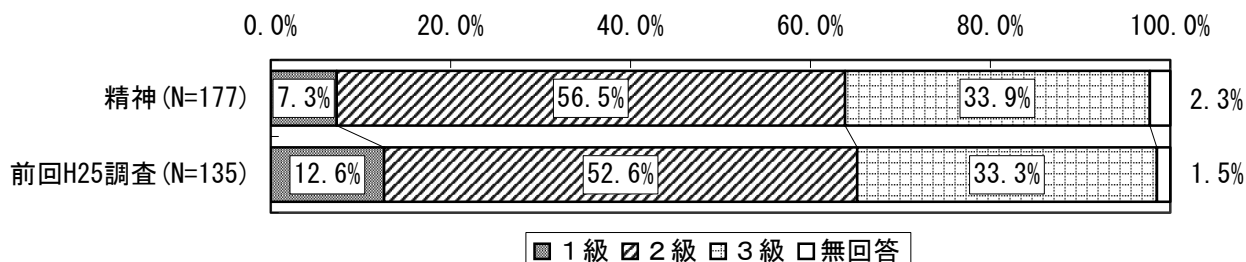


(10) 精神障害者保健福祉手帳の等級

問5で「3. 精神障害者保健福祉手帳」と回答した方にお聞きします。
 回答しなかった方は問11へお進みください。
 問10 「精神障害者保健福祉手帳」の等級は、何級ですか。(1つに○)

精神障害者保健福祉手帳の所持者について、等級は「2級」が56.5%で最も多く、次いで「3級」(33.9%)となっています。

■図表：精神障害者保健福祉手帳の等級

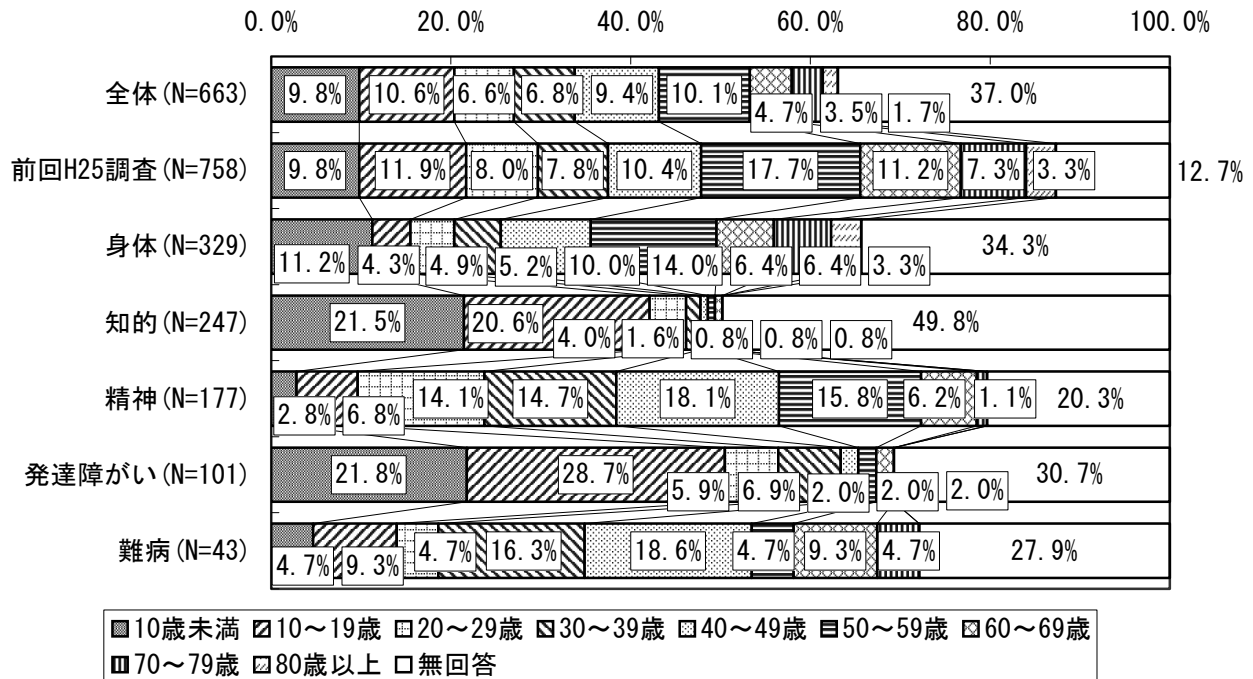


(11) 障害者手帳を初めて取得した年齢

問 11 あなたが障害者手帳を初めて取得したのは、何歳でしたか。

手帳取得年齢をみると、無回答を除いて、身体では「50～59歳」、知的では「10歳未満」、精神と難病では「40～49歳」、発達障がいでは「10～19歳」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：障害者手帳を初めて取得した年齢

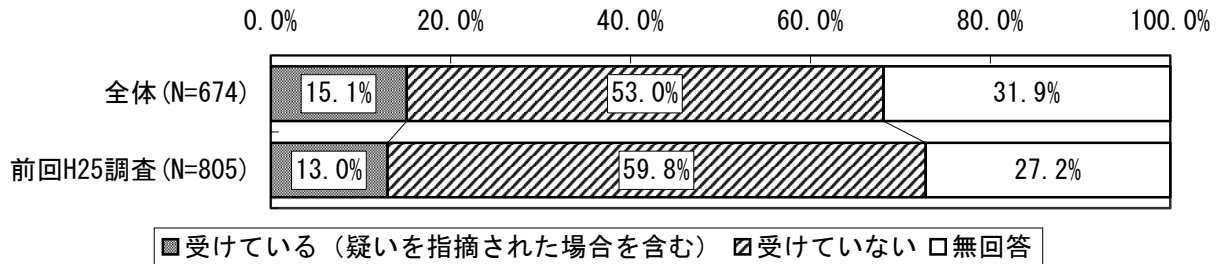


問 12 から問 16 までは、障害者手帳の交付の要件にはあたらない、生活の負担になる症状などについてお聞きします。

(12) 発達障がいの診断

問 12 あなたは、発達障がいの診断を受けていますか。(広汎性発達障がい、自閉症など) (1つに○)
 発達障がいの診断を受けている人は 15.1% (101 人) となっています。

■ 図表：発達障がいの診断



(13) 発達障がいの診断名

問 12 で「1. 受けている」と回答した方にお聞きします。
 「2. 受けていない」と回答した方は問 14 へお進みください。
 問 13 あなたの発達障がいの診断名 (疑いを指摘された場合も含む) は何ですか。
 (あてはまるものすべてに○)

発達障がいの診断を受けている人の診断名は、「自閉症スペクトラム」が 62.4% で最も多くなっています。

■ 図表：発達障がいの診断名 (複数回答)

		有効回答数	自閉症スペクトラム	注意欠陥／多動性	学習障がい	その他
発達障がい		102	62.4%	13.7%	10.8%	23.5%
年齢	18～29歳	42	69.0%	16.7%	16.7%	16.7%
	30～39歳	25	60.0%	12.0%	4.0%	32.0%
	40～49歳	12	50.0%	16.7%	8.3%	25.0%
	50～59歳	12	58.3%	8.3%	0.0%	25.0%
	60～69歳	4	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
	70～79歳	3	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
	80歳以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(14) 診断を受けた症状

問 14 あなたは次の診断（疑いを指摘された場合を含む）を受けていますか。
（あてはまるものすべてに○）

精神では「統合失調症、妄想性障がい、非定型精神症」「気分（感情）障がい（躁うつ病・うつ病を含む）」が4割近くで、他の障がいに比べて多くなっています。それ以外の障がいでは「該当するものはない」が最も多くなっています。

■図表：診断を受けた症状

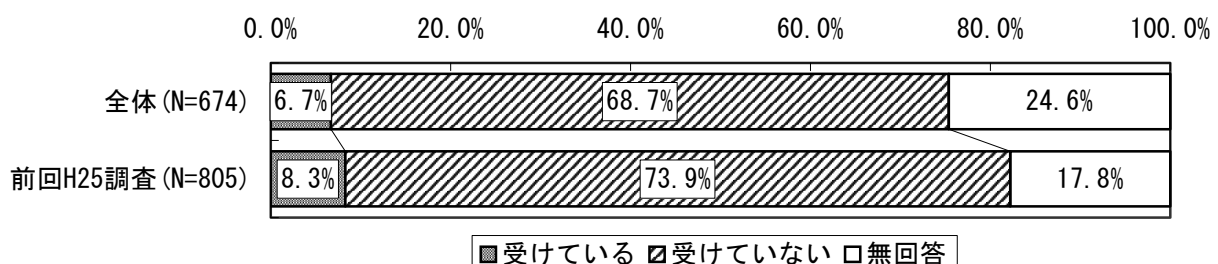
		有効回答数	アルコール依存、薬物	ギャンブル等依存	統合失調症、妄想性障がい、非定型精神症	気分（感情）障がい（躁うつ病・うつ病を含む）	神経症、身体ストレス性障がい	てんかん
全体		674	1.0%	0.1%	10.8%	12.0%	3.4%	8.0%
前回H25調査		805	1.4%	0.0%	8.3%	7.0%	3.6%	6.2%
障がい種別	身体	329	0.9%	0.0%	2.4%	4.3%	2.7%	4.6%
	知的	247	0.4%	0.4%	2.8%	2.8%	0.8%	13.8%
	精神	177	2.8%	0.6%	39.5%	38.4%	10.2%	10.2%
	発達障がい	102	0.0%	0.0%	5.9%	11.8%	3.9%	12.7%
	難病	45	2.2%	0.0%	4.4%	6.7%	2.2%	13.3%
		有効回答数	認知症など（脳器質性精神障がい型）	人格障がい	高次脳機能障がい	その他	該当するものはない	わからない
全体		674	1.0%	0.9%	3.1%	3.0%	27.3%	6.8%
前回H25調査		805	1.0%	1.0%	1.1%	3.7%	28.7%	6.0%
障がい種別	身体	329	0.6%	0.6%	4.6%	2.4%	35.6%	6.1%
	知的	247	0.0%	0.8%	1.2%	2.8%	27.1%	10.5%
	精神	177	2.3%	2.3%	4.5%	5.1%	5.6%	2.3%
	発達障がい	102	0.0%	2.0%	2.0%	5.9%	30.4%	8.8%
	難病	45	0.0%	0.0%	2.2%	4.4%	33.3%	8.9%

(15) 難病（指定難病）の認定

問 15 あなたは、難病（指定難病）の認定を受けていますか。（1つに○）

難病の指定を受けている人は6.7%（45人）となっています。

■図表：難病の認定

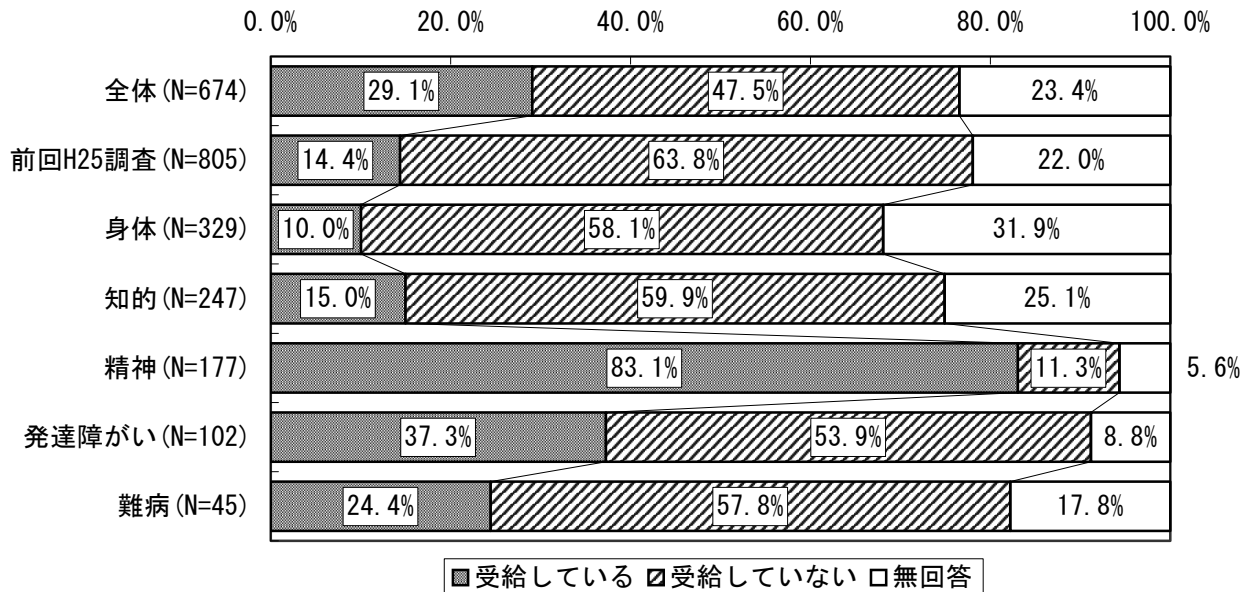


(16) 自立支援医療（精神通院）の受給

問 16 あなたは、自立支援医療（精神通院）を受給していますか。（1つに○）

自立支援医療（精神通院）を受給している人は全体では 29.1%、精神では 83.1%となっています。

■図表：自立支援医療の受給



(17) 要介護認定

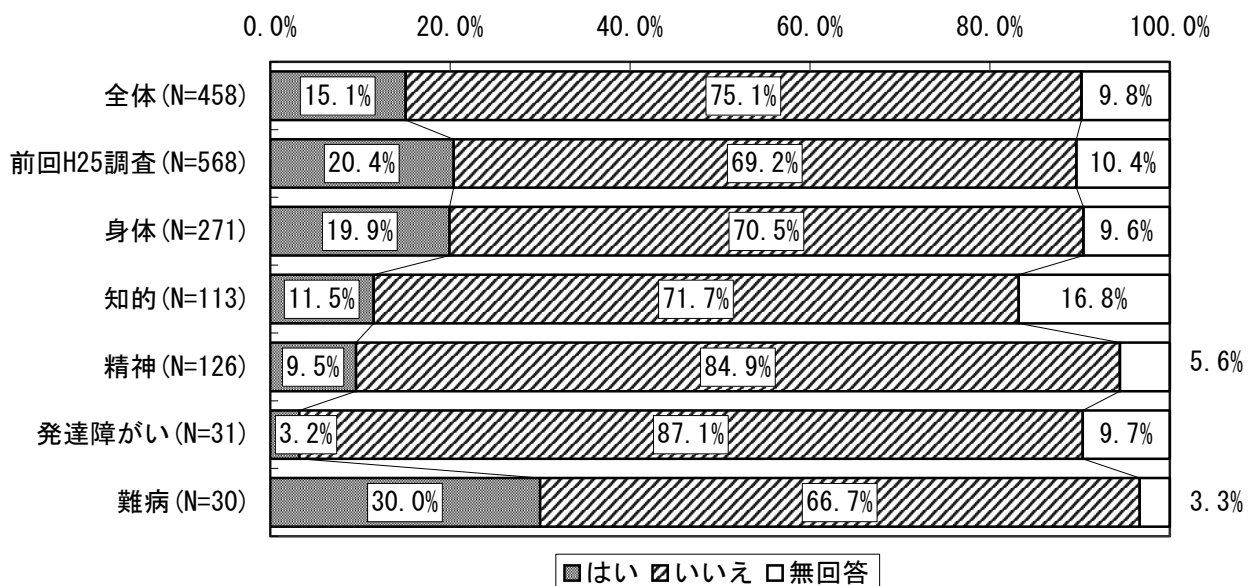
現在、40歳以上の方にお聞きします。

39歳以下の方は、問 22 へお進みください。

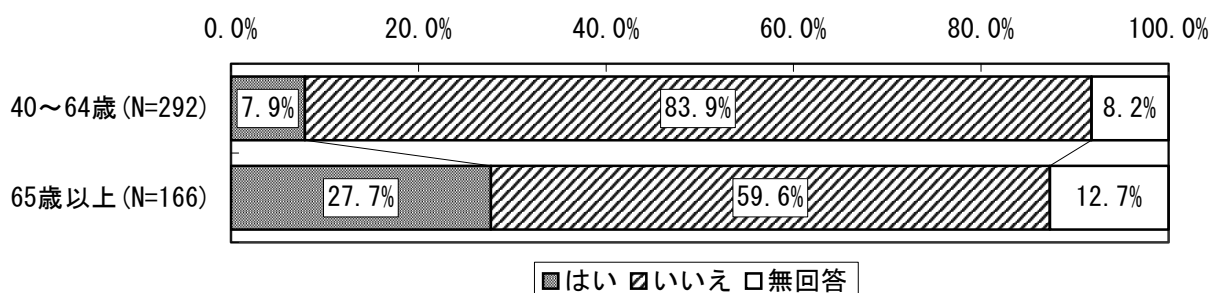
問 17 あなたは、介護保険法の要介護認定を受けていますか。（1つに○）

要介護認定を受けている人（「はい」）は 65 歳以上の 27.7%となっています。また、難病では 30.0%、手帳が重度の表記になっている人では 25.4%とそれぞれ多くなっています。

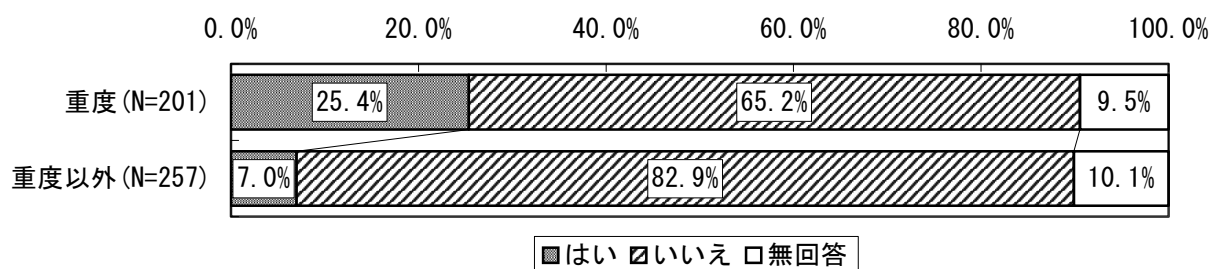
■図表：要介護認定



■図表：年齢別 要介護認定



■図表：障がい程度別 要介護認定

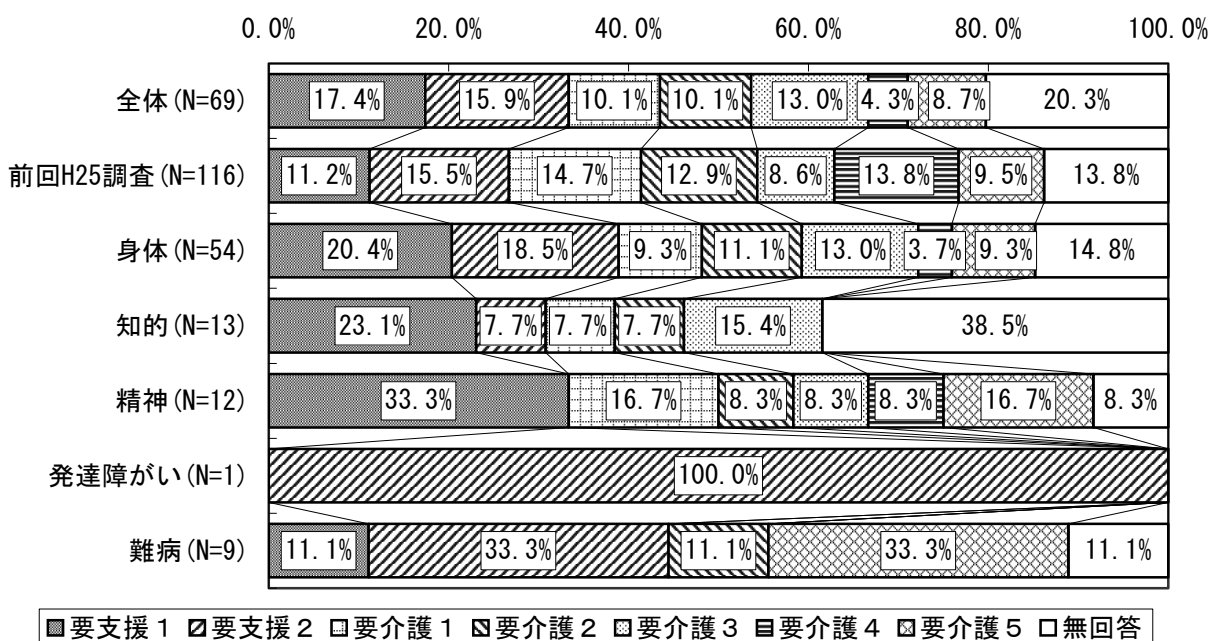


問17で「1. はい」と回答した方にお聞きします。

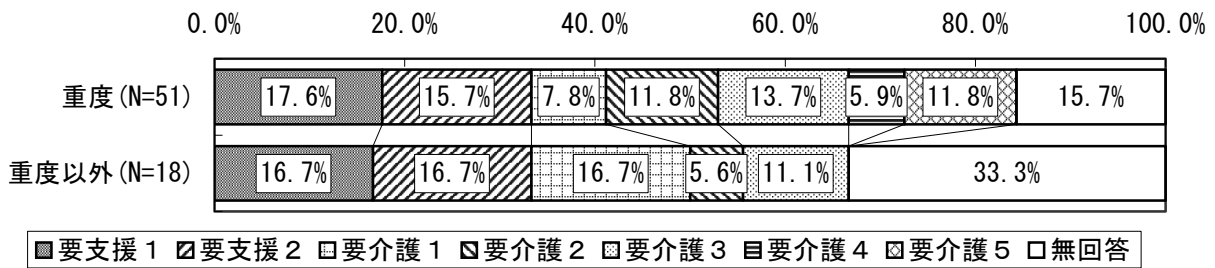
問18 どのような要介護度ですか。(1つに○)

要介護認定を受けている人の要介護度をみると、要支援1・2が3割程度を占めています。精神では要介護4以上が25.0%と比較的多くなっています。

■図表：要介護度



■図表：障がい程度別 要介護度



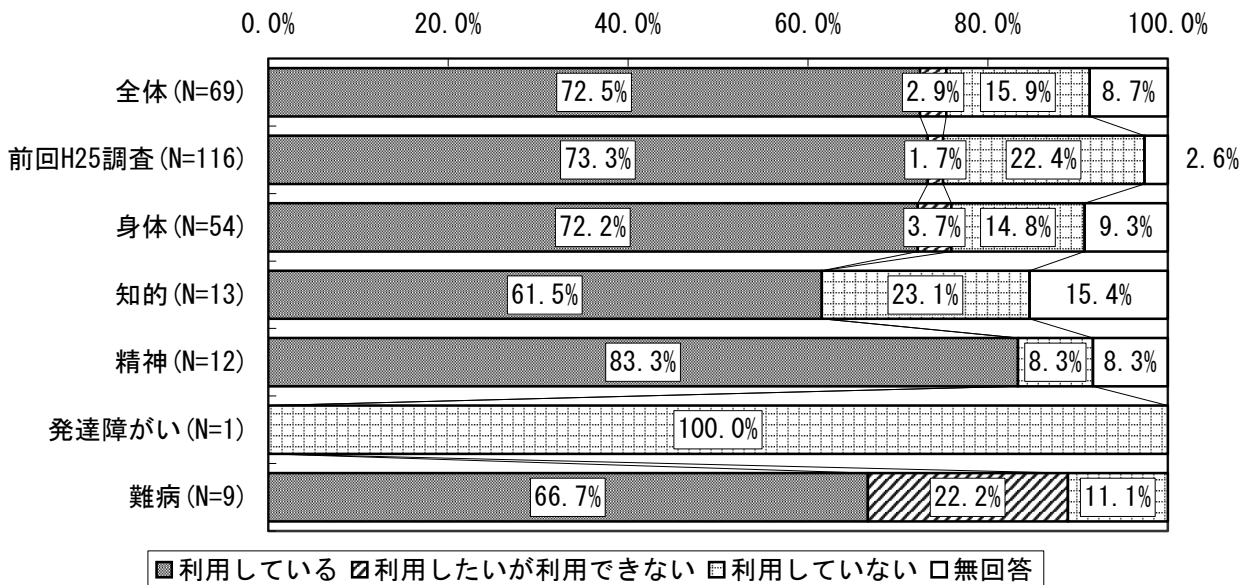
(18) 介護保険サービスの利用

問 17 で「1. はい」と回答した方にお聞きします。

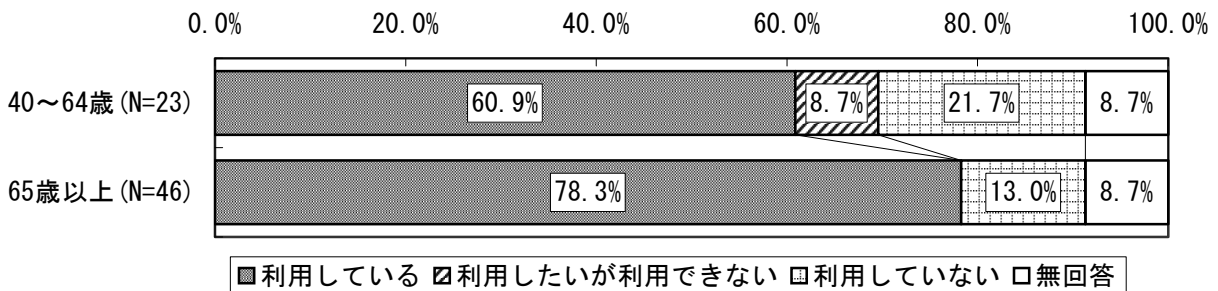
問 19 あなたは、介護保険法によるサービスを利用していますか。(1つに○)

介護保険サービスの利用をみると、「利用している」は認定を受けている人の7割程度となっています。

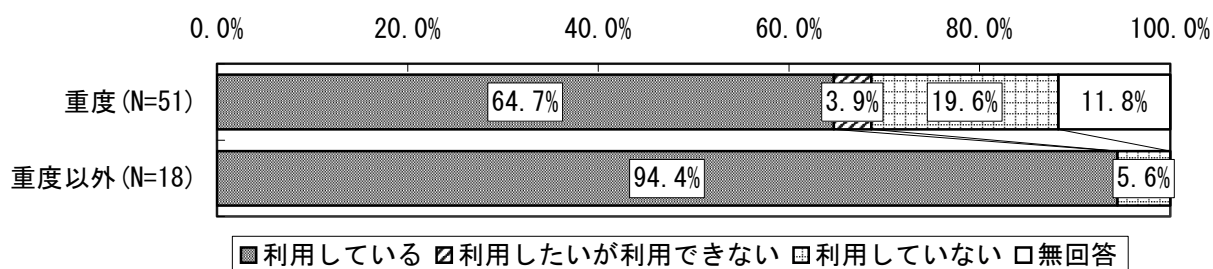
■図表：介護保険サービスの利用



■図表：年齢別 介護保険サービスの利用



■図表：障がい程度別 介護保険サービスの利用



(19) 介護保険サービスを利用していない理由

問 19 で「2. 利用したいが利用できない」または「3. 利用していない」と回答した方にお聞きします。

問 20 利用できない、または、利用していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

件数が少ないため、コメントは省略します。

■図表：介護保険サービスを利用していない理由（複数回答）

		有効回答数	介護保険サービスにないが、介護	障害がある（あるいは福祉サービスを利用した）	施設などを利用して、訪問介護を利用できない	その他
全体		13	30.8%	15.4%	0.0%	53.8%
障がい種別	身体	10	40.0%	10.0%	0.0%	60.0%
	知的	3	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%
	精神	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	発達障がい	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	難病	3	66.7%	33.3%	0.0%	66.7%

(20) 障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行について

問 21 あなたは、65 歳になると、原則として、障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行することについて、どのように考えますか。

現在、障がい福祉サービスを利用している方も利用していない方もお答えください。

また、すでに 65 歳以上の方もお答えください。(あてはまるものすべてに○)

障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行についてみると、「所得の少ない支援の必要な人にとって負担が増えないように考慮してほしい」が 48.9%で最も多く、次いで「移行する前に、わかりやすい情報を提供してほしい」(40,4%)となっています。「所得の少ない支援の必要な人にとって負担が増えないように考慮してほしい」は精神では6割以上と特に多くなっています。

■図表：障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行について（複数回答）

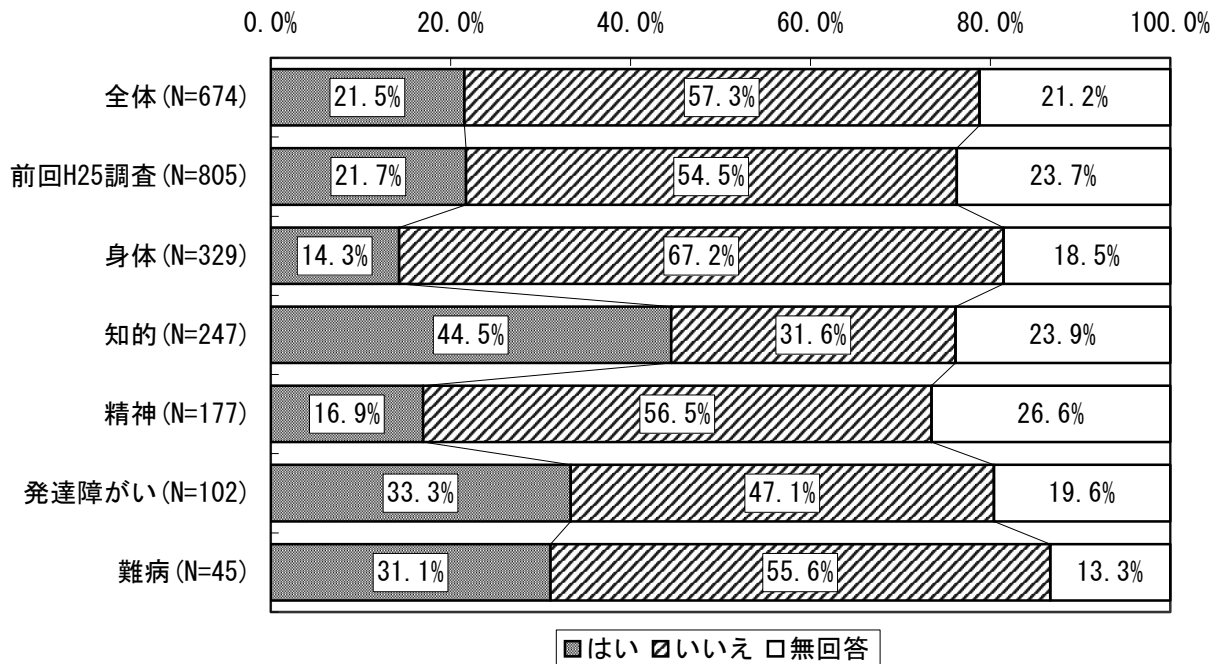
		有効回答数	いい障がい福祉サービスの程度をよつては、続け障が	るがら障がい福祉サービスを利用し、配慮をしほしき障が	慮と所得の少ない増えな必要に考	をにサービスの質が低下しなよぎう	報移行する前に、わかりやすい情	その他	と介護保険サービスに移行するこ
全体		458	36.0%	27.1%	48.9%	29.9%	40.4%	6.1%	12.0%
障がい種別	身体	271	31.0%	23.6%	46.5%	26.6%	38.7%	6.3%	11.8%
	知的	113	39.8%	36.3%	36.3%	28.3%	30.1%	5.3%	10.6%
	精神	126	45.2%	31.7%	62.7%	35.7%	50.0%	8.7%	11.9%
	発達障がい難病	31	41.9%	25.8%	45.2%	38.7%	54.8%	16.1%	12.9%
年齢	40～64歳	292	40.8%	32.9%	55.1%	34.9%	49.0%	5.8%	8.2%
	65歳以上	166	27.7%	16.9%	38.0%	21.1%	25.3%	6.6%	18.7%
障がい程度	重度	201	34.8%	30.8%	42.3%	23.9%	34.8%	5.0%	12.4%
	重度以外	257	37.0%	24.1%	54.1%	34.6%	44.7%	7.0%	11.7%

(21) 障害支援区分認定

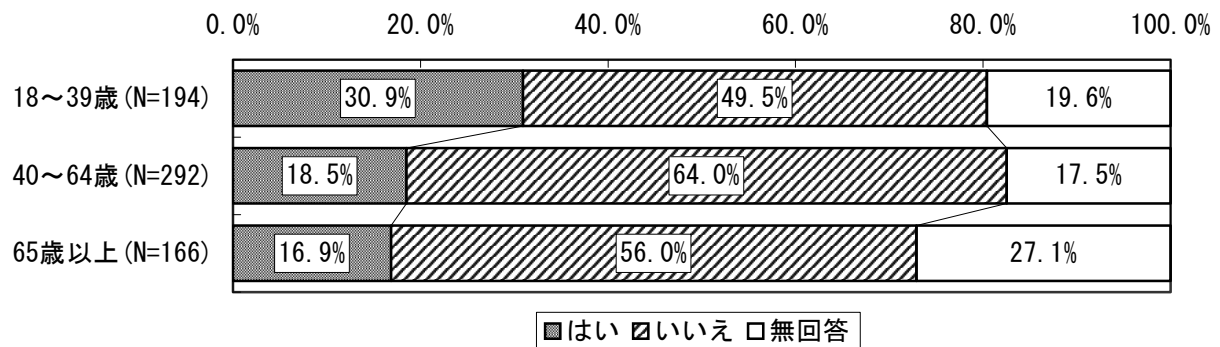
問 22 あなたは、障害者総合支援法の障害支援区分認定を受けていますか。(1つに〇)

障害支援区分認定を受けている人は全体の21.5%で、障がい種別で見ると知的(44.5%)が多くなっています。また、重度では36.9%が認定を受けています。

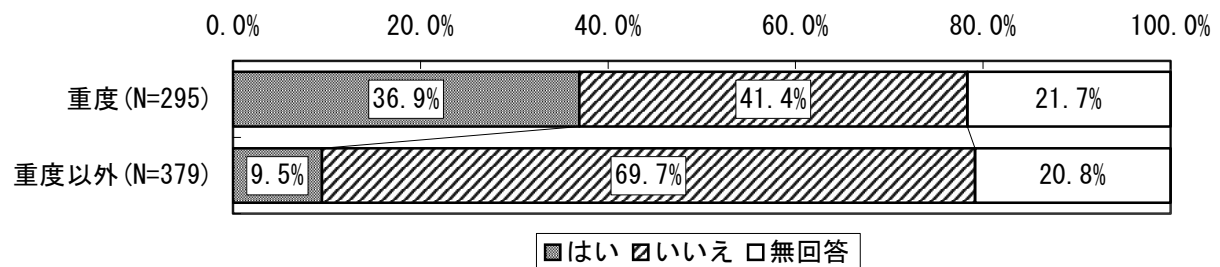
■ 図表：障害支援区分認定



■ 図表：年齢別 障害支援区分認定



■ 図表：障がい程度別 障害支援区分認定

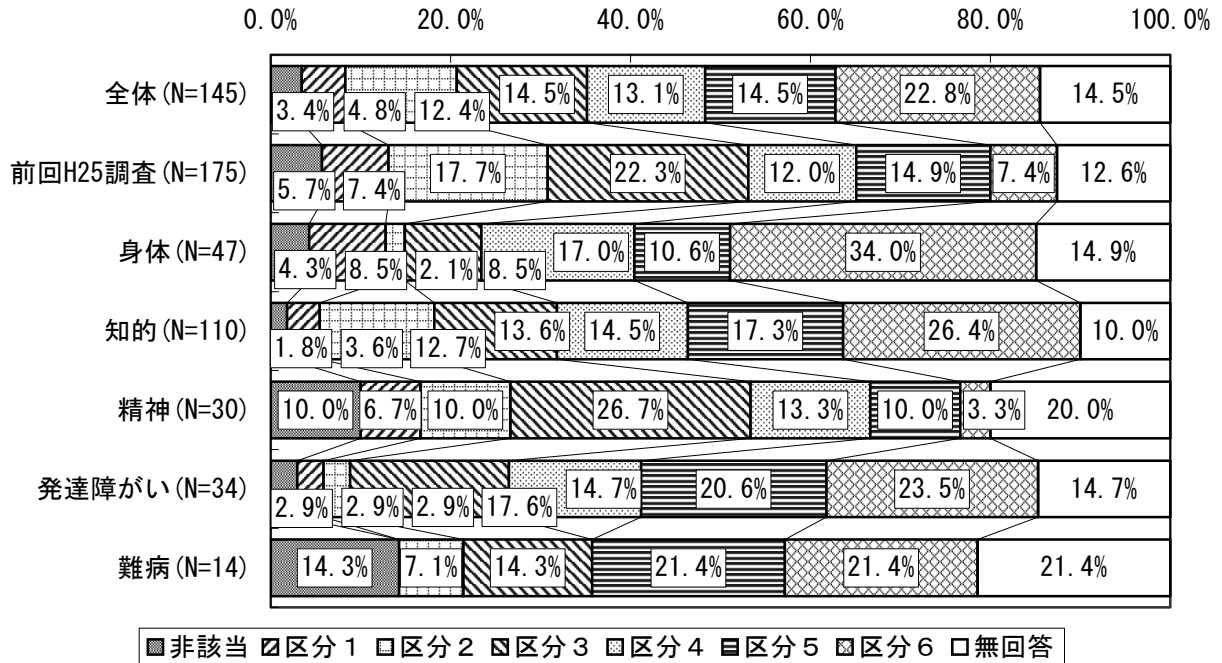


問 22 で「1. はい」と回答した方にお聞きします。

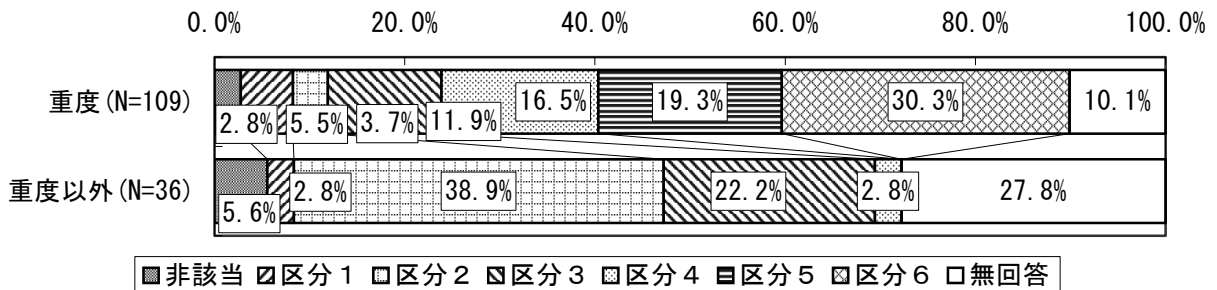
問 23 どのような区分ですか。(1つに○)

認定を受けている人の区分は、「区分6」が22.8%で最も多くなっています。

■ 図表：障害支援区分



■ 図表：障がい程度別 障害支援区分



2-2 地域活動への参加など

(1) 地域活動への参加状況と今後の参加意向

問 24 社会参加についてお聞きします。あなたは、最近どのような社会参加をしていますか。また、今後どのような社会参加をしたいと思いますか。

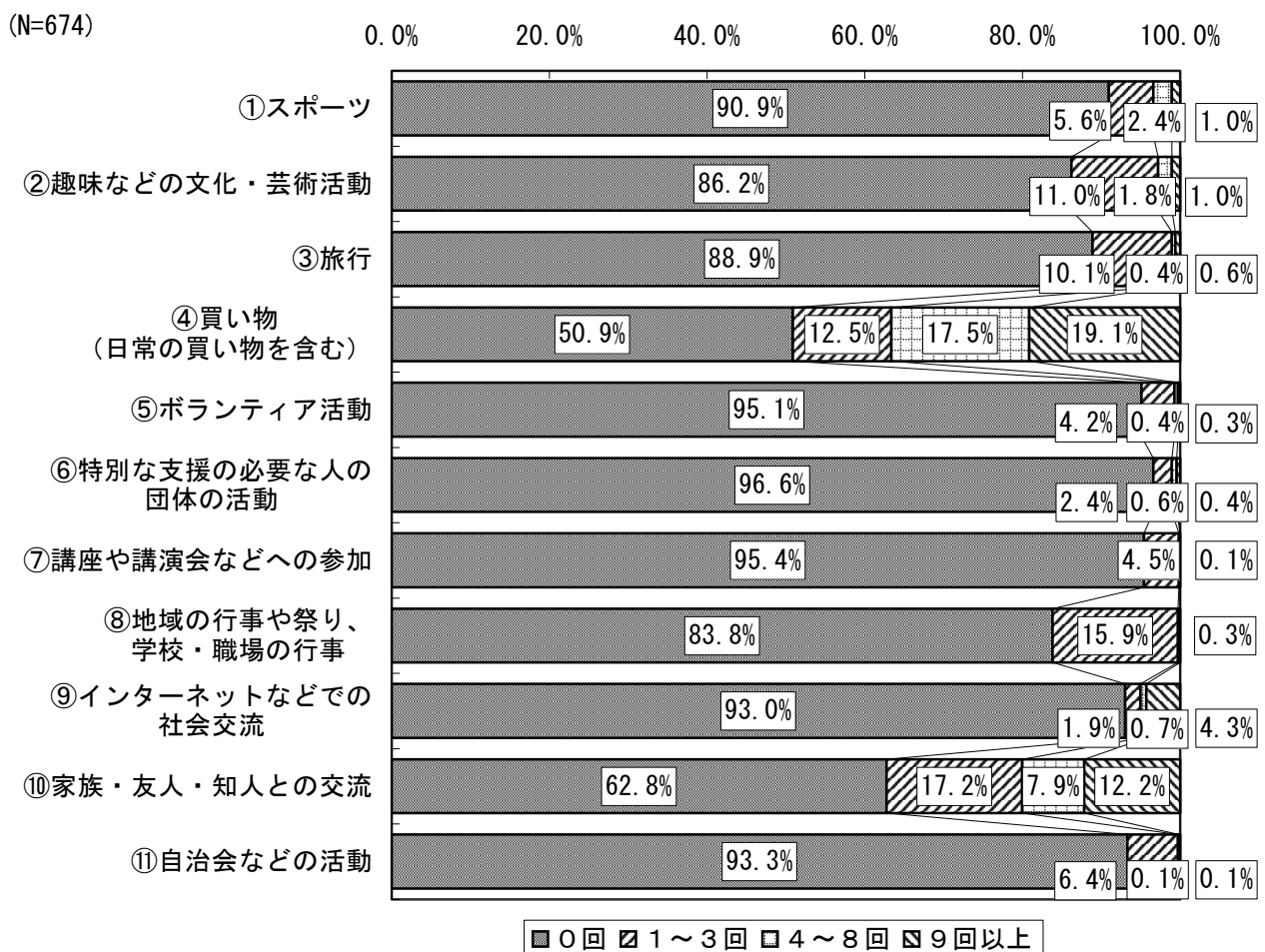
(1) 下記の①～⑪の項目について、「最近1ヶ月間に行った社会参加」の回数を()内に記入してください。

(2) また、「今後、参加したいと思いますか」について、「はい」、「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

地域活動への参加状況を見ると、月に1回以上参加している人の割合が最も多いのは「④買い物(日常の買い物を含む)」(49.1%)で、次いで「⑩家族・友人・知人との交流」(37.2%)となっています。

参加意向をみると、意向あり(「はい」)が多いのは「⑩家族・友人・知人との交流」(50.9%)で、次いで「④買い物(日常の買い物を含む)」(49.7%)となっています。知的および発達障がいでは「⑧地域の行事や祭り、学校・職場の行事」が4割以上と多くなっています。

■図表：地域活動への参加状況



■図表：地域活動への参加状況（1回以上参加の割合）

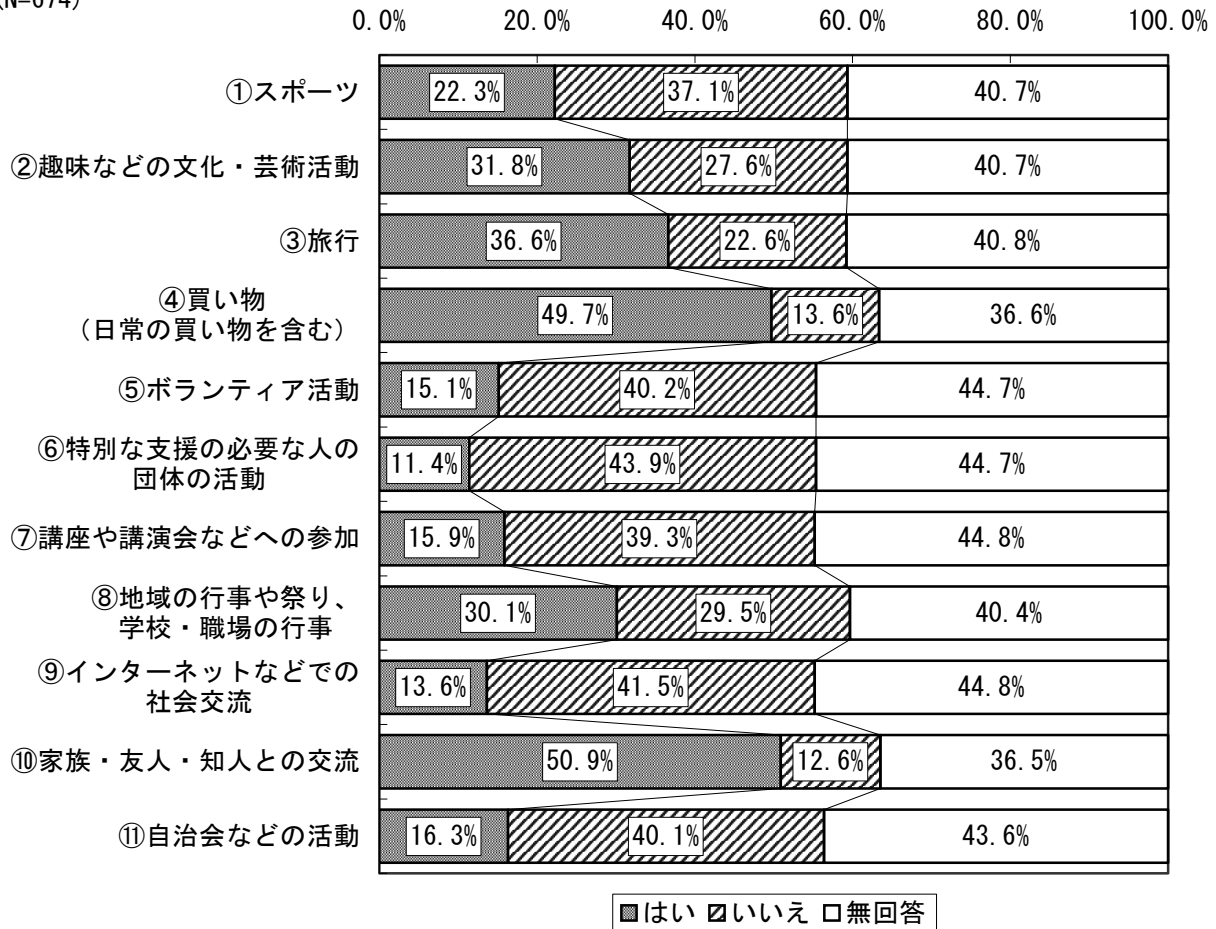
		有効回答数	①スポーツ	②趣味などの文化・芸術活動	③旅行	④買い物（日常の買い物を含む）	⑤ボランティア活動	⑥特別な支援の必要ない人の団体の活動	⑦講座や講演会などへの参加	⑧地域の行事や祭り、学校・職場の行事	⑨インターネットなどの社会交流	⑩家族・友人・知人との交流	⑪自治会などの活動
全体		674	9.1%	13.8%	11.1%	49.1%	4.9%	3.4%	4.6%	16.2%	7.0%	37.2%	6.7%
障がい種別	身体	329	8.8%	14.3%	10.9%	45.6%	7.3%	2.4%	5.5%	14.0%	6.7%	36.8%	10.3%
	知的	247	10.5%	13.0%	13.8%	49.4%	2.4%	6.1%	3.6%	19.4%	2.8%	32.4%	2.4%
	精神	177	7.3%	10.2%	5.6%	52.0%	2.8%	1.1%	3.4%	12.4%	12.4%	38.4%	4.0%
	発達障がい 難病	102 45	13.7% 4.4%	21.6% 4.4%	12.7% 8.9%	60.8% 37.8%	2.9% 2.2%	6.9% 4.4%	7.8% 6.7%	27.5% 17.8%	9.8% 4.4%	43.1% 33.3%	2.0% 13.3%
年齢	18～39歳	194	13.9%	16.5%	11.3%	58.8%	3.1%	8.2%	3.6%	24.7%	10.3%	44.3%	3.1%
	40～64歳	292	8.6%	16.1%	13.4%	52.7%	5.1%	2.4%	5.1%	12.3%	7.2%	37.7%	7.2%
	65歳以上	166	4.8%	7.8%	7.2%	33.7%	7.2%	0.0%	4.2%	14.5%	3.0%	30.1%	10.8%
障がい程度	重度	295	7.1%	10.8%	9.5%	43.7%	4.1%	5.1%	3.7%	13.6%	6.1%	30.8%	5.8%
	重度以外	379	10.6%	16.1%	12.4%	53.3%	5.5%	2.1%	5.3%	18.2%	7.7%	42.2%	7.4%

■図表：地域活動への参加状況（平均参加回数／月）

		有効回答数	①スポーツ	②趣味などの文化・芸術活動	③旅行	④買い物（日常の買い物を含む）	⑤ボランティア活動	⑥特別な支援の必要ない人の団体の活動	⑦講座や講演会などへの参加	⑧地域の行事や祭り、学校・職場の行事	⑨インターネットなどの社会交流	⑩家族・友人・知人との交流	⑪自治会などの活動
全体		674	0.38	0.37	0.26	4.60	0.11	0.13	0.08	0.24	0.99	3.66	0.11
障がい種別	身体	329	0.37	0.26	0.34	4.53	0.19	0.12	0.10	0.21	1.00	3.35	0.15
	知的	247	0.33	0.38	0.22	3.72	0.04	0.23	0.05	0.29	0.20	2.83	0.06
	精神	177	0.38	0.44	0.07	5.03	0.05	0.05	0.05	0.19	1.80	4.26	0.06
	発達障がい 難病	102 45	0.38 0.22	0.74 0.04	0.25 0.09	4.65 3.40	0.05 0.04	0.25 0.04	0.12 0.07	0.41 0.31	1.11 1.00	5.33 3.29	0.10 0.22
年齢	18～39歳	194	0.33	0.52	0.34	4.53	0.04	0.33	0.05	0.35	1.63	5.62	0.08
	40～64歳	292	0.54	0.45	0.25	6.04	0.15	0.08	0.10	0.20	1.02	3.81	0.12
	65歳以上	166	0.19	0.11	0.19	2.45	0.16	0.00	0.06	0.23	0.11	1.33	0.13
障がい程度	重度	295	0.27	0.22	0.21	3.34	0.07	0.23	0.06	0.19	0.85	2.80	0.07
	重度以外	379	0.46	0.49	0.29	5.59	0.15	0.04	0.09	0.28	1.09	4.34	0.13

■図表：地域活動への今後の参加意向

(N=674)



■図表：地域活動への今後の参加意向（「はい」の割合）

	有効回答数	①スポーツ	②趣味などの文化・芸術活動	③旅行	④買い物を含む（日常の買い物）	⑤ボランティア活動	⑥特別な支援の必要な人の団体の活動	⑦講座や講演会などへの参加	⑧地域の行事や祭り、学校・職場の行事	⑨インターネットなどの社会交流	⑩家族・友人・知人との交流	⑪自治会などの活動	
全体	674	22.3%	31.8%	36.6%	49.7%	15.1%	11.4%	15.9%	30.1%	13.6%	50.9%	16.3%	
前回H25調査	805	22.1%	26.7%	37.0%	47.0%	16.8%	18.1%	18.5%	29.8%	11.6%	51.3%	16.3%	
障がい種別	身体	329	22.2%	33.1%	38.0%	48.0%	17.6%	10.3%	19.5%	28.3%	13.7%	51.4%	22.2%
	知的	247	21.1%	26.7%	40.1%	49.0%	11.7%	15.0%	8.1%	40.1%	8.9%	46.6%	11.7%
	精神	177	20.9%	34.5%	28.8%	52.0%	11.9%	9.0%	15.8%	19.8%	18.1%	52.5%	12.4%
	発達障がい 難病	102	25.5%	38.2%	43.1%	62.7%	11.8%	20.6%	19.6%	47.1%	20.6%	57.8%	11.8%
	45	17.8%	28.9%	40.0%	40.0%	8.9%	11.1%	17.8%	31.1%	11.1%	57.8%	15.6%	
年齢	18～39歳	194	25.8%	35.6%	43.3%	57.7%	14.9%	18.6%	12.9%	43.8%	20.6%	57.2%	10.3%
	40～64歳	292	25.7%	38.7%	41.1%	53.4%	18.5%	12.7%	22.3%	27.1%	15.8%	56.2%	20.2%
	65歳以上	166	13.3%	17.5%	22.9%	36.1%	10.2%	1.8%	8.4%	21.1%	3.6%	37.3%	17.5%
障がい程度	重度	295	20.3%	28.5%	36.6%	46.1%	12.9%	12.2%	12.9%	30.8%	11.5%	45.4%	15.3%
	重度以外	379	23.7%	34.3%	36.7%	52.5%	16.9%	10.8%	18.2%	29.6%	15.3%	55.1%	17.2%

(2) 地域活動に参加するための課題

問 25 あなたが地域での活動に参加するために、改善が必要な課題は何ですか。参加している方も参加していない方もお答えください。(あてはまるものすべてに○)

地域活動に参加するための課題をみると、「どのような活動が行われているのか情報が少ない」が 30.6%で最も多く、次いで「一緒に参加する仲間が少ない」(28.9%)、「身近に参加できる活動が少ない」(25.7%)となっています。「一緒に参加する仲間が少ない」は、発達障がいや若年層(18~39歳)で多くなっています。

■図表：地域活動に参加するための課題（複数回答）

	有効回答数	身近に参加できる活動が少ない	どのような活動が行われていないのか情報が少ない	会場までの交通の便がよくない	会場などへの特別な配慮が少ない	活動の内容や、会場の設備が足りない	人々の意思疎通などを、助けてくれる人が少ない	会場までの移動や、周りの人との理解が十分でない	一緒に参加する仲間が少ない	地域の人たちの理解が十分でない	その他	特にない
全体	674	25.7%	30.6%	20.5%	13.9%	15.9%	28.9%	12.2%	6.5%	20.3%		
障がい種別	身体	329	27.4%	30.7%	21.9%	17.0%	15.8%	28.0%	12.2%	6.4%	21.9%	
	知的	247	28.3%	24.7%	18.2%	16.2%	23.1%	31.2%	10.1%	3.6%	16.6%	
	精神	177	27.7%	39.5%	23.2%	10.7%	11.9%	31.1%	17.5%	11.9%	15.8%	
	発達障がい難病	102	31.4%	28.4%	23.5%	19.6%	23.5%	39.2%	11.8%	3.9%	17.6%	
年齢	18~39歳	194	25.8%	34.5%	24.2%	20.1%	23.7%	38.7%	11.3%	3.1%	16.0%	
	40~64歳	292	27.1%	32.9%	19.9%	13.0%	13.4%	30.1%	16.4%	8.6%	20.9%	
	65歳以上	166	21.7%	21.1%	17.5%	6.0%	9.6%	15.1%	4.8%	7.2%	26.5%	

(3) 休みの日の過ごし方の希望

問 26 あなたは、休みの日にはどのように過ごしたいですか。(あてはまるものすべてに○)

休みの日の過ごし方の希望は、「ゆっくり休息する」が障がい種別・年齢によらず多くなっています。

■図表：休みの日の過ごし方の希望（複数回答）

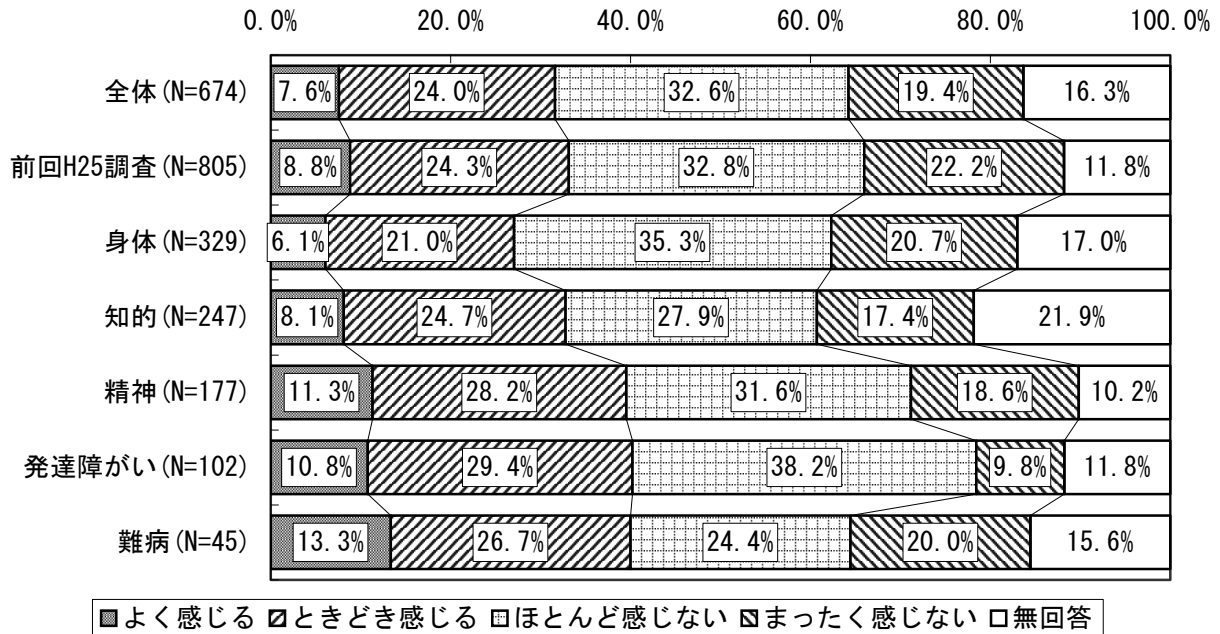
	有効回答数	造形活動	学習	習いごと	激しい運動	軽い運動	屋外での趣味	屋内での趣味	泊りがけや日帰りの旅行	映画や演劇の鑑賞	外食やお茶	マーケットやフリー	ボランティア活動	家族や友人との団らん	ゆっくり休息する	その他	
全体	674	6.8%	7.9%	3.7%	1.3%	21.7%	12.3%	31.5%	26.1%	24.3%	34.9%	7.9%	4.3%	40.7%	55.0%	9.6%	
障がい種別	身体	329	7.6%	7.9%	3.6%	1.5%	21.0%	16.1%	26.1%	27.1%	21.6%	33.1%	6.7%	5.2%	41.3%	48.9%	9.1%
	知的	247	6.1%	4.5%	3.6%	1.2%	22.7%	6.1%	32.0%	29.6%	25.9%	38.9%	6.9%	3.6%	45.3%	57.9%	10.5%
	精神	177	6.8%	11.3%	2.3%	0.6%	19.8%	9.6%	36.2%	17.5%	23.2%	30.5%	11.3%	2.8%	30.5%	59.3%	11.3%
	発達障がい難病	102	6.9%	3.9%	2.9%	2.9%	27.5%	7.8%	45.1%	36.3%	31.4%	43.1%	5.9%	4.9%	47.1%	66.7%	14.7%
年齢	18~39歳	194	8.8%	9.8%	3.6%	2.6%	26.8%	8.8%	47.4%	33.5%	34.5%	49.0%	10.3%	5.2%	58.8%	68.6%	9.8%
	40~64歳	292	6.5%	9.2%	4.1%	1.4%	18.8%	14.4%	29.5%	24.7%	26.0%	31.5%	8.6%	4.5%	35.3%	57.5%	8.2%
	65歳以上	166	5.4%	3.6%	3.0%	0.0%	20.5%	13.3%	15.7%	19.3%	10.2%	22.9%	4.2%	3.6%	28.9%	33.1%	13.3%

(4) 差別や偏見を感じることもあるか

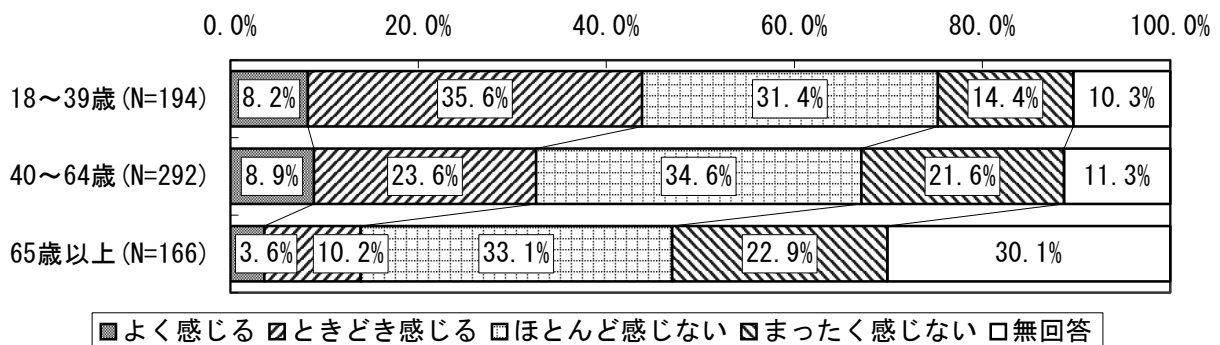
問 27 日常生活において、特別な支援を必要とすることに、差別や偏見を感じることはありませんか。
(1つに○)

差別や偏見を感じることもあるかをみると、感じる(「よく感じる」と「ときどき感じる」の合計)は31.6%で、前回調査(33.1%)からわずかながら減少していますが、年齢が低いほど感じる人は多くなっています。

■図表：差別や偏見を感じることもあるか



■図表：年齢別 差別や偏見を感じることもあるか



(5) 差別や偏見を感じた場面

問 27 で「1. よく感じる」または「2. ときどき感じる」と回答した方にお聞きします。
 問 28 どのような場面で差別や偏見を感じましたか。(あてはまるものすべてに○)

差別や偏見を感じた場面をみると、「人間関係」が49.8%で最も多く、次いで「街のなかでの視線」(39.0%)となっています。精神・難病では「人間関係」が6割を超えています。また、身体では「交通機関の利用」が41.6%と他の障がいに比べて多くなっています。

■図表：差別や偏見を感じた場面（複数回答）

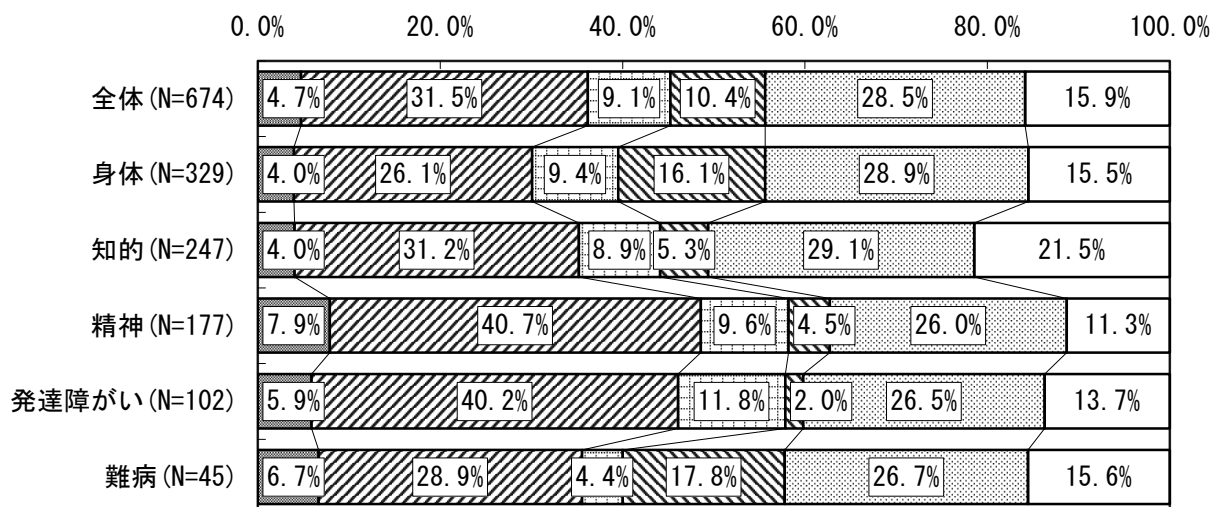
	有効回答数	仕事や収入	教育	人間関係	冠婚葬祭	のスポーツ・趣味	ま地域の行事・集	線街のなかでの視	対店などでの応	交通機関の利用	その他	
全体	213	37.6%	11.3%	49.8%	8.9%	6.6%	19.2%	39.0%	25.4%	29.1%	6.6%	
前回H25調査	267	38.2%	4.5%	45.3%	15.4%	11.2%	26.2%	40.8%	19.9%	25.5%	5.6%	
障がい種別	身体	89	36.0%	10.1%	42.7%	12.4%	11.2%	27.0%	39.3%	27.0%	41.6%	7.9%
	知的	81	34.6%	12.3%	39.5%	6.2%	2.5%	19.8%	45.7%	33.3%	28.4%	1.2%
	精神	70	40.0%	11.4%	62.9%	5.7%	7.1%	12.9%	31.4%	15.7%	22.9%	11.4%
	発達障がい	41	46.3%	9.8%	36.6%	9.8%	4.9%	17.1%	46.3%	39.0%	19.5%	4.9%
年齢	難病	18	22.2%	5.6%	61.1%	11.1%	16.7%	22.2%	27.8%	16.7%	16.7%	5.6%
	18～39歳	85	43.5%	14.1%	52.9%	7.1%	7.1%	18.8%	37.6%	31.8%	25.9%	4.7%
	40～64歳	95	33.7%	10.5%	49.5%	9.5%	8.4%	21.1%	42.1%	22.1%	32.6%	9.5%
65歳以上	23	17.4%	4.3%	39.1%	17.4%	0.0%	13.0%	34.8%	21.7%	26.1%	4.3%	

(6) 差別や偏見の変化

問 29 差別や偏見を感じることは、この5年間で変わったように思いますか。(1つに○)

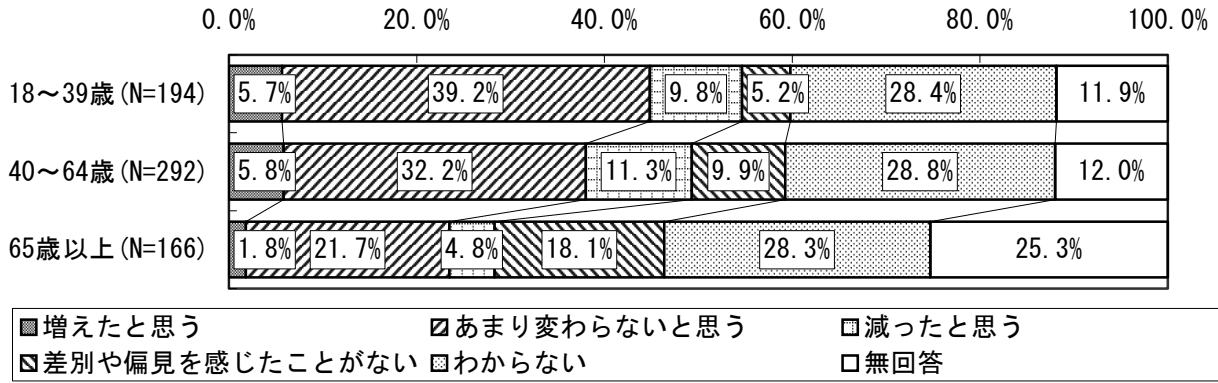
差別や偏見の変化をみると、難病を除いて「減ったと思う」が「増えたと思う」を上回っています。ただし、難病は「差別や偏見を感じたことがない」が他の障がいに比べて多くなっています。

■図表：差別や偏見の変化



■増えたと思う □あまり変わらないと思う □減ったと思う
 ▨差別や偏見を感じたことがない □わからない □無回答

■図表：年齢別 差別や偏見の変化



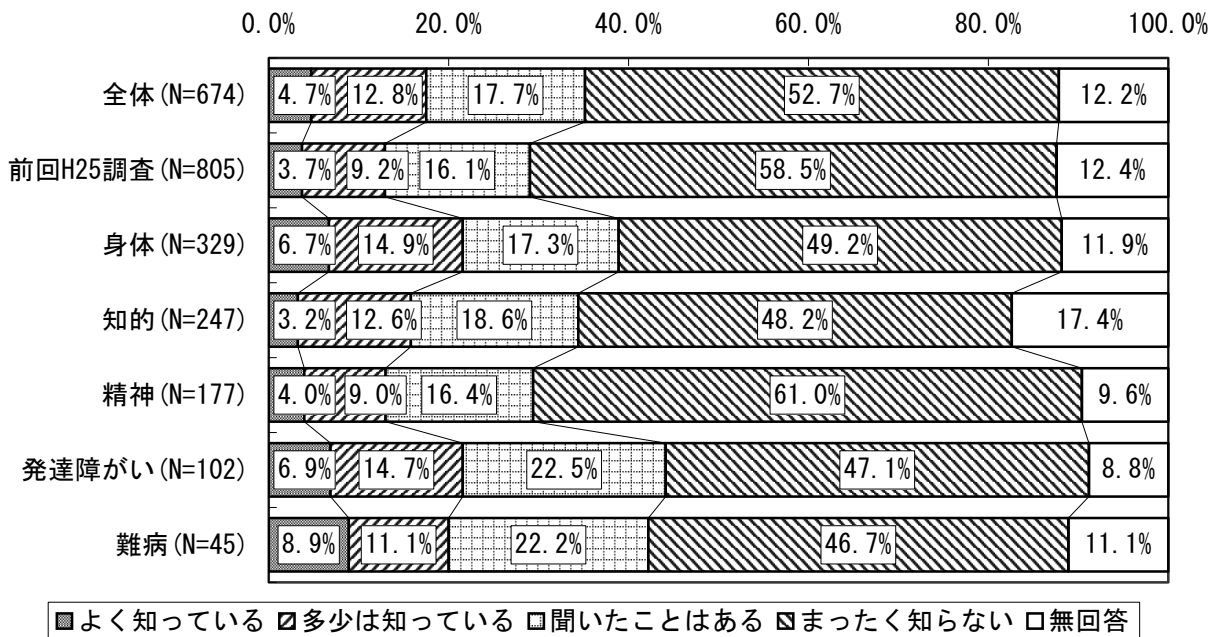
(7) 障害者差別解消法における合理的配慮の認知度

問 30 障害者差別解消法では、障がい者に対する合理的配慮を行うことが求められています。その合理的配慮について知っていますか。(1つに○)

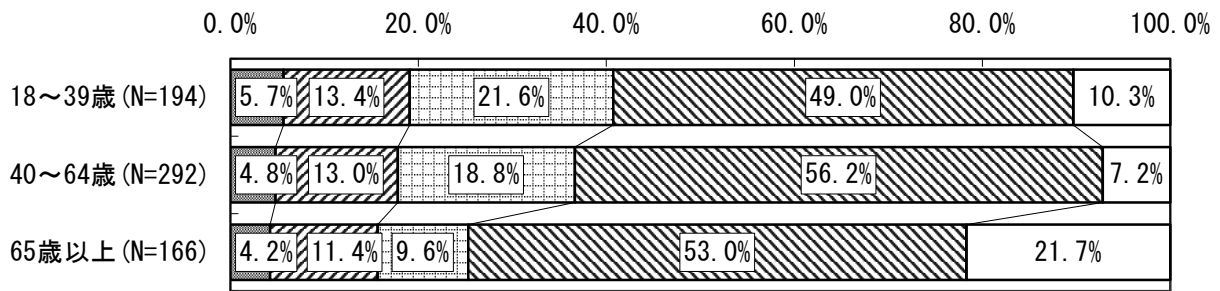
※合理的配慮とは、特別な支援の必要な人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁を取り除くために、過度の負担にならない範囲で状況に応じて行われる配慮のことです。

障害者差別解消法における合理的配慮の認知度は、「まったく知らない」が52.7%と5割以上を占めています。

■図表：障害者差別解消法における合理的配慮の認知度



■ 図表：年齢別 障害者差別解消法における合理的配慮の認知度



■よく知っている □多少は知っている □聞いたことはある □まったく知らない □無回答

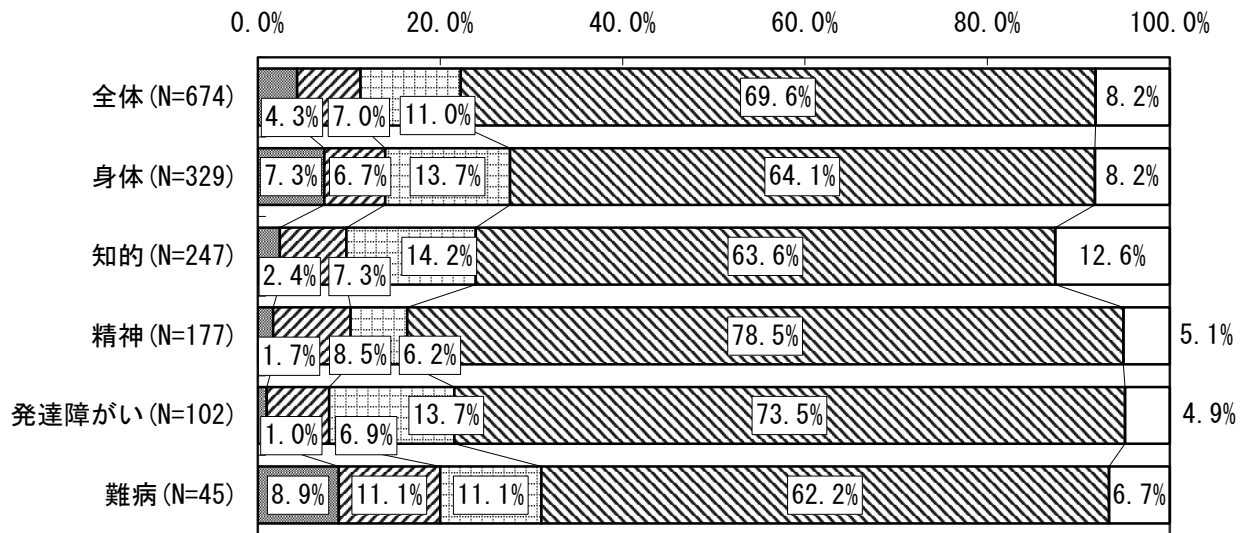
(8) 「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」の認知度

問 31 亀岡市では、平成 30 年 4 月 1 日に「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」を施行しています。この条例について知っていますか。(1つに○)

※「亀岡市手話言語および障害者コミュニケーション条例」は、手話言語を言語として認識するとともに、あらゆる障がい者が必要とするコミュニケーション手段の普及を促進することにより、すべての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら自分らしく豊かに暮らすことができる地域社会を構築するために制定しました。

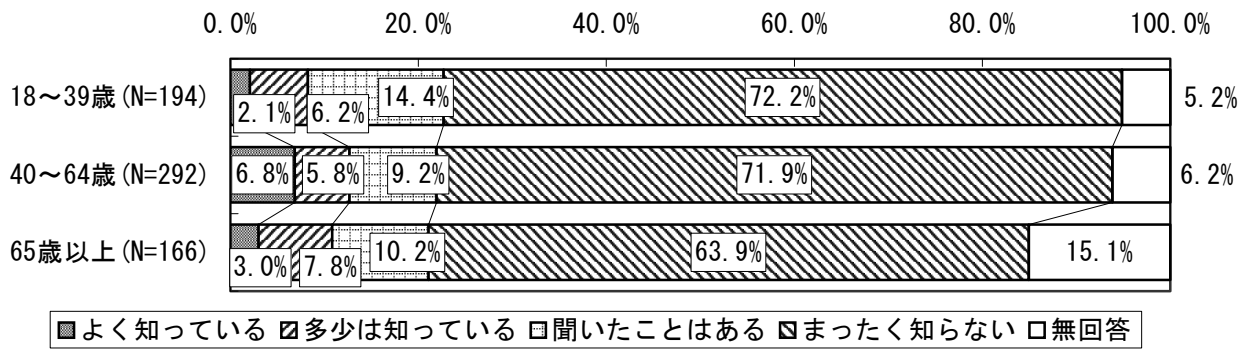
「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」の認知度は、「まったく知らない」が69.6%と7割近くを占めていますが、難病と身体は認知度が比較的高くなっています。

■ 図表：「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」の認知度



■よく知っている □多少は知っている □聞いたことはある □まったく知らない □無回答

■図表：年齢別 「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」の認知度



(9) 特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるために必要なこと

問 32 あなたは、特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるためには、何が特に必要だと考えますか。(3つまでに○)

特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるために必要なことをみると、「わからない」を除くと、どの障がい種別でも「学校・家庭・地域における福祉教育の推進」が最も多くなっています。

■図表：特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるために必要なこと（3つ以内で複数回答）

障がい種別	有効回答数	広報・啓発の充実	体へ活の支する民ため	テな特別イ人別アへの活の動ボの推進	参をな特別加通人の促進	のに学校推し進める家庭福祉・教育	催演障がいや学習会の開講
		への積極的な社会	とや域福の交の施設開放の民	く地域へのまのち加	その他	特にな	わから
全体	674	23.9%	15.7%	14.2%	16.0%	28.0%	12.5%
前回H25調査	805	18.4%	17.4%	13.8%	19.4%	21.9%	6.2%
障がい種別							
身体	329	28.0%	14.9%	18.5%	14.6%	29.2%	9.4%
知的	247	17.0%	16.6%	14.2%	18.6%	23.1%	10.1%
精神	177	22.0%	15.8%	4.5%	15.8%	28.2%	23.7%
発達障がい	102	21.6%	15.7%	12.7%	21.6%	32.4%	16.7%
難病	45	20.0%	15.6%	20.0%	26.7%	22.2%	13.3%
年齢							
18～39歳	194	21.6%	17.0%	12.9%	21.6%	34.5%	16.5%
40～64歳	292	28.1%	17.8%	13.7%	14.7%	29.8%	13.7%
65歳以上	166	19.9%	10.8%	16.3%	11.4%	16.9%	4.2%
全体	674	14.2%	16.5%	6.7%	3.7%	5.2%	20.2%
前回H25調査	805	23.4%	13.7%	13.2%	2.0%	8.3%	15.4%
障がい種別							
身体	329	12.8%	15.8%	8.5%	2.7%	5.2%	17.9%
知的	247	13.0%	20.6%	6.5%	2.4%	4.0%	25.5%
精神	177	15.8%	15.3%	5.1%	7.9%	6.2%	22.0%
発達障がい	102	20.6%	19.6%	7.8%	6.9%	4.9%	22.5%
難病	45	22.2%	13.3%	4.4%	0.0%	4.4%	20.0%
年齢							
18～39歳	194	18.0%	19.6%	10.8%	4.1%	5.2%	17.0%
40～64歳	292	15.4%	15.1%	4.8%	4.5%	5.1%	19.2%
65歳以上	166	8.4%	15.1%	5.4%	2.4%	5.4%	25.9%

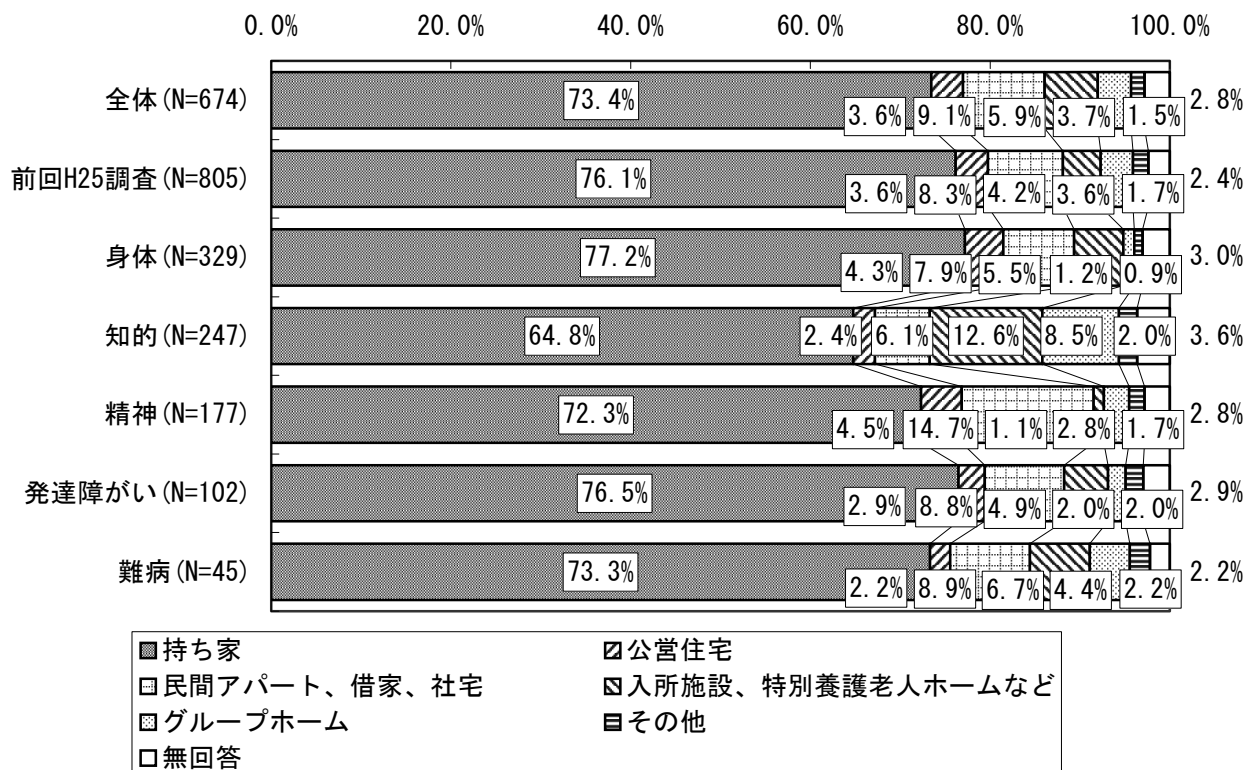
2-3 生活支援

(1) 住まいの種類

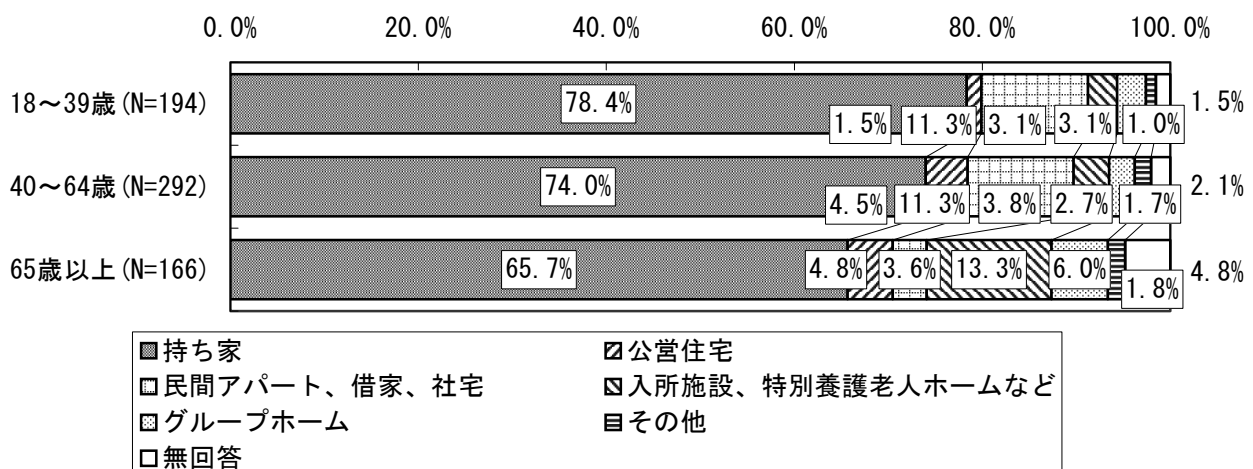
問 33 あなたは、どこで暮らしていますか。(1つに〇)

住まいの種類は基本的に「持ち家」が最も多くなっています。知的や65歳以上、重度の人では「入所施設、特別養護老人ホームなど」が1割を超えています。

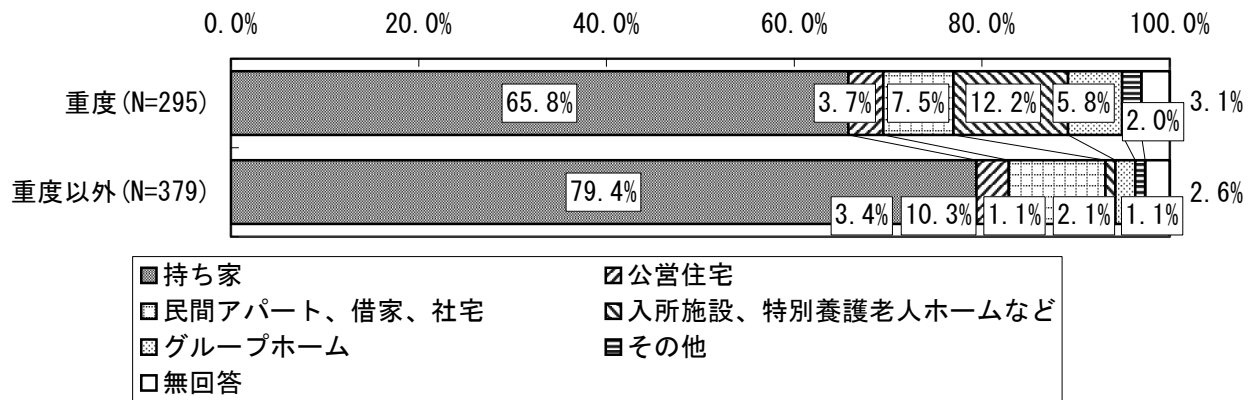
■図表：住まいの種類



■図表：年齢別 住まいの種類



■図表：障がい程度別 住まいの種類



(2) 同居者

問 34 現在、あなたと一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

同居者をみると、身体では「配偶者（夫または妻）」、それ以外では「父母」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：同居者（複数回答）

		有効回答数	父母	配偶者（夫または妻）	兄弟姉妹	子や孫（子の配偶者を含む）	祖父母	友だち・仲間など	その他	一人で暮らしている
全体		674	44.1%	30.0%	16.9%	17.8%	4.0%	5.8%	4.0%	11.9%
前回H25調査		805	30.7%	39.8%	13.2%	26.5%	2.2%	3.7%	4.7%	10.4%
障がい種別	身体	329	27.1%	50.5%	8.8%	28.6%	1.8%	3.3%	4.0%	12.8%
	知的	247	68.8%	2.4%	28.3%	1.6%	6.9%	15.0%	5.7%	3.6%
	精神	177	47.5%	22.6%	18.1%	14.1%	5.1%	1.7%	4.0%	19.2%
	発達障がい	102	76.5%	6.9%	29.4%	4.9%	9.8%	3.9%	4.9%	5.9%
	難病	45	48.9%	26.7%	13.3%	28.9%	2.2%	2.2%	6.7%	6.7%

(3) 介助者

問 35 ふだん、あなたの生活を支援しているのは、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

介助者をみると、身体では「配偶者（夫または妻）」、それ以外では「父母」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：介助者（複数回答）

	有効回答数	父母	配偶者（夫または妻）	兄弟姉妹	子や孫（子の配偶者を含む）	祖父母	友だち・仲間など	ボランティア	ドヘルムパー、の職員	ホームヘルパー・施設など	その他	介助は受けていない
全体	674	40.5%	25.2%	12.3%	13.2%	2.2%	3.3%	0.6%	21.8%	3.1%	13.4%	
前回H25調査	805	20.6%	20.5%	7.0%	10.4%	1.0%	2.5%	0.7%	14.7%	1.6%	33.3%	
障がい種別												
身体	329	22.2%	40.7%	10.9%	22.5%	1.5%	4.6%	0.6%	15.5%	1.8%	16.1%	
知的	247	67.6%	2.8%	18.2%	0.8%	3.6%	2.0%	0.4%	42.1%	2.4%	4.0%	
精神	177	44.1%	22.0%	9.6%	9.6%	2.3%	4.0%	0.6%	14.1%	6.2%	16.4%	
発達障がい	102	77.5%	6.9%	13.7%	2.0%	6.9%	1.0%	0.0%	25.5%	4.9%	4.9%	
難病	45	48.9%	22.2%	15.6%	17.8%	2.2%	2.2%	4.4%	28.9%	4.4%	13.3%	

(4) 今後の暮らしの希望

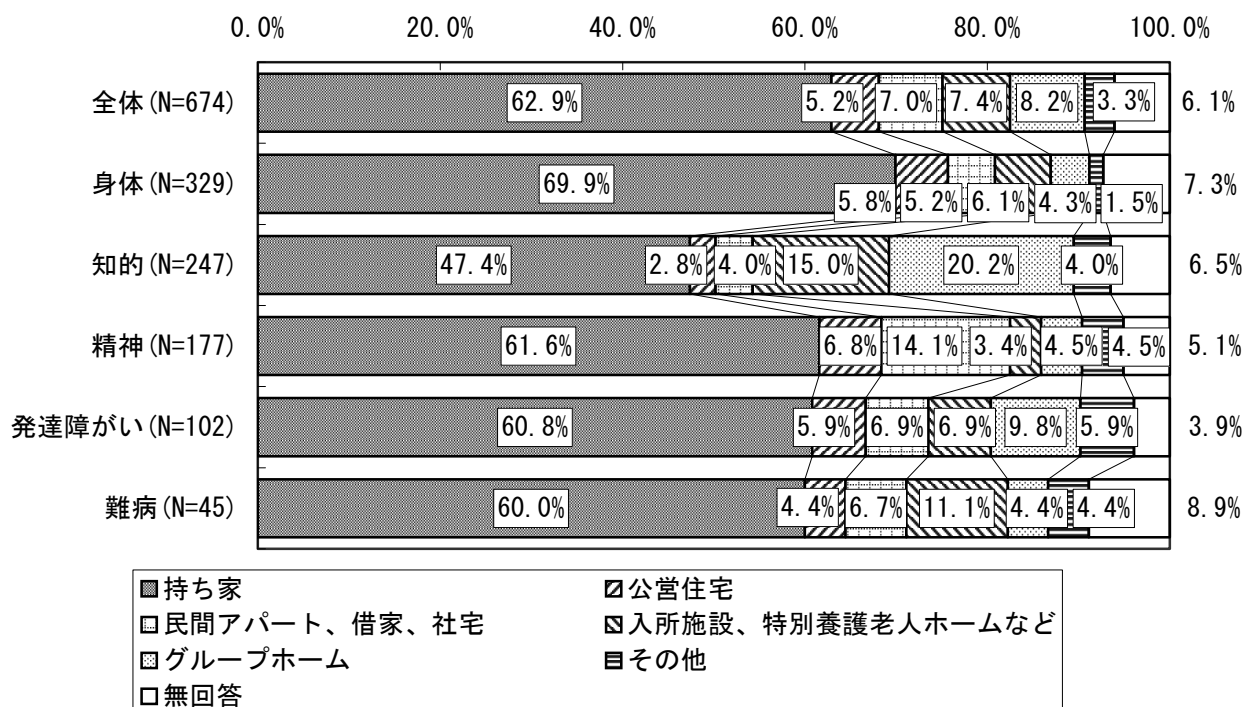
問 36 今後、どのような暮らし方をしたいかをお聞きます。

(1) どこで暮らしたいですか。(1つに○)

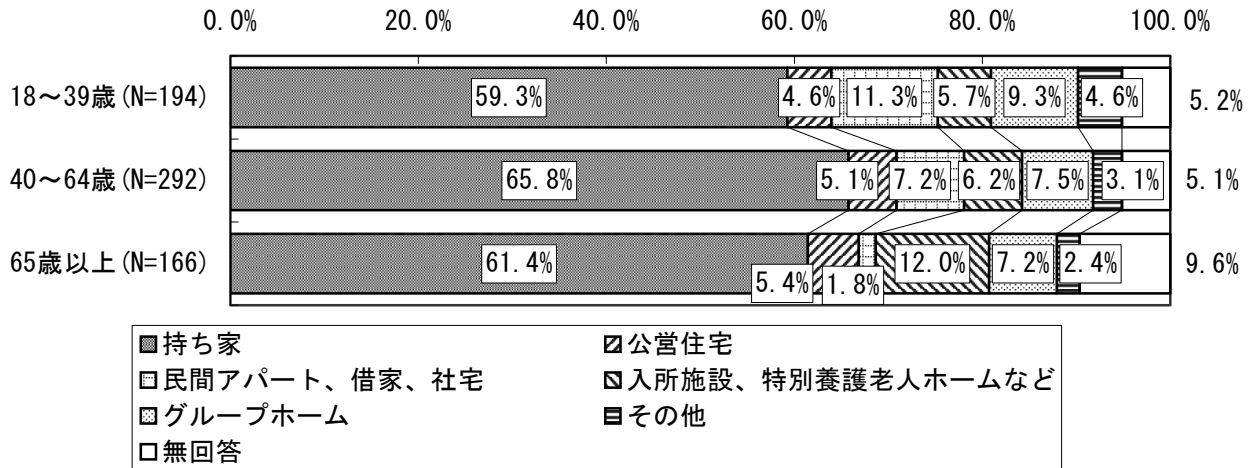
(2) 誰と暮らしたいですか。(1つに○)

今後の暮らし方の希望をみると、場所は「持ち家」、一緒に暮らす相手は「家族と一緒に暮らしたい」が最も多くなっています。

■図表：今後暮らしたい場所

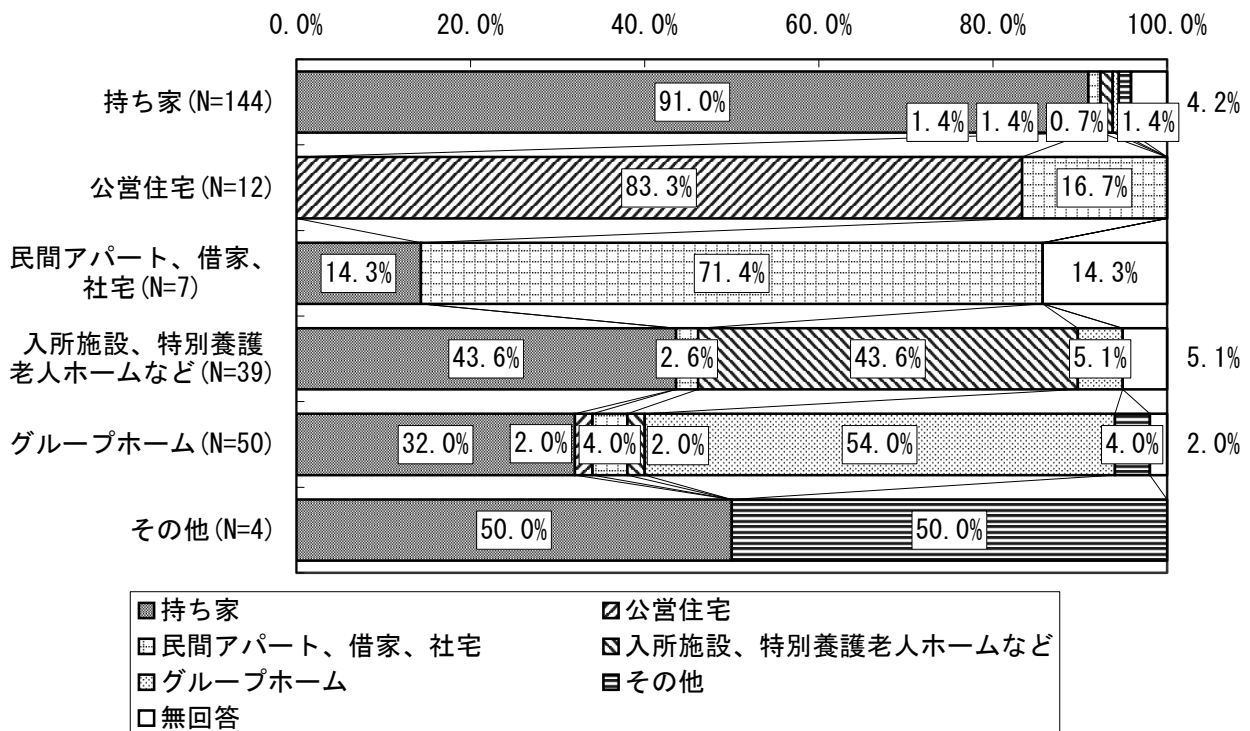


■図表：年齢別 今後暮らしたい場所

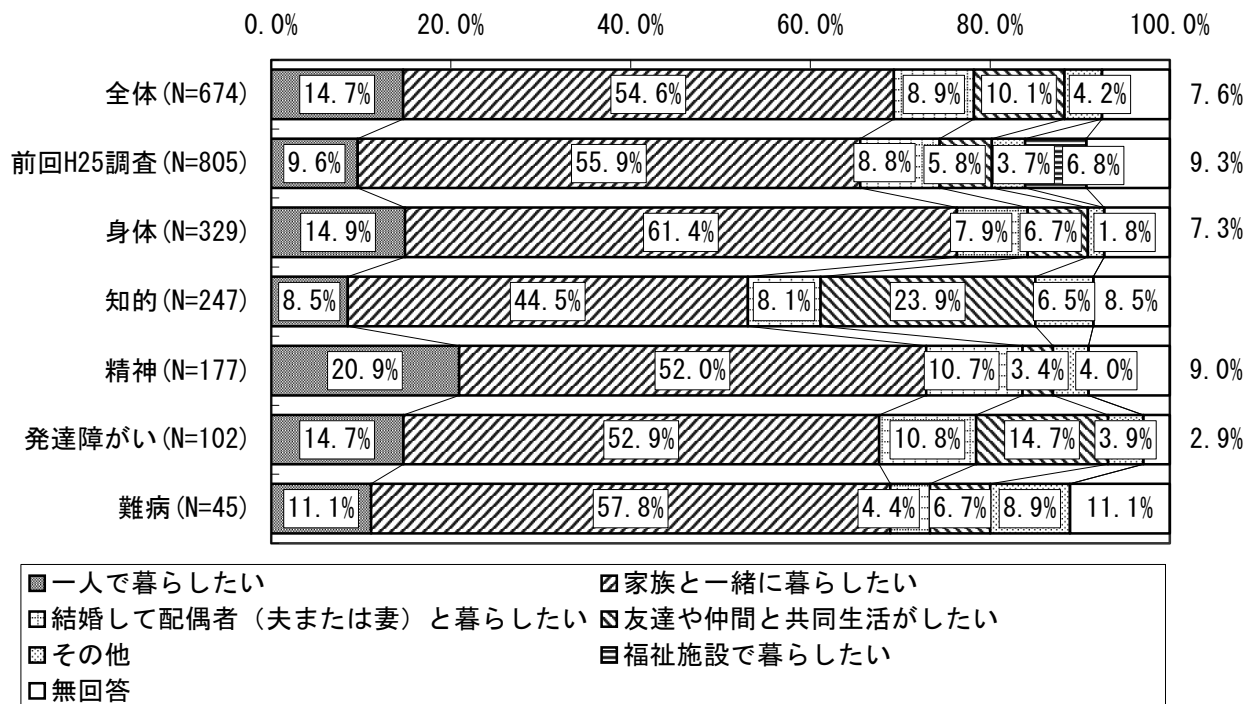


介助者の希望と本人の希望は概ね一致していますが、介助者が入所施設やグループホームを希望している人でも、本人は持ち家を希望しているケースが比較的多くなっています。

■図表：介助者の希望 × 本人の希望

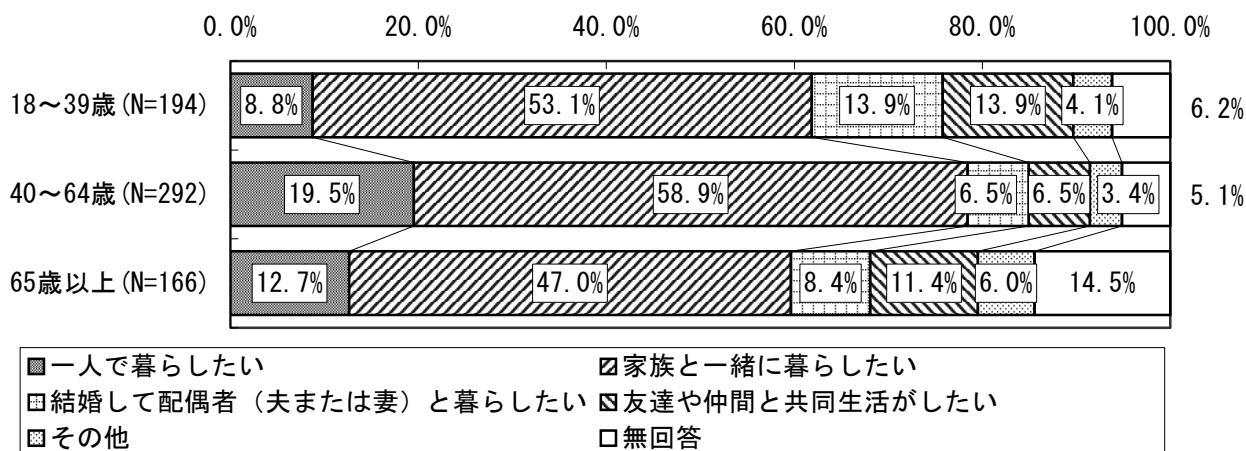


■図表：今後暮らしたい相手

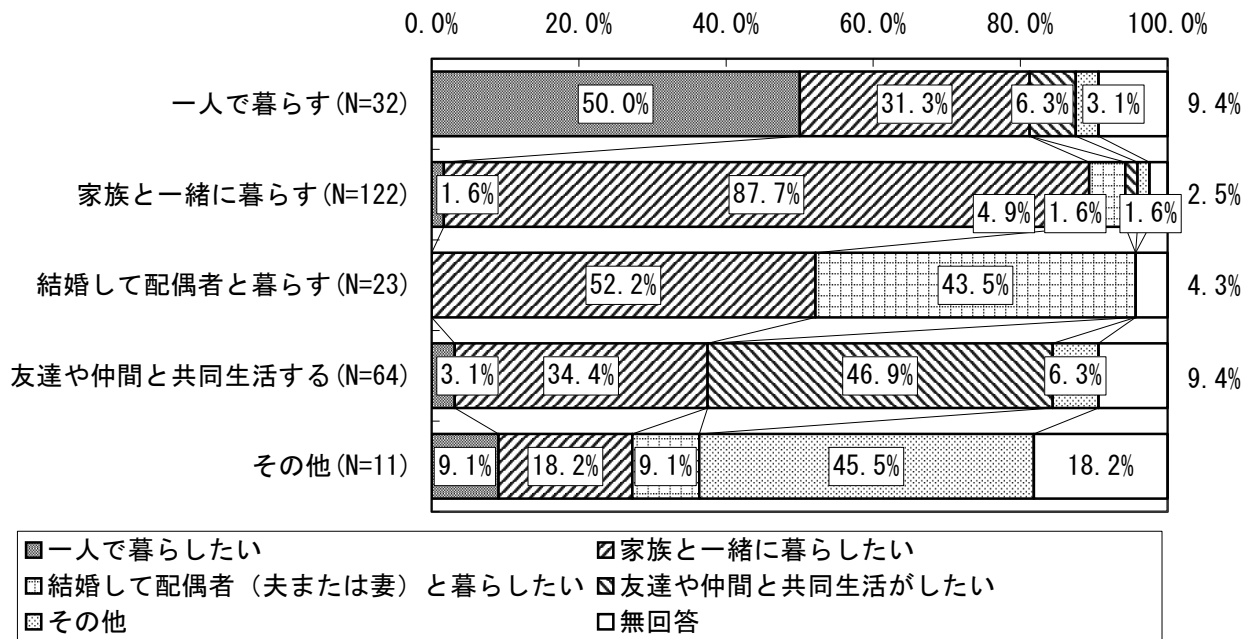


※「福祉施設で暮らしたい」は前回のみ項目

■図表：年齢別 今後暮らしたい相手



■図表：介助者の希望 × 本人の希望



(5) 現在の生活で困っていることや不安に思っていること

問 37 現在の生活で困っていることや不安に思っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

現在の生活で困っていることや不安に思っていることをみると、18～39歳では「将来の生活のこと」、40～64歳では「経済的なこと」、65歳以上では「健康・医療のこと」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：現在の生活で困っていることや不安に思っていること（複数回答）

		有効 回答 数	事 就 職 の こ と な ど 仕 事	と 経 済 的 な こ と	の 健 康 と ・ 医 療	家 族 の こ と	と 住 ま い の こ と	の 結 婚 と ・ 育 児	の 将 来 の 生 活	援 助 の こ と	こ し が い の こ と	こ 友 人 関 係 の こ と
全体		674	20.3%	44.4%	43.8%	22.6%	16.0%	7.1%	45.0%	12.3%	12.2%	8.5%
前回H25調査		805	16.5%	32.8%	37.0%	18.1%	10.1%	4.5%	34.4%	11.9%	9.1%	7.0%
障 が い 種 別	身体	329	13.7%	44.7%	48.6%	19.5%	15.2%	3.3%	39.8%	12.5%	10.3%	4.0%
	知的	247	15.0%	27.9%	34.0%	16.6%	10.5%	6.9%	44.1%	10.9%	6.5%	10.9%
	精神	177	37.9%	57.1%	48.6%	37.3%	22.6%	13.6%	55.9%	14.7%	24.9%	13.0%
	発達障がい 難病	102 45	32.4% 15.6%	46.1% 46.7%	35.3% 48.9%	28.4% 20.0%	20.6% 15.6%	12.7% 6.7%	53.9% 42.2%	18.6% 17.8%	18.6% 13.3%	14.7% 8.9%
年 齢	18～39歳	194	26.8%	44.3%	34.5%	25.8%	16.5%	14.4%	63.4%	14.9%	16.0%	14.9%
	40～64歳	292	25.7%	50.0%	48.6%	26.7%	20.2%	5.8%	47.3%	12.3%	12.0%	7.2%
	65歳以上	166	3.0%	31.9%	44.6%	12.0%	7.2%	1.8%	19.9%	8.4%	7.2%	2.4%
障 が い 程 度	重度	295	12.9%	38.0%	40.7%	18.0%	14.6%	3.4%	42.0%	12.9%	9.5%	6.8%
	重度以外	379	26.1%	49.3%	46.2%	26.1%	17.2%	10.0%	47.2%	11.9%	14.2%	9.8%
		有効 回答 数	学 校 の こ と	こ 近 所 づ き あ い の こ と	こ 施 設 で の 生 活 の こ と	た り お 話 す る こ と を 伝 え る こ と	お 話 す る こ と を 伝 え る こ と	訓 練 が い の 軽 減 ・ こ と	社 会 参 加 の こ と	と 差 別 が や い 偏 見 の す こ る	そ の 他	い こ と に 困 つ て い る こ と
全体		674	1.2%	11.0%	5.9%	18.8%	5.8%	6.5%	10.8%	3.4%	10.7%	
前回H25調査		805	0.6%	8.9%	6.0%	14.9%	5.7%	7.2%	6.7%	2.9%	17.3%	
障 が い 種 別	身体	329	1.2%	9.1%	3.0%	12.2%	5.8%	5.5%	6.7%	3.6%	11.2%	
	知的	247	0.0%	5.3%	12.1%	23.9%	2.8%	4.9%	9.3%	3.6%	13.0%	
	精神	177	2.3%	19.2%	5.1%	26.0%	9.0%	10.2%	21.5%	4.0%	4.0%	
	発達障がい 難病	102 45	2.0% 0.0%	8.8% 15.6%	10.8% 2.2%	35.3% 6.7%	5.9% 4.4%	6.9% 11.1%	14.7% 6.7%	4.9% 6.7%	7.8% 8.9%	
年 齢	18～39歳	194	1.0%	6.7%	6.2%	29.9%	7.7%	10.8%	17.5%	2.1%	7.7%	
	40～64歳	292	1.7%	15.8%	4.8%	16.4%	4.5%	5.5%	9.9%	4.5%	9.2%	
	65歳以上	166	0.6%	7.8%	7.2%	9.0%	4.8%	3.6%	3.0%	3.6%	17.5%	
障 が い 程 度	重度	295	0.7%	7.5%	10.5%	18.3%	5.1%	6.1%	8.8%	5.4%	11.9%	
	重度以外	379	1.6%	13.7%	2.4%	19.3%	6.3%	6.9%	12.4%	1.8%	9.8%	

(6) 現在の困ったときの相談体制

問 38 現在の困ったときの相談体制について、あなたはどのように感じていますか。
(あてはまるものすべてに○)

現在の困ったときの相談体制についてみると、精神では「近所に相談の場や人がいないので不満である」「気軽に相談できる場や人がいないので不満である」「夜間・休日に相談できる場や人がいないので不満である」が他に比べて多く、不満が多くなっています。

■図表：現在の困ったときの相談体制（複数回答）

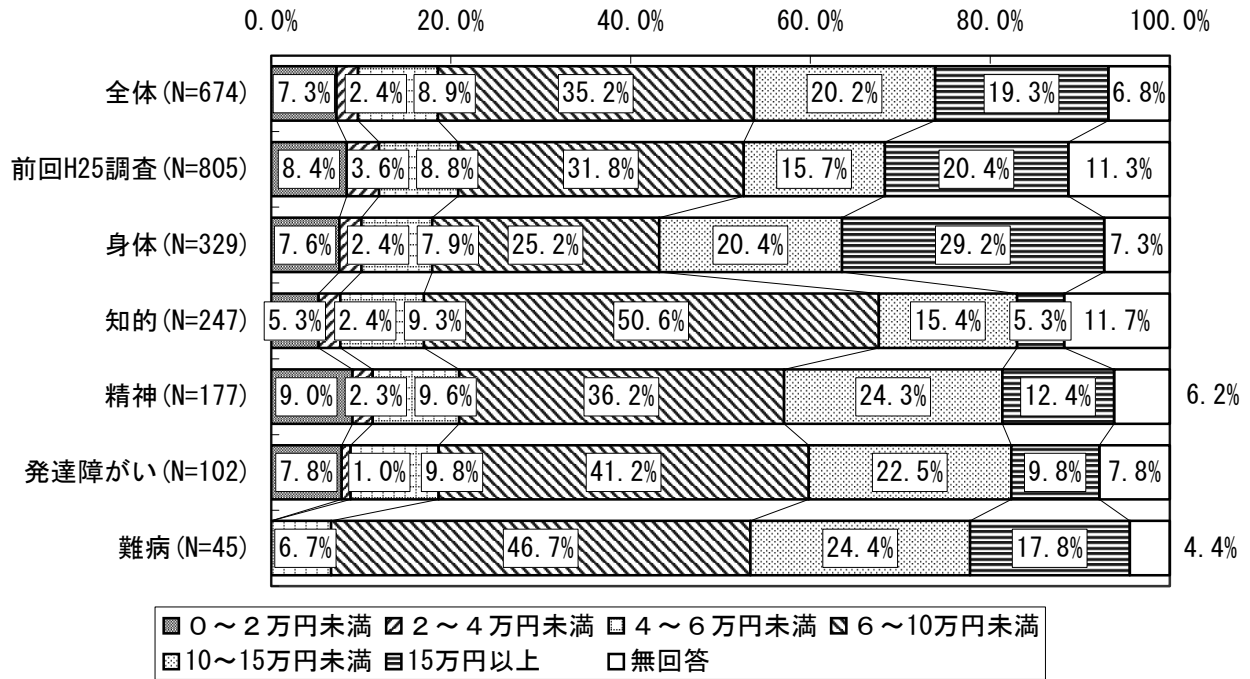
	有効回答数	満足している	あが近 るい所 ないに の相談 の場や で人	満や気 で人軽 あがに あがに い相 ない談 の場 で人	のき夜 でる間 不場・ 満や休 で人日 あがに い相 ない談 い	のコミ 支援が ニケ 十分 でシ ないョ ン	その他	わからない	
全体	674	30.0%	9.2%	16.3%	8.0%	4.9%	5.3%	30.4%	
前回H25調査	805	25.6%	8.4%	13.8%	5.2%	3.5%	4.3%	24.1%	
障がい種別	身体	329	29.5%	7.3%	13.4%	7.0%	5.2%	5.2%	31.9%
	知的	247	33.2%	6.5%	12.6%	6.1%	3.2%	6.5%	27.5%
	精神	177	28.8%	15.8%	26.0%	11.9%	5.6%	6.2%	30.5%
	発達障がい 難病	102 45	32.4% 33.3%	8.8% 11.1%	9.8% 8.9%	5.9% 4.4%	3.9% 2.2%	8.8% 6.7%	38.2% 31.1%
年齢	18～39歳	194	32.0%	9.3%	16.5%	7.7%	4.6%	4.6%	32.0%
	40～64歳	292	27.7%	11.0%	18.5%	9.2%	5.5%	6.5%	30.8%
	65歳以上	166	32.5%	4.8%	10.8%	4.2%	3.6%	4.2%	28.9%
障がい程度	重度	295	28.5%	6.8%	12.5%	7.5%	5.8%	6.8%	31.5%
	重度以外	379	31.1%	11.1%	19.3%	8.4%	4.2%	4.2%	29.6%

(7) 収入

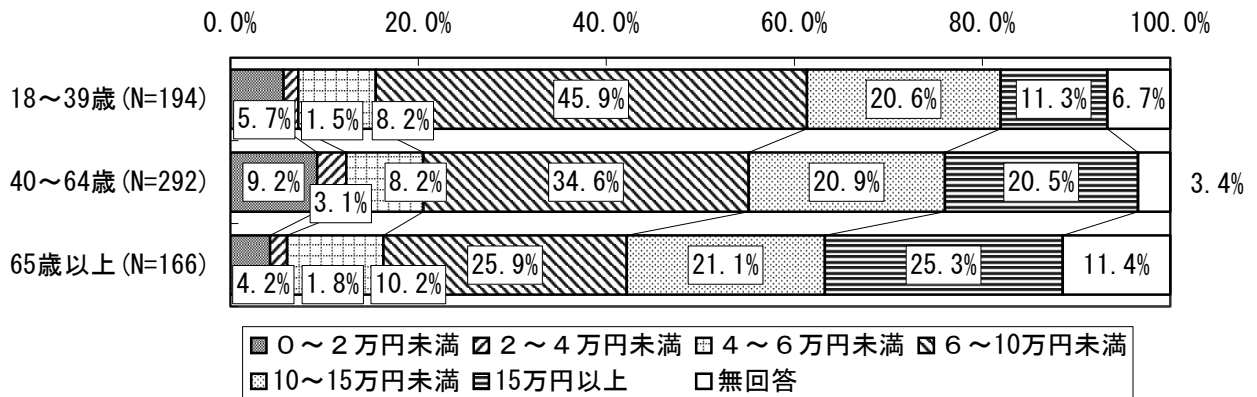
問 39 仕事、手当、年金などで得られるあなたの1ヶ月の収入はどれくらいですか。(1つに○)

月収をみると、身体では「15万円以上」、それ以外では「6～10万円未満」がそれぞれ最も多くなっています。

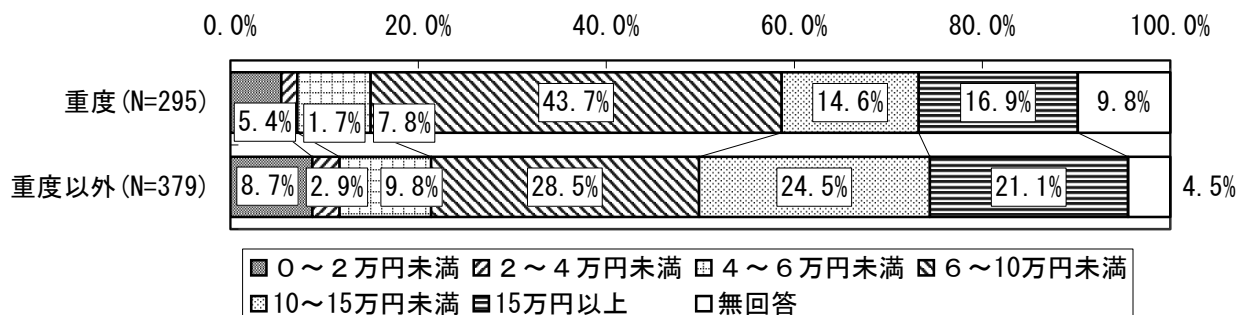
■図表：収入



■図表：年齢別 収入



■図表：障がい程度別 収入



問 40 その収入の種類は何種類ですか。(あてはまるものすべてに○)

収入源は、「年金」が 71.1%で最も多く、重度の人では8割を超えています。「給与・賃金」は 18～39 歳では6割を超えています。

■図表：収入の種類（複数回答）

		有効 回答 数	給 与 ・ 賃 金	事 業 収 入	年 金	手 当	生 活 保 護	仕 送 り	そ の 他	収 入 は な い
全体		674	41.7%	2.7%	71.1%	2.2%	4.9%	0.6%	2.2%	5.9%
前回H25調査		805	30.4%	2.9%	69.9%	2.4%	5.2%	0.2%	2.4%	3.7%
障 が い 種 別	身体	329	35.9%	2.7%	70.5%	1.8%	3.3%	0.6%	1.8%	6.1%
	知的	247	54.7%	1.6%	76.5%	4.0%	1.2%	0.4%	2.8%	3.6%
	精神	177	33.3%	2.8%	67.8%	1.1%	13.0%	1.1%	2.8%	8.5%
	発達障がい 難病	102 45	55.9% 35.6%	1.0% 8.9%	69.6% 77.8%	3.9% 0.0%	2.9% 0.0%	0.0% 0.0%	4.9% 2.2%	7.8% 2.2%
年 齢	18～39歳	194	65.5%	1.5%	67.0%	4.1%	2.6%	0.5%	1.0%	4.6%
	40～64歳	292	44.9%	4.5%	64.4%	2.1%	6.8%	0.7%	2.4%	8.6%
	65歳以上	166	9.6%	1.2%	89.2%	0.0%	4.2%	0.6%	3.6%	3.0%
障 が い 程 度	重度	295	35.9%	1.7%	81.4%	2.4%	2.0%	0.7%	2.4%	4.4%
	重度以外	379	46.2%	3.4%	63.1%	2.1%	7.1%	0.5%	2.1%	7.1%

(8) サービスに関する情報の入手

問 41 サービスに関する情報をどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

サービスに関する情報の入手経路は、身体では「家族・親戚」、精神では「医療機関」、それ以外では「相談支援事業所」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：サービスに関する情報の入手（複数回答）

		有効 回答 数	家 族 ・ 親 戚	友 人 ・ 知 人	職 場	学 校	通 所 先	体 必 特 ・ 要 別 支 援 団 体 の 援 助	童 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員	障 害 者 相 談 員	医 療 機 関	事 業 所 サ ー ビ ス 提 供
全体		674	21.4%	9.1%	8.9%	0.6%	17.1%	3.0%	2.8%	5.8%	15.9%	4.5%
前回		805	22.7%	10.9%	5.2%	0.9%	14.2%	6.5%	2.5%	3.1%	12.7%	5.8%
障 が い 種 別	身体	329	20.1%	10.3%	5.8%	0.9%	10.3%	3.6%	4.0%	4.3%	14.9%	5.2%
	知的	247	30.8%	7.3%	13.0%	0.8%	33.6%	4.5%	2.0%	6.9%	6.5%	5.3%
	精神	177	14.7%	9.6%	7.9%	1.1%	15.3%	1.7%	1.7%	7.9%	30.5%	2.8%
	発達障がい 難病	102 45	36.3% 28.9%	8.8% 17.8%	9.8% 8.9%	2.0% 2.2%	32.4% 13.3%	3.9% 4.4%	2.9% 6.7%	9.8% 8.9%	10.8% 24.4%	4.9% 8.9%
		有効 回答 数	ボ ラ ン テ ィ ア	市 役 所 の 窓 口	所 相 談 支 援 事 業	市 の 広 報 紙	相 談 機 関 以 外 の	誌 オ レ ・ 新 聞 ・ ラ ジ オ	も ト イ ン タ ー ネ ツ (携 帯 電 話 含 む)	S N S	そ の 他	手 特 し に 情 報 を 入 手
全体		674	0.6%	17.4%	26.3%	13.4%	2.1%	7.7%	11.7%	4.3%	1.9%	16.5%
前回		805	0.6%	23.6%	13.0%	19.3%	1.1%	13.4%	5.0%	0.6%	0.6%	15.5%
障 が い 種 別	身体	329	1.2%	17.0%	16.4%	19.5%	2.1%	10.9%	14.6%	4.0%	2.4%	18.8%
	知的	247	0.4%	14.2%	46.6%	6.1%	1.2%	4.9%	2.4%	2.8%	1.2%	10.9%
	精神	177	1.1%	24.3%	22.0%	9.6%	4.0%	5.1%	15.8%	6.8%	2.8%	16.4%
	発達障がい 難病	102 45	1.0% 2.2%	24.5% 11.1%	46.1% 31.1%	7.8% 15.6%	2.9% 6.7%	6.9% 11.1%	7.8% 15.6%	5.9% 4.4%	1.0% 4.4%	7.8% 15.6%

(9) 特に必要な情報

問 42 あなたは、どのような情報の提供をとくに望めますか。(3つまでに○)

特に必要な情報をみると、「障がい福祉サービスの利用手続や利用方法について」が34.7%で最も多く、次いで「相談できる窓口について」(20.6%)となっています。

■図表：特に必要な情報（3つ以内で複数回答）

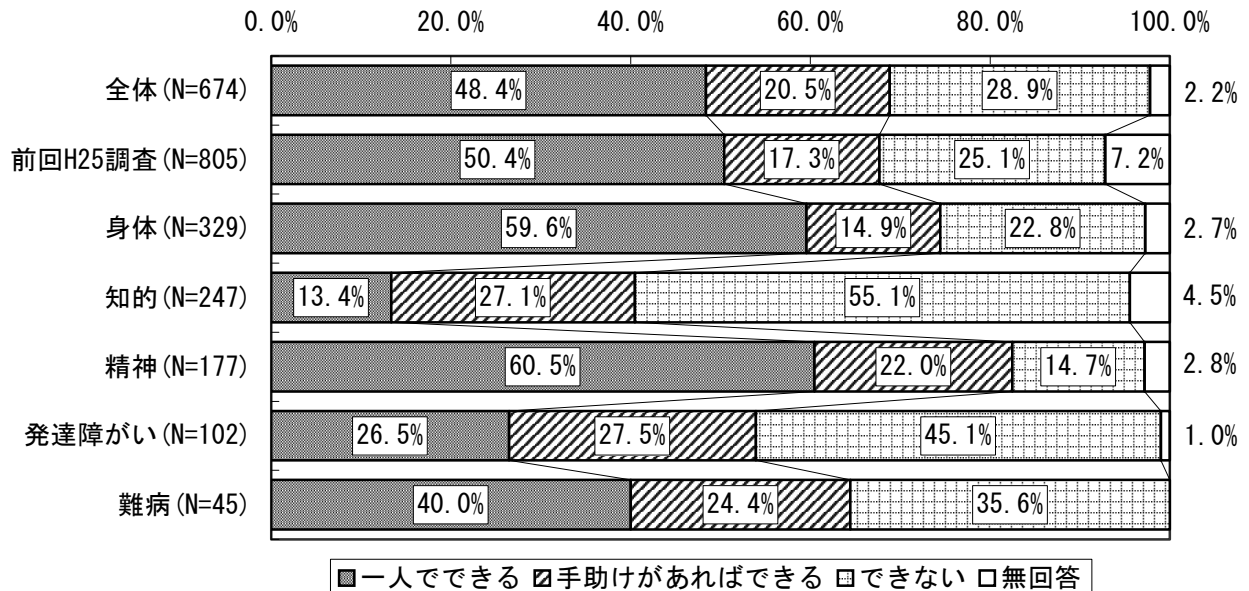
		有効 回答 数	法の 障が いに 利用 手続 やサ ービ スに 関し て	つを 障が い提 供す るサ ービ スに 関し て	医病 療院 や診 察機 関に 関し て	い相 談で きる 窓口 につ いて	制福 祉に 関し ての 法律 や	や人 仕の 組権 み利 につ いて の制 度な 必要 な	て事 域 や イ ベ ン ト に 関 する 行 動
全体		674	34.7%	15.0%	19.9%	20.6%	15.1%	8.0%	5.2%
障 が い 種 別	身体	329	39.2%	14.3%	23.4%	22.2%	16.1%	7.0%	3.6%
	知的	247	26.7%	13.4%	13.0%	14.6%	11.3%	8.9%	6.9%
	精神	177	35.0%	16.9%	19.8%	26.0%	18.6%	11.3%	5.6%
	発達障がい	102	37.3%	15.7%	13.7%	17.6%	17.6%	13.7%	4.9%
	難病	45	31.1%	13.3%	22.2%	15.6%	20.0%	13.3%	2.2%
		有効 回答 数	つエ スポ ー ツ ン ヤ 活 動 に 関 し て	事な 者人 活た 動ち に同 つ士 いの 必要	職な 業人 紹の 介就 に労 つ支 い援 てや	に住 つま いい てや 生活 の場	そ の 他	しと いく 情に 報提 は供 はな して ほ	
全体		674	4.5%	4.5%	8.8%	10.7%	3.4%	16.8%	
障 が い 種 別	身体	329	3.6%	4.0%	7.6%	9.7%	2.4%	15.8%	
	知的	247	4.5%	5.7%	8.1%	13.0%	4.0%	19.4%	
	精神	177	6.8%	5.1%	12.4%	10.2%	5.1%	11.9%	
	発達障がい	102	5.9%	3.9%	12.7%	14.7%	3.9%	19.6%	
	難病	45	0.0%	6.7%	11.1%	22.2%	6.7%	11.1%	

(10) 支払金の管理や銀行でのお金の出し入れなどの金銭管理

問 43 あなたは、日常生活で支払金の管理や銀行でのお金の出し入れなどの金銭管理ができますか。
(1つに○)

金銭管理は、知的と発達障がいでは「できない」、それ以外では「一人で行える」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：支払金の管理や銀行でのお金の出し入れなどの金銭管理

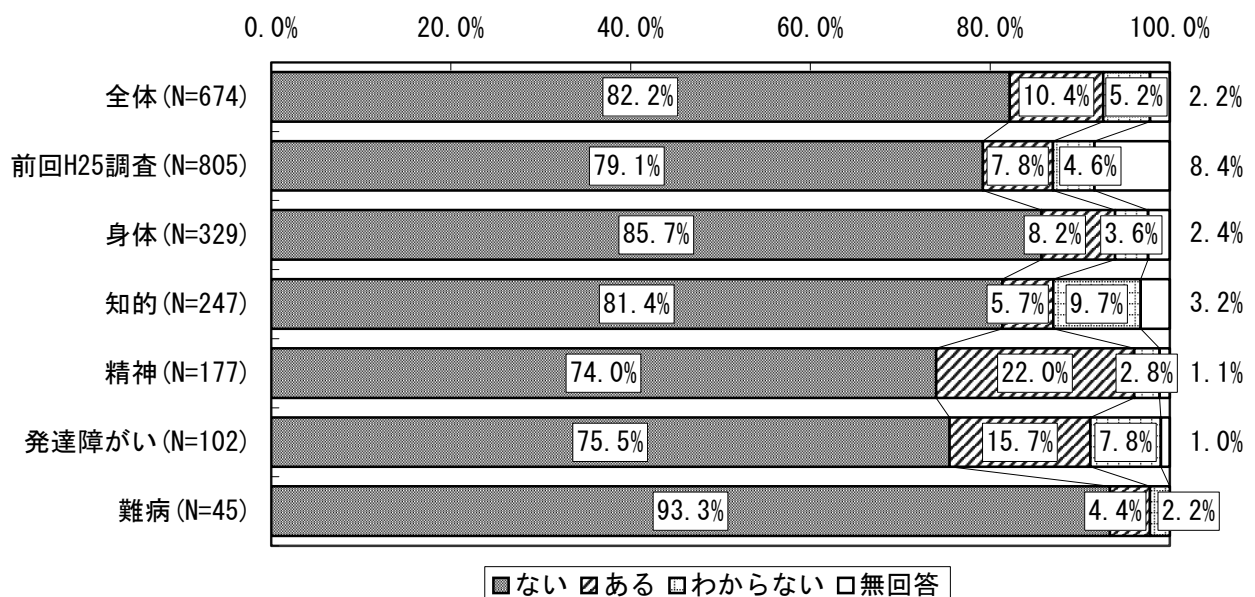


(11) 悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれた経験

問 44 あなたは、これまでに悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれたことがありますか。
(1つに○)

悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれた経験をみると、「ある」は精神で22.0%と多くなっています。

■図表：悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれた経験

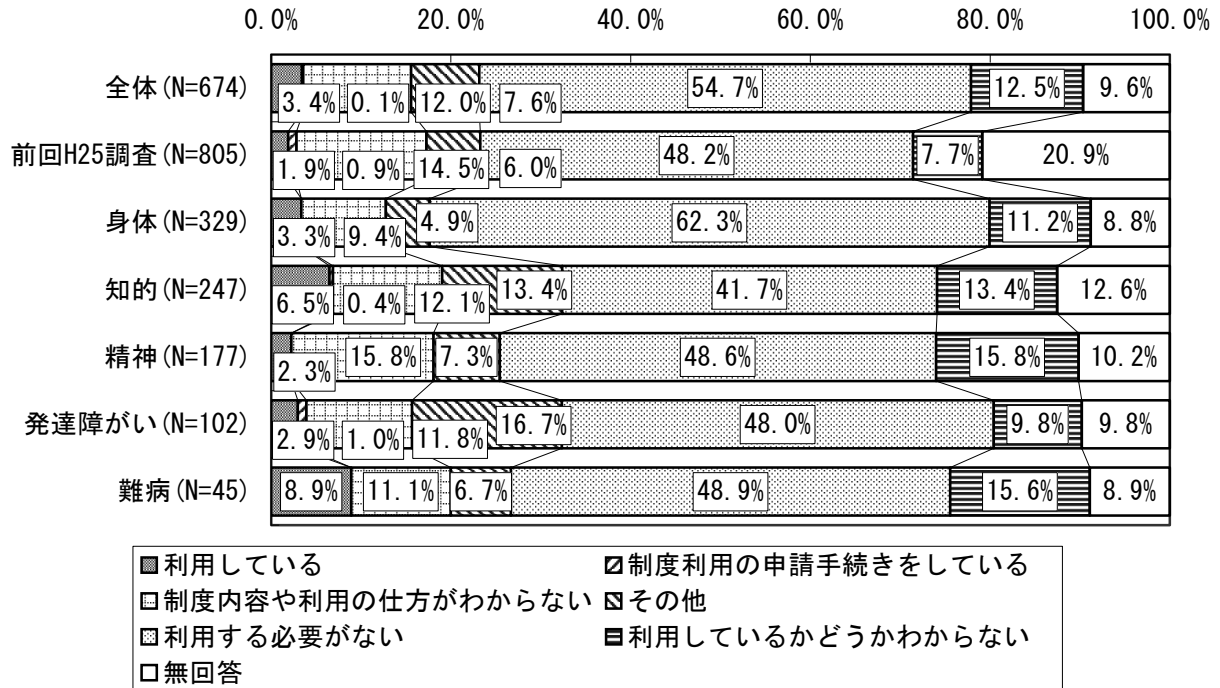


(12) 成年後見制度の利用状況

問 45 現在、成年後見制度を利用していますか。(1つに○)

成年後見制度の利用状況をみると、「利用している」は全体の3.4%で、難病の8.9%が最も多くなっています。

■図表：成年後見制度の利用状況



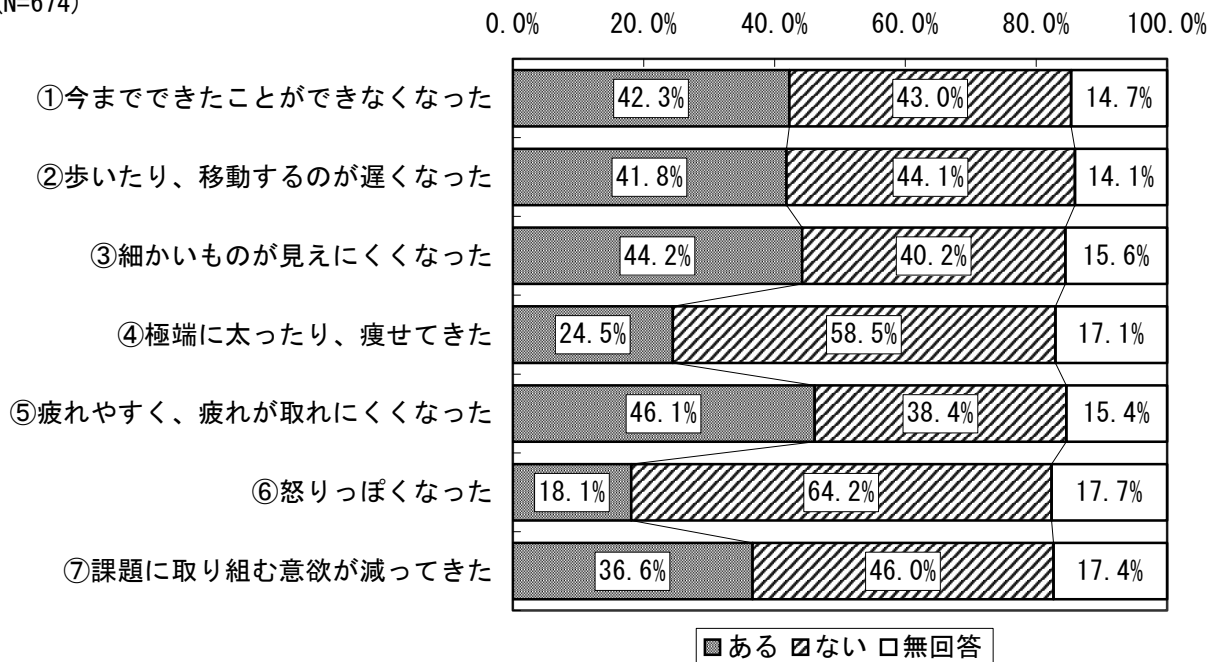
(13) 老化が原因と思われる体調の低下

問 46 あなたは、以前に比べて、老化が原因と思われる体調の低下を感じることがありますか。
(各項目あてはまるものそれぞれ1つに○)

老化が原因と思われる体調の低下をみると、「怒りっぽくなった」以外は50歳代以降で「ある」が大きく増加する傾向がみられます。

■図表：老化が原因と思われる体調の低下

(N=674)



■図表：老化が原因と思われる体調の低下（「ある」）

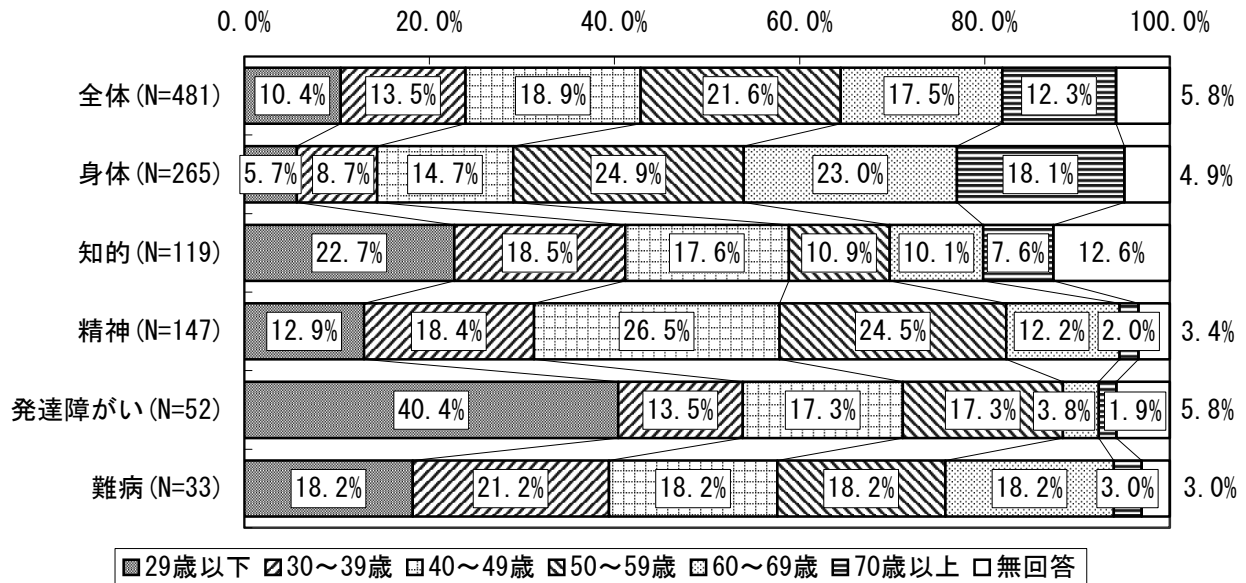
	有効回答数	なつがまできなかつた	なす歩つるいたのがり、遅く移動	え細にかいくものつがた見	り極、端、瘦にせ太つてきた	なれ疲つがれた取れにくく、疲れ	た怒りっぽくなつた	た意欲がに減つて組み
全体	674	42.3%	41.8%	44.2%	24.5%	46.1%	18.1%	36.6%
障がい種別	身体	329	53.8%	53.5%	55.0%	20.4%	49.5%	42.2%
	知的	247	21.1%	22.7%	14.2%	15.8%	23.5%	16.2%
	精神	177	50.3%	48.6%	55.9%	44.6%	59.3%	49.2%
	発達障がい難病	102	17.6%	20.6%	19.6%	20.6%	27.5%	22.5%
年齢	18～29歳	84	4.8%	8.3%	1.2%	14.3%	22.6%	10.7%
	30～39歳	110	20.0%	18.2%	19.1%	22.7%	30.9%	21.8%
	40～49歳	92	30.4%	25.0%	35.9%	30.4%	44.6%	35.9%
	50～59歳	125	56.8%	55.2%	69.6%	37.6%	64.0%	53.6%
	60～69歳	121	66.9%	62.8%	69.4%	25.6%	55.4%	46.3%
	70～79歳	80	50.0%	55.0%	53.8%	12.5%	48.8%	37.5%
	80歳以上	40	75.0%	82.5%	50.0%	15.0%	47.5%	50.0%
障がい程度	重度	295	41.4%	42.7%	35.9%	19.3%	37.6%	30.8%
	重度以外	379	43.0%	41.2%	50.7%	28.5%	52.8%	41.2%

(14) 体調の低下を感じ始めた年齢

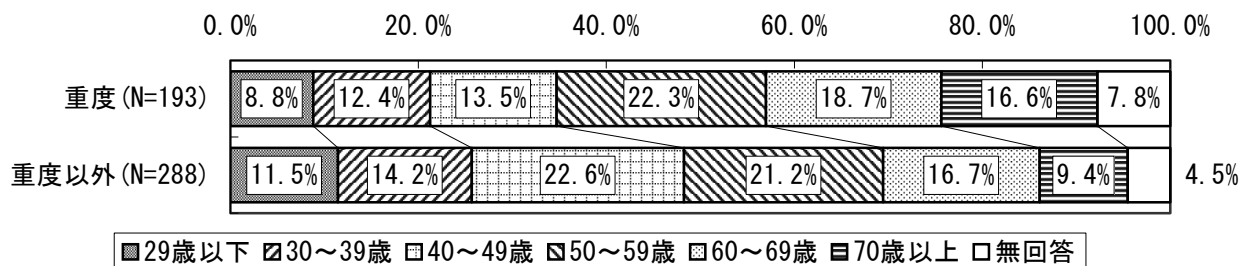
問 46 で項目のひとつにでも「1. ある」と回答した方にお聞きします。
 すべての項目に「2. ない」と回答した方は、問 48 へお進みください。
 問 47 あなたは、いつ頃から体調の低下を感じ始めましたか。(1つに〇)

体調の低下を感じ始めた年齢をみると、知的と発達障がいでは「29歳以下」、難病では「30～39歳」、精神では「40～49歳」、身体では「50～59歳」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：体調の低下を感じ始めた年齢



■図表：障がい程度別 体調の低下を感じ始めた年齢



(15) 毎日の生活を送る上で特に必要なこと

問 48 あなたが毎日の生活を送る上で、特に必要となることは、次のどれですか。(3つまでに○)

毎日の生活を送る上で特に必要なことをみると、「特にない」を除いて、「自分の家族などの負担を軽減する支援の充実」が 26.7%で最も多く、次いで「生活の場の確保（グループホームを含む）」(19.3%)となっています。知的や重度では「施設における生活の充実」が2割以上と多くなっています。

■図表：毎日の生活を送る上で特に必要なこと（3つ以内で複数回答）

		有効 回答数	生活の場の確保（グループホームを含む）	施設における生活の充実	移動支援（ガイドヘルプ）の充実	居宅介護（ホームヘルプ）の充実	車いす・補聴器など福祉機器の普及	地域社会とのつながり	自治会・NPO・ボランティア	の普及 の権利を 守って 制度	の文化・スポーツ活動への参加の支援	福利厚生やサービスの充実
全体		674	19.3%	12.8%	11.0%	6.2%	5.3%	5.5%	9.5%	5.3%	14.1%	
障がい種別	身体	329	12.2%	10.9%	9.4%	6.4%	9.1%	3.3%	5.8%	4.9%	8.8%	
	知的	247	33.2%	25.1%	19.4%	8.9%	2.8%	6.5%	8.5%	5.3%	15.4%	
	精神	177	16.9%	7.3%	7.9%	4.5%	2.8%	7.9%	18.6%	6.8%	21.5%	
	発達障がい 難病	102 45	32.4% 24.4%	12.7% 11.1%	18.6% 22.2%	8.8% 11.1%	1.0% 4.4%	7.8% 6.7%	12.7% 4.4%	5.9% 2.2%	17.6% 15.6%	
年齢	18～39歳	194	29.4%	14.4%	17.0%	6.2%	3.1%	6.2%	10.3%	4.6%	21.1%	
	40～64歳	292	16.4%	9.6%	7.9%	5.1%	5.1%	4.8%	13.0%	6.8%	12.0%	
	65歳以上	166	12.0%	17.5%	9.6%	8.4%	7.2%	4.8%	2.4%	3.6%	8.4%	
障がい程度	重度	295	25.4%	23.1%	19.7%	8.5%	7.5%	3.4%	5.1%	4.7%	11.9%	
	重度以外	379	14.5%	4.7%	4.2%	4.5%	3.7%	7.1%	12.9%	5.8%	15.8%	
		有効 回答数	筆記支援など（手話、通訳、要訳の充実）	の充実	を軽減する家族などの負担	の充実	行政の場に参加する機会	療養・訪問看護の充実	への支援	特別支援の必要な人	特にない	
全体		674	2.8%	7.7%	26.7%	2.1%	11.6%	3.7%	2.7%	23.0%		
障がい種別	身体	329	4.0%	8.5%	24.3%	2.1%	14.3%	1.5%	1.5%	26.7%		
	知的	247	2.0%	1.2%	27.9%	1.2%	9.3%	6.5%	2.0%	17.0%		
	精神	177	1.1%	12.4%	33.3%	4.0%	14.1%	2.3%	5.1%	18.1%		
	発達障がい 難病	102 45	1.0% 0.0%	2.9% 4.4%	37.3% 28.9%	2.0% 4.4%	9.8% 17.8%	6.9% 4.4%	3.9% 0.0%	16.7% 22.2%		
年齢	18～39歳	194	3.1%	5.7%	28.9%	2.1%	5.7%	7.2%	2.1%	22.2%		
	40～64歳	292	4.5%	10.3%	27.7%	3.1%	13.7%	2.7%	3.8%	23.6%		
	65歳以上	166	0.0%	4.2%	20.5%	0.6%	13.9%	1.2%	1.8%	24.7%		
障がい程度	重度	295	4.1%	5.4%	28.1%	2.0%	12.5%	3.7%	1.0%	15.6%		
	重度以外	379	1.8%	9.5%	25.6%	2.1%	10.8%	3.7%	4.0%	28.8%		

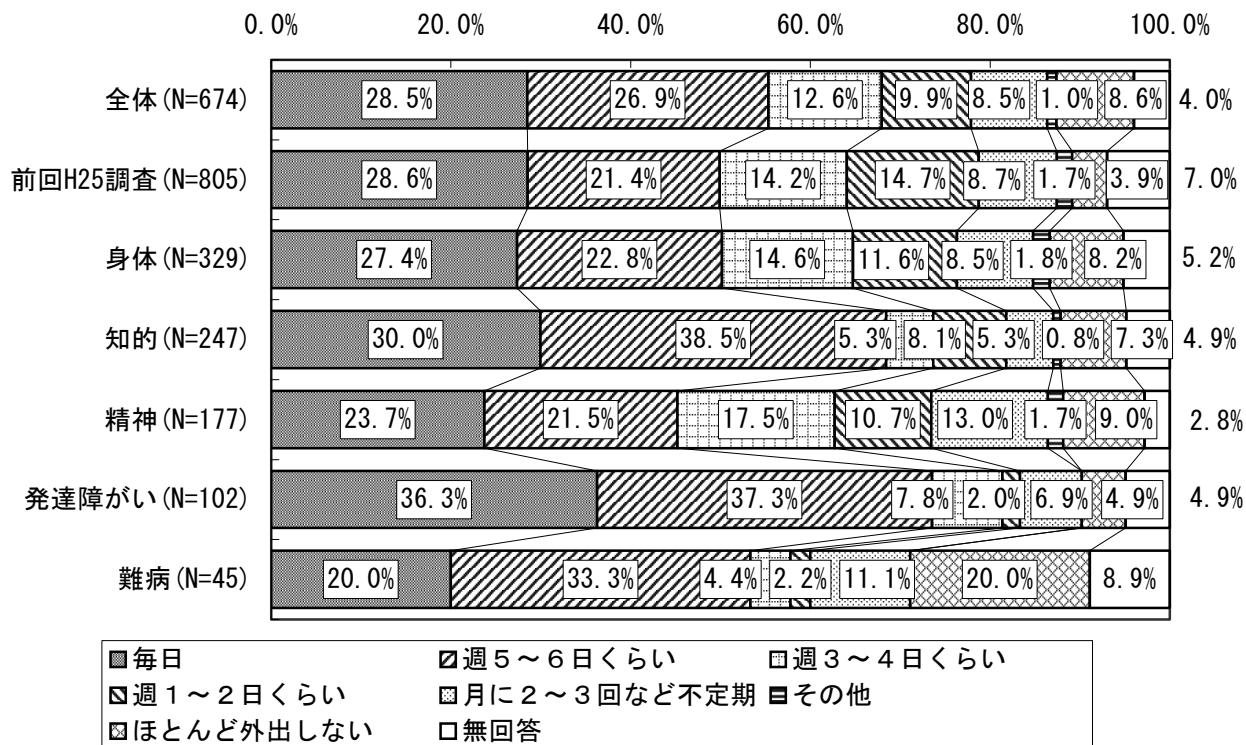
2-4 生活環境

(1) 外出頻度

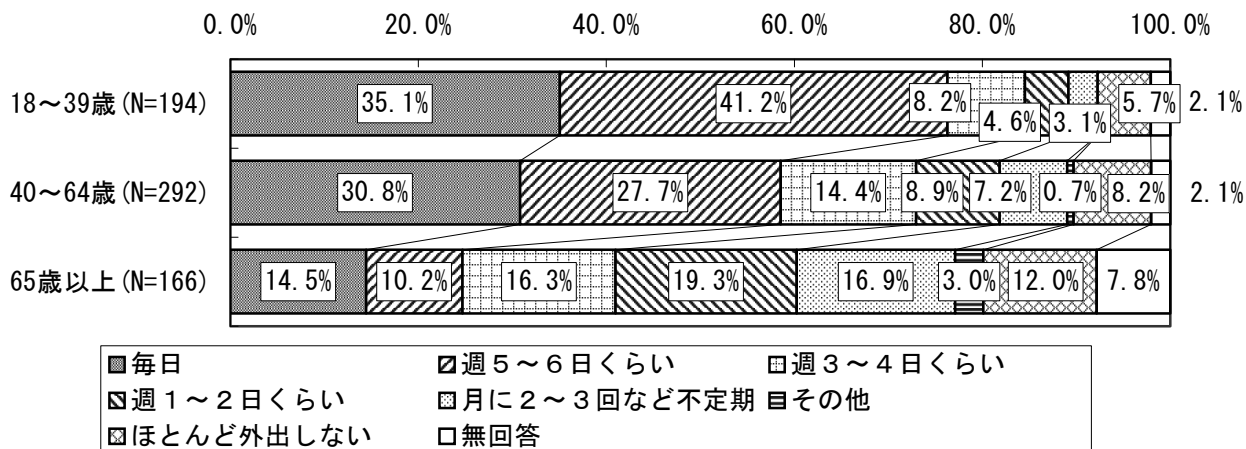
問 49 あなたは、どれくらいの頻度で外出しますか。(通勤、通学、通院などを含みます。)(1つに○)

外出頻度をみると、年齢が高いほど、また重度の人ほど外出頻度が低い傾向がみられます。

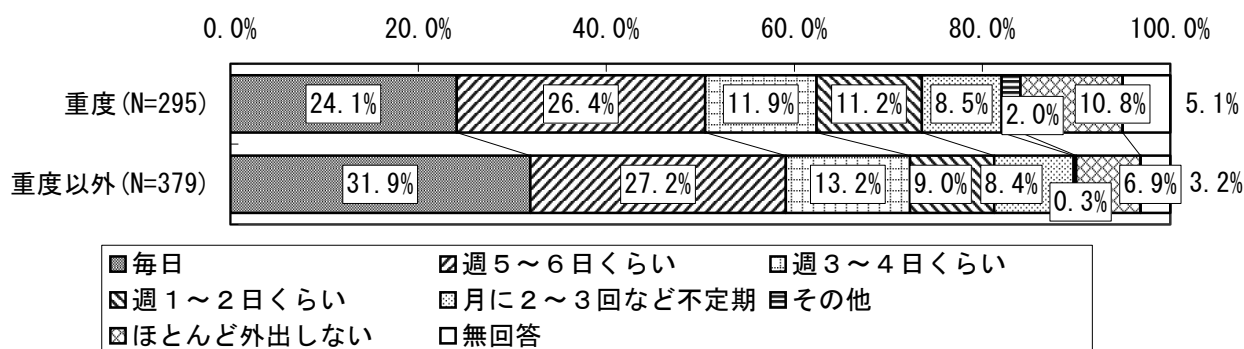
■図表：外出頻度



■図表：年齢別 外出頻度



■図表：障がい程度別 外出頻度

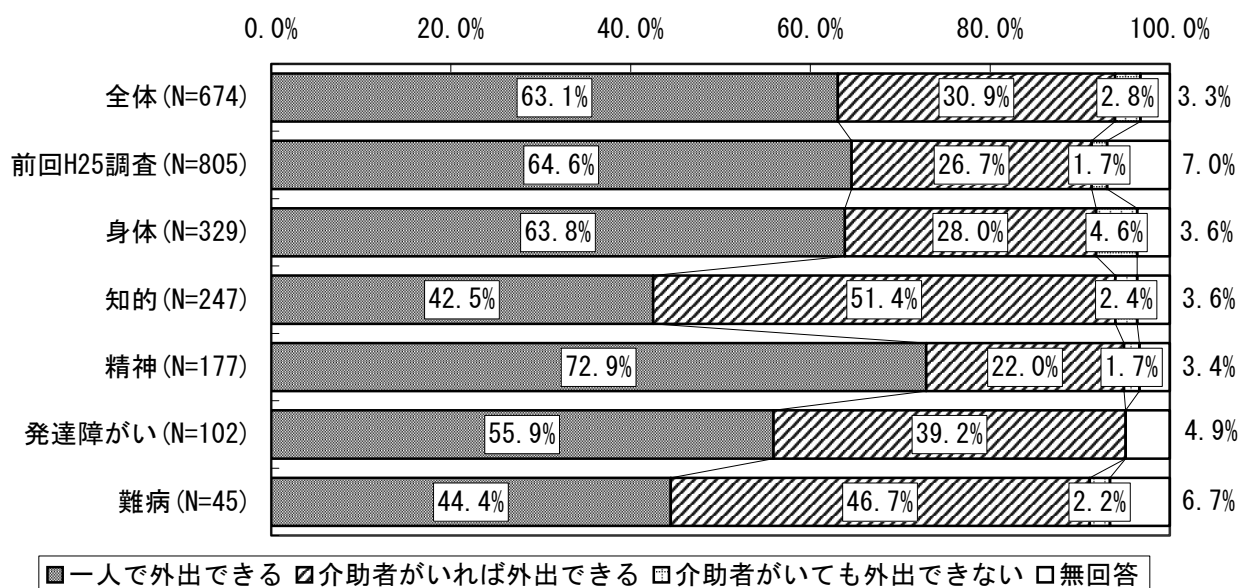


(2) 一人で外出することができるか

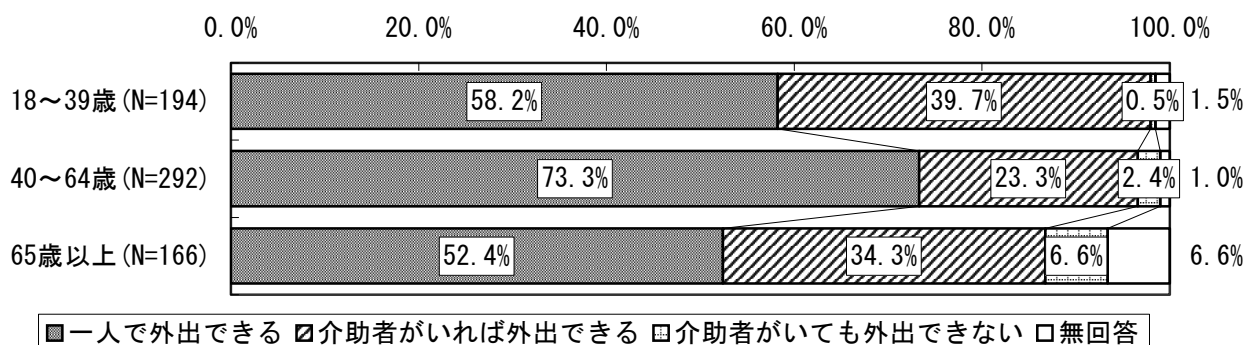
問50 あなたは一人で外出することができますか。(1つに○)

一人で外出することができる人の割合は、全体では63.1%で、低いのは知的(42.5%)・難病(44.4%)、また重度の人(37.3%)などとなっています。

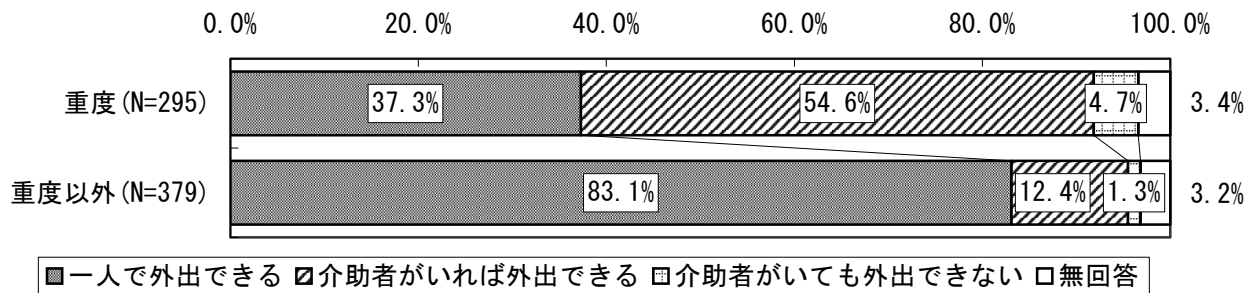
■図表：一人で外出することができるか



■図表：年齢別 一人で外出することができるか



■図表：障がい程度別 一人で外出することができるか



(3) 外出に同行する人

問 50 で「2. 介助者がいれば外出できる」と回答した方にお聞きします。

問 51 あなたは誰と外出しますか。(あてはまるものすべてに○)

介助者がいれば外出できる人について、外出に同行する人をみると、「家族」が約8割を占めています。

■図表：外出に同行する人（複数回答）

		有効回答数	家族	親戚	近所の人	ヘルパー	その他
全体		208	79.8%	2.9%	1.9%	32.2%	19.7%
前回		229	78.6%	3.9%	0.0%	28.8%	13.5%
障がい種別	身体	92	84.8%	5.4%	4.3%	25.0%	16.3%
	知的	127	74.0%	0.8%	0.0%	40.9%	25.2%
	精神	39	87.2%	2.6%	2.6%	25.6%	10.3%
	発達障がい	40	80.0%	0.0%	0.0%	42.5%	17.5%
年齢	難病	21	81.0%	4.8%	0.0%	42.9%	9.5%
	18～39歳	77	87.0%	2.6%	0.0%	40.3%	13.0%
	40～64歳	68	83.8%	2.9%	1.5%	26.5%	16.2%
障がい程度	65歳以上	57	66.7%	3.5%	5.3%	24.6%	33.3%
	重度	161	78.3%	1.9%	1.9%	37.3%	21.7%
重度以外		47	85.1%	6.4%	2.1%	14.9%	12.8%

(4) 外出の際に困ること・改善が必要なこと

問 52 あなたの身の回りで、外出のときに必要な設備や支援、改善が特に必要であるものは、何ですか。(3つまでに○)

外出の際に困ること・改善が必要なことをみると、身体では「特にない」、それ以外では「緊急事態が起こった時の対応に不安がある」がそれぞれ最も多くなっています。

年齢別にみると、「まわりの人とのコミュニケーションを取りにくい」や「付き添ってくれる介助者、援助者を確保することが困難」は18～39歳が40歳以上に比べて多くなっています。

■図表：外出の際に困ること・改善が必要なこと（3つ以内で複数回答）

		有効回答数	なる理解特別な支援助を必要とする（視線が気になるなど）	緊急事態が起こった時の対応に不安がある	駐車場の整備が進んでいない	道路の段差、歩道に障害物などが	支払いなど、不便である（料金などの	まわりの人の手助け・配慮が足りない	付き添ってくれる介助者、援助者を確保することが困難	少ない図などの文字・地図情報がない
全体		674	12.2%	29.8%	10.4%	9.2%	14.1%	2.8%	8.0%	3.7%
前回		805	18.6%	34.2%	11.2%	12.5%	12.0%	3.7%	4.7%	4.2%
障がい種別	身体	329	13.1%	25.2%	15.5%	14.0%	12.8%	1.5%	6.1%	4.0%
	知的	247	11.7%	34.4%	10.1%	7.3%	14.2%	5.3%	15.4%	3.6%
	精神	177	15.3%	33.9%	6.2%	6.8%	17.5%	2.8%	5.6%	4.0%
	発達障がい	102	12.7%	40.2%	5.9%	2.0%	12.7%	4.9%	18.6%	3.9%
年齢	難病	45	11.1%	31.1%	11.1%	22.2%	13.3%	2.2%	11.1%	4.4%
	18～39歳	194	14.9%	36.1%	8.8%	5.2%	12.4%	4.6%	16.0%	3.6%
	40～64歳	292	12.3%	29.8%	10.3%	10.6%	14.4%	2.1%	4.8%	5.5%
障がい程度	65歳以上	166	9.0%	23.5%	12.0%	12.0%	15.1%	1.8%	3.6%	0.6%
	重度	295	13.6%	33.2%	13.2%	11.2%	16.3%	3.4%	14.6%	3.1%
		379	11.1%	27.2%	8.2%	7.7%	12.4%	2.4%	2.9%	4.2%
		有効回答数	な障外な移	ない動す	用ト福	付点字	陰わ車	取ミま	そ	特
			などが出時に利用できない	移動する交通手段がない	し付社にきタクシなどやリフ	信号番号機が少くない	を感じにくいの区別がない	りユワにニケイ人とのコンコを	他	にない
全体		674	3.3%	8.8%	2.4%	0.6%	2.7%	12.2%	3.0%	29.4%
前回		805	4.1%	6.0%	2.0%	1.1%			3.5%	25.8%
障がい種別	身体	329	3.0%	7.9%	3.3%	0.3%	2.7%	6.1%	1.8%	31.6%
	知的	247	3.6%	8.1%	2.0%	0.4%	2.4%	19.4%	1.6%	22.7%
	精神	177	5.1%	12.4%	4.0%	1.1%	2.3%	12.4%	7.3%	27.1%
	発達障がい	102	4.9%	11.8%	1.0%	1.0%	2.0%	25.5%	2.0%	24.5%
年齢	難病	45	4.4%	4.4%	4.4%	0.0%	11.1%	0.0%	2.2%	15.6%
	18～39歳	194	3.1%	8.2%	0.5%	1.0%	2.1%	21.1%	1.0%	29.4%
	40～64歳	292	4.8%	12.0%	4.1%	0.7%	4.5%	9.9%	5.1%	30.5%
障がい程度	65歳以上	166	0.6%	4.2%	1.2%	0.0%	0.6%	5.4%	1.8%	27.7%
	重度	295	3.7%	7.8%	4.1%	0.3%	2.7%	13.6%	2.7%	20.0%
		379	2.9%	9.5%	1.1%	0.8%	2.6%	11.1%	3.2%	36.7%

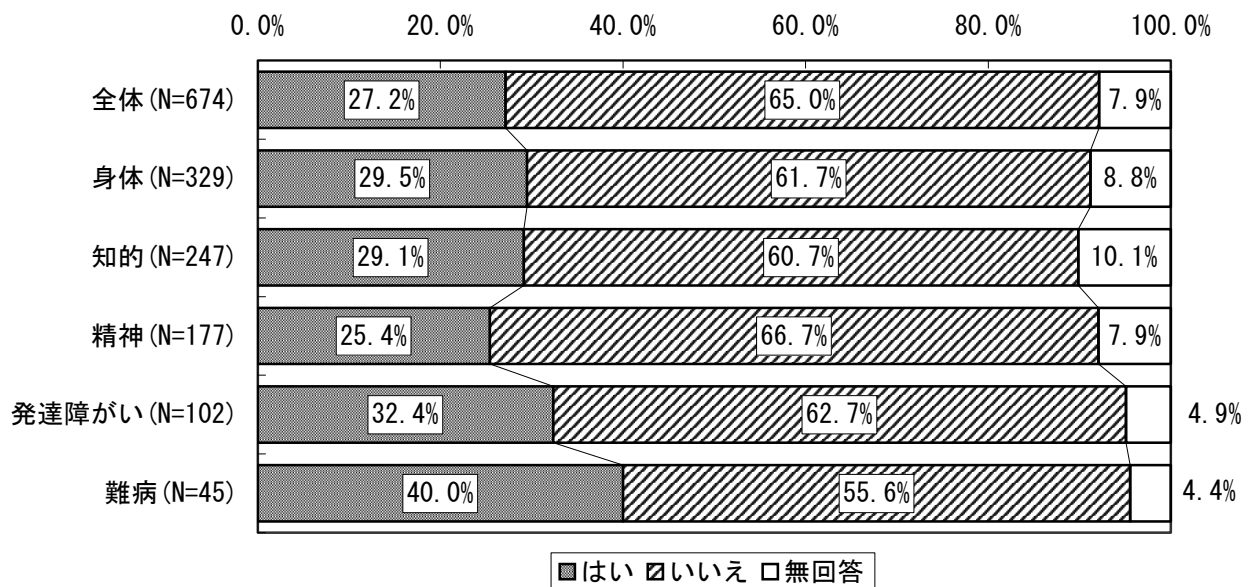
(5)「避難行動要支援者名簿」の認知度

問 53 亀岡市では、災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが難しい人をあらかじめ把握し、災害時に要支援者の避難を支援するための名簿「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この制度を知っていますか。(1つに〇)

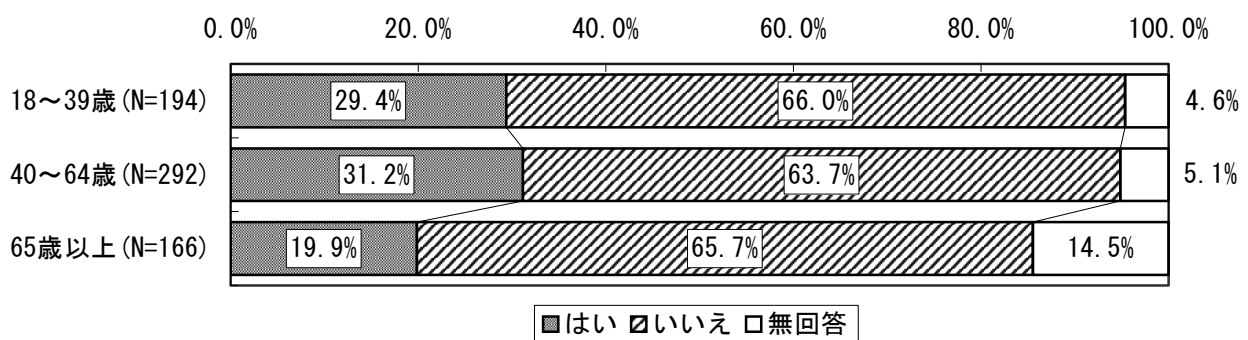
※個人の申請により登録される名簿ではありません。

亀岡市の「避難行動要支援者名簿」の認知度をみると、全体では3割弱(27.2%)となっています。認知度が比較的高いのは難病(40.0%)、重度の人(38.0%)、災害時に避難場所を決めている人(38.6%)などとなっています。

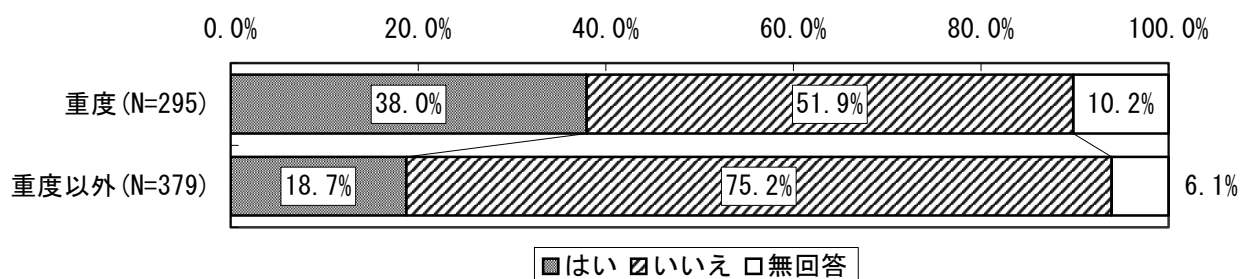
■図表：「避難行動要支援者名簿」の認知度



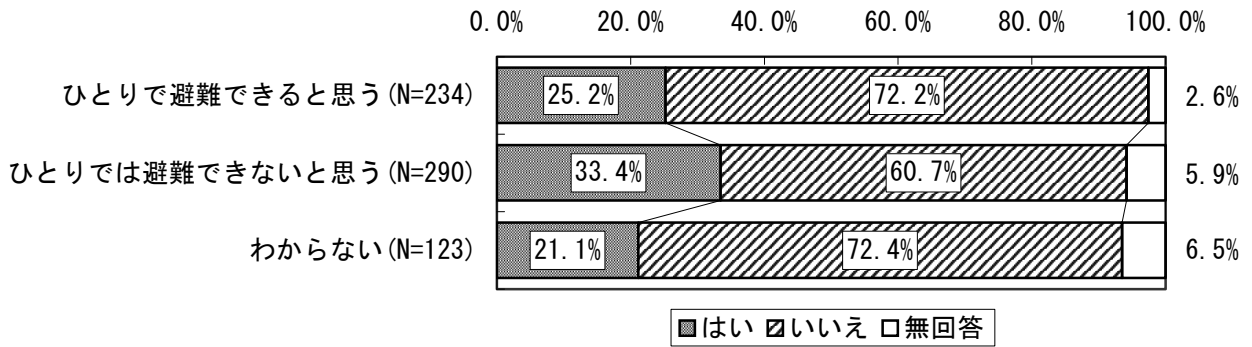
■図表：年齢別 「避難行動要支援者名簿」の認知度



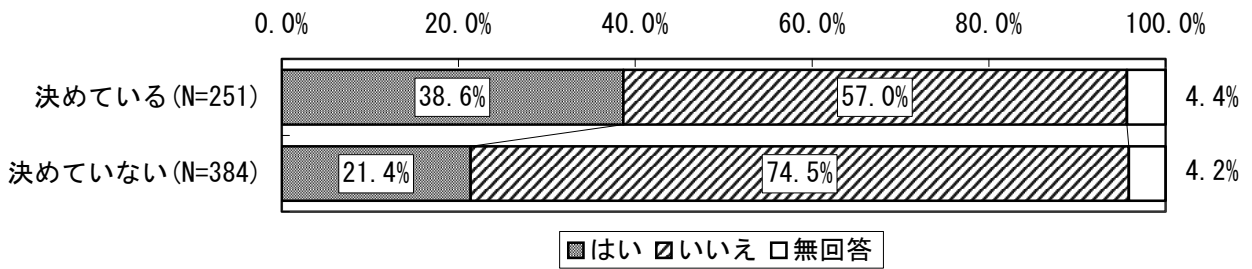
■図表：障がい程度別 「避難行動要支援者名簿」の認知度



■図表：災害時にひとりで避難できるか × 「避難行動要支援者名簿」の認知度



■図表：災害時に避難場所を決めているか × 「避難行動要支援者名簿」の認知度

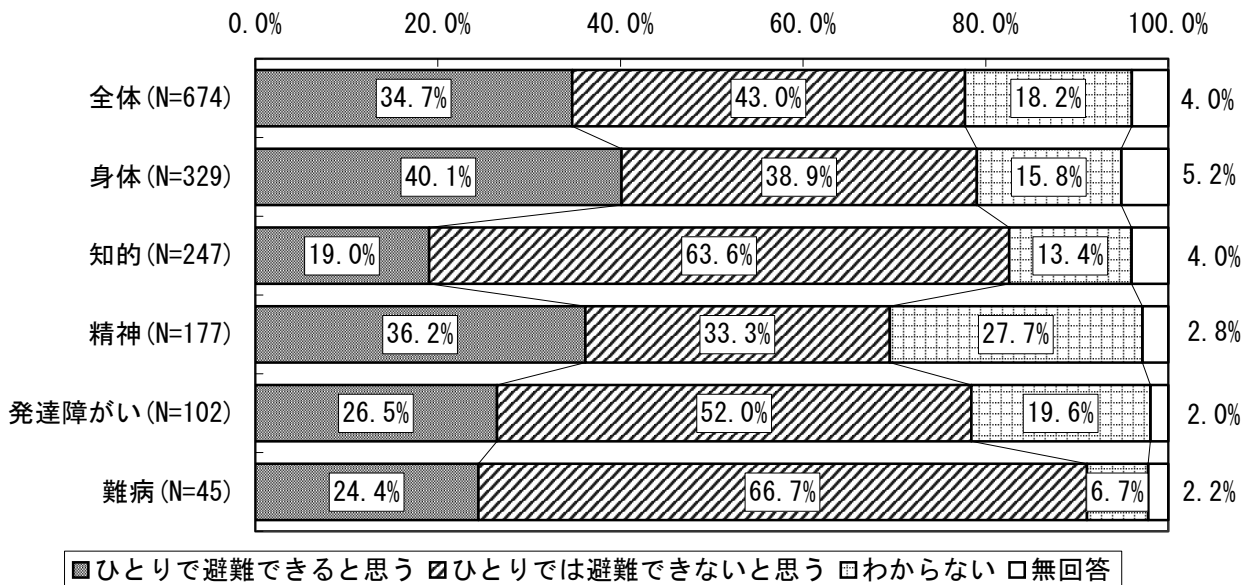


(6) 災害時にひとりで避難できるか

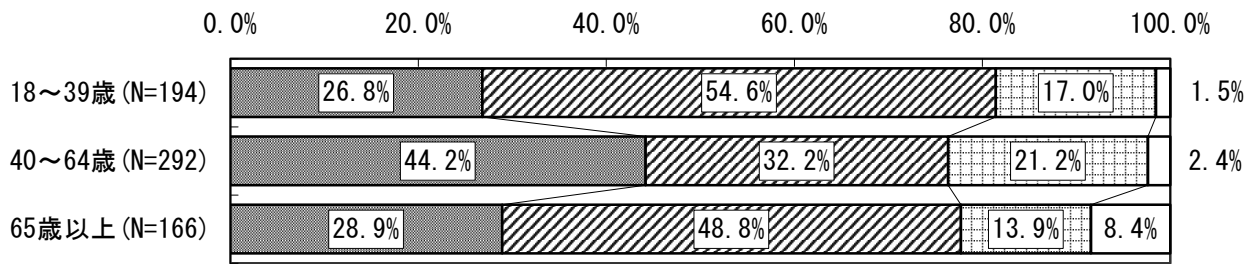
問 54 災害などの緊急事態が発生した場合、あなたはひとりで避難できると思いますか。(1つに○)

災害時に「ひとりでは避難できないと思う」は全体では 43.0%で、知的・難病および重度の人は6割を超えています。

■図表：災害時にひとりで避難できるか

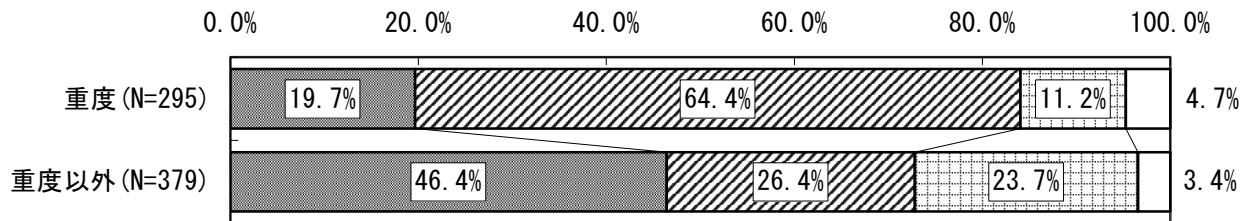


■図表：年齢別 災害時にひとりで避難できるか



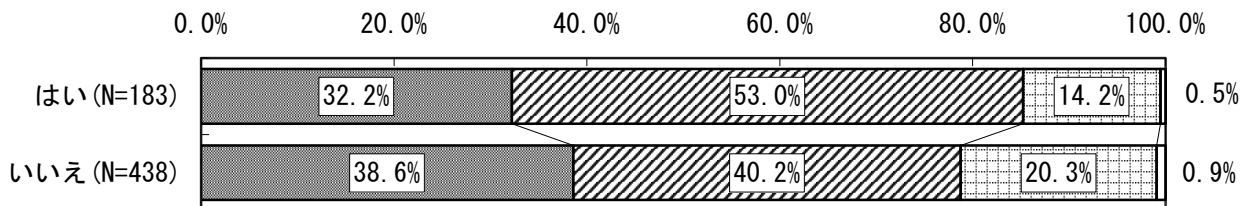
■ひとりで避難できると思う □ひとりで避難できないと思う □わからない □無回答

■図表：障がい程度別 災害時にひとりで避難できるか



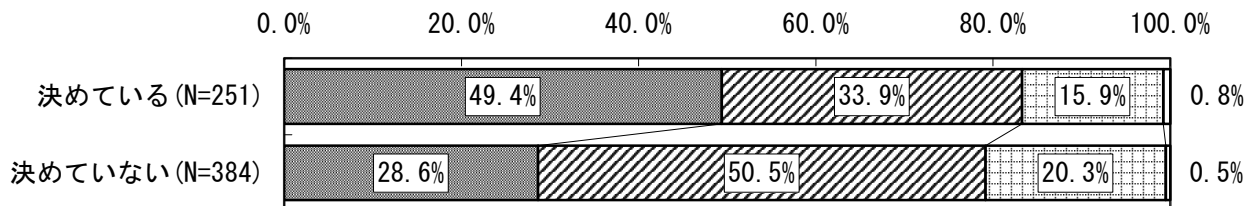
■ひとりで避難できると思う □ひとりで避難できないと思う □わからない □無回答

■図表：「避難行動要支援者名簿」の認知度 × 災害時にひとりで避難できるか



■ひとりで避難できると思う □ひとりで避難できないと思う □わからない □無回答

■図表：災害時に避難場所を決めているか × 災害時にひとりで避難できるか



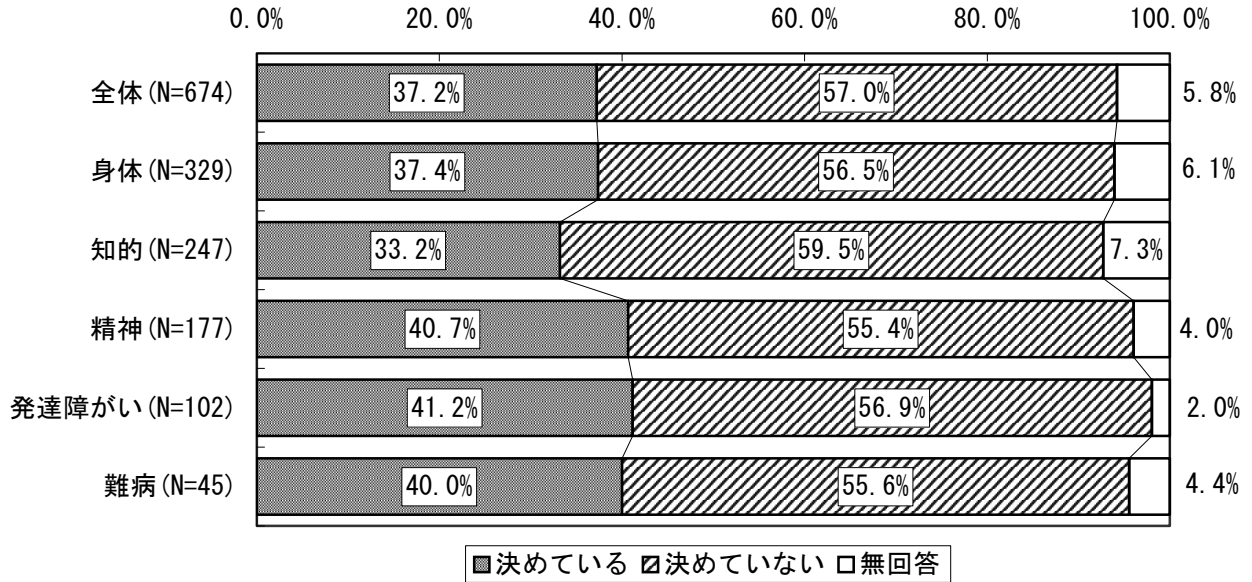
■ひとりで避難できると思う □ひとりで避難できないと思う □わからない □無回答

(7) 災害時に避難場所を決めているか

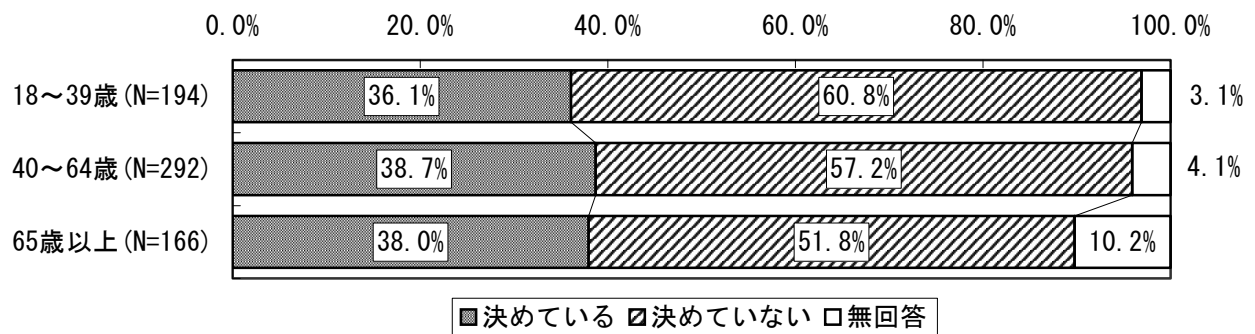
問 55 災害などの緊急事態が発生した場合、あなたはどこに避難するか決めていますか。(1つに○)

災害時に避難場所を決めている人はおおむね4割弱となっています。

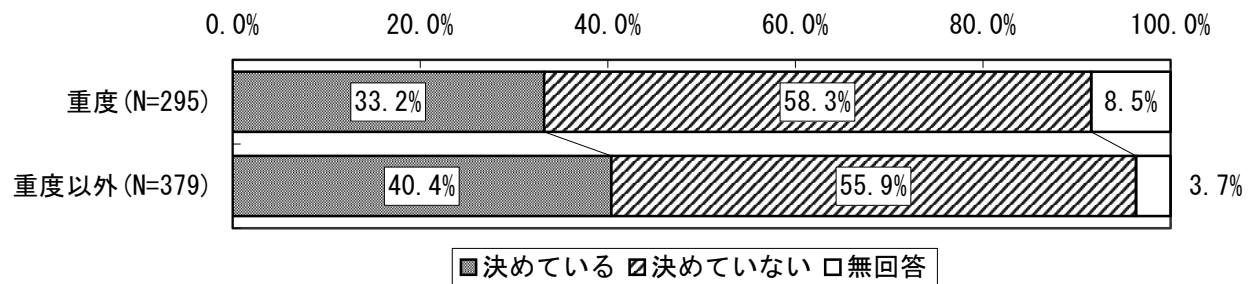
■図表：災害時に避難場所を決めているか



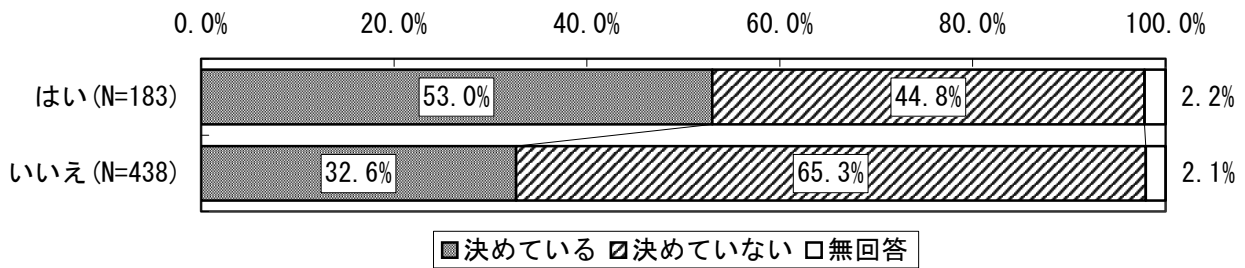
■図表：年齢別 災害時に避難場所を決めているか



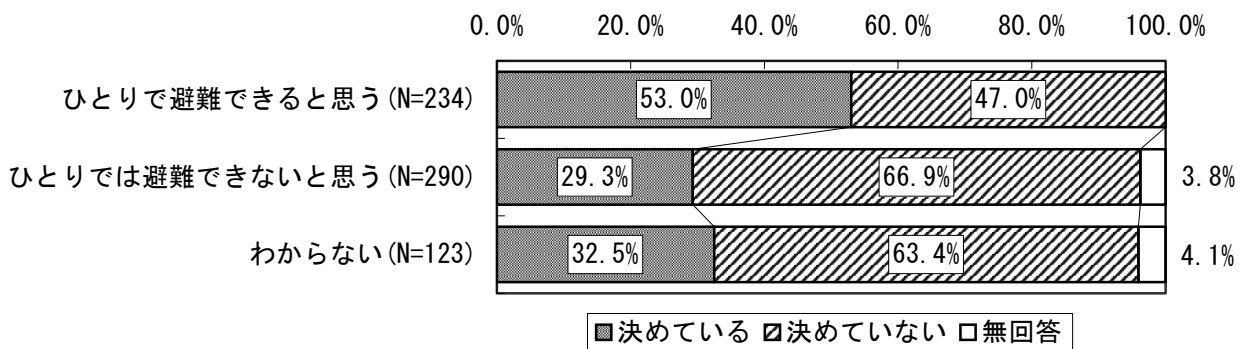
■図表：障がい程度別 災害時に避難場所を決めているか



■図表：「避難行動要支援者名簿」の認知度 × 災害時に避難場所を決めているか



■図表：災害時にひとりで避難できるか × 災害時に避難場所を決めているか

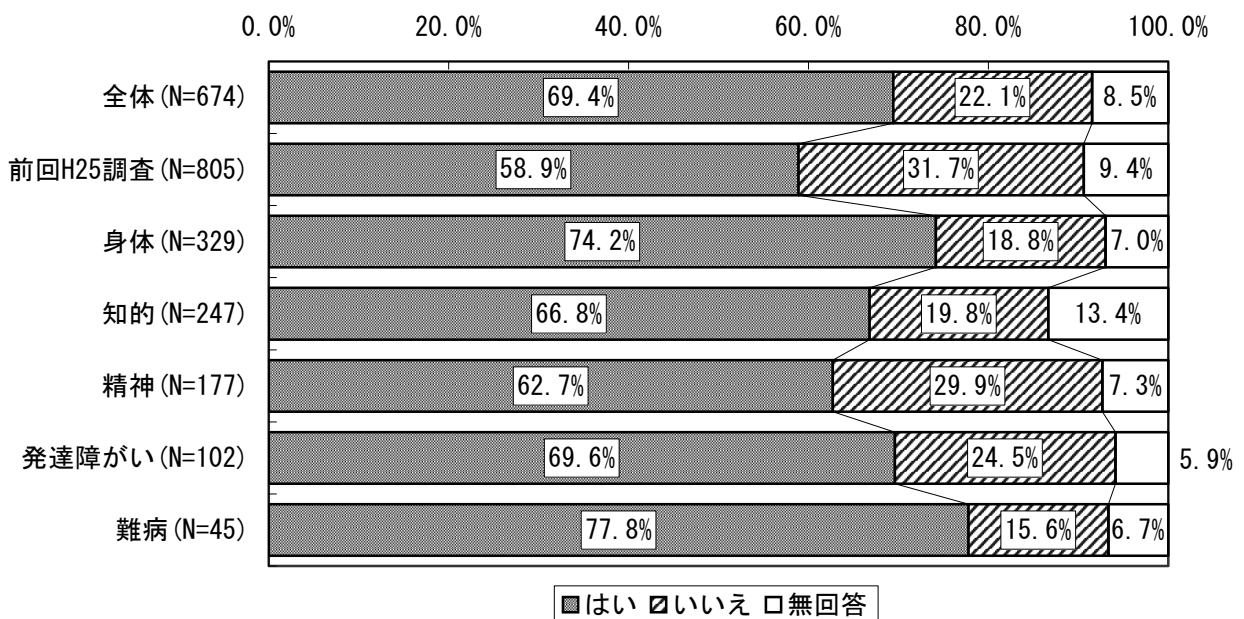


(8) 災害時の救援のための手帳情報の提供

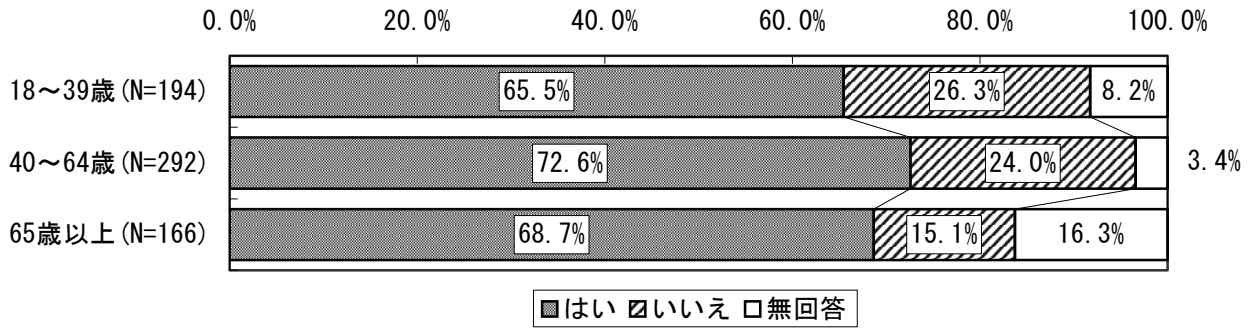
問 56 災害時の救援のために、個人情報の保護を条件として、あなたの手帳情報をあなたが了承する範囲で行政機関や自治会などに事前に伝えてもよいと思いますか。(1つに○)

災害時の救援のための手帳情報の提供をしてもよいという人は 69.4%で、前回より1割程度増加しています。

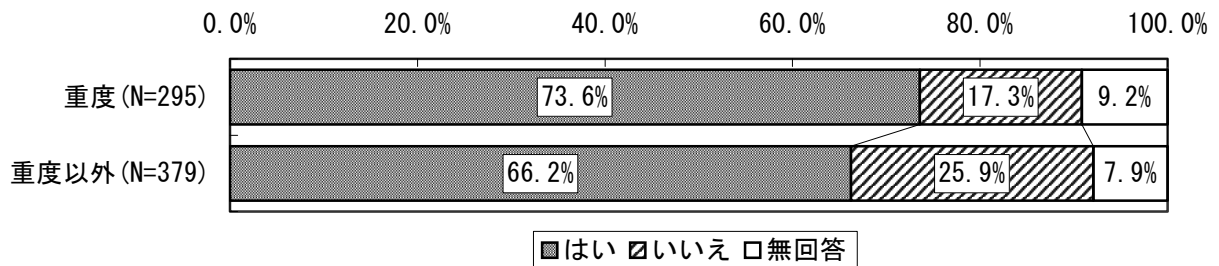
■図表：災害時の救援のための手帳情報の提供



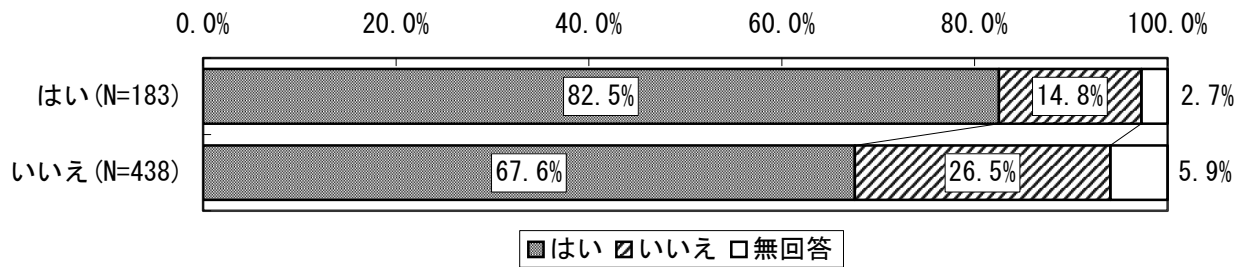
■ 図表：年齢別 災害時の救援のための手帳情報の提供



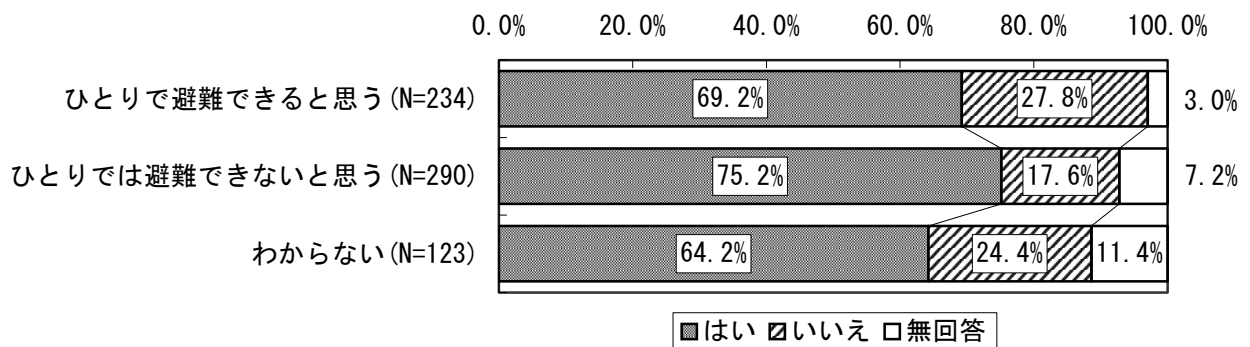
■ 図表：障がい程度別 災害時の救援のための手帳情報の提供



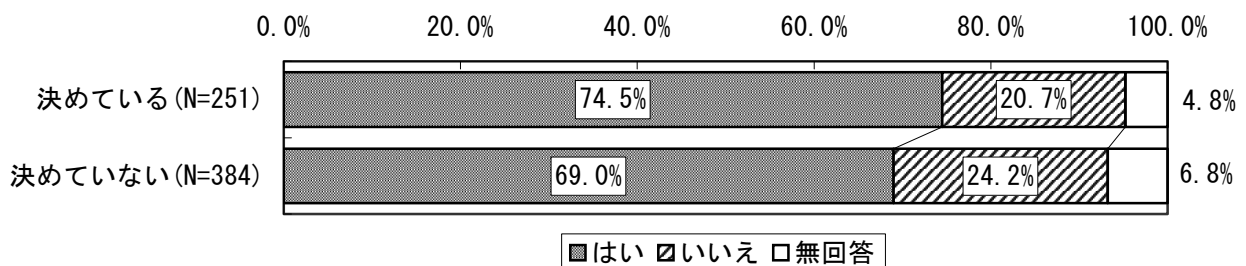
■ 図表：「避難行動要支援者名簿」の認知度 × 災害時の救援のための手帳情報の提供



■ 図表：災害時にひとりで避難できるか × 災害時の救援のための手帳情報の提供



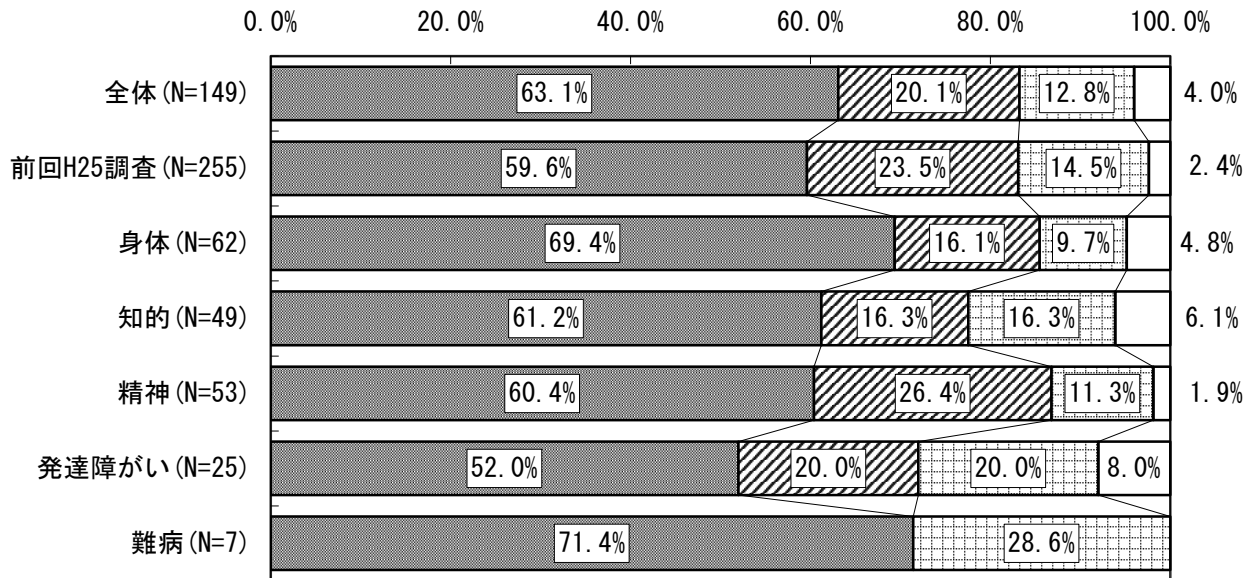
■ 図表：災害時に避難場所を決めているか × 災害時の救援のための手帳情報の提供



問 56 で「2. いいえ」と回答した方にお聞きします。
 問 57 それは主にどのような理由によりますか。(1つに○)

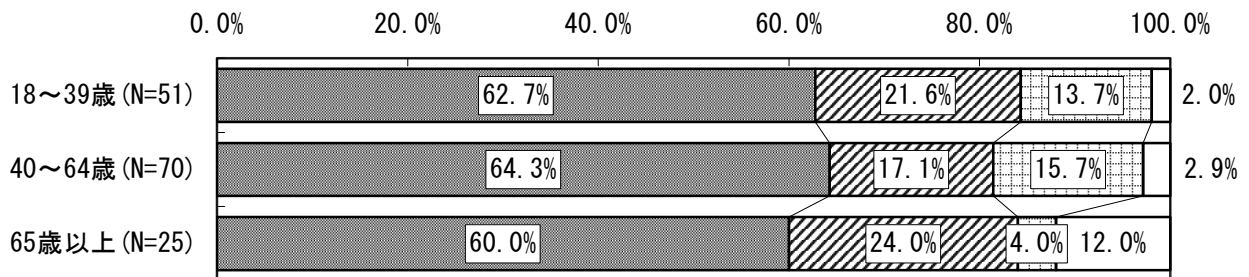
手帳情報の提供を望まない人について、理由をみると、「個人情報の流出が不安であるため」がいずれの属性でも5割以上を占めています。

■図表：手帳情報の提供を望まない理由



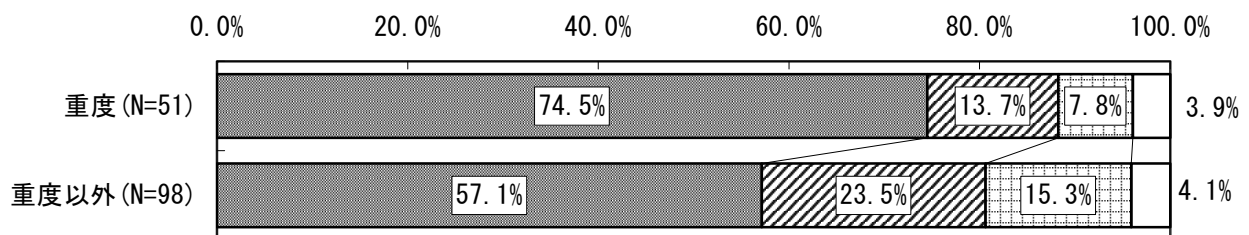
■個人情報の流出が不安であるため □情報を伝えても救援が期待できないため □その他 □無回答

■図表：年齢別 手帳情報の提供を望まない理由



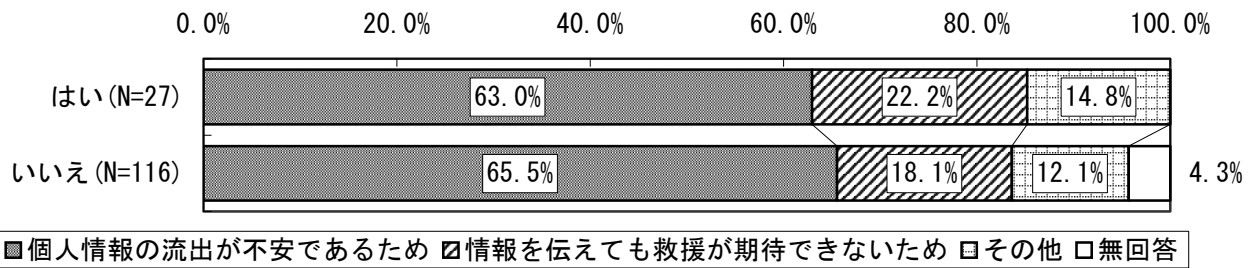
■個人情報の流出が不安であるため □情報を伝えても救援が期待できないため □その他 □無回答

■図表：障がい程度別 手帳情報の提供を望まない理由

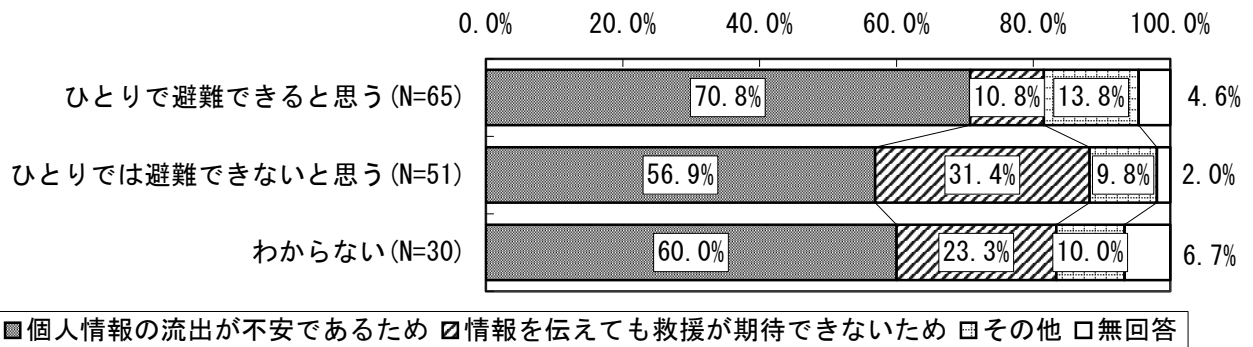


■個人情報の流出が不安であるため □情報を伝えても救援が期待できないため □その他 □無回答

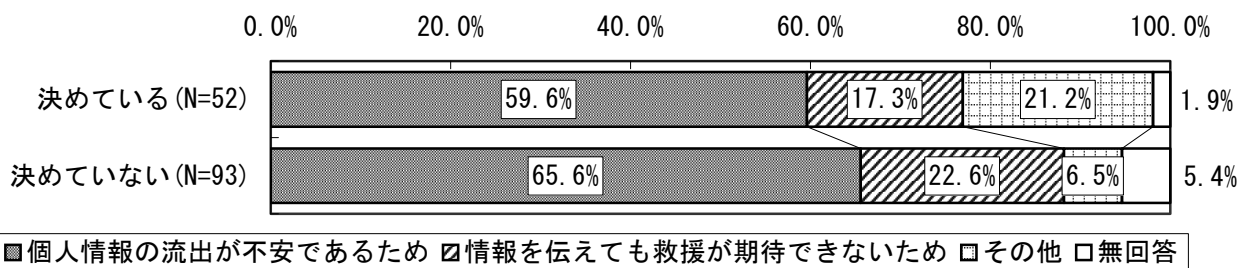
■図表：「避難行動要支援者名簿」の認知度 × 手帳情報の提供を望まない理由



■図表：災害時にひとりで避難できるか × 手帳情報の提供を望まない理由



■図表：災害時に避難場所を決めているか × 手帳情報の提供を望まない理由



(9) 災害発生時に支援してほしいこと

問 58 あなたは、災害発生時に支援してほしいこととして、どのようなことを特に望みますか。
(3つまでに○)

災害発生時に支援してほしいことをみると、「災害情報を知らせてほしい」が40.7%で最も多く、次いで「必要な治療や薬を確保してほしい」(35.9%)となっています。また、知的や難病、重度の人では「避難場所までの避難を支援してほしい」「避難場所で介護してほしい」「福祉避難所での支援」などが多くなっています。

■図表：災害発生時に支援してほしいこと（3つ以内で複数回答）

		有効回答数	災害情報を知らせてほしい	必要な治療や薬を確保してほしい	避難場所を教えてほしい	避難時の声かけをしてほしい	避難場所までの避難を支援してほしい	避難場所で介護してほしい	確保してほしい コミュニケーション手段を	手話通訳や要約筆記など、	避難場所の設備をバリアフリー化してほしい	福祉避難所での支援	その他	特になし
全体		674	40.7%	35.9%	21.2%	25.8%	23.1%	7.9%	2.7%	12.8%	20.0%	3.0%	9.6%	
前回		805	38.6%	33.3%	23.4%	18.4%	21.2%	7.0%	1.5%	7.3%	16.3%	1.7%	13.3%	
障がい種別	身体	329	41.3%	35.3%	21.0%	22.2%	22.8%	7.9%	4.3%	19.5%	19.1%	2.4%	11.6%	
	知的	247	30.4%	23.9%	21.9%	31.2%	31.6%	10.9%	2.0%	10.5%	32.4%	3.2%	5.7%	
	精神	177	44.1%	52.0%	20.3%	23.2%	17.5%	5.1%	1.7%	5.1%	14.7%	3.4%	9.6%	
	発達障がい 難病	102 45	36.3% 26.7%	32.4% 42.2%	24.5% 22.2%	34.3% 17.8%	26.5% 33.3%	4.9% 20.0%	3.9% 2.2%	5.9% 22.2%	26.5% 35.6%	3.9% 0.0%	5.9% 6.7%	
年齢	18～39歳	194	35.1%	30.4%	22.2%	26.8%	26.3%	7.2%	3.6%	10.3%	26.8%	2.6%	9.3%	
	40～64歳	292	44.5%	40.1%	22.3%	25.7%	19.2%	5.8%	3.8%	13.0%	18.5%	4.1%	11.6%	
	65歳以上	166	41.6%	33.7%	19.3%	24.7%	25.3%	12.7%	0.0%	15.1%	14.5%	1.8%	7.2%	
障がい程度	重度	295	30.8%	33.2%	18.3%	23.7%	33.6%	12.9%	4.1%	15.6%	31.9%	3.7%	7.1%	
	重度以外	379	48.3%	38.0%	23.5%	27.4%	15.0%	4.0%	1.6%	10.6%	10.8%	2.4%	11.6%	

2-5 保健・医療

(1) 体調を維持するために気を配っていること

問 59 あなたは、体調を維持するために、気を配っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

体調を維持するために気を配っていることをみると、「食事に気を付けている」が57.4%で最も多く、次いで「定期的を受診（健診）し、必要であれば服薬している」（51.9%）、「睡眠を十分にとっている」（45.0%）となっています。

■図表：体調を維持するために気を配っていること（複数回答）

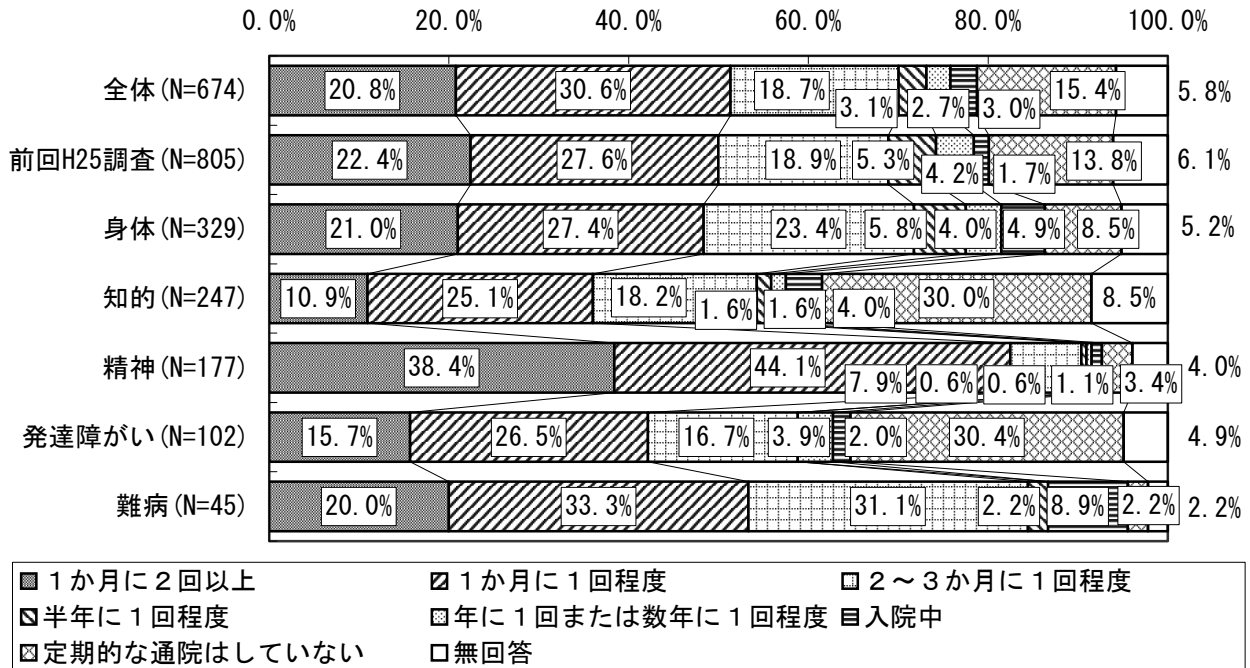
		有効回答数	食事に気を付けている	スポーツ・運動をしている	睡眠を十分にとっている	アルコールを控えている、またな	定期的な受診（健診）し、必要であれば服薬している	解消しているストレスを	趣味・レクリエーション	その他	特にな
全体		674	57.4%	24.2%	45.0%	31.8%	51.9%	22.6%	2.8%	9.9%	
前回		805	58.1%	24.5%	47.8%	29.1%	51.7%	24.6%	2.0%	6.6%	
障がい種別	身体	329	58.7%	28.3%	41.0%	29.8%	59.3%	21.3%	3.0%	8.8%	
	知的	247	60.3%	19.8%	49.0%	26.7%	41.3%	23.5%	2.8%	10.1%	
	精神	177	52.5%	23.7%	50.3%	39.0%	53.1%	21.5%	2.8%	7.3%	
	発達障がい難病	102	52.0%	22.5%	44.1%	35.3%	43.1%	26.5%	2.9%	13.7%	
年齢	18～39歳	194	57.2%	25.3%	49.0%	28.4%	45.4%	30.4%	2.1%	12.4%	
	40～64歳	292	57.2%	22.9%	43.5%	35.3%	53.8%	22.6%	2.4%	8.6%	
	65歳以上	166	60.8%	27.7%	41.6%	31.3%	56.6%	15.7%	4.8%	9.0%	
障がい程度	重度	295	59.0%	20.7%	45.4%	25.4%	53.2%	19.7%	4.4%	8.8%	
	重度以外	379	56.2%	26.9%	44.6%	36.7%	50.9%	24.8%	1.6%	10.8%	

(2) 現在の通院状況

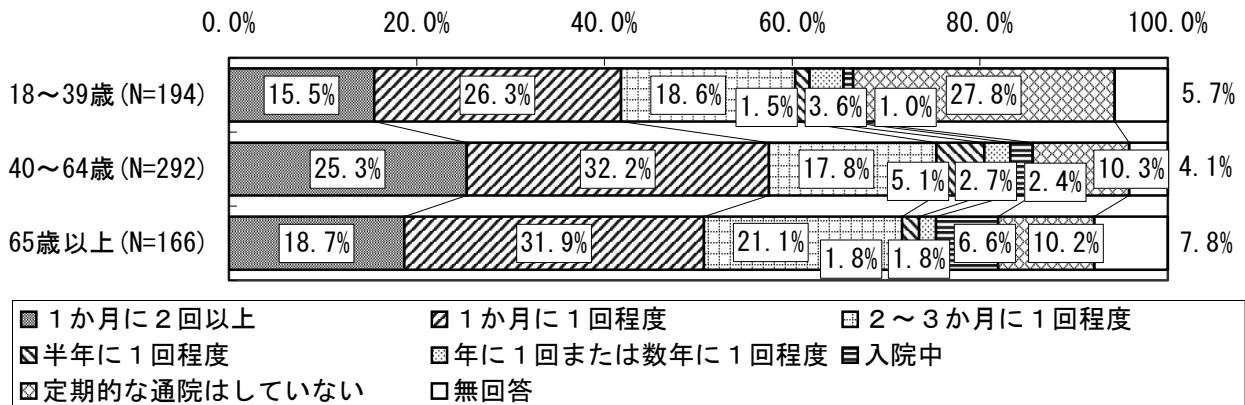
問 60 あなたの現在の通院状況（リハビリを含む）は、次のどれですか。（1つに○）

現在の通院状況をみると、知的と発達障がいでは「定期的な通院はしていない」、それ以外の障がいでは「1か月に1回程度」がそれぞれ最も多くなっています。

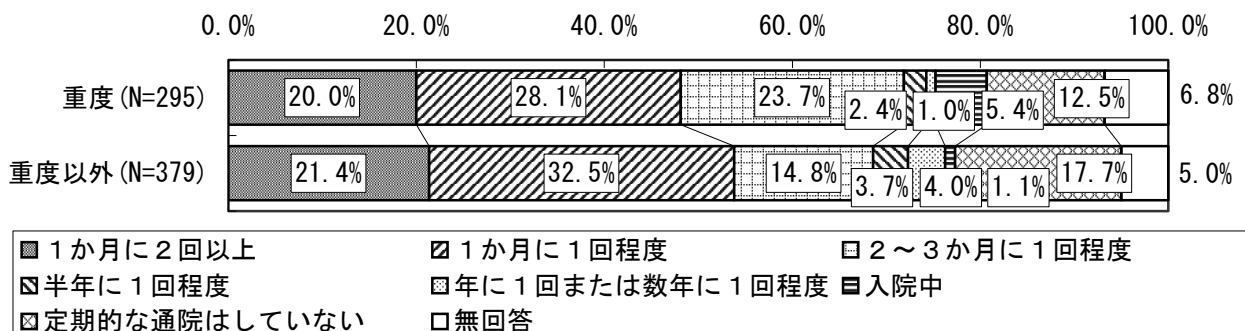
■図表：現在の通院状況



■図表：年齢別 現在の通院状況



■図表：障がい程度別 現在の通院状況

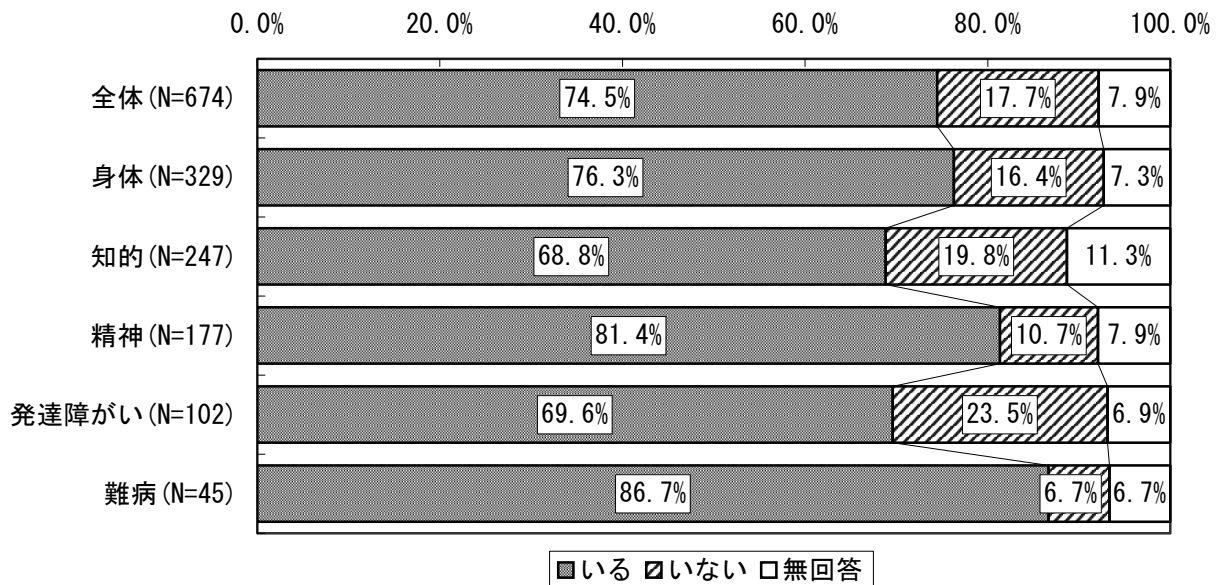


(3) 「かかりつけ医」の有無

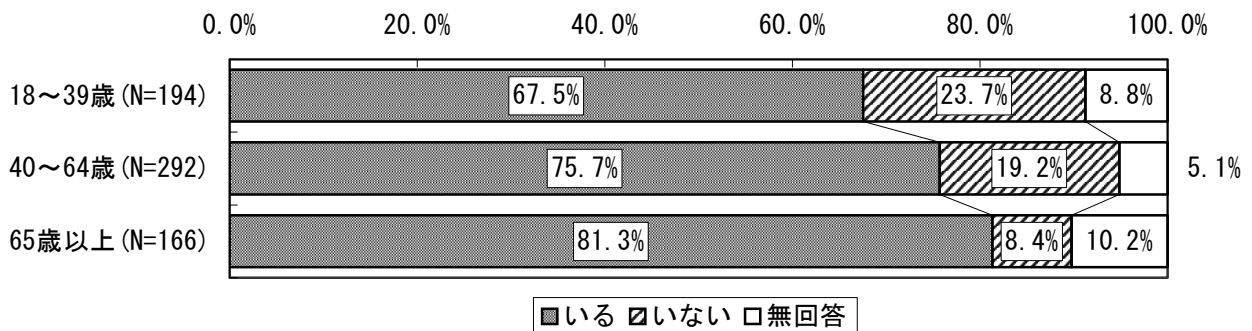
問 61 あなたは、特別な支援を必要とすることで普段から受診したり、相談したりできる、病院や診療所の「かかりつけ医」がいますか。(1つに○)

かかりつけ医がいる人は全体では 74.5%で、年齢別にみると高齢ほど、また難病・重度など症状の重い人ほど多くなっています。

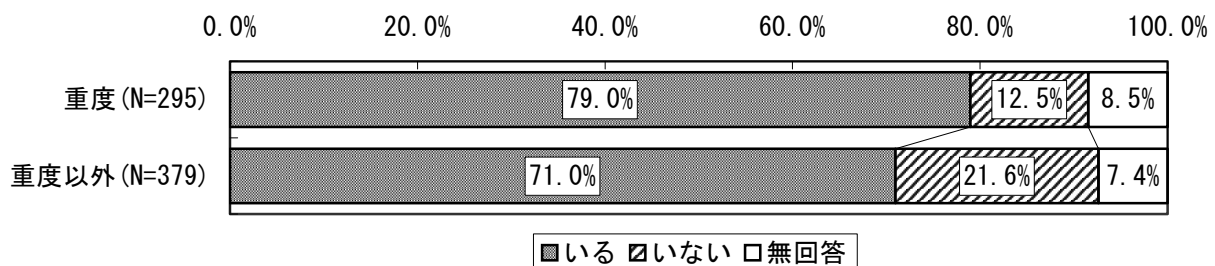
■図表：「かかりつけ医」の有無



■図表：年齢別 「かかりつけ医」の有無



■図表：障がい程度別 「かかりつけ医」の有無



(4) 夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応

問 62 あなたは、夜間や休日に急に具合が悪くなったときに、どのように対応しましたか。
(あてはまるものすべてに○)

夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応をみると、「急に具合が悪くなったことはない」を除いて、精神では「薬を服用するなどして、病院や診療所の診察が始まるまで我慢した」、それ以外の障がいでは「救急・夜間休日診療で診てもらった」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応（複数回答）

		有効回答数	「かかってもりつけた医にすぐ診てもらった」	「救急・夜間休日診療で診てもらった」	「救急車を呼んで病院で診てもらった」	「薬を服用するなどして、病院や診療所の診察が始まるまで我慢した」	「救急電話相談などで助言を受けた」	「何もしないで我慢した」	「その他」	「急に具合が悪くなったことはない」
全体		674	14.1%	21.7%	15.7%	15.4%	3.9%	8.3%	4.7%	28.6%
障がい種別	身体	329	14.3%	25.2%	21.3%	14.9%	4.3%	7.3%	3.3%	24.9%
	知的	247	18.2%	22.3%	9.3%	13.8%	3.6%	5.7%	5.7%	32.0%
	精神	177	11.9%	14.7%	15.8%	20.3%	6.2%	14.7%	5.1%	26.6%
	発達障がい	102	9.8%	26.5%	7.8%	13.7%	6.9%	12.7%	7.8%	38.2%
	難病	45	17.8%	28.9%	17.8%	17.8%	11.1%	4.4%	6.7%	24.4%
年齢	18～39歳	194	11.3%	25.3%	6.2%	19.6%	4.1%	9.8%	1.5%	32.5%
	40～64歳	292	12.7%	21.2%	17.5%	18.5%	4.5%	7.9%	4.8%	29.1%
	65歳以上	166	19.3%	16.9%	23.5%	6.6%	3.0%	7.2%	9.0%	24.7%
障がい程度	重度	295	17.6%	26.1%	18.0%	13.2%	5.4%	6.4%	5.8%	23.4%
	重度以外	379	11.3%	18.2%	14.0%	17.2%	2.6%	9.8%	4.0%	32.7%

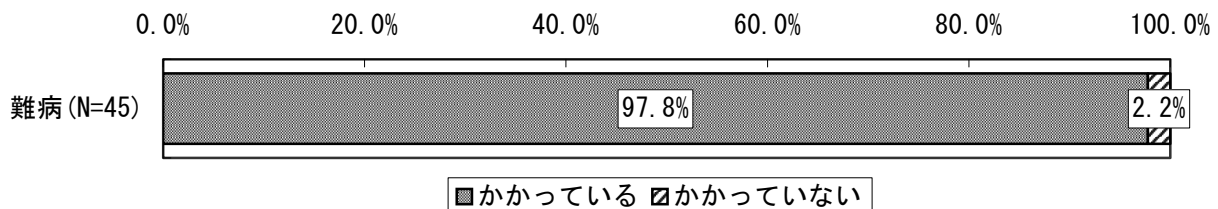
(5) 難病で専門病院を受診しているか

難病の認定を受けている方（問 15 で「1. 受けている」と回答した方）にお聞きします。

問 63 あなたは、病気のことで専門病院（診療所を含む）にかかっていますか。（1つに○）

難病の認定を受けている人は、ほとんどが専門病院を受診しています。

■図表：難病で専門病院を受診しているか



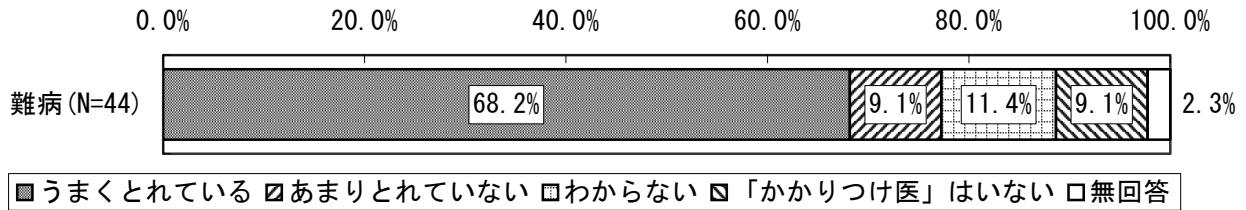
(6) 「かかりつけ医」と専門病院の医師との連携

問 63 で「1. かかっている」と回答した方にお聞きします。

問 64 あなたの「かかりつけ医」と専門病院の医師とは、あなたの病気のことで連絡・連携をうまくとれていますか。(1つに○)

難病で専門病院を受診している人の「かかりつけ医」と専門病院の医師との連携をみると、「うまくとれている」は68.2%となっています。

■図表：「かかりつけ医」と専門病院の医師との連携



(7) 医療を受ける上で特に困っていること

問 65 あなたは、医療を受ける上で特に困っていることはありますか。(3つまでに○)

医療を受ける上で特に困っていることをみると、「特にない」を除いて、「医療費の負担が大きい」が20.0%で最も多く、次いで「通院（病院までの移動）が困難である」(19.1%)となっています。

■図表：医療を受ける上で特に困っていること（3つ以内で複数回答）

	有効回答数	医療費の負担が大きい	通院（交通費）の負担が大きい	通院（病院までの移動）が困難である	入院時の付き添いがい	専門的な治療をする病	院が近くに治療をす	い訪問看護を利用できな	ない往診を頼める医師がい	受けることが理由で治療とがす	特別な支援を必要と	どい（手話、要約筆記な	意思を伝えるのが難	その他	特にない
全体	674	20.0%	13.5%	19.1%	5.9%	9.5%	0.9%	4.5%	3.1%	9.1%	4.7%	37.2%			
前回	805	19.5%	13.2%	15.0%	5.5%	11.2%	0.6%	3.4%	3.6%	5.2%	2.7%	37.6%			
障がい種別	身体	329	20.7%	13.7%	21.0%	5.2%	12.2%	1.2%	4.3%	2.1%	7.9%	5.8%	35.0%		
	知的	247	15.4%	7.7%	16.2%	8.9%	6.1%	0.4%	2.8%	5.3%	15.4%	5.3%	38.1%		
	精神	177	19.8%	22.0%	18.6%	7.9%	12.4%	1.7%	6.2%	2.8%	4.5%	3.4%	37.3%		
	発達障がい	102	20.6%	14.7%	19.6%	10.8%	5.9%	1.0%	2.0%	5.9%	20.6%	3.9%	34.3%		
難病	45	15.6%	15.6%	31.1%	8.9%	15.6%	2.2%	6.7%	2.2%	4.4%	6.7%	31.1%			

(8) 特別な支援の必要な人の保健・医療に関して必要なこと

問 66 あなたは、特別な支援の必要な人の保健・医療に関し、どのようなことが特に必要と思いますか。(2つまでに○)

支援の必要な人の保健・医療に関して必要なことをみると、「特別な支援の必要な人が安心して地域で医療を受けられる体制の整備」が最も多く、特に難病では7割を超えています。

■図表：特別な支援の必要な人の保健・医療に関して必要なこと（2つ以内で複数回答）

		有効回答数	特別な支援の必要な人の体制の整備	早期発見・早期療育（治療）	乳幼児健診とその後の育児相談の充実	保健・医療・福祉など関係機関の連携による医療確保	その他	特にない
全体		674	52.8%	18.5%	5.0%	35.8%	3.6%	17.1%
前回		805	56.6%	16.4%	2.5%	38.9%	1.7%	13.7%
障がい種別	身体	329	55.6%	17.3%	5.2%	38.6%	3.0%	13.7%
	知的	247	50.2%	14.2%	4.5%	29.1%	2.4%	23.5%
	精神	177	51.4%	26.6%	5.6%	41.2%	6.2%	13.6%
	発達障がい	102	49.0%	28.4%	5.9%	35.3%	2.9%	16.7%
	難病	45	73.3%	15.6%	6.7%	44.4%	2.2%	11.1%
障がい程度	重度	295	55.6%	12.9%	4.1%	34.2%	3.7%	16.9%
	重度以外	379	50.7%	23.0%	5.8%	36.9%	3.4%	17.2%

2-6 亀岡市の施策の満足度・重要度

(1) 障がい者施策の満足度と重要度

問 67 亀岡市の障がい者施策全般についてお聞きします。

- (1) 次の1～7の項目について、「現在の満足度」はどの程度になりますか。その程度をそれぞれの項目ごとに「満足」の「5」から「不満」の「1」までの中から1つ選んで○をつけてください。
- (2) 次に、「今後の重要度」について、市の障がい者施策でどの分野を重要視すべきかを「重要」の「5」から「重要でない」の「1」までの中から1つ選んで○をつけてください。

亀岡市の施策の満足度の平均をみると、「相談体制の充実」が3.09点で最も多く、次いで「在宅福祉サービスの充実」(3.04点)、「選挙における配慮」(3.00点)となっています。

重要度をみると、「経済的支援の充実」が4.25点で最も多く、次いで「障害を理由とする差別の解消」「防災対策の推進」(ともに4.23点)となっています。

■ 図表：障がい者施策の満足度・重要度

方針	施策	満足度		重要度	
		回答数	平均値	回答数	平均値
1 ふれあいと交流による「顔みえる」関係づくり	①障害を理由とする差別の解消	554	2.90	531	4.23
	②学校・家庭・地域における福祉教育の推進	524	2.86	510	4.07
	③交流・ふれあいの場の充実	525	2.90	514	3.88
	④ボランティア活動などへの支援	516	2.88	504	3.77
	⑤地域で支える基盤づくり	525	2.85	515	3.93
	⑥権利擁護の推進	507	2.86	501	3.86
2 地域生活を支える体制づくり	①在宅福祉サービスの充実	503	3.04	499	4.11
	②居住支援の充実	480	2.95	482	4.01
	③経済的支援の充実	523	2.78	514	4.25
	④保健・医療の充実等	517	2.83	518	4.22
3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	①療育・保育・教育における支援体制の充実	462	2.92	460	4.09
	②インクルーシブ教育システムの構築	448	2.85	453	4.02
4 生きがいを持っていきいきと活動できる社会づくり	①総合的な就労支援	473	2.82	469	4.11
	②障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	470	2.75	473	4.16
	③文化芸術活動、スポーツ等の振興	468	2.91	469	3.65
5 安心・安全な環境づくり	①福祉のまちづくりの推進	485	2.76	482	4.11
	②移動条件の整備	492	2.71	486	4.14
	③防災対策の推進	487	2.71	487	4.23
	④防犯対策の推進、消費者トラブルの防止及び被害からの救済	480	2.80	481	4.11
6 相談体制・情報提供の仕組みづくり	①相談体制の充実	515	3.09	501	4.11
	②情報アクセシビリティ（情報の利用しやすさ）の向上	470	2.81	473	3.96
7 行政サービス等における配慮の推進	①行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	509	2.98	500	4.15
	②選挙における配慮	501	3.00	484	3.82

※問 67 は第 3 期計画の施策についてたずねる設問のため、障害の「害」の字を漢字で表記しています。

■図表：障がい者施策の満足度 1 ふれあいと交流による「顔のみえる」関係づくり

		①障害を理由とする差別の解消	②学校・家庭・地域における福祉教育の推進	③交流・ふれあいの場の充実	④ボランティア活動などへの支援	⑤地域で支える基盤づくり	⑥権利擁護の推進
全体		2.90	2.86	2.90	2.88	2.85	2.86
障がい種別	身体	2.93	2.86	2.87	2.85	2.81	2.92
	知的	3.00	2.88	2.97	2.89	2.92	2.85
	精神	2.73	2.84	2.93	2.88	2.86	2.81
	発達	2.73	2.75	2.85	2.83	2.98	2.71
	難病	2.78	2.63	2.66	2.69	2.63	2.62
年齢	18～39歳	2.83	2.83	2.91	2.87	2.92	2.82
	40～64歳	2.88	2.87	2.91	2.89	2.82	2.86
	65歳以上	3.01	2.87	2.87	2.84	2.80	2.91
障がい程度	重度	2.91	2.82	2.84	2.79	2.79	2.83
	重度以外	2.89	2.89	2.95	2.95	2.89	2.88
居住地区	亀岡地区	2.78	2.85	2.89	2.98	2.89	2.90
	川東地区	3.10	2.93	3.02	2.84	2.77	2.87
	南部地区	2.88	2.88	2.87	2.87	2.87	2.77
	中部地区	2.93	2.87	2.93	2.73	2.78	2.82
	西部地区	2.77	2.57	2.79	2.74	2.79	2.73
	篠地区	3.00	3.01	2.93	3.03	3.03	2.95
	つつじヶ丘地区	2.97	2.84	2.83	2.80	2.75	2.87

■図表：障がい者施策の重要度 1 ふれあいと交流による「顔のみえる」関係づくり

		①障害を理由とする差別の解消	②学校・家庭・地域における福祉教育の推進	③交流・ふれあいの場の充実	④ボランティア活動などへの支援	⑤地域で支える基盤づくり	⑥権利擁護の推進
全体		4.23	4.07	3.88	3.77	3.93	3.86
障がい種別	身体	4.21	4.04	3.91	3.80	3.97	3.78
	知的	4.32	4.21	4.02	3.93	4.03	4.02
	精神	4.14	3.94	3.72	3.57	3.82	3.83
	発達	4.23	4.14	3.87	3.75	3.89	4.00
	難病	4.46	4.24	4.03	3.94	4.09	4.12
年齢	18～39歳	4.39	4.22	3.95	3.74	3.92	3.92
	40～64歳	4.16	4.04	3.76	3.75	3.90	3.82
	65歳以上	4.10	3.91	4.00	3.81	3.99	3.85
障がい程度	重度	4.30	4.12	3.95	3.85	4.02	3.91
	重度以外	4.17	4.03	3.83	3.72	3.87	3.82
居住地区	亀岡地区	4.14	4.02	3.75	3.63	3.74	3.77
	川東地区	4.51	4.39	4.36	4.20	4.47	4.18
	南部地区	4.41	3.93	3.74	3.61	3.83	3.61
	中部地区	4.27	4.12	3.98	3.92	4.05	4.06
	西部地区	3.83	3.69	3.69	3.57	3.70	3.69
	篠地区	4.23	4.13	3.84	3.69	3.89	3.86
	つつじヶ丘地区	4.24	4.05	3.90	3.82	4.02	3.75

■図表：障がい者施策の満足度 2 地域生活を支える体制づくり

		①在宅福祉サービスの充実	②居住支援の充実	③経済的支援の充実	④保健・医療の充実等
全体		3.04	2.95	2.78	2.83
障がい種別	身体	2.99	2.90	2.80	2.73
	知的	3.15	3.08	2.93	2.99
	精神	3.04	2.90	2.67	2.85
	発達	3.00	2.97	2.70	2.89
	難病	2.77	2.63	2.50	2.60
年齢	18～39歳	3.11	2.99	2.84	2.96
	40～64歳	3.01	2.93	2.71	2.75
	65歳以上	3.00	2.98	2.93	2.91
障がい程度	重度	3.04	2.92	2.83	2.79
	重度以外	3.04	2.97	2.75	2.87
居住地区	亀岡地区	3.08	2.95	2.69	2.80
	川東地区	3.07	3.10	2.86	2.86
	南部地区	3.10	2.75	2.84	2.70
	中部地区	3.06	3.05	2.90	2.95
	西部地区	2.75	2.71	2.45	2.64
	篠地区	3.19	3.10	2.99	2.99
	つつじヶ丘地区	2.86	2.81	2.82	2.73

■図表：障がい者施策の重要度 2 地域生活を支える体制づくり

		①在宅福祉サービスの充実	②居住支援の充実	③経済的支援の充実	④保健・医療の充実等
全体		4.11	4.01	4.25	4.22
障がい種別	身体	4.09	4.01	4.24	4.25
	知的	4.22	4.09	4.20	4.23
	精神	4.00	3.93	4.28	4.21
	発達	4.15	3.97	4.22	4.13
	難病	4.19	4.23	4.46	4.43
年齢	18～39歳	4.13	4.08	4.29	4.19
	40～64歳	4.07	3.96	4.29	4.25
	65歳以上	4.12	4.01	4.05	4.15
障がい程度	重度	4.20	4.14	4.26	4.31
	重度以外	4.03	3.90	4.24	4.15
居住地区	亀岡地区	3.96	3.85	4.09	4.06
	川東地区	4.53	4.41	4.62	4.56
	南部地区	4.03	4.04	4.14	4.10
	中部地区	4.14	4.09	4.25	4.32
	西部地区	3.86	3.70	4.17	4.00
	篠地区	4.16	4.04	4.32	4.29
	つつじヶ丘地区	4.17	4.08	4.34	4.26

■図表：障がい者施策の満足度 3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

		①療育・保育・教育における支援体制の充実	②インクルーシブ教育システムの構築
全体		2.92	2.85
障がい種別	身体	2.88	2.81
	知的	3.04	2.89
	精神	2.88	2.80
	発達	2.95	2.69
	難病	2.68	2.65
年齢	18～39歳	2.99	2.92
	40～64歳	2.90	2.83
	65歳以上	2.91	2.84
障がい程度	重度	2.93	2.76
	重度以外	2.91	2.91
居住地区	亀岡地区	2.93	2.80
	川東地区	2.92	2.95
	南部地区	3.17	3.09
	中部地区	2.89	2.86
	西部地区	2.76	2.68
	篠地区	3.04	3.01
	つつじヶ丘地区	2.84	2.74

■図表：障がい者施策の重要度 3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

		①療育・保育・教育における支援体制の充実	②インクルーシブ教育システムの構築
全体		4.09	4.02
障がい種別	身体	4.08	3.95
	知的	4.17	4.14
	精神	3.94	3.93
	発達	4.08	4.19
	難病	4.35	4.32
年齢	18～39歳	4.24	4.22
	40～64歳	4.01	3.91
	65歳以上	3.99	3.92
障がい程度	重度	4.14	4.05
	重度以外	4.05	4.00
居住地区	亀岡地区	3.95	3.92
	川東地区	4.34	4.27
	南部地区	3.91	3.74
	中部地区	4.20	4.07
	西部地区	3.93	4.00
	篠地区	4.10	4.07
	つつじヶ丘地区	4.17	4.07

■図表：障がい者施策の満足度 4 生きがいを持っていきいきと活動できる社会づくり

		①総合的な 就労支援	②障害特性 に応じた就 労支援及び 多様な就業 の機会の確 保	③文化芸術 活動、ス ポーツ等の 振興
全体		2.82	2.75	2.91
障 が い 種 別	身体	2.73	2.70	2.88
	知的	3.00	2.92	2.92
	精神	2.74	2.61	2.90
	発達	2.76	2.71	2.82
	難病	2.50	2.34	2.58
年 齢	18～39歳	2.92	2.85	2.93
	40～64歳	2.78	2.72	2.92
	65歳以上	2.79	2.77	2.88
障 が い 程 度	重度	2.74	2.68	2.80
	重度以外	2.88	2.80	2.99
居 住 地 区	亀岡地区	2.76	2.66	2.88
	川東地区	2.86	2.80	3.00
	南部地区	3.00	2.96	3.00
	中部地区	2.93	2.82	2.86
	西部地区	2.93	2.81	2.92
	篠地区	2.96	2.96	2.99
	つつじヶ丘地区	2.60	2.65	2.93

■図表：障がい者施策の重要度 4 生きがいを持っていきいきと活動できる社会づくり

		①総合的な 就労支援	②障害特性 に応じた就 労支援及び 多様な就業 の機会の確 保	③文化芸術 活動、ス ポーツ等の 振興
全体		4.11	4.16	3.65
障 が い 種 別	身体	4.00	4.08	3.69
	知的	4.20	4.26	3.67
	精神	4.07	4.19	3.55
	発達	4.27	4.38	3.61
	難病	4.29	4.42	3.91
年 齢	18～39歳	4.25	4.32	3.62
	40～64歳	4.07	4.14	3.66
	65歳以上	3.97	3.94	3.66
障 が い 程 度	重度	4.10	4.16	3.68
	重度以外	4.12	4.16	3.63
居 住 地 区	亀岡地区	4.05	4.13	3.52
	川東地区	4.33	4.45	3.88
	南部地区	3.88	4.00	3.65
	中部地区	4.22	4.18	3.76
	西部地区	4.00	3.96	3.38
	篠地区	4.08	4.21	3.60
	つつじヶ丘地区	4.09	4.17	3.78

■図表：障がい者施策の満足度 5 安心・安全な環境づくり

		①福祉のまちづくりの推進	②移動条件の整備	③防災対策の推進	④防犯対策の推進、消費者トラブルの防止及び被害からの救済
全体		2.76	2.71	2.71	2.80
障がい種別	身体	2.70	2.60	2.65	2.80
	知的	2.79	2.85	2.77	2.80
	精神	2.82	2.80	2.72	2.80
	発達	2.73	2.70	2.73	2.77
	難病	2.44	2.33	2.59	2.58
年齢	18～39歳	2.83	2.77	2.76	2.79
	40～64歳	2.75	2.71	2.71	2.81
	65歳以上	2.72	2.67	2.66	2.88
障がい程度	重度	2.64	2.65	2.62	2.75
	重度以外	2.85	2.76	2.78	2.84
居住地区	亀岡地区	2.76	2.68	2.64	2.76
	川東地区	2.70	2.61	2.64	2.64
	南部地区	2.88	2.77	2.84	2.88
	中部地区	2.76	2.71	2.71	2.84
	西部地区	2.84	2.44	2.72	2.89
	篠地区	2.88	2.95	2.86	2.93
	つつじヶ丘地区	2.63	2.75	2.73	2.82

■図表：障がい者施策の重要度 5 安心・安全な環境づくり

		①福祉のまちづくりの推進	②移動条件の整備	③防災対策の推進	④防犯対策の推進、消費者トラブルの防止及び被害からの救済
全体		4.11	4.14	4.23	4.11
障がい種別	身体	4.17	4.13	4.25	4.06
	知的	4.17	4.16	4.29	4.18
	精神	3.92	4.09	4.11	4.04
	発達	4.05	4.12	4.23	4.15
	難病	4.31	4.42	4.44	4.43
年齢	18～39歳	4.15	4.15	4.30	4.19
	40～64歳	4.07	4.14	4.20	4.08
	65歳以上	4.12	4.14	4.15	4.00
障がい程度	重度	4.16	4.17	4.30	4.13
	重度以外	4.07	4.11	4.17	4.09
居住地区	亀岡地区	3.99	4.00	4.16	3.98
	川東地区	4.31	4.50	4.61	4.49
	南部地区	4.04	4.15	4.20	4.16
	中部地区	4.21	4.15	4.32	4.21
	西部地区	4.11	4.00	4.19	3.97
	篠地区	4.00	4.11	4.05	4.05
	つつじヶ丘地区	4.17	4.27	4.17	4.03

■図表：障がい者施策の満足度 6 相談体制・情報提供の仕組みづくり

		①相談体制 の充実	②情報ア クセシビ リティの 向上
全体		3.09	2.81
障 が い 種 別	身体	3.02	2.78
	知的	3.34	2.85
	精神	2.98	2.84
	発達	3.14	2.77
	難病	2.91	2.64
年 齢	18～39歳	3.31	2.91
	40～64歳	2.98	2.77
	65歳以上	3.06	2.77
障 が い 程 度	重度	3.15	2.71
	重度以外	3.05	2.89
居 住 地 区	亀岡地区	3.07	2.78
	川東地区	3.05	2.80
	南部地区	3.15	2.76
	中部地区	3.11	2.78
	西部地区	3.03	2.83
	篠地区	3.19	2.97
	つつじヶ丘地区	3.11	2.79

■図表：障がい者施策の重要度 6 相談体制・情報提供の仕組みづくり

		①相談体制 の充実	②情報ア クセシビ リティの 向上
全体		4.11	3.96
障 が い 種 別	身体	4.01	3.94
	知的	4.21	3.93
	精神	4.13	3.99
	発達	4.18	3.97
	難病	4.13	4.06
年 齢	18～39歳	4.21	4.03
	40～64歳	4.07	3.96
	65歳以上	4.01	3.79
障 が い 程 度	重度	4.10	3.98
	重度以外	4.12	3.95
居 住 地 区	亀岡地区	4.03	3.89
	川東地区	4.55	4.23
	南部地区	3.88	3.60
	中部地区	4.10	4.10
	西部地区	3.90	3.69
	篠地区	4.15	3.93
	つつじヶ丘地区	4.13	4.02

■図表：障がい者施策の満足度 7 行政サービス等における配慮の推進

		①行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	②選挙における配慮
全体		2.98	3.00
障がい種別	身体	2.96	2.95
	知的	3.13	3.06
	精神	2.95	2.99
	発達	2.92	2.99
	難病	2.73	2.79
年齢	18～39歳	3.06	3.06
	40～64歳	2.94	3.00
	65歳以上	2.97	2.90
障がい程度	重度	3.01	2.89
	重度以外	2.96	3.08
居住地区	亀岡地区	2.91	2.99
	川東地区	2.90	2.98
	南部地区	3.15	2.96
	中部地区	3.02	3.02
	西部地区	2.81	2.96
	篠地区	3.22	3.22
	つつじヶ丘地区	3.00	2.84

■図表：障がい者施策の重要度 7 行政サービス等における配慮の推進

		①行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	②選挙における配慮
全体		4.15	3.82
障がい種別	身体	4.12	3.83
	知的	4.22	3.91
	精神	4.14	3.77
	発達	4.28	3.84
	難病	4.16	3.94
年齢	18～39歳	4.27	3.77
	40～64歳	4.09	3.84
	65歳以上	4.07	3.82
障がい程度	重度	4.19	3.88
	重度以外	4.12	3.77
居住地区	亀岡地区	4.03	3.68
	川東地区	4.43	4.19
	南部地区	4.00	3.48
	中部地区	4.27	3.98
	西部地区	4.13	3.77
	篠地区	4.09	3.76
	つつじヶ丘地区	4.17	3.90

(2) 相談機関や窓口の認知度

問 68 あなたが、心身に生活のしづらさを抱えている人を支援する機関や窓口として、知っているものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

相談機関や窓口の認知度をみると、「障害者相談支援センター『お結び』」は認知度の高い南部地区(47.4%)と低い西部地区(25.6%)で20ポイント以上差があり、地区によって認知度が大きく異なっています。

■図表：相談機関や窓口の認知度（複数回答）

		有効回答数	京都障害者職業相談室	支援者・就労・生活	「お結び」障害者相談支援センター	指定特定事業所
全体		674	13.8%	26.9%	34.9%	5.3%
障がい種別	身体	329	12.2%	17.6%	27.4%	4.3%
	知的	247	12.6%	34.8%	55.1%	9.3%
	精神	177	14.1%	29.9%	27.7%	2.8%
	発達障がい	102	19.6%	48.0%	53.9%	6.9%
	難病	45	17.8%	13.3%	44.4%	8.9%
年齢	18～39歳	194	18.0%	38.7%	49.0%	5.2%
	40～64歳	292	15.8%	27.1%	36.6%	3.8%
	65歳以上	166	6.0%	12.7%	15.7%	8.4%
障がい程度	重度	295	11.2%	23.1%	41.4%	8.1%
	重度以外	379	15.8%	29.8%	29.8%	3.2%
居住地区	亀岡地区	203	15.3%	30.5%	36.5%	3.4%
	川東地区	65	7.7%	16.9%	33.8%	12.3%
	南部地区	38	21.1%	28.9%	47.4%	10.5%
	中部地区	130	10.0%	30.8%	35.4%	4.6%
	西部地区	43	16.3%	32.6%	25.6%	4.7%
	篠地区	105	18.1%	22.9%	29.5%	3.8%
	つつじヶ丘地区	76	9.2%	19.7%	35.5%	6.6%

(3) 現在の生活全般の幸福度

問 69 生活全般において現在どの程度幸せですか。「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください。(1つに○)

現在の生活全般の幸福度は平均5.98点で、精神がもっとも低くなっています。

■図表：現在の生活全般の幸福度

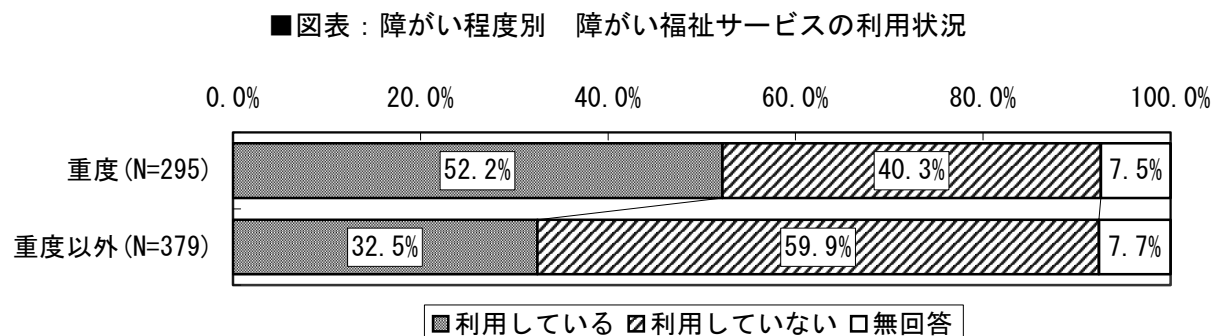
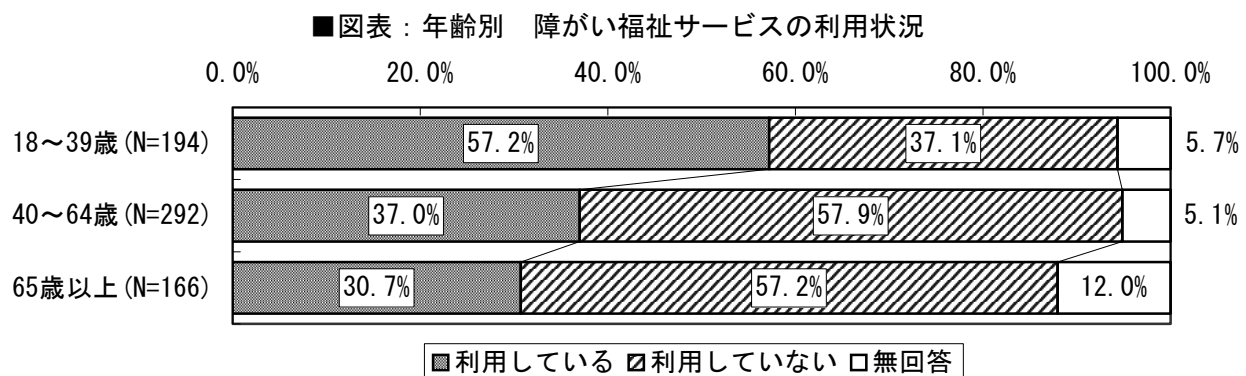
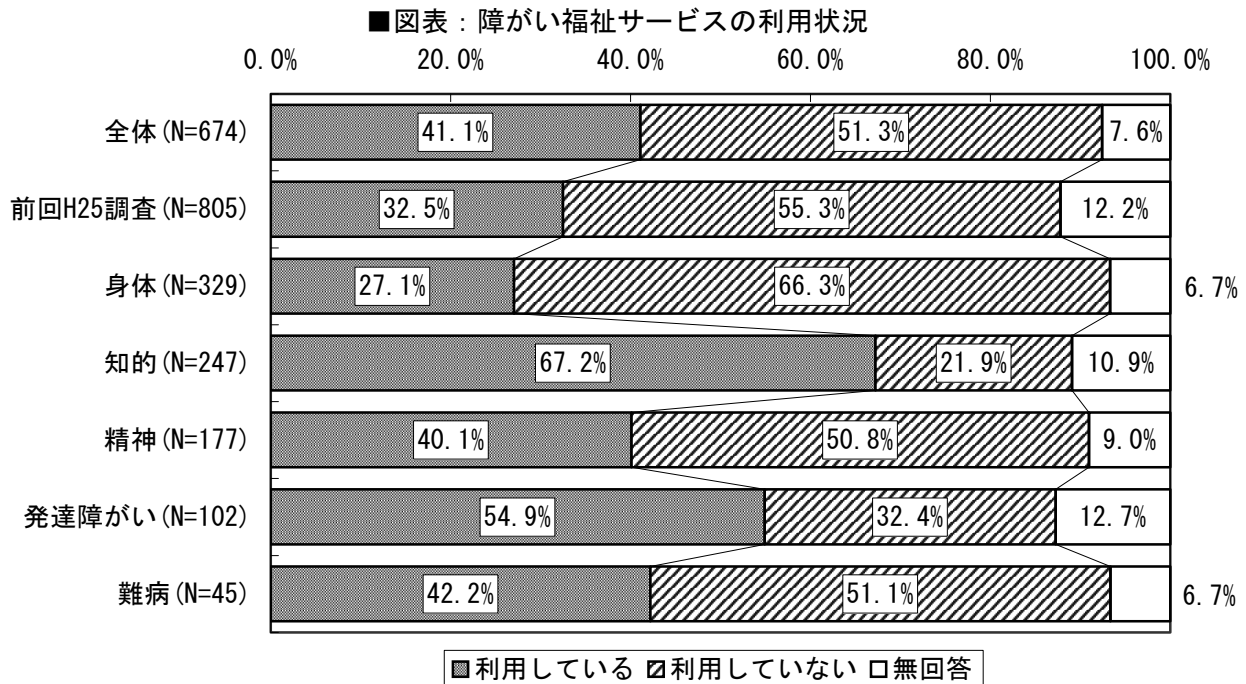
		回答数	平均値
全体		585	5.98
障がい種別	身体	286	6.08
	知的	210	6.42
	精神	155	5.31
	発達	92	5.74
	難病	39	5.82
年齢	18～39歳	177	6.22
	40～64歳	260	5.76
	65歳以上	131	6.31
障がい程度	重度	255	6.21
	重度以外	330	5.81

2-7 障がい福祉サービス

(1) 障がい福祉サービスの利用状況

問 70 あなたは現在、障がい福祉サービスを利用していますか。(1つに○)

障がい福祉サービスの利用状況を見ると、知的と発達障がいでは5割以上が利用しています。



(2) 利用しているサービス

問 70 で「1. 利用している」と回答した方にお聞きします。
 問 71 あなたは、下記のうち、どのサービスを利用していますか。(あてはまるものすべてに○)
 ※サービスの内容については、同封の「別紙：【サービスの用語説明】」をご覧ください。

障がい福祉サービスを利用している人について、利用しているサービスをみると、身体と難病では「日常生活用具給付事業」、知的と発達障がいでは「生活介護」（発達障がいでは「計画相談支援」も同率）、精神では「就労継続支援〔B型〕」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：利用しているサービス（複数回答）

		有効回答数	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援「A型」	就労継続支援「B型」	就労定着支援	療養介護
全体		277	13.0%	3.2%	4.3%	4.0%	1.1%	24.5%	5.4%	3.6%	9.4%	23.1%	2.9%	1.4%
前回		262	15.3%	2.7%	4.6%	7.6%	1.9%	17.9%	8.8%	1.9%	5.3%	20.2%	2.7%	1.9%
障がい種別	身体	89	21.3%	5.6%	7.9%	1.1%	3.4%	24.7%	11.2%	2.2%	4.5%	9.0%	0.0%	2.2%
	知的	166	13.3%	2.4%	4.2%	5.4%	1.8%	39.2%	4.2%	4.2%	8.4%	26.5%	2.4%	2.4%
	精神	71	11.3%	7.0%	1.4%	1.4%	0.0%	5.6%	4.2%	2.8%	12.7%	29.6%	5.6%	0.0%
	発達障がい	56	10.7%	3.6%	3.6%	10.7%	0.0%	37.5%	1.8%	8.9%	8.9%	32.1%	7.1%	0.0%
難病	19	21.1%	10.5%	15.8%	10.5%	0.0%	21.1%	10.5%	0.0%	10.5%	21.1%	0.0%	5.3%	
		有効回答数	短期入所（ショートステイ）	意思疎通支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業（ガイドヘルパー派遣）	地域活動支援センター	訪問入浴サービス事業	日中一時支援事業	自立生活援助	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援	計画相談支援	その他
全体		277	15.2%	0.7%	9.7%	15.2%	6.1%	3.6%	10.1%	1.8%	10.5%	9.4%	24.9%	5.1%
前回		262	19.1%	1.5%	9.5%	16.8%	6.5%	3.4%	13.4%	1.8%	5.0%	9.9%	24.8%	7.3%
障がい種別	身体	89	18.0%	2.2%	29.2%	15.7%	3.4%	10.1%	10.1%	2.2%	9.0%	6.7%	20.2%	6.7%
	知的	166	21.1%	0.0%	4.2%	21.1%	4.2%	3.0%	15.7%	1.8%	15.1%	13.9%	34.9%	2.4%
	精神	71	7.0%	0.0%	1.4%	5.6%	11.3%	4.2%	2.8%	1.4%	7.0%	5.6%	14.1%	7.0%
	発達障がい	56	19.6%	0.0%	1.8%	19.6%	5.4%	0.0%	16.1%	0.0%	7.1%	8.9%	37.5%	3.6%
難病	19	10.5%	0.0%	31.6%	26.3%	5.3%	5.3%	10.5%	0.0%	15.8%	5.3%	31.6%	5.3%	

※前回調査のみに存在するサービス（移動支援事業：6.5%、共同生活介護（ケアホーム）：6.1%、指定相談支援：2.7%）は省略

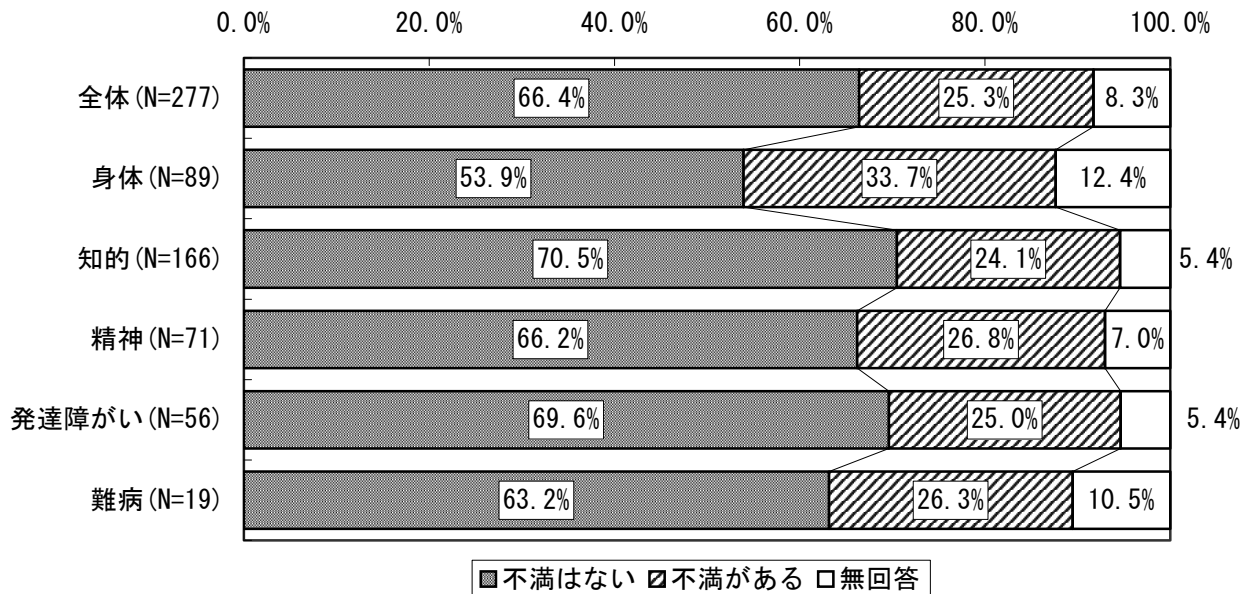
(3) 現在利用しているサービスの不満

問 70 で「1. 利用している」と回答した方にお聞きします。

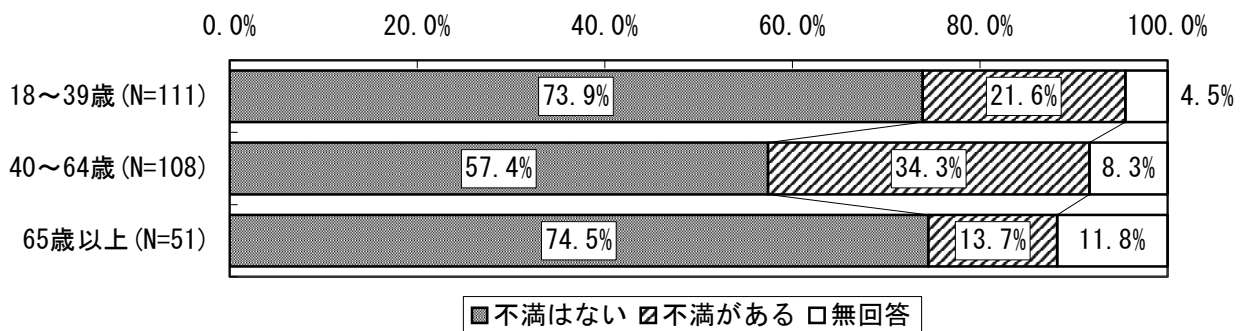
問 72 現在利用しているサービスで不満な点がありますか。(1つに〇)

現在利用しているサービスに不満がある人は全体の 25.3%で、身体・40～64 歳・重度の人が比較的不満が多くなっています。

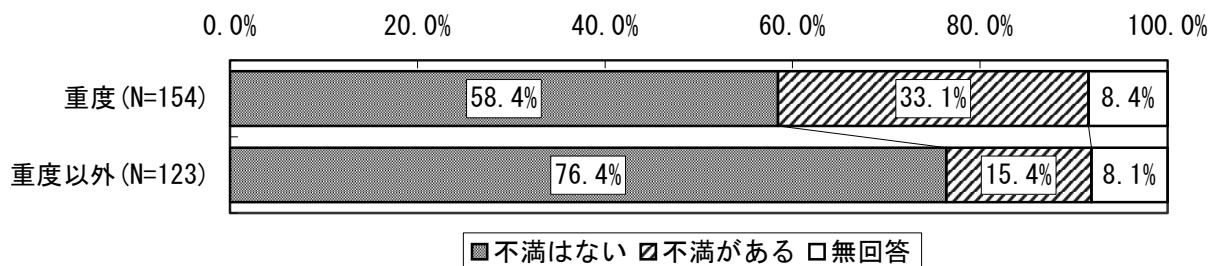
■図表：現在利用しているサービスの不満



■図表：年齢別 現在利用しているサービスの不満



■図表：障がい程度別 現在利用しているサービスの不満



(4) 不満の内容

問 72 で「2. 不満がある」と回答した方にお聞きします。

問 73 どのような不満がありますか (1つに○)

現在利用しているサービスに不満がある人について、不満の内容をみると、「その他」を除いて、精神では「通うのが大変」、難病では「対応してもらえない(利用できる)事業所が少ない」、それ以外では「緊急時の利用がしにくい」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：不満の内容¹

	有効回答数	緊急時の利用がしにくい	土日など休日の利用が集中する(利用がしにくい)	希望した日時に利用できない	サービス希望者をおり時間を使えない	利用者が多数などの理由	対応してもらえない(利用できる)事業所が少ない	利用できない時間(支給量)が少ない	必要な設備が不十分	職員の理解を得られない	通うのが大変	その他
全体	70	20.0%	10.0%	10.0%	4.3%	15.7%	8.6%	8.6%	8.6%	10.0%	25.7%	
障がい種別	身体	30	26.7%	10.0%	3.3%	0.0%	13.3%	6.7%	10.0%	3.3%	0.0%	20.0%
	知的	40	20.0%	15.0%	12.5%	5.0%	17.5%	10.0%	5.0%	7.5%	2.5%	27.5%
	精神	19	21.1%	0.0%	10.5%	5.3%	15.8%	0.0%	10.5%	15.8%	31.6%	26.3%
	発達障がい	14	21.4%	14.3%	14.3%	7.1%	21.4%	7.1%	0.0%	14.3%	0.0%	35.7%
	難病	5	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

¹ 複数の項目に○をつけた回答が多かったため、複数回答として処理しました。

(5) 今後利用したい障がい福祉サービス

問 74 あなたが、今後利用したいと思う障がい福祉サービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)
 ※サービスの内容については、同封の「別紙：【サービスの用語説明】」をご覧ください。

今後利用したい障がい福祉サービスをみると、身体と難病では「居宅介護」、知的では「共同生活援助（グループホーム）」、精神では「就労継続支援〔A型〕」、発達障がいでは「生活介護」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：今後利用したい障がい福祉サービス（複数回答）

		有効回答数	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	支度援助 重度障害者等包括	生活介護	自立訓練 （機能訓練） 生活訓練	就労移行支援	就労継続支援 〔A型〕	就労継続支援 〔B型〕	就労定着支援	療養介護
全体		674	14.5%	4.7%	5.6%	4.7%	2.4%	12.9%	6.7%	5.5%	8.0%	6.2%	5.6%	2.8%
前回		805	13.5%	3.4%	3.5%	6.3%	1.7%	10.2%	7.2%	4.7%	6.5%	7.5%	3.9%	3.9%
障がい種別	身体	329	18.5%	5.8%	4.9%	2.7%	3.6%	13.1%	7.3%	3.6%	3.6%	3.0%	2.7%	4.3%
	知的	247	13.0%	2.8%	8.1%	8.1%	2.4%	19.4%	6.1%	3.6%	6.5%	10.1%	6.5%	2.8%
	精神	177	11.9%	7.3%	5.1%	4.5%	1.1%	7.9%	9.0%	11.3%	15.3%	9.0%	8.5%	1.1%
	発達障がい 難病	102 45	11.8% 28.9%	2.0% 13.3%	9.8% 11.1%	10.8% 4.4%	1.0% 8.9%	19.6% 22.2%	5.9% 8.9%	5.9% 4.4%	10.8% 4.4%	9.8% 6.7%	12.7% 4.4%	1.0% 8.9%
年齢	18～29歳	84	9.5%	1.2%	4.8%	7.1%	1.2%	14.3%	7.1%	4.8%	7.1%	10.7%	10.7%	2.4%
	30～39歳	110	12.7%	6.4%	7.3%	7.3%	3.6%	11.8%	9.1%	4.5%	14.5%	10.9%	6.4%	1.8%
	40～49歳	92	10.9%	6.5%	3.3%	5.4%	2.2%	10.9%	5.4%	8.7%	13.0%	10.9%	10.9%	0.0%
	50～59歳	125	15.2%	5.6%	8.0%	2.4%	2.4%	15.2%	9.6%	8.8%	11.2%	6.4%	5.6%	2.4%
	60～69歳	121	24.0%	5.0%	8.3%	5.0%	2.5%	13.2%	5.0%	5.8%	5.0%	2.5%	2.5%	5.8%
	70～79歳	80	13.8%	0.0%	1.3%	2.5%	1.3%	11.3%	2.5%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%
	80歳以上	40	12.5%	7.5%	0.0%	0.0%	5.0%	12.5%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%
障がい程度	重度	295	17.3%	5.8%	8.1%	6.8%	4.1%	19.7%	6.8%	2.7%	2.7%	5.1%	3.7%	3.7%
	重度以外	379	12.4%	4.0%	3.7%	3.2%	1.1%	7.7%	6.6%	7.7%	12.1%	7.1%	7.1%	2.1%
		有効回答数	ステイ入所（ショート）	意思疎通支援事業	日常生活用具付等事業	移動ヘルパー派遣（ガイ）	地域活動支援センター	訪問入浴サービス	日中一時支援事業	自立生活援助	グループホーム（グループ生活援助）	施設入所支援	計画相談支援	その他
全体		674	11.6%	1.8%	8.0%	9.8%	4.3%	4.9%	5.6%	4.5%	11.1%	9.8%	9.2%	6.4%
前回		805	12.8%	1.7%	9.6%	8.8%	5.5%	5.3%	5.3%	8.9%	8.6%	7.5%	7.5%	
障がい種別	身体	329	11.2%	2.7%	14.6%	8.2%	3.0%	7.6%	4.0%	4.9%	5.5%	8.5%	7.0%	6.1%
	知的	247	19.0%	1.2%	2.8%	17.8%	3.2%	4.5%	10.5%	4.0%	24.3%	15.4%	14.6%	4.9%
	精神	177	4.0%	0.6%	4.5%	5.6%	8.5%	4.0%	4.5%	3.4%	6.2%	6.8%	5.6%	9.0%
	発達障がい 難病	102 45	18.6% 20.0%	0.0% 2.2%	2.9% 24.4%	14.7% 15.6%	3.9% 8.9%	2.0% 11.1%	12.7% 6.7%	4.9% 6.7%	18.6% 8.9%	9.8% 11.1%	13.7% 13.3%	8.8% 6.7%
年齢	18～29歳	84	23.8%	2.4%	3.6%	20.2%	3.6%	3.6%	14.3%	3.6%	20.2%	6.0%	10.7%	6.0%
	30～39歳	110	15.5%	2.7%	5.5%	19.1%	2.7%	0.0%	4.5%	3.6%	16.4%	8.2%	10.0%	5.5%
	40～49歳	92	7.6%	1.1%	8.7%	8.7%	4.3%	3.3%	6.5%	8.7%	10.9%	7.6%	8.7%	10.9%
	50～59歳	125	5.6%	3.2%	16.8%	8.0%	5.6%	6.4%	5.6%	5.6%	7.2%	8.0%	5.6%	3.2%
	60～69歳	121	11.6%	0.0%	6.6%	3.3%	5.0%	8.3%	2.5%	5.8%	6.6%	14.0%	11.6%	9.1%
	70～79歳	80	3.8%	0.0%	5.0%	1.3%	2.5%	5.0%	1.3%	1.3%	5.0%	10.0%	8.8%	8.8%
	80歳以上	40	15.0%	0.0%	10.0%	10.0%	5.0%	7.5%	5.0%	0.0%	10.0%	15.0%	10.0%	0.0%
障がい程度	重度	295	18.0%	3.1%	9.5%	17.3%	2.7%	7.5%	9.5%	3.4%	18.6%	15.9%	11.5%	5.1%
	重度以外	379	6.6%	0.8%	6.9%	4.0%	5.5%	2.9%	2.6%	5.3%	5.3%	5.0%	7.4%	7.4%

2-8 医療的ケアについて

(1) 必要な医療的ケア

問 75 あなたは、どのような医療的ケア（服薬や通院を除く）が必要ですか。

（あてはまるものすべてに○）

※医療的ケアとは、たんの吸引、導尿、経管栄養、人工呼吸器管理など、基本的に医療職や家族等にしか認められていない医療的な生活援助行為のことです。

医療的ケアは、難病を除いて5割以上が「必要でない」と回答しています。

■図表：必要な医療的ケア（複数回答）

		有効回答数	必要でないケアは	膀胱留置力	導尿	摘便	人工肛門の造	胃ろう	経管栄養	装着人工呼吸器の
全体		674	61.9%	0.6%	1.2%	1.6%	0.6%	1.0%	0.9%	1.2%
前回		805	48.0%	0.6%	0.5%	0.9%	0.9%	0.9%	0.1%	0.4%
障がい種別	身体	329	55.0%	0.9%	2.1%	2.7%	1.2%	1.5%	1.5%	2.1%
	知的	247	60.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.0%	0.8%	0.0%	0.4%
	精神	177	62.1%	0.6%	1.1%	1.1%	0.6%	0.6%	1.1%	0.6%
	発達障がい	102	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%
	難病	45	46.7%	2.2%	2.2%	6.7%	2.2%	4.4%	2.2%	0.0%
		有効回答数	気管切開	の内気吸引（たん）	在宅酸素療法	ずれよくの瘡（処置）	注射インシュリン	CV（I、V、H、栄）	経中心静脈	その他
全体		674	0.9%	1.6%	0.4%	1.6%	1.5%	0.3%	2.7%	
前回		805	0.5%	1.1%	0.6%	0.7%	1.7%	0.2%	3.5%	
障がい種別	身体	329	1.5%	3.0%	0.6%	3.0%	1.5%	0.3%	3.3%	
	知的	247	0.4%	1.2%	0.0%	1.2%	0.8%	0.0%	2.4%	
	精神	177	0.6%	1.1%	0.6%	1.1%	2.3%	0.6%	3.4%	
	発達障がい	102	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	2.0%	
	難病	45	4.4%	4.4%	2.2%	6.7%	6.7%	2.2%	0.0%	

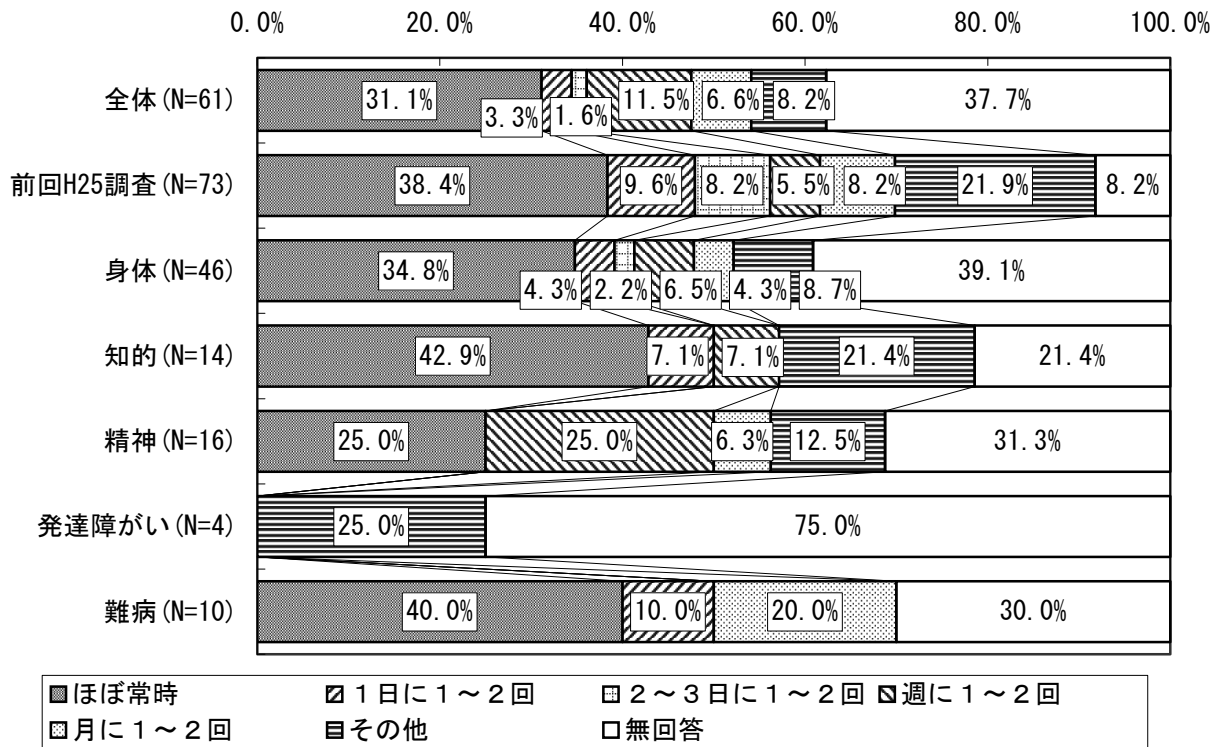
(2) 医療的ケアを必要とする頻度

問 75 で「1. 医療的ケアは必要でない」以外の回答を選んだ方にお聞きします。

問 76 医療的ケアは、どのくらいの頻度で必要ですか。(1つに○)

医療的ケアを必要とする頻度は、「ほぼ常時」が31.1%で最も多くなっています。

■図表：医療的ケアを必要とする頻度



2-9 雇用・就業

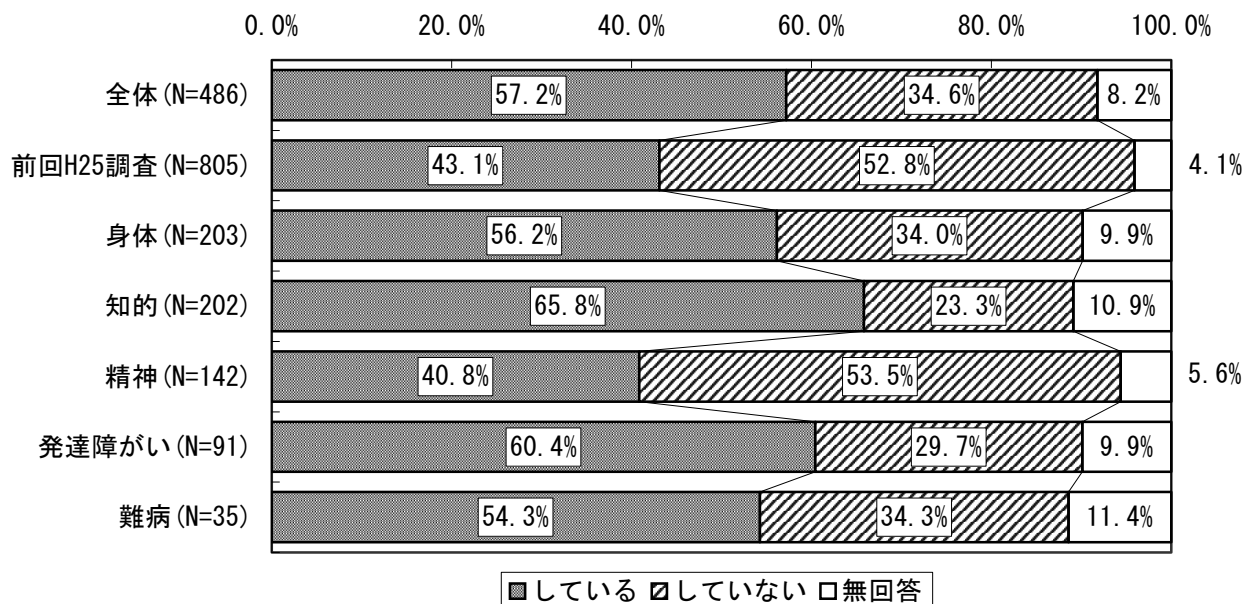
問 77 から問 86 までは、64 歳以下の方がお答えください。
65 歳以上の方は回答せずに、「問 87 (介助者 (介護者) の状況)」へお進みください。

(1) 就労

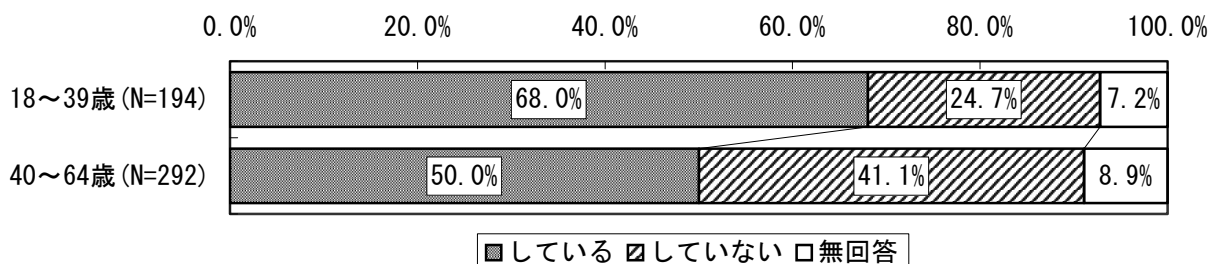
問 77 あなたは、仕事をしていますか。(1つに○)

就労している人は、以下のようになっています。

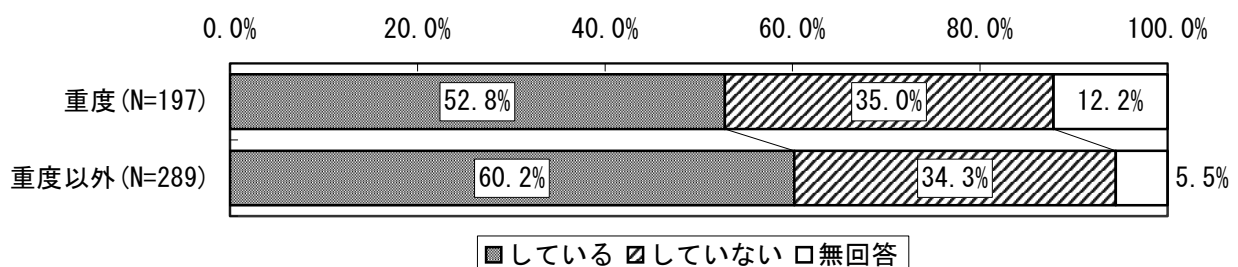
■図表：就労



■図表：年齢別 就労



■図表：障がい程度別 就労



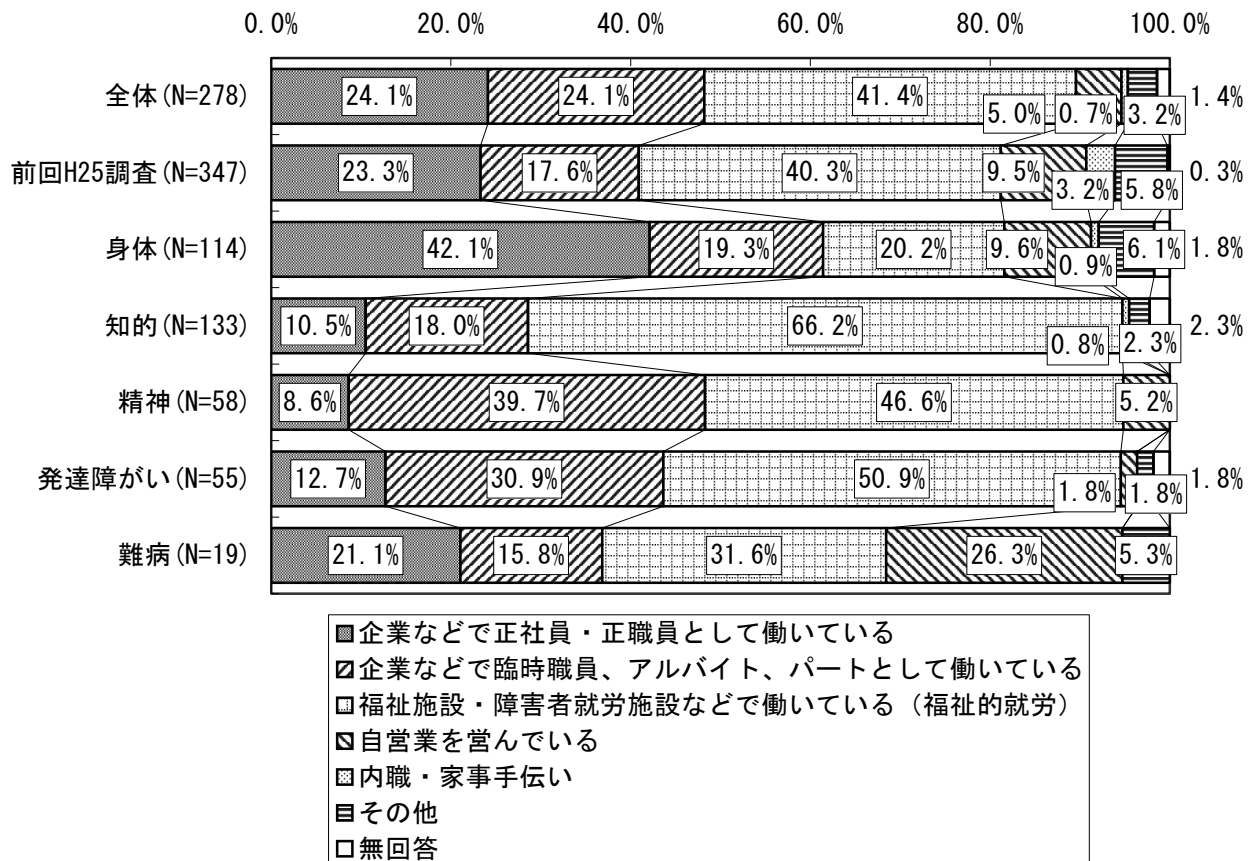
(2) 就労の状況

問 77 で「1. している」と回答した方にお聞きします。

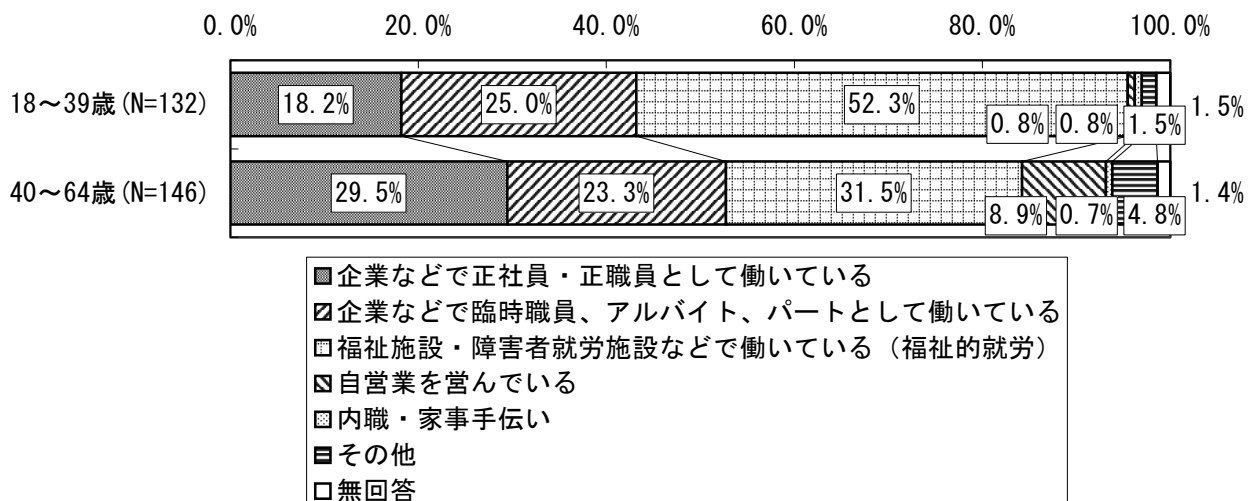
問 78 仕事をしている状況について教えてください。(1つに○)

就労している人について、就労の状況をみると、身体では「企業などで正社員・正職員として働いている」、それ以外の障がいでは「福祉施設・障害者就労施設などで働いている（福祉的就労）」がそれぞれ最も多くなっています。

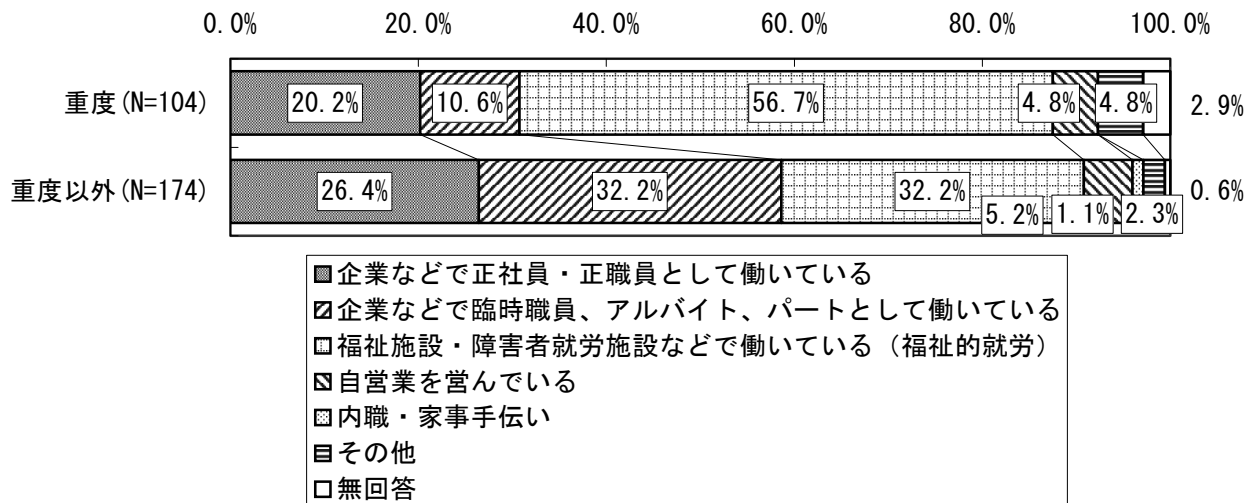
■ 図表：就労の状況



■ 図表：年齢別 就労の状況



■図表：障がい程度別 就労の状況



(3) 障がい者雇用の制度を利用しているか

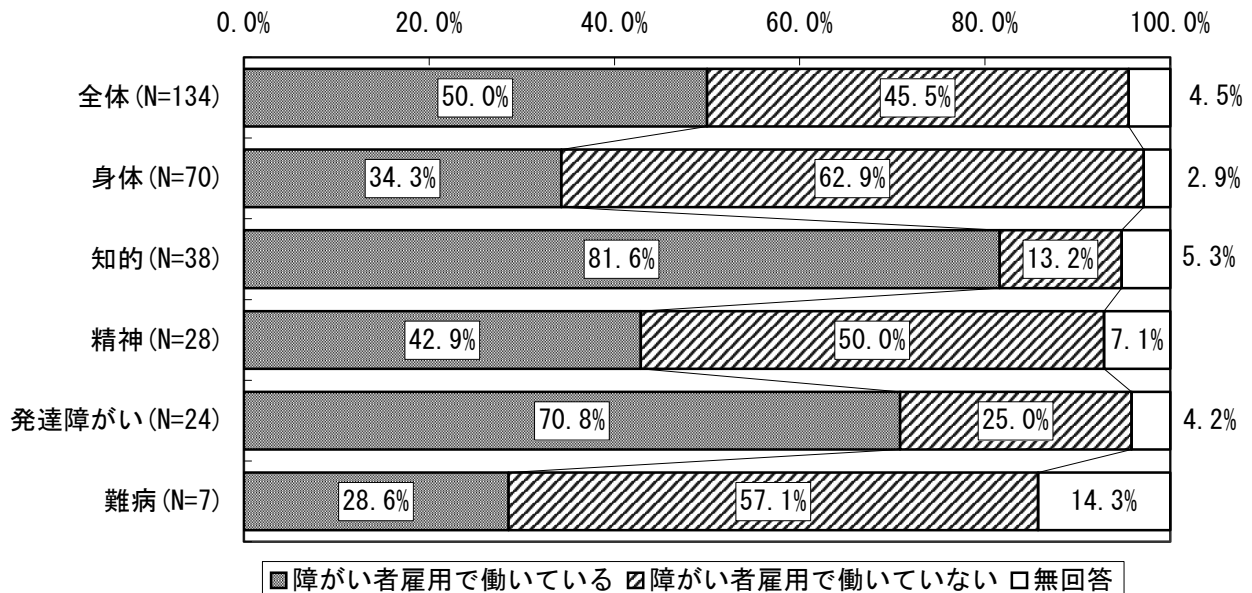
問 78 で「1. 企業などで正社員・正職員として働いている」または「2. 企業などで臨時職員、アルバイト、パートとして働いている」と回答した方にお聞きします。

問 79 障がい者雇用の制度を利用していますか。(1つに○)

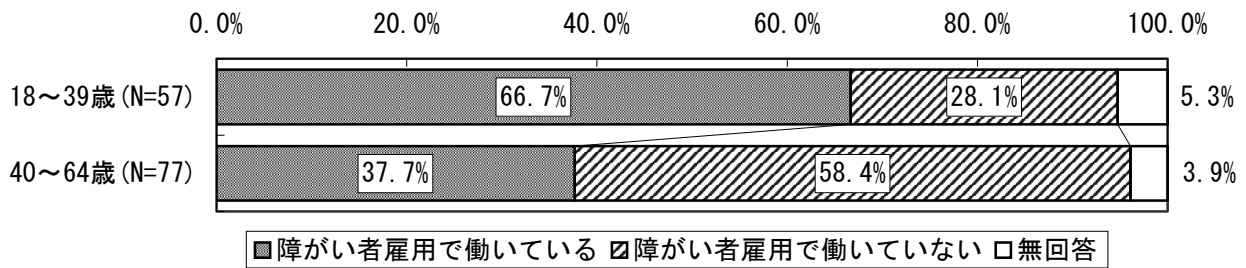
※障害者雇用促進法では、従業員が一定数以上の規模の民間企業に対して、雇用する労働者の2.2%に相当する障がい者を雇用することを義務付けています。

企業で働いている人について、障がい者雇用の制度を利用しているかをみると、知的と発達障がいは7割以上が制度を利用しています。

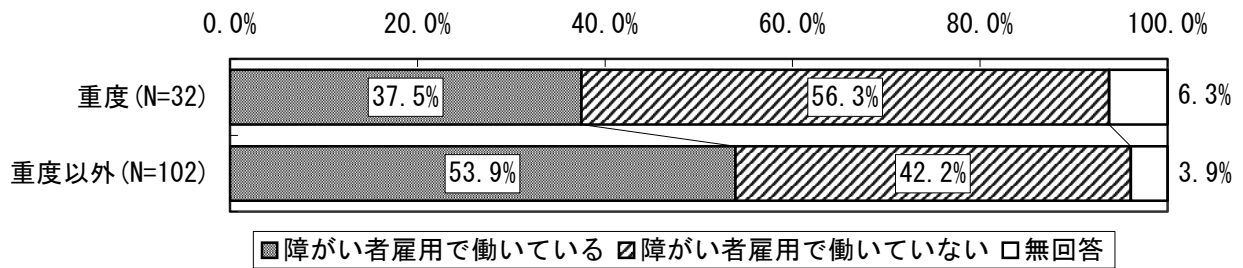
■図表：障がい者雇用の制度を利用しているか



■図表：年齢別 障がい者雇用の制度を利用しているか



■図表：障がい程度別 障がい者雇用の制度を利用しているか



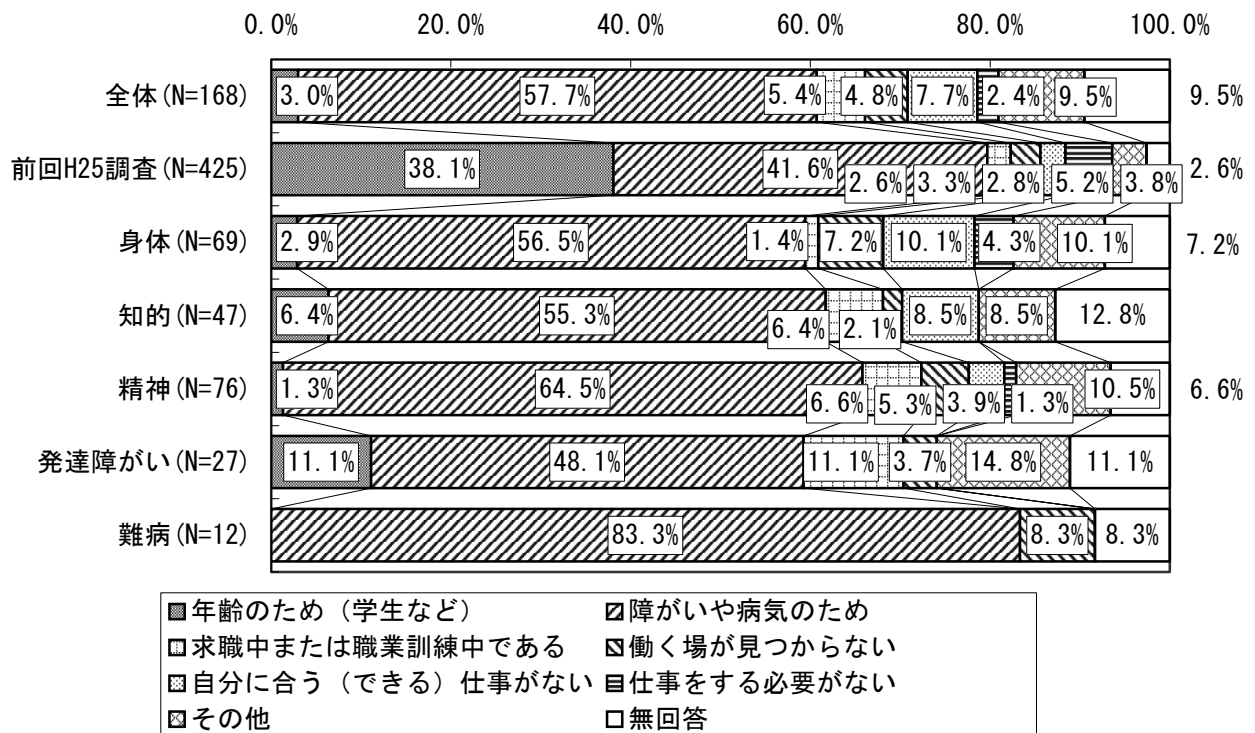
(4) 仕事をしていない理由

問 77 で「2. していない」と回答した方にお聞きします。

問 80 仕事をしていないのは、主にどのような理由によりますか。(1つに○)

就労していない人について、理由をみると、ほとんどが「障がいや病気のため」となっています。

■図表：仕事をしていない理由



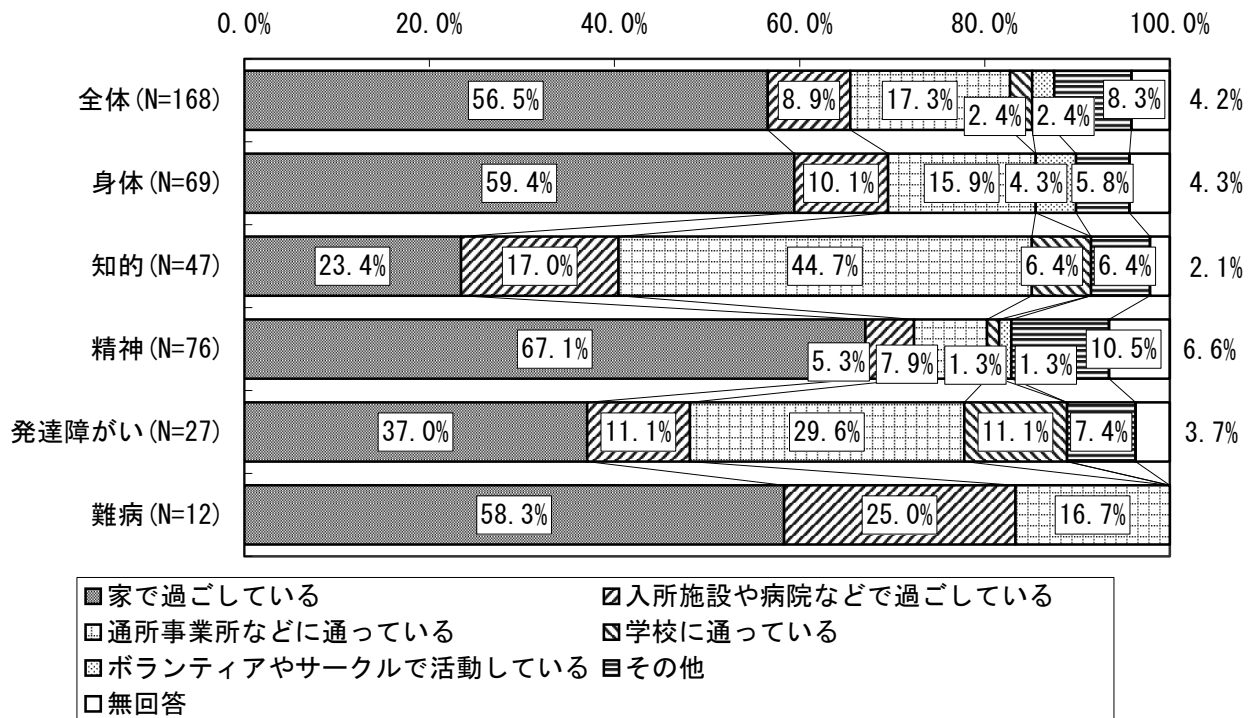
(5) 平日の昼間の過ごし方

問 77 で「2. していない」と回答した方にお聞きします。

問 81 あなたは、平日の昼間には主にどのように過ごしていますか。(1つに○)

仕事をしていない人の平日の昼間の過ごし方をみると、知的では「通所事業所などに通っている」、それ以外の障がいでは「家で過ごしている」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：平日の昼間の過ごし方



(6) 働く上で必要な条件

問 82 あなたは、働く上で、どのような条件が特に必要ですか。
 現在、働いている方も働いていない方もお答えください。(3つまでに○)

働く上で必要な条件をみると、身体と精神では「賃金が妥当であること」、知的では「通勤手段があること」、発達障がいと難病では「仕事に選択肢があること」(発達障がいでは「就業を継続するための支援体制が充実していること」、難病では「自宅で仕事ができること」もそれぞれ同率)がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：働く上で必要な条件（3つ以内で複数回答）

		有効回答数	仕事に選択肢がある	可変則的な勤務形態がある	賃金が妥当であること	特別な配慮の必要な設備がない	通勤手段があること	就業を継続するための支援体制が充実していること
全体		486	28.8%	13.8%	33.3%	15.8%	27.0%	24.9%
前回		805	22.7%	8.1%	19.5%	21.4%	17.9%	16.6%
障がい種別	身体	203	24.1%	13.3%	31.0%	14.8%	20.7%	15.8%
	知的	202	26.7%	6.4%	30.2%	20.8%	33.2%	32.7%
	精神	142	32.4%	20.4%	36.6%	14.8%	28.2%	24.6%
	発達障がい	91	39.6%	9.9%	35.2%	20.9%	30.8%	39.6%
	難病	35	25.7%	11.4%	20.0%	5.7%	17.1%	17.1%
障がい程度	重度	197	22.8%	8.1%	26.4%	23.4%	25.4%	23.9%
	重度以外	289	32.9%	17.6%	38.1%	10.7%	28.0%	25.6%
		有効回答数	自宅で仕事ができる	特別な支援を必要とする	通院などの保障がある	就業のための職業訓練	その他	特になし
全体		486	7.6%	20.4%	13.4%	6.6%	2.7%	8.4%
前回		805	9.3%	28.8%	12.7%	3.9%	1.9%	16.8%
障がい種別	身体	203	12.8%	13.8%	14.8%	3.0%	3.0%	12.3%
	知的	202	0.0%	28.2%	6.9%	8.4%	3.5%	4.0%
	精神	142	9.9%	19.7%	21.1%	8.5%	2.8%	7.7%
	発達障がい	91	5.5%	28.6%	6.6%	6.6%	3.3%	3.3%
	難病	35	25.7%	11.4%	5.7%	5.7%	5.7%	11.4%
障がい程度	重度	197	8.6%	19.8%	9.1%	4.6%	3.6%	6.6%
	重度以外	289	6.9%	20.8%	16.3%	8.0%	2.1%	9.7%

(7) 特別な支援の必要な人の雇用・就業に関して必要なこと

問 83 あなたは、特別な支援の必要な人の雇用・就業に関して、どのようなことが特に必要であると思いますか。(2つまでに○)

特別な支援の必要な人の雇用・就業に関して必要なことをみると、「特別な支援の必要な人が長く仕事を続けられるための支援」が 42.0%で最も多く、次いで「雇用と福祉が連携した就労支援の充実」(36.2%)となっています。

■図表：特別な支援の必要な人の雇用・就業に関して必要なこと（2つ以内で複数回答）

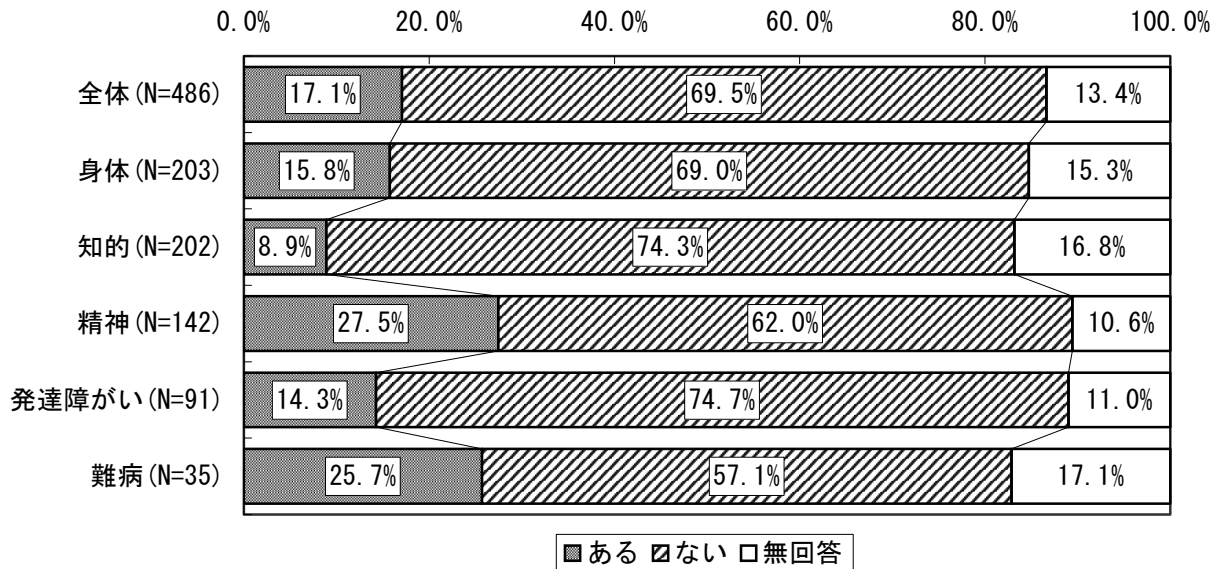
		有効回答数	徹底者企業雇用などの義務付けがない	た雇用と福祉の連携が充実し	きる在宅就業への働きやすさ	施設・サービスの確保・作業場の整備	ら人が長く仕事を続けるための支援	その他	特にない
全体		486	25.9%	36.2%	9.1%	25.5%	42.0%	1.4%	8.0%
前回		805	23.2%	29.1%	5.5%	22.6%	40.2%	0.9%	13.3%
障がい種別	身体	203	26.6%	32.0%	10.3%	22.7%	42.9%	1.0%	8.9%
	知的	202	20.8%	35.1%	3.0%	35.6%	42.6%	2.0%	7.4%
	精神	142	27.5%	41.5%	14.8%	21.1%	35.9%	2.1%	7.7%
	発達障がい	91	26.4%	40.7%	8.8%	30.8%	54.9%	2.2%	2.2%
障がい程度	難病	35	28.6%	31.4%	11.4%	25.7%	51.4%	2.9%	0.0%
	重度	197	18.3%	32.0%	6.6%	31.0%	40.6%	1.5%	7.6%
	重度以外	289	31.1%	39.1%	10.7%	21.8%	42.9%	1.4%	8.3%

(8) 特別な支援を必要とすることが主な理由で、仕事をやめたことがあるか

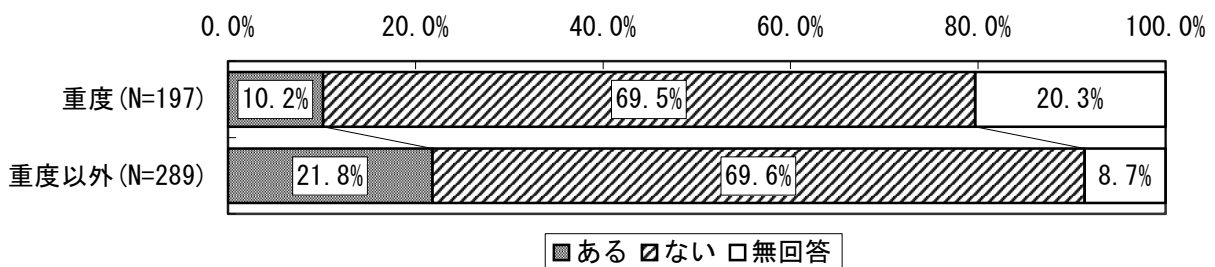
問 84 あなたは、今までに、特別な支援を必要とすることが主な理由で、仕事をやめたことがありますか。現在、働いている方も働いていない方もお答えください。(1つに○)

特別な支援を必要とすることが主な理由で、仕事をやめたことがある人は精神と難病では2割を超えています。

■図表：特別な支援を必要とすることが主な理由で、仕事をやめたことがあるか



■図表：障がい程度別 特別な支援を必要とすることが主な理由で、仕事をやめたことがあるか



(9) 今後の就労希望

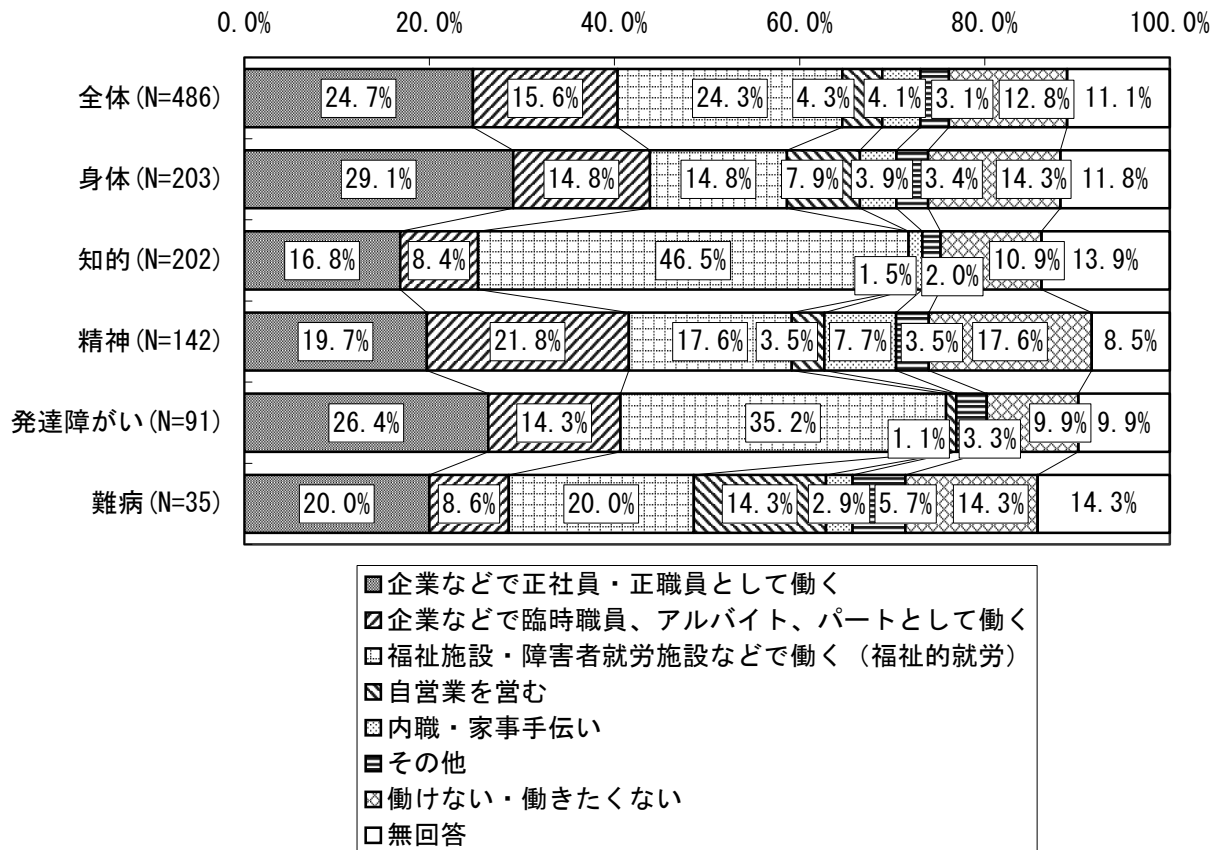
問 85 あなたは、今後、どのような仕事をしたいですか。

現在、働いている方も働いていない方もお答えください。(1つに○)

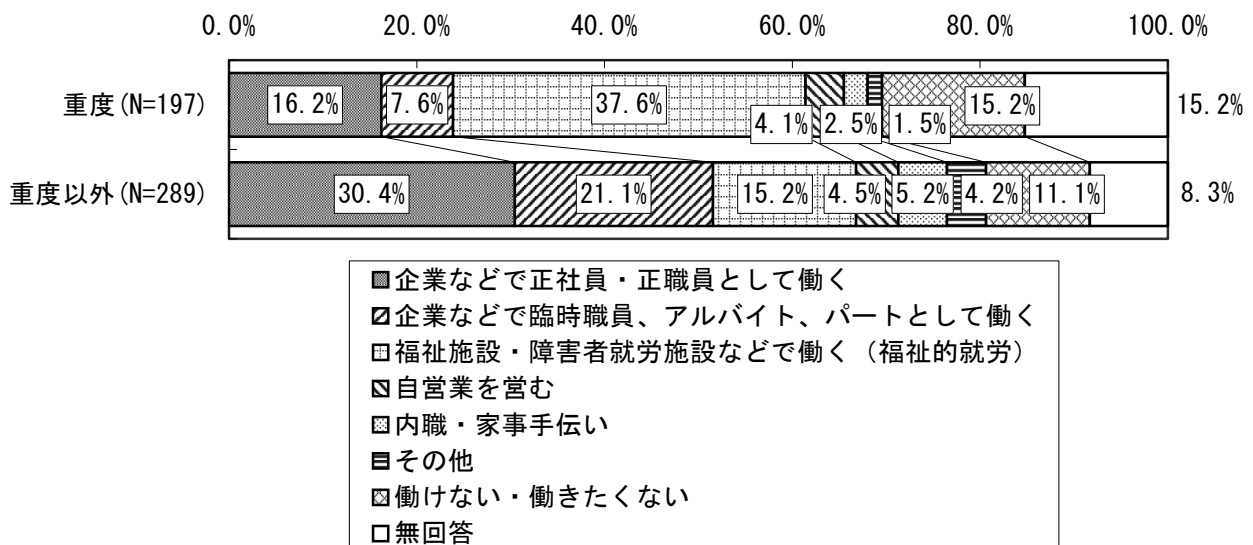
※今後も現在と同じ働き方を希望される場合には、問 78 で○をつけた選択肢と同じ番号に○をつけてください。

今後の就労希望をみると、重度以外の方は約3割が「企業などで正社員・正職員として働く」を希望しています。

■図表：今後の就労希望



■図表：障がい程度別 今後の就労希望

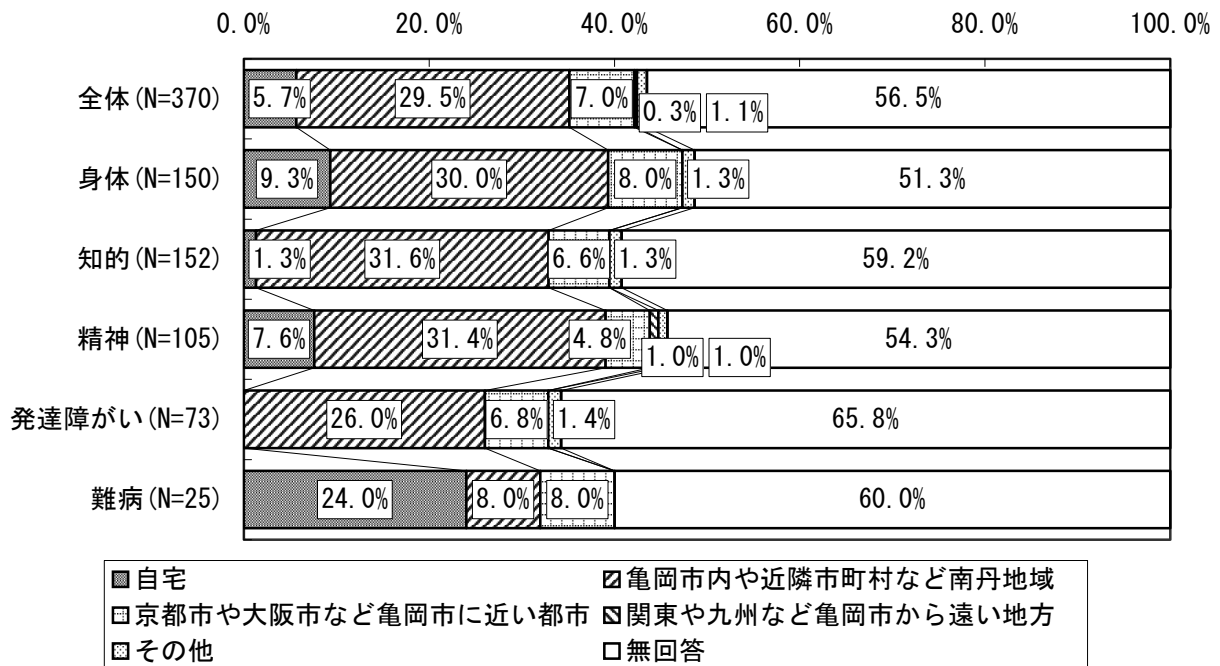


(10) 希望する就労の場所

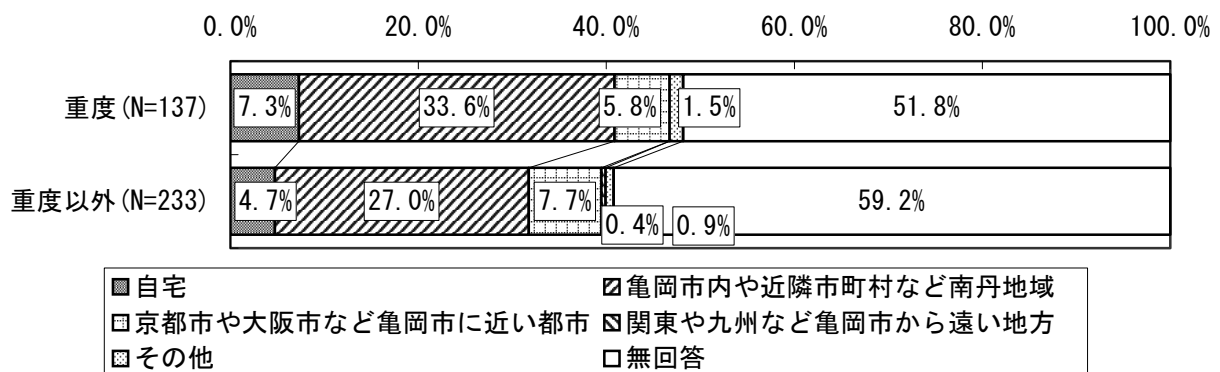
問 85 で「7. 働けない・働きたくない」以外の回答を選んだ方にお聞きます。
 問 86 あなたは、今後、可能であれば、どこで仕事をしたいですか。(1つに○)

希望する就労の場所をみると、無回答を除いて、難病では「自宅」、それ以外の障がいでは「亀岡市内や近隣市町村など南丹地域」がそれぞれ最も多くなっています。

■ 図表：希望する就労の場所



■ 図表：障がい程度別 希望する就労の場所



2-10 介助者（介護者）の状況

問 87 から問 96 までは、主な介助者（介護者）の方がお答えください。²

介助者（介護者）がいない場合及び介助者（介護者）がホームヘルパー・施設職員などの場合は回答せずに、「問 97（自由意見）」へお進みください。

※なお、回答する介助者（介護者）の方は、本人が回答内容を確認したり、本人が代わって回答することのないように、ご配慮をお願いいたします。

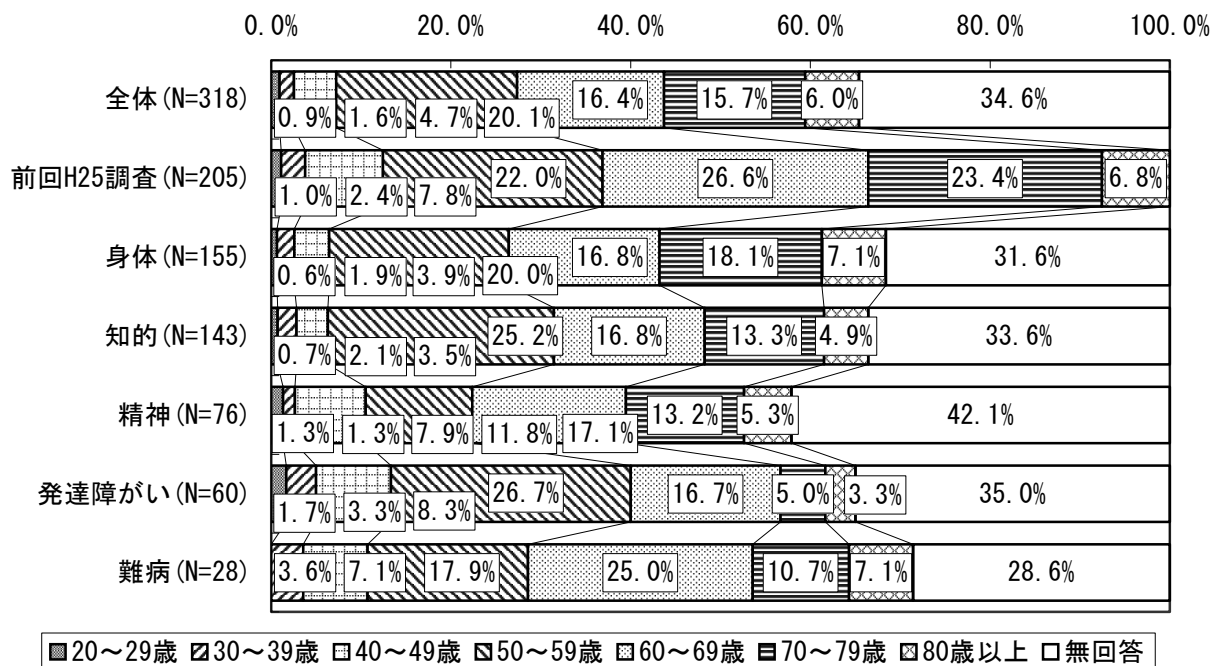
（1）介助者の年齢

問 87 介助者（介護者）の方の年齢は、何歳ですか。

※令和 2 年 1 月 1 日現在でお答えください。

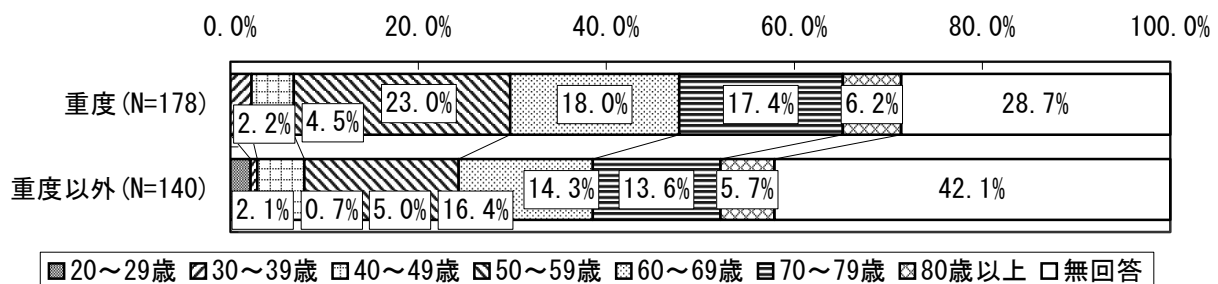
介助者の年齢は 50 歳代が多くなっています。

■ 図表：介助者の年齢



※前回は無回答を除いた割合

■ 図表：障がい程度別 介助者の年齢

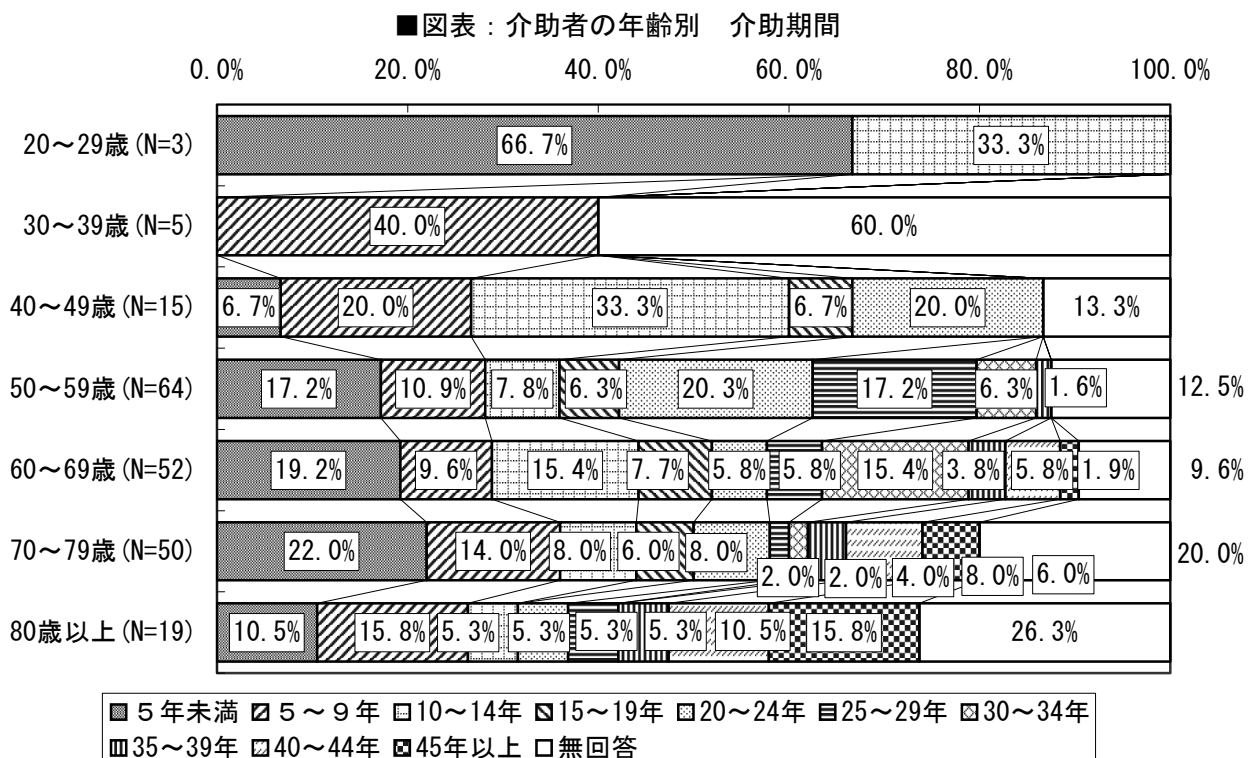
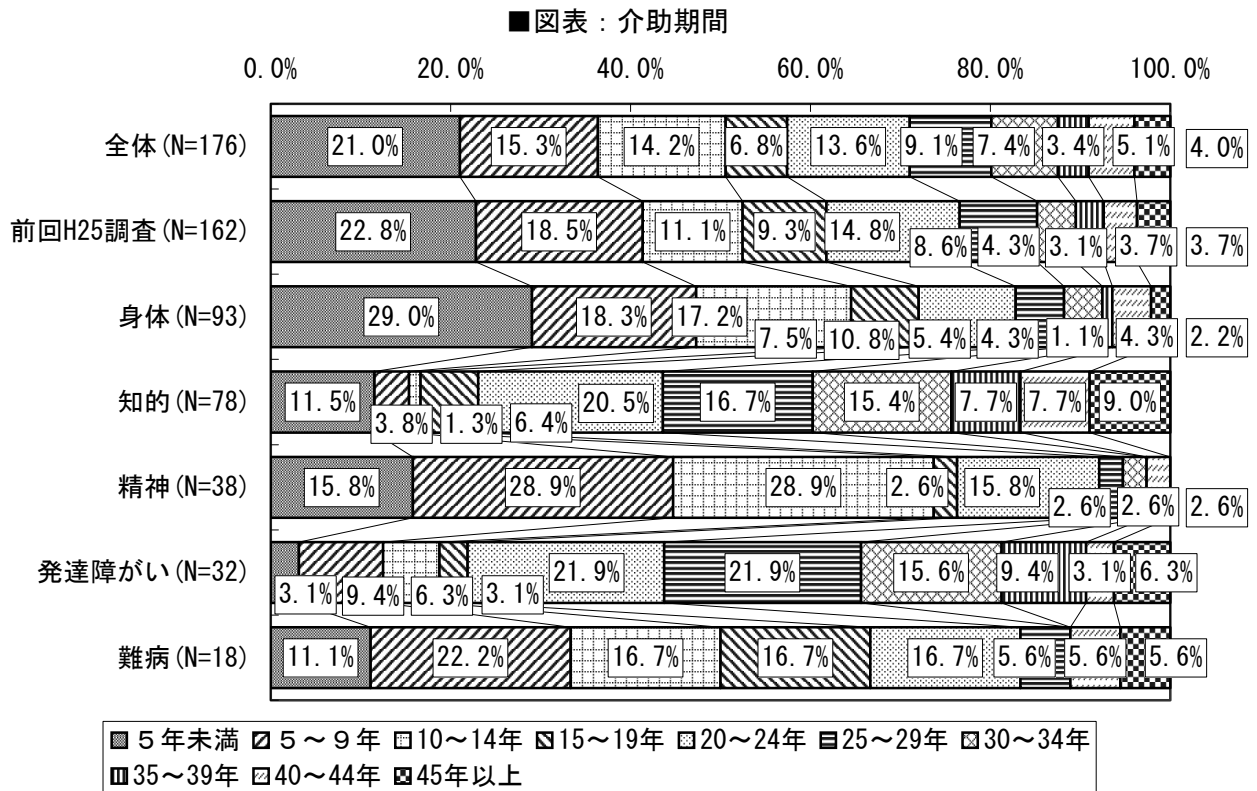


² 問 87～問 96 のいずれかに回答している人を母数として構成比を計算しました。

(2) 介助期間

問 88 介助（介護）を始めてどれくらいですか。
 ※令和2年1月1日現在でお答えください。

介助期間は、「5年未満」が21.0%で最も多く、次いで「5～9年」(15.3%)となっています。



(3) 介助（介護）について困っていること

問 89 介助（介護）について困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

介助（介護）について困っていることをみると、「心身が疲れる」が最も多くなっています。介助者が40～49歳では「経済的負担が大きい」「仕事・家事が十分にできない」が特に多くなっています。

■図表：介助（介護）について困っていること（複数回答）

	有効回答数	心身が疲れる	自分の時間が	経済的負担が	仕事・家事が十分にできない	その他	と困っていること	
全体	318	38.1%	19.5%	16.4%	17.6%	7.5%	13.5%	
障がい種別	身体	155	43.9%	20.6%	20.6%	17.4%	9.0%	14.8%
	知的	143	39.2%	25.9%	11.9%	20.3%	7.0%	13.3%
	精神	76	32.9%	11.8%	13.2%	13.2%	10.5%	10.5%
	発達障がい	60	43.3%	21.7%	15.0%	21.7%	5.0%	8.3%
	難病	28	50.0%	25.0%	17.9%	25.0%	10.7%	3.6%
介助者年齢	18～29歳	3	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%
	30～39歳	5	80.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	40～49歳	15	40.0%	20.0%	40.0%	40.0%	6.7%	26.7%
	50～59歳	64	59.4%	34.4%	26.6%	32.8%	7.8%	15.6%
	60～69歳	52	57.7%	34.6%	19.2%	23.1%	9.6%	17.3%
	70～79歳	50	58.0%	24.0%	20.0%	14.0%	16.0%	32.0%
介助期間	80歳以上	19	57.9%	21.1%	26.3%	21.1%	5.3%	5.3%
	5年未満	37	54.1%	21.6%	35.1%	29.7%	8.1%	24.3%
	5～9年	27	70.4%	22.2%	25.9%	29.6%	14.8%	11.1%
	10～14年	25	48.0%	28.0%	52.0%	20.0%	8.0%	24.0%
	15～19年	12	58.3%	33.3%	25.0%	25.0%	16.7%	25.0%
	20～24年	24	66.7%	45.8%	33.3%	41.7%	8.3%	8.3%
	25～29年	16	56.3%	43.8%	6.3%	37.5%	6.3%	12.5%
	30～34年	13	53.8%	38.5%	7.7%	15.4%	0.0%	23.1%
	35～39年	6	66.7%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%
	40～44年	9	88.9%	44.4%	11.1%	33.3%	22.2%	11.1%
45年以上	7	57.1%	28.6%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	

(4) 介助（介護）に関する相談相手

問 90 介助（介護）に関して、誰に、またはどこに相談していますか。（あてはまるものすべてに○）

介助（介護）に関する相談相手を見ると、知的と発達障がいでは「相談支援事業所」、それ以外では「家族・親戚」がそれぞれ最も多くなっています。

■ 図表：介助（介護）に関する相談相手（複数回答）

		有効回答数	家族・親戚	友人・知人	職場の人	学校の教職員	通所先（施設など）の職員	支援団体	特別な支援の必要な人の団体・必	民生委員・児童委員	障害者相談員	ケアマネジャー（介護保険サービス）
全体		318	36.5%	11.6%	2.5%	0.3%	17.9%	1.6%	0.6%	2.2%	8.2%	
前回		456	45.4%	15.8%	4.2%	0.4%	15.8%	4.8%	2.6%	3.1%	10.5%	
障がい種別	身体	155	35.5%	11.6%	3.2%	0.0%	16.1%	0.6%	0.6%	2.6%	13.5%	
	知的	143	35.7%	16.8%	1.4%	0.7%	31.5%	2.8%	0.0%	3.5%	2.1%	
	精神	76	34.2%	10.5%	1.3%	0.0%	10.5%	2.6%	1.3%	2.6%	2.6%	
	発達障がい	60	35.0%	18.3%	1.7%	1.7%	25.0%	3.3%	0.0%	3.3%	1.7%	
	難病	28	42.9%	21.4%	0.0%	0.0%	17.9%	0.0%	3.6%	3.6%	7.1%	
		有効回答数	療（医）所（病）院、機関（診）	ホームヘルプ	ボランティア	市役所（障害福祉課など）	相談支援事業所	（専）門（機）関（保）健（所）など	その他	相談相手がない	相談ごとはない	
全体		318	17.3%	3.8%	0.0%	6.3%	22.6%	0.0%	2.2%	4.1%	4.7%	
前回		456	21.7%	3.7%	0.7%	20.6%	16.4%	1.8%	1.8%	1.8%	15.4%	
障がい種別	身体	155	15.5%	4.5%	0.0%	9.0%	16.1%	0.0%	3.2%	5.2%	6.5%	
	知的	143	16.1%	3.5%	0.0%	5.6%	42.0%	0.0%	0.7%	2.8%	2.1%	
	精神	76	32.9%	3.9%	0.0%	2.6%	11.8%	0.0%	5.3%	3.9%	5.3%	
	発達障がい	60	18.3%	3.3%	0.0%	5.0%	41.7%	0.0%	1.7%	6.7%	1.7%	
	難病	28	25.0%	14.3%	0.0%	0.0%	21.4%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	

(5) サービスを利用する理由

問 91 本人がサービスを現在利用している場合、その理由は何ですか。また、現在サービスを利用していない場合、サービスを利用するとしたら、どのような理由で利用すると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

サービスを利用する理由をみると、難病の方は「専門的な能力を必要とする介助（介護）があるため」と「介助者（介護者）の休息のため」が同率で、それ以外では「本人が充実した余暇を過ごせるようにするため」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：サービスを利用する理由（複数回答）

		有効 回答 数	がと専 あるす るた介 た助 め（介 護） を必要	事し本 をた人 しいを て場介 いる助 たも（ ため介 護） 仕	庭し本 のたい 用いを 事が場 があ介 る助 ためも（ 介 護） 家	休介 息助 者 の た め （ 介 護 者） の	るを本 た過人 めごせ せ充 る実 よう にた 余暇 す	そ の 他
全体		318	16.0%	12.6%	10.4%	17.9%	30.5%	7.2%
障 が い 種 別	身体	155	18.7%	16.8%	9.7%	20.0%	25.2%	6.5%
	知的	143	12.6%	13.3%	13.3%	18.9%	43.4%	4.9%
	精神	76	15.8%	11.8%	9.2%	11.8%	23.7%	11.8%
	発達障がい	60	15.0%	15.0%	23.3%	25.0%	41.7%	3.3%
	難病	28	32.1%	21.4%	14.3%	32.1%	28.6%	3.6%
介 助 者 年 齢	18～29歳	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30～39歳	5	20.0%	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%
	40～49歳	15	40.0%	26.7%	40.0%	53.3%	33.3%	6.7%
	50～59歳	64	18.8%	26.6%	17.2%	20.3%	42.2%	9.4%
	60～69歳	52	28.8%	21.2%	17.3%	30.8%	46.2%	1.9%
	70～79歳	50	20.0%	2.0%	6.0%	18.0%	26.0%	14.0%
	80歳以上	19	21.1%	10.5%	10.5%	26.3%	21.1%	5.3%

(6) 主な介助者が一時的に介助できなくなった場合の対応

問 92 病気や事故、休養などで一時的に介助（介護）できなくなった場合、どのように対応していますか。（あてはまるものすべてに○）

主な介助者が一時的に介助できなくなった場合の対応をみると、介助者が40～49歳では「頼める人やサービスがない」が他に比べて多くなっています。

■図表：主な介助者が一時的に介助できなくなった場合の対応（複数回答）

	有効回答数	家族や親戚に頼む	友人や知人に頼む	ボランティアや支援	有料の人材派遣に頼む	ホームヘルプを利用	訪問看護を利用	ショートステイを利用	その他	頼める人やサービスがない	介助（介護）を頼んだら断られた	
全体	318	42.1%	2.5%	2.5%	0.9%	7.2%	3.5%	14.2%	7.5%	8.2%	0.9%	
障がい種別	身体	155	38.1%	5.2%	3.9%	0.6%	10.3%	5.8%	13.5%	8.4%	11.0%	1.9%
	知的	143	43.4%	0.0%	2.1%	0.7%	7.7%	0.7%	22.4%	8.4%	7.0%	0.7%
	精神	76	44.7%	0.0%	2.6%	1.3%	7.9%	2.6%	5.3%	6.6%	7.9%	0.0%
	発達障がい	60	41.7%	0.0%	1.7%	1.7%	10.0%	0.0%	21.7%	6.7%	10.0%	0.0%
	難病	28	39.3%	0.0%	10.7%	7.1%	21.4%	10.7%	14.3%	10.7%	14.3%	0.0%
介助者年齢	18～29歳	3	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30～39歳	5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	
	40～49歳	15	80.0%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%	
	50～59歳	64	43.8%	3.1%	0.0%	0.0%	10.9%	3.1%	25.0%	9.4%	20.3%	3.1%
	60～69歳	52	63.5%	1.9%	3.8%	0.0%	7.7%	5.8%	23.1%	9.6%	0.0%	1.9%
	70～79歳	50	48.0%	4.0%	2.0%	2.0%	8.0%	6.0%	16.0%	12.0%	6.0%	0.0%
80歳以上	19	26.3%	10.5%	10.5%	10.5%	15.8%	5.3%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%	

(7) 今後の生活における不安

問 93 今後の生活において、どのような不安がありますか。(あてはまるものすべてに○)

今後の生活における不安をみると、「自分の体調が低下せずに、本人を介助（介護）できるか」が最も多くなっています。知的と発達障がいでは「本人が自立して生活できる場を見つけられるか（グループホームなど）」や「本人に代わって契約や金銭管理できる人を見つけられるか（成年後見人など）」、「本人が障がい者を狙った犯罪の被害者にならないか」などが他に比べて多くなっています。

■図表：今後の生活における不安（複数回答）

	有効回答数	か本人を介助（介護）できる	れ経済的に今の生活を続けられるか	け近に相談できる人を見つ	ル場を見つけて生活できる（グループホームなど）	る管理（成年後見人など）	罪本人が障がい者を狙った犯	差別されたいへの偏見から	その他	今後の生活に不安はない	
全体	318	51.9%	37.4%	15.4%	26.7%	19.8%	14.2%	11.9%	5.3%	2.8%	
障がい種別	身体	155	56.1%	34.8%	14.2%	16.8%	16.1%	7.7%	7.1%	6.5%	3.9%
	知的	143	53.1%	32.2%	13.3%	40.6%	29.4%	21.0%	14.0%	4.2%	2.1%
	精神	76	46.1%	43.4%	22.4%	26.3%	19.7%	11.8%	18.4%	7.9%	2.6%
	発達障がい難病	60	53.3%	38.3%	16.7%	45.0%	31.7%	23.3%	15.0%	5.0%	0.0%
介助者年齢	18～29歳	3	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%
	30～39歳	5	60.0%	40.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	40～49歳	15	73.3%	53.3%	20.0%	26.7%	13.3%	33.3%	13.3%	6.7%	0.0%
	50～59歳	64	71.9%	40.6%	15.6%	37.5%	20.3%	20.3%	15.6%	4.7%	1.6%
	60～69歳	52	76.9%	42.3%	15.4%	34.6%	26.9%	17.3%	9.6%	3.8%	0.0%
	70～79歳	50	68.0%	40.0%	14.0%	26.0%	20.0%	10.0%	6.0%	6.0%	8.0%
80歳以上	19	57.9%	31.6%	21.1%	31.6%	36.8%	10.5%	21.1%	5.3%	0.0%	

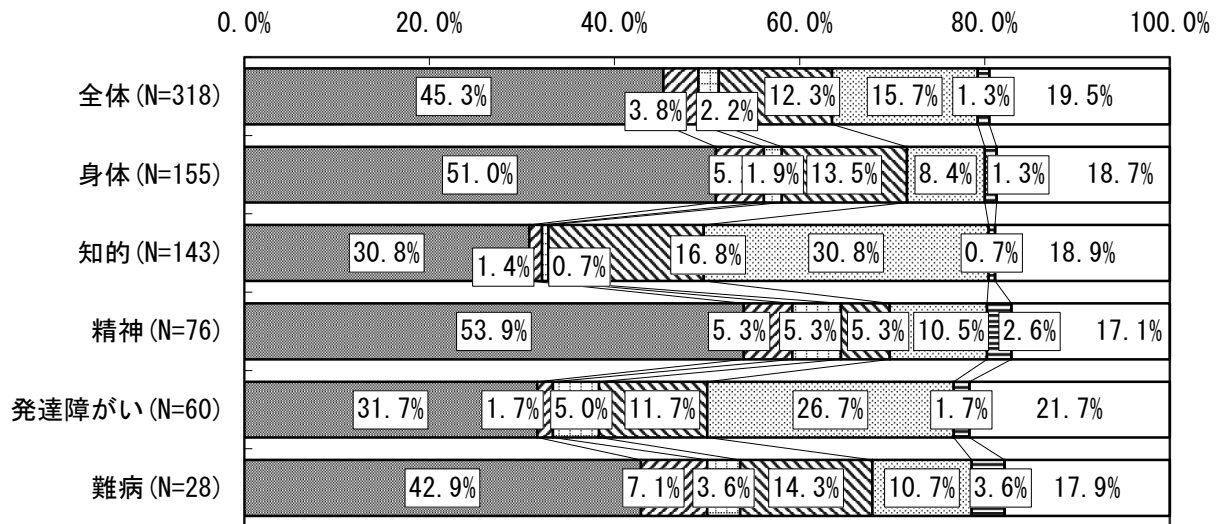
(8) 本人の暮らしの希望

問 94 今後、本人がどのような暮らし方をすることを望むかをお聞きます。(1つに○)

(1) どこで暮らしてほしいですか。(1つに○)

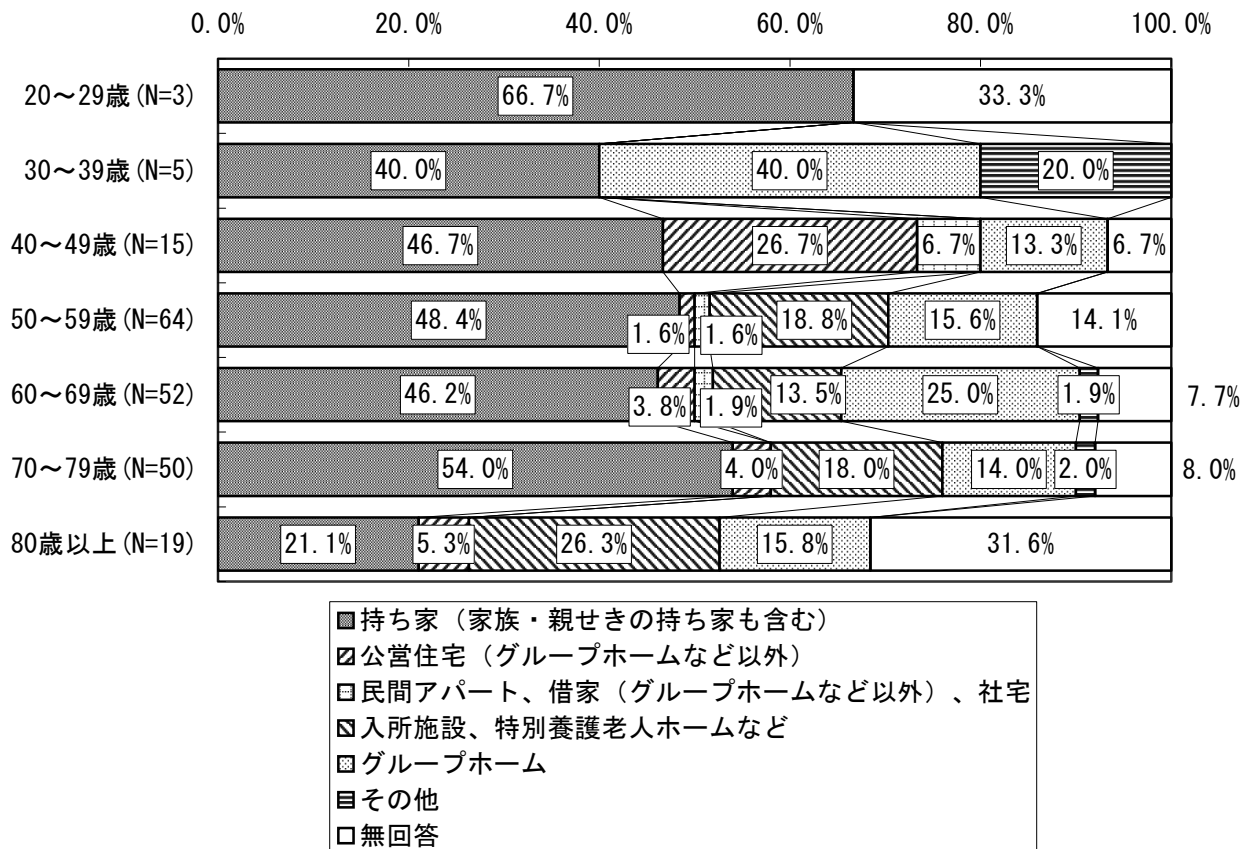
本人の暮らしの希望をみると、いずれの障がい種別でも「持ち家（家族・親せきの持ち家も含む）」が最も多くなっています（知的では「グループホーム」も同率）。

■図表：希望する本人の暮らす場所



- 持ち家（家族・親せきの持ち家も含む）
- ▣公営住宅（グループホームなど以外）
- 民間アパート、借家（グループホームなど以外）、社宅
- ▤入所施設、特別養護老人ホームなど
- ▥グループホーム
- ▧その他
- 無回答

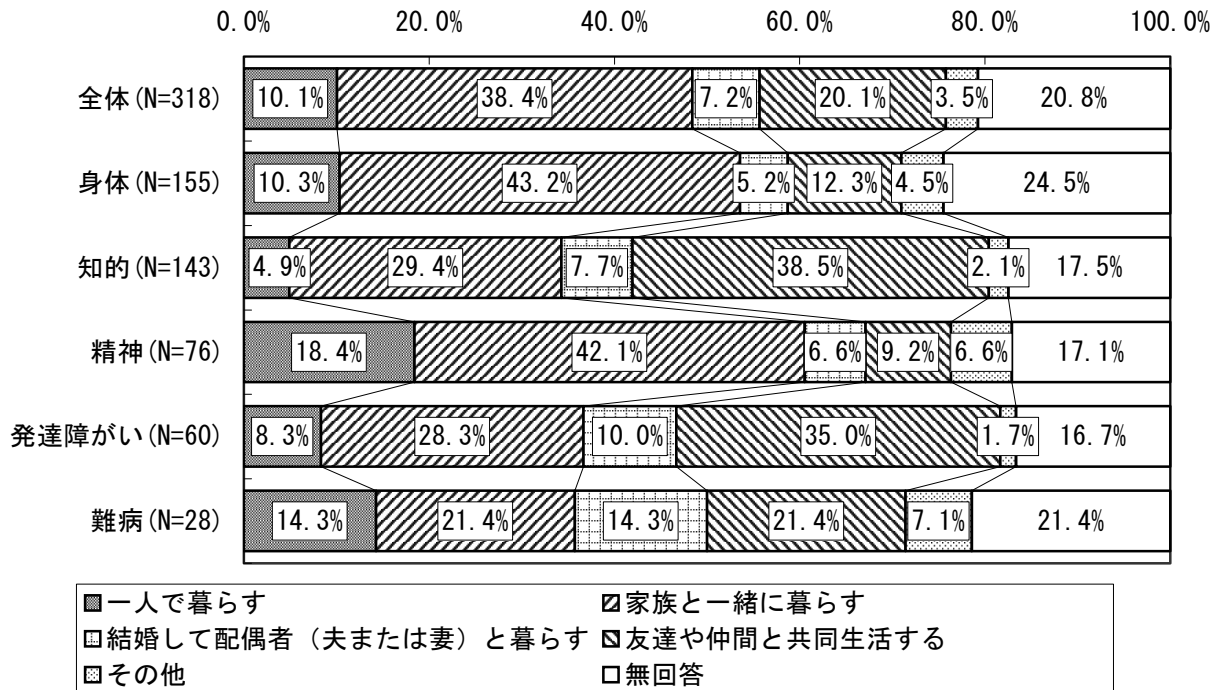
■図表：介助者の年齢別 希望する本人の暮らす場所



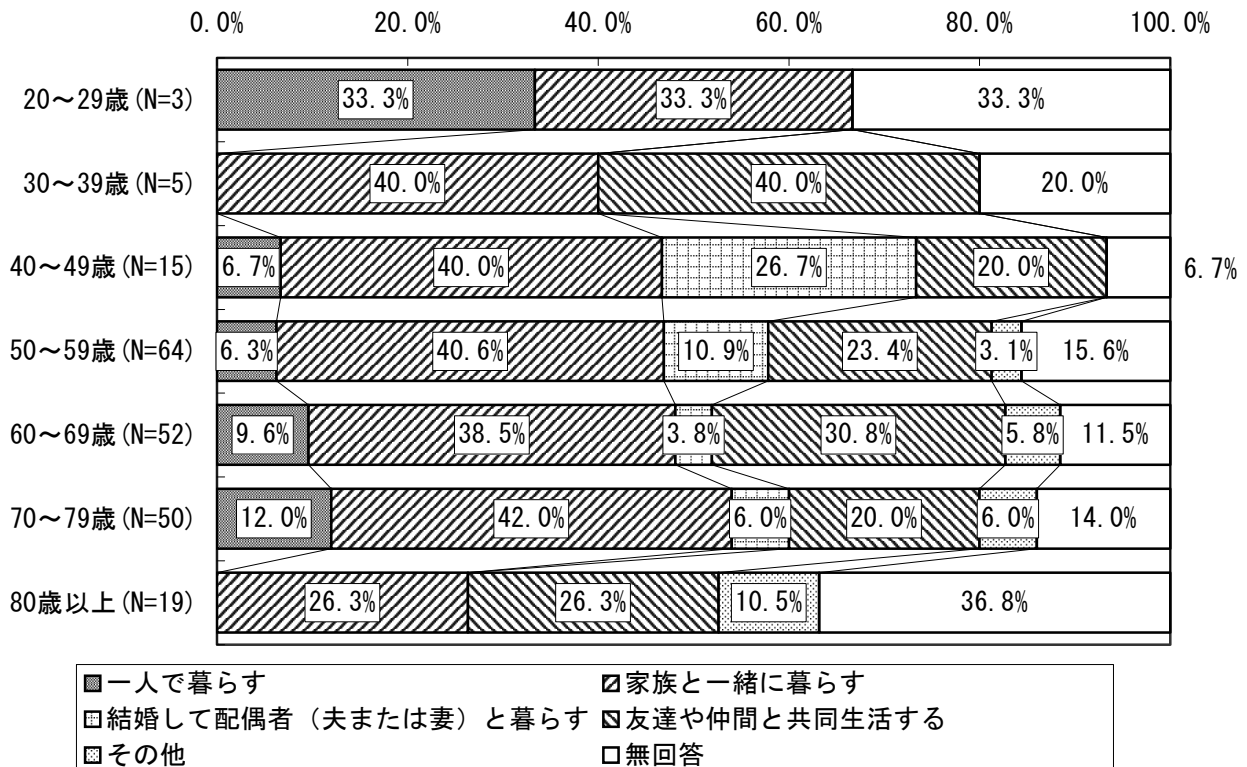
(2) 誰と暮らしてほしいですか。(1つに〇)

希望する本人と暮らす相手をみると、知的と発達障がいでは「友達や仲間と共同生活する」、それ以外では「家族と一緒に暮らす」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：希望する本人と暮らす相手



■図表：介助者の年齢別 希望する本人と暮らす相手



(9) 本人との関係で困っていること

問 95 現在、家族生活において本人との関係で困っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

本人との関係で困っていることをみると、「特にない」を除いて、「本人と意思を伝えあうのが難しい」が最も多くなっています。

■図表：本人との関係で困っていること（複数回答）

	有効 回答 数	難 し い あ と の 思 が を	本 人 と の 関 係 が あ る こ と が あ る か	本 人 と の 関 係 が あ る こ と が あ る か	家 庭 内 暴 力	い ひ き こ も つ て	そ の 他	特 に な い
全体	318	23.6%	9.7%	0.6%	4.1%	6.0%	42.5%	
障 が い 種 別	身体	155	23.2%	9.0%	0.6%	2.6%	3.9%	45.2%
	知的	143	26.6%	9.1%	0.0%	0.7%	6.3%	44.1%
	精神	76	25.0%	10.5%	1.3%	11.8%	11.8%	32.9%
	発達障がい 難病	60 28	30.0% 21.4%	13.3% 21.4%	0.0% 0.0%	1.7% 3.6%	5.0% 0.0%	36.7% 46.4%
介 助 者 年 齢	18～29歳	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
	30～39歳	5	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%
	40～49歳	15	26.7%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	46.7%
	50～59歳	64	34.4%	12.5%	1.6%	4.7%	7.8%	39.1%
	60～69歳	52	26.9%	15.4%	0.0%	3.8%	7.7%	40.4%
	70～79歳	50	24.0%	6.0%	0.0%	8.0%	8.0%	54.0%
	80歳以上	19	31.6%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	21.1%

(10) 本人の兄弟姉妹が困っていること

本人に兄弟姉妹のおられる方についてお聞きします。
本人に兄弟姉妹のおられない場合は回答せずに、問 97 へお進みください。
問 96 兄弟姉妹が、次のようなことで悩んだり困ったりしている、あるいはそのように思われることが
ありますか。(あてはまるものすべてに○)

本人の兄弟姉妹が困っていることをみると、介助者の年齢が50歳以上になると「本人の将来の介護」が多くなっていく傾向がみられます。

■図表：本人の兄弟姉妹が困っていること（複数回答）

	有効 回答 数	本 人 と の 仲	他 の 家 族 と の 仲	仕 事 ・ 就 職 の こ と	結 婚 ・ 恋 愛 の こ と	自 分 の 家 庭 の こ と	本 人 の 将 来 の 介 護	そ の 他	特 に な い	
全体	220	17.3%	4.5%	9.5%	9.1%	10.0%	40.9%	3.6%	41.4%	
障 が い 種 別	身体	105	14.3%	5.7%	6.7%	3.8%	11.4%	32.4%	2.9%	49.5%
	知的	103	17.5%	4.9%	11.7%	15.5%	9.7%	57.3%	4.9%	23.3%
	精神	55	18.2%	1.8%	12.7%	5.5%	10.9%	36.4%	5.5%	41.8%
	発達障がい 難病	46 19	23.9% 10.5%	4.3% 0.0%	4.3% 0.0%	21.7% 10.5%	6.5% 10.5%	58.7% 36.8%	6.5% 5.3%	19.6% 52.6%
介 助 者 年 齢	18～29歳	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	30～39歳	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%
	40～49歳	9	22.2%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%	22.2%	11.1%	55.6%
	50～59歳	44	22.7%	4.5%	11.4%	13.6%	11.4%	59.1%	4.5%	25.0%
	60～69歳	39	12.8%	10.3%	5.1%	17.9%	12.8%	51.3%	2.6%	28.2%
	70～79歳	41	17.1%	2.4%	9.8%	2.4%	12.2%	39.0%	0.0%	46.3%
	80歳以上	7	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	28.6%	71.4%	0.0%	28.6%

3 調査結果（18歳未満）

「18歳未満」の分析にあたって、固有の特性があることが想定され、かつ一定の母数が見込めるグループを以下のように設定しました。

設問によっては、この「グループ別」の集計結果を示しています。

グループ番号	グループ	母数
①	療育手帳所持者	56人
②	身体障害者手帳所持者	23人
③	手帳重度者（療育手帳Aまたは身体手帳1・2級）	32人
④	障害者手帳の不所持者	33人
⑤	発達障がい診断がある人	72人
⑥	療育を受けていない、受けてなかった人	21人
⑦	当該障がい児以外に介護を必要とする家族がいる人	19人

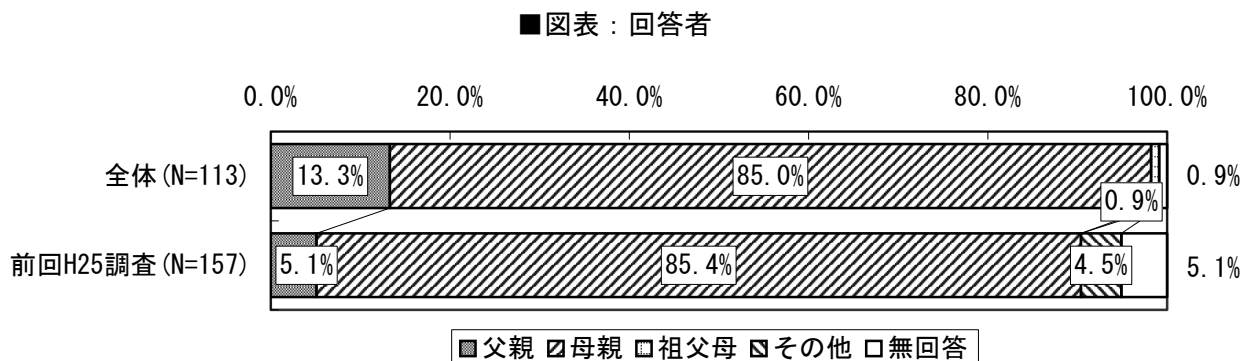
※①②③は、全調査対象者分の手帳所持者であり、重複手帳所持者を含みます。

3-1 基礎的事項

(1) 回答者

問1 お子さんからみたあなたの続柄を教えてください。（1つに○）

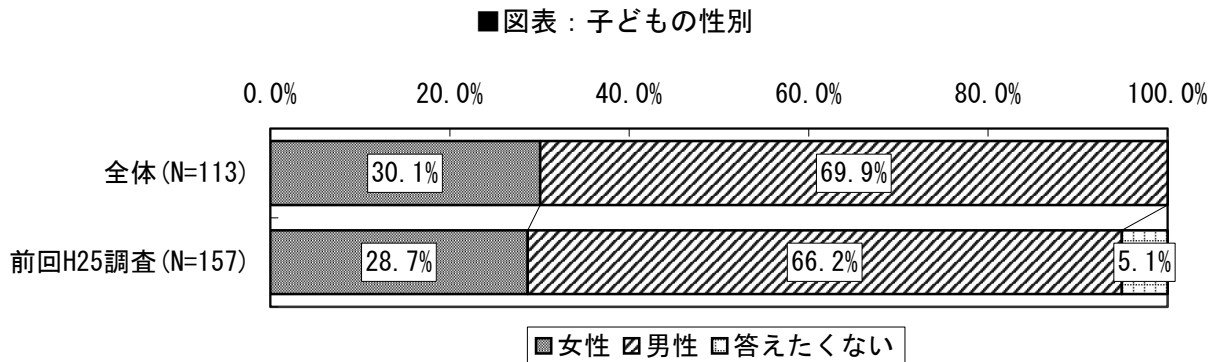
回答者をみると、「母親」が85.0%と8割以上を占めています。



(2) 子どもの性別

問2 お子さんの性別はどちらですか。(1つに○)

子どもの性別をみると、「女性」が30.1%、「男性」が69.9%となっています。

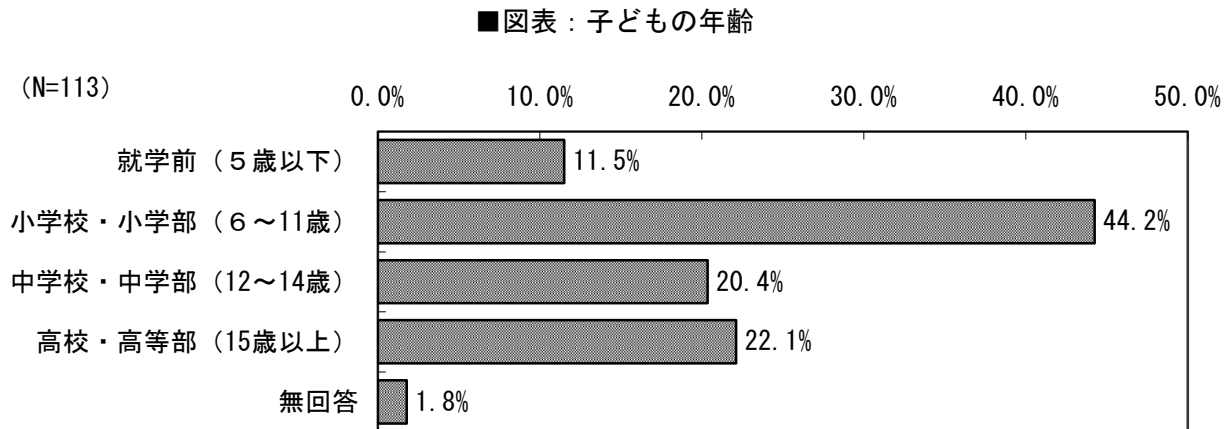


(3) 子どもの年齢

問3 お子さんの年齢は満何歳ですか。

※令和2年1月1日現在でお答えください。

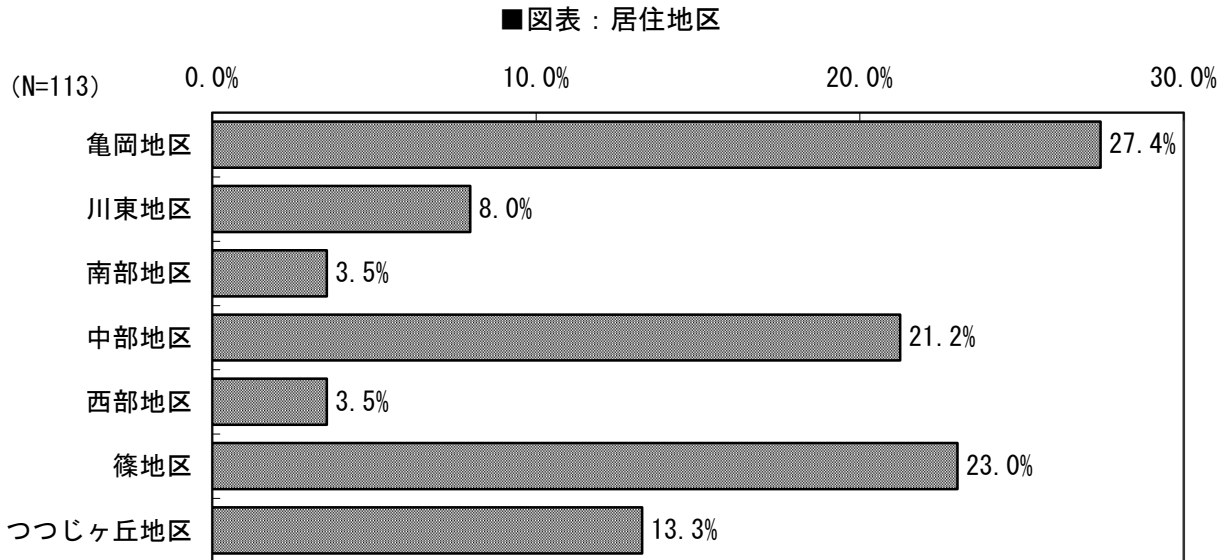
子どもの年齢をみると、「就学前(5歳以下)」が11.5%、「小学校・小学部(6~11歳)」が44.2%、「中学校・中学部(12~14歳)」が20.4%、「高校・高等部(15歳以上)」が22.1%となっています。



(4) 居住地区

問4 あなたとお子さんのお住まいはどちらですか。(1つに〇)

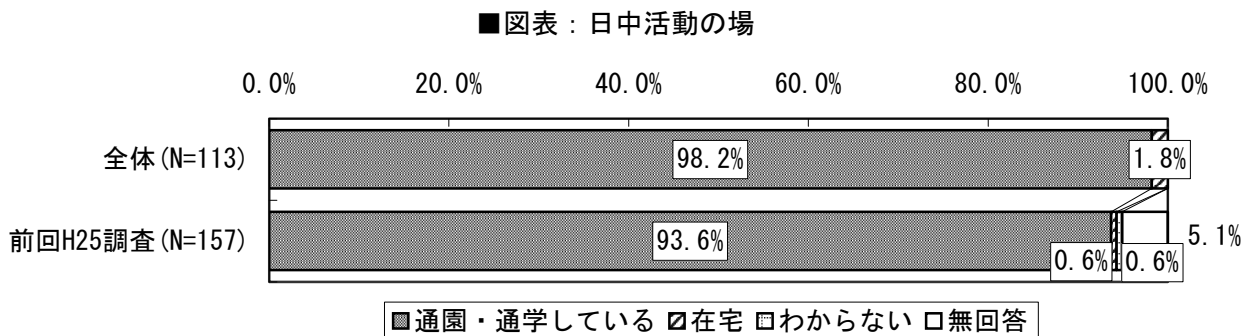
居住地区をみると、「亀岡地区」が27.4%で最も多く、次いで「篠地区」(23.0%)となっています。



(5) 日中活動の場

問5 お子さんの日中活動の場を教えてください。(1つに〇)

日中活動の場をみると、「通園・通学している」が98.2%となっています。



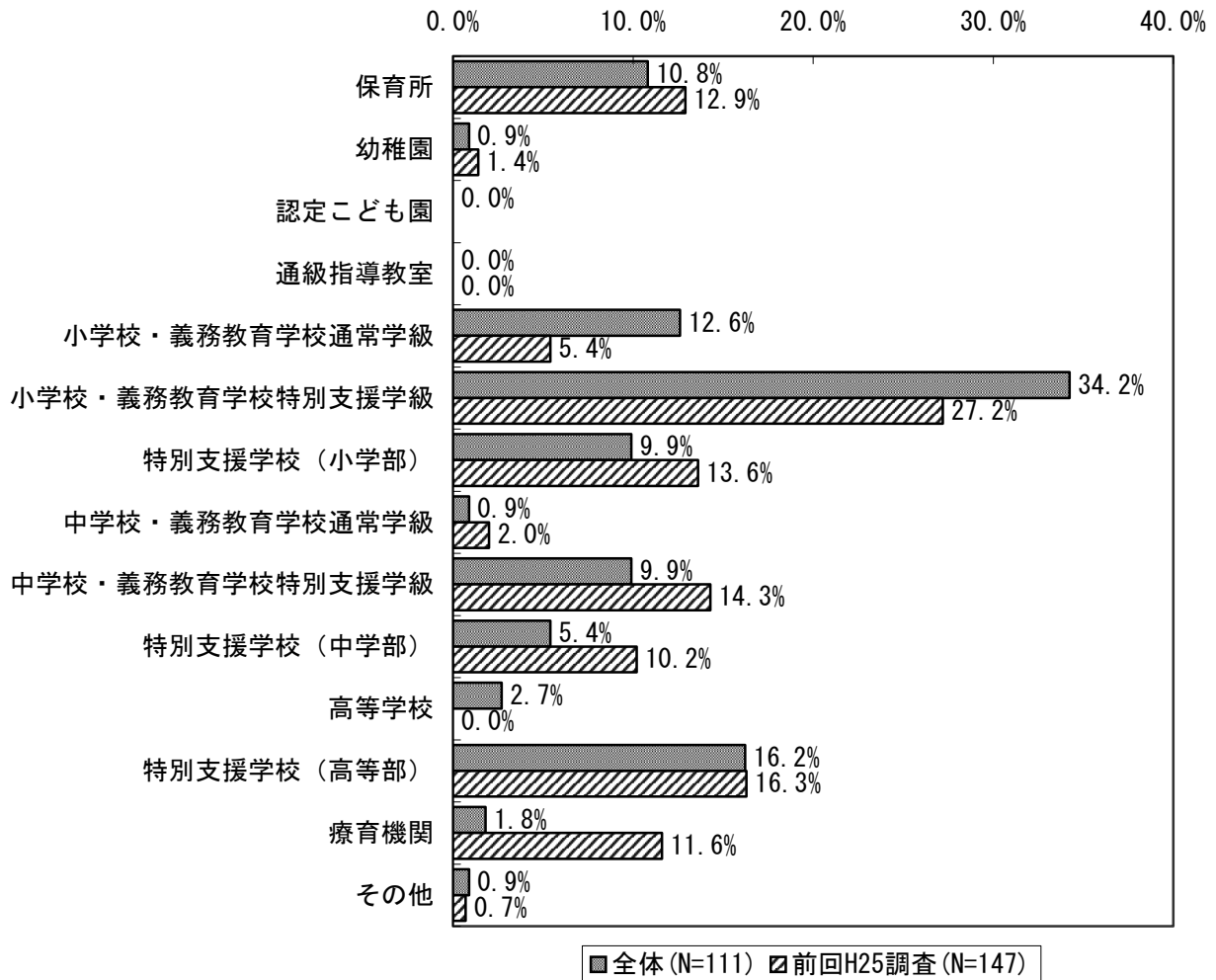
(6) 現在の通園・通学場所

問5で「1. 通園・通学している」と回答された方にお聞きします。

問6 現在の通園・通学場所について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

通園・通学している人について、現在の通園・通学場所をみると、「小学校・義務教育学校特別支援学級」が34.2%で最も多く、次いで「特別支援学校（高等部）」（16.2%）、「小学校・義務教育学校通常学級」（12.6%）となっています。

■図表：現在の通園・通学場所（複数回答）

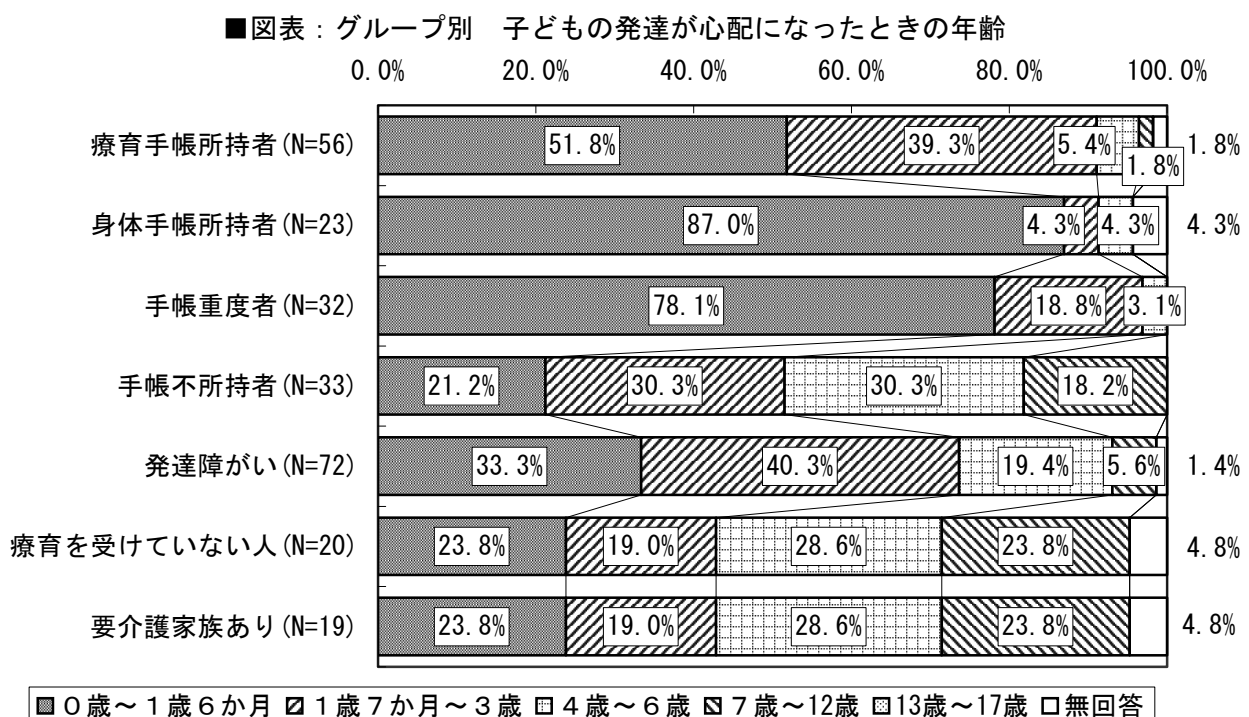
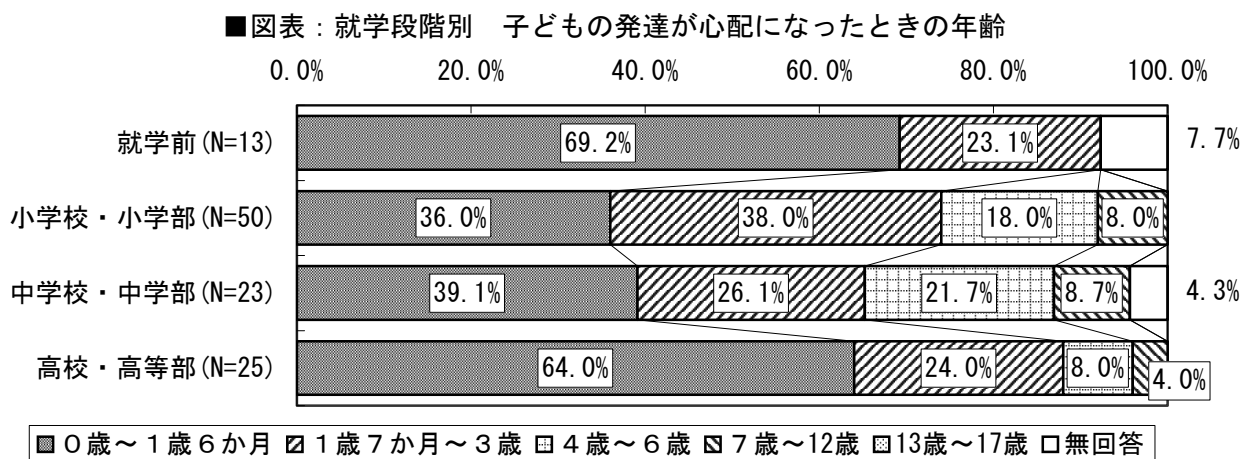
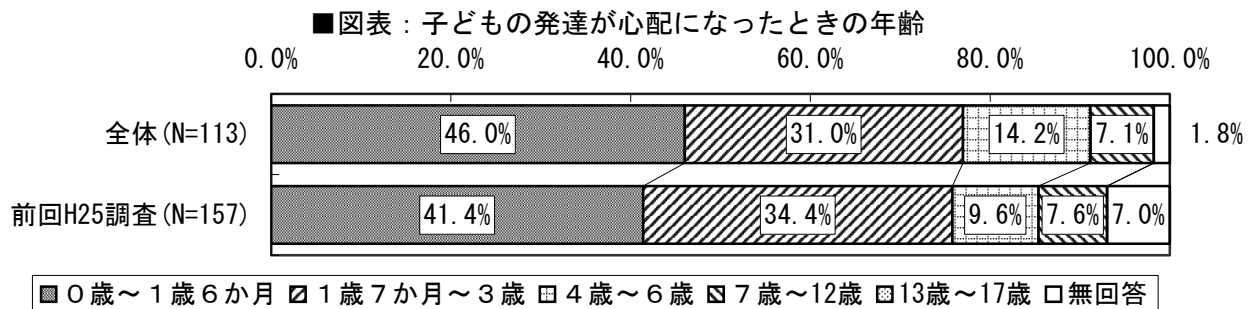


3-2 発達上の課題

(1) 子どもの発達が心配になったときの年齢

問7 はじめて、お子さんの発達が心配になったときのお子さんの年齢を教えてください。(1つに○)

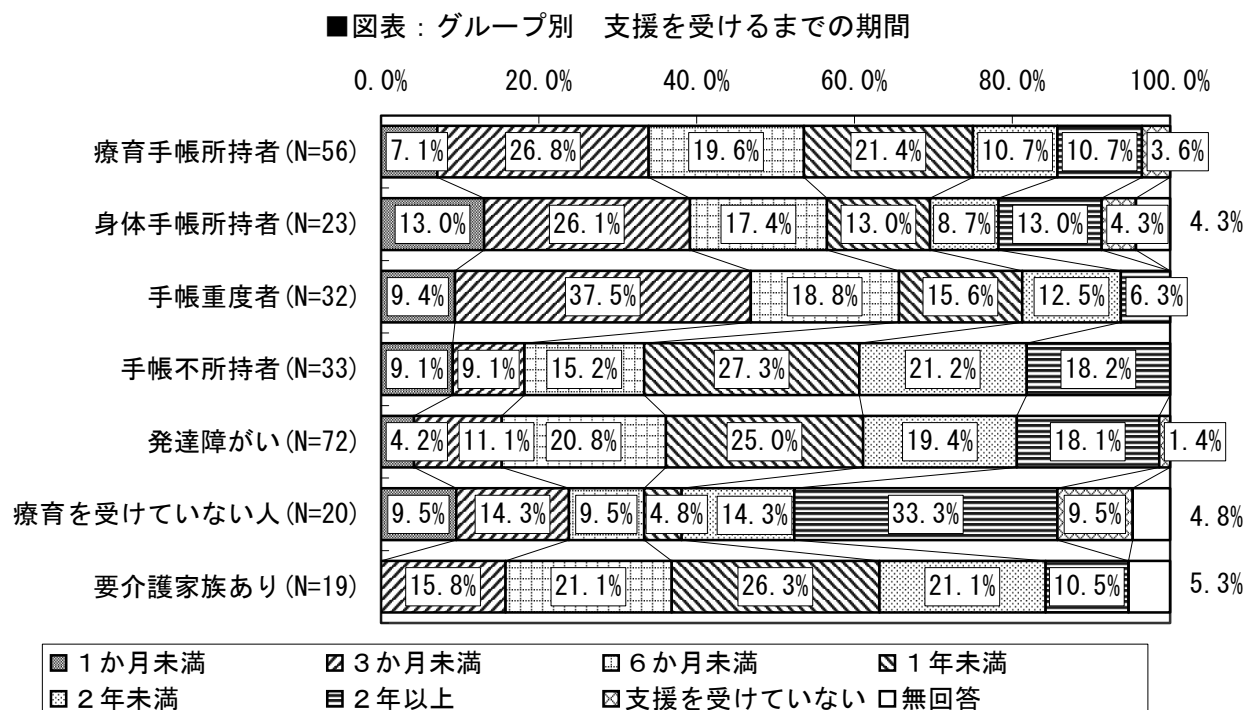
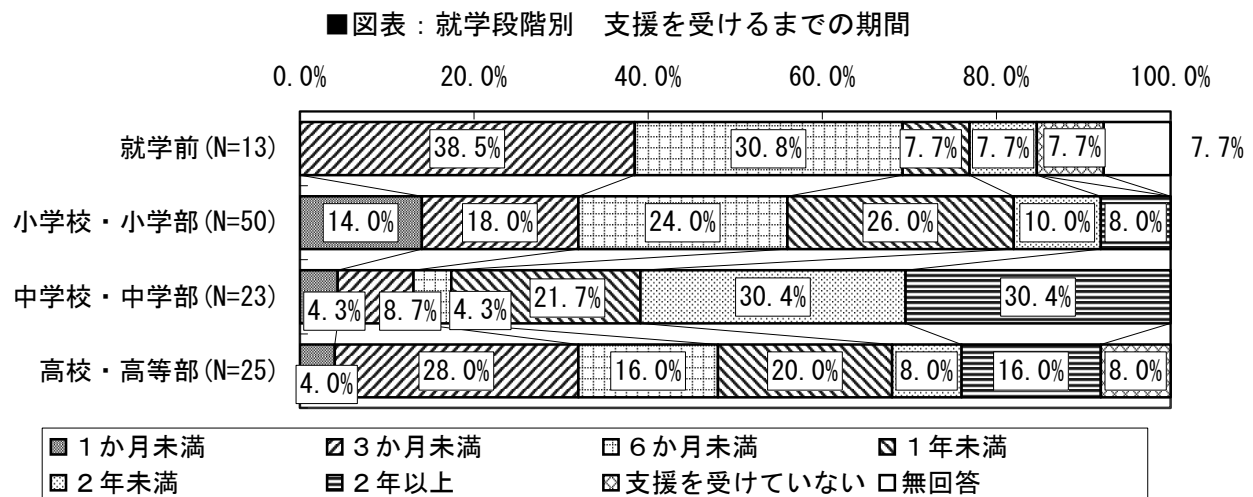
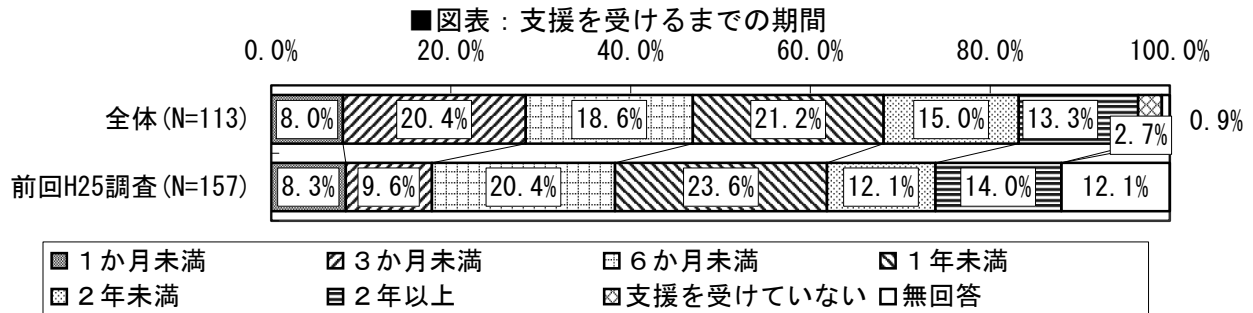
子どもの発達が心配になったときの年齢をみると、身体と重度は約8割が「0歳～1歳6か月」となっています。



(2) 支援を受けるまでの期間

問8 お子さんの発達上の課題について、はじめて関係機関で相談をしてから、あるいははじめて発達が心配になってから、言語訓練、動作訓練、学習支援などの支援を受けるまでの期間について教えてください。(1つに〇)

支援を受けるまでの期間をみると、「1年未満」が21.2%で最も多く、6割以上が相談してから1年以内に支援を受けています。



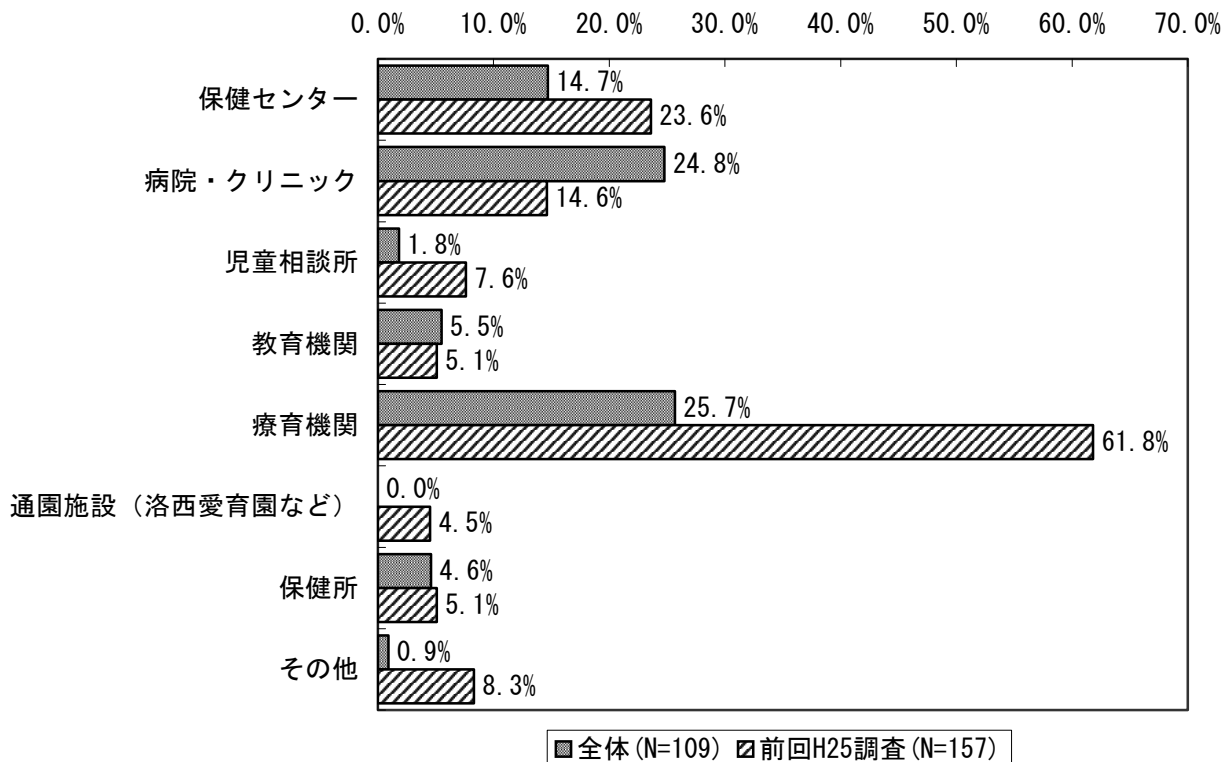
(3) 支援を受けた機関

問8で「7. 支援を受けていない」と回答しなかった方にお聞きします。

問9 その支援を受けた機関名を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

支援を受けている人について、受けた機関をみると、「療育機関」が25.7%で最も多くなっていますが、前回(61.8%)に比べると大きく減少しています。

■図表：支援を受けた機関（複数回答）



■図表：支援を受けた機関（複数回答）

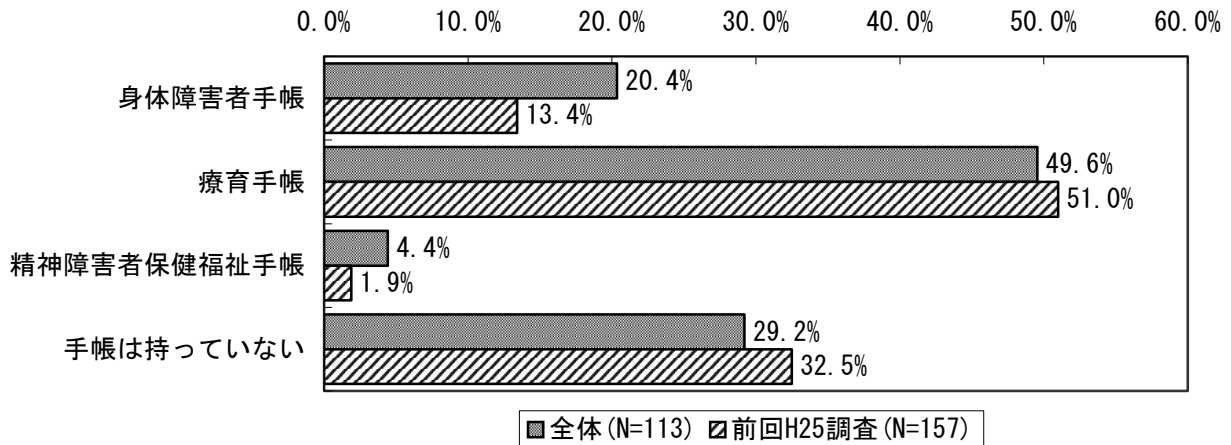
	有効回答数	保健センター	病院・クリニック	児童相談所	教育機関	療育機関	園(通園施設など)	保健所	その他
全体	109	14.7%	24.8%	1.8%	5.5%	25.7%	0.0%	4.6%	0.9%
就学段階	就学前	11	0.0%	9.1%	0.0%	9.1%	36.4%	0.0%	0.0%
	小学校・小学部	50	18.0%	30.0%	0.0%	6.0%	22.0%	0.0%	6.0%
	中学校・中学部	23	13.0%	30.4%	4.3%	4.3%	39.1%	0.0%	4.3%
	高校・高等部	23	17.4%	13.0%	0.0%	4.3%	13.0%	0.0%	4.3%
グループ別	療育手帳所持者	54	16.7%	18.5%	3.7%	3.7%	29.6%	0.0%	3.7%
	身体手帳所持者	21	9.5%	19.0%	0.0%	4.8%	23.8%	0.0%	14.3%
	手帳重度者	32	9.4%	18.8%	3.1%	3.1%	21.9%	0.0%	9.4%
	手帳不所持者	33	15.2%	33.3%	0.0%	12.1%	27.3%	0.0%	0.0%
	発達障がい	71	16.9%	29.6%	1.4%	5.6%	29.6%	0.0%	2.8%
	療育を受けていない人	18	16.7%	44.4%	0.0%	16.7%	5.6%	0.0%	0.0%
要介護家族あり	18	16.7%	16.7%	5.6%	5.6%	44.4%	0.0%	5.6%	

(4) 障害者手帳の所持状況

問10 お子さんが持っている障害者手帳は、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

障害者手帳の所持状況をみると、「身体障害者手帳」は20.4%、「療育手帳」は49.6%となっています。

■図表：障害者手帳の所持状況（複数回答）



■図表：障害者手帳の所持状況（複数回答）

		有効回答数	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	手帳は持っていない
全体		113	20.4%	49.6%	4.4%	29.2%
就学段階	就学前	13	38.5%	69.2%	0.0%	0.0%
	小学校・小学部	50	16.0%	30.0%	4.0%	48.0%
	中学校・中学部	23	8.7%	60.9%	8.7%	26.1%
	高校・高等部	25	32.0%	68.0%	4.0%	8.0%
診断	発達障がい	72	5.6%	52.8%	5.6%	38.9%
	難病認定	9	55.6%	33.3%	0.0%	11.1%

(5) 身体障害者手帳の等級

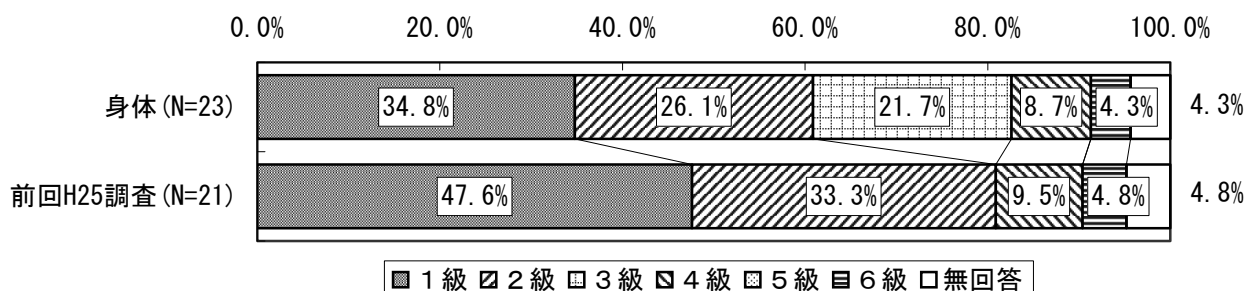
問10で「1. 身体障害者手帳」と回答された方にお聞きします。

回答しなかった方は問14へお進みください。

問11 「身体障害者手帳」の等級は何級ですか。(1つに○)

身体障害者手帳を持っている人の等級をみると、「1級」が34.8%で最も多く、次いで「2級」(26.1%)となっています。

■図表：身体障害者手帳の等級



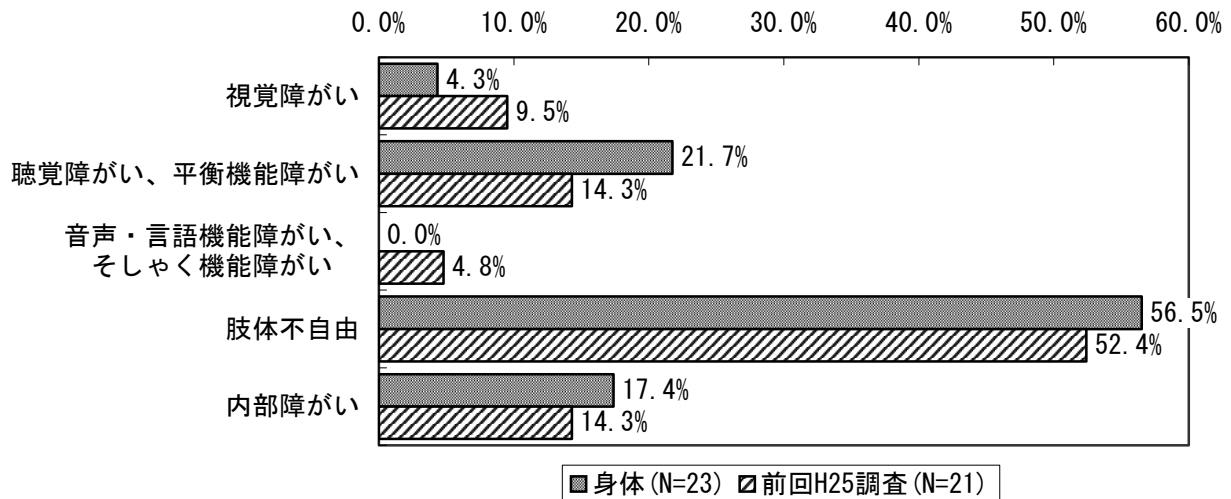
(6) 身体障がいの種類

問 10 で「1. 身体障害者手帳」と回答された方にお聞きします。

問 12 どのような障がいですか。(あてはまるものすべてに○)

身体障がいの種類をみると、「肢体不自由」が56.5%で最も多くなっています。

■図表：身体障がいの種類（複数回答）



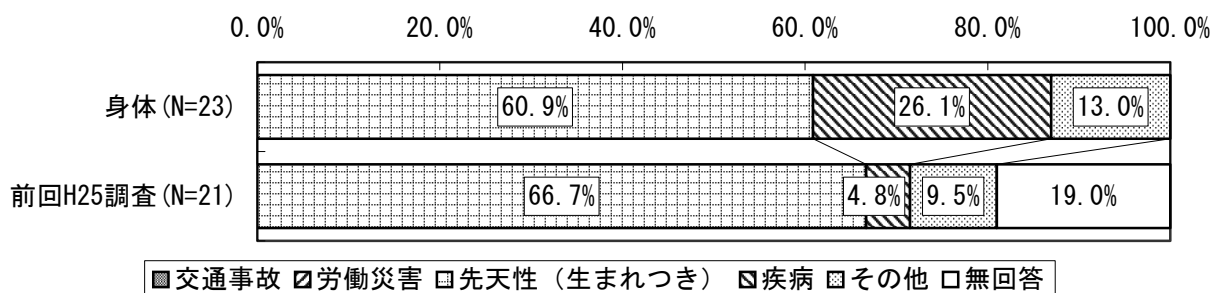
(7) 障がいの原因

問 10 で「1. 身体障害者手帳」と回答された方にお聞きします。

問 13 障がいの原因は、次のどれですか。(1つに○)

障がいの原因をみると、「先天性（生まれつき）」が60.9%で最も多くなっています。「疾病」（26.1%）は前回（4.8%）に比べて20ポイント以上増加しています。

■図表：障がいの原因



(8) 療育手帳の判定

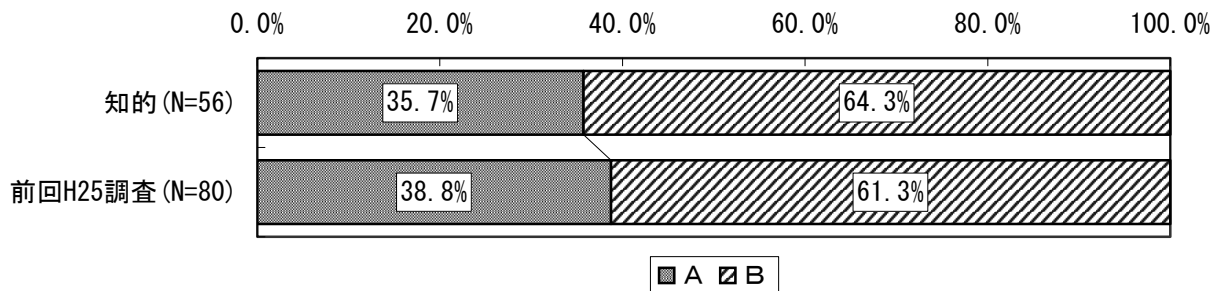
問 10 で「2. 療育手帳」と回答された方にお聞きします。

回答しなかった方は問 15 へお進みください。

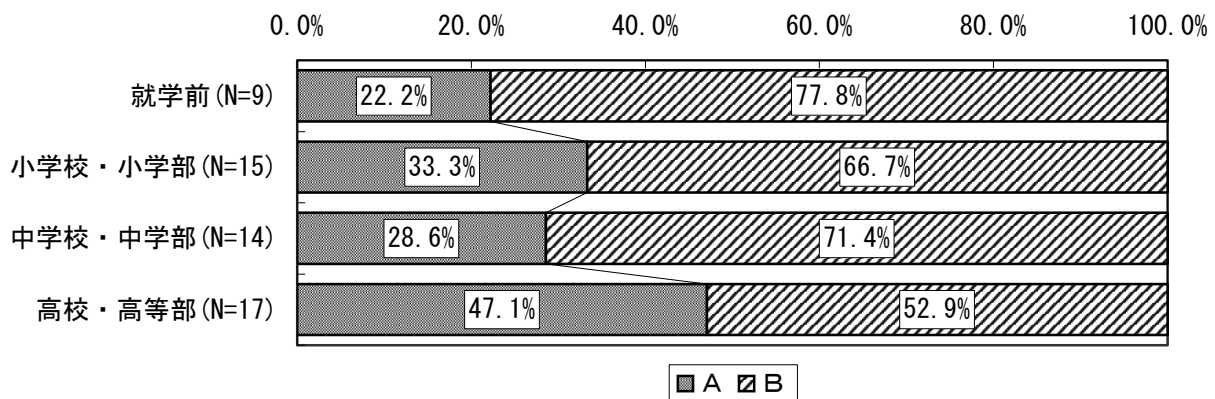
問 14 「療育手帳」の判定は、次のどれですか。(1つに○)

療育手帳を持っている人の判定をみると、「A」が35.7%、「B」が64.3%となっています。

■図表：療育手帳の判定



■図表：就学段階別 療育手帳の判定



(9) 精神障害者保健福祉手帳の等級

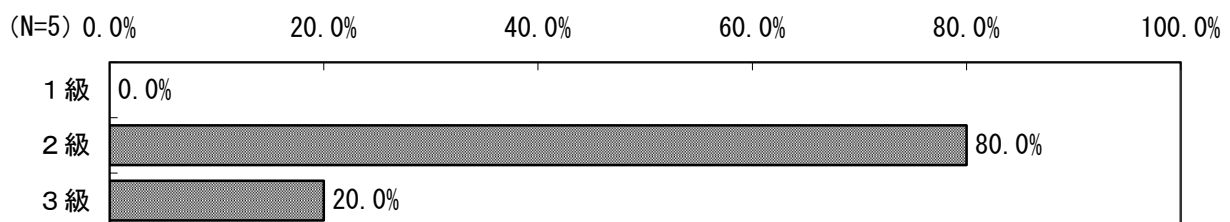
問 10 で「3. 精神障害者保健福祉手帳」と回答された方にお聞きします。

回答しなかった方は問 16 へお進みください。

問 15 「精神障害者保健福祉手帳」の等級は、何級ですか。(1つに○)

対象者が少ないのでコメントは省略します。

■図表：精神障害者保健福祉手帳の等級

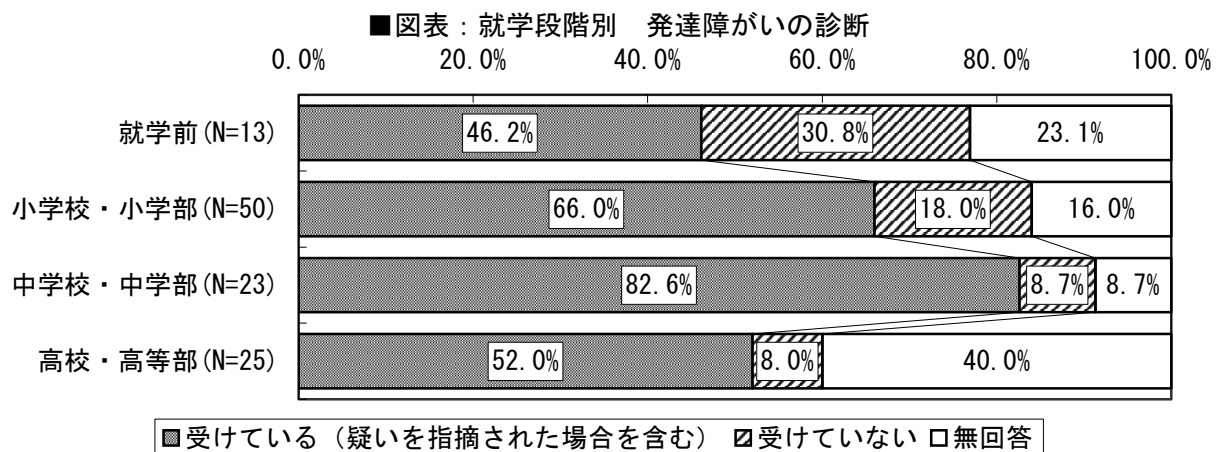
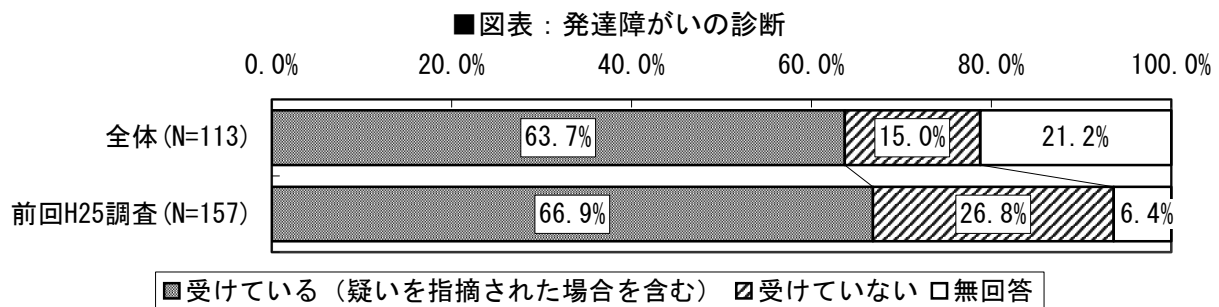


(10) 発達障がいの診断

問 16 から問 19 までは、障害者手帳の交付の要件にはあたらない、生活の負担になる症状などについてお聞きします。

問 16 お子さんは発達障がいの診断を受けていますか。(広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど) (1つに○)

発達障がいの診断をみると、診断を受けている人は中学校・中学部では8割以上となっています。



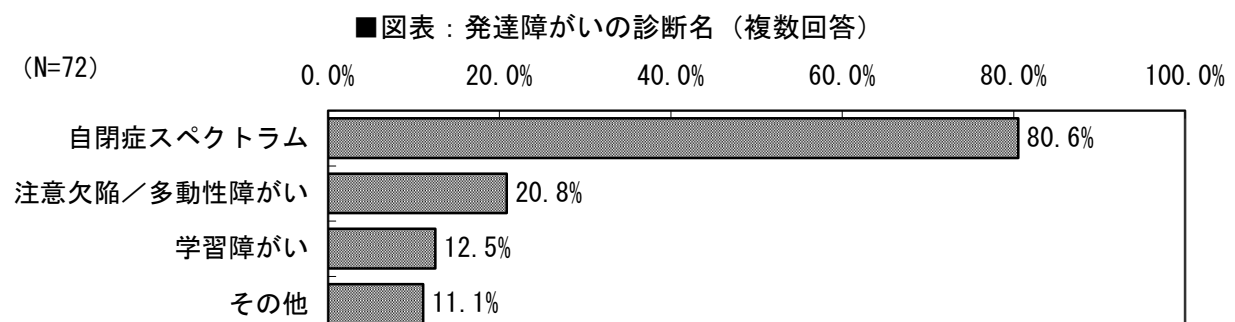
(11) 発達障がいの診断名

問 16 で「1. 受けている」と回答した方にお聞きします。

「2. 受けていない」と回答した方は問 18 へお進みください。

問 17 お子さんの発達障がいの診断名 (疑いを指摘された場合を含む) は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

発達障がいの診断を受けている人について、診断名をみると、「自閉症スペクトラム」が80.6%で最も多くなっています。



■図表：発達障がいの診断名（複数回答）

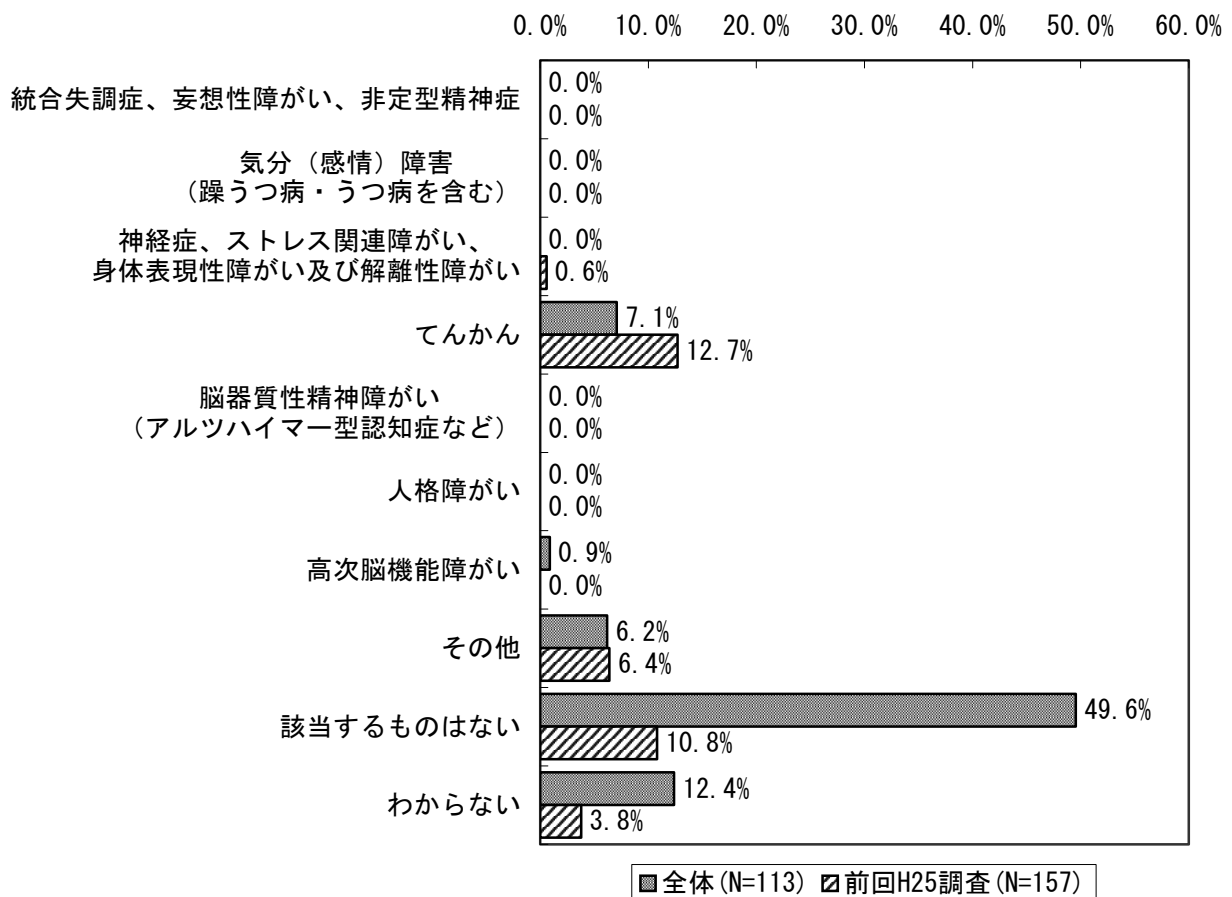
		有効 回答 数	ラ 自 閉 症 ス ペ ク ト	性 注 意 が 欠 陥 ／ 多 動	学 習 障 が い	そ の 他
全体		72	80.6%	20.8%	12.5%	11.1%
就 学 段 階	就学前	6	66.7%	0.0%	16.7%	33.3%
	小学校・小学部	33	75.8%	21.2%	9.1%	12.1%
	中学校・中学部	19	84.2%	31.6%	10.5%	5.3%
	高校・高等部	13	100.0%	15.4%	15.4%	7.7%

(12) 診断を受けた症状

問 18 お子さんは次のような診断（疑いを指摘された場合を含む）を受けていますか。
（あてはまるものすべてに○）

診断を受けた症状をみると、「該当するものはない」がほぼ半数を占めています。

■図表：診断を受けた症状（複数回答）



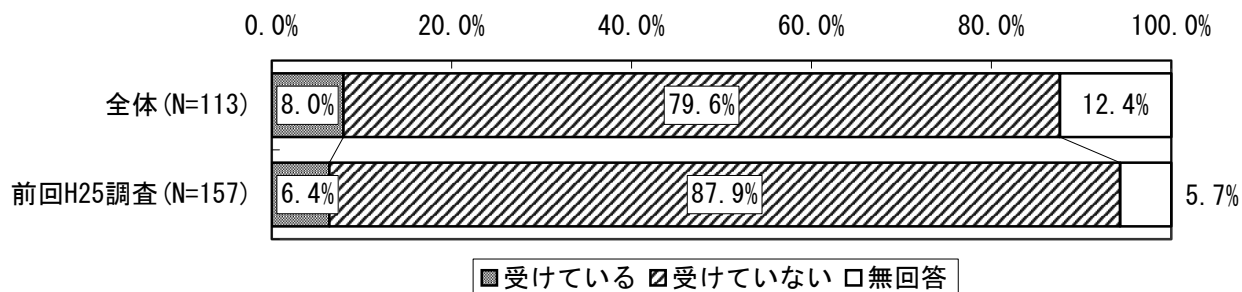
※前回のみ項目：自閉症スペクトラム（57.3%）

(13) 難病（小児慢性特定疾病）の認定

問 19 お子さんは、難病（小児慢性特定疾病）の認定を受けていますか。（1つに○）

難病（小児慢性特定疾病）の認定を受けている人は8.0%となっています。

■図表：難病（小児慢性特定疾病）の認定



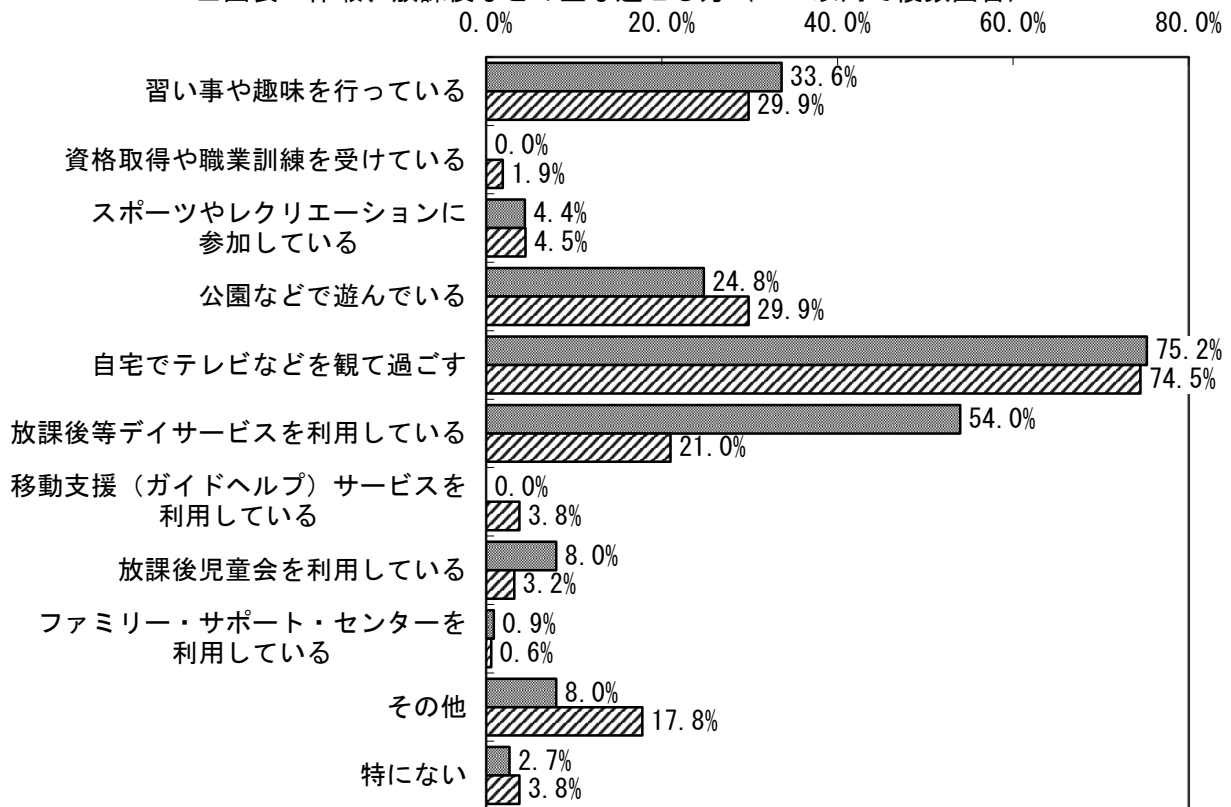
3-3 休暇、放課後などの過ごし方

(1) 休暇、放課後などの主な過ごし方

問 20 お子さんの休暇、放課後などの主な過ごし方は次のうちのどれですか。(3つまでに○)

休暇、放課後などの主な過ごし方をみると、高校・高等部は「放課後等デイサービスを利用している」、それ以外の就学段階では「自宅でテレビなどを観て過ごす」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：休暇、放課後などの主な過ごし方（3つ以内で複数回答）



■全体 (N=113) □前回H25調査 (N=157)

前回のみの項目：日中一時支援事業を利用している (8.9%)

■図表：休暇、放課後などの主な過ごし方（3つ以内で複数回答）

	有効回答数	習い事や趣味を行っている	資格取得や職業訓練を受けている	スポーツやレクリエーションに参加している	公園などで遊んでいる	自宅でテレビなどを観て過ごす	放課後等デイサービスを利用している	移動支援（ガイドヘルプ）サービスを利用している	放課後児童会を利用している	ファミリー・サポート・センターを利用している	その他	特にない
全体	113	33.6%	0.0%	4.4%	24.8%	75.2%	54.0%	0.0%	8.0%	0.9%	8.0%	2.7%
就学段階												
就学前	13	15.4%	0.0%	7.7%	61.5%	84.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%
小学校・小学部	50	46.0%	0.0%	4.0%	32.0%	74.0%	54.0%	0.0%	18.0%	0.0%	4.0%	0.0%
中学校・中学部	23	34.8%	0.0%	0.0%	8.7%	82.6%	60.9%	0.0%	0.0%	0.0%	13.0%	4.3%
高校・高等部	25	20.0%	0.0%	8.0%	8.0%	72.0%	76.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%	4.0%
グループ別												
療育手帳所持者	56	16.1%	0.0%	5.4%	23.2%	76.8%	64.3%	0.0%	5.4%	0.0%	8.9%	1.8%
身体手帳所持者	23	34.8%	0.0%	4.3%	30.4%	78.3%	47.8%	0.0%	0.0%	4.3%	17.4%	4.3%
手帳重度者	32	15.6%	0.0%	3.1%	15.6%	71.9%	71.9%	0.0%	3.1%	0.0%	9.4%	3.1%
手帳不所持者	33	54.5%	0.0%	3.0%	24.2%	72.7%	45.5%	0.0%	18.2%	0.0%	6.1%	3.0%
発達障がい	72	33.3%	0.0%	5.6%	19.4%	76.4%	55.6%	0.0%	11.1%	0.0%	6.9%	2.8%
療育を受けていない人	21	57.1%	0.0%	4.8%	28.6%	81.0%	28.6%	0.0%	14.3%	4.8%	4.8%	0.0%
要介護家族あり	19	26.3%	0.0%	5.3%	15.8%	73.7%	52.6%	0.0%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%

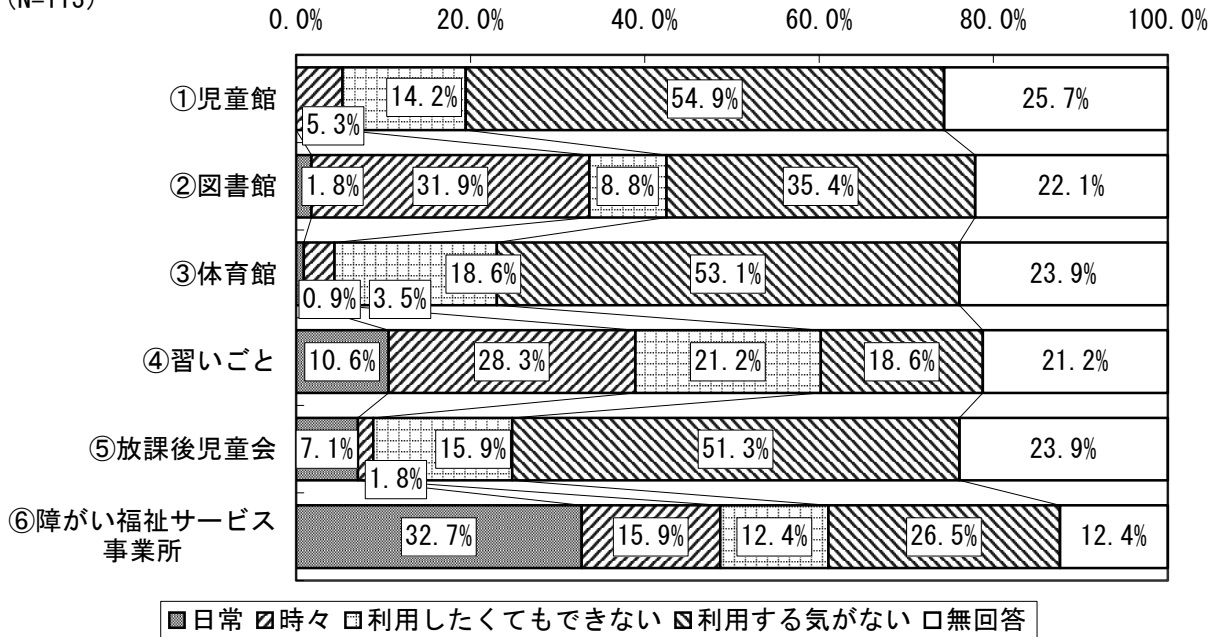
(2) 施設などの利用状況

問 21 日常の放課後や休日の過ごし方について、施設などの利用状況をお教えてください。
(各項目あてはまるものそれぞれ1つに○)

施設などの利用状況をみると、利用している人(「日常」と「時々」の合計)は手帳不所持者と療育を受けていない人では「④習いごと」、それ以外のグループでは「⑥障がい福祉サービス事業所」がそれぞれ最も多くなっています。

■ 図表：施設などの利用状況

(N=113)



■ 図表：施設などの利用状況(「日常」+「時々」の割合)

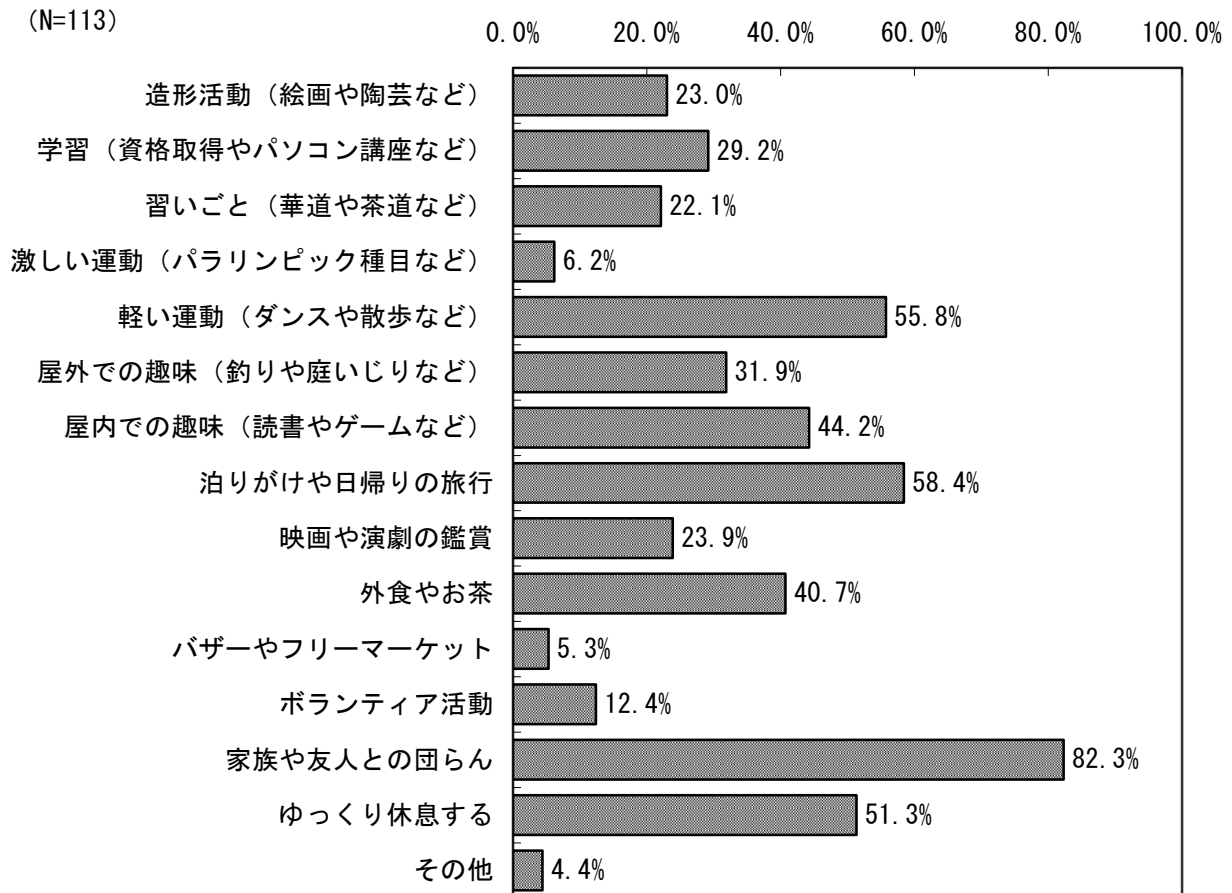
	有効回答数	①児童館	②図書館	③体育館	④習いごと	⑤放課後児童会	⑥障がい福祉サービス事業所	
全体	113	5.3%	33.6%	4.4%	38.9%	8.8%	48.7%	
就学段階	就学前	13	15.4%	23.1%	0.0%	23.1%	0.0%	15.4%
	小学校・小学部	50	8.0%	44.0%	4.0%	50.0%	18.0%	48.0%
	中学校・中学部	23	0.0%	34.8%	4.3%	34.8%	0.0%	56.5%
	高校・高等部	25	0.0%	20.0%	8.0%	32.0%	4.0%	60.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	3.6%	25.0%	1.8%	23.2%	5.4%	60.7%
	身体手帳所持者	23	8.7%	34.8%	4.3%	34.8%	4.3%	39.1%
	手帳重度者	32	3.1%	25.0%	3.1%	18.8%	6.3%	65.6%
	手帳不所持者	33	6.1%	42.4%	9.1%	63.6%	18.2%	39.4%
	発達障がい 療育を受けていない人	72	4.2%	37.5%	5.6%	41.7%	11.1%	52.8%
要介護家族あり	19	0.0%	26.3%	5.3%	26.3%	5.3%	52.6%	

(3) 放課後や休日、長期休暇中の過ごし方の希望

問 22 お子さんには、放課後や休日、長期休暇中にどのように過ごさせたいですか。
(あてはまるものすべてに○)

放課後や休日、長期休暇中の過ごし方の希望をみると、「家族や友人との団らん」が82.3%で最も多く、次いで「泊りがけや日帰りの旅行」(58.4%)、「軽い運動(ダンスや散歩など)」(55.8%)となっています。

■図表：放課後や休日、長期休暇中の過ごし方の希望（複数回答）



■図表：放課後や休日、長期休暇中の過ごし方の希望（複数回答）

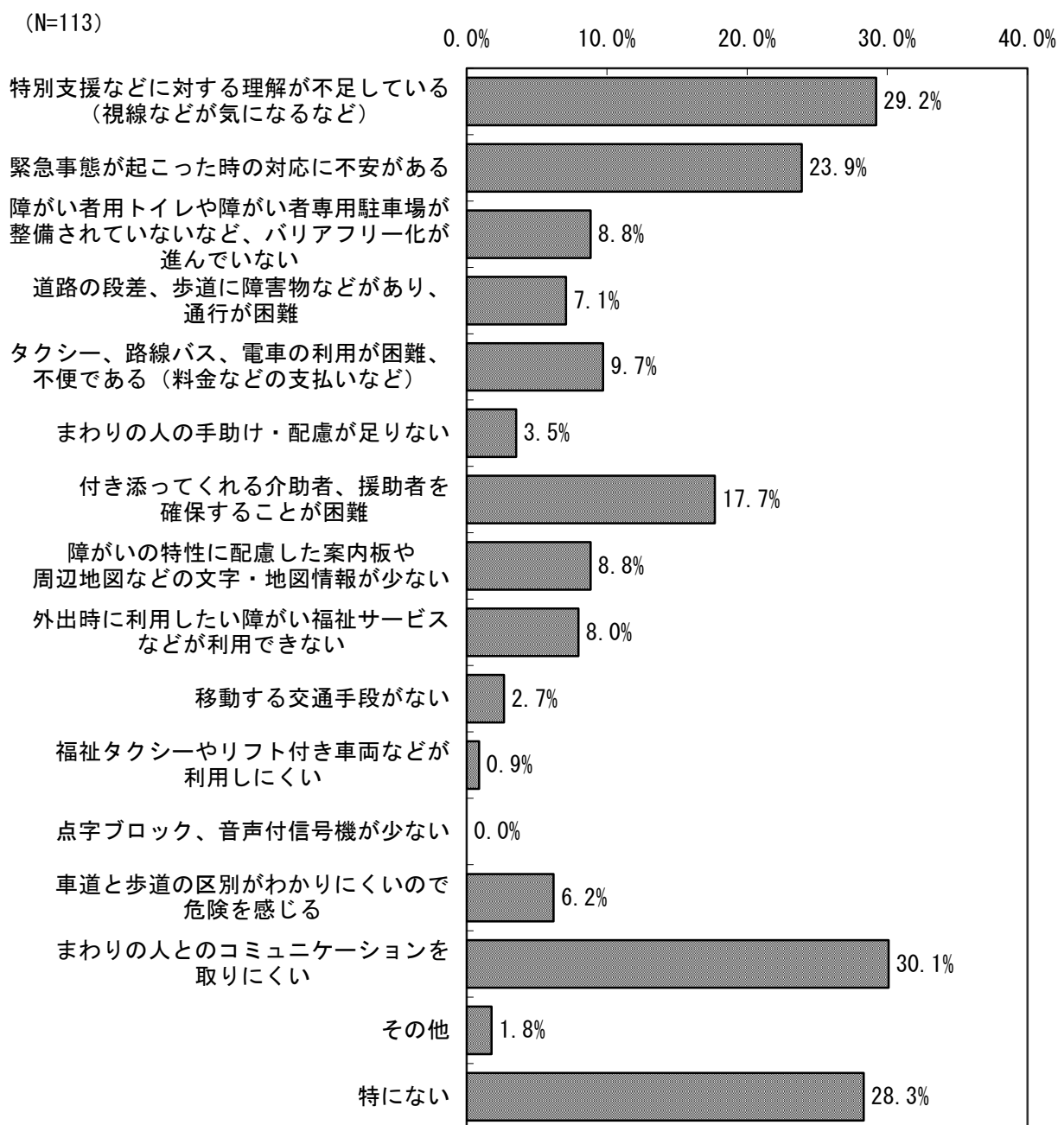
		有効 回答数	や 造 形 活 動 （ 絵 画 ）	や パ ソ ン コ ン 講 座 取 得 （ 資 格 ）	や 習 い ご と （ 華 道 ）	目 ラ 激 しい 運 動 （ バ ッ ク 種 目 ）	ス 軽 い 運 動 （ ダ ン ス や 散 歩 ）	り （ 釣 り や 庭 い じ ）	な （ 読 書 や ゲ ー ム ）	り 泊 り が け や 日 帰 り
全体		113	23.0%	29.2%	22.1%	6.2%	55.8%	31.9%	44.2%	58.4%
就 学 段 階	就学前	13	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	61.5%	30.8%	23.1%	53.8%
	小学校・小学部	50	28.0%	32.0%	32.0%	8.0%	64.0%	38.0%	50.0%	70.0%
	中学校・中学部	23	21.7%	39.1%	13.0%	4.3%	47.8%	21.7%	56.5%	39.1%
	高校・高等部	25	24.0%	32.0%	20.0%	8.0%	44.0%	32.0%	36.0%	56.0%
グ ル ー プ 別	療育手帳所持者	56	19.6%	25.0%	16.1%	5.4%	51.8%	33.9%	37.5%	60.7%
	身体手帳所持者	23	30.4%	30.4%	17.4%	0.0%	65.2%	13.0%	39.1%	69.6%
	手帳重度者	32	21.9%	21.9%	12.5%	6.3%	59.4%	18.8%	34.4%	62.5%
	手帳不所持者	33	27.3%	30.3%	36.4%	9.1%	57.6%	39.4%	57.6%	48.5%
	発達障がい	72	22.2%	33.3%	25.0%	6.9%	56.9%	36.1%	51.4%	52.8%
	療育を受けていない人 要介護家族あり	21 19	14.3% 21.1%	19.0% 36.8%	19.0% 10.5%	0.0% 5.3%	33.3% 68.4%	19.0% 31.6%	57.1% 36.8%	61.9% 63.2%
		有効 回答数	の 映 画 や 演 劇 鑑 賞	外 食 や お 茶	ケ リ バ ッ ザ ー マ ー フ	ア ポ ラ ン テ イ 活 動	と 家 族 や 友 人	息 ゆ す つ く り 休	そ の 他	
全体		113	23.9%	40.7%	5.3%	12.4%	82.3%	51.3%	4.4%	
就 学 段 階	就学前	13	7.7%	53.8%	0.0%	0.0%	100.0%	53.8%	7.7%	
	小学校・小学部	50	34.0%	36.0%	8.0%	10.0%	84.0%	56.0%	2.0%	
	中学校・中学部	23	4.3%	26.1%	0.0%	8.7%	78.3%	39.1%	8.7%	
	高校・高等部	25	32.0%	56.0%	8.0%	28.0%	80.0%	52.0%	4.0%	
グ ル ー プ 別	療育手帳所持者	56	19.6%	48.2%	3.6%	14.3%	80.4%	46.4%	3.6%	
	身体手帳所持者	23	13.0%	43.5%	0.0%	4.3%	91.3%	52.2%	8.7%	
	手帳重度者	32	15.6%	43.8%	0.0%	9.4%	81.3%	53.1%	3.1%	
	手帳不所持者	33	33.3%	27.3%	12.1%	12.1%	78.8%	54.5%	3.0%	
	発達障がい	72	25.0%	40.3%	5.6%	12.5%	79.2%	48.6%	5.6%	
	療育を受けていない人 要介護家族あり	21 19	33.3% 15.8%	33.3% 47.4%	0.0% 0.0%	9.5% 5.3%	85.7% 73.7%	66.7% 52.6%	9.5% 5.3%	

(4) 外出の際に困ること・改善が必要なこと

問 23 お子さんの身の回りで、外出のときに必要な設備や支援、改善が特に必要であるものは、何ですか。(3つまでに○)

外出の際に困ること・改善が必要なことをみると、「特にない」を除いて、就学前と高校・高等部では「特別支援などに対する理解が不足している(視線などが気になるなど)」(高校・高等部では「付き添ってくれる介助者、援助者を確保することが困難」も同率)、小学校・小学部と中学校・中学部では「まわりの人とのコミュニケーションを取りにくい」(高校・高等部では「緊急事態が起こった時の対応に不安がある」も同率)がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：外出の際に困ること・改善が必要なこと（3つ以内で複数回答）



■図表：外出の際に困ること・改善が必要なこと（3つ以内で複数回答）

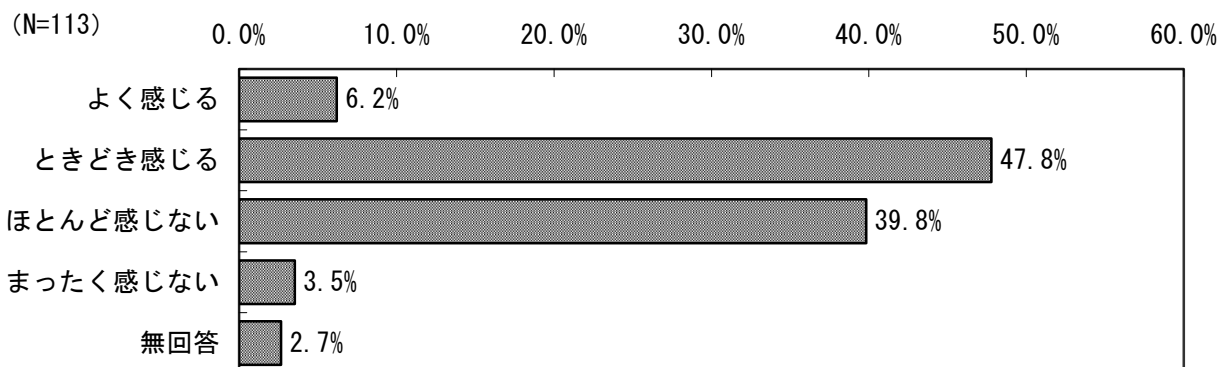
	有効回答数	（） し特別 ている 支援 （視線 など） 対する 理解が 不足	安 急事 態が 起こ った 時の 対応に 不	緊 急事 態が 起こ った 時の 対応に 不	障 が い る 用 ト イ レ や 障 が い る 者 専 用	駐 車 場 が 整 備 さ れ て い な い な ど、	道 路 の 段 差 、 歩 道 に 障 害 物 な ど が	支 払 い な ど	が 困 難 、 不 便 で あ る （ 料 金 な ど の 利 用	な い の 人 の 手 助 け ・ 配 慮 が 足 り	を 確 保 す る こ と が 困 難	付 き 添 っ て く れ る 介 助 者 、 援 助 者	少 な い の 特 性 に 配 慮 し た 地 図 情 報 が	周 辺 の 文 字 ・ 地 図 情 報 が	障 が い る 特 性 に 配 慮 し た 地 図 情 報 が
全体	113	29.2%	23.9%	8.8%	7.1%	9.7%	3.5%	17.7%	8.8%						
就 学 段 階	就学前	13	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%					
	小学校・小学部	50	24.0%	26.0%	6.0%	8.0%	6.0%	4.0%	12.0%	2.0%					
	中学校・中学部	23	21.7%	21.7%	4.3%	0.0%	13.0%	0.0%	17.4%	17.4%					
	高校・高等部	25	36.0%	36.0%	24.0%	16.0%	20.0%	8.0%	36.0%	20.0%					
	有効回答数	な 障 外 ど が い 時 に 利 用 で サ ー ビ ス が い い 	な 移 動 す る 交 通 手 段 が	用 し に き く 車 両 な ど が 利 フ	付 信 号 機 が 少 な い	点 字 ブ ロ ツ ク 、 音 声	険 を 感 じ る	わ か り と 歩 道 の 区 別 が	取 り に く い 	ミ ニ マ ム の シ ョ ン を	ま わ り の 人 と の コ ン を	そ の 他	特 に な い		
全体	113	8.0%	2.7%	0.9%	0.0%	6.2%	30.1%	1.8%	28.3%						
就 学 段 階	就学前	13	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	23.1%	7.7%	30.8%					
	小学校・小学部	50	6.0%	4.0%	2.0%	0.0%	6.0%	26.0%	0.0%	36.0%					
	中学校・中学部	23	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	47.8%	0.0%	26.1%					
	高校・高等部	25	16.0%	4.0%	0.0%	0.0%	8.0%	24.0%	4.0%	12.0%					

(5) 差別や偏見を感じることもあるか

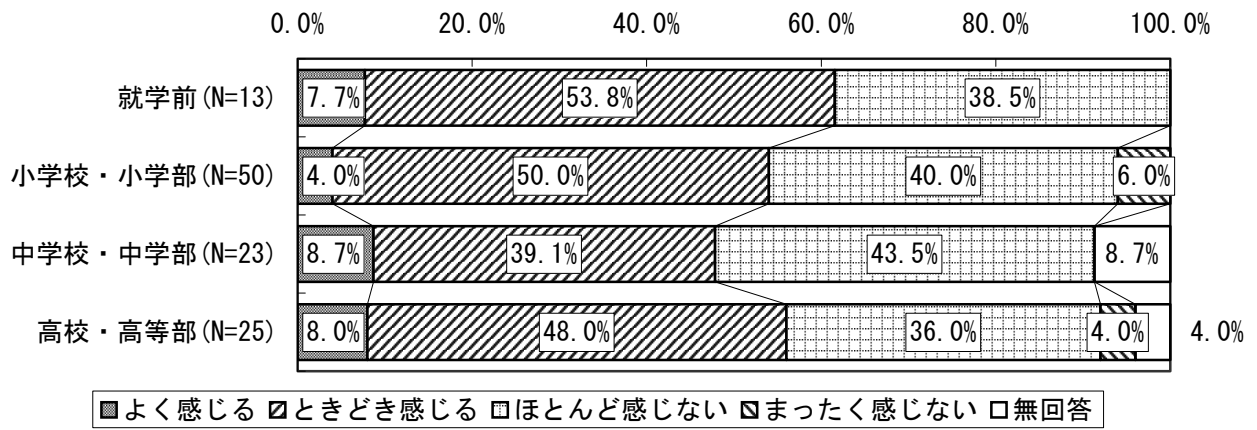
問 24 お子さんの日常生活において、差別や偏見を感じることはありませんか。(1つに○)

差別や偏見を感じることもあるかをみると、感じる（「よく感じる」と「ときどき感じる」の合計）は療育手帳所持者・重度者では6割を超えて多くなっています。

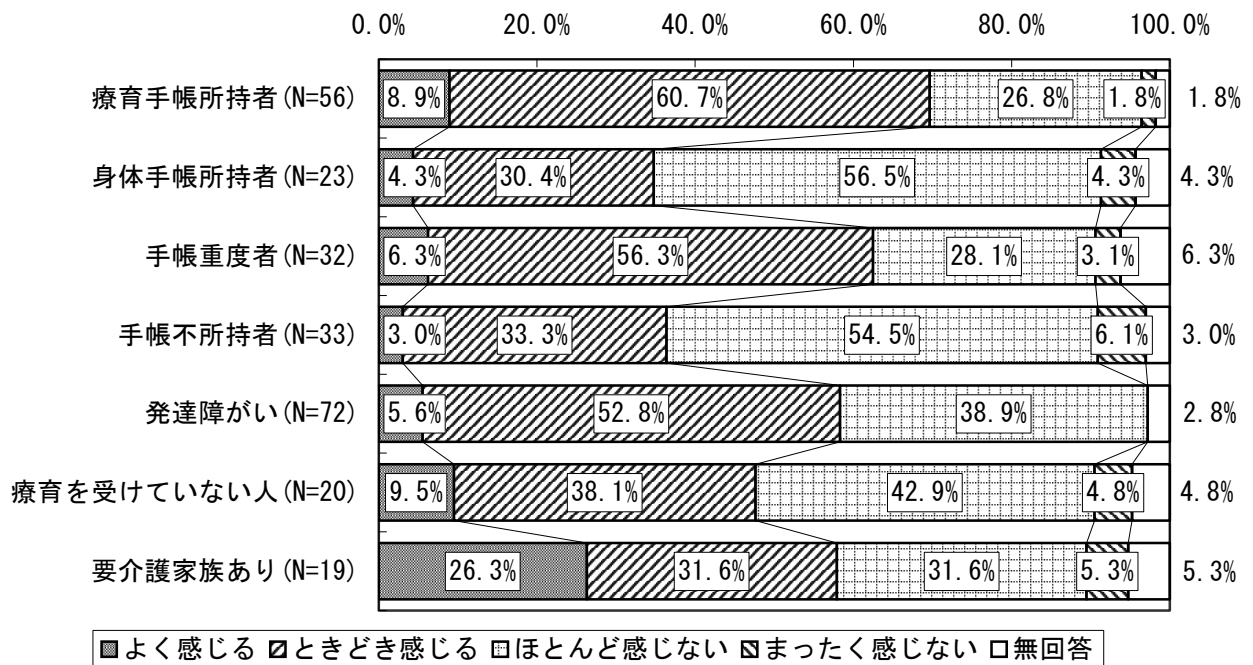
■図表：差別や偏見を感じることもあるか



■図表：就学段階別 差別や偏見を感じることもあるか



■図表：グループ別 差別や偏見を感じることもあるか

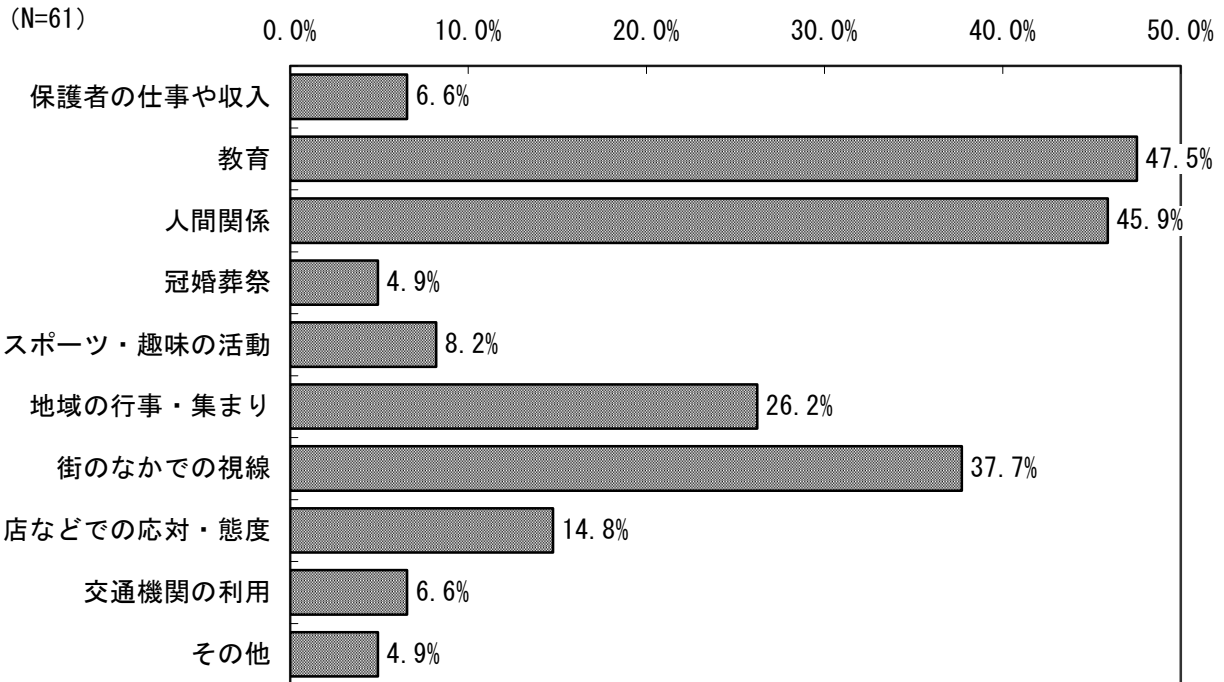


(6) 差別や偏見を感じた場面

問 24 で「1. よく感じる」または「2. ときどき感じる」と回答した方にお聞きします。
 問 25 どのような場面で差別や偏見を感じましたか。(あてはまるものすべてに○)

差別や偏見を感じる方について、感じた場面をみると、身体・重度者では「街のなかでの視線」、それ以外のグループでは「教育」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：差別や偏見を感じた場面（複数回答）



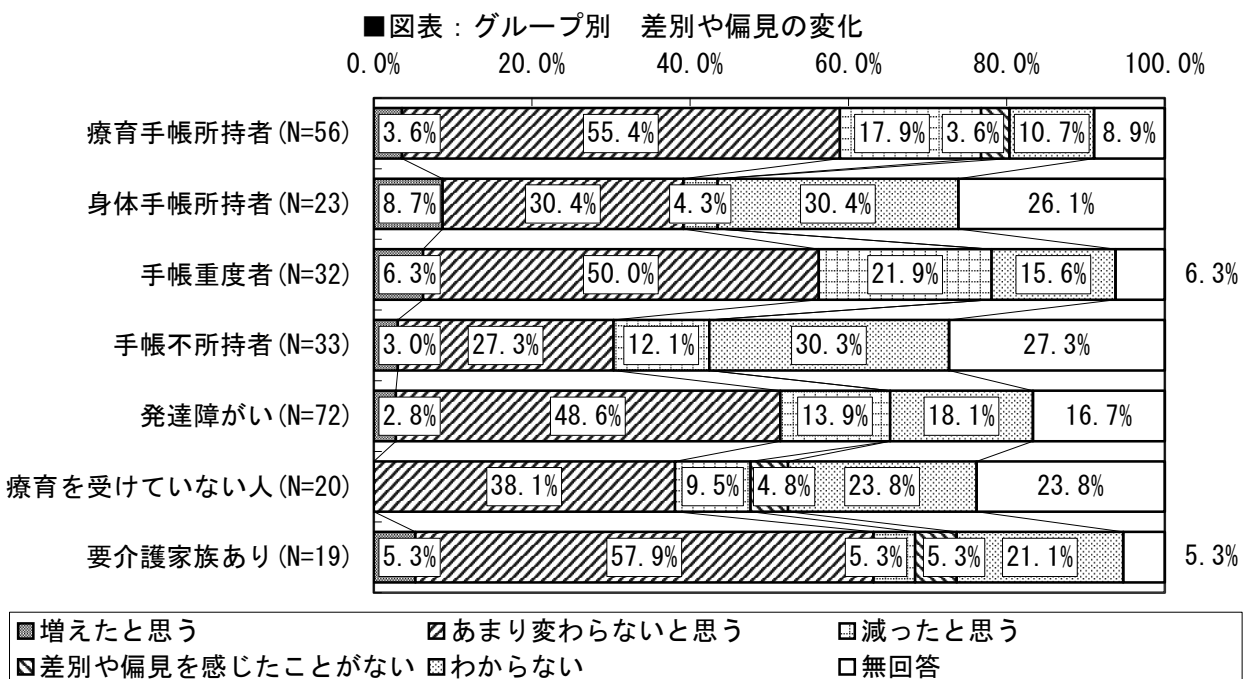
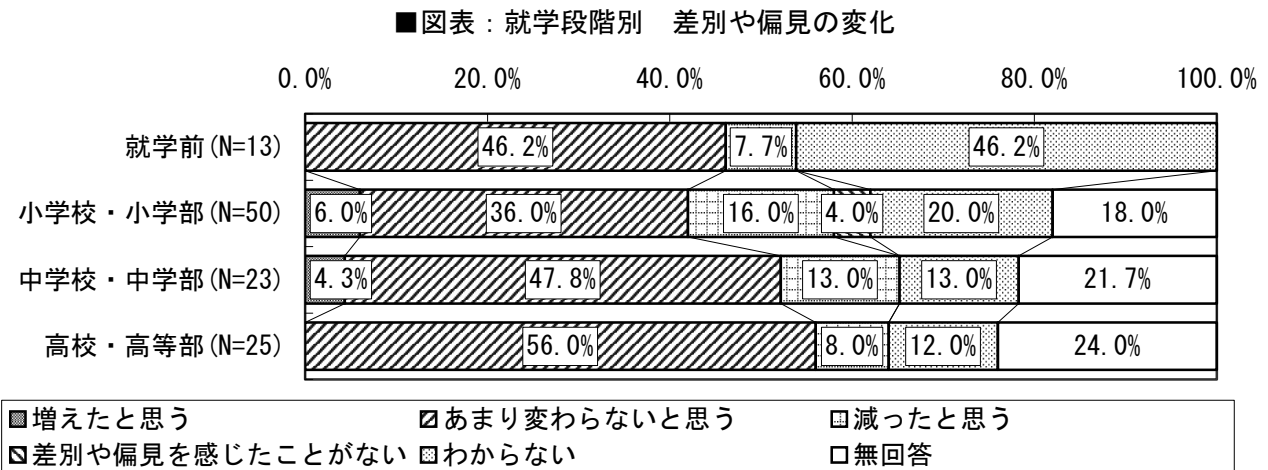
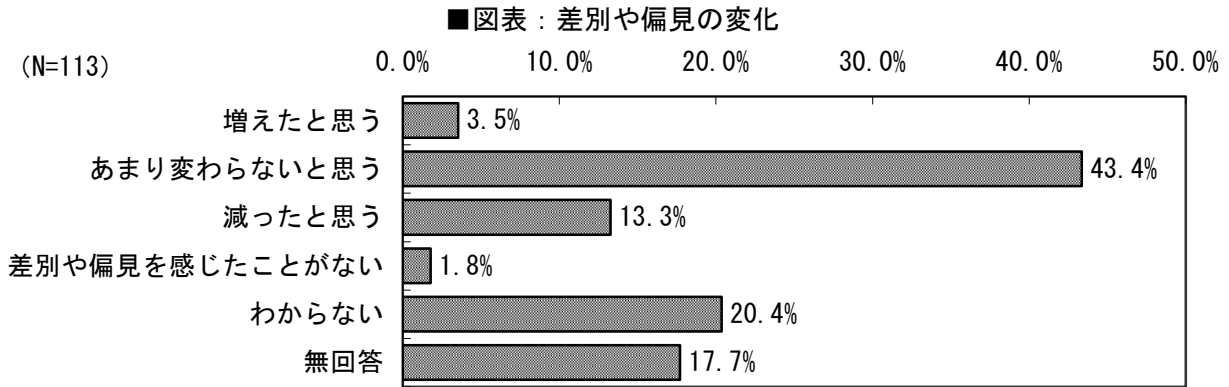
■図表：差別や偏見を感じた場面（複数回答）

	有効回答数	保護者の仕事や収入	教育	人間関係	冠婚葬祭	スポーツ・趣味の活動	地域の行事・集まり	街のなかでの視線	店などでの対応・態度	交通機関の利用	その他	
全体	61	6.6%	47.5%	45.9%	4.9%	8.2%	26.2%	37.7%	14.8%	6.6%	4.9%	
就学段階	就学前	8	12.5%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	12.5%
	小学校・小学部	27	7.4%	59.3%	51.9%	0.0%	14.8%	25.9%	29.6%	7.4%	3.7%	7.4%
	中学校・中学部	11	9.1%	36.4%	63.6%	9.1%	9.1%	27.3%	27.3%	18.2%	9.1%	0.0%
	高校・高等部	14	0.0%	42.9%	35.7%	14.3%	0.0%	42.9%	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%
グループ別	療育手帳所持者	39	7.7%	51.3%	41.0%	7.7%	10.3%	28.2%	38.5%	17.9%	7.7%	5.1%
	身体手帳所持者	8	0.0%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%
	手帳重度者	20	10.0%	35.0%	20.0%	10.0%	0.0%	45.0%	60.0%	35.0%	20.0%	5.0%
	手帳不所持者	12	8.3%	66.7%	75.0%	0.0%	8.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%
	発達障がい	42	9.5%	61.9%	54.8%	7.1%	11.9%	26.2%	31.0%	11.9%	4.8%	2.4%
	療育を受けていない人	10	0.0%	50.0%	70.0%	0.0%	10.0%	20.0%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	要介護家族あり	11	18.2%	72.7%	63.6%	9.1%	9.1%	45.5%	36.4%	9.1%	9.1%	0.0%

(7) 差別や偏見の変化

問 26 差別や偏見を感じることは、この5年間で変わったように思いますか。(1つに○)

差別や偏見の変化をみると、おおむねどのグループでも「減ったと思う」が「増えたと思う」を上回っています。



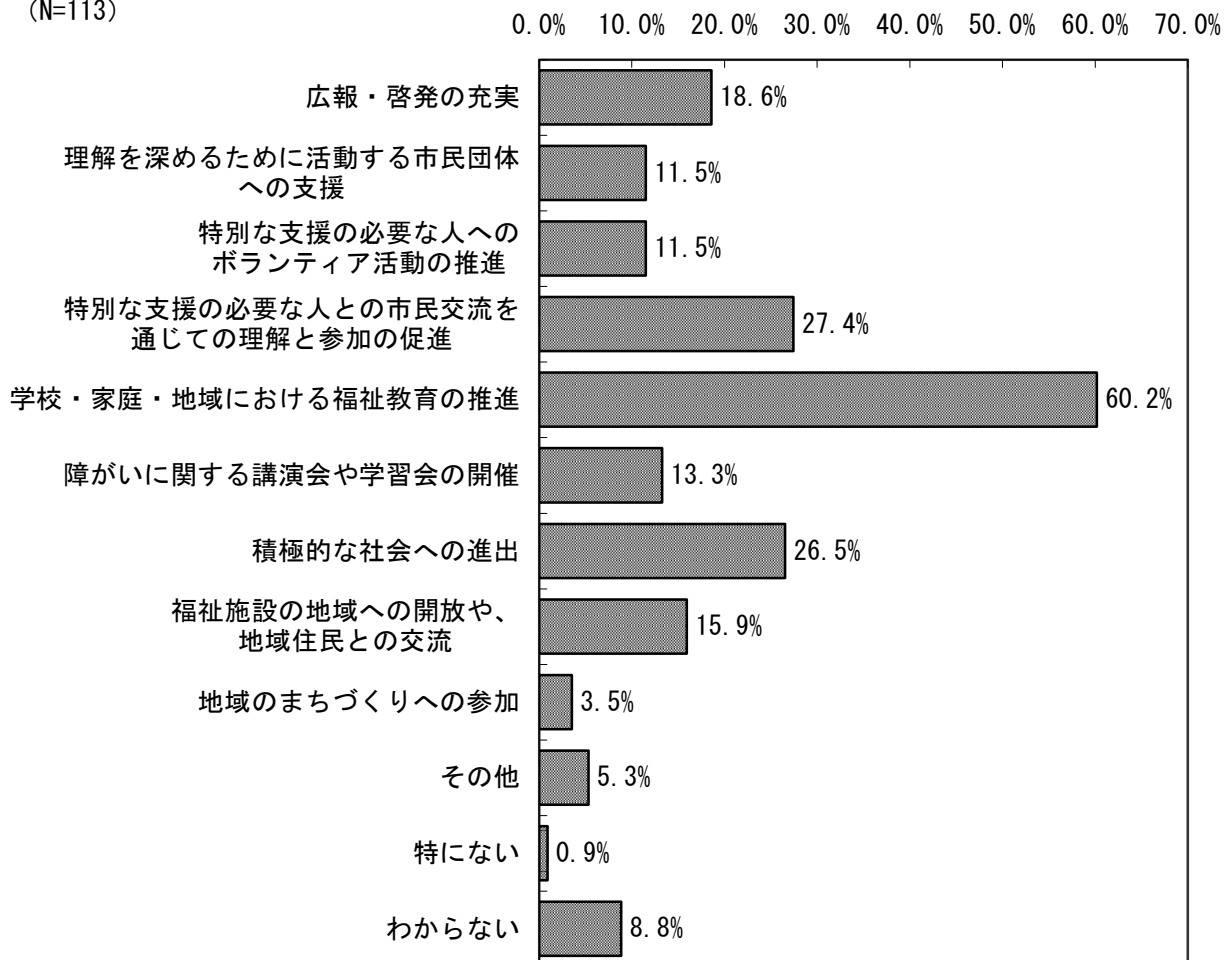
(8) 特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるために必要なこと

問 27 お子さんとあなたは、特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるためには、何が特に必要だと考えますか。(3つまでに○)

特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるために必要なことをみると、「学校・家庭・地域における福祉教育の推進」が60.2%で最も多くなっています。

■図表：特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるために必要なこと（3つ以内で複数回答）

(N=113)



■図表：特別な支援の必要な人への市民の理解を深めるために必要なこと（3つ以内で複数回答）

		有効 回答数	広 報・ 啓 発の 充 実	援 動 理 解 す る 市 民 団 体 へ の 支 活	の へ 特 別 な 支 援 の 必 要 な 人 の 推 進	の と 特 別 な 支 援 の 必 要 な 人 の 理 解 と 参 加 の 促 進	け 学 校 ・ 福 祉 教 育 の 地 域 に お	や 障 が い に 関 す る 講 演 会
全体		113	18.6%	11.5%	11.5%	27.4%	60.2%	13.3%
就 学 段 階	就学前	13	23.1%	15.4%	0.0%	23.1%	61.5%	0.0%
	小学校・小学部	50	22.0%	10.0%	12.0%	24.0%	58.0%	16.0%
	中学校・中学部	23	17.4%	13.0%	17.4%	30.4%	73.9%	17.4%
	高校・高等部	25	12.0%	12.0%	12.0%	32.0%	52.0%	12.0%
		有効 回答数	の積 進極 出的 な社 会へ	域へ 住の 民開 と放 のや 交、 流地 域	り地 域の への 参ま 加ち づく	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い
全体		113	26.5%	15.9%	3.5%	5.3%	0.9%	8.8%
就 学 段 階	就学前	13	23.1%	7.7%	0.0%	15.4%	0.0%	15.4%
	小学校・小学部	50	22.0%	16.0%	0.0%	4.0%	0.0%	8.0%
	中学校・中学部	23	34.8%	8.7%	4.3%	0.0%	0.0%	4.3%
	高校・高等部	25	32.0%	24.0%	12.0%	8.0%	0.0%	12.0%

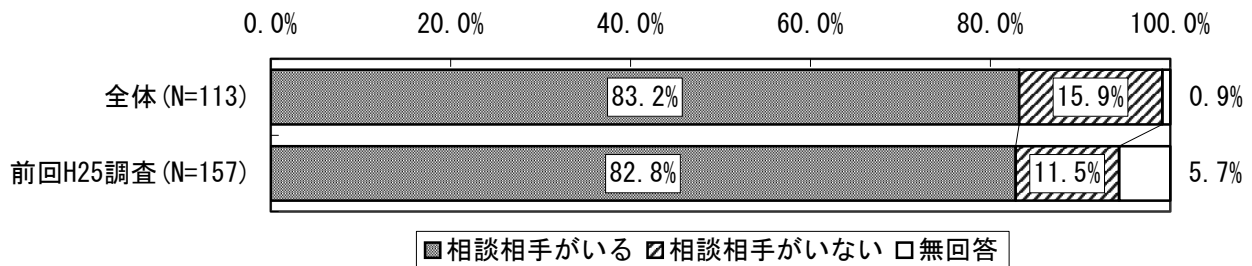
3-4 保護者同士のネットワーク

(1) 子どもの心身の発達への課題についての相談相手

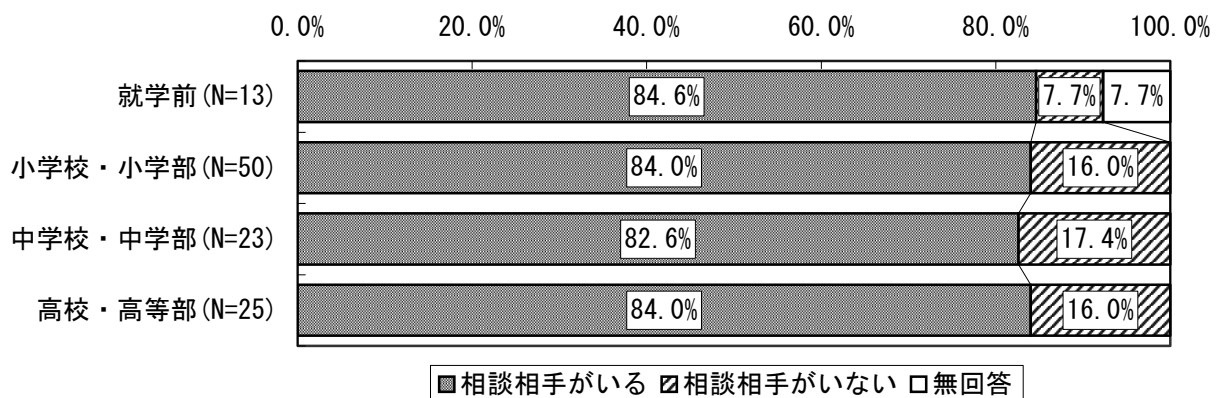
問 28 お子さんの心身の発達への課題について相談できる方はいますか。(1つに〇)

子どもの心身の発達への課題についての相談相手がいない人は 15.9%で、発達障がいでは 20.8%とやや多くなっています。

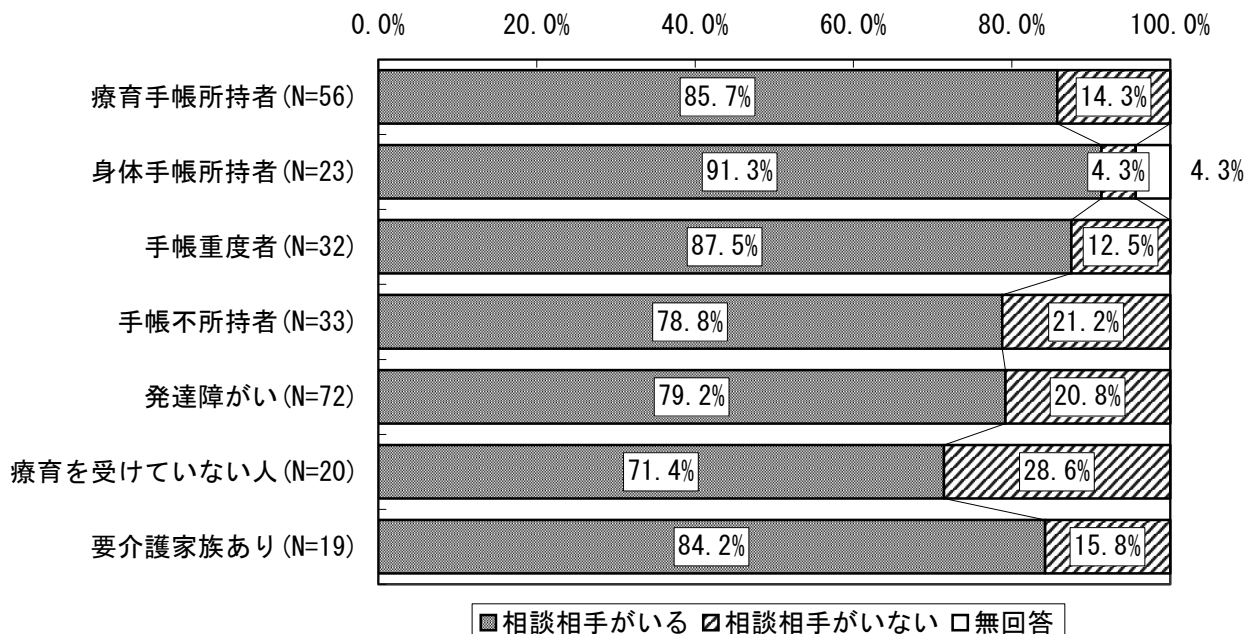
■図表：子どもの心身の発達への課題についての相談相手



■図表：就学段階別 子どもの心身の発達への課題についての相談相手



■図表：グループ別 子どもの心身の発達への課題についての相談相手



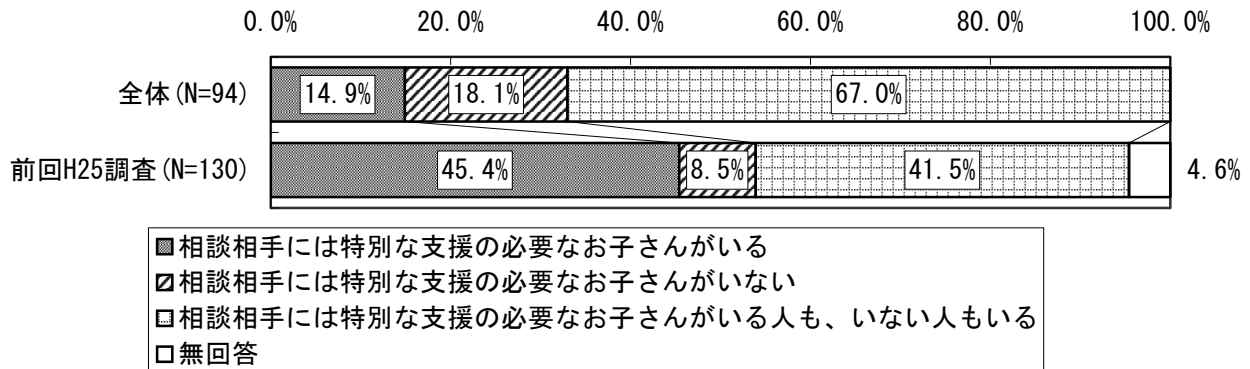
(2) 相談相手に支援の必要な子どもがいるか

問 28 で「1. 相談相手がいる」と回答した方にお聞きます。

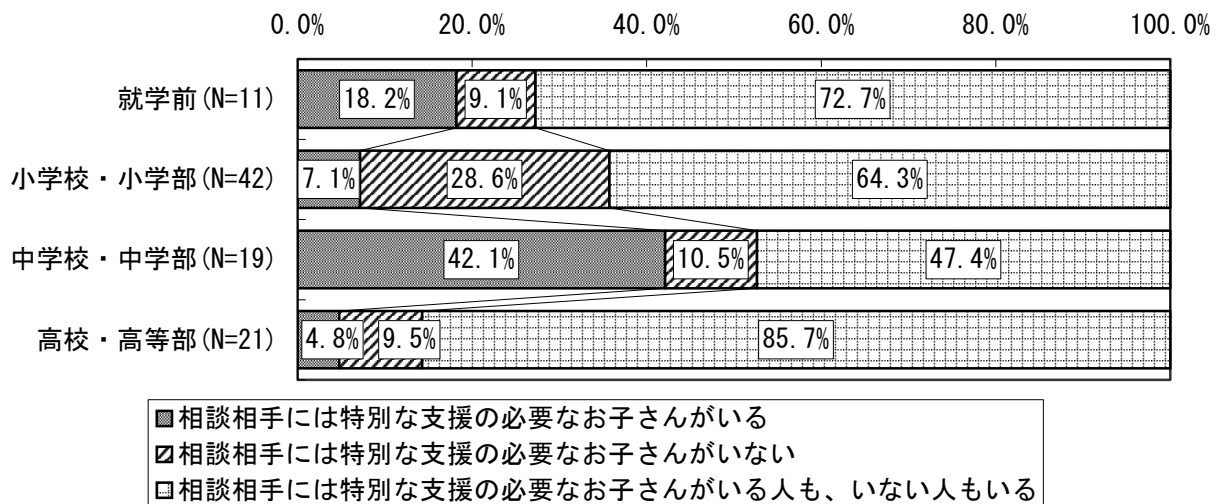
問 29 その方は特別な支援の必要なお子さんがいますか。(1つに〇)

相談相手がいる人について、相手に支援の必要な子どもがいるかをみると、いる人(「相談相手には特別な支援の必要なお子さんがある」と「相談相手には特別な支援の必要なお子さんがある人も、いない人もいる」の合計)は81.9%となっています。

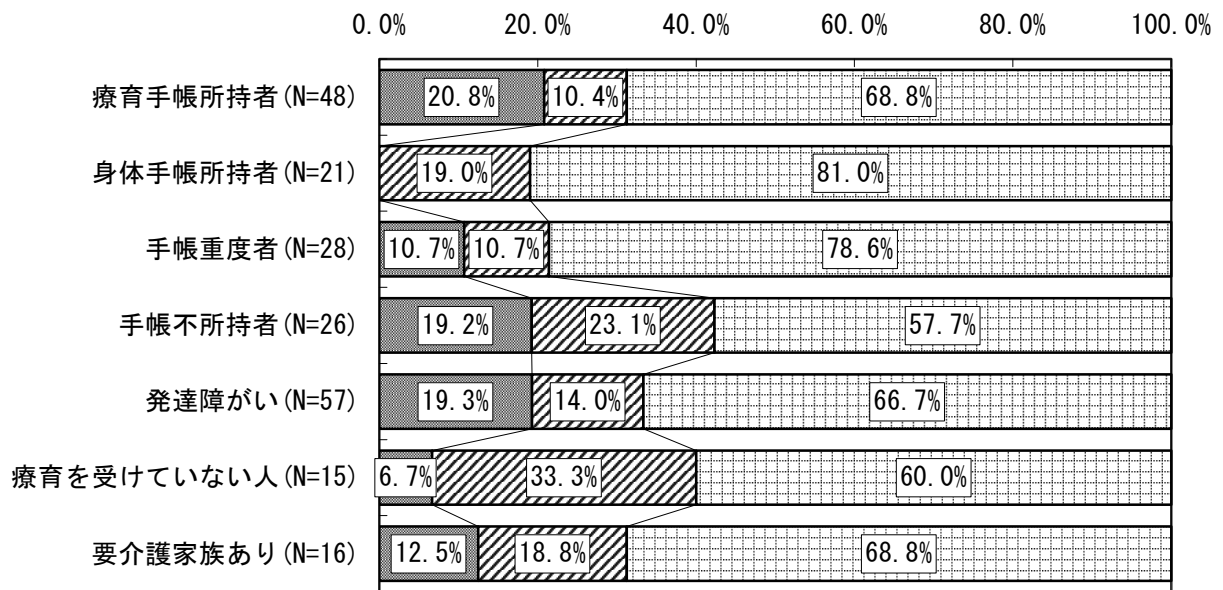
■ 図表：相談相手に支援の必要な子どもがいるか



■ 図表：就学段階別 相談相手に支援の必要な子どもがいるか



■図表：グループ別 相談相手に支援の必要な子どもがいるか



- 相談相手には特別な支援の必要なお子さんがいる
- ▨ 相談相手には特別な支援の必要なお子さんがいない
- 相談相手には特別な支援の必要なお子さんがいる人も、いない人もいる

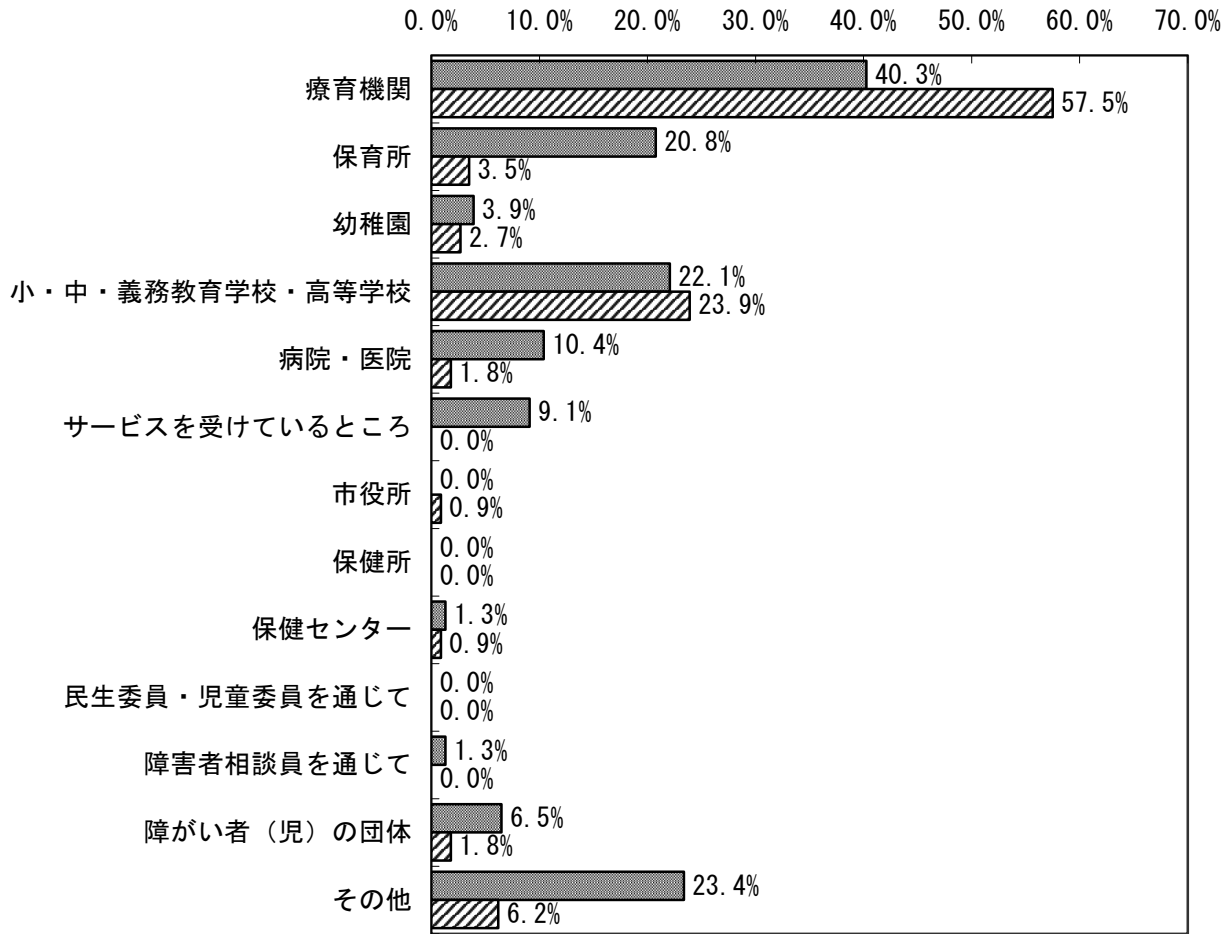
(3) 相談相手と知り合った場所

問 29 で「1」または「3」、相談相手には『特別な支援の必要なお子さんがいる』と回答した方にお聞きします。

問 30 その相談相手とはどこで知り合わせましたか。(1つに○)

相談相手にも支援の必要な子どもがいる人について。知り合った場所をみると、高校・高等部では「小・中・義務教育学校・高等学校」、それ以外では「療育機関」がそれぞれ最も多くなっています。

■ 図表：相談相手と知り合った場所（複数回答）



■ 全体 (N=77) □ 前回H25調査 (N=113)

■ 図表：相談相手と知り合った場所（複数回答）

	有効回答数	療育機関	保育所	幼稚園	小学校・中・高等義務教育学校	病院・医院	サービスを受けているところ	市役所	保健所	保健センター	民生委員・児童委員を通じて	障害者相談員を通じて	障がい者（児）の団体	その他
全体	77	40.3%	20.8%	3.9%	22.1%	10.4%	9.1%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	1.3%	6.5%	23.4%
就学前	10	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
小学校・小学部	30	36.7%	13.3%	10.0%	13.3%	16.7%	10.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	36.7%
中学校・中学部	17	41.2%	29.4%	0.0%	23.5%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	11.8%
高校・高等部	19	36.8%	15.8%	0.0%	47.4%	10.5%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.8%	15.8%

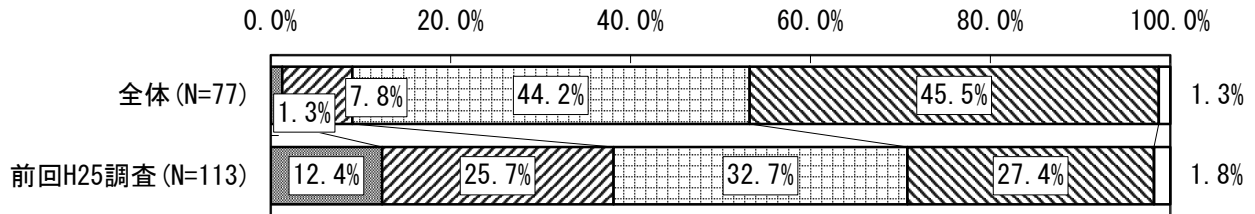
(4) 相談相手と子どもを預けあっているか

問 29 で「1」または「3」、相談相手には『特別な支援の必要なお子さんがいる』と回答した方にお聞きします。

問 31 その相談相手とはお子さんを預けたり、預かったりができますか。(1つに〇)

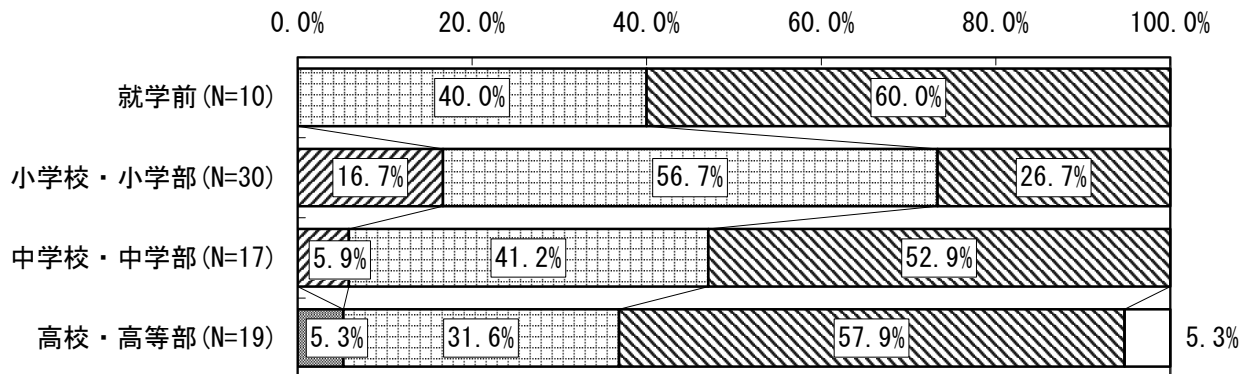
相談相手と子どもを預けあっているかをみると、「預けあったことはないし無理だと思う」が45.5%で最も多くなっています。

■図表：相談相手と子どもを預けあっているか



■ 日常、預けあっている ▨ 時々、預けあっている
 □ 預けあったことはないが可能だと思う ▩ 預けあったことはないし無理だと思う
 □ 無回答

■図表：就学段階別 相談相手と子どもを預けあっているか



■ 日常、預けあっている ▨ 時々、預けあっている
 □ 預けあったことはないが可能だと思う ▩ 預けあったことはないし無理だと思う
 □ 無回答

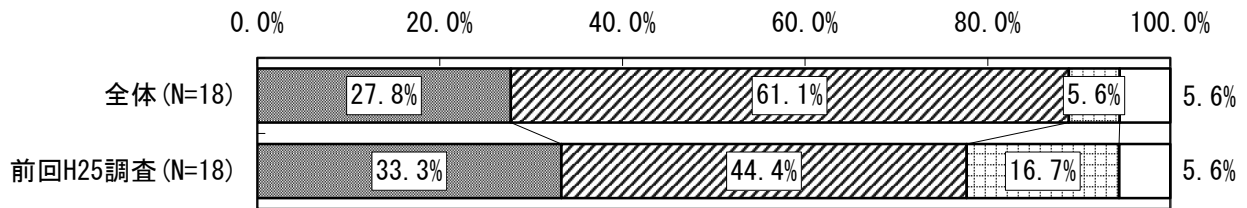
(5) 相談相手がない人の相談についての考え

問 28 で「2. 相談相手がない」と回答した方にお聞きします。

問 32 相談についてどのようにお考えですか。(1つに○)

相談相手がない人について、相談についての考えをみると、「相談窓口より親同士のつながりが重要であると思うが、どのようにしてつながりをつくれればよいかわからない」が61.1%で最も多く、次いで「市役所や施設などの相談窓口であれば、それで十分」(27.8%)となっています。

■図表：相談相手がない人の相談についての考え



- 市役所や施設などの相談窓口であれば、それで十分
- ▨相談窓口より親同士のつながりが重要であると思うが、どのようにしてつながりをつくれればよいかわからない
- ▩相談の必要はなく、自分で解決していけばよいと考えている
- 無回答

3-5 療育・保育

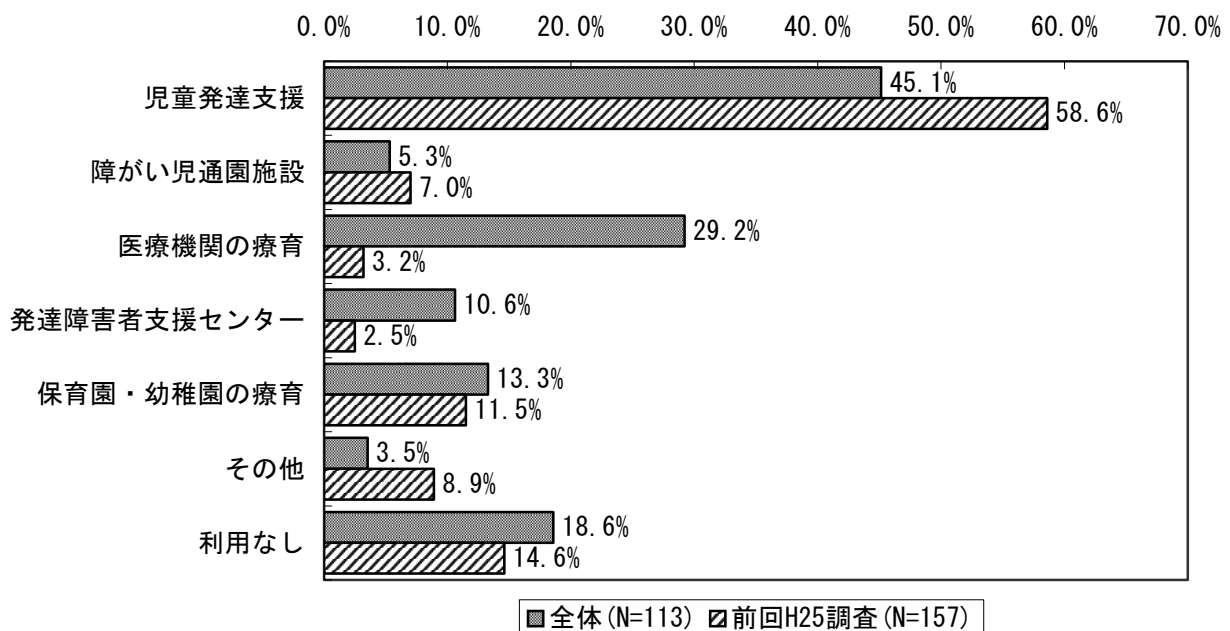
問 33 から問 36 までは、就学前のお子さんの状況についてお答えください。
また、就学後のお子さんについては就学前の状況を思い出してお答えください。

(1) 受けている（受けた）療育

問 33 現在、どのような療育を受けていますか、または過去に受けたことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

受けている(受けた)療育をみると、「医療機関の療育」が前回から大きく増加しています。

■図表：受けている（受けた）療育（複数回答）



■図表：受けている（受けた）療育（複数回答）

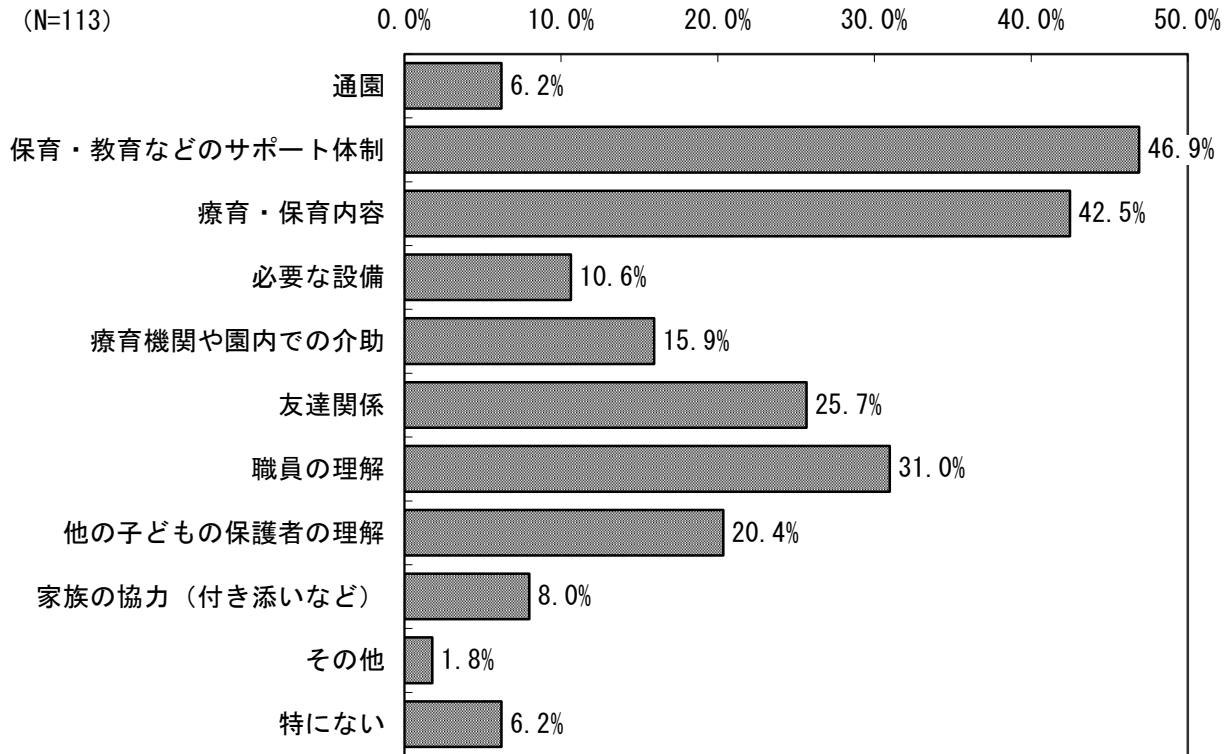
		有効回答数	児童発達支援	障がい児通園施設	医療機関の療育	発達障害者支援センター	保育園・幼稚園の療育	その他	利用なし
全体		113	45.1%	5.3%	29.2%	10.6%	13.3%	3.5%	18.6%
就学段階	就学前	13	69.2%	0.0%	30.8%	7.7%	15.4%	7.7%	15.4%
	小学校・小学部	50	44.0%	4.0%	26.0%	10.0%	10.0%	4.0%	24.0%
	中学校・中学部	23	39.1%	4.3%	34.8%	13.0%	0.0%	4.3%	21.7%
	高校・高等部	25	40.0%	12.0%	28.0%	12.0%	32.0%	0.0%	8.0%

(2) 療育機関・園での生活や支援での対策を期待する点

問 34 療育機関・園での生活や支援での対策を期待する点は、次のどれですか（どれでしたか）。（3つまでに○）

療育機関・園での生活や支援での対策を期待する点をみると、身体では「療育・保育内容」、それ以外のグループでは「保育・教育などのサポート体制」がそれぞれ最も多くなっています（重度者では同率）。

■ 図表：療育機関・園での生活や支援での対策を期待する点（3つ以内で複数回答）



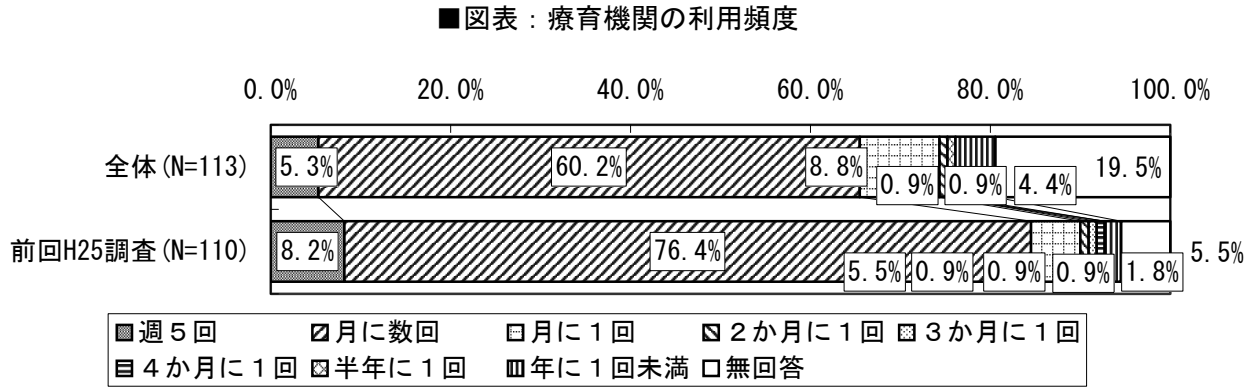
■ 図表：療育機関・園での生活や支援での対策を期待する点（3つ以内で複数回答）

		有効回答数	通園	の保育・教育など	療育・保育内容	必要な設備	療育機関や園内での介助	友達関係	職員の理解	他の子どもの保護者の理解	家族の協力（付き添いなど）	その他	特にない
全体		113	6.2%	46.9%	42.5%	10.6%	15.9%	25.7%	31.0%	20.4%	8.0%	1.8%	6.2%
就学段階	就学前	13	15.4%	53.8%	38.5%	0.0%	30.8%	15.4%	15.4%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%
	小学校・小学部	50	6.0%	44.0%	44.0%	4.0%	14.0%	28.0%	36.0%	18.0%	12.0%	0.0%	8.0%
	中学校・中学部	23	4.3%	52.2%	39.1%	8.7%	4.3%	34.8%	21.7%	21.7%	0.0%	4.3%	4.3%
	高校・高等部	25	4.0%	48.0%	44.0%	32.0%	20.0%	20.0%	36.0%	24.0%	0.0%	4.0%	4.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	5.4%	51.8%	48.2%	12.5%	19.6%	23.2%	30.4%	21.4%	5.4%	3.6%	3.6%
	身体手帳所持者	23	13.0%	34.8%	39.1%	21.7%	30.4%	17.4%	21.7%	13.0%	4.3%	0.0%	4.3%
	手帳重度者	32	9.4%	43.8%	43.8%	21.9%	25.0%	18.8%	31.3%	9.4%	0.0%	3.1%	0.0%
	手帳不所持者	33	0.0%	42.4%	39.4%	3.0%	3.0%	39.4%	36.4%	24.2%	15.2%	3.0%	12.1%
	発達障がい	72	4.2%	45.8%	43.1%	5.6%	13.9%	29.2%	33.3%	26.4%	11.1%	1.4%	5.6%
	療育を受けていない人	21	4.8%	38.1%	14.3%	4.8%	0.0%	23.8%	28.6%	23.8%	14.3%	0.0%	28.6%
	要介護家族あり	19	15.8%	47.4%	36.8%	10.5%	15.8%	21.1%	47.4%	31.6%	15.8%	0.0%	0.0%

(3) 療育機関の利用頻度

問 35 その療育を受けている（受けていた）療育機関の利用頻度はどのくらいですか（どのくらいでしたか）。（1つに○）

療育機関の利用頻度をみると、「月に数回」が60.2%で最も多くなっています。

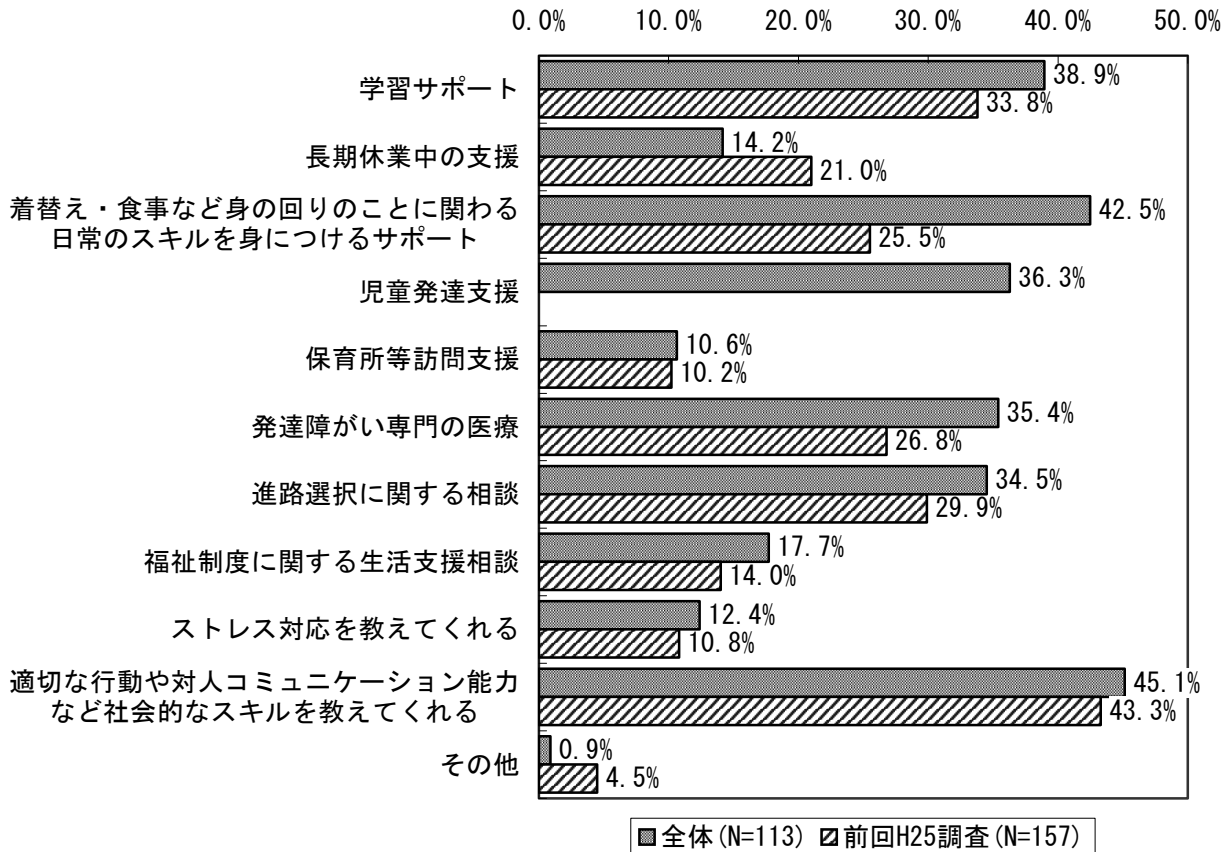


(4) 特に希望する療育に関する支援

問 36 あなたや家族が特に希望する療育に関する支援は何ですか（何でしたか）。（4つまでに○）

特に希望する療育に関する支援をみると、就学前と高校・高等部では「着替え・食事など身の回りのことに関わる日常のスキルを身につけるサポート」、小学校・小学部と中学校・中学部では「適切な行動や対人コミュニケーション能力など社会的なスキルを教えてくれる」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：特に希望する療育に関する支援（4つ以内で複数回答）



前回のみの項目：療育機関（17.2%）

■図表：特に希望する療育に関する支援（4つ以内で複数回答）

	有効回答数	学習サポート	長期休業中の支援	着替え・食事など身の回りのことに関わる日常のスキルを身につけるサポート	児童発達支援	保育所等訪問支援	発達障がい専門の医療	進路選択に関する相談	福祉制度に関する生活支援相談	ストレス対応を教えてくれる	適切な行動や対人コミュニケーション能力など社会的なスキルを教えてくれる	その他
全体	113	38.9%	14.2%	42.5%	36.3%	10.6%	35.4%	34.5%	17.7%	12.4%	45.1%	0.9%
就学段階												
就学前	13	30.8%	7.7%	69.2%	53.8%	15.4%	23.1%	53.8%	30.8%	15.4%	30.8%	7.7%
小学校・小学部	50	40.0%	14.0%	34.0%	38.0%	12.0%	32.0%	36.0%	14.0%	20.0%	54.0%	0.0%
中学校・中学部	23	34.8%	13.0%	30.4%	17.4%	4.3%	34.8%	30.4%	8.7%	8.7%	43.5%	0.0%
高校・高等部	25	44.0%	20.0%	56.0%	40.0%	12.0%	48.0%	28.0%	28.0%	0.0%	36.0%	0.0%
グループ別												
療育手帳所持者	56	33.9%	10.7%	60.7%	46.4%	8.9%	37.5%	39.3%	26.8%	7.1%	46.4%	0.0%
身体手帳所持者	23	34.8%	4.3%	47.8%	34.8%	17.4%	21.7%	30.4%	30.4%	4.3%	21.7%	4.3%
手帳重度者	32	31.3%	12.5%	59.4%	43.8%	12.5%	34.4%	31.3%	21.9%	3.1%	37.5%	3.1%
手帳不所持者	33	48.5%	24.2%	15.2%	24.2%	9.1%	45.5%	39.4%	0.0%	27.3%	63.6%	0.0%
発達障がい	72	40.3%	18.1%	40.3%	37.5%	6.9%	33.3%	36.1%	13.9%	12.5%	55.6%	0.0%
療育を受けていない人	21	38.1%	14.3%	14.3%	14.3%	9.5%	28.6%	28.6%	0.0%	19.0%	23.8%	0.0%
要介護家族あり	19	36.8%	21.1%	42.1%	26.3%	15.8%	31.6%	31.6%	10.5%	10.5%	52.6%	5.3%

3-6 教育・育成

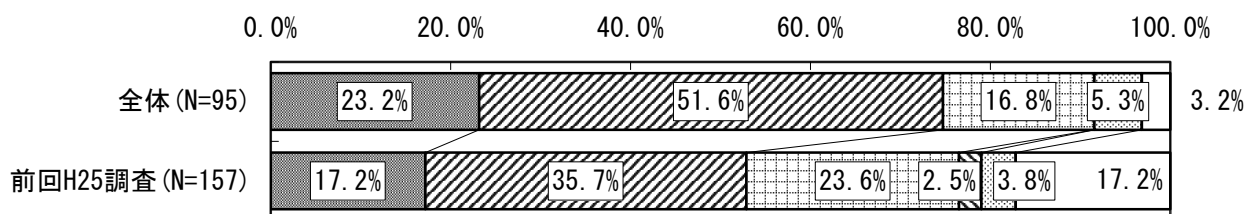
問 37 から問 44 までは、就学後のお子さんのみお答えください。
就学前のお子さんは回答せずに、問 45 へお進みください。

(1) 望ましい就学環境

問 37 お子さんにとって、望ましい就学環境とはどのような環境だと思われますか。(1つに○)

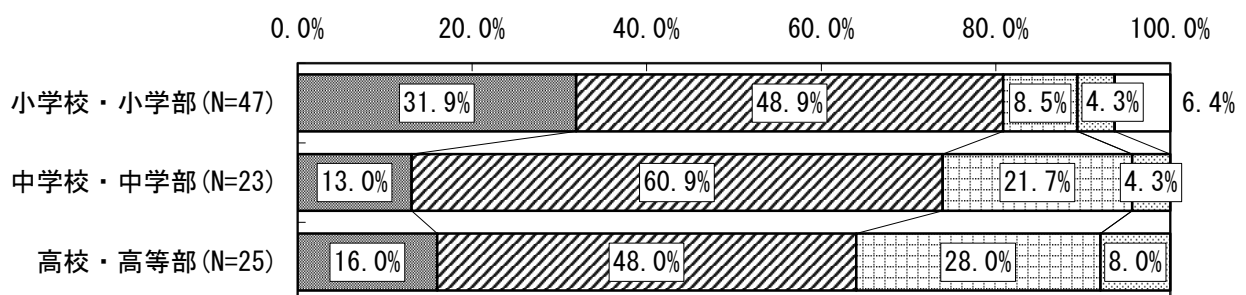
望ましい就学環境をみると、「地域の学校の特別支援学級において、できるだけ専門的な教育やサポートが得られる環境」が51.6%で最も多くなっています。

■ 図表：望ましい就学環境



- 地域の学校において、できるだけ他の児童・生徒と同様の教育やサポートが得られる環境
- ▨ 地域の学校の特別支援学級において、できるだけ専門的な教育やサポートが得られる環境
- ▩ 特別支援学校において、専門的な教育やサポートが受けられる環境
- ▧ その他
- ▦ わからない
- 無回答

■ 図表：就学段階別 望ましい就学環境



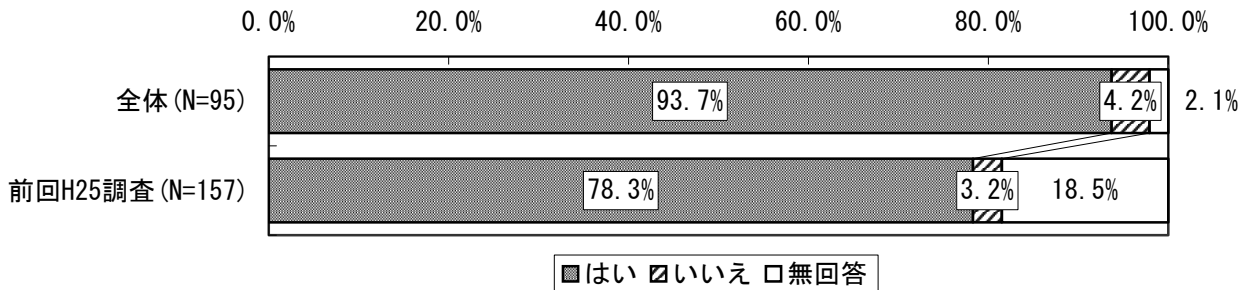
- 地域の学校において、できるだけ他の児童・生徒と同様の教育やサポートが得られる環境
- ▨ 地域の学校の特別支援学級において、できるだけ専門的な教育やサポートが得られる環境
- ▩ 特別支援学校において、専門的な教育やサポートが受けられる環境
- ▧ その他
- ▦ わからない
- 無回答

(2) 希望の学校に通学しているか

問 38 お子さんは進学時に希望された学校に通われていますか。(1つに○)

希望の学校に通学している人は9割以上となっています。

■図表：希望の学校に通学しているか



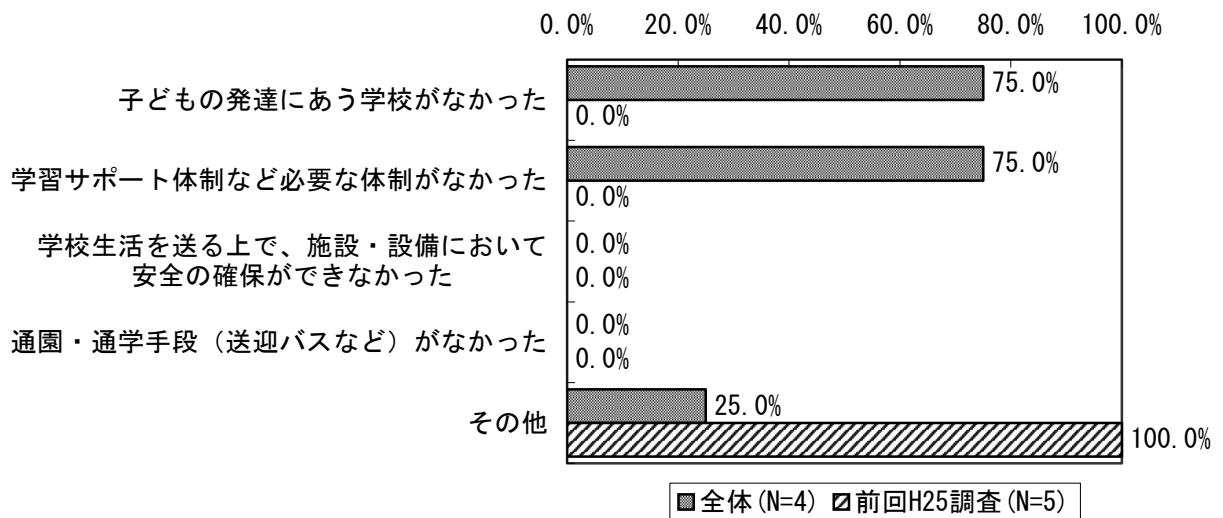
(3) 希望した学校以外に通っている理由

問 38 で「2. いいえ」と回答した方にお聞きします。

問 39 希望された学校以外に通われている場合、その主な理由は次のどれですか。(2つまでに○)

件数が少ないためコメントは省略します。

■図表：希望した学校以外に通っている理由 (2つ以内で複数回答)



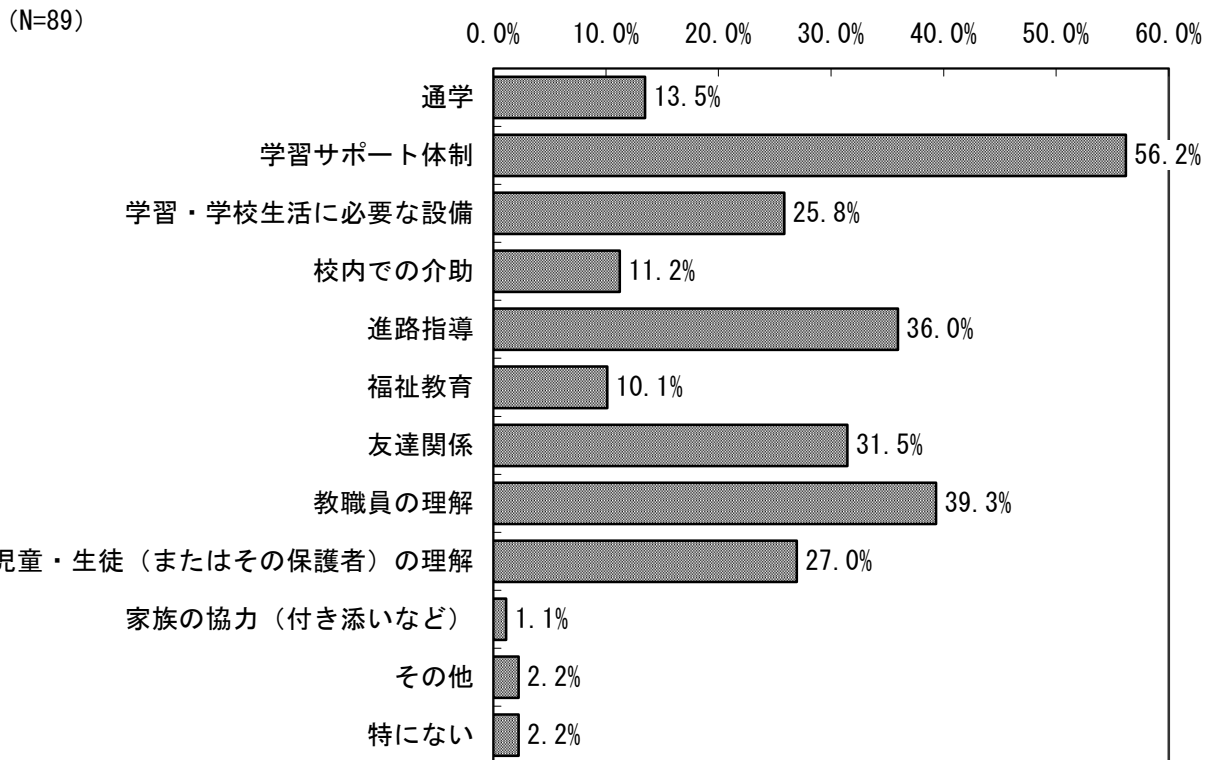
(4) 学校生活で特に対策を期待する点

38で「1. はい」と回答した方にお聞きします。

問40 現在通われている学校生活での特に対策を期待する点は、次のどれですか。(3つまでに○)

学校生活で特に対策を期待する点をみると、「学習サポート体制」が56.2%で最も多くなっています。また、身体と重度では「学習・学校生活に必要な設備」、要介護家族ありでは「教職員の理解」が5割以上と多くなっています。

■図表：学校生活で特に対策を期待する点（3つ以内で複数回答）



■図表：学校生活で特に対策を期待する点（3つ以内で複数回答）

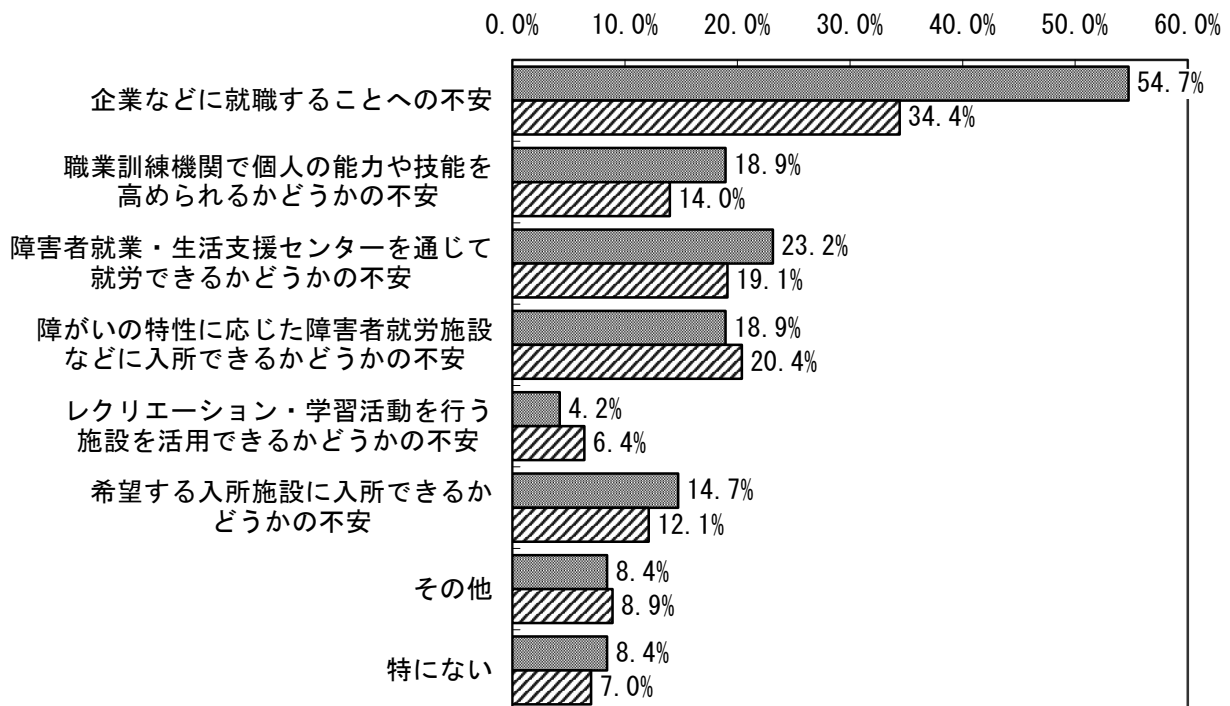
	有効回答数	通学	学習サポート体制	学習・学校生活に必要な設備	校内での介助	進路指導	福祉教育	友達関係	教職員の理解	児童・生徒（またはその保護者）の理解	家族の協力（付き添いなど）	その他	特にない
全体	89	13.5%	56.2%	25.8%	11.2%	36.0%	10.1%	31.5%	39.3%	27.0%	1.1%	2.2%	2.2%
就学段階													
就学前	0												
小学校・小学部	44	13.6%	59.1%	25.0%	15.9%	29.5%	9.1%	36.4%	38.6%	29.5%	0.0%	2.3%	2.3%
中学校・中学部	22	4.5%	59.1%	13.6%	13.6%	40.9%	4.5%	36.4%	45.5%	36.4%	4.5%	0.0%	4.5%
高校・高等部	23	21.7%	47.8%	39.1%	0.0%	43.5%	17.4%	17.4%	34.8%	13.0%	0.0%	4.3%	0.0%
グループ別													
療育手帳所持者	38	15.8%	50.0%	34.2%	10.5%	42.1%	18.4%	31.6%	39.5%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%
身体手帳所持者	16	6.3%	56.3%	50.0%	25.0%	31.3%	6.3%	6.3%	37.5%	18.8%	0.0%	6.3%	0.0%
手帳重度者	23	13.0%	34.8%	56.5%	21.7%	34.8%	17.4%	13.0%	34.8%	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%
手帳不所持者	32	12.5%	59.4%	9.4%	6.3%	31.3%	6.3%	43.8%	46.9%	37.5%	0.0%	3.1%	3.1%
発達障がい	60	13.3%	58.3%	16.7%	10.0%	35.0%	6.7%	38.3%	45.0%	31.7%	1.7%	1.7%	1.7%
療育を受けていない人	18	11.1%	66.7%	11.1%	0.0%	38.9%	5.6%	44.4%	38.9%	22.2%	5.6%	5.6%	5.6%
要介護家族あり	12	0.0%	50.0%	16.7%	16.7%	33.3%	8.3%	41.7%	58.3%	25.0%	0.0%	8.3%	0.0%

(5) 進路を考える上での不安

問 41 あなたは、お子さんの学校教育終了後の進路を考えるにあたって、特にどのような不安をお持ちですか。(2つまでに○)

進路を考える上での不安をみると、「企業などに就職することへの不安」が54.7%で最も多く、前回と比べて20ポイント以上増加しています。また、重度者では「障がいの特性に応じた障害者就労施設などに入所できるかどうかの不安」が最も多くなっています。

■図表：進路を考える上での不安（2つ以内で複数回答）



■全体 (N=95) ■前回H25調査 (N=157)

■図表：進路を考える上での不安（2つ以内で複数回答）

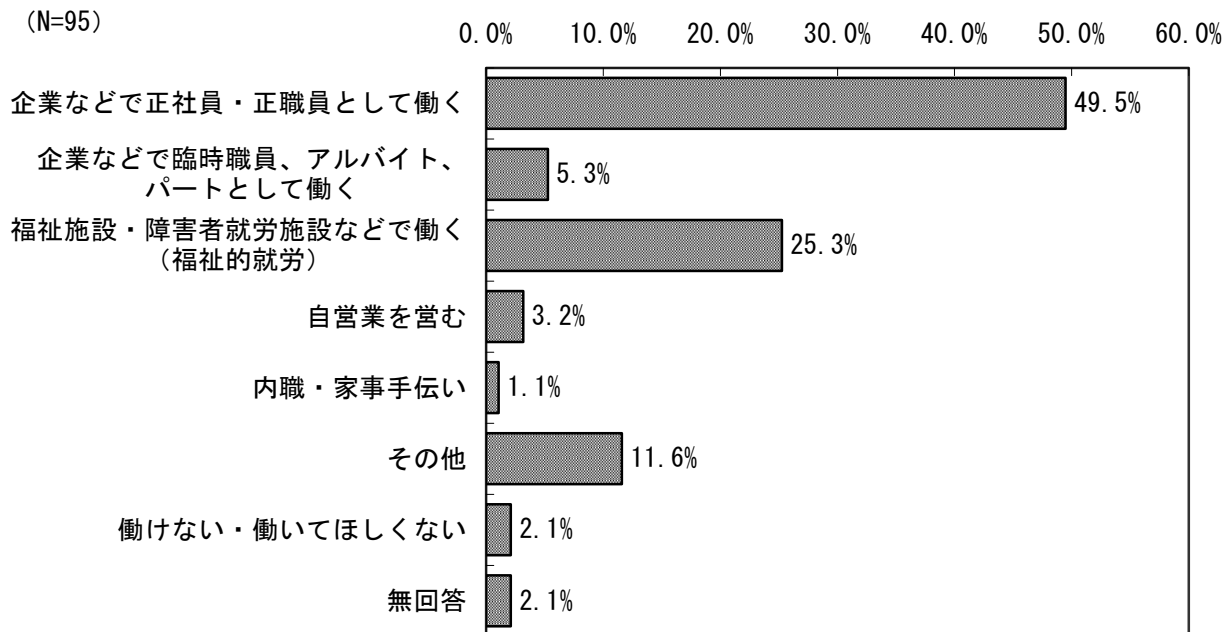
	有効回答数	企業などに就職することへの不安	職業訓練機関で個人の能力や技能を高められるかどうかの不安	障害者就業・生活支援センターを通じて就労できるかどうかの不安	障がいの特性に応じた障害者就労施設などに入所できるかどうかの不安	レクリエーション・学習活動を行う施設を活用できるかどうかの不安	希望する入所施設に入所できるかどうかの不安	その他	特になし	
全体	95	54.7%	18.9%	23.2%	18.9%	4.2%	14.7%	8.4%	8.4%	
就学段階	小学校・小学部	47	66.0%	17.0%	14.9%	8.5%	2.1%	6.4%	10.6%	12.8%
	中学校・中学部	23	47.8%	21.7%	26.1%	21.7%	13.0%	17.4%	8.7%	0.0%
	高校・高等部	25	40.0%	20.0%	36.0%	36.0%	0.0%	28.0%	4.0%	8.0%
グループ別	療育手帳所持者	44	43.2%	25.0%	34.1%	36.4%	4.5%	27.3%	2.3%	2.3%
	身体手帳所持者	17	41.2%	11.8%	23.5%	23.5%	5.9%	11.8%	11.8%	17.6%
	手帳重度者	27	25.9%	7.4%	40.7%	44.4%	7.4%	25.9%	3.7%	14.8%
	手帳不所持者	32	71.9%	15.6%	12.5%	3.1%	6.3%	0.0%	12.5%	12.5%
	発達障がい	65	58.5%	15.4%	23.1%	16.9%	4.6%	15.4%	9.2%	6.2%
	療育を受けていない人	18	72.2%	11.1%	0.0%	0.0%	5.6%	5.6%	16.7%	5.6%
要介護家族あり	14	42.9%	14.3%	14.3%	28.6%	7.1%	35.7%	7.1%	14.3%	

(6) 働き方の希望

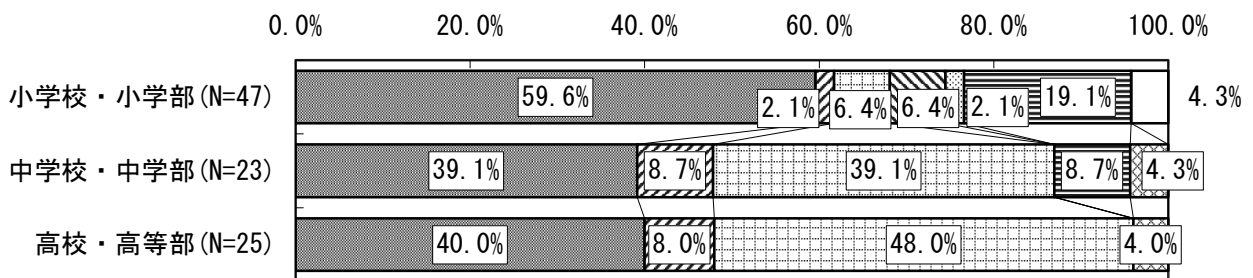
問 42 あなたは、お子さんの学校教育終了後の進路を考えるにあたって、どのような働き方を希望されますか。(1つに○)

働き方の希望をみると、「企業などで正社員・正職員として働く」が49.5%で最も多くなっています。年齢が高くなるほど「福祉施設・障害者就労施設などで働く(福祉的就労)」が多い傾向がみられます。

■図表：働き方の希望



■図表：就学段階別 働き方の希望



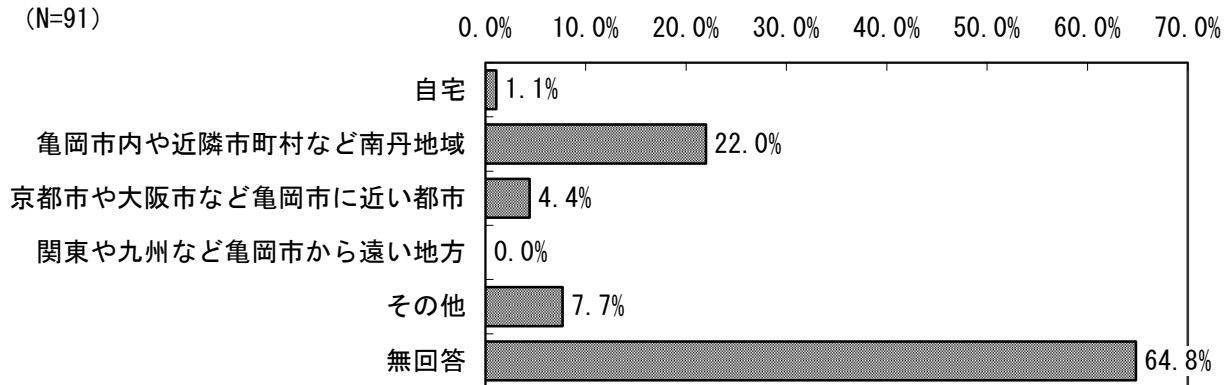
- 企業などで正社員・正職員として働く
- ▨ 企業などで臨時職員、アルバイト、パートとして働く
- ▤ 福祉施設・障害者就労施設などで働く(福祉的就労)
- ▩ 自営業を営む
- ▦ 内職・家事手伝い
- ▧ その他
- ▧ 働けない・働いてほしくない
- 無回答

(7) 希望する就労の場所

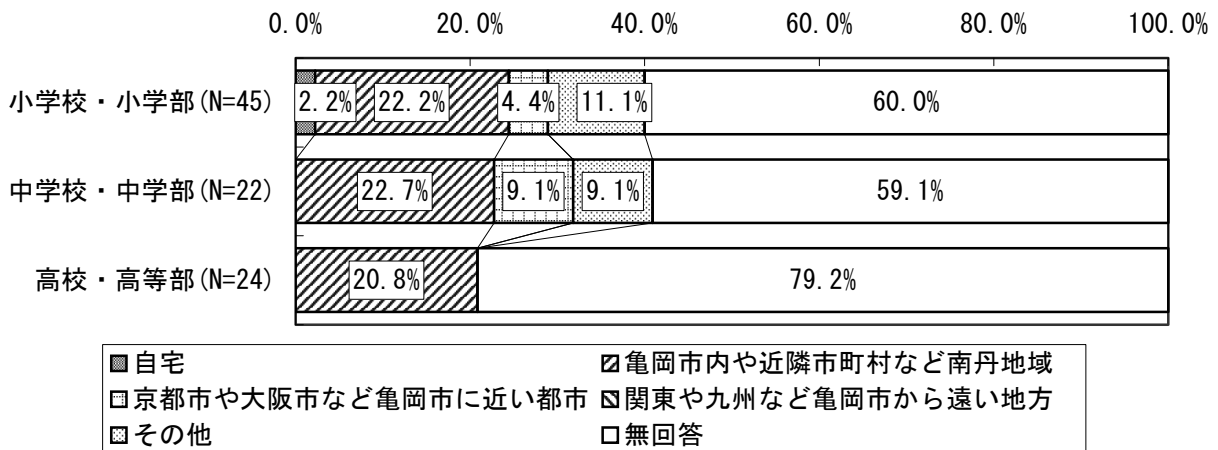
問 42 で「7. 働けない・働いてほしくない」と回答しなかった方にお聞きします。
 問 43 あなたは、お子さんに、将来、可能であれば、どこで仕事をしてほしいですか。(1つに○)

希望する就労の場所をみると、無回答を除いて、「亀岡市内や近隣市町村など南丹地域」が22.0%で最も多くなっています。

■ 図表：希望する就労の場所



■ 図表：就学段階別希望する就労の場所

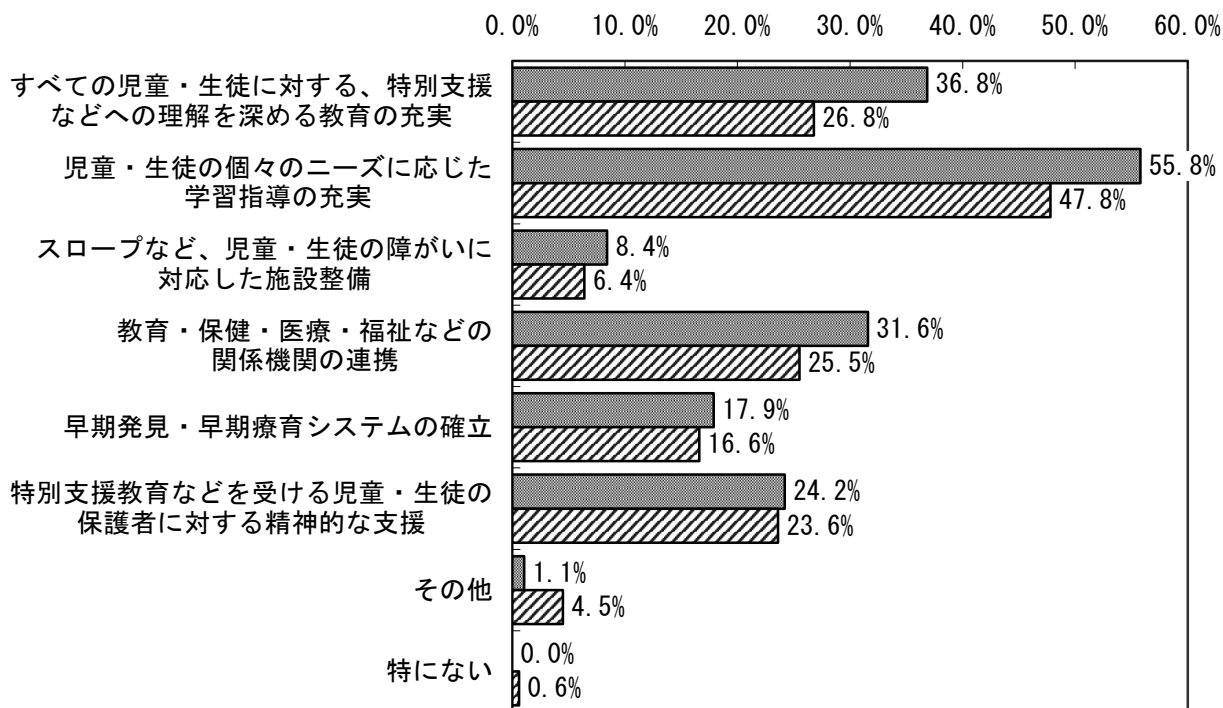


(8) 特別支援教育などを受ける児童・生徒の教育・育成に関して必要なこと

問 44 あなたは、特別支援教育などを受ける児童・生徒の教育・育成に関し、特にどのようなことが必要であると思いますか。(2つまでに○)

特別支援教育などを受ける児童・生徒の教育・育成に関して必要なことをみると、小学校・小学部では「すべての児童・生徒に対する、特別支援などへの理解を深める教育の充実」、中学校以上では「児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：特別支援教育などを受ける児童・生徒の教育・育成に関して必要なこと（2つ以内で複数回答）



■全体 (N=95) ▨前回H25調査 (N=157)

■図表：特別支援教育などを受ける児童・生徒の教育・育成に関して必要なこと（2つ以内で複数回答）

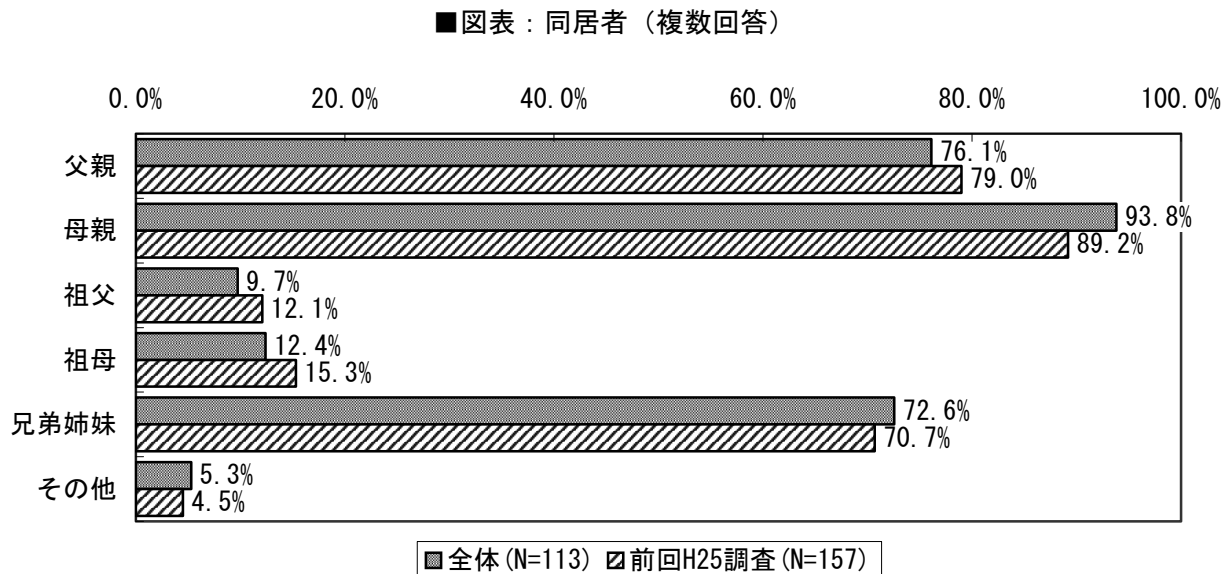
	有効回答数	理解を深める特別支援教育への充実	すべての児童・生徒の個別ニーズに応じた学習指導の充実	スロープなど、障がいに対応した施設整備	教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携	早期発見・早期療育システムの確立	特別支援教育などを受ける児童・生徒の保護者に対する精神的な支援	その他	特にない	
全体	95	36.8%	55.8%	8.4%	31.6%	17.9%	24.2%	1.1%	0.0%	
就学段階	小学校・小学部	47	27.7%	63.8%	6.4%	34.0%	14.9%	23.4%	0.0%	0.0%
	中学校・中学部	23	43.5%	39.1%	17.4%	30.4%	21.7%	26.1%	0.0%	0.0%
	高校・高等部	25	48.0%	56.0%	4.0%	28.0%	20.0%	24.0%	4.0%	0.0%
グループ別	療育手帳所持者	44	40.9%	52.3%	6.8%	40.9%	22.7%	18.2%	2.3%	0.0%
	身体手帳所持者	17	35.3%	47.1%	23.5%	41.2%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%
	手帳重度者	27	33.3%	44.4%	18.5%	44.4%	18.5%	14.8%	0.0%	0.0%
	手帳不所持者	32	31.3%	59.4%	3.1%	18.8%	21.9%	40.6%	0.0%	0.0%
	発達障がい	65	35.4%	55.4%	7.7%	30.8%	18.5%	32.3%	1.5%	0.0%
	療育を受けていない人	18	38.9%	66.7%	0.0%	33.3%	22.2%	27.8%	0.0%	0.0%
要介護家族あり	14	7.1%	71.4%	14.3%	28.6%	7.1%	35.7%	7.1%	0.0%	

3-7 保護者の負担軽減

(1) 同居者

問 45 家族構成についてお聞きします。同居されている方を、特別な支援の必要なお子さんからみた続柄で教えてください。(あてはまるものすべてに○)

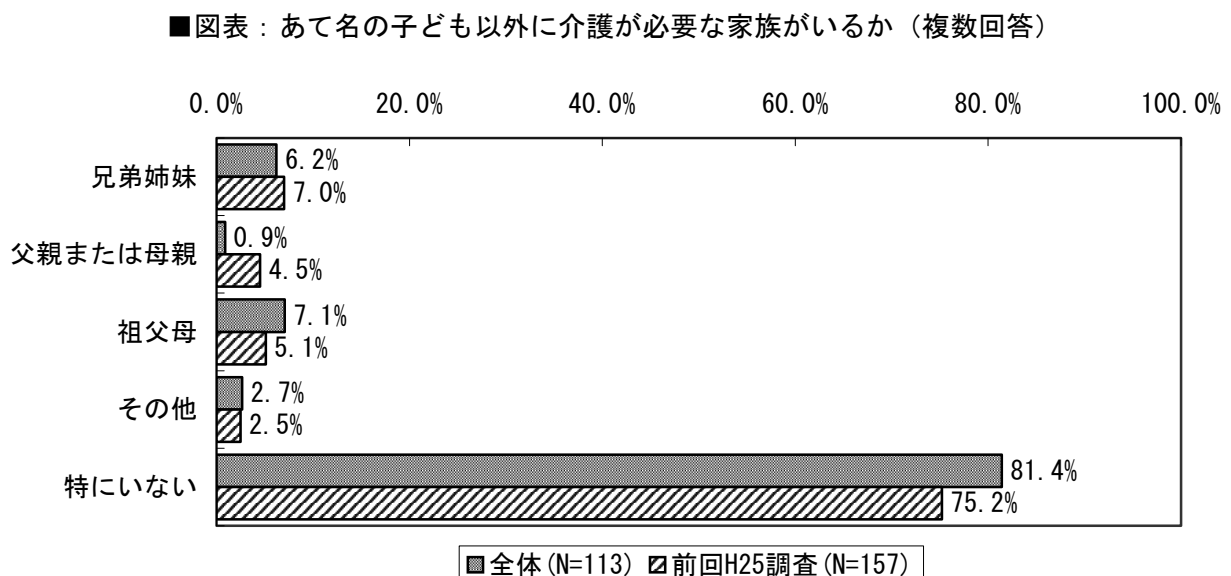
同居者をみると、「母親」が93.8%で最も多く、次いで「父親」(76.1%)、「兄弟姉妹」(72.6%)となっています。



(2) あて名の子ども以外に介護が必要な家族がいるか

問 46 お子さん以外に兄弟姉妹、祖父母などの中で介護が必要な方はおられますか。(あてはまるものすべてに○)

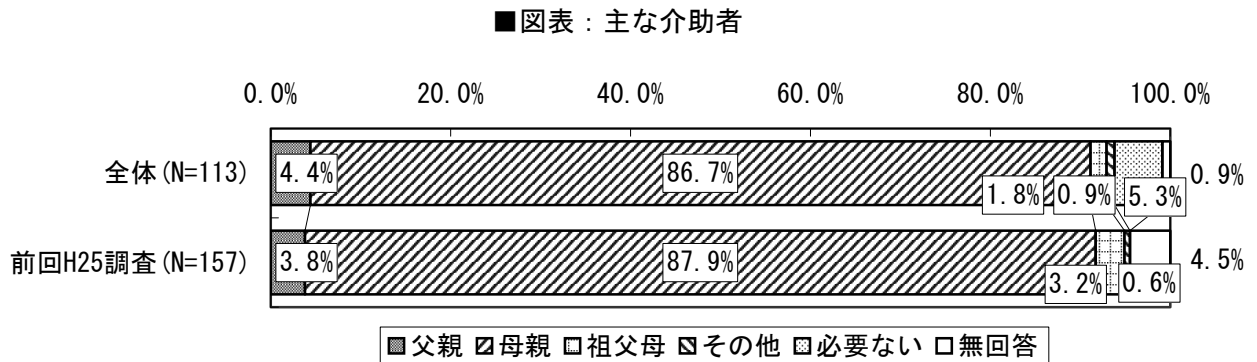
介護が必要な家族がいるかをみると、「祖父母」が7.1%、「兄弟姉妹」が6.2%となっています。



(3) 主な介助者

問 47 主にお子さんをみておられるのは誰ですか。(1つに○)

主な介助者は、8割以上が「母親」となっています。



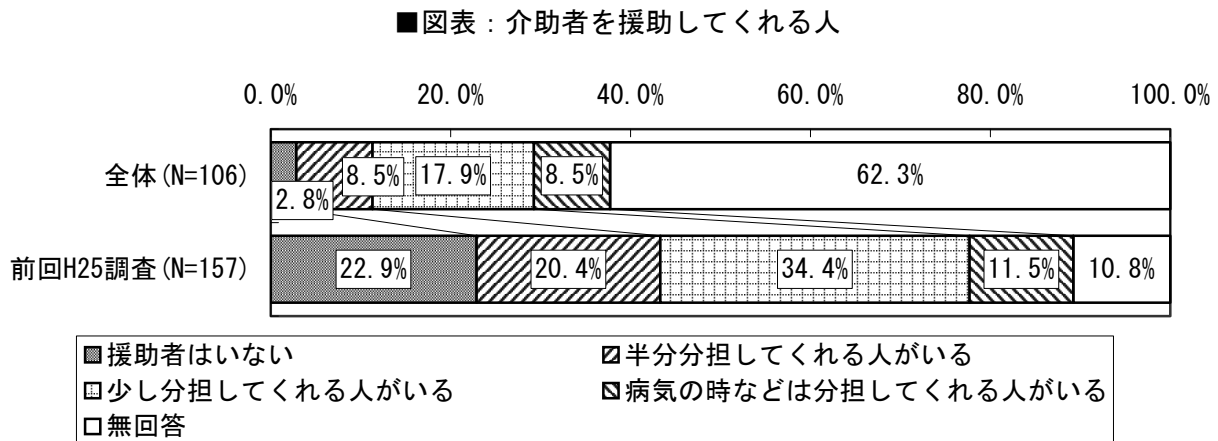
※前回は項目「必要ない」がなく、次回は全員が対象回答者

(4) 介助者を援助してくれる人

問 47 で「5. 必要ない」と回答しなかった方にお聞きします。

問 48 お子さんの介助などについて、主にみておられる方を援助してくれる方はおられますか。(1つに○)

介助者を援助してくれる人を見ると、無回答を除いて、「少し分担してくれる人がある」が17.9%で最も多くなっています。

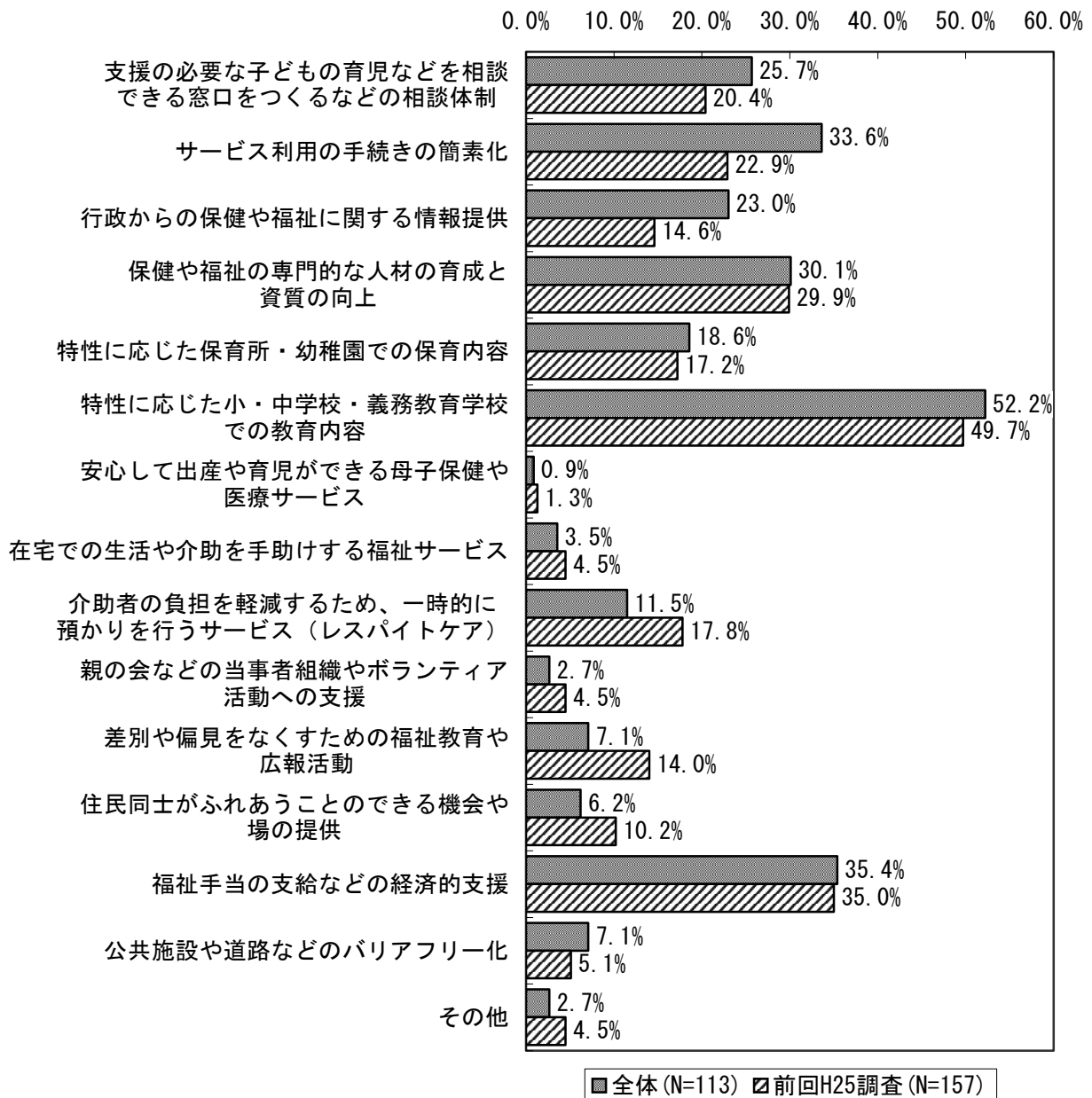


(5) 亀岡市の障がい児施策について、特に重要だと思うこと

問 49 亀岡市の障がい児施策について、特に重要だと思うことは何ですか。(3つまでに〇)

亀岡市の障がい児施策についてみると、「特性に応じた小・中学校・義務教育学校での教育内容」が 52.2%で最も多く、次いで「福祉手当の支給などの経済的支援」(35.4%)、「サービス利用の手続きの簡素化」(33.6%)となっています。

■図表：亀岡市の障がい児施策について、特に重要だと思うこと（3つ以内で複数回答）



■図表：亀岡市の障がい児施策について、特に重要だと思うこと（3つ以内で複数回答）

		有効回答数	支援の必要な子どもの育児などとの相談できる窓口をつくる体制	サービス利用の手続きの簡素化	行政からの保健や福祉に関する情報提供	保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上	特性に応じた保育所・幼稚園での保育内容	特性に応じた小・中学校・義務教育学校での教育内容	安心して出産や育児ができる母子保健や医療サービス	在宅での生活や介助を手助けする福祉サービス
全体		113	25.7%	33.6%	23.0%	30.1%	18.6%	52.2%	0.9%	3.5%
就学段階	就学前	13	15.4%	30.8%	15.4%	30.8%	38.5%	46.2%	0.0%	0.0%
	小学校・小学部	50	20.0%	38.0%	28.0%	24.0%	18.0%	60.0%	0.0%	4.0%
	中学校・中学部	23	34.8%	30.4%	13.0%	30.4%	13.0%	60.9%	4.3%	0.0%
	高校・高等部	25	32.0%	32.0%	24.0%	40.0%	16.0%	32.0%	0.0%	8.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	25.0%	33.9%	21.4%	37.5%	17.9%	53.6%	0.0%	5.4%
	身体手帳所持者	23	21.7%	34.8%	30.4%	21.7%	26.1%	34.8%	0.0%	4.3%
	手帳重度者	32	25.0%	34.4%	28.1%	31.3%	18.8%	40.6%	0.0%	6.3%
	手帳不所持者	33	30.3%	30.3%	18.2%	33.3%	21.2%	63.6%	0.0%	0.0%
	発達障がい	72	22.2%	33.3%	22.2%	31.9%	19.4%	61.1%	1.4%	2.8%
	療育を受けていない人 要介護家族あり	21 19	42.9% 15.8%	47.6% 42.1%	14.3% 10.5%	28.6% 31.6%	9.5% 21.1%	33.3% 57.9%	4.8% 0.0%	4.8% 0.0%
		有効回答数	サメ、介助者の負担を軽減するための活動（レスパイトケア）	親の会などの当事者組織やボランティア	差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動	住民同士がふれあうことでの機会や場の提供	福祉手当の支給などの経済的支援	公共施設や道路などのバリアフリー化	その他	
全体		113	11.5%	2.7%	7.1%	6.2%	35.4%	7.1%	2.7%	
就学段階	就学前	13	7.7%	0.0%	7.7%	7.7%	46.2%	0.0%	0.0%	
	小学校・小学部	50	6.0%	4.0%	6.0%	4.0%	36.0%	8.0%	6.0%	
	中学校・中学部	23	13.0%	0.0%	13.0%	8.7%	26.1%	4.3%	0.0%	
	高校・高等部	25	24.0%	4.0%	0.0%	8.0%	40.0%	12.0%	0.0%	
グループ別	療育手帳所持者	56	19.6%	1.8%	5.4%	8.9%	35.7%	5.4%	1.8%	
	身体手帳所持者	23	8.7%	8.7%	8.7%	4.3%	34.8%	17.4%	0.0%	
	手帳重度者	32	21.9%	6.3%	9.4%	3.1%	28.1%	9.4%	3.1%	
	手帳不所持者	33	0.0%	0.0%	12.1%	3.0%	21.2%	6.1%	6.1%	
	発達障がい	72	9.7%	1.4%	9.7%	6.9%	36.1%	2.8%	2.8%	
	療育を受けていない人 要介護家族あり	21 19	0.0% 10.5%	0.0% 5.3%	4.8% 0.0%	9.5% 21.1%	47.6% 42.1%	0.0% 0.0%	4.8% 5.3%	

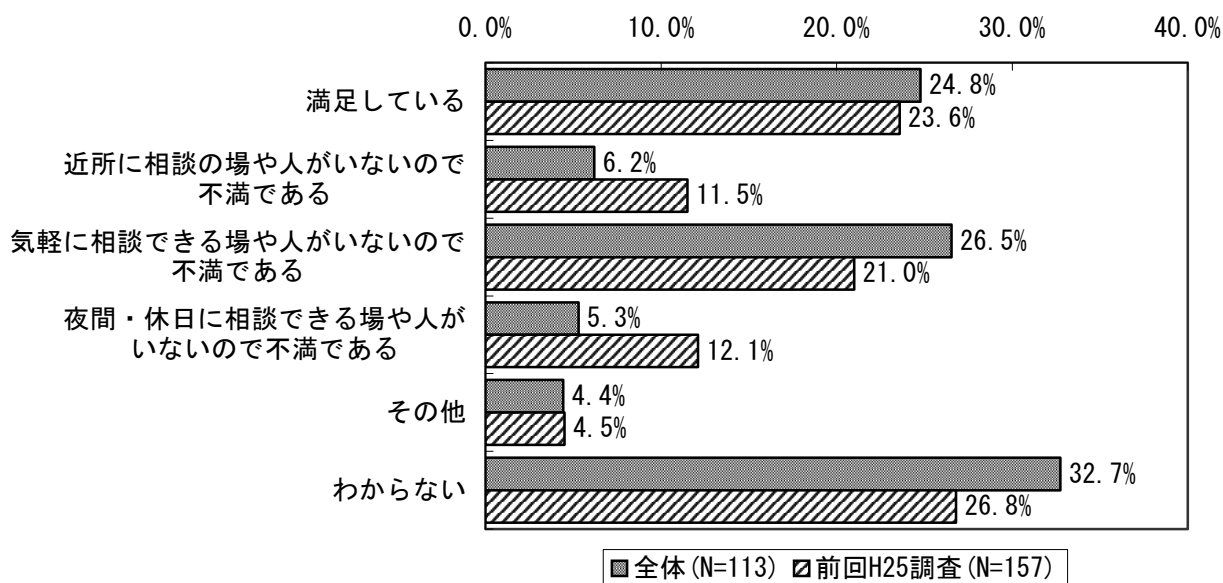
3-8 相談窓口

(1) 現在の相談体制の満足度

問 50 現在の困ったときの相談体制について、あなたはどのように感じていますか。
(あてはまるものすべてに○)

現在の相談体制の満足度をみると、「満足している」は24.8%となっており、身体と重度は比較的満足度が高くなっています。

■ 図表：現在の相談体制の満足度（複数回答）



■ 図表：就学段階別 現在の相談体制の満足度

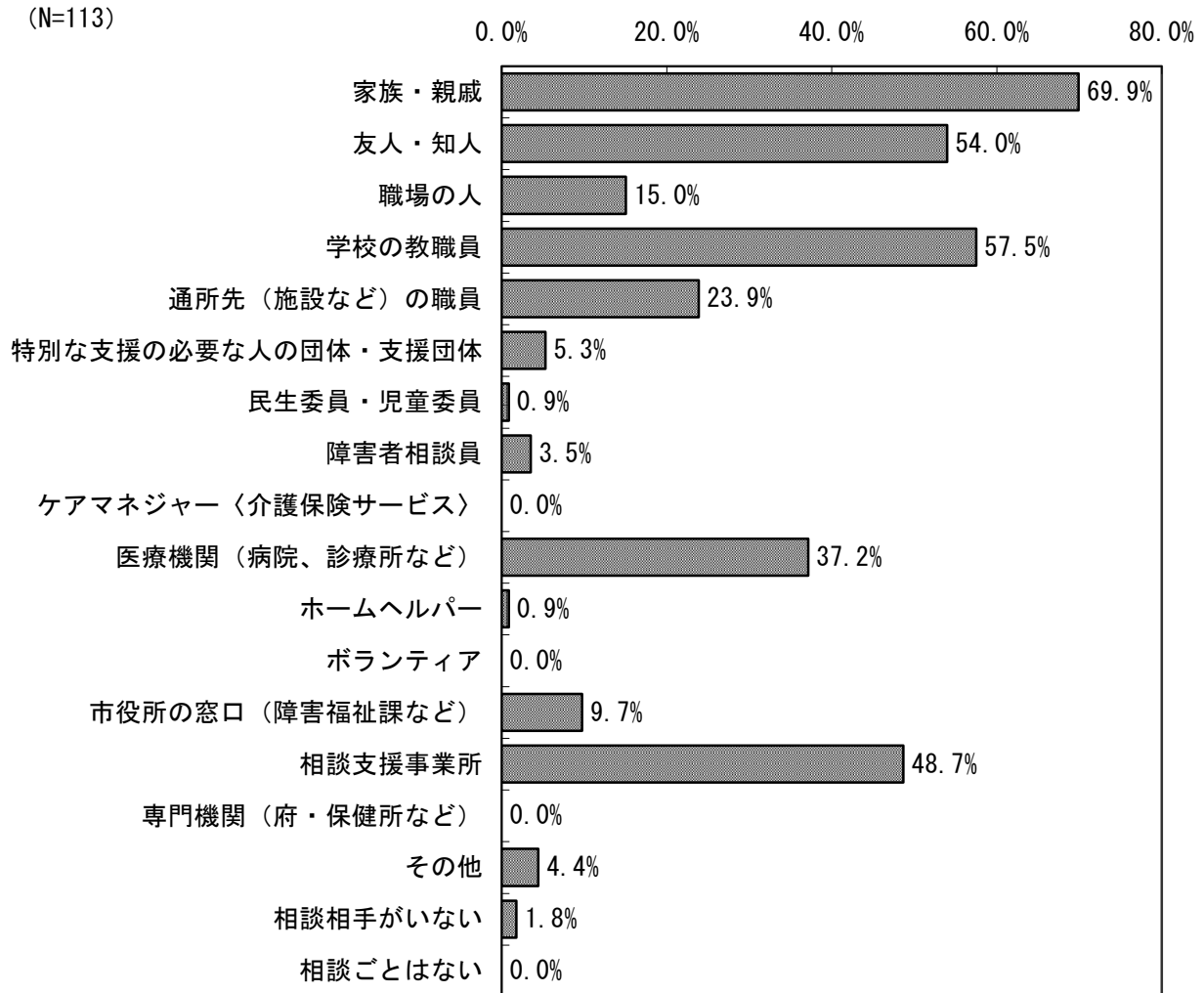
	有効回答数	満足している	近所にある相談の場や人がいないので不満である	気軽に相談できる場や人がいないので不満である	夜間・休日であるのに相談できる場や人がいないので不満である	その他	わからない
全体	113	24.8%	6.2%	26.5%	5.3%	4.4%	32.7%
就学段階	就学前	13	23.1%	7.7%	15.4%	0.0%	46.2%
	小学校・小学部	50	22.0%	10.0%	34.0%	8.0%	28.0%
	中学校・中学部	23	21.7%	0.0%	26.1%	0.0%	30.4%
	高校・高等部	25	28.0%	4.0%	20.0%	4.0%	40.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	26.8%	7.1%	19.6%	7.1%	37.5%
	身体手帳所持者	23	39.1%	0.0%	13.0%	0.0%	43.5%
	手帳重度者	32	37.5%	3.1%	18.8%	6.3%	40.6%
	手帳不所持者	33	21.2%	9.1%	42.4%	6.1%	18.2%
	発達障がい	72	23.6%	8.3%	34.7%	5.6%	22.2%
	療育を受けていない人 要介護家族あり	21 19	19.0% 21.1%	4.8% 10.5%	33.3% 31.6%	0.0% 0.0%	14.3% 5.3%

(2) 困ったときの相談相手

問 51 困ったときに、誰に、またはどこに相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

困ったときの相談相手を見ると、「家族・親戚」が69.9%で最も多く、次いで「学校の教職員」(57.5%)、「友人・知人」(54.0%)となっています。

■図表：困ったときの相談相手（複数回答）



■図表：困ったときの相談相手（複数回答）

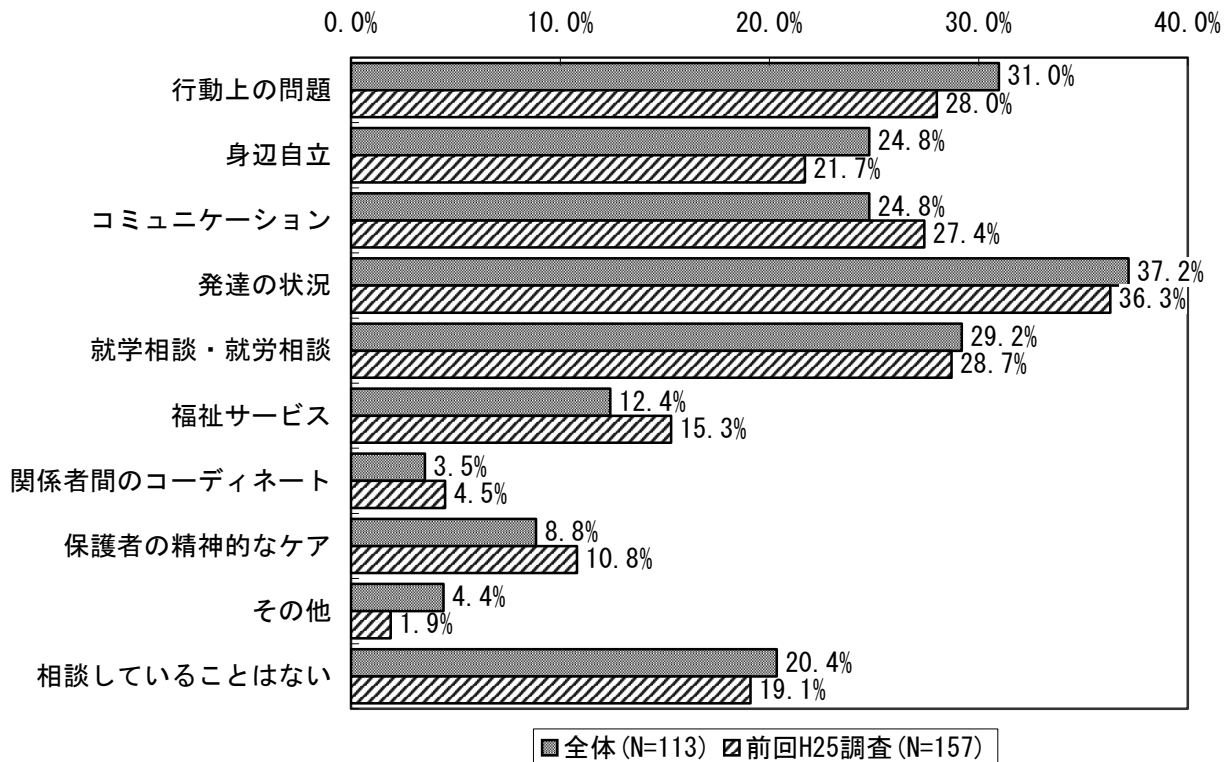
		有効回答数	家族・親戚	友人・知人	職場の人	学校の教職員	通所先（施設など）の職員	支援団体の特別な支援の必要人の団体	民生委員・児童委員	障害者相談員	ケアマネジャー（介護保険サービス）
全体		113	69.9%	54.0%	15.0%	57.5%	23.9%	5.3%	0.9%	3.5%	0.0%
就学段階	就学前	13	84.6%	76.9%	23.1%	7.7%	53.8%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	小学校・小学部	50	64.0%	48.0%	18.0%	64.0%	26.0%	8.0%	2.0%	2.0%	0.0%
	中学校・中学部	23	73.9%	56.5%	8.7%	65.2%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	高校・高等部	25	72.0%	56.0%	12.0%	60.0%	16.0%	4.0%	0.0%	8.0%	0.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	73.2%	60.7%	19.6%	55.4%	32.1%	8.9%	1.8%	5.4%	0.0%
	身体手帳所持者	23	87.0%	60.9%	0.0%	34.8%	17.4%	4.3%	0.0%	8.7%	0.0%
	手帳重度者	32	81.3%	62.5%	6.3%	56.3%	21.9%	6.3%	3.1%	12.5%	0.0%
	手帳不所持者	33	60.6%	48.5%	18.2%	78.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	発達障がい	72	65.3%	47.2%	18.1%	59.7%	26.4%	5.6%	1.4%	2.8%	0.0%
	療育を受けていない人	21	66.7%	57.1%	9.5%	57.1%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護家族あり	19	84.2%	57.9%	21.1%	52.6%	42.1%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	
		有効回答数	療育（医療機関など）	パホームヘル	アボランテイ	市区役所の福祉課など	業相談支援事業	所（府・保健など）	その他	相談相手がない	相談ごとはない
全体		113	37.2%	0.9%	0.0%	9.7%	48.7%	0.0%	4.4%	1.8%	0.0%
就学段階	就学前	13	53.8%	0.0%	0.0%	30.8%	46.2%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%
	小学校・小学部	50	34.0%	0.0%	0.0%	2.0%	40.0%	0.0%	6.0%	4.0%	0.0%
	中学校・中学部	23	39.1%	4.3%	0.0%	13.0%	60.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	高校・高等部	25	36.0%	0.0%	0.0%	12.0%	56.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	33.9%	1.8%	0.0%	16.1%	57.1%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%
	身体手帳所持者	23	60.9%	0.0%	0.0%	13.0%	39.1%	0.0%	13.0%	0.0%	0.0%
	手帳重度者	32	46.9%	3.1%	0.0%	12.5%	56.3%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
	手帳不所持者	33	27.3%	0.0%	0.0%	3.0%	45.5%	0.0%	3.0%	6.1%	0.0%
	発達障がい	72	30.6%	1.4%	0.0%	8.3%	52.8%	0.0%	1.4%	2.8%	0.0%
	療育を受けていない人	21	38.1%	0.0%	0.0%	4.8%	33.3%	0.0%	9.5%	4.8%	0.0%
要介護家族あり	19	47.4%	5.3%	0.0%	10.5%	47.4%	0.0%	15.8%	0.0%	0.0%	

(3) 現在相談している内容

問 52 現在相談している内容は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

現在相談している内容をみると、「発達の状況」が37.2%で最も多く、次いで「行動上の問題」(31.0%)となっています。

■図表：現在相談している内容（複数回答）



■図表：現在相談している内容（複数回答）

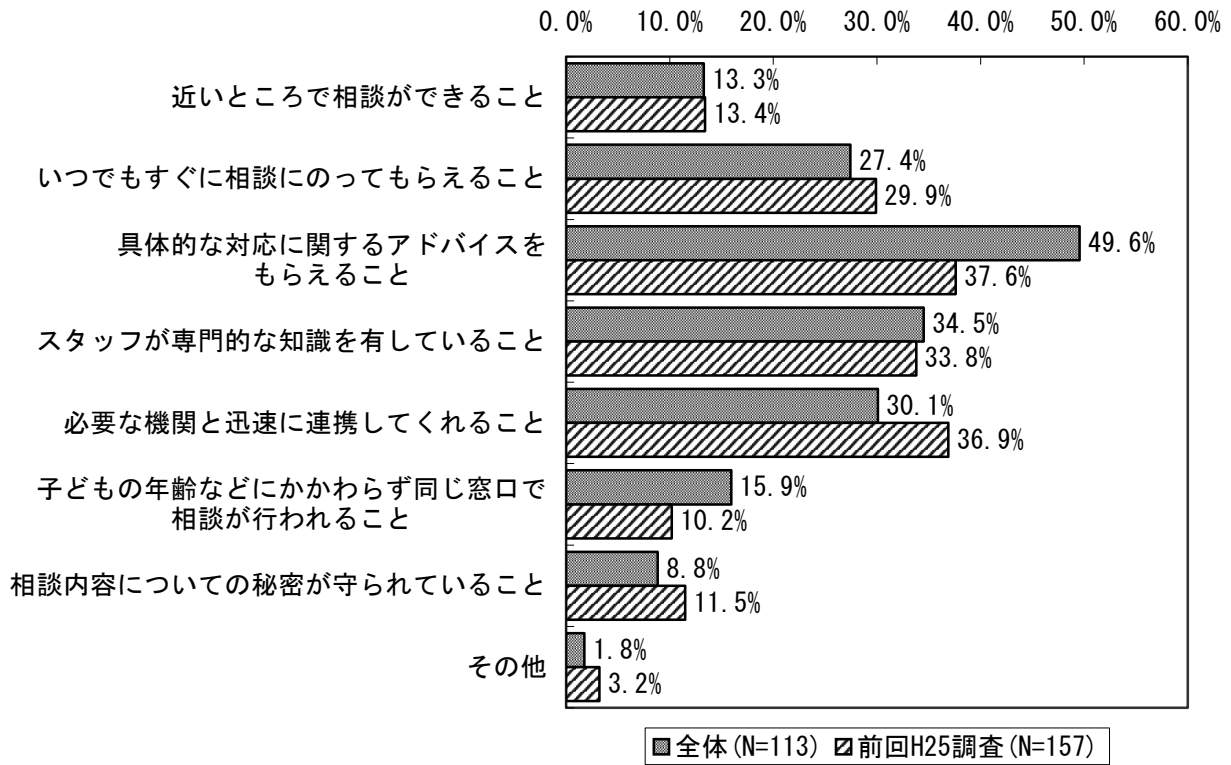
	有効回答数	行動上の問題	身辺自立	コミュニケーション	発達の状況	就学相談・就労相談	福祉サービス	関係者間のコーディネート	保護者の精神的なケア	その他	相談していることはない
全体	113	31.0%	24.8%	24.8%	37.2%	29.2%	12.4%	3.5%	8.8%	4.4%	20.4%
就学段階											
就学前	13	46.2%	46.2%	30.8%	61.5%	53.8%	30.8%	0.0%	15.4%	7.7%	7.7%
小学校・小学部	50	28.0%	22.0%	26.0%	44.0%	20.0%	8.0%	6.0%	10.0%	6.0%	18.0%
中学校・中学部	23	34.8%	17.4%	26.1%	17.4%	34.8%	13.0%	0.0%	4.3%	0.0%	13.0%
高校・高等部	25	24.0%	28.0%	20.0%	32.0%	32.0%	12.0%	4.0%	8.0%	4.0%	36.0%

(4) 相談機関に特に期待すること

問 53 相談機関に特に期待することは何ですか。(2つまでに○)

相談機関に特に期待することをみると、「具体的な対応に関するアドバイスを受けられること」が49.6%で最も多く、次いで「スタッフが専門的な知識を有していること」(34.5%)となっています。

■図表：相談機関に特に期待すること（2つ以内で複数回答）



■図表：相談機関に特に期待すること（2つ以内で複数回答）

	有効回答数	近いところで相談ができること	いつでもすぐに相談にのってもらえること	具体的な対応に関するアドバイスを受けられること	スタッフが専門的な知識を有していること	必要な機関と迅速に連携してくれること	子どもがわがわが年齢などにかかわらず同じ窓口で相談が行われること	相談内容についての秘密が守られていること	その他	
全体	113	13.3%	27.4%	49.6%	34.5%	30.1%	15.9%	8.8%	1.8%	
就学段階	就学前	13	15.4%	23.1%	61.5%	61.5%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%
	小学校・小学部	50	12.0%	30.0%	44.0%	36.0%	38.0%	18.0%	10.0%	4.0%
	中学校・中学部	23	13.0%	21.7%	60.9%	21.7%	30.4%	13.0%	13.0%	0.0%
	高校・高等部	25	16.0%	32.0%	40.0%	28.0%	24.0%	20.0%	8.0%	0.0%

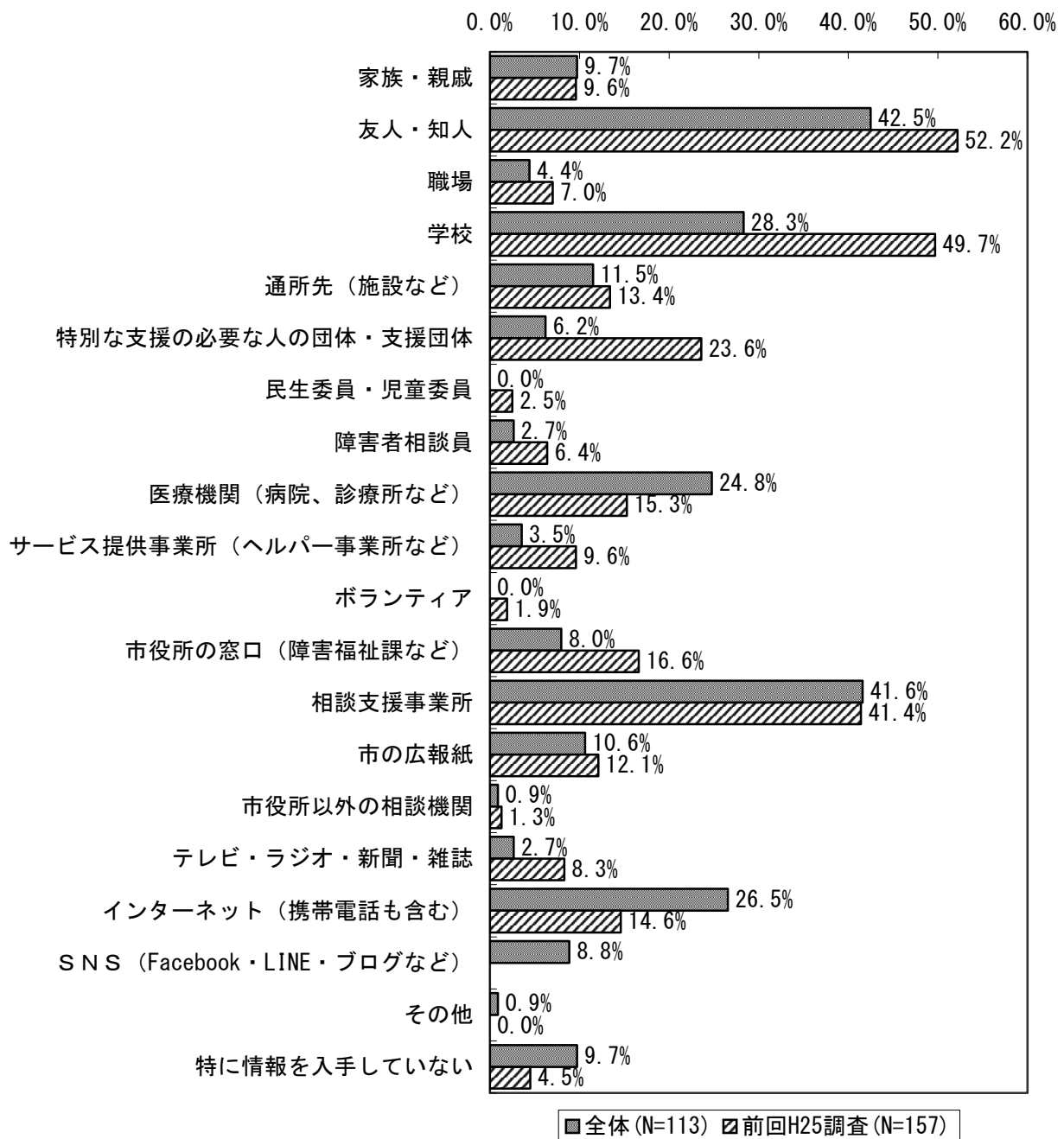
3-9 情報提供

(1) サービスに関する情報の入手

問 54 サービスに関する情報をどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

サービスに関する情報の入手をみると、就学前と中学校・中学部では「友人・知人」、小学校・小学部と高校・高等部では「相談支援事業所」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：サービスに関する情報の入手（複数回答）



■図表：サービスに関する情報の入手（複数回答）

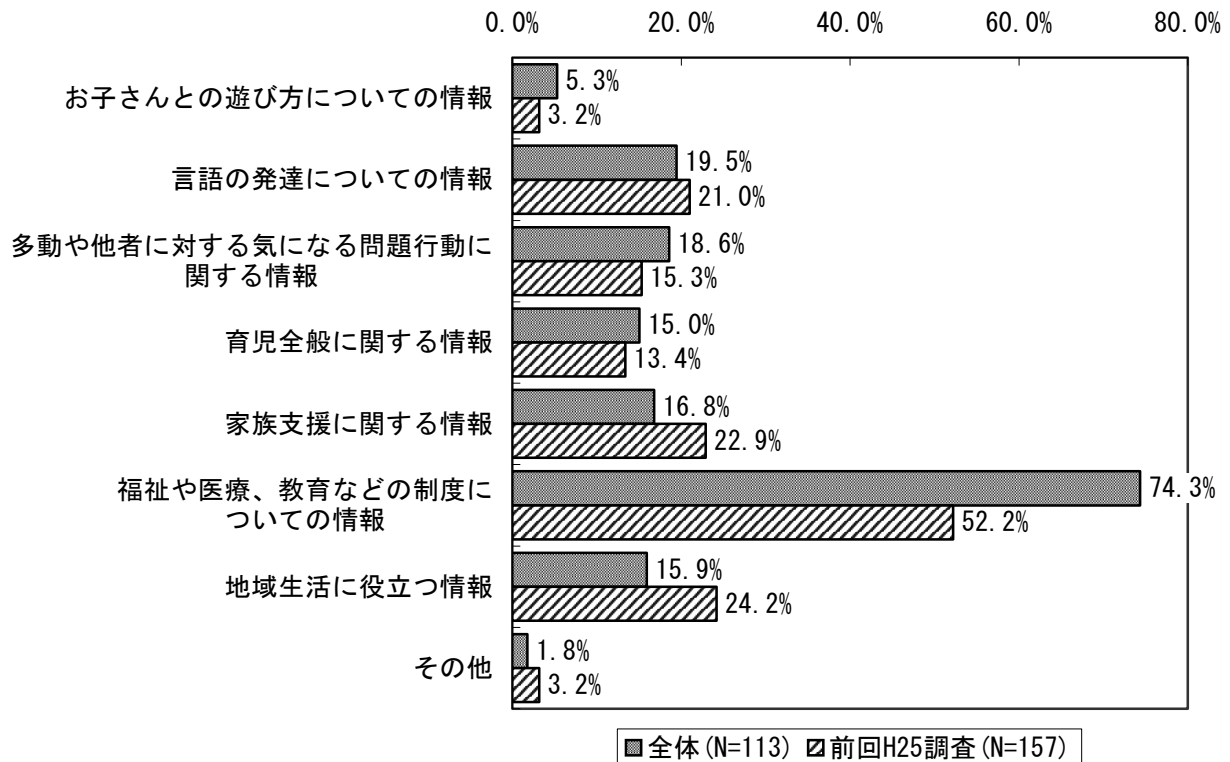
		有効回答数	家族・親戚	友人・知人	職場	学校	通所先（施設など）	特別な支援の必要な人の団体・支援助団体	民生委員・児童委員	障害者相談員	医療機関（病院、診療所など）	サービス提供事業所（ヘルパー事業所など）
全体		113	9.7%	42.5%	4.4%	28.3%	11.5%	6.2%	0.0%	2.7%	24.8%	3.5%
就学段階	就学前	13	7.7%	76.9%	7.7%	15.4%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%	38.5%	0.0%
	小学校・小学部	50	12.0%	28.0%	4.0%	28.0%	6.0%	2.0%	0.0%	0.0%	26.0%	4.0%
	中学校・中学部	23	8.7%	47.8%	0.0%	21.7%	8.7%	4.3%	0.0%	0.0%	21.7%	4.3%
	高校・高等部	25	4.0%	48.0%	8.0%	36.0%	12.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	4.0%
		有効回答数	ボランティア	市役所の窓口（障害福祉課など）	相談支援事業所	市の広報紙	市役所以外の相談機関	雑誌・テレビ・ラジオ・新聞	インターネット（携帯電話も含む）	BOOK・LINE・ブログなど	その他	特に情報を入手していない
全体		113	0.0%	8.0%	41.6%	10.6%	0.9%	2.7%	26.5%	8.8%	0.9%	9.7%
就学段階	就学前	13	0.0%	7.7%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%	7.7%	0.0%	7.7%
	小学校・小学部	50	0.0%	4.0%	36.0%	14.0%	2.0%	4.0%	30.0%	18.0%	0.0%	14.0%
	中学校・中学部	23	0.0%	0.0%	43.5%	4.3%	0.0%	4.3%	30.4%	0.0%	4.3%	4.3%
	高校・高等部	25	0.0%	20.0%	56.0%	16.0%	0.0%	0.0%	16.0%	0.0%	0.0%	8.0%

(2) 子どもの発育に関して提供してほしい情報

問 55 子どもの発育に関して、どのような情報の提供を特に望まれますか。(2つまでに○)

子どもの発育に関して提供してほしい情報をみると、「福祉や医療、教育などの制度についての情報」が74.3%で最も多く、前回(52.2%)より20ポイント以上増加しています。

■図表：子どもの発育に関して提供してほしい情報（2つ以内で複数回答）



■図表：子どもの発育に関して提供してほしい情報（2つ以内で複数回答）

	有効回答数	お子さんの遊び方についての情報	言語の発達についての情報	多動や他者に対する気になる問題行動に関する情報	育児全般に関する情報	家族支援に関する情報	福祉や医療、教育などの制度についての情報	地域生活に役立つ情報	その他	
全体	113	5.3%	19.5%	18.6%	15.0%	16.8%	74.3%	15.9%	1.8%	
就学段階	就学前	13	0.0%	30.8%	15.4%	15.4%	30.8%	84.6%	15.4%	0.0%
	小学校・小学部	50	4.0%	22.0%	22.0%	14.0%	16.0%	78.0%	4.0%	2.0%
	中学校・中学部	23	8.7%	17.4%	17.4%	26.1%	13.0%	60.9%	21.7%	4.3%
	高校・高等部	25	8.0%	12.0%	12.0%	8.0%	16.0%	72.0%	36.0%	0.0%

3-10 災害時のことについて

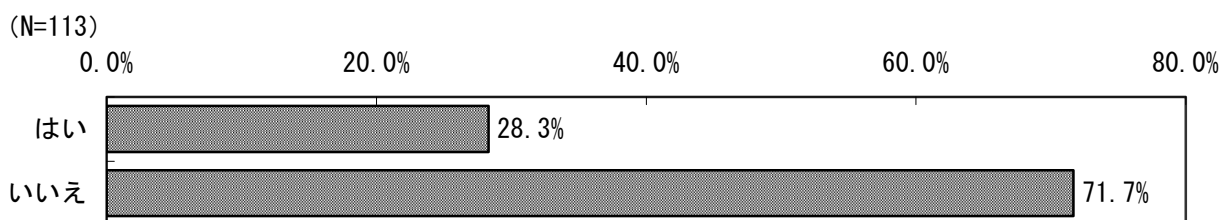
(1) 「避難行動要支援者名簿」の認知度

問 56 亀岡市では、災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが難しい人をあらかじめ把握し、災害時に要支援者の避難を支援するための名簿「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この制度を知っていますか。(1つに○)

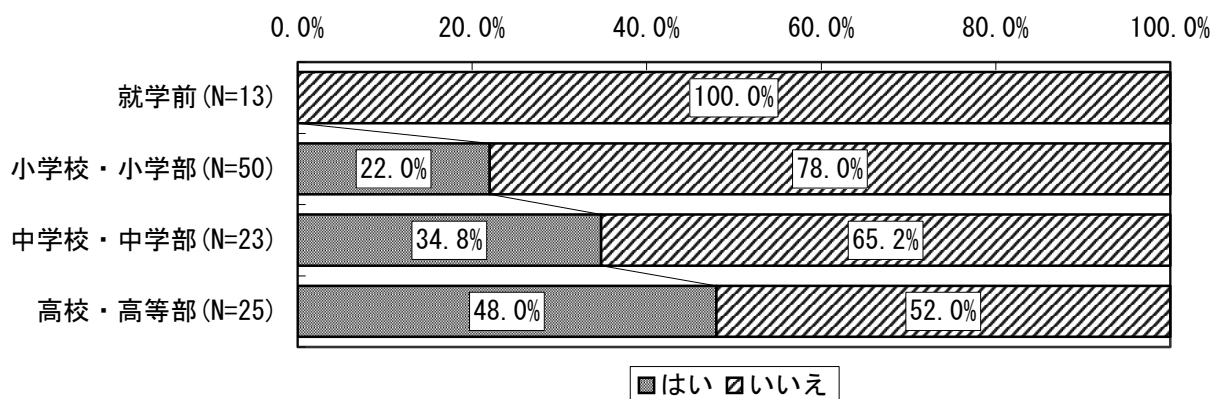
※個人の申請により登録される名簿ではありません。

「避難行動要支援者名簿」の認知度は 28.3%で、年齢が高いほど認知度が高くなっています。

■図表：「避難行動要支援者名簿」の認知度



■図表：就学段階別 「避難行動要支援者名簿」の認知度

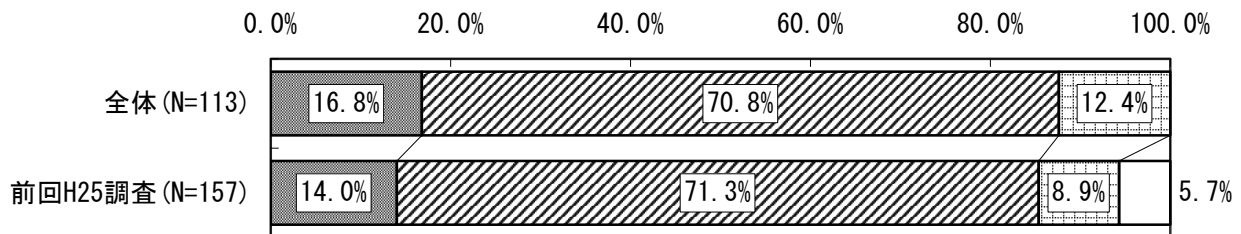


(2) 災害時にひとりで避難できるか

問 57 災害などの緊急事態が発生した場合、あなたのお子さんはひとりで避難できると思いますか。
(1つに〇)

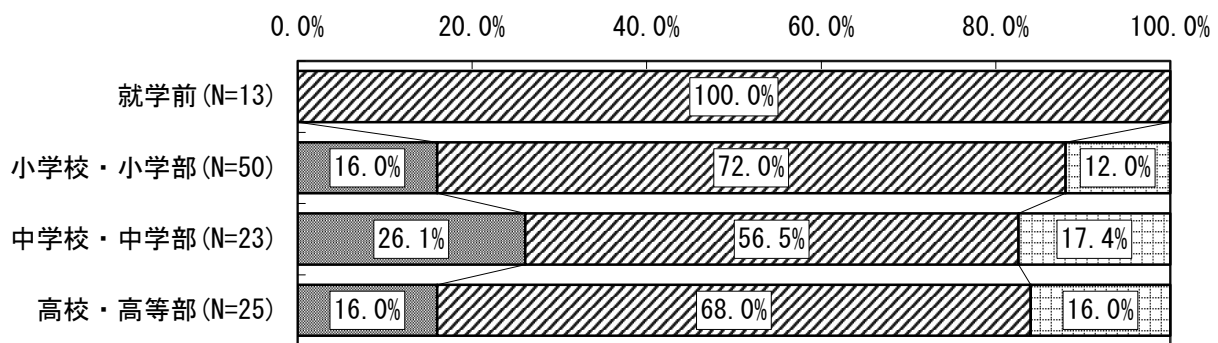
災害時にひとりで避難できると思う人は16.8%で、中学校・中学部では26.1%とやや多くなっています。

■図表：災害時にひとりで避難できるか



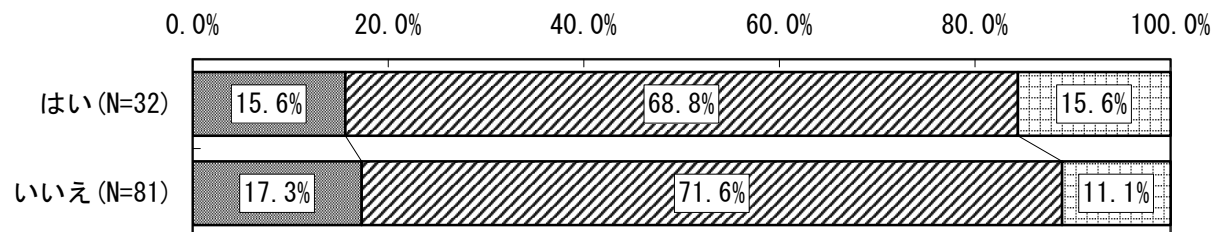
■ひとりで避難できると思う ■ひとりで避難できないと思う □わからない □無回答

■図表：就学段階別 災害時にひとりで避難できるか



■ひとりで避難できると思う ■ひとりで避難できないと思う □わからない

■図表：「避難行動要支援者名簿」の認知度 × 災害時にひとりで避難できるか



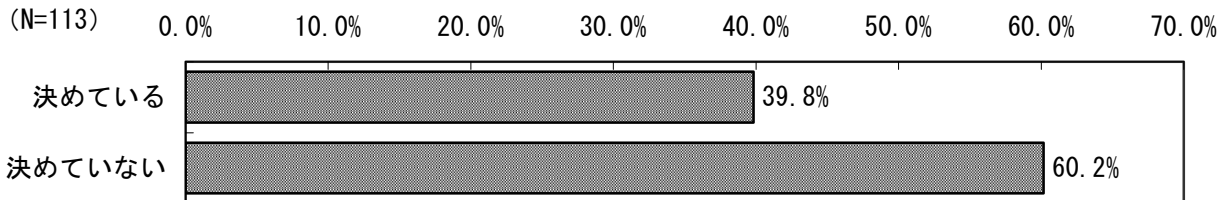
■ひとりで避難できると思う ■ひとりで避難できないと思う □わからない

(3) 災害時に避難場所を決めているか

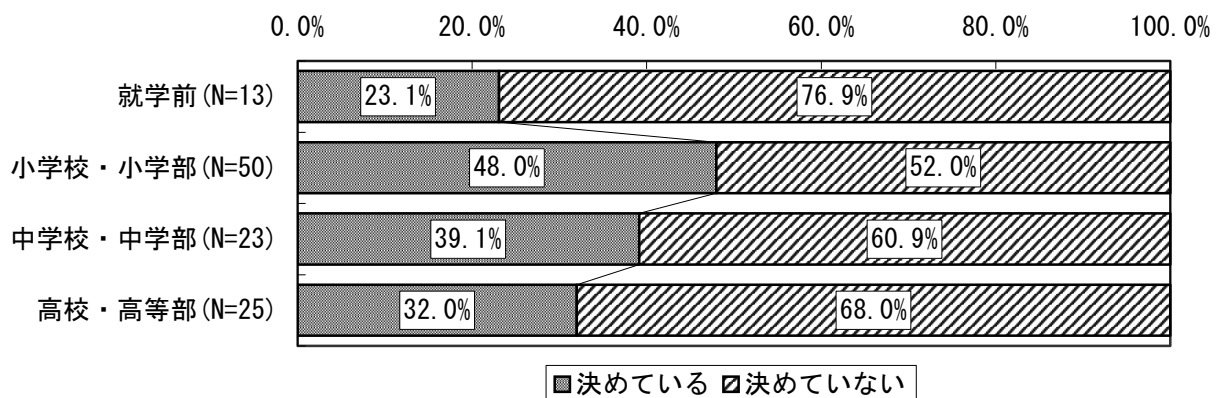
問 58 災害などの緊急事態が発生した場合、あなたはお子さんどこに避難するか決めていますか。
(1つに○)

災害時に避難場所を決めている人は約4割となっています。

■図表：災害時に避難場所を決めているか



■図表：就学段階別 災害時に避難場所を決めているか

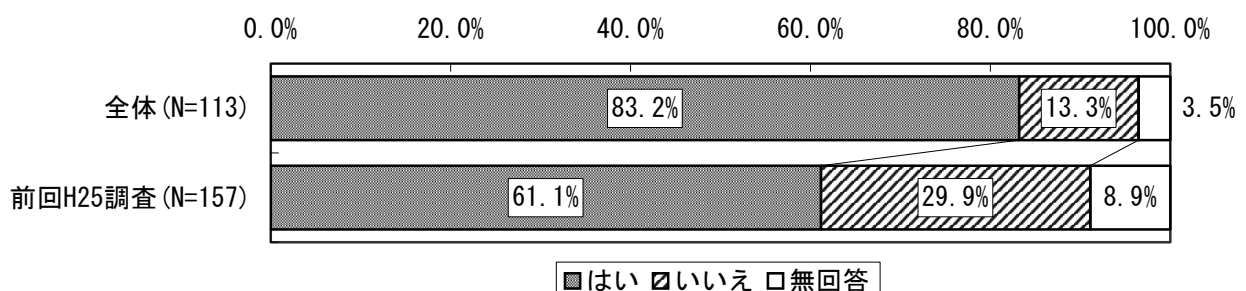


(4) 災害時の救援のために、手帳情報を行政機関や自治会などに事前に伝えてもよいか

問 59 個人の情報が保護されれば、災害時の救援のために、あなたのお子さんが手帳を持っておられれば、その手帳情報（要支援者の状態）を行政機関や自治会などに事前に伝えてもよいと思いますか。(1つに○)

手帳情報を行政機関や自治会などに事前に伝えてもよいという人は 83.2%で、前回 (61.1%) から 20 ポイント以上増加しています。

■図表：災害時の救援のために、手帳情報を行政機関や自治会などに事前に伝えてもよいか



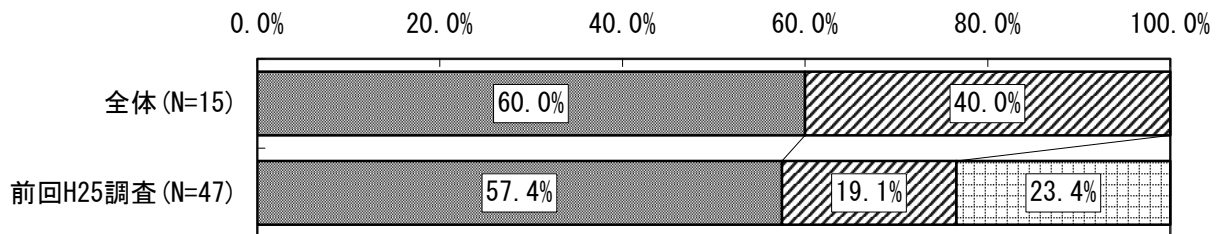
(5) 手帳情報の提供を望まない理由

問 59 で「2. いいえ」と回答した方にお聞きします。

問 60 それは主にどのような理由によりますか。(1つに○)

手帳情報の提供を望まない人について、理由をみると、「個人情報の流出が不安であるため」が60.0%、「情報を伝えても救援が期待できないため」が40.0%となっています。

■図表：手帳情報の提供を望まない理由



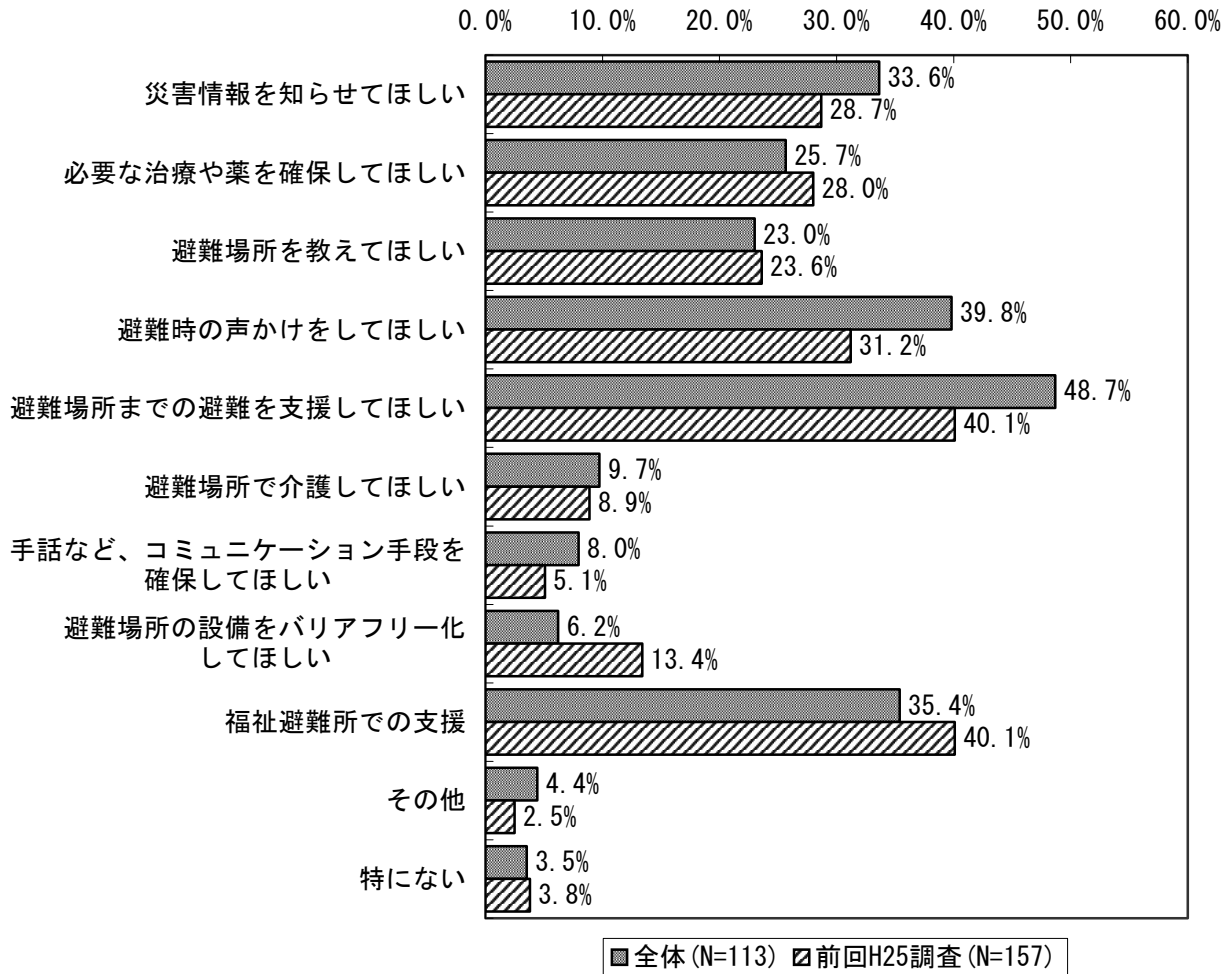
■個人情報の流出が不安であるため ▨情報を伝えても救援が期待できないため ▩その他

(6) 災害発生時に支援してほしいこと

問 61 あなたが、災害が起きた時にお子さんに対して特に支援してほしいことは、何ですか。
(3つまでに〇)

災害発生時に支援してほしいことをみると、「避難場所までの避難を支援してほしい」が48.7%で最も多く、次いで「避難時の声かけをしてほしい」(39.8%)、「福祉避難所での支援」(35.4%)となっています。

■図表：災害発生時に支援してほしいこと（3つ以内で複数回答）



■図表：災害発生時に支援してほしいこと（3つ以内で複数回答）

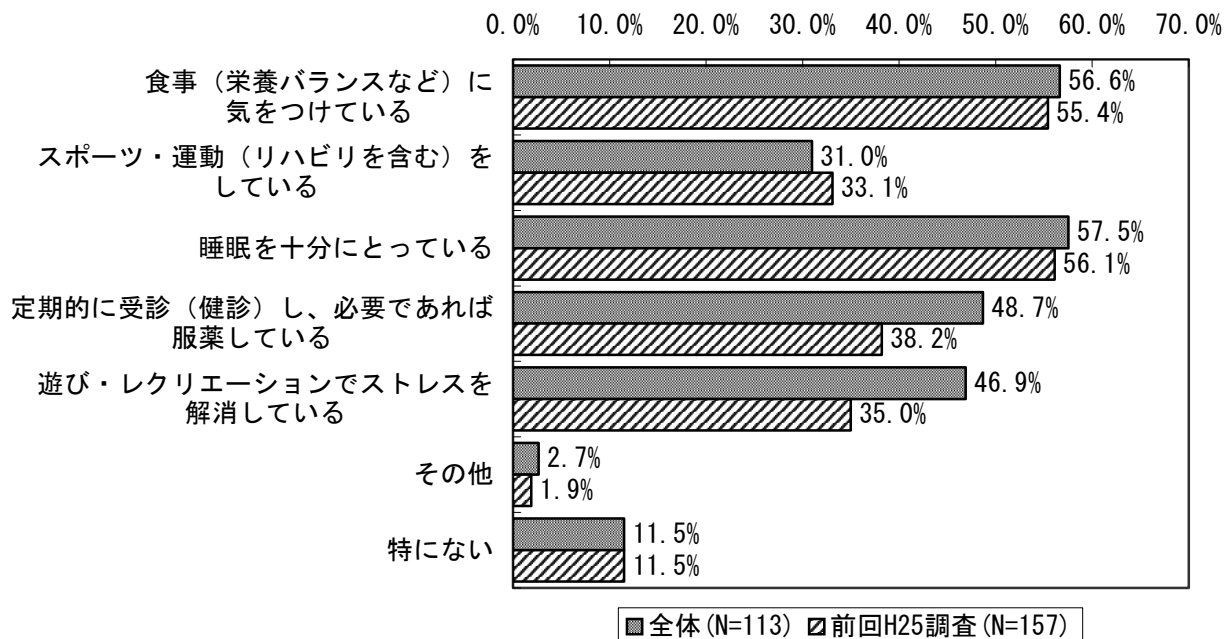
	有効回答数	災害情報を知らせ	必要な治療や薬を確保	避難場所を教えてください	避難時の声かけをしてほしい	避難場所までの避難を支援してほしい	避難場所で介護してほしい	手話など、コミュニケーション手段を確保してほしい	避難場所の設備をバリアフリー化してほしい	福祉避難所での支援	その他	特にない
全体	113	33.6%	25.7%	23.0%	39.8%	48.7%	9.7%	8.0%	6.2%	35.4%	4.4%	3.5%
就学段階												
就学前	13	7.7%	38.5%	7.7%	15.4%	38.5%	7.7%	38.5%	7.7%	38.5%	15.4%	0.0%
小学校・小学部	50	38.0%	22.0%	22.0%	42.0%	52.0%	8.0%	4.0%	2.0%	26.0%	6.0%	8.0%
中学校・中学部	23	39.1%	30.4%	30.4%	43.5%	39.1%	8.7%	4.3%	8.7%	34.8%	0.0%	0.0%
高校・高等部	25	32.0%	24.0%	24.0%	44.0%	56.0%	12.0%	4.0%	12.0%	52.0%	0.0%	0.0%

(1) 体調を維持するために気を配っていること

問 62 あなたは、お子さんの体調を維持するために、気を配っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

体調を維持するために気を配っていることをみると、身体・重度・療育を受けていない人は「睡眠を十分にとっている」、要介護家族ありの人は「定期的を受診（健診）し、必要であれば服薬している」、それ以外のグループは「食事（栄養バランスなど）に気を付けている」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：体調を維持するために気を配っていること（複数回答）



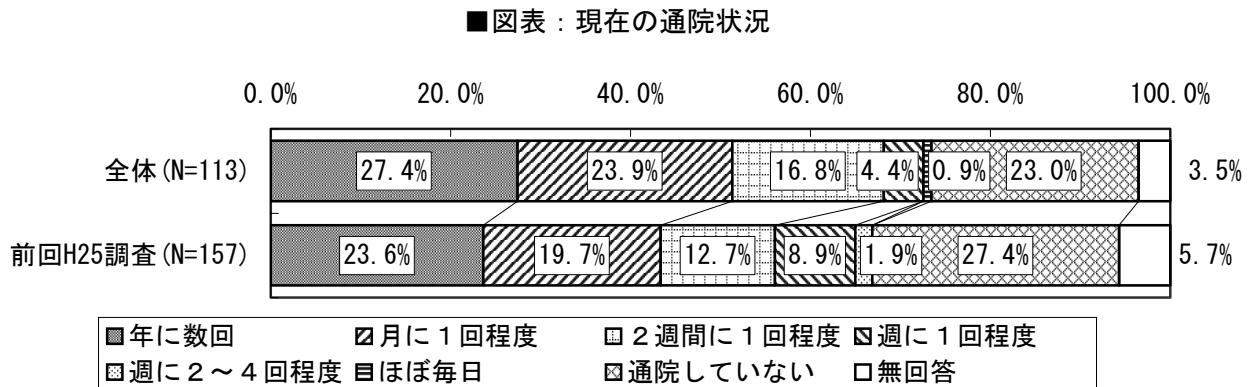
■図表：体調を維持するために気を配っていること（複数回答）

グループ別	有効回答数	食事（栄養バランスなど）に気を付けている	スポーツ・運動（リハビリを含む）をしている	睡眠を十分にとっている	定期的を受診（健診）し、必要であれば服薬している	遊び・レクリエーションでストレスを解消している	その他	特にない	
		全体	113	56.6%	31.0%	57.5%	48.7%	46.9%	2.7%
就学段階	就学前	13	53.8%	38.5%	61.5%	61.5%	53.8%	7.7%	15.4%
	小学校・小学部	50	56.0%	40.0%	66.0%	46.0%	56.0%	2.0%	10.0%
	中学校・中学部	23	52.2%	13.0%	43.5%	47.8%	39.1%	4.3%	13.0%
	高校・高等部	25	64.0%	28.0%	52.0%	48.0%	32.0%	0.0%	12.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	64.3%	23.2%	58.9%	50.0%	50.0%	0.0%	8.9%
	身体手帳所持者	23	56.5%	43.5%	73.9%	65.2%	43.5%	4.3%	4.3%
	手帳重度者	32	59.4%	31.3%	62.5%	53.1%	43.8%	0.0%	12.5%
	手帳不所持者	33	51.5%	36.4%	45.5%	33.3%	48.5%	3.0%	18.2%
	発達障がい	72	54.2%	29.2%	51.4%	47.2%	45.8%	2.8%	13.9%
	療育を受けていない人 要介護家族あり	21 19	42.9% 42.1%	9.5% 21.1%	61.9% 42.1%	42.9% 57.9%	23.8% 42.1%	14.3% 0.0%	23.8% 10.5%

(2) 現在の通院状況

問 63 あなたのお子さんの現在の通院状況（リハビリを含む）は、次のどれですか。（1つに○）

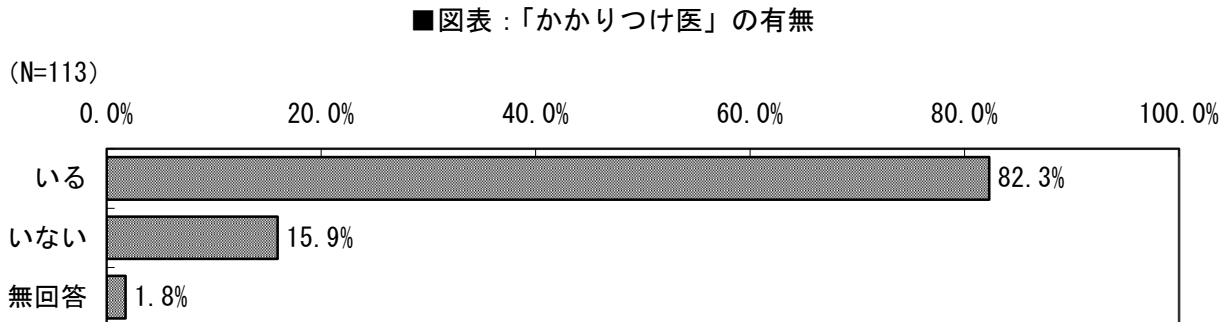
現在の通院状況をみると、月に1回以下が約半数を占めています。



(3) 「かかりつけ医」の有無

問 64 あなたのお子さんは、特性などのことで普段から受診したり、相談したりできる、病院や診療所の「かかりつけ医」がいますか。（1つに○）

「かかりつけ医」がいる人は82.3%となっています。

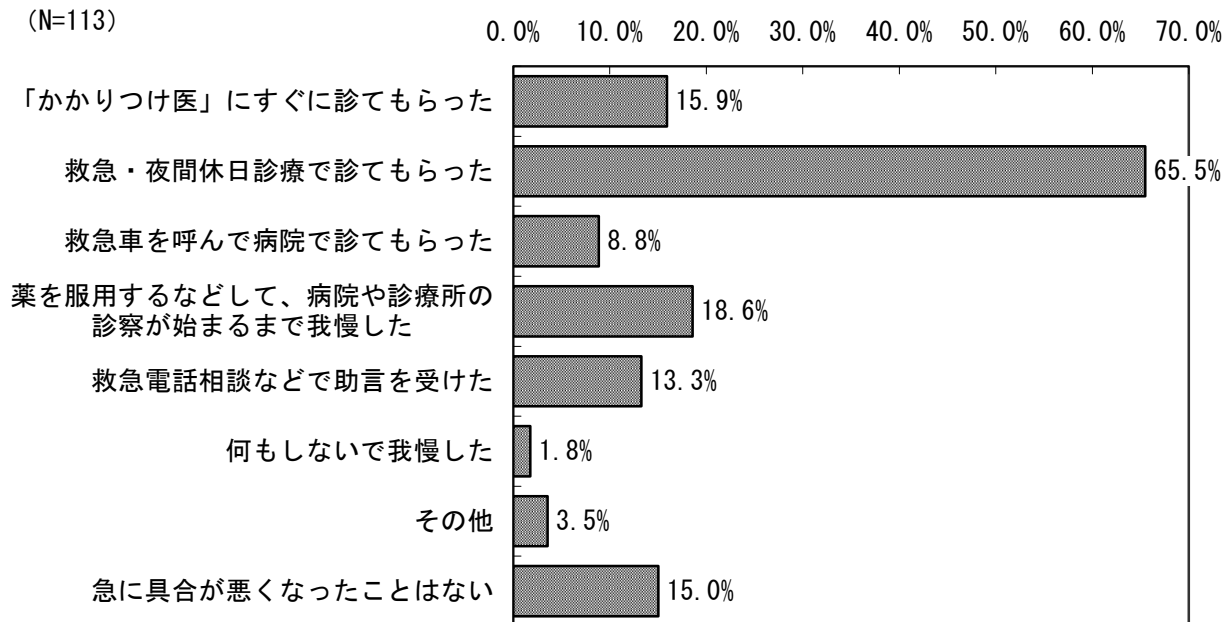


(4) 夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応

問 65 あなたのお子さんは、夜間や休日に急に具合が悪くなったときに、どのように対応しましたか。
(あてはまるものすべてに○)

夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応をみると、「救急・夜間休日診療で診てもらった」が65.5%で最も多くなっています。身体では『かかりつけ医』にすぐに診てもらった」が3割以上と比較的多くなっています。

■図表：夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応（複数回答）



■図表：夜間や休日に急に具合が悪くなったときの対応（複数回答）

	有効回答数	「かかりつけ医」にすぐに診てもらった	救急・夜間休日診療で診てもらった	救急車を呼んで病院で診てもらった	薬を服用するなどして、病院や診療所の診察が始まるまで我慢した	救急電話相談などで助言を受けた	何もしないで我慢した	その他	急に具合が悪くなったことはない	
全体	113	15.9%	65.5%	8.8%	18.6%	13.3%	1.8%	3.5%	15.0%	
就学段階	就学前	13	15.4%	84.6%	7.7%	30.8%	23.1%	0.0%	7.7%	0.0%
	小学校・小学部	50	20.0%	58.0%	6.0%	16.0%	12.0%	2.0%	0.0%	20.0%
	中学校・中学部	23	13.0%	60.9%	8.7%	17.4%	8.7%	0.0%	8.7%	8.7%
	高校・高等部	25	12.0%	80.0%	12.0%	20.0%	16.0%	4.0%	4.0%	16.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	14.3%	66.1%	10.7%	23.2%	17.9%	1.8%	3.6%	16.1%
	身体手帳所持者	23	34.8%	69.6%	17.4%	17.4%	8.7%	0.0%	4.3%	4.3%
	手帳重度者	32	25.0%	65.6%	15.6%	15.6%	12.5%	0.0%	3.1%	15.6%
	手帳不所持者	33	12.1%	63.6%	3.0%	15.2%	12.1%	3.0%	0.0%	18.2%
	発達障がい	72	13.9%	69.4%	4.2%	20.8%	16.7%	2.8%	0.0%	13.9%
	療育を受けていない人	21	19.0%	52.4%	4.8%	23.8%	4.8%	4.8%	4.8%	19.0%
要介護家族あり	19	26.3%	52.6%	10.5%	21.1%	5.3%	0.0%	5.3%	10.5%	

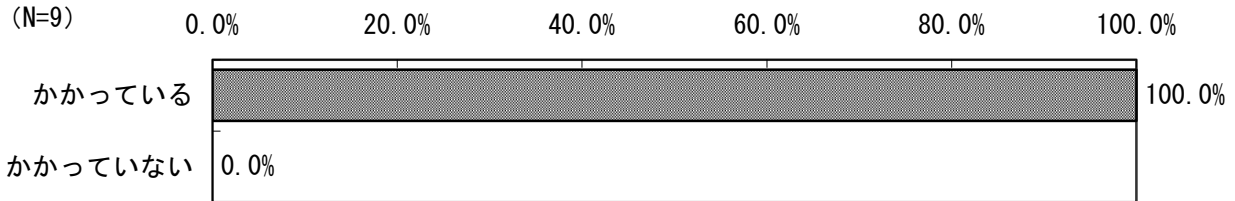
(5) 小児慢性特定疾患で専門病院を受診しているか

小児慢性特定疾患の認定を受けている方（問 19 で「1. 受けている」と回答した方）にお聞きします。

問 66 あなたのお子さんは、病気のことで専門病院（診療所を含む）にかかっていますか。（1つに○）

件数が少ないのでコメントは省略します。

■図表：小児慢性特定疾患で専門病院を受診しているか



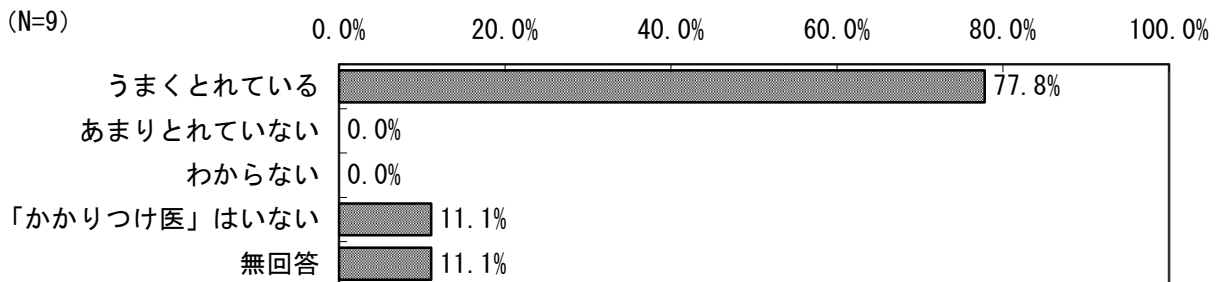
(6) 「かかりつけ医」と専門病院の医師との連携

問 66 で「1. かかっている」と回答した方にお聞きします。

問 67 あなたのお子さんの「かかりつけ医」と専門病院の医師とは、お子さんの病気のことで連絡・連携をうまくとれていますか。（1つに○）

件数が少ないのでコメントは省略します。

■図表：「かかりつけ医」と専門病院の医師との連携

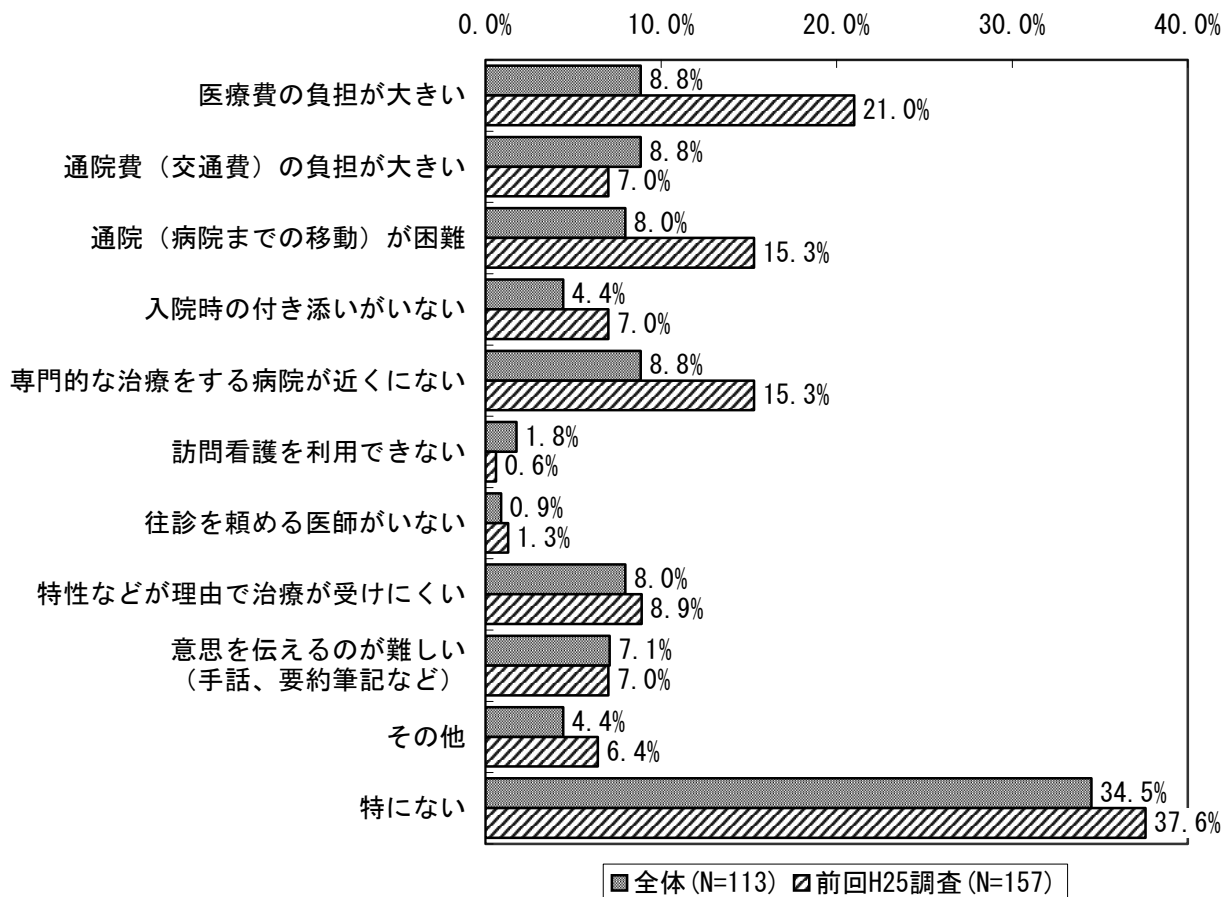


(7) 医療を受ける上で特に困っていること

問 68 医療を受ける上で特に困っていることはありますか。(3つまでに○)

医療を受ける上で特に困っていることをみると、「特にない」以外はいずれも1割未満にとどまっており、「医療費の負担が大きい」「通院（病院までの移動）が困難」「専門的な治療をする病院が近くにない」などは前回から大きく減少しています。

■図表：医療を受ける上で特に困っていること（3つ以内で複数回答）



3-12 亀岡市の施策の満足度・重要度

(1) 施策の満足度と重要度

問 69 亀岡市の障がい者施策全般についてお聞きします。

(1) 「障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実」について、「現在の満足度」はどの程度になりますか。その程度をそれぞれの項目ごとに「満足」の「5」から「不満」の「1」までの中から1つ選んで○をつけてください。

(2) 次に、「今後の重要度」について、市の障がい者施策でどの分野を重要視すべきかを「重要」の「5」から「重要でない」の「1」までの中から1つ選んで○をつけてください。

「①療育・保育・教育における支援体制の充実」については、満足度は 2.71、重要度は 4.66 で、属性による大きな差はみられません。

「②インクルーシブ教育システムの構築」については、満足度は 2.40 で、就学前や要介護家族ありの人の満足度が特に低くなっています。

■図表：施策の満足度と重要度

方針	施策	満足度		重要度	
		回答数	平均値	回答数	平均値
障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	①療育・保育・教育における支援体制の充実	110	2.71	106	4.57
	②インクルーシブ教育システムの構築	107	2.40	104	4.66

※問 69 は第 3 期計画の施策についてたずねる設問のため、障害の「害」の字を漢字で表記しています。

■図表：属性別 施策の満足度と重要度

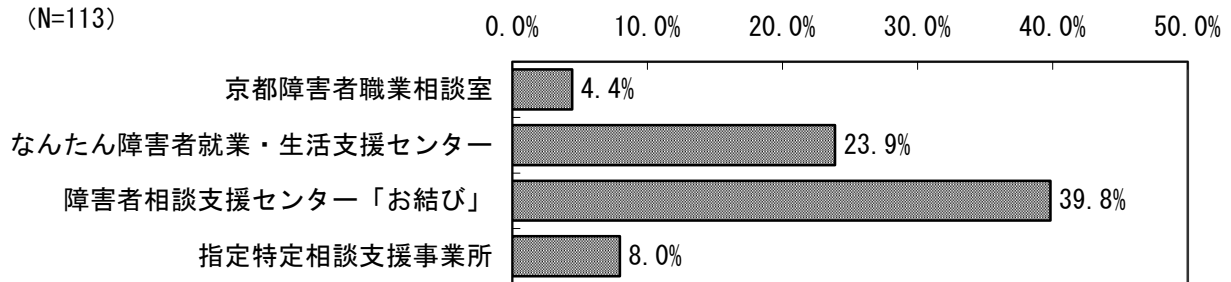
		①療育・保育・教育における支援体制の充実		②インクルーシブ教育システムの構築	
		満足度	重要度	満足度	重要度
全体		2.71	4.57	2.40	4.66
就学段階	就学前	2.62	4.62	2.09	4.64
	小学校・小学部	2.76	4.58	2.37	4.73
	中学校・中学部	2.60	4.63	2.55	4.68
	高校・高等部	2.60	4.42	2.32	4.50
グループ別	療育手帳所持者	2.65	4.55	2.23	4.66
	身体手帳所持者	2.65	4.43	2.68	4.50
	手帳重度者	2.53	4.52	2.43	4.40
	手帳不所持者	2.78	4.71	2.55	4.73
	発達障がい	2.77	4.58	2.28	4.79
	療育を受けていない人	2.50	4.58	2.25	4.63
	要介護家族あり	2.56	4.38	2.17	4.41

(2) 相談機関や窓口の認知度

問 70 あなたが、心身に生活のしづらさを抱えている人を支援する機関や窓口として、知っているものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

療育・重度・発達障がいでは他のグループに比べて相談機関や窓口の認知度が高くなっています。

■図表：相談機関や窓口の認知度（複数回答）



■図表：相談機関や窓口の認知度（複数回答）

		有効回答数	業京 相都 談障 室害 者職	支者 援就 セ業 ンたん タ生 ー活 害	一援障 おセ害 結ン者 びン相 ー談 支	支指 援定 事特 業定 所相 談
全体		113	4.4%	23.9%	39.8%	8.0%
就学 段階	就学前	13	0.0%	15.4%	15.4%	7.7%
	小学校・小学部	50	2.0%	10.0%	24.0%	10.0%
	中学校・中学部	23	0.0%	39.1%	43.5%	4.3%
	高校・高等部	25	16.0%	44.0%	80.0%	8.0%
グ ル ー プ 別	療育手帳所持者	56	5.4%	32.1%	48.2%	10.7%
	身体手帳所持者	23	8.7%	8.7%	34.8%	4.3%
	手帳重度者	32	12.5%	21.9%	53.1%	12.5%
	手帳不所持者	33	0.0%	21.2%	42.4%	12.1%
	発達障がい	72	1.4%	31.9%	44.4%	9.7%
	療育を受けていない人	21	0.0%	14.3%	19.0%	0.0%
居 住 地 区 別	要介護家族あり	19	0.0%	21.1%	31.6%	0.0%
	亀岡地区	31	6.5%	22.6%	38.7%	9.7%
	川東地区	9	0.0%	22.2%	44.4%	0.0%
	南部地区	4	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
	中部地区	24	8.3%	25.0%	37.5%	8.3%
	西部地区	4	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	篠地区	26	0.0%	23.1%	38.5%	11.5%
つつじヶ丘地区	15	0.0%	20.0%	40.0%	6.7%	

(3) 現在の生活全般の幸福度

問 71 生活全般において現在どの程度幸せですか。「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください。(1つに○)

現在の生活全般の幸福度は全体では平均 6.27 点で、就学段階別にみると年齢が低いほど高くなっています。また、要介護家族がある人は幸福度がやや低くなっています。

■図表：現在の生活全般の幸福度

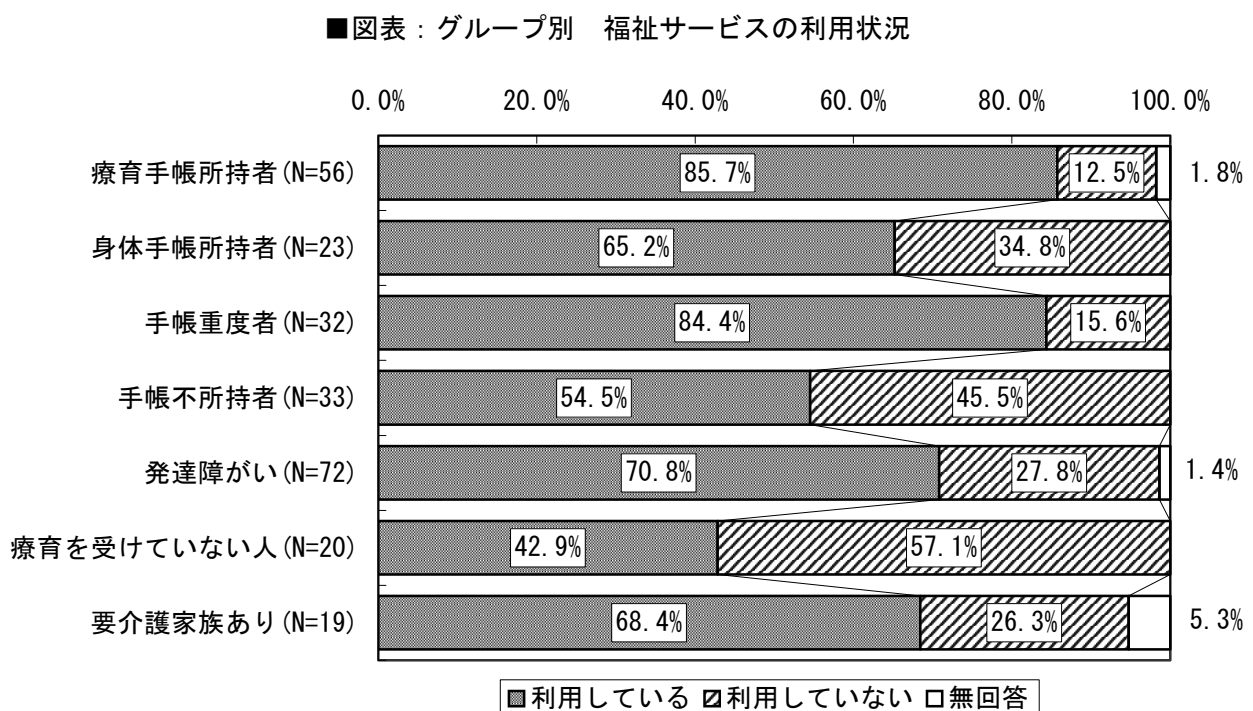
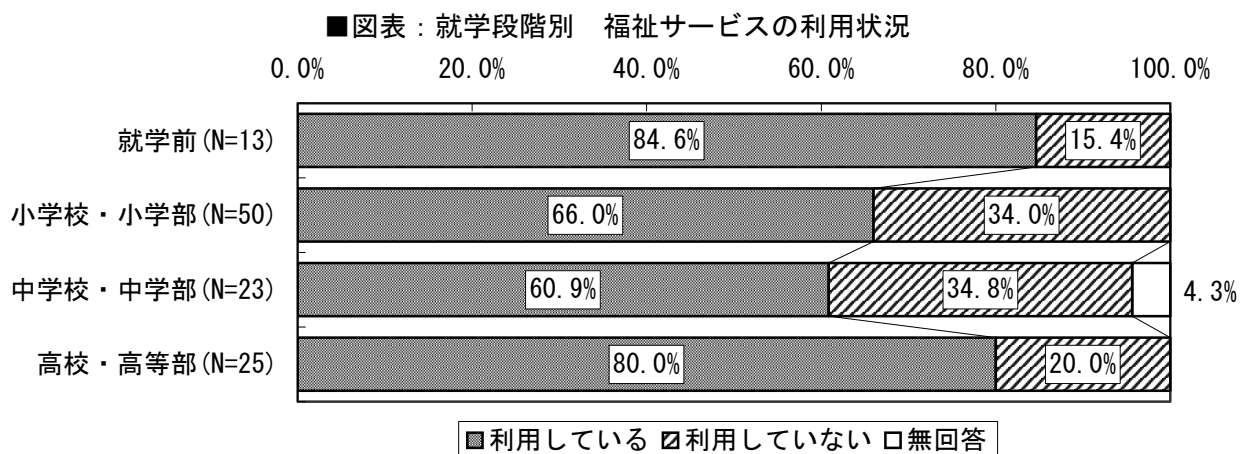
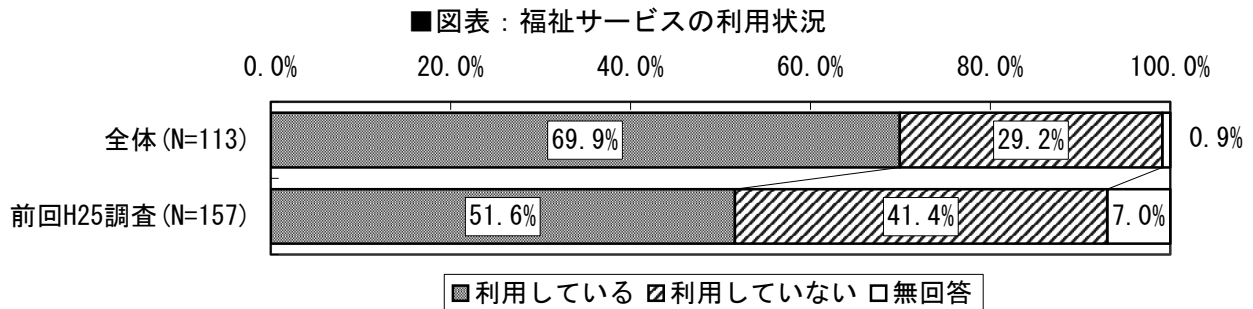
		回答数	平均値
全体		110	6.27
就学段階	就学前	13	6.69
	小学校・小学部	49	6.63
	中学校・中学部	21	5.81
	高校・高等部	25	5.80
グループ別	療育手帳所持者	53	6.28
	身体手帳所持者	23	6.30
	手帳重度者	31	6.32
	手帳不所持者	32	6.41
	発達障がい	70	6.27
	療育を受けていない人	21	6.29
	要介護家族あり	17	6.06

3-13 福祉サービス

(1) 福祉サービスの利用状況

問 72 あなたのお子さんは、現在福祉サービスを利用していますか。(1つに○)

福祉サービスを利用している人は 69.9%となっており、療育手帳所持者と手帳重度者では8割を超えています。



(2) 利用している福祉サービス

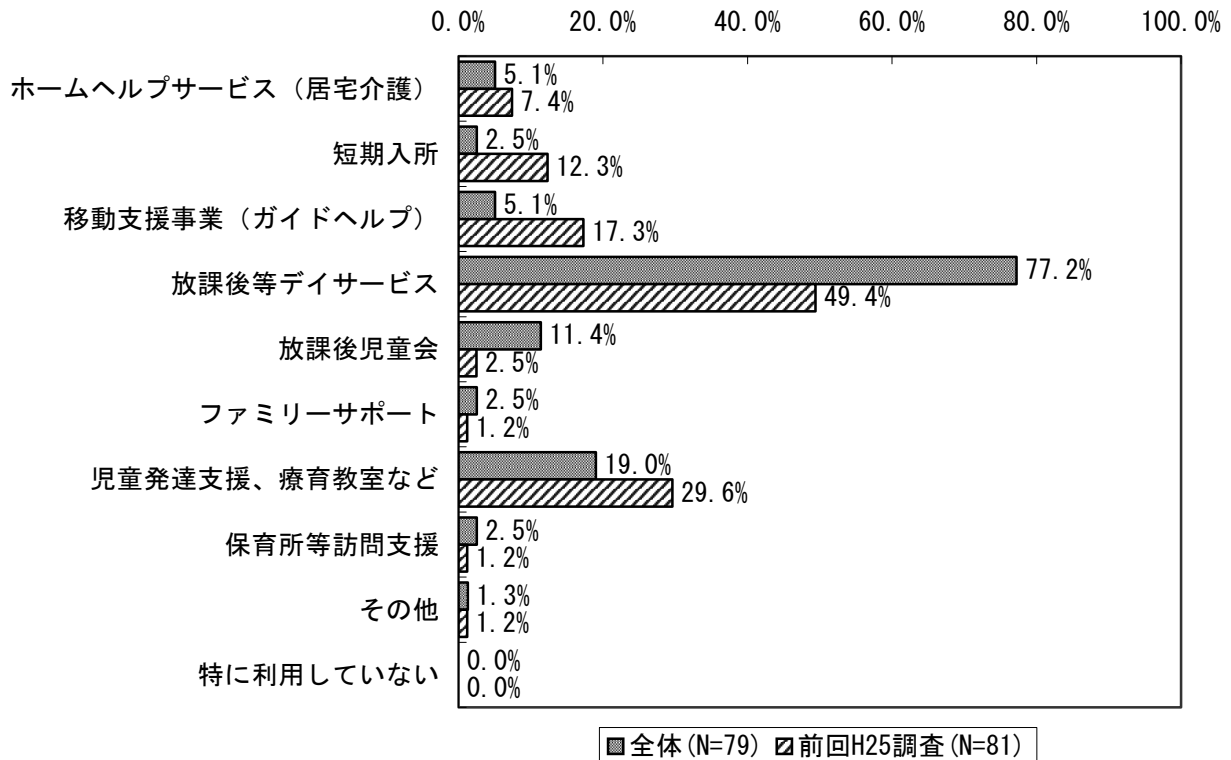
問 72 で「1. 利用している」と回答された方にお聞きします。

問 73 あなたのお子さんが、現在利用している福祉サービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

※サービスの内容については、同封の「別紙：【サービスの用語説明】」をご覧ください。

福祉サービスを利用している人について、利用しているサービスをみると、「放課後等デイサービス」が77.2%で最も多くなっています。

■図表：利用している福祉サービス（複数回答）



前回のみの項目：日中一時支援事業（22.2%）、夏休み障害児学童保育（4.9%）

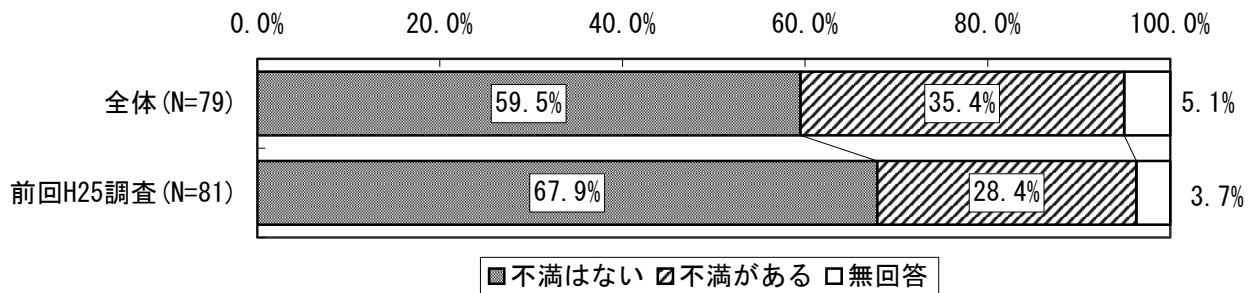
(3) 現在利用しているサービスの不満

問 72 で「1. 利用している」と回答された方にお聞きます。

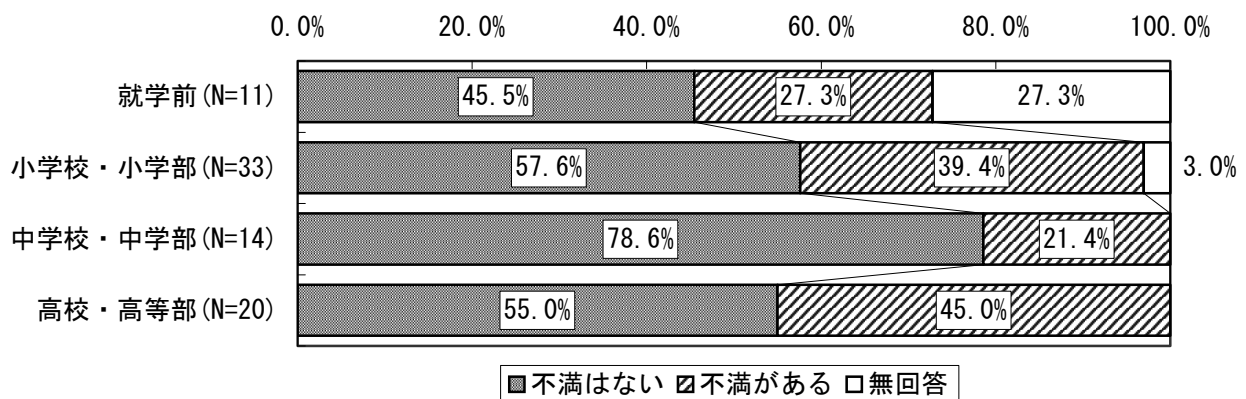
問 74 現在利用しているサービスで不満な点がありますか。(1つに〇)

現在利用しているサービスの不満をみると、「不満がある」は35.4%で、高校・高等部での不満がやや多くなっています。

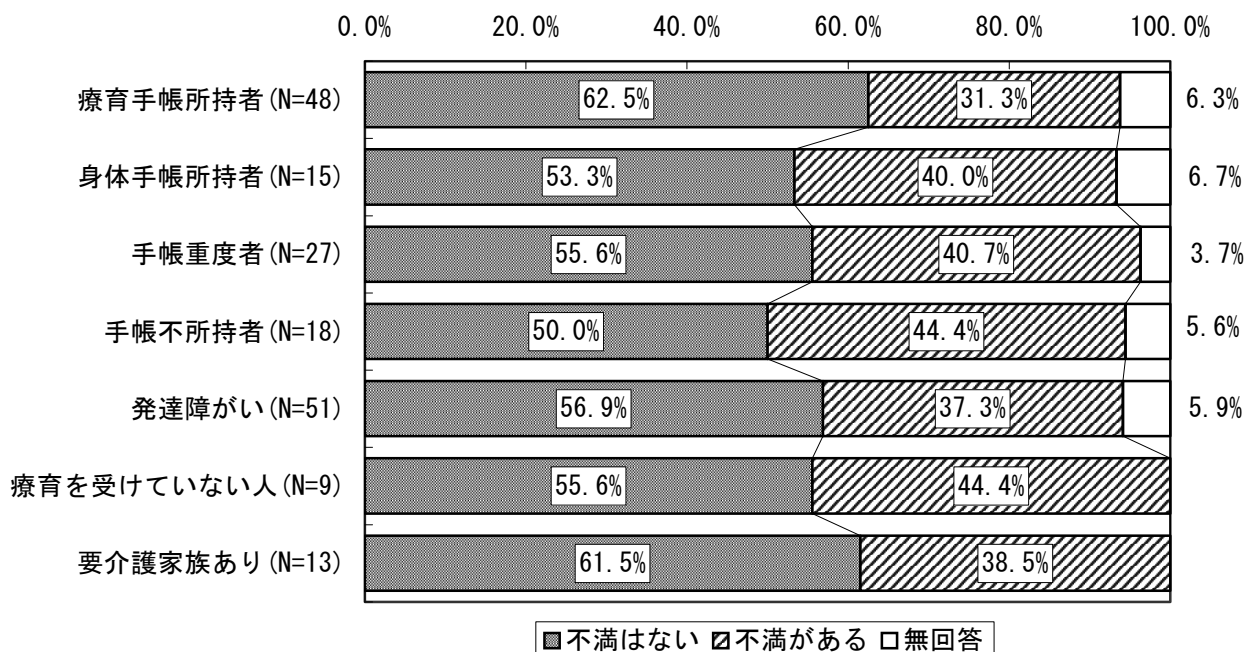
■図表：現在利用しているサービスの不満



■図表：就学段階別 現在利用しているサービスの不満



■図表：グループ別 現在利用しているサービスの不満



(4) 不満の内容

問 74 で「2. 不満がある」と回答された方にお聞きします。

問 75 どのような不満がありますか。(枠内にあてはまる《選択肢》の数字を1つずつ記入)

■ 図表：不満の内容（件数）

	①ホームヘルプサービス（居宅介護）	②短期入所	③移動支援事業（ガイドヘルプ）	④放課後等デイサービス	⑤放課後児童会	⑥ファミリーサポート	⑦児童発達支援、療育教室など
緊急時の利用がしにくい	0	2	1	5	0	1	0
土日など休日の利用がしづらい（利用が集中する）	0	0	1	3	0	0	1
希望した日時に利用できない	1	1	0	3	0	0	1
利用者が多数などの利用で希望通りの時間までサービスを使えない	0	0	0	2	0	0	0
対応してもらえない（利用できる）事業所が少ない	0	1	1	3	0	0	2
保護者の就労支援の理由ではサービスが使えない	0	0	1	1	0	0	0
利用できる時間（支給量）が少ない	1	0	0	4	0	0	0
必要な設備が不十分	1	0	0	1	1	0	0
職員の理解を得られない	0	0	0	3	0	0	0
通うのが大変	0	0	0	2	0	0	1
その他	0	0	1	2	3	1	0
合計	3	4	5	29	4	2	5

※少数かつ母数の選定が難しいため件数のみ記載

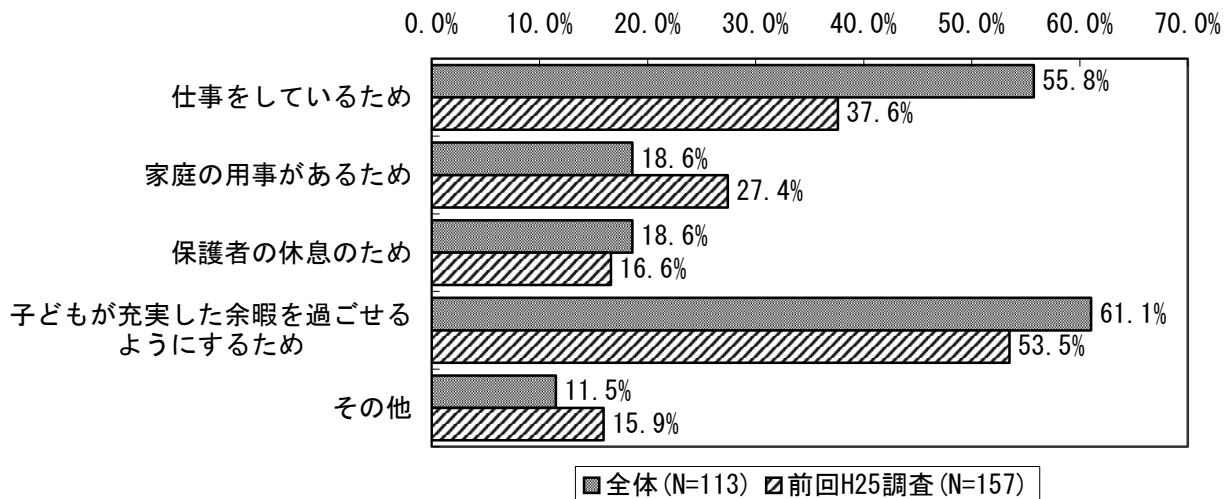
※⑧保育所等訪問支援は不満の記入なし

(5) 福祉サービスを利用する理由

問 76 お子さんがサービスを現在利用している場合、その理由は何ですか。また、現在サービスを利用していない場合、サービスを利用するとしたら、どのような理由で利用すると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

福祉サービスを利用する理由をみると、手帳不所持者・要介護家族のいる人では「仕事をしているため」、それ以外では「子どもが充実した余暇を過ごせるようにするため」がそれぞれ最も多くなっています（療育を受けていない人では同率）。

■図表：福祉サービスを利用する理由（複数回答）



■図表：福祉サービスを利用する理由（複数回答）

		有効回答数	仕事をしているため	家庭の用事があるため	保護者の休息のため	子どもが充実した余暇を過ごせるようにするため	その他
全体		113	55.8%	18.6%	18.6%	61.1%	11.5%
就学段階	就学前	13	46.2%	0.0%	7.7%	61.5%	23.1%
	小学校・小学部	50	58.0%	14.0%	12.0%	52.0%	10.0%
	中学校・中学部	23	39.1%	13.0%	21.7%	69.6%	17.4%
	高校・高等部	25	76.0%	40.0%	36.0%	72.0%	4.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	64.3%	28.6%	25.0%	71.4%	5.4%
	身体手帳所持者	23	39.1%	17.4%	21.7%	52.2%	13.0%
	手帳重度者	32	56.3%	34.4%	28.1%	65.6%	6.3%
	手帳不所持者	33	57.6%	12.1%	12.1%	51.5%	18.2%
	発達障がい	72	59.7%	18.1%	18.1%	63.9%	15.3%
	療育を受けていない人 要介護家族あり	21	33.3%	4.8%	19.0%	33.3%	19.0%
	19	63.2%	21.1%	0.0%	57.9%	10.5%	

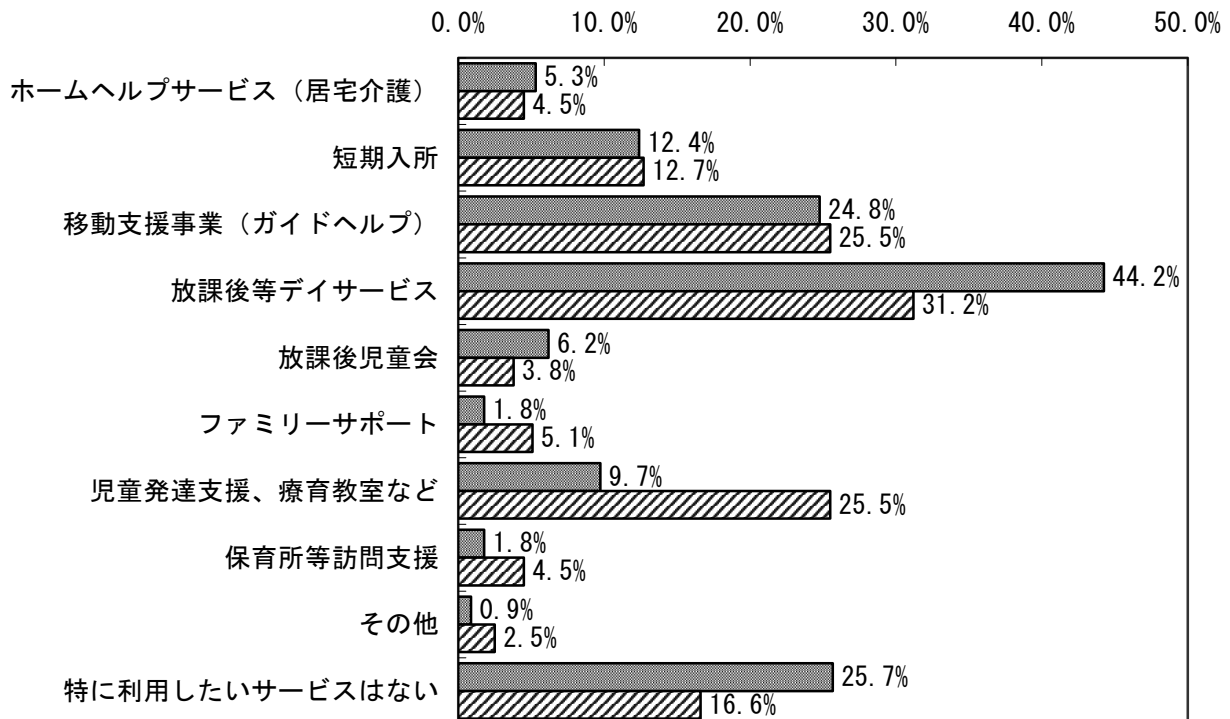
(6) 今後利用したい福祉サービス

問 77 今後、利用したい福祉サービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

※サービスの内容については、同封の「別紙：【サービスの用語説明】」をご覧ください。

今後利用したい福祉サービスをみると、「特に利用したいサービスはない」を除いて、高校・高等部では「移動支援事業（ガイドヘルプ）」、中学校以下では「放課後等デイサービス」がそれぞれ最も多くなっています。

■図表：今後利用したい福祉サービス（複数回答）



■全体 (N=113) □前回H25調査 (N=157)

前回のみ項目：日中一時支援事業（20.4%）、夏休み障害児学童保育（30.6%）

■図表：今後利用したい福祉サービス（複数回答）

	有効回答数	ホームヘルプサービス（居宅介護）	短期入所	移動支援事業（ガイドヘルプ）	放課後等デイサービス	放課後児童会	ファミリーサポート	児童発達支援、療育教室など	保育所等訪問支援	その他	特に利用したいサービスはない
全体	113	5.3%	12.4%	24.8%	44.2%	6.2%	1.8%	9.7%	1.8%	0.9%	25.7%
就学段階	就学前	13	0.0%	0.0%	69.2%	23.1%	15.4%	23.1%	15.4%	7.7%	15.4%
	小学校・小学部	50	4.0%	2.0%	16.0%	42.0%	8.0%	14.0%	0.0%	0.0%	34.0%
	中学校・中学部	23	13.0%	21.7%	34.8%	47.8%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	8.7%
	高校・高等部	25	4.0%	32.0%	44.0%	32.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%
グループ別	療育手帳所持者	56	8.9%	21.4%	33.9%	51.8%	8.9%	3.6%	12.5%	3.6%	14.3%
	身体手帳所持者	23	13.0%	17.4%	26.1%	47.8%	4.3%	4.3%	0.0%	4.3%	34.8%
	手帳重度者	32	15.6%	31.3%	40.6%	50.0%	6.3%	3.1%	9.4%	0.0%	21.9%
	手帳不所持者	33	0.0%	0.0%	15.2%	33.3%	3.0%	0.0%	6.1%	0.0%	36.4%
	発達障がい	72	5.6%	12.5%	25.0%	47.2%	5.6%	1.4%	9.7%	1.4%	20.8%
	療育を受けていない人	21	0.0%	0.0%	14.3%	38.1%	4.8%	0.0%	9.5%	0.0%	42.9%
要介護家族あり	19	10.5%	26.3%	42.1%	47.4%	15.8%	5.3%	5.3%	5.3%	0.0%	21.1%

3-14 医療的ケア

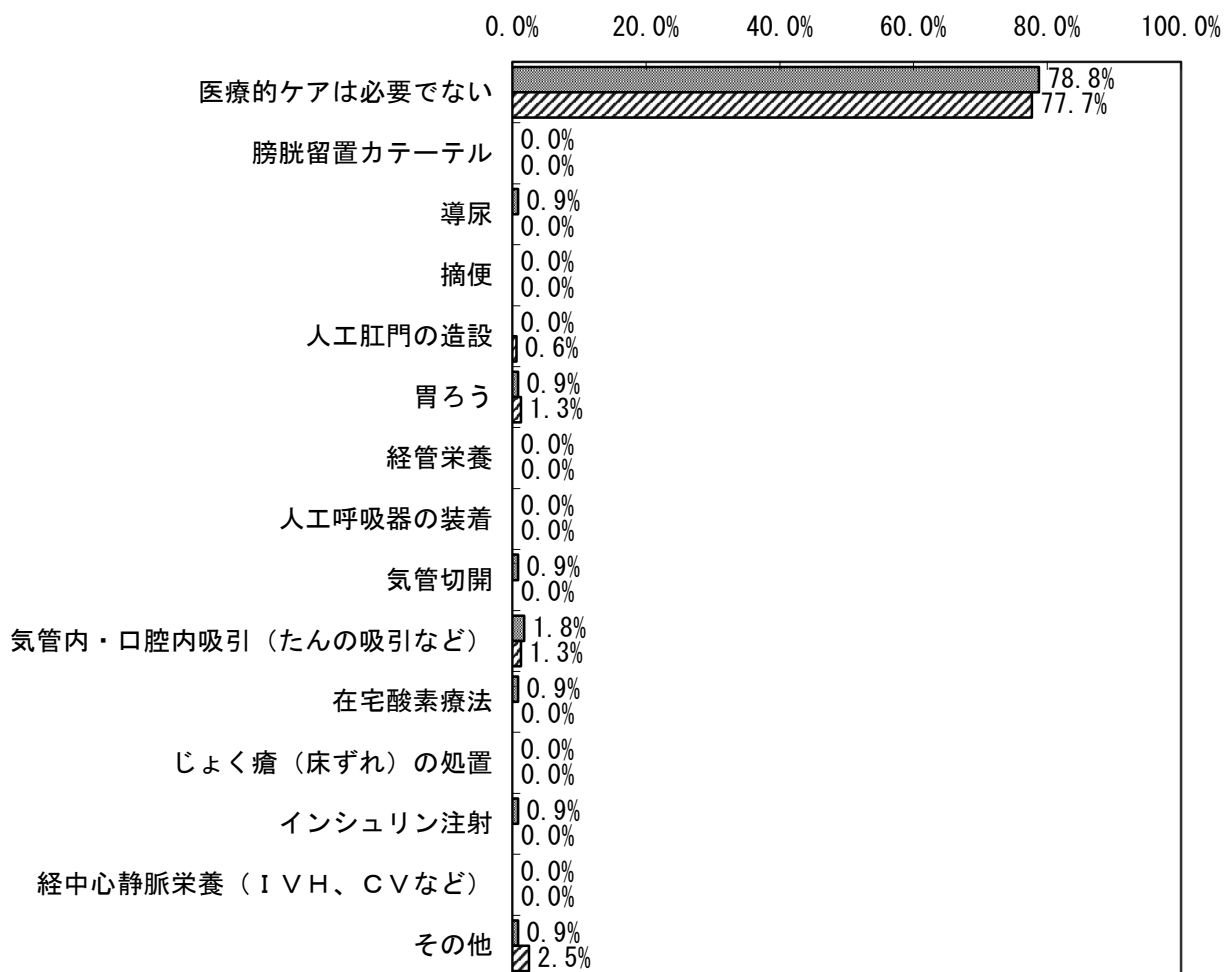
(1) 必要な医療的ケア

問 78 あなたのお子さんは、どのような医療的ケア（服薬や通院を除く）が必要ですか。（あてはまるものすべてに○）

※医療的ケアとは、たんの吸引、導尿、経管栄養、人工呼吸器管理など、基本的に医療職や家族等にか認められていない医療的な生活援助行為のことです。

医療的ケアが必要な人については、気管内・口腔内吸引、胃ろう、導尿、気管切開、在宅酸素、インシュリン注射などが項目として挙がっています。

■図表：必要な医療的ケア（複数回答）



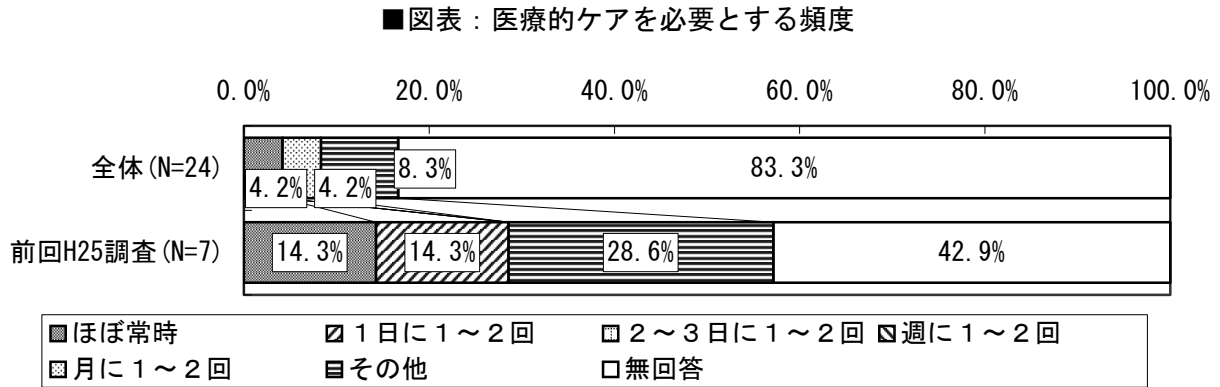
■全体 (N=113) ▨ 前回H25調査 (N=157)

(2) 医療的ケアを必要とする頻度

問 78 で「1. 医療的ケアは必要でない」と回答しなかった方にお聞きします。

問 79 医療的ケアは、どのくらいの頻度で必要ですか。(1つに○)

医療的ケアを必要とする頻度としては、「ほぼ常時」、「1日に1～2回」、「2～3日に1～2回」が挙がっています。



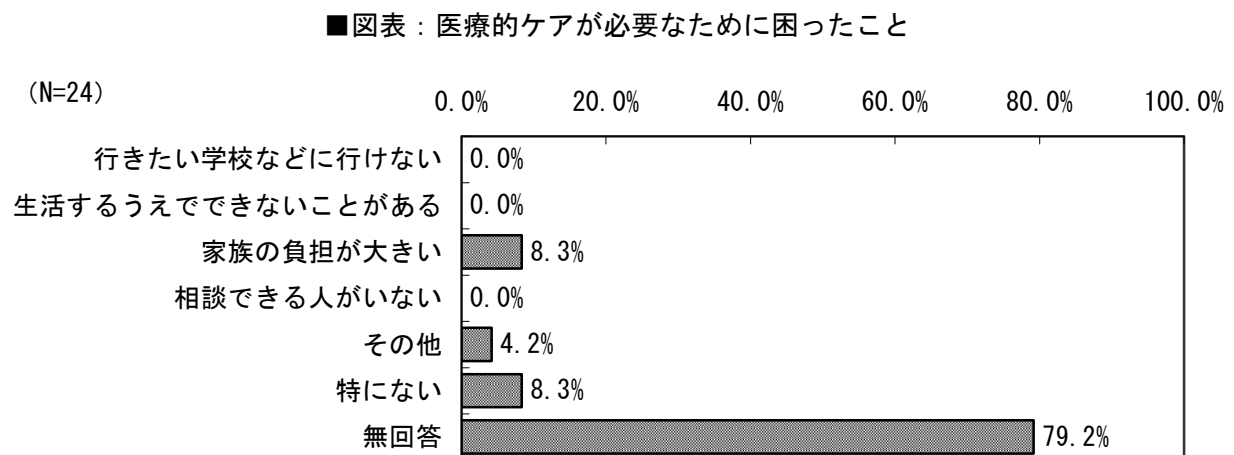
※前回 H25 調査では「前の設問でなんらかの医療的ケアに○をつけた人」が対象回答者。

(3) 医療的ケアが必要なために困ったこと

問 78 で「1. 医療的ケアは必要でない」と回答しなかった方にお聞きします。

問 80 あなたのお子さんは、医療的ケアが必要なために困ったことはありますか。(1つに○)

医療的ケアが必要なために困ったことについて、「家族の負担が大きい」の割合が高くなっています。



3-15 保護者の状況

保護者があて名のご本人を主に介助（介護）していない場合は回答せずに、「問 88（自由意見）」へお進みください。

※なお、回答する介助者（介護者）の方は、本人が回答内容を確認したり、本人が代わって回答することのないように、ご配慮をお願いいたします。

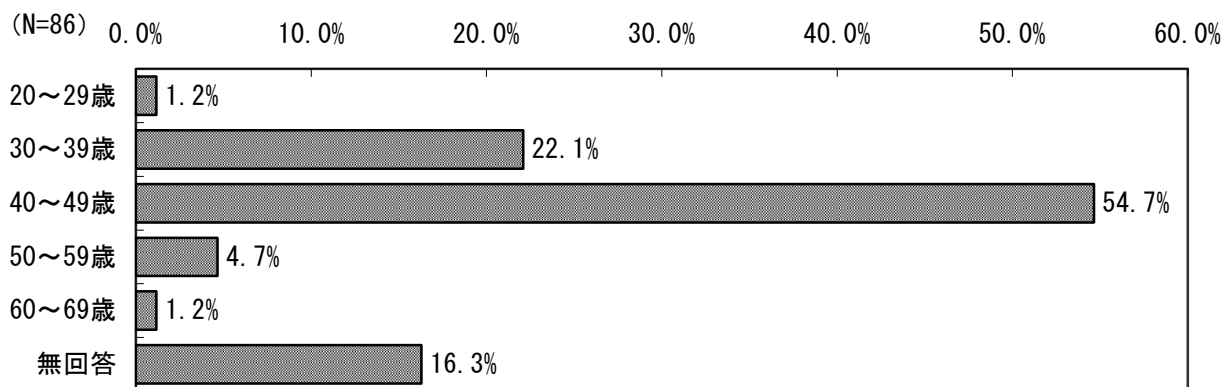
（1）介助者の年齢

問 81 介助者（介護者）の方の年齢は、何歳ですか。

※令和 2 年 1 月 1 日現在でお答えください。

介助者の年齢をみると、「40～49 歳」が過半数を占めています。

■図表：介助者の年齢

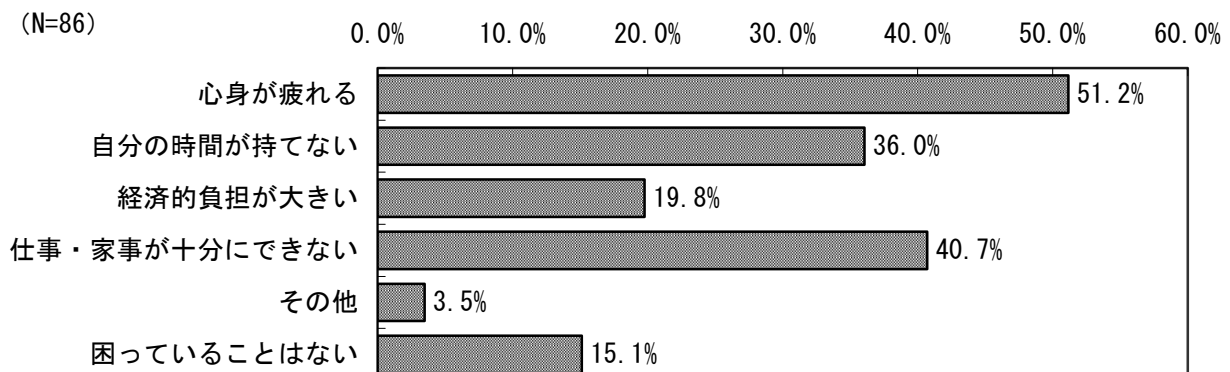


（2）介助（介護）について困っていること

問 82 介助（介護）について困っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

介助（介護）について困っていることをみると、「心身が疲れる」が 51.2%で最も多く、次いで「仕事・家事が十分にできない」（40.7%）、「自分の時間が持てない」（36.0%）となっています。また、要介護家族がいる人ではどの項目も他のグループに比べて非常に多くなっています。

■図表：介助（介護）について困っていること（複数回答）



■図表：介助（介護）について困っていること（複数回答）

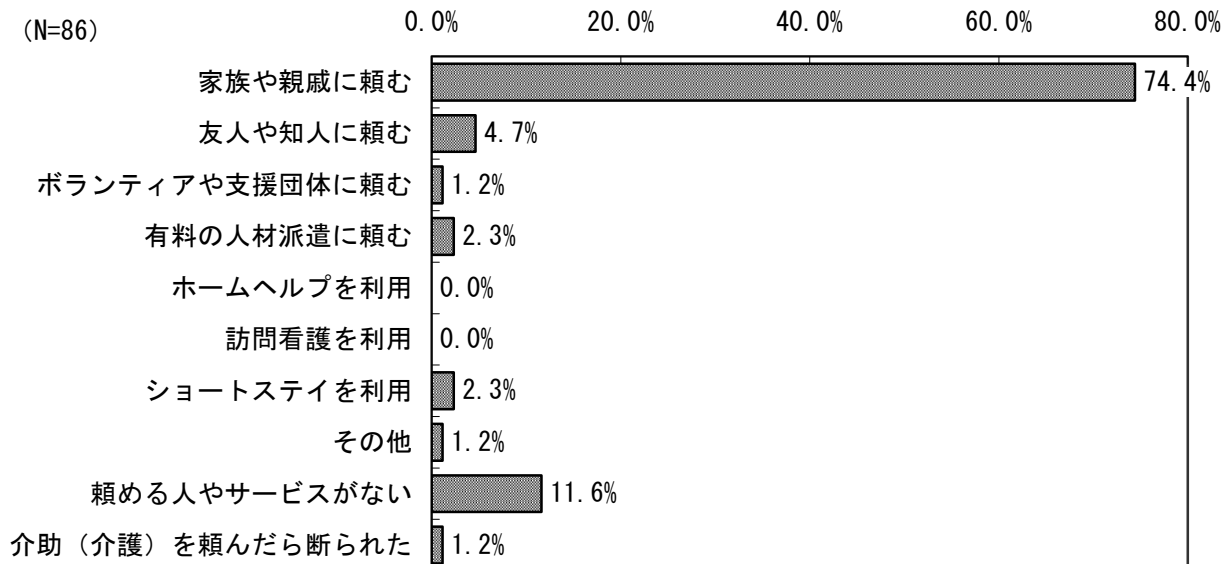
	有効回答数	心身が疲れる	自分の時間が持たない	大きな経済的負担が	10分仕事にできない	その他	困っていることではない	
全体	113	51.2%	36.0%	19.8%	40.7%	3.5%	15.1%	
介助者年齢	20～29歳	1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	30～39歳	19	47.4%	31.6%	21.1%	36.8%	10.5%	21.1%
	40～49歳	47	57.4%	40.4%	21.3%	44.7%	2.1%	14.9%
	50～59歳	4	50.0%	25.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
	60～69歳	1	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
グループ別	療育手帳所持者	46	56.5%	39.1%	21.7%	47.8%	4.3%	10.9%
	身体手帳所持者	17	41.2%	35.3%	23.5%	41.2%	5.9%	17.6%
	手帳重度者	26	46.2%	42.3%	15.4%	53.8%	3.8%	11.5%
	手帳不所持者	23	52.2%	26.1%	8.7%	21.7%	0.0%	17.4%
	発達障がい	58	58.6%	34.5%	22.4%	41.4%	3.4%	13.8%
	療育を受けていない人	14	42.9%	35.7%	14.3%	35.7%	0.0%	35.7%
要介護家族あり	15	73.3%	66.7%	40.0%	80.0%	6.7%	0.0%	

(3) 主な介助者が一時的に介助できなくなった場合の対応

問 83 病気や事故、休養などで一時的に介助（介護）できなくなった場合、どのように対応していますか。（あてはまるものすべてに○）

主な介助者が一時的に介助できなくなった場合の対応をみると、「家族や親戚に頼む」が74.4%で最も多くなっています。

■図表：主な介助者が一時的に介助できなくなった場合の対応（複数回答）

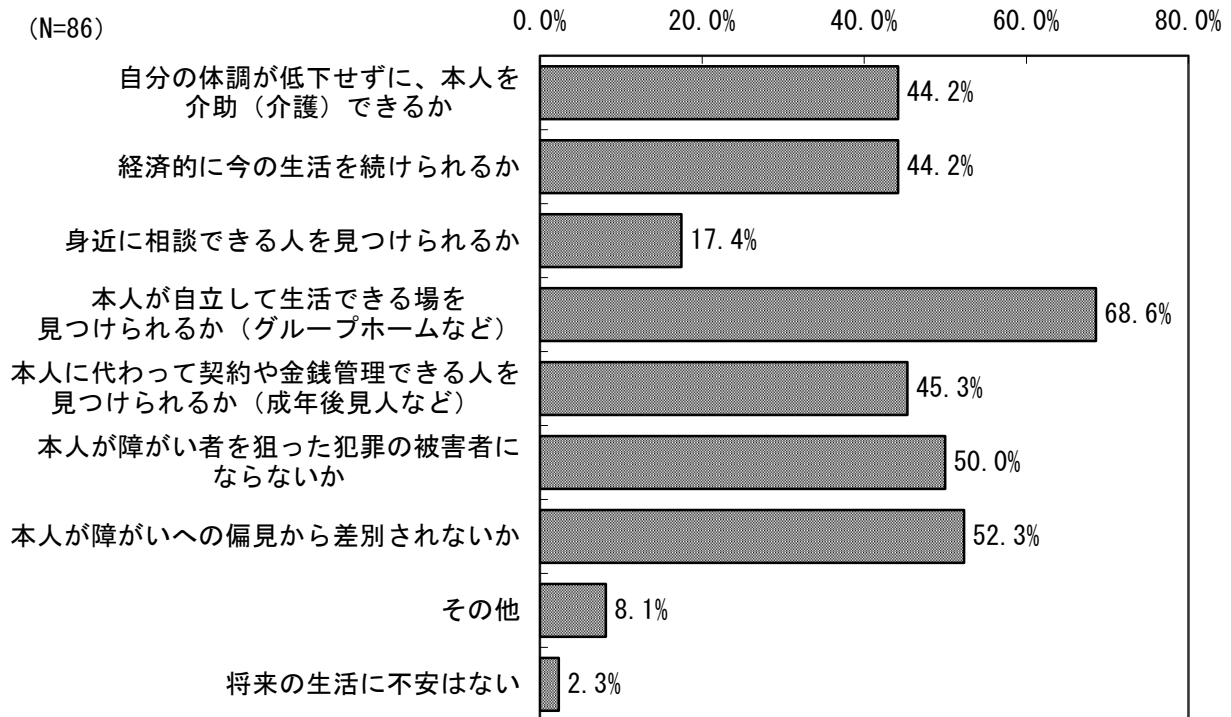


(4) 将来の生活における不安

問 84 将来の生活において、どのような不安がありますか。(あてはまるものすべてに○)

将来の生活における不安をみると、「本人が自立して生活できる場を見つけられるか(グループホームなど)」が68.6%で最も多く、次いで「本人が障がいへの偏見から差別されないか」(52.3%)、「本人が障がい者を狙った犯罪の被害者にならないか」(50.0%)となっています。

■図表：将来の生活における不安（複数回答）



■図表：将来の生活における不安（複数回答）

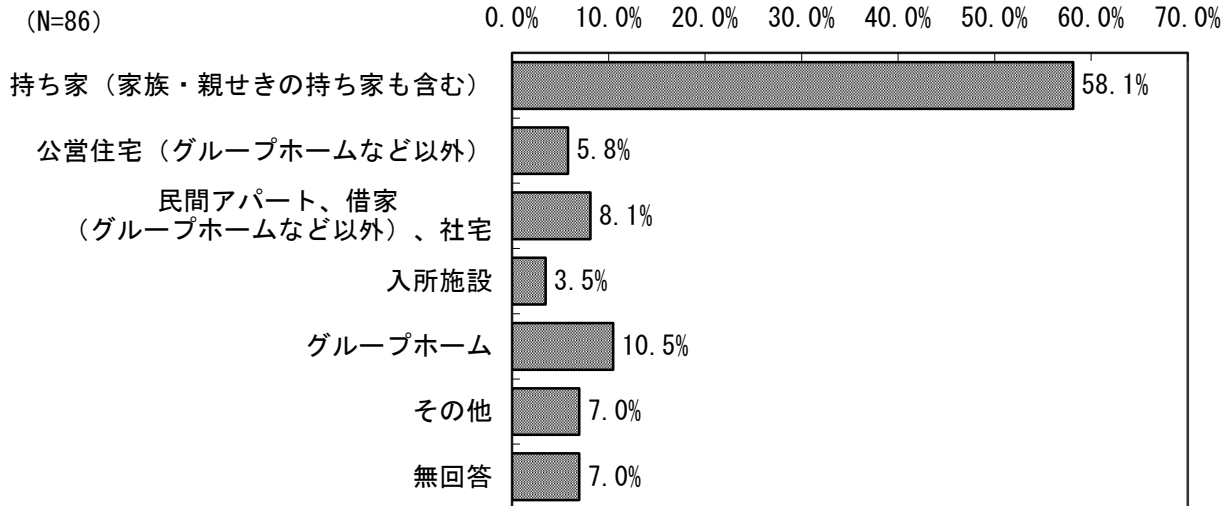
	有効回答数	本人の体調が低下せずに、本人を介助（介護）できるか	経済的に今の生活を続けられるか	身近に相談できる人を見つけられるか	本人が自立して生活できる場（グループホームなど）を見つけられるか	本人に代わって契約や金銭管理できる人（成年後見人など）を見つけられるか	本人が障がい者を狙った犯罪の被害者にならないか	本人が障がいへの偏見から差別されないか	その他	将来の生活に不安はない	
全体	86	44.2%	44.2%	17.4%	68.6%	45.3%	50.0%	52.3%	8.1%	2.3%	
就学段階	就学前	11	36.4%	63.6%	27.3%	72.7%	45.5%	36.4%	45.5%	0.0%	9.1%
	小学校・小学部	39	46.2%	33.3%	17.9%	56.4%	33.3%	43.6%	48.7%	2.6%	2.6%
	中学校・中学部	16	25.0%	43.8%	0.0%	68.8%	43.8%	62.5%	68.8%	18.8%	0.0%
	高校・高等部	18	66.7%	61.1%	27.8%	94.4%	72.2%	61.1%	55.6%	16.7%	0.0%
グループ別	療育手帳所持者	46	54.3%	56.5%	17.4%	84.8%	65.2%	60.9%	60.9%	8.7%	0.0%
	身体手帳所持者	17	47.1%	23.5%	23.5%	64.7%	23.5%	35.3%	41.2%	0.0%	5.9%
	手帳重度者	26	76.9%	50.0%	19.2%	80.8%	57.7%	57.7%	57.7%	7.7%	0.0%
	手帳不所持者	23	30.4%	39.1%	13.0%	47.8%	26.1%	47.8%	47.8%	17.4%	4.3%
	発達障がい	58	43.1%	50.0%	13.8%	65.5%	48.3%	51.7%	56.9%	12.1%	1.7%
	療育を受けていない人	14	21.4%	42.9%	28.6%	42.9%	14.3%	42.9%	50.0%	7.1%	14.3%
要介護家族あり	15	60.0%	66.7%	26.7%	80.0%	60.0%	60.0%	66.7%	6.7%	0.0%	

(5) 希望する本人の暮らす場所・相手

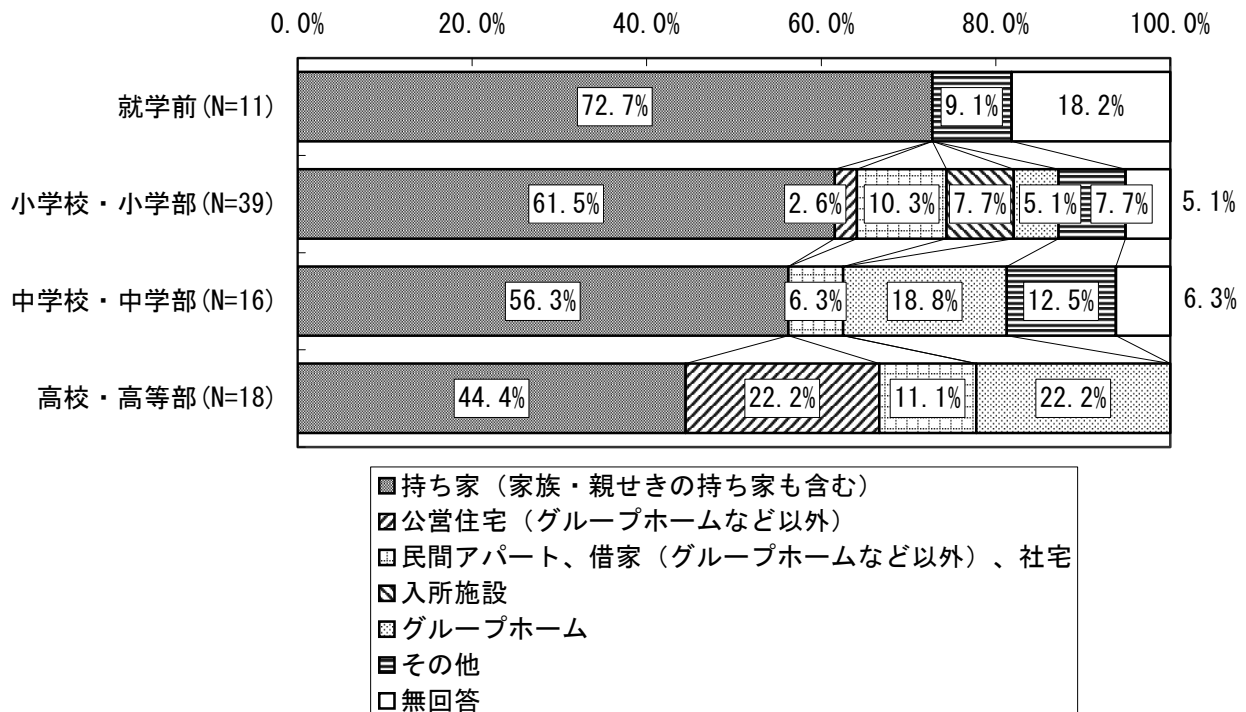
問 85 今後、お子さんがどのような暮らし方をすることを望むかをお聞きます。(1つに○)
 (1) どこで暮らしてほしいですか。(1つに○)

希望する本人の暮らす場所をみると、「持ち家（家族・親せきの持ち家も含む）」が最も多くなっていますが、就学段階が進むにつれて他の場所も増える傾向がみられます。

■図表：希望する本人の暮らす場所



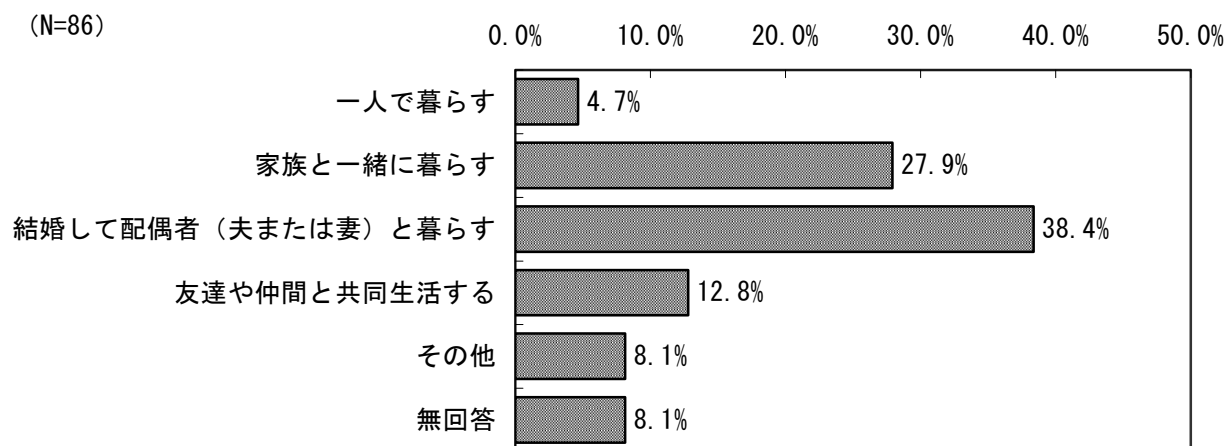
■図表：就学段階別 希望する本人の暮らす場所



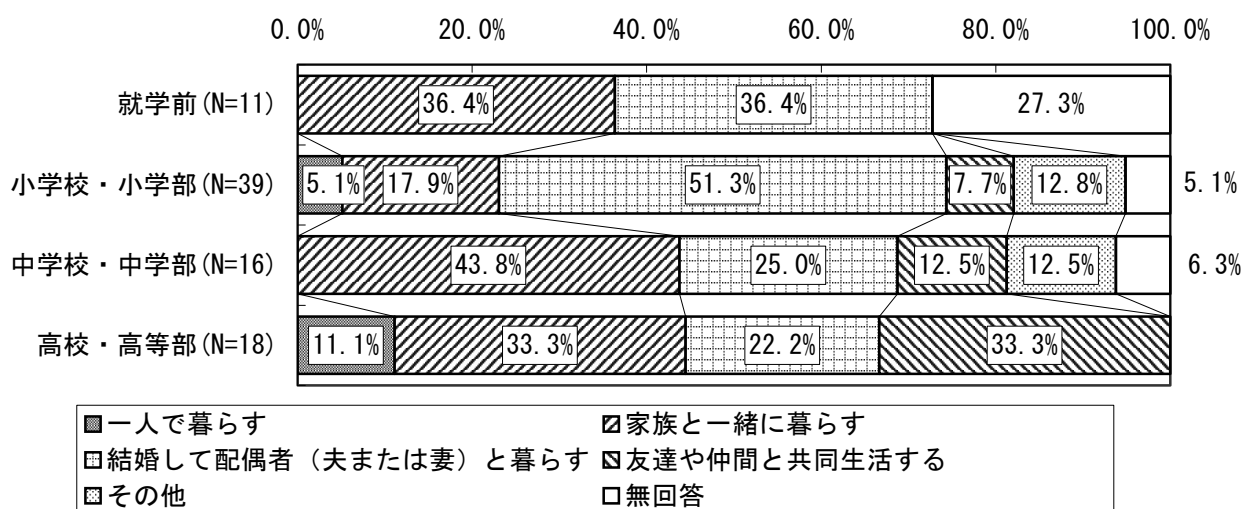
(2) 誰と暮らしてほしいですか。(1つに○)

希望する本人と暮らす相手をみると、「結婚して配偶者(夫または妻)と暮らす」が38.4%で最も多くなっています。

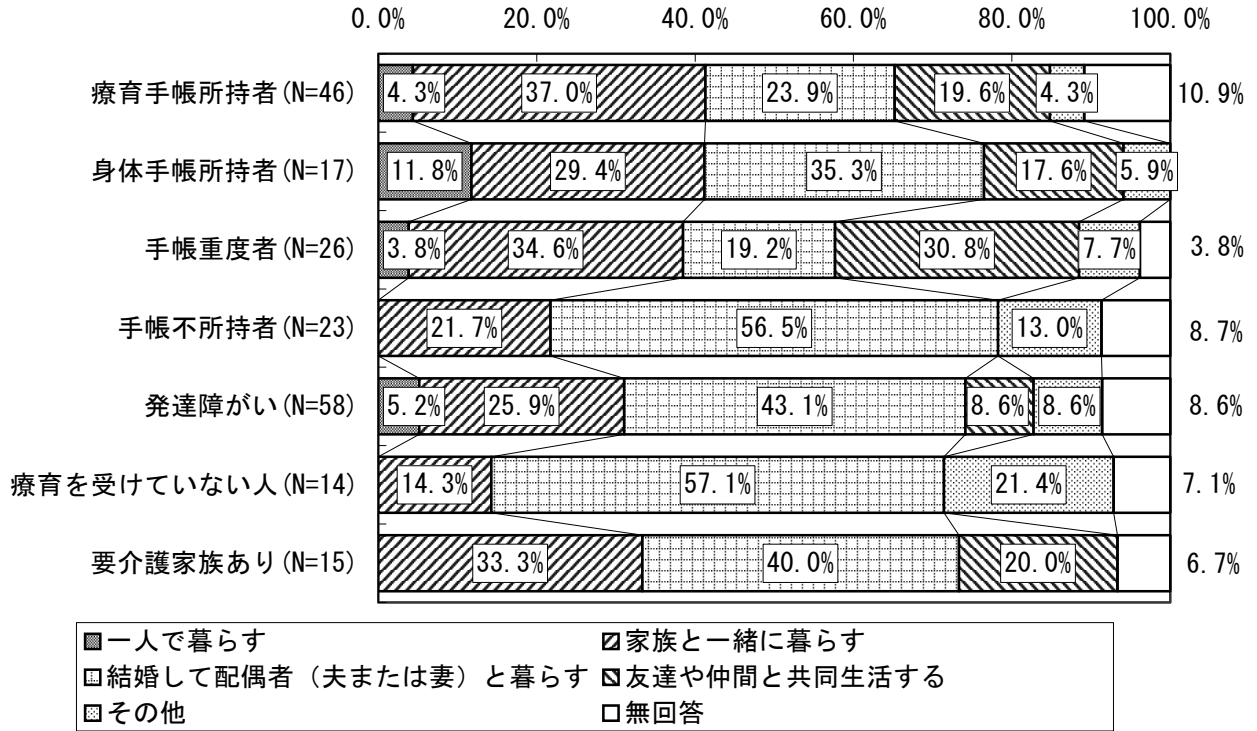
■図表：希望する本人と暮らす相手



■図表：就学段階別 希望する本人と暮らす相手



■図表：グループ別 希望する本人と暮らす相手

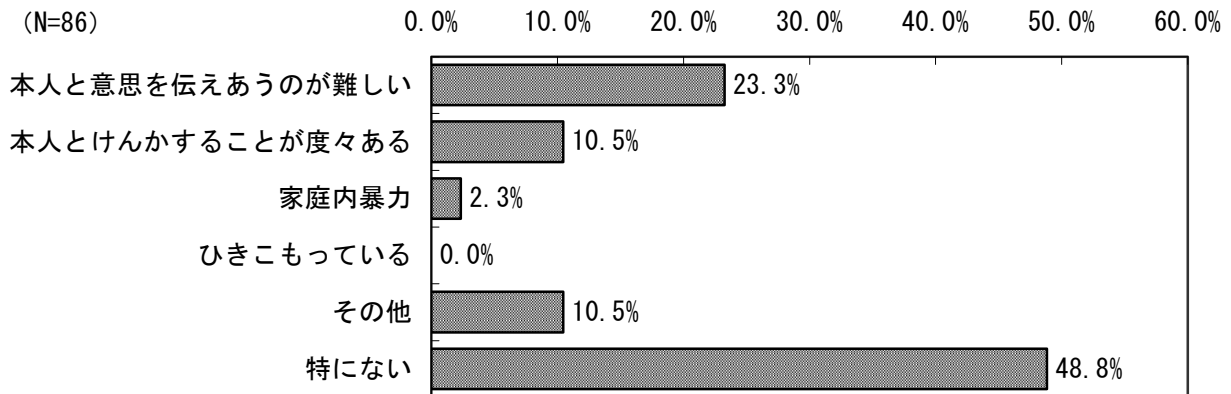


(6) 子どもとの関係で困っていること

問 86 現在、家族生活においてお子さんとの関係で困っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

子どもとの関係で困っていることをみると、「特にない」を除いて、「本人と意思を伝えあうのが難しい」が23.3%で最も多くなっています。

■図表：子どもとの関係で困っていること（複数回答）

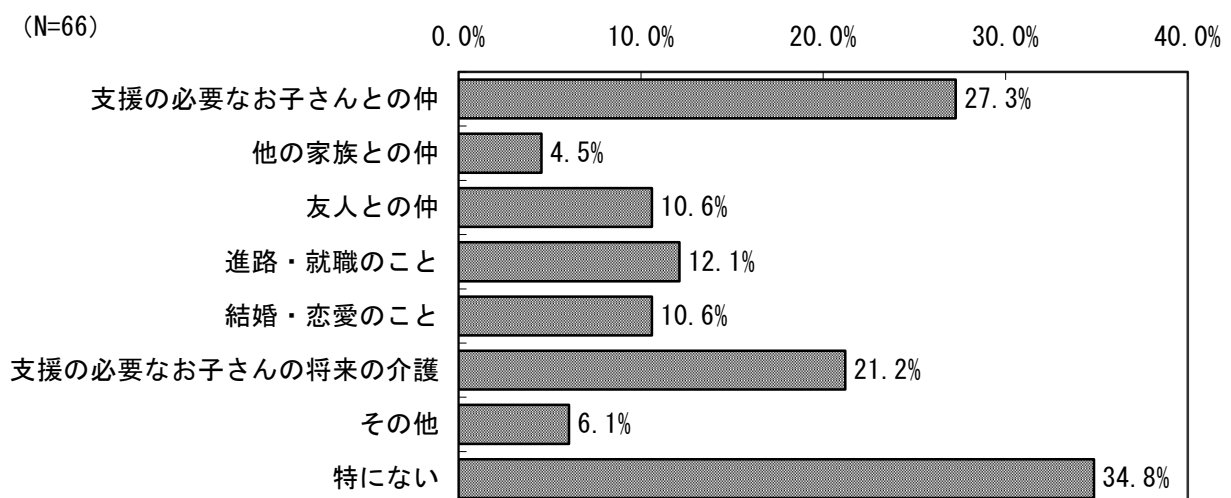


(7) 子どもの兄弟姉妹が困っていること

お子さんの兄弟姉妹がおられる方にお聞きします。
お子さんに兄弟姉妹のおられない場合には回答せずに、問 88 へお進みください。
問 87 お子さんの兄弟姉妹が、次のようなことで悩んだり困ったりしている、あるいはそのように思われることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

子どもの兄弟姉妹が困っていることをみると、「特にない」を除いて、「支援の必要なお子さんとの仲」が27.3%で最も多くなっています。

■図表：子どもの兄弟姉妹が困っていること（複数回答）



第3部 関係団体調査結果

1 調査の概要

障がいのある人の関係団体に対して、亀岡市の現状と課題や今後の意向を把握し、亀岡市の障がい福祉のニーズや課題を整理することを目的として実施しました。

(1) 協力事業所

1	社会福祉法人 松花苑
2	社会福祉法人 亀岡福祉会
3	社会福祉法人 花ノ木
4	社会福祉法人 信和福祉会
5	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
6	特定非営利活動法人 自立支援センターかめおか
7	亀岡市障害者相談支援センター お結び
8	なんたん障害者就業・生活支援センター
9	有限会社 ハーモニーケア
10	公益財団法人 関西盲導犬協会
11	特定非営利活動法人 諸星塾

(2) 協力団体

1	亀岡市肢体障害者協会
2	亀岡市視覚障害者協会
3	口丹聴覚者協会亀岡支部
4	亀岡市難聴者協会
5	亀岡市障害児者を守る協議会

(3) 協力教育・保育機関

1	亀岡小学校（通級指導教室）
2	詳徳小学校（通級指導教室）
3	南つつじヶ丘小学校（通級指導教室）
4	千代川小学校（通級指導教室）
5	東輝中学校（通級指導教室）
6	第六保育所
7	東部保育所
8	川東保育所

2 各分野についてのご意見

ヒアリング調査に先立ち、障がいのある人を取り巻く現状や課題、今後の方向性などに関する意向などをお聞きする、事前アンケート調査を実施しました。

事前アンケート調査では、障がい福祉の各分野についてのご意見(以下2-1から2-12)を求めるにあたり、まず【選択式回答】にお答えいただきました。【選択式回答】では、《選択肢》として、「第3期亀岡市障害者基本計画」に掲げる7つの基本方針に基づく各種の障がい者施策の名称(以下2-1から2-9)や、団体の課題や活動状況(以下2-10から2-12)を設定し、あてはまる選択肢を選んでいただくことにより、亀岡市全体での現状や課題の傾向を把握しようとして試みました。以下では、【選択式回答】の調査結果のグラフを掲載しています。

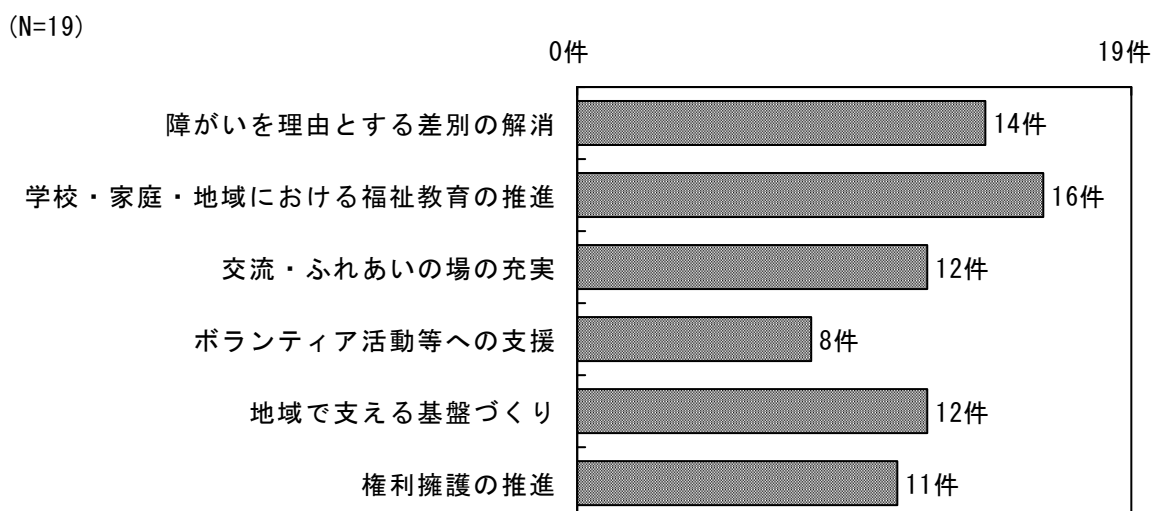
また、事前アンケート調査では、【記述式回答】欄を設け、「選択肢を選んだ理由」「選択肢にない内容の補足」「具体的な現状や問題点、課題」「今後、取り組めばよいと思うこと」などを自由にご記入いただくことにより、ヒアリング調査に先立って、関係団体の亀岡市全体に関するご意見を集約しようとして試みました。以下では、【記述式回答】の調査結果を、ヒアリング結果と合わせて掲載しています。

2-1 啓発・広報

■選択式回答：

啓発・広報分野で特に重視する施策として、関係団体の8割以上が「学校・家庭・地域における福祉教育の推進」を挙げ、7割以上が「障がいを理由とする差別の解消」を挙げています。

■図表：啓発・広報分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 障がい理由とする差別の解消

- ユニバーサルデザインの普及、文書のルビ打ち等の取組みが障がい者理解の促進に繋がる。
- イベント等の開催を通じて、差別解消の取組みが進んでいると感じる。
- うつ病等の疾患への理解は進んでいる。
- 「発達障がい」の話題はよく取り上げられるが、統合失調症はそこまで至っていない。一般の人には統合失調症についてのイメージが掴みづらいが、誰しも統合失調症になる可能性がある。その事を10代、20代の若い人に知っていただき、理解を深めてもらいたい。
- ここ数年の間に市民の意識が変わってきたという感じがある。
- 白杖をもって歩いていると、気遣いしていただける。
- 何かお手伝いしましょうかという声かけをしてもらえる機会が増えてきている。
- ヘルプマークの効果も公共交通利用時等に感じる。
- まだまだ合理的配慮の理念は浸透していないと思う。どういったことが差別なのか、当事者も市民も分かっていない。
- 啓発の取組みは単発の事業に加え、継続的な事業が必要。
- 行政の財政がしんどくなればなるほど、障がいのある人だけ何故優遇されるのかという意識が芽生え、逆差別が起こる。障がい者に係る各種制度の主旨を行政がきちんと説明できるようにしてほしい。
- 街に出れば障がいのある人が普通に歩いているという状況を作らないといけない。
- 亀岡市で盲導犬の入店を断られたという話を聞いたことはない。
- 障がい者へのあらゆる面でのバリアフリー化は不可能でも、障がいや病気に対する他者の恐怖感を緩和することは可能。
- 行政が2014年に日本が批准した障害者権利条約の内容を広く学ぶ機会、学習会の企画を通じて取組みを推進することが大切だと思います。
- 駅から事業所まで通所される道中で通行人から嫌な言葉をかけられることもあると聞く。
- 障がい者理解が進んでいるかどうかを図る基準は分からないが、まだまだ理解は進んでいないと感じる。
- 日々障がい者とふれあう機会の無い多くの一般市民は障がい者は怖いという意識があるのではないかと感じる。特に精神障がいや自閉症の特性に対する理解が不十分だと感じる。
- 社会全体に合理的配慮という考え方が浸透していないように思う。
- 「知らない」ことが「怖い」などの偏見・差別につながってしまう。
- 精神科から退院された人に「何で帰ってくるの？」という視線が注がれているように感じる。
- 精神障がいの方は怖いという偏見があるように感じる。
- 年配の方の中にはまだ障がい者に対する偏見を持っている方もいて、「あの人と付き合ったらあかん」、「あの人とはしゃべるな」ということを言われる方もいると聞く。
- 手話言語及び障害者コミュニケーション条例の具体化と予算の充実。

(2) 学校・家庭・地域における福祉教育の推進

- 通常学級と特別支援学級（支援学校）が各々の地域で交流を図る事業（地域学校）が実施されているが、夏の猛暑の時期に実施していることや、地域によっては支援学級（学校）通学者がいないこともあり、年々規模が縮小している。こういった就学期の取組みは重要であり、地域学校の取組みを推進してほしい。
- 保育所では特別な支援を必要とする園児もそうでない園児も一緒の環境で保育をしており、支援が必要な子には周りの園児が自然と配慮や手助けをするような空気が醸成されている。保護者もその様子を見ることで、障がい児者への理解が自然な形で進んでいるように感じる。
- 特別な支援が必要な子ども達もそうでない子ども達も一緒に保育しているので、自然と子ども達に「守ってあげたい」という意識が醸成されている。敢えて大人から子ども達に特別な支援が必要だということを伝えてはいない。思いやりの心が自然と芽生えているため、将来社会に出た時に自然と接することができるのではないかと。
- 地域レベルで難聴者への理解が進めばよい。
- 補聴器を取り扱う店舗にもヒアリンググループについての理解を深めてほしい。
- 聴覚障がいを抱える人は手話以外にもコミュニケーション手段があるということを教育の現場で伝えてほしい。
- 一般の人は聴覚障がいを抱える人への配慮の仕方が分からないのではないかと。
- 職員の研修を通じて、障がい児者への理解は深まっている。
- 障がい者への理解の取組みについては、保護者への研修会を開催したり、差別解消に係る講演を聞いてもらったりしている。
- 精神障がいについては身体・知的の障がいのように学校での学習機会が無い。学校の福祉学習の場で精神障がいを抱える人の発表機会を設けてほしい。
- 福祉教育を通じて啓発が進んでいる。
- 福祉教育に力を入れるべき。
- 市内小・中学校で講演させていただいており、子ども達には関西盲導犬協会の存在が浸透しているように感じるが、大人はまだそこまでには至らない。
- 昨年秋の生涯学習市民講座で盲導犬訓練士の多和田氏の講座があり、非常にたくさんの方が来られていた。
- 小学校で福祉作文を実施されており、低学年のお子様の作文は障がいに対する率直な意見が聞ける。
- 福祉センターのような施設でワンストップ型の相談窓口ができればよい
- 早期の福祉教育の実施が障がい者差別解消には重要。小学校低学年なら障がいのあるなしに関わらず一緒に過ごせるが、福祉教育が実施されないと小学校高学年になるにつれ偏見が芽生え始める可能性がある。
- 小、中学校、高校での福祉体験（手話）による啓発、手話サークル（四季の会）との連携、亀岡市社会福祉協議会のバックアップ。

(3) 交流・ふれあいの場の充実

- 市の成人式に丹波支援学校卒業生のブースがあれば、支援学校の卒業生が参加しやすいのではないかと。
- 「百聞は一見にしかず」で、まず交流の場が必要ではないかと思えます。特に精神の人は障がいが見えにくいという点で、病気のイメージが一人歩きしているところがあるため、実際に関わる中でその人自身のしんどさや個性を知ってほしいと思えます。そのためにも精神障がいを抱える人に関していえば、体験談を発表する場があるというのは本人の自信にも繋がり、啓発にもなると思えます。
- ヒューマンライブラリーの取り組みを推進し、1対1で障がいを抱える人の話が聞けるような場をつくってほしい。
- 交流サロンに地域の人が5年くらいかかってやっと来てくれるようになった。
- 高齢者のサロンに障がい者の人も遊びにいけるような仕組み作りが必要。
- 毎年ハートフェスタを開催しているが、啓発事業をしても一般の人には浸透していないと思う。
- 視覚障がいにおいては、亀岡市視覚障害者協会とそれを支えるボランティアの方々があるべき活動をしておられると思えます。3「交流・ふれあいの場の充実」については「市民福祉のつどい」等で、当事者の方々による更なる情報発信がなされるとよいのでは、と思えます。
- 障がいのある人もない人も共にお互いの理解を深め合うことが大切だと思えます。その為にも福祉コミュニティー会館（サロン）のような建物やそこに行けば全ての情報が得られるような場所づくりが必要だと思えます。

(4) ボランティア活動等への支援

- 視覚障がいを抱える当事者として、福祉学習の講師に呼んでいただいている。
- 点訳ボランティアの確保が必要と感じるが、これからの時代はボランティアにも報酬が必要になってくるのではないかと。
- ボランティアは活発になっている。
- 長年亀岡市に住んでいる人でも盲導犬協会の存在を知らない人もいる。盲導犬協会の活動実績・内容を知らない人も多い。
- ろう教育を十分に受けられなかったろう者（高齢中心）の学習保障と手話コミュニケーションの場の継続（さんさん広場など福祉センター事業）。
- 手話通訳をする人の高齢化問題とコミュニティーづくり。

(5) 地域で支える基盤づくり

- 地域によっては作業所が運動会を実施する際に自治会がテントを貸してくれる。こういった形で地域との連携が深まり、障がい者理解が進んでほしい。
- 民生委員の方々に障がい者への理解を深めてほしい。高齢者ばかりに注目が集まりがちになるが、障がいを抱える人の状況も理解し、積極的に関与をしてほしい。
- 作業所においてペットボトル（蓋）の回収をお願いしている。
- 事業所として地域への情報発信が遅れていると思う。

- 事業所と自治会との交流により合理的配慮が進んでいる。
- グループホームを作る時、地価が下がる等の理由でうちの近所だけはやめてほしいと言われる。いわゆる総論賛成、各論反対の状況である。
- 数年前のグループホーム建設時には障がい者に対する偏見もあり、周辺地域の方から猛反対を受けた。

(6) 権利擁護の推進

- 権利擁護は待ちの状態。相談内容が多岐に渡っている。
- 福祉センターのような施設でワンストップ型の相談窓口ができればよい。
- 社協の権利擁護事業はニーズが多すぎて、申請してから2～3年かかる。即応性がない。

(7) 支援の必要な子どもの増加への対応

- 特別な支援を必要とするお子さんの人数が増えている。
- 医療機関の勧めで私立幼稚園から公立保育所に転園されるお子さんがいらっしゃる。
- 支援を要するお子さんの民間幼稚園等での受け入れ体制が整わないという話を聞く。
- 人員不足もあり、特別な支援や、グレーゾーンのお子様が増えている中きめ細やかな対応が難しいが、できる限り保育所での受け入れを進めていきたいと考えている。
- 小学生の時はクラスも少人数で問題なく過ごせていたのが、中学生になった途端生徒数が増え、環境が大きく変化したことにより上手く学校生活が送れなくなってしまった事例もあると聞く。

(8) 啓発・広報に関わる施設や制度の整備

- JR 駅舎内で夜の遅い時間帯に、乗車券と ICOCA の併用をする際、無人駅の場合難聴者は誰にも尋ねることができない。
- 亀岡市総合福祉センターをよく利用しているが、もっと他にも活動の場があればよい。
- 昨年自治会の組長の役があたり、会議の際は通訳を頼んでいるが、ヒアリンググループがあればなお良い。
- ヒアリンググループを手軽に借りられる仕組みを作してほしい。
- 中途失聴の人は口話は難しいので、ヒアリンググループ、筆談で補う必要がある。
- 会議に参加しても拡大文字の資料が無かったり、点字資料が無かったりする。
- 協会の会報の文字のフォントは視覚障がいを抱える人に配慮し、14ポイントにしている。
- タクシー乗車時、車椅子の人は他の人と同じ料金では乗れない（料金がプラスされる）。

(9) 啓発・広報に関わる障がいの特性

- 精神の領域は障がいと医療の境界が曖昧。
- 視覚障がいを抱える人でも50年前は点字が読める人が多かったが、現在は中途失明等人生半ばで視覚障がいを抱える人が増えており、生まれつき視覚障がいを抱える人は数%程度である。
- 点字の読み書きができる人が減ってきている。
- 家族だから十分に障がいの事を理解している訳ではない。

(10) その他（意見・要望など）

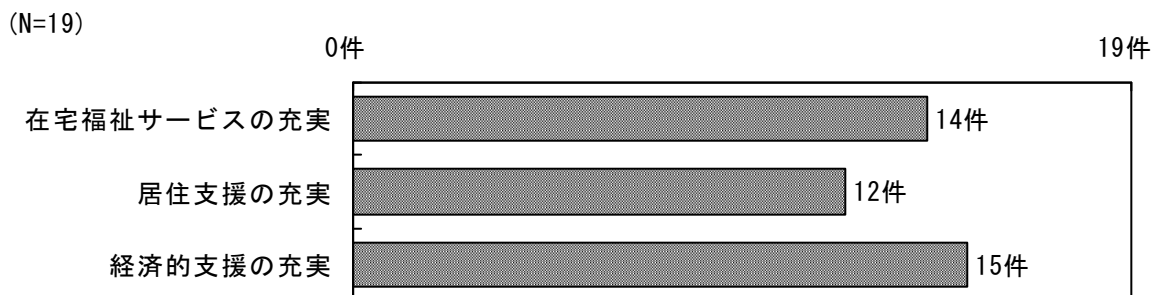
- 全ての面で更なる充実が必要と思います。
- 亀岡市障害者基本計画及び亀岡市障害福祉計画において位置づけされている各施策を行っている。
- 毎年事業を実施しているが、法人の中でマンネリ感もある。大切な取り組みには間違いないので今後も引き続きやっていきたい。

2-2 生活支援

■選択式回答：

生活支援分野で特に重視する施策として、関係団体の約8割が「経済的支援の充実」を挙げ、次いで「在宅福祉サービスの充実」が挙げられています。

■図表：生活支援分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 在宅福祉サービスの充実（全般）

- 視覚障がいを抱える人は、家の汚れ具合が分からない。お風呂や水回りのカビに気づかないこともある。
- 南丹市の事業所を利用されている人も多い。
- 日中から夜間にかけての全ての時間において、見守りも含めて途切れることのない支援の充実が必要だと思います。
- 情報が不足しがちで、高齢のろう者で単独生活されている人は孤立しやすい。

(2) 在宅福祉サービスの充実（訪問系サービス）

- ヘルパーの不足により、希望してもすぐに派遣されないという現状を耳にします。
- 重度障がいの人の夜間支援も必要。
- 重度の人ほど訪問系サービスが受けにくい（社会資源が足りない）。

(3) 在宅福祉サービスの充実（日中活動系サービス）

- 事業所から帰ると家にひきこもったままという人も多い。
- 在宅福祉サービスに関して、例えば、支援学校の卒業生のうち、軽度の生徒は京都市内の事業所を選択するケースが増えており、重度の障がいのある生徒、行動障がいのある生徒等は亀岡市内の事業所を選択するということが近年見られる。そうした中、生活介護事業所の定員が一杯の状態になっており、B型事業所で生活介護タイプの利用者を受け入れるような状況が生まれている。
- 生活介護事業所が亀岡市内で数が限られている。

- 生活介護の利用者は特性の幅も広く、職員が疲弊している。
- 生活介護の利用者に退所を求めるケースもあり、その後の受け皿もないことから解決に繋がられない。
- 在宅から福祉センターの事業（さんさん広場や趣味の講座等）に参加するにあたっての送迎サービスがあれば要望したい。また、手話言語でコミュニケーションできる日中活動系のデイサービスがあればいい場となる。

（４）在宅福祉サービスの充実（相談支援）

- 相談支援機能が件数対応に追われていて、本来のニーズ支援ができていないと思います。
- 相談支援が一番大事だと思うが、現実には相談支援の件数対応に追われており、個々寄り添った相談支援ができていない。制度上、全てのサービス利用者に相談支援を入れることになっているが、自分でサービスを選んで利用できる人もいるように思う。

（５）在宅福祉サービスの充実（子ども・保護者への支援）

- ガイドヘルパー利用時、目的地までの公共交通の乗継ぎがスムーズにいかない地域の場合、子どもとヘルパーを乗せて自分の車で目的地に行かなければならないようなケースがある。そのようなケースの場合、制度上ヘルパーが車に乗車している間はサービス提供時間と見なされないため、ボランティア扱いとなる。亀岡の地域性を考慮しガイドヘルプの制度運用について柔軟な対応をしてほしい。
- 重度の行動障がい等で子どもから目が離せない保護者の精神的負担を軽減できるよう、ヘルパーや一時預かり等のサービスを気軽に利用できるようなになれば良いと思う。
- 共働き世帯が増えているため、経済的な事由で親が働かなければならない時は、事業所としてお子様を預かることはある。
- お子様の一時預かりのニーズが高いが、障がいを抱えるお子様の受け皿が限定されている。
- 重度の自閉症の子は支援が難しいが、重度の自閉症の子の行き場も確保してほしい。
- 亀岡市の独自ルールなのか分からないが、児童発達支援のサービスが週1回しか利用できない。個別の事情に応じて必要な時期に必要なサービスを提供できるような柔軟性が亀岡市にほしい
- 放課後等デイサービス事業所が少ない。国のガイドラインに沿った療育支援に市として取り組むべき。

（６）在宅福祉サービスの充実（地域生活支援事業）

- 視覚障がいを抱える人が行った事のない所に行く時はガイドヘルパーが必ずいる。
- ガイドヘルパーを常にご利用することができないから盲導犬を使っている人もいるが、盲導犬が目的地まで誘導してくれるようになるまでには訓練がいる。毎日違うところに行く人には不向き。また、盲導犬の世話ができる人でなければ利用は難しい。
- 盲導犬は動きが早い。
- 盲導犬は餌代が高く、餌代を補助している自治体もあると聞く。
- 日中一時支援をしている事業所に進路相談がくる。働く力がまだついていない人の日中の居場所を市町村事業で補わないといけない状況となっている。

- 生活介護の事業所が満杯である。日中一時支援は本来一時的に利用するサービスであるはず。日中一時支援事業が国の制度の肩代わりのような状態になっている。地域にあるボランティアサロンが増えて日中一時支援の役割を担っていけるようになればよいと思う。
- ボランティアサロンへの補助の充実等を検討してはどうか。
- 移動支援の充実に努めてほしい。肢体障がいを抱える人はイベントや催し物に行く方法が無い。特に僻地では公共交通が無く、昼間の催し物に行くとすると、朝に出発し、夜に帰宅するという一日仕事になる。また、肢体障がいの人は停留所に行くことすら難しい。

(7) 居住支援の充実

- グループホームの少なさゆえに一人暮らしの選択の幅が狭められていると思います。
- 公営住宅のグループホームへの活用に取り組んで欲しい。
- 精神疾患を抱える人は物音が気になる方も多いので、アパート形式の一部屋一人のグループホームがあればよい。
- 亀岡市は精神科の病床が無いので、グループホームがあればショートステイ的な役割を担えるのではないかと。
- まだまだ生活の場が充実されておらず、高齢の親から自立できない当事者が多いと感じています。
- グループホームは一定数必要であるが、一つのステップアップであると考えべき。グループホームで生活する中で、アパート暮らしが出来る人も出てくるのではないかと。
- 市の空き屋を借りてシェアハウスをしてはどうか。そうすれば、二人で一人のヘルパーを利用するような仕組み作りもできる。
- 生活介護の利用者から重身型グループホームをつかってほしいという要望があるが、人の確保が出来ない。市のサポートがほしい。
- グループホームが必ずしも障がい者が望んでいる生活支援の在り方という訳ではない。

(8) 経済的支援の充実

- 他の障害者手帳ではバスが半額になっているが、精神障害者手帳では半額にならない。障がい種別で分けずにどの障がいでも半額にしてほしい。
- 盲導犬はそれを使用する視覚障がい者の社会参加をサポートするものですが、その枝葉、特に医療費にはそれなりの費用がかかり、当協会でもその一部助成を行っております。亀岡市様からは、盲導犬使用者に対し、盲導犬の取得にかかる経費を助成いただいておりますが、盲導犬使用にかかる継続的なサポートをご検討いただけましたら幸いです。
- 宇治市は盲導犬のフード代を利用者に支援しているので亀岡市も支援してほしい。
- 盲導犬導入時に市から費用の補助（3万円）いただいているが、盲導犬の飼育費には年間10万円くらいは必要となる。そのため、利用者は月1万円くらいの積立を行っている。

(9) 生活支援に関わる保健・医療の充実

- 昨年からは保育所で医療的ケアのお子様を受け入れているが、たん吸引が頻繁に必要な状況であり、常に看護師の付き添いが必要となる。保育所に来られる前は保護者が昼夜問わずたん吸引を行っており、夜も熟睡されることがないと聞いている。入所されてからは、保

育所にいる間、体が休められる。仕事もできるようになった。昨年は医療的ケアの看護師さんの業務配分が完全ではなく、休憩時間の代替の職員の配置が難しかった。今年は二人の看護師で対応しているが、人員確保が課題となっている。保育所で受け入れている間にも長期入院や手術の可能性もある。体調を崩されることも多い。そういった緊急時に対応してもらえるようなサービスがあれば保護者の人の負担も軽減される。保護者はお子様の事で四六時中気を張っており、遠方に出かけられない。勤務場所もお子様の事もあって保育所近くで勤務されている。

- 医療的ケアが必要なお子様の保護者は住んでいる地域の小学校へ行かせたいという思いを持っている。学校のフォロー体制を期待したい。
- 医療的ケアのお子様のケアに係る費用でも実費負担を伴うものもあり、負担軽減策があればよいと思う。
- 医療的ケアの子を一人受け入れるとその子に付きっ切りになり、次の子を受け入れられないと聞く。
- 医療的な面からも緊急時にかけつけてくれる等の対応ができるようになればよい。

(10) 生活支援に関わる人材の確保・育成

- 共同雇用センターでヘルパーを雇う仕組みを考えてはどうか？
- ニーズがあっても人（支援者）がいない。
- 登録ヘルパーは職安で募集がかけられない。
- 泊まりできてくれる女性職員がいない。
- 施設も不足しているが、人材も福祉業界の3Kイメージのため、不足している。

(11) 生活支援に関わる高齢者福祉・児童福祉等との連携

- 地域の子ども食堂の中に高齢者や障がい者が入っていける仕組みがあればよい。
- 高齢のデイサービス事業所に手話通訳士をおいてほしいと要望していたが、叶わなかった。
- 障がいのある高齢者が優先的に入れる施設があればよい。

(12) その他（意見・要望など）

- 大河ドラマ館が視覚障がいを抱える人でも楽しめるよう、光秀の等身大の像や音声情報等があればよい。
- 行政も予算に縛られて、市独自の施策が展開できていないのではないかと疑問を持ちます。
- 小さな居場所をいっぱい作ることが必要。
- 社会福祉協議会がすきまを埋めるような役割を担ってほしい。
- 「住み慣れた地域で～」とキーワードがよく用いられるが、市外から来る人も温かく迎える姿勢が必要だと思う。
- 当センターでは現在23名の人にご利用いただいている。ご利用期間も長く、ご家族や関係機関などと連携しつつ支援している。また、様々な制度などを利用されつつ在宅での生活を維持されていると思う。
- 現実には辛うじて家族の送迎等の協力があって福祉的な支援に繋がっている状況が、少子高齢化で困難になります。特に別院地域、西部地域での交通手段支援を考えなければならな

い。

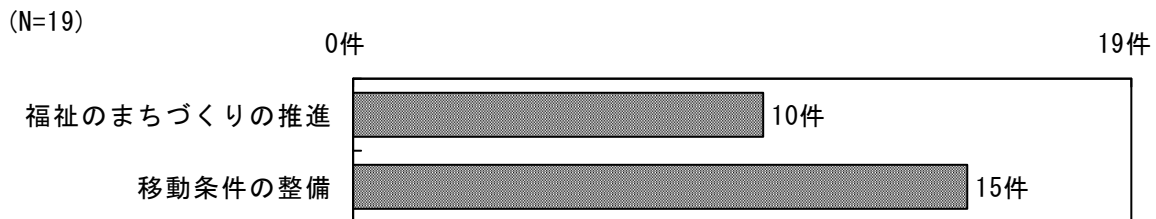
- 家族や親族のつながりが途絶えた障がいのある人を半年間にわたり通院、入院、そして在宅医療支援を行ってきました。その方の病死の際には葬儀まで執り行いました。障がいのある人の疾病、高齢化による多様な支援が必要になるなか、それに対応すべき仕組みが必要だと思います。
- 障がいを抱える人からの SOS があればすぐに飛んでいける仕組み作りが必要。
- 制度に障がい者が合わせにしているような実態がある。
- 海外ではパーソナルアシスタントを配置し、個々の障がい者を支えている国もあると聞く。
- 事業所を立ち上げるにしても市街化調整区域、消防法の課題、地域住民の理解等の問題がある。
- 施設不足の解消のため、空き家バンクを活用できるよう、検討いただきたい。
- 障がいの重い人ほど福祉サービスの必要性が高いが、使える資源に限りがある。
- 社会全体で「できることは家族と協力しやってほしい」という自助を求める流れになりつつある。

2-3 生活環境

■選択式回答：

生活環境分野で特に重視する施策として、関係団体の約8割が「移動条件の整備」を挙げ、5割以上が「福祉のまちづくりの推進」を挙げています。

■図表：生活環境分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 福祉のまちづくりの推進（全般）

- 施設が老朽化しており、保育所のスタッフでスロープを作成した。
- 車椅子が入れるトイレが保育所にはない。
- お知らせモニターなど、まちの情報が目で見て分かるようなツールが街中にあればよい。
- 保育所にはスロープは設置されている。段差もあまりない。
- 過去に車椅子のお子様を保育所で受け入れた実績があるが、身障者用トイレが無く、狭い。
- 保育所の敷地内に障がい者用駐車場が確保できておらず、駐車場が狭い。
- 特別な支援を必要とするお子様の気持ちをクールダウンさせる場所が少ない。
- 保育所で車椅子のお子様を受け入れる際は、開閉ドアのレールをフラットにし、段差を解消してほしい。

(2) 福祉のまちづくりの推進（道路など交通環境の整備）

- 道路の案内表示等を充実してほしい。
- 20年前と比較し、道路が整備されている。
- 表面がフラットになっている歩道のタイルは雨天時すべりやすい。転倒防止策を講じてほしい。

(3) 移動条件の整備（全般）

- コミュニティバス等の乗車時に、収受される運賃が違う時がある。知的障がいを抱える人が混乱しないよう、統一的な対応をしてほしい。
- 聴覚障がいを抱える人で、バスをよく利用されている人がいるが、バスの本数があまりないと言われている。
- 精神障害者保健福祉手帳所持者についても、バス乗車時の半額割引を適用してほしい

- 亀岡は公共交通網が整備されている方だと思う。
- ふるさとバス・コミュニティバスは児童の通学支援の目的もあると思うが、ふるさとバスについては土日は平日の半分くらいの本数しか走っていない。平日並みの本数走らせてほしい。
- 福祉タクシー制度は移動手段にタクシーしか使えない障がい者がいることから出来た制度。今ではガソリン券としても使えるようになっているが、障がい者の自動車税の減免制度等もあり、平等感が崩れているように思う。
- 高齢者と障がい者の移動手段の確保を同時に進めてほしい。
- ガイドヘルパー、同行援護を希望する人が多い。
- 障がいの特性上、バスの到着時間に合わせるのが難しい人もいるので、移送ボランティアの活動が活発になればよいと思う。
- 交通網の整備が進んでいない地域では無償での福祉運送も必要。
- 制度上、車にヘルパーを乗せて移動することができない。
- 山間地等でのボランティア移送に注力してほしい。
- 移動支援の面では亀岡市は整備されている方だと思う。
- 京都市内の盲導犬ユーザーの人が、亀岡駅からガレリアかめおかに行く途中、誰かに道を尋ねようと思っても人が歩いていないと言っていた。その時、亀岡は車優先のまちというイメージを持ったとのこと。
- 京都市内と比較し亀岡市は自転車での行き来が少ないように感じる。自転車が行き来しているまちは盲導犬ユーザーにもやさしいまちだと思う。
- ボランティア移送は事故時の対応策が未整理であることから、現状のまま普及を図っていくのは難しいと思う。自家用車のカーシェアリングを普及していくような方法を講じるしかないのではないか。
- 一人一人の必要な支援の内容が異なるので、それに対応するのは難しいと思いますが、経済的な負担もあり、自由に移動できることは少ないと思います。低予算で障がいのある人たちが利用できるふるさとバス等も本数が少なく、特に山間地ではバスを使っただけの移動は大変難しい。
- 山間地域では支援者（家族）の高齢化により、通院等にも支障が生じている。
- 交通アクセスの悪い地域に住む障がい者にとって、移動条件の整備は急務。
- 料金も使いやすい設定が必要。
- 土日、祝日のコミュニティ・ふるさとバスの便数減は経済的な面で市外の会合、行事参加に支障がある。

(4) 移動条件の整備（バリアフリー整備の推進）

- 亀岡駅前から市役所までカラー舗装が施されれば良いと思う。道路にカラー舗装があれば、標識等の案内もいらなくなるのではないかな。
- 千代川駅のバリアフリー化を進めてほしい。
- 「移動」は大きな課題だと思います。バリアフリー化など公共交通機関に限定された内容がほとんどですが、そこにたどり着けない人たちがたくさんいることも事実です。

(5) その他（意見・要望など）

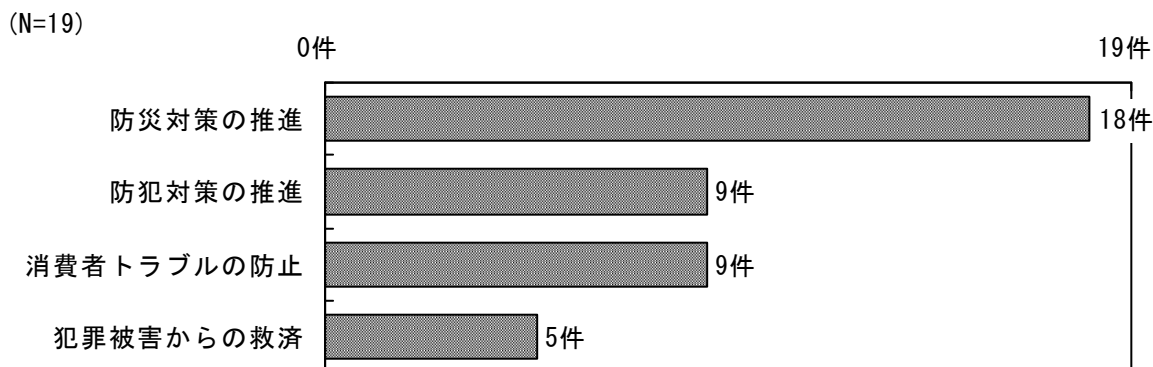
- 警察機関に障がい者に対する理解を深めてほしい。
- 京都スタジアムの中で障がいを抱える人も楽しめるイベント等があればよい。
- 京都スタジアムを積極的に活用し、福祉に関するイベント等を開催してほしい。
- 医療的ケア児の受け入れをしているが、家族の負担を更に減らすサービスがあればよいと思います。
- 視覚障がいは、情報障がいであるとともに、移動障がいでもありますので、選択肢「1. 福祉のまちづくりの推進」、「2. 移動条件の整備」共に重要かと思います。

2-4 安全・安心

■選択式回答：

安全・安心分野で特に重視する施策として、関係団体のほぼすべてが「防災対策の推進」を挙げ、約5割が「防犯対策の推進」「消費者トラブルの防止」を挙げています。

■図表：安全・安心分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 防災対策の推進（全般）

- 住んでいる環境によって支援の要否が変わる。
- LINE や Facebook 等、スマートフォンを活用した SNS でのやり取りを視覚障がいを抱える人で対応できる人は10分の1もない。
- 現状の防災対策においては、実際当事者は対応してもらえないという安心感はないと思います。
- 行政ができることは限られている。自助が必要。
- 安否確認は日頃より LINE でしている。
- 災害時は自分の施設を守ることで精一杯だと思う。
- 福祉避難所を運営できる職員が事業所にいない。
- 近くに池があり、決壊したら避難所として機能しない。
- 京都市内から事業所に通勤している職員も多く、災害時に適切な対応ができるか不安。また、子どもを抱えているパート職員も災害時は出勤できないのではないかと。
- 災害は行政だけでは対応できない。自分たちでできることは自分たちですという意識が大切。
- 日中活動の事業所は夜に災害あっても対応できないが、日中に起こる災害には対応できるようにしたい。
- 毎年のように、日本のどこかで災害による大きな被害が報じられるようになった今、周囲を山々に囲まれ、保津川を擁する亀岡においては、やはり防災対策が一番重要かと思われます。また、選択肢「2. 防犯対策の推進」につきましても大変重要なことかと思えます。

- 一箇所の福祉避難所に避難者が集中しないように分散化させることが必要。
- 障がいのある人たちの災害時の対応・対策はほとんど整備されていません。一つの事業所や法人で災害時に出来ることは限られており、行政の先導や支援が不可欠だと思います。
- 今後防災対策には具体的な施策を考えていく必要がある。
- 水害と地震では対策も異なることから、災害別の対策が必要。
- SNS（LINE等）の活用と手話通訳者との連携（が重要）。いつどこで災害が起こるのかわからない時代になってきている。
- 避難場所での情報提供と共有、110番アプリの今後の活用（が重要）。

（2）防災対策の推進（災害前の対策）

- 特別な支援を必要とする子どもが何処に住んでいるかを地域で把握し、地縁団体、民生委員との緊密な連携のもと、災害時に地域で助け合いができる仕組み作りに取り組んでほしい。
- 親の不安解消のため、災害時要支援者名簿制度の周知を積極的に図ってほしい。
- 誰が支援対象になっているかの事前把握が必要。
- Net 119への登録の呼びかけを団体として行っている。
- 近所との日頃の付き合いも大事。
- 視覚障がいを抱える人は防災メールを登録するまでに至らない。中には携帯を持つことを不安視される人もいる。災害メールは音声で読めるので普及させるのがよいと思う。
- メール登録をサポートしてもらえよう機会を設けていただけるとうれしい。
- 町内の役員が普段から声かけをするなど、地域との連携ができていれば安心。
- 当事者団体との協定等を締結し、当事者団体が災害時のサポート体制を担えるような形になればよい。そうすれば、会員増にも繋がると思う。
- 地域を回り、支援が必要な人の把握に努めている。
- 災害が起こる前の体制づくりが重要であり、サロン活動を通じて助け合いをできる環境・体制づくりを進めている。
- 重度の肢体障がい（車椅子）の人には、事前に自宅から避難所までの距離や避難場所の希望を伺い、避難所の座席指定をしてはどうか。
- 民生委員・消防・自治会等が、支援者を事前に把握し、災害時にスムーズに避難誘導できるよう、日常の避難訓練を行うことが必要。

（3）防災対策の推進（災害時の対策）

- 災害時の避難場所として各福祉施設を解放しておく仕組みを作っておく。
- 高齢者、障がい者等の施設が災害時に福祉避難所として開設される仕組み作りを努めてほしい。
- 災害時、事業所へ利用者等の安全確認の連絡を行政から入れてほしい。
- 高齢者はスマホを持っていないので、災害時SNS等では連絡が取れない。
- 避難先での文字情報の提供や筆談ボード、また、耳が聞こえにくい人は個別におたずねくださいという案内が各避難所があればよいと思う。
- 自閉症を抱えるお子様は、予測がたたないことに不安を覚えるので保育所の避難訓練時で

もパニックになる。言葉の伝達が難しいお子さんも数名いる。そういうお子様に災害時適切な配慮がなされるかが心配。

- 自閉症を抱えるお子様が、自宅と違う避難所で知らない人達とルールを守って過ごせるかと言えば難しい。保護者は自宅で何とかしようと思われるのではないか。
- 災害時は地縁団体との情報交流等を図り、可能であれば手助けいただけるとうれしい。
- 保育所は基本女性しかいない職場なので、災害時は地縁団体等から知恵や力を貸してほしい。
- 精神疾患を抱える人は大勢の人の中に入るということにストレスを感じる人が多く、また、被害妄想を抱く人もいるので、避難所開設時は個室のブースが必要。
- 重い精神疾患を抱えながら、一人暮らしをしている人がいるが、そういう人は災害時特に不安である。
- 携帯も電話もない一人暮らしの精神障がい者もあり、非常時は連絡が取れない。
- 行政のスタッフが個々の障がいの特性まで理解して対応するのは難しいので、当事者団体は、災害時避難所でどういうサポートができるかを考えてほしい。
- 事業所が避難所になり得る施設・建物をもっているなので、使ってもらったらよい。
- 災害発生後、市からの被害状況の確認の問い合わせをいただけることはありがたい。

(4) 防犯対策の推進

- 特に知的障がいのある人たちが犯罪等に巻き込まれるトラブルが多く報告されています。本人の学びの場の設定もさることながら、見守りなど周囲の人たちの学習の場も合わせて必要だと思います。
- 犯罪被害では SNS 等の普及により、異性間での金銭的被害が起こっています。消費者トラブルと合わせて被害を未然に防止する啓発の取り組みが必要だと思います。

(5) 消費者トラブルの防止

- 聴覚障がいの方はインターホンが聞けないから来客があれば玄関を開けてしまう。色々な営業をかけられ、トラブルに巻き込まれる可能性はある。
- 精神疾患を抱えた人が、過去に消費者トラブルに巻き込まれお金を取られたことがあったと聞く。携帯での不正請求に応じたとのこと。
- 相談支援センターお結びで定期的に希望者を募り、訪問販売の人が来たらどう対応すればよいか等を教えてくれる講座を開催いただいている。そういう取り組みが定着すればよいと思う。

(6) その他（意見・要望など）

- 災害時を想定した障がい児者のリアルな実際調査をお願いしたい。

2-5 療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等

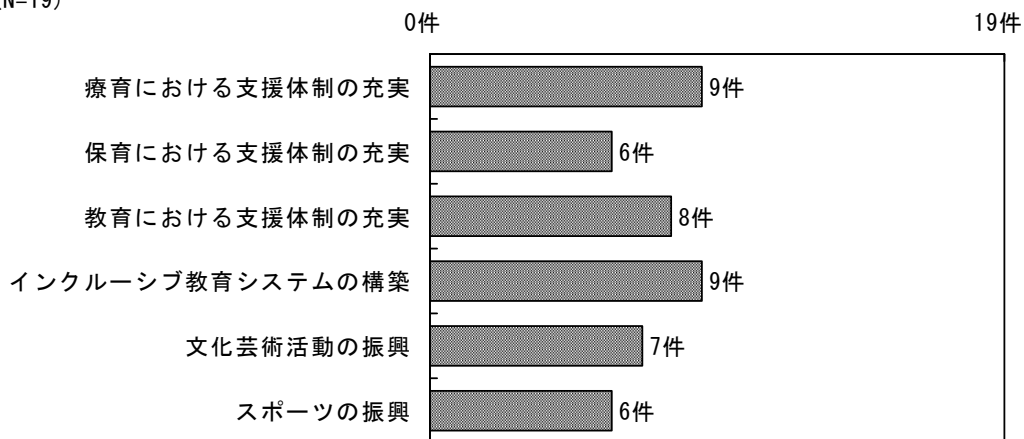
■選択式回答：

療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等分野で特に重視する施策として、関係団体の約5割が「療育における支援体制の充実」「インクルーシブ教育システムの構築」を挙げています。

また、教育機関を対象に異なる《選択肢》を設定して実施した事前アンケート調査では、教育機関の8割が「相談体制の充実」（発達相談への対応、家庭児童相談に係る関係機関との連携）を挙げています。

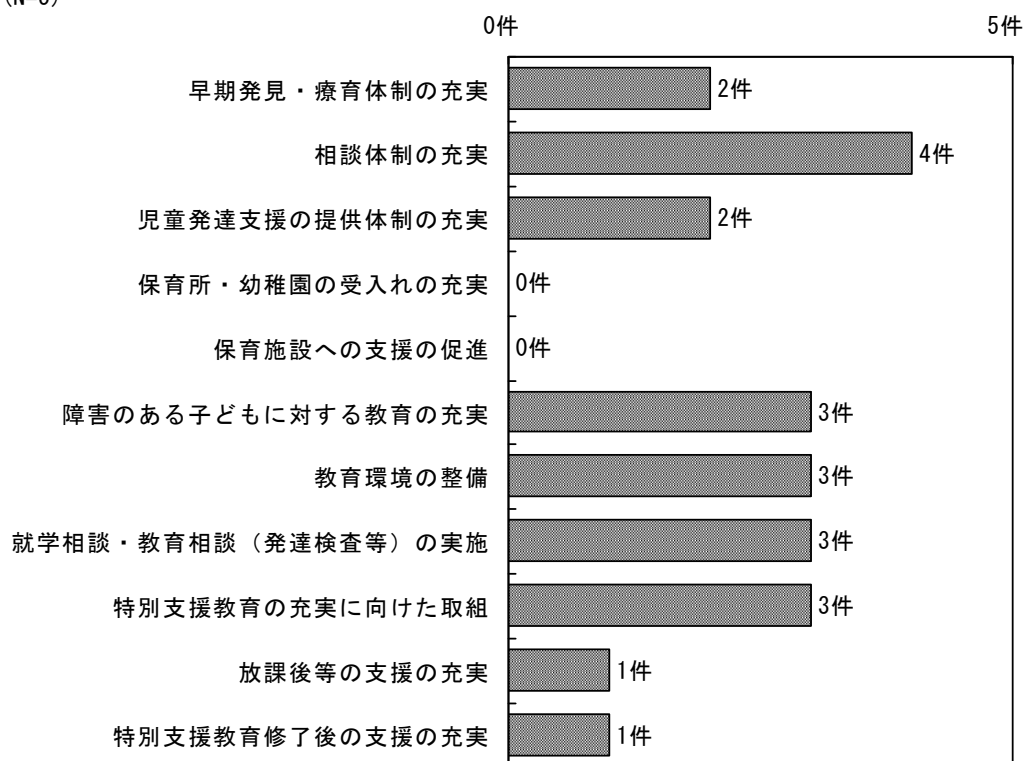
■図表：療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等分野で特に注力すべき施策（複数回答）

(N=19)



■図表：療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等分野で特に注力すべき施策（教育機関）（複数回答）

(N=5)



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 療育における支援体制の充実

- 療育の必要な子どもが待機状態になっている。必要な時期を逃さず利用できるように受け入れ人数を増やしてほしい。
- 花ノ木の受け皿を増やしてほしい。
- 検診の聴力検査で難聴を指摘される子がいたが、発達障がいと間違われるケースがある。聴力検査もまめにやってほしい。
- 早期発見・早期療育が一番の解決手法であるとは限らない。療育をすれば劇的に変わるといふ保護者の期待が高まり過ぎているのではないか。
- 療育をしなければ大変なことになるといふ保護者の脅迫観念を感じる。療育指導は子どもの子育てというベースがあった上での話である。家族が機能していない家庭が増えている印象があり、療育指導以前に温かい家庭を築く方が大事だと思う。早く療育指導をすれば子どもが劇的に変わるといふ意識は変えた方がよい
- 発達外来に職員を一人配置する予定である。重度の子は早急に初診につなげ、グレーゾーンの子は検査を受けるまでの間に指導スタッフが支援をする仕組み作りに努めている。
- 早期発見・早期療育に繋げる仕組みで亀岡市で考えていただいているものがあれば教えて欲しい
- 早期療育・早期指導への更なる市の支援を期待したい。

(2) 教育・保育における支援体制の充実（全般・教育環境）

- 杓子定規的な対応ではなく、個々の児童の障がいの特性に応じて教師が個別に支援していくことが求められる。
- 支援が必要な子は情緒的に不安定な子が多く、上手く気持ちを納めてやるのが大事になるが、付き添った支援までには至っていない。
- 診断がつきにくい子ども達への教育・療育などの支援の充実が必要。
- 特性のある子は授業の内容が分からないと教室を飛び出すこともある。分かりやすい板書の仕方を工夫したり、授業にゲーム的な要素を含めながら集中させるなど、45分間の授業の計画を立てることが重要。
- 特性のある子に配慮すると全ての子どもに分かりやすい授業になる。
- 若い先生は大学で発達障がいの特性等を学んできている。年配の先生の方が知識が足りないところがある。
- 教職員に対する障がいの特性に応じた教育に関わる研修の実施について。障がいについて教師が理解しておくことで、子どもに必要な支援ができる。そして、適した支援をすることで子どもの困り感を軽減、または二次的問題を減らすことができると考える。そのためには教師自身が障がいについて知識を深めることが必要であると考えます。
- 指導に関わる中で近年、愛着に課題のある児童、虐待への対応など、教育の現場、教師としての立場で対応できることの限界を感じる。そのため、児童相談所や警察、子育て支援課等の「他機関との連携」を上手くスムーズにとりながら指導に当たっていくことが大切である。

- 様々な機関から柔軟に連携することで解決策やよりよい方向性が考えられる。

(3) 教育・保育における支援体制の充実（早期発見・療育体制）

- 療育支援が必要と思われる園児の保護者を説得し、何とか発達検査までこぎつけても予約が一杯で次の支援に進めない。療育体制の充実が求められる。
- 聴覚障がいの、難聴の子は、中学、高校、大学と進学を重ねるにつれ、孤立する傾向にあるように思う。
- 難聴の子も同じ教室で一緒に学べた方がよい。一緒に学べるようなサポート体制の充実が求められる。
- 療育を受ける必要のある子が増える中、受け皿が少ない。保育所においても、保育士不足により十分な支援体制が整えられていない。
- 療育教室の数が絶対的に少ない。
- 就学前の年中、年長の療育指導がすごく重要に感じている。
- 早期発見、早期支援の大切さが世間一般でも非常に重要とされていることと、支援を義務教育に関わらず引き継いでいくことが当事者の生きやすさに繋がると思う。

(4) 教育・保育における支援体制の充実（相談体制）

- 療育や特別支援について相談しやすい環境整備が必要。
- 現在、就学前の発達相談を小学校の通級指導が担っている。本校在籍もしくは、他校からの通級指導や教育相談だけでも、対応が十分できない現状にある中、就学前の教育相談に対応するのは大変困難である。他市町村では、就学前の教育相談は保健所等の専門機関が行っている例が多いと聞く。本市でも小学校通級教室ではない専門機関での対応が望まれる。
- 就学前の相談については、保健センター等が担い手となってやってほしい。
- 発達状況については、健診等により早期から把握されるようになってきていると思いますが、個に応じた療育や保護者支援（ペアレントトレーニング）についても早期からの充実が望めます。また発達相談については、検査結果の数値報告による相談ではなく、専門的な知識を持った経験豊富な相談員による総合的な見地での結果返しが必要です。

(5) 教育における支援体制の充実（特別支援教育）

- 教員の方々は特別支援に関する研修を受けられているが、実践できていないように感じる。
- 特別支援についての保護者に対する教育も必要だと思う。
- 特別支援学級や特別支援のニーズが必要な児童が100名を超えている中、個々の支援ニーズに十分対応することが大変難しい現状にある。特別支援教育を充実させるためには、人の配置は欠かせないと思う。また、支援級定員8名に対し、本校では4学級がそれぞれ7名、6名、6名、6名となっている。特性の強い子ども達への適切な対応をするためにも、特別支援学級への支援を中心的に担う支援員の配置を強く求める。
- 通級指導の対象児童が40人おり、それを担当が3人で見ている。
- 他校の児童も抱えており、就学前の発達検査まで入ると本来必要となる指導ができない。研修、出張等が入ると業務が回らなくなる。

- 通級指導は一週あたり8時間でやっている。週1回の通級指導では支援ができない。
- 特別支援学級が4学級から6学級に増えた。教育委員会にも働きかけをしているが、特別支援員を増やしてほしい。
- 支援が必要な子は、国語、算数は特別支援学級、社会、理科は通常学級で教えている。
- 各学校で通級指導が受けられるような体制整備を進めてほしい。
- 支援学校に対するネガティブなイメージが保護者にある。保護者は自分の子どもが支援学校に進むと将来就労できるかどうかとても不安視されている。
- 生活ベースの支援学校の教育スタイルは、教科書通りに積み上げていく一般の学校の教育スタイルと異なることから、どこまで学習を積み上げてもらえるかという点で保護者は不安を抱えられている。
- 一旦は自分が住んでいる地域の小学校に進み、状況に応じ途中で支援学校に転校するということを想定されている保護者が多い。
- 特別支援教育の充実に向けては、支援学級や通級指導教室の体制整備も大切ですが、通常学級担任が理解を深め、ユニバーサルデザインの観点で授業を組み立て、指導・支援に当たることが最も重視されます。さらに、通級指導教室が設置されていない学校については巡回指導を取り入れ、通級指導を受ける条件格差をなくしていくことも必要です。
- 保護者に通級指導教室での指導内容があまり浸透していない。
- 本校では他校の児童も受け入れており、他校の児童は保護者が送迎されている。また、保護者には指導の様子を参観していただいている。
- 他校から来られている児童の保護者は通級指導に対する意識も高い。
- 通級指導教室は保護者が家で児童とどう関わるかが重要。
- 本校の通級指導教室の通学児童は全部で30名いるが、現在1人で指導している。また、今年度だけでも60件の発達検査があり、個々の児童に応じた十分な指導が難しい。
- 夏休みに教員向けの特別支援教育の研修を実施している。
- 保護者の通級指導に関する知識、情報量が多く、30人クラスできめ細やかな指導も求められる保護者が多い。
- 通級指導教室の無い学校への巡回指導は指導担当者の人材不足の中、現場を離れることが難しいので現実には難しい。
- 明らかに支援学校が適しているお子様でも通級指導を希望される保護者もいる。
- 通常学級の担任が急に通級指導の担当になることもあり、戸惑いを感じておられる。
- 市内各校への特別支援教育支援員の配置について。特別支援学校の子どもの数や通級指導教室に通う子どもは年々増加傾向にある。様々な特性を持った子どもがいる中、支援のニーズは多様化している。生徒一人一人に適した支援を行うためにも各学校に支援員の配置は必要であると考えます。

(6) 教育における支援体制の充実（放課後等の支援）

- 特別支援の児童の家庭は経済的に苦しい家庭も多く、放課後児童会の運営が難しい状況である。
- 放課後児童会では狭いスペースの中、30人くらいの児童がいる。理科室、音楽室を使用する事もあるが、その両室が使用されている場合がある。支援が必要な子は環境が変わる

ことにナーバスになる。自治会と放課後児童会の施設の関係で話をしたことがあるが、自治会館を常時放課後児童会施設として利用することも難しい。プレハブを置いて臨時施設として運営するのも一案である。

- 放課後等デイサービスが保護者の就労支援の一助になっており、放課後等デイサービスの方が放課後児童会より便利だからという理由で放課後等デイサービスを利用されているケースがある。そうすると、障がいのある子と無い子が一緒に過ごすという理想の姿からは離れていく。
- 放課後等デイサービス事業所の不足を解消する必要がある。

(7) インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育を推進してほしい。
- 学校教育を見ても、インクルーシブ教育の推進が充実されなければ、障がい理解の場が損なわれると思います。
- インクルーシブ教育が普及していかないと、世の中は変わらない。
- インクルーシブ教育に対する保護者の希望が強くなっているように感じる。

(8) 文化芸術活動・スポーツ等の振興（全般）

- 施設への移動支援。仮に施設が十分に整備されたとしても、その場所への移動手手段も併せて整備がされないと参加を制限される。
- 育ちの場と併せて気軽に集える場、楽しめる場が必要です。
- 障がいのある人も自由にでき、心とませる事ができる内容も大切。また、支援者の充実は全てにおいて必須項目です。

(9) 文化芸術活動の振興

- 障がいを抱える人の芸術作品の発表機会があれば、自信にも繋がる。
- 芸術作品の創作を通じて、前向きに生きていけるきっかけ作りに繋げることが重要。
- 聴覚障がいを抱える人で、絵画が好きな方も多い。発表の場が増えれば良いと思う。
- 障害者福祉大会で創作品の発表の場を提供いただいている。
- 障がいのある人が創作した芸術作品の発表の場があると、自信になる。銀行等のロビーで展示できるようになればよいと思う。
- 大型文化施設に視覚的に楽しめるフラットではなく劇場型舞台のあるホールを要望したい。

(10) スポーツの振興

- 町民運動会のような地域のスポーツレクリエーション事業に健常者も障がい者も一緒に参加できるような環境整備を進めてほしい。
- 精神障がいを抱える人がスポーツで体を動かす機会があるのはとても良いことである。
- 亀岡市で障がい者スポーツ大会を開いていただけるとうれしい。
- 障がいをもっている人でも楽しめるスポーツ競技であれば参加できる。障がいの有無に関わらずみんなが楽しめ、参加できるスポーツ事業開催等の取り組みを進めてほしい。
- 今年度は、府立のサッカースタジアムがオープンし、3月には視覚障がい者のマラソン大

会も催されます。障がい者の方々が、他の方々とともに、スポーツに接する機会が増える
とよいのでは、と思います。

- スポーツ練習場（全天候型）の確保。
- 下肢障がいを抱える人の障がいの悪化予防のため、温水プールの整備を進めてほしい。
- 亀岡には車椅子駅伝の練習場がない。

(11) その他（意見・要望など）

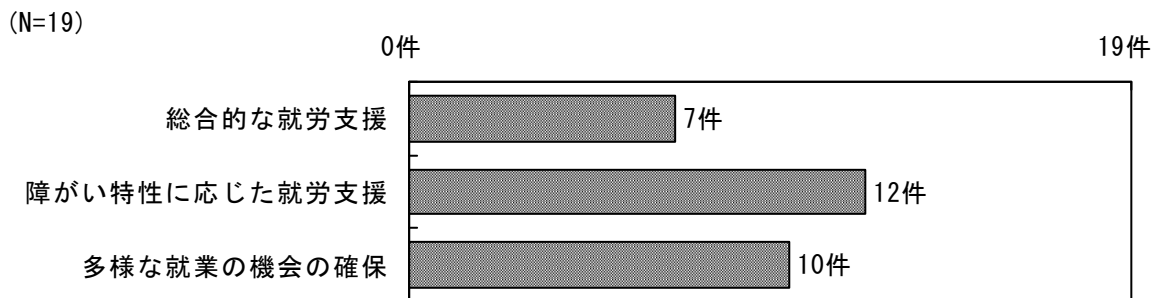
- 障がい児者が参加しやすい環境を整えてください。
- 福祉センターで開催されている事業や教育委員会で実施されている事業を継続していただ
きたい。
- 支援学校は山間部にあるが、街の中に移すべきだと思う。そうでないと、様子が市民に見
えない。障がいを理解しろと言われても距離が離れていては理解が進まない。
- 保護者の思いと子どもの思いが違う場合がある。
- 障がいのある人が当たり前前に普通に社会の中で姿が見られるようなベース作りが必要。

2-6 雇用・職業、経済的自立への支援

■選択式回答：

雇用・職業、経済的自立への支援分野で特に重視する施策として、関係団体の6割以上が「障がい特性に応じた就労支援」を挙げ、5割以上が「多様な就業の機会の確保」を挙げています。

■図表：雇用・職業、経済的自立への支援分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 総合的な就労支援（全般）

- 公共機関（京都府等）の障がい者採用はレベルが高く、募集も若干名のため知的障がいを抱える人が採用されることは難しいと思う。
- 市役所で障がいを持った人に対する雇用を促進してほしい。
- 公的機関での障がい者雇用を増やしてほしい。
- あんま、マッサージについては、無免許で開業している人もおり、視覚障がいを抱えている人の仕事が減っている。
- 全盲の人が一般就労することは難しい。
- 視覚障がいの人が、企業の中であんま、マッサージ、はり、きゅう等でヘルスキーパーをすることは可能。
- 行政機関においても雇用率すら守られていない就労の実態を何とかするべきではと思います。
- 一般企業での障がい者雇用意欲は向上している。背景には深刻な人手不足と障がい者雇用率達成もある。雇用を進めたい企業に対して、就労準備性の整った当事者が不足している。就労準備性の整わない当事者の短期間での離職も多い。
- 亀岡市および関連団体でも採用、実習の受け入れを積極的に進めてもらいたい。
- 障がい者の一般企業への就労のハードルは下がっている。労働市場における人手不足も理由の一つであり、積極的というより消極的な理由のように感じる。
- 製造、介護、清掃といった分野で障がい者雇用が増えており、最低賃金も守られている。
- 公共機関等の発送業務等で実習という形で障がい者雇用の入り口を作ってほしい。

(2) 総合的な就労支援（就労定着支援）

- 雇用の推進だけではなく、就労が継続・定着しているか追跡することが大事。
- 特に一般就労への定着が課題と感じる。
- 一般就労の定着を図るには企業側の障がい者への理解が重要。
- 障がいを抱える人の一般就労の就職率、定着率、離職率の把握に努めてほしい。
- 就労後のアフターフォローを充実させてほしい。
- 中途失明の人は自分が勤めている会社等での継続雇用が可能かどうかを不安に感じている。
- 障がい者雇用は非常勤、アルバイトがほとんどで、正社員は5%程度である。3年間嘱託社員として勤務し、能力が認められ正社員になったケースもあるが、稀なケースである。正社員になるには残業ができるかが鍵となるが、この条件がクリアできないことが多い。
- 障がい者雇用は、昇給がない場合も多く、雇用条件が良いとは言えない。また、障がい者雇用された当事者同士のトラブルも多い。
- 就労後のアフターケアの充実や相談できる場を啓発、紹介してほしい。
- すぐ退職することがない様に、アフターケアを支援学校と事業所等と連携して実施してほしい。

(3) 総合的な就労支援（理解の促進）

- 難聴の人は普通に話ができるので、普通に聞こえていると思われる。
- 聞こえの問題を会社の人に説明しても、分かってもらえないことがある。
- 会社の理解が得られず、辞められる難聴の人もいる。
- 会社を対象とした障がい者理解をテーマとした研修、説明回答があればよい。
- 難聴の人から、会社の朝礼時に何を言っているか分からない、お昼の休憩時間の過ごし方が分からないという声を聞いたことがある。
- 視覚障がいの人は就労の際の介助者も必要（事務作業従事者 移動支援者等）。
- 職場での障がい者理解は個人によってばらつきが大きいですが、どの職場でも応援してくれる人は必ず存在する。
- 雇用側に盲導犬に対する理解・認識を深めてもらいたい。盲導犬ユーザーで就労を試みようとしている人は、盲導犬をどうしようかと不安に感じられる。
- 亀岡市内には障がいのある人たちを「就労」という形で受け入れる企業・団体が少ないように思います。パーソナルアシスタント的な「人の支え」の充実と受け入れる企業の増加を今後望みます。
- 手話言語の情報提供が職場に定着している事業所は少ない。

(4) 障がい特性に応じた就労支援

- 景気が悪くなり、事業所として仕事を見つけてくるのが大変。
- 事業所に継続的な仕事がないと賃金が減り、利用者のモチベーションが下がる。
- 事業所としては川上から川下までの工程を一括して取り組める仕事が必要。
- （農福連携について）気候に左右される農業は希望者が少ないのが現状。利用者の特性を考えた場合、農作物の工場生産等は適していると思う。
- 仕事が安定的に供給されないと利用者の集中力がとぎれるので、市からの受注を拡大したい。

- 働く力がまだない子がB型事業所に来ることがある。
- 「なんたん障害者就業・生活支援センター」ができて以降、就労支援が充実してきた。就労支援について、これまでは事業所で全て対応していたことを「なんたん障害者就業・生活支援センター」に繋げることで、手厚いサポートが受けられるようになった。
- 市の就労支援委託事業の収入が大きい。この事業によってまとまった工賃が入ってくるのはありがたい。
- 視覚障がいは、当事者でない人にとっては、なかなか想像と理解が難しいものだと思いますので、選択肢「2. 障がい特性に応じた就労支援」とさせていただきました。
- 就労継続 A、B 型事業所の拡充を図ってほしい。

(5) 多様な就業の機会の確保

- 特別支援学校を卒業する子ども達の就労先が複数あり、希望に添って選択できるようになってほしい。
- 教育委員会から「支援学校への通学適」の判定が下りた園児の保護者が、将来自分の子どもが経済的に自立できるかどうかとても不安を感じておられる。
- 保護者は、住み慣れた地域で自宅から通える所で就労してほしいとの思いを持たれている。
- 将来自立した生活が出来るための就労保障についてはニーズが高く、現在の状況に不安を持っておられる保護者も多い
- 支援学校から就労への道筋を示すことが、将来の子どもの就労を不安視する保護者の理解に繋がる。情報発信が課題。また、一般企業の障がい者への理解が必要。

(6) その他（意見・要望など）

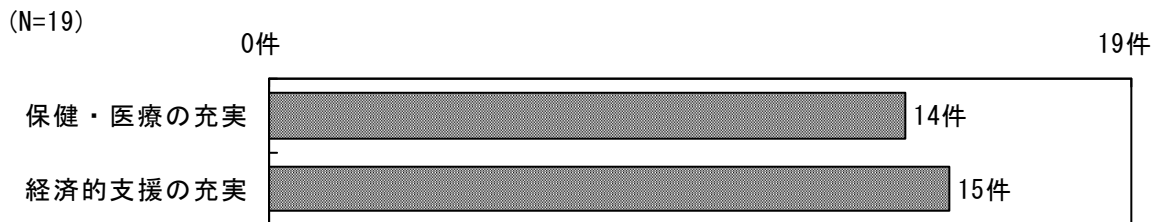
- 障がい者の法定雇用率を上げてほしい。
- 「働き方改革」が進んでいますが、まだまだ障がいのある人にとっては高い壁です。結果的に「生産性」で支援の量を定める尺度だけでは、今後障がいのある人の就労は地域に広がっていかないと思います。
- 本人のストレンクスが活かされる就労（が重要）。

2-7 保健・医療

■選択式回答：

保健・医療分野で特に重視する施策として、関係団体の約8割が「経済的支援の充実」を挙げ、7割以上が「保健・医療の充実」を挙げています。

■図表：保健・医療分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 保健・医療の充実（全般）

- 市立病院ができてから利用者の医療面のケアが充実してきた。
- 亀岡市には精神科病棟が無いので、緊急入院すると洛南病院や長岡ヘルスケアセンターなど遠方への入院となります。亀岡市立病院へ1床でも病床を作っていただくと緊急時に助かります。
- 視能訓練ができたり、残された視力を活用するための眼のリハビリができ医療機関を南丹圏域で一箇所つくってほしい。

(2) 保健・医療の充実（障がいの特性に対応した保健・医療）

- 難聴者は検診時、レントゲン、バリウム検査の際にコミュニケーションが上手く図れない。検診の流れやパターンを文章で示してほしい。
- マスクをしていると口話ができず、医師、看護師が何を言っているのかわからない。
- 医療機関によって難聴者への配慮に差がある。
- 医療費の削減の観点からも医療機関等の障がい理解が必要と考えます。
- 精神疾患を抱える人のオーバードラッグが問題。事業所と医療機関との連携が重要。
- 治療が適切に行われるような工夫が必要。薬が合わないと家族が飲むのを止めさせることもある。
- 利用者が医療機関で定期的に受診しているにも関わらず、短命で亡くなることがある。医者と本人との意思疎通が上手くいっていないのではないかと。適切な治療がされれば早く亡くなることもないはず。
- 障がいのある人は自分で自覚症状を訴えられないので、疾病が悪化する。
- 障がいのある人は内視鏡検査等は難しい。
- 救急と緊急応援の際の連絡網（手話通訳要請）が円滑にできるように医療の専門用語をより分かりやすく視覚化してほしい。

(3) 経済的支援の充実

- 手帳の等級に関わらず、福祉医療を全ての手帳保有者に対象を広げてください。
- 療育Bの人でも薬代等の医療費の負担が大きく、負担軽減策がないと経済的に苦しい状況である。
- 利用者の中には京都中部総合医療センターへの通院が必要な人もおり、そのあたりを市立病院が賄っていただけるとありがたい（難病の人など）。
- 子どもは成長とともに補装具、車椅子のサイズがすぐに変わるが購入費用が高いという声を聞く。助成制度の周知・制度啓発に継続的に取り組んでほしい。
- 障がいに係る手当は、入所すると受給できなくなるため、入所を控えている利用者もいる。
- 人工透析されている人の金銭的・体力的負担は大きい。
- 市立病院で透析ができるようになれば負担軽減になる。

(4) その他（意見・要望など）

- 障がいのある人は低所得の人が大半で、低所得にも関わらず、スマートフォンを2台所有する等、お金の使い方に管理を要する人も多い。
- お金を貸し付けることが解決策ではなく、他の事も含めて解決策を提示することが重要。
- 南丹圏域に入院可能な精神科の医療機関が無いが、逆に無いからこそ精神疾患の方を地域で受け入れる環境整備を進めていくチャンスと捉えることもできる。

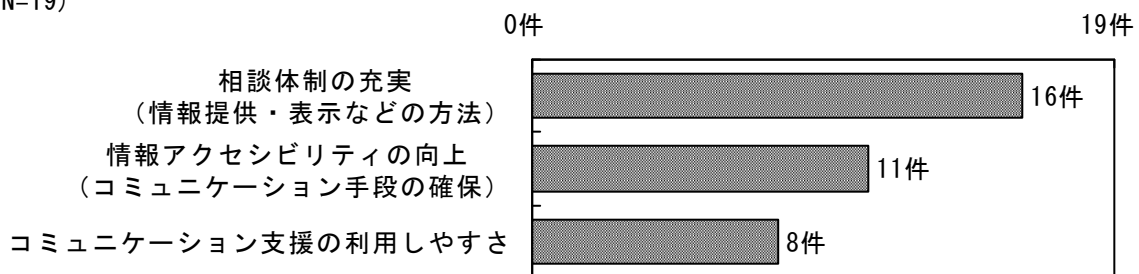
2-8 情報アクセシビリティ（コミュニケーション）

■選択式回答：

情報アクセシビリティ（コミュニケーション）分野で特に重視する施策として、関係団体の8割以上が「相談体制の充実（情報提供・表示などの方法）」を挙げ、約6割が「情報アクセシビリティの向上（コミュニケーション手段の確保）」を挙げています。

■図表：情報アクセシビリティ（コミュニケーション）分野で特に注力すべき施策（複数回答）

(N=19)



■記述式回答・ヒアリング結果：

（1）相談体制の充実（情報提供・表示などの方法）

- ガレリアかめおかに相談支援事業所があれば相談に行きやすいと思う。
- 相談支援の拡充がコミュニケーションの充実を促進させると思います。
- 当事者の心とコミュニケーションするという点では相談支援が重要であるが、対応件数に追われ、ゆっくり相談ができる状況ではない。
- 計画相談の量が増えており、相談支援の質の向上が必要。計画相談のできる人（スタッフ）を増やしていかないといけない。
- いろいろな機関と連携し、相談支援機能を強化していく必要がある。
- 発達相談がエンドレスに続く。このままこの状況が続くと相談業務が破綻する。
- 相談体制の充実から様々な支援が広がるのが一番の近道になるかと思います。知的障がいの重たい人たちにとってはそこに辿り着くことすら困難かと思います。日常的に訪問できる人の確保も含めて、相談支援の体制充実が望まれます。
- SNS等の便利なツールがある一方、障がいのある人たちの生活は複雑かつ多岐にわたるようになりました。そのため、相談の件数は増えています。相談を受ける職員もSNS等に関わる知識と技術が少ないのが現状です。

（2）情報アクセシビリティの向上（コミュニケーション手段の確保）

- 市は積極的に意思疎通支援を進めていただいていると思う。
- 亀岡市の意思疎通支援は充実している。
- 京都市内は市の広報の点字版があるが、亀岡は音声版（声の広報）を提供している。音声

の方が高齢者にとってもやさしい。また、声の広報の作成についても亀岡市は当事者団体に託していただいている。目の不自由な人への選挙広報についても当事者団体が関与しているのは亀岡だけである。

- 意思疎通の分野は充実を図っていただいている。
- 手話通訳者も拡充いただいている。

(3) コミュニケーション支援の利用しやすさ

- 当事業所では絵で図示することで、利用者とのコミュニケーションを図っている。
- ヒアリンググループの普及を進めてほしい。
- どんな人にも「書く」、「ゆっくり話す」という配慮の気持ちがあればうれしい。
- 精神疾患を抱える人は情報受け取りや発信の仕方が上手くないので、そのあたりを理解し対応していただきたい。
- 一斉広報等を行う際に視覚障がいを抱える人に情報伝達のタイムラグが生じないような対策をお願いしたい。
- 災害時のテロップ掲示板の普及を図ってほしい。
- 災害避難所（福祉避難所）にテロップ掲示板を設置いただきたい。
- 他市町では発達障がいの人への情報提供あるいは発達障がいの人からの発信のための視覚支援ツールを日常生活用具として給付しているところがあると聞く。
- 発達障がいの方は視覚支援が必要なことから、療育支援ツールとして視覚支援グッズを公的給付の対象としてほしい。
- 知的障がいの方の日常生活用具の給付の充実も必要だと思う。
- 病院、公共機関でのコミュニケーション方法、ツールの掲示をしてほしい（手話のできる人、バイブベルでの呼び出しなど）。
- （聴覚障がいのため）電話で会話ができません。緊急時や所用等でスマートフォンが必要です。手話で電話ができる電話リレーサービスシステムの整備を行政として働きかけてほしい。
- 10年後を見越して、IT、デジタル技術を活用した情報提供の講習会等を実施してほしい。

(4) その他（意見・要望など）

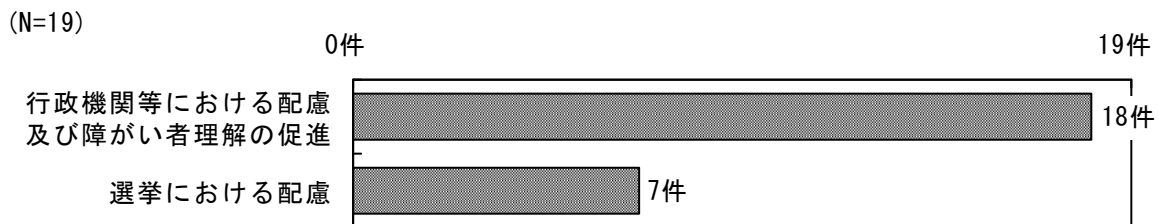
- 先に述べたとおり、視覚障がいは情報障がいでもありますので、選択肢「1. 相談体制の充実（情報提供・表示などの方法）」、「2. 情報アクセシビリティの向上（コミュニケーション手段の確保）」とさせていただきます。

2-9 行政サービスにおける配慮

■選択式回答：

行政サービスにおける配慮分野で特に重視する施策として、関係団体のほぼすべてが「行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進」を挙げ、約4割が「選挙における配慮」を挙げています。

■図表：行政サービスにおける配慮分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進（全般）

- 障害者手帳の切り替え時期についての連絡があれば助かる。そこまで認識できていない人がおり、切れたことに気付かずそのままという人がいる。
- 制度紹介冊子に点訳版があればよい。
- デジタルサイネージやヒアリンググループ、筆談ボード等を積極的に活用してほしい。
- 精神障害者保健福祉手帳の更新期限の通知をしてほしい。
- 庁舎内では視覚障がいの人に配慮いただいている。
- 視覚障がいの当事者として、各種申請書の枠が小さいように感じる。
- 白杖を持っていたら市役所では声かけをしてもらえる。
- 市役所に置いてある植木鉢を時折蹴飛ばしそうになる。置き場所を配慮いただければうれしい。
- マイナンバーカードで様々な申請処理ができるようになってほしい。
- 本来行政の窓口が相談できる場所であるはずですが、行政に福祉事務所の機能が失われているのではと思います。
- ほっとはあと製品販売会を常設にしてほしい。

(2) 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進（職員等の理解の促進）

- 職員それぞれが制度内容等をきちんと理解し、たらい回しにならないよう努めてほしい。
- 窓口では職員の方に丁寧に接していただいている。
- 以前と比べると市職員の配慮が進んでいると思う。
- 市庁舎はインクルーシブの一番中心となる施設だと思うが、行政の窓口で障がいのある方が来られても、職員はできる限りのことをするしか術が無いように思う。
- 障がいを抱える市の職員に是非当事者団体に加入いただきたい。

(3) 選挙における配慮

- 投票用紙と同じ枠のプラスチック枠があれば視覚障がいを抱える人は書きやすいと思う。

(4) 行政サービスにおける配慮に関わる関係機関との連携

- 保育所で手話歌の研修を実施したことがある。
- 障がいをお持ちのお子様の保護者が安心して保育所に通えるような環境づくりや、子どもたち自身が自然な形で受け入れられる環境づくりを目指している。そのために、研修会にも参加している。

(5) その他（意見・要望など）

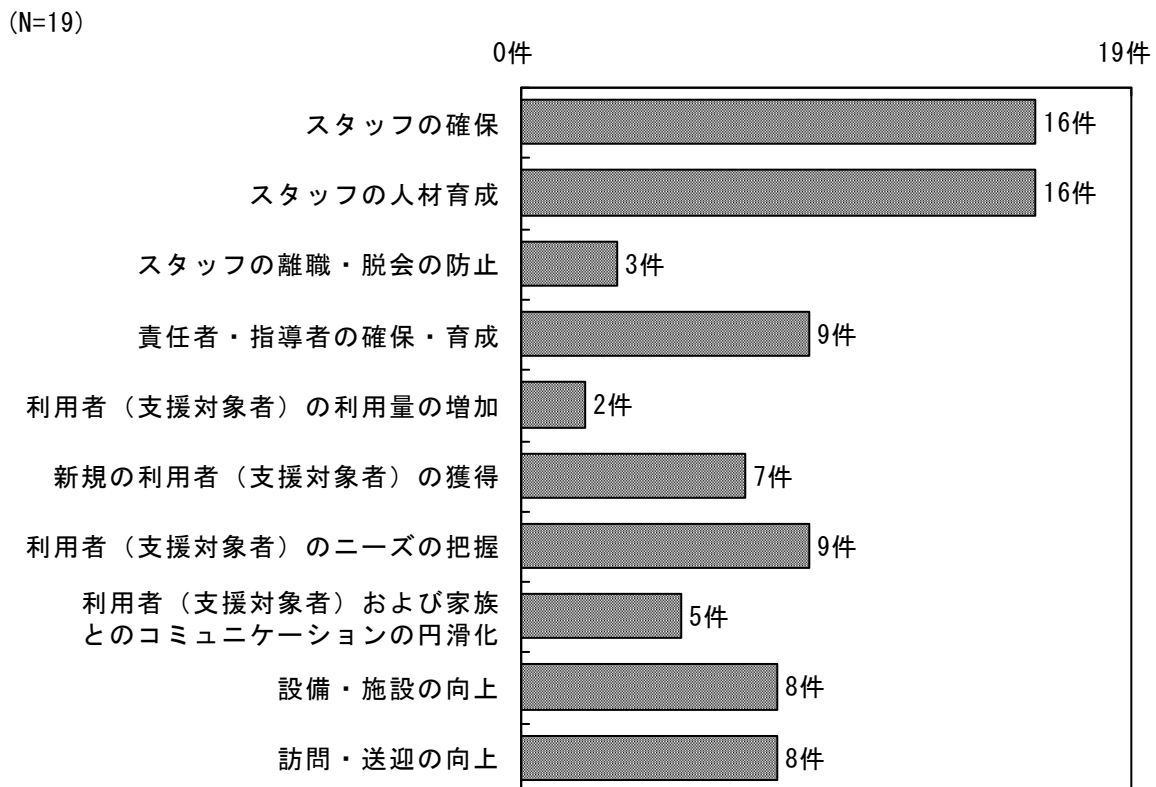
- 既に然るべき配慮がなされていると思いますので、その継続をお願いするものです。
- わかりやすさはとても難しいと思いますが、出来るだけ障がいの種別や支援内容の多様性に応じたシステムづくりが大切だと思います。ルビをつける事だけの配慮ではなく、わかりやすい言葉に置き換えることなども必要だと思います。
- 亀岡市財政と関連があるかと思いますが、年々その行政サービスにおける配慮が減っているような印象を受けています。
- 今回の計画策定に向けてのアンケート調査票の内容が難しかった。表現方法に工夫がほしかった。

2-10 団体の活動状況

■選択式回答：

団体の活動状況における課題として、関係団体の8割以上が「スタッフの確保」「スタッフの人材育成」を挙げ、約5割が「責任者・指導者の確保・育成」「利用者（支援対象者）のニーズの把握」を挙げています。

■図表：団体の活動状況における課題（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) スタッフの確保

- 制度が充実したことや、若い人が自分の時間を拘束されることを嫌がるため、会員の確保が難しい状況である。
- 大学で専門知識を学んでこられた人に来ていただけると一番良い。
- 団体会員が減っており、高齢化も進んでいる。新しい会員が入ってこない。
- どこもそうだと思うが、人材確保が難しい。特に事業所が小規模になればなるほど若手が入らないため育成も難しい。また、通所者に就労支援をしているが、次に入ってくる人の獲得も厳しい状況です。
- 人材確保・育成の取り組みを行政と連携し進めたい。
- 定年退職された人を採用することもある。

- 現場職員、施設職員が足りない。
- 新卒の応募がなく、新規採用職員の確保が難しい。
- 当事業所ではスタッフの確保ができています。
- この時代の人材確保は極めて困難な状況です。新たな利用希望の人を受け入れることすら出来ないことが続いています。卒業先の行き先が定まらない中で、障がいのある人と家族の安定した生活の思いに、一法人や市町だけでは解決の糸口が見つからず、国や京都府等も含めて抜本的な取り組みが必要です。行政のみなさんと一緒に考えていきたい、重要な課題です。
- ガレリアかめおかで、福祉分野に特化した就職フェアを開催いただいている。
- 福祉分野でも特に障がい分野の人材は不足しているように思う。
- 求人相談支援専門員という職種限定で案内を出すことも検討中。

(2) スタッフの人材育成

- 福祉の経験が無い人が福祉現場に入られると躊躇される。福祉の経験に長けた人の方が長く勤めていただけたらと思う。
- 他の福祉事業所の新規採用職員との交流等を深めたい。
- 一年以上ボランティアで毎日事業所に来てくれていた人を今年4月に採用予定である。ボランティアを通じ事業所の仕事に関心を持ってくれた子をスタッフにほしい。
- ヘルパー養成研修や制度の勉強会を市が主催してやってほしい。また、事業所がそういった研修を実施する場合は補助金を出してほしい。
- ヘルパー研修受講料を補助したり、ヘルパー資格取得者が市内の事業所に就労した際の補助制度等を設けてほしい。
- 京都福祉人材育成認証制度を取得し、人材育成に努めている。認証されると、福祉就職フェアにも参加できる。

(3) スタッフの離職・脱会の防止

- 保育士の離職率が高い。現場が大変な割に報酬が安く、嘱託保育士に負担がかかっている。また、他の自治体の保育所に流れていくケースもある。

(4) 責任者・指導者の確保・育成

- 医師を確保するのが難しい。
- 会員の高齢化で役員の担い手が不足している。魅力ある会にするためにも、相談の充実、会員の要望に沿った活動の見直しが必要。

(5) 利用者（支援対象者）の利用量の増加

- 身体・知的・精神のいずれの障がいのある人も事業所として可能な限り受け入れているが、精神障がいのメンバーの割合が増え、事業が回らなくなっている。現在の制度では事業所が淘汰されてしまう。

(6) 新規の利用者（支援対象者）の獲得

- 他地域からの盲導犬貸与の問い合わせ、申し込みがコンスタントにあるのに対し、地元亀岡市での盲導犬使用者が少ないことが課題です。
- 肢体障がいを抱える人の移動支援を行うことが、協会員の確保にもつながる。

(7) 利用者（支援対象者）および家族とのコミュニケーションの円滑化

- 保護者が就学前の不安をぶつけるところが保育所しかなく、保護者対応の精神的負担も大きい。

(8) 設備・施設の向上

- 福祉センター以外の福祉施設の整備を進めてほしい。

(9) 訪問・送迎の向上

- 視覚障がいの方は会議開催時等に送迎が必要となる。
- 亀岡会館跡の駐車場を整備いただいたことや、福祉センター駐車場代の障がい者減免の適用は大変ありがたい。
- 訪問、送迎が困難。それに伴うサービスが緊急に必要。

(10) 団体の活動に関わる制度・施策の整備

- 障がい当事者だけではなく、当協会の会員のような、障がいを抱える子どもの保護者にも公共施設の駐車場代の減免等を適用してほしい。
- 一般市民向けのヘルパー研修等が最も福祉の啓発になると思う。
- スタッフの確保については、生産世代の人口減少により、スタッフの質を担保しながら必要数を確保するのは至難の業である。何らかの施策が必要（従来からの処遇改善加算や新設された特定処遇改善では改善が見込めない）。
- 人材確保の点では、人材がほしい事業所が集まり、福祉施設就職希望者にプレゼンテーションをする場を設けてほしい。
- 即人材の採用に繋がる訳ではないが、長期的な取り組みで就労の支援を市にお願いしたい。

(11) その他（意見・要望など）

- 福祉職場はしんどいというイメージがある。
- 基幹相談支援センターを立ち上げる上では精神保健福祉士、社会福祉士を置かなければならないが、現状は計画相談で手一杯である。現状、基幹相談支援センターと同じ業務をしていることから、センターを立ち上げ、明確に棲み分けを行う必要は無いと思う

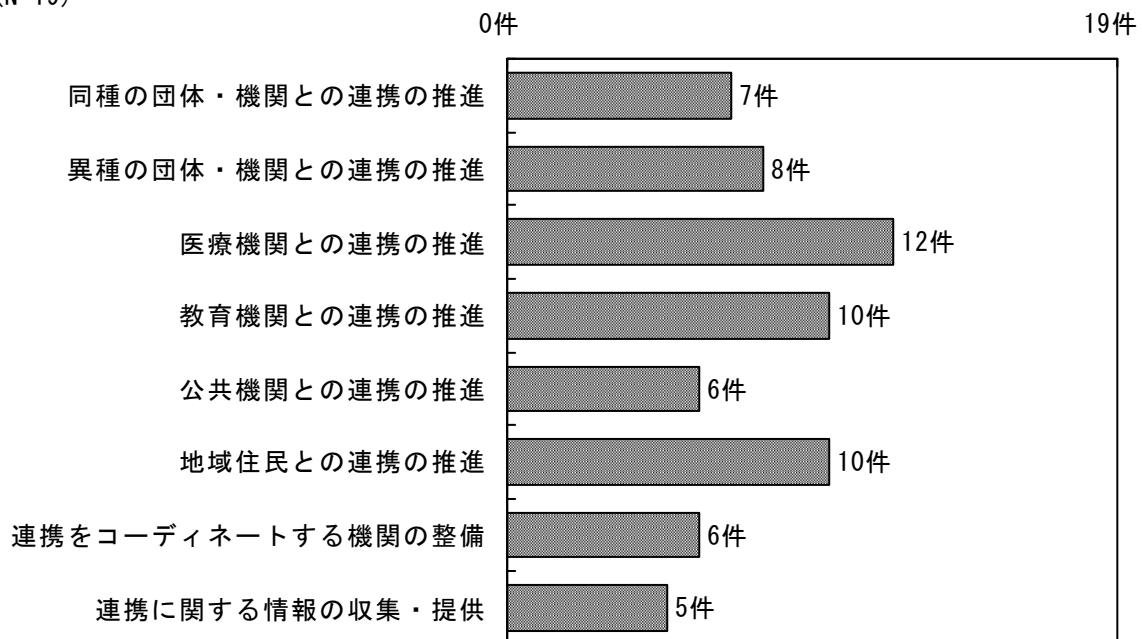
2-11 他の団体や機関などとの連携

■選択式回答：

他の団体や機関などとの連携における課題として、関係団体の6割以上が「医療機関との連携の推進」を挙げ、5割以上が「教育機関との連携の推進」「地域住民との連携の推進」を挙げています。

■図表：他の団体や機関などとの連携における課題（複数回答）

(N=19)



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 同種・異種の団体・機関との連携の推進

- 関係機関との連携という点では、なんとん障害者就業・生活支援センターやお結び等との連携が上手く図れており、恵まれていると思う。
- 毎年開催しているハートフェスタのような事業は、他の事業所と連携せざるを得ない事業である。
- 難聴者協会との交流。
- 他団体とも話し合って聞こえの問題についての理解を深めていった方がいいのではないかと感じている。
- 保育所から作業所見学に行ったことがある。他の福祉施設の取り組みを知る良いきっかけとなった。他の福祉施設との繋がりを密にしていかなければならないと感じる。
- ひきこもり、発達に何か課題を抱えている子どもなど、将来的に精神的なしんどさに繋がりが精神疾患を発症する、または既に発症している恐れもある中で、関係機関同士の連携が

できていれば、発達過程の中で継続した見守り、支援ができるのではないかと思う。

- 介護保険分野や警察、司法関係等の連携も必要であるし、現状の連携体制のパイプを太くしていくことも重要。

(2) 医療機関との連携の推進

- 作業療法士や心理士等の専門スタッフを拡充してほしい。
- 医療的ケア児について、何かあった時にすぐに対応してくれる緊急の受け入れ先を確保してほしい。
- 医療的ケアのお子様についても知らない情報が多いので、医療機関とも連携を図っていきたい。
- 視覚障がいの分野は、医療機関（眼科）、福祉、行政との連携が大事。今後眼科医に当事者団体の存在を働きかけることが重要と感じている。
- 病院の利用者が事業所見学に来られる。ケースワーカーと連携し体験実習も実施している。
- 医療の連携が最重要課題。地域の医療機関、地区社協、民生委員等との連携が必要。

(3) 教育機関との連携の推進

- 教育委員会全体が福祉に対してどういう思いをもたれているかが問題。
- 特に、学齢期の発達障がい児は教育機関との連携が重要。
- 事業所が城西小学校校区にあるが、学習交流が一度もできていない。こちらもアプローチしないといけないと感じている。学校の授業の一環として、事業所見学に来てほしい。
- 乳幼児、就学児童で聞こえない、聞こえにくい子どもたちの把握と連携。

(4) 公共機関との連携の推進

- 亀岡市、亀岡市社会福祉協議会をはじめ、他の団体・機関との連携をより積極的に進めてまいりたいと考えております。

(5) 地域住民との連携の推進

- 一番連携しなければならないのが民生委員だと思うが、民生委員の基本スタンスが老齢福祉のような気がする。民生委員は担当地域の障がい者を把握し切れていない。
- 障がいのある人たちが働き、活動していることをまだまだアピール出来切れていません。「知らなかった！」との声を聞くことがあります。自然体にて地域で生きられる関係づくり、理解の場（学びの場）づくりが必要です。

(6) 連携をコーディネートする機関の整備

- 自治会や他の障がい者団体との話し合いの場があってもいいと思う。
- ネットワーク会議のような場がないと行政も事業者も市民の声が聞けないのではと感じます。
- 当事者のニーズを行政がつかむのなら、相談支援ネットワーク会議に加え、当事者を支える事業者のニーズを聞くためのネットワーク会議も必要。

(7) 連携に関する情報の収集・提供

- 連携というキーワードについては、制度が充実してきていますが、連携がうまくいっているのかどうか情報が少ない気がします。それぞれの機関が頑張っているのですが、それぞれの機関の責任でもあると思います。

(8) その他（意見・要望など）

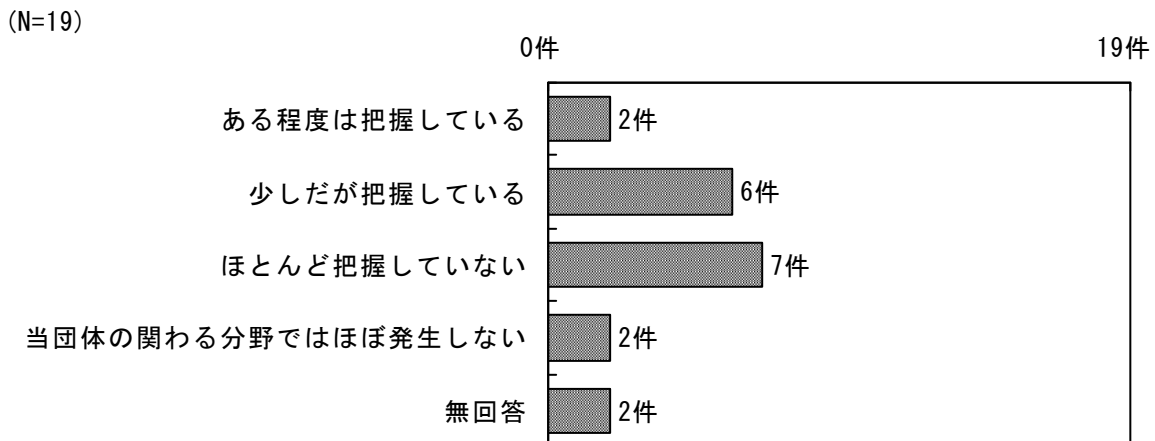
- 聞こえの問題を個人個人で対応している。未だ周囲の配慮がないという声を聞く。個人で頑張らないといけない問題なのかと疑問に感じる。
- サンガスタジアムを障がい者スポーツにも活用できるような形にしてほしい。
- 医療分野と教育分野はマッチしにくい。

2-12 困難事例の把握・共有

■選択式回答：

地域の支援の届きにくい人たちや具体的な事例などの把握の状況は、関係団体の約4割が「ほとんど把握していない」と回答し、次いで「少しだが把握している」と回答しています。

■図表：地域の支援の届きにくい人たちや具体的な事例などの把握



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 支援の届きにくい人たちの状況の把握（全般）

- 法人としての課題です。中々把握まではいきません。
- 相談支援を通じて実態を知ることは多くありますが、まだまだ一般化していません。
- 「困難事例」との表現もどうかと思いますが、身近で知り合う事からスタートするのが大切だと思います。
- 一般相談は精神障がいの人が圧倒的に多い。

(2) 支援の届きにくい人たちの状況の把握（ひきこもり）

- ひきこもりの問題は家庭内の状況も絡むため、介入が難しいが、まずは相談窓口を広げることが大事。難しい面もあるが、相談を待っているだけではなく、時にアプローチすることも必要だと思う。
- 引きこもり支援については個人情報の絡みがネックとなる。
- ひきこもり支援をしているボランティア団体等への支援を図る方が早く対応できるのではないか。
- ひきこもりについては、相談に来てもらってもすぐに問題解決に繋がることがないから、支援が続かない事が多い。親が亡くなった時等、変化があった時が支援のチャンスとなるが、継続的にその人を見ておかないとそのチャンスも捉えられないので、支援に繋がらない。
- ひきこもり家族教室や、ひきこもり相談等を通じての把握となる。

- 民生委員の活動・情報連携も重要である。

(3) 支援の届きにくい人たちへの支援（全般）

- 手帳取得までは至らないが、他人とのコミュニケーションが取れず、社会生活がしんどい方がいる。家庭事情も絡み、介入はしづらい。医療面から治療方法を提案し、解決に繋げてほしい。
- ひきこもり等の制度の狭間にいる人の就労場所がもう少しあればよいと思う。
- 一事業所ではこの問題を支えきれない。まずはお結びに相談することが必要。相談支援事業所との連携がないと問題解決が図れない。
- 事業所に所属していても様々な理由で通所出来ていない人が一定数おられ、支援には試行錯誤を重ねています。
- 30代前半の人で難病を患い、お母さんも同じ病気で亡くなっていることもあり、家から出られなくなった人がいる。以前はサッカーをやっていて活発であったが、同級生が次々と結婚し、自分が置いてきぼりになっているという思いから、人前に出たくないという気持ちが強くなった。相談相手に年配の男性を希望し、女性の前には出たくないという思いから女性の相談員との面会は希望されない。
- 引きこもり、在宅になりがちな聴覚障がい者（ろう者）の生活相談支援が不十分（市内には少なからずいる）。行政とどうタイアップしていくかが課題。
- 支援の必要な園児は、本人だけでなく、父母、祖父母など、課題を抱えていることが多く、保育だけでは解決できない様々な分野の支援が必要なケースがほとんどである。家庭が安定しないために二次的に発生する障がいもあり、困難なケースになりやすい。

(4) 支援の届きにくい人たちへの支援（ひきこもり）

- 引きこもりのお子様の支援については、そのお子様が学校を卒業されると情報がとぎれ、継続した情報共有ができない。継続支援のためには情報共有の仕組み作りが必要。そのために行政が橋渡し役を担ってほしい。
- ひきこもりの問題を障がいの問題だけで考えるのは難しい。行政の縦割りを無くし、支援体制を構築することが必要。
- ひきこもり対策にはボランティアスタッフ等の確保が必要。ひきこもりの人の支援策として家で内職してもらおう場合も、配送スタッフが必要となる。
- ひきこもりの問題は当事者と長く関わっていくつもりでやっていかなければならない。決して問題解決を急がないこと。

(5) その他（意見・要望など）

- 市に支援制度自体がないと思います。
- ひきこもりの現状が変わらなくても家族関係が良ければ家族としての関係は継続していく。
- 家族関係が良ければ家でのひきこもり、悪ければ部屋での引きこもりになる。
- 京都府視覚障害者協会および亀岡市視覚障害者協会の目標「ひとりぼっちの視覚障害者をなくそう」といった活動方針、京都ロービジョンネットワークの活動により、特にそのような問題はないと考えております。

3、市の施策、重点課題、計画策定等に関するご意見

ヒアリング調査に先立ち、障がいのある人を取り巻く現状や課題、今後の方向性などに関する意向などをお聞きする、事前アンケート調査を実施しました。

事前アンケート調査では、市の施策、重点課題、計画策定等に関するご意見（以下3-1から3-4）を求めるにあたり、【記述式回答】欄を設け、ヒアリング調査に先立って、関係団体の亀岡市全体に関するご意見を集約しようと試みました。以下では、【記述式回答】の調査結果を、ヒアリング結果と合わせて掲載しています。

3-1 亀岡市の障がい者施策について

(1) 亀岡市の障がい者施策の良い点

- 当事者団体、関係団体の参加があり、施策を考える場がある。
- 様々な角度から障がい者福祉の取り組みを進めている。
- 基本的な考え方により実施されています。
- 「障害者サービス事業所等通所助成交通費助成金制度」について、少ない工賃の中から交通費を出している人や遠くからバスで来ている人など、交通費負担の大きい人がいるので、交通費を助成していただけるのはとても助かっています。また、亀岡市障害者就労支援センターへの支援についても感謝しています。
- 話をきいてもらえること。
- 個々の市役所職員は良い人ばかり。
- 比較的早い時期に就労継続支援事業所との連携を行った。
- 視覚障がいにおいては、亀岡市視覚障害者協会と協力し、積極的に対応して下さっていると思います。
- 亀岡市が相談支援の充実を掲げていることや、あらゆる分野を網羅していることは素晴らしいと思います。
- 手話通訳派遣制度の充実。

(2) 亀岡市の障がい者施策の改善すべき点

- 数値目標の達成、未達成だけでなく、細かな分析が大切。
- 就労に関する事は、目標の達成が目的ではなく、追跡・継続支援が大切ではと思う。
- ニーズの多様化による対応について推進していただきたい。
- 地域活動事業に対し、適正な事業費を出して欲しい。
- 福祉タクシー・バス・自家用車燃料給油利用券について精神障害者手帳3級所持者も対象にしてほしい。
- 市の優先調達についてもっと積極的に取り組んでほしい。
- 話を聞くだけでなく、改善してほしい。
- 計画は立てても現実の実効性が問われるのでは、と思います。

- 南丹地域の他の市町と比べて市の独自制度、補助が無い又は貧弱に思えます。亀岡市としての施策の中で誇れる制度を是非つくってください。
- 財政状況が厳しく、独自施策は期待できない。
- 亀岡市は福祉宣言都市なのか？ 補助金事業はもとより、介護給付の出し渋り？が目立ちます。財政的にどうしようもないことかもしれませんが、独自解釈をせずに、法のとおり適切に支給決定されるようお願いしたい。他府県、あるいは隣接する市町と比較して改善が必要ではないかと思えます。
- 福祉関連予算の充実をしていただきたいと思えます。亀岡市財政も大変厳しい状況と聞いていますので、お互い知恵を絞り、共同連携することが必要だと思えます。
- 手話言語及び障害者コミュニケーション条例の施行に伴う施策の実施、具体化。
- 亀岡市職員研修の講師。
- 文化的施設（バリアフリー重視）の後退（舞台が見えにくく、フラットな視野では楽しめない）。

3-2 重点的に取り組む課題

- 就労に関係する事は目標の達成が目的ではなく、追跡、継続、支援が大切ではと思う。
- ニーズの多様化による対応への推進を実施していただきたい。
- 特別支援学級在籍もしくは特別な教育ニーズを持っている児童がなかよし（放課後児童会）を利用していることが多い。しかし、教室半分程度の空間に30人が入らざるを得ない環境になり、その中で様々な生徒指導事象等が起こっている現状がある。学校施設に十分な余裕が無い学校においては、放課後児童会施設として新たな施設を準備することが望まれる。
- 地域活動事業に対し、適正な事業費を出して欲しい。
- 福祉タクシー・バス・自家用車燃料給油利用券について精神障害者保健福祉手帳3級所持者も対象にしてほしい。
- 市の優先調達についてもっと積極的に取り組んでほしい。
- 通級指導担当者の業務について、通級指導対象以外の幼児・児童の相談件数（発達検査）が増加し、本来の指導業務に支障をきたす程度となっている（指導時間数の制限がある）。発達相談や教育相談については、通級担当者の兼務ではなく、専門的な相談員を配置していただきたい。
- 通常学級担任の発達障がいについての理解が不自由なため、合理的配慮が十分に受けられていない面もある。
- 過剰な支援や配置を望む保護者と、学校（教員）サイドとが合意形成を築き上げていくことの難しさがある。
- 障がい者団体の組織強化への支援と支援者の拡大強化。
- 市職員の相談支援能力向上のための講習が大事と思います。
- より支援が必要な当事者の受け入れを含め、当事者の社会生活の場を支援すべきと考えます。
- 日常における生活支援を行うにあたって、権利擁護体制の充実を図るため、成年後見制度の取り組みを早急に進める必要がある。
- これは福祉行政の範疇を超えるものであり、経済的・物理的にも制約が大きいものだと思いますが、視覚障がいや移動障がいであることを考えると、市内の道路状況の更なる改善が必要だと思われます。
- 市が持っている土地や建物（廃校になった小学校等）を安い価格での譲渡や賃貸などできないものか？ 例えば空き家バンクに登録されている家をグループホーム等に活用できないか？など。
- 教師の授業数の関係で1人当たりの指導は週1回が多い。狙う効果は複数回行うことで見られることも多い中、週1回の指導で効果をあげることは難しい。また、限られた時間内で行える指導内容・方法にも悩んでいる。
- 問1でも記述したように、愛着に課題のある児童への対応については学校として「人・時間・心理的ストレス」等、かなりの労力が必要であったり、出来ることに限界があったりする（保護者の対応も）。そのため、他機関との連携が重要となる。
- 家庭の教育力の低下で、子どもに大切だと考える内容の学校と家庭間の意識のズレ。

- 心の部分に課題を抱える親子の増加と、ストレスなどの刺激や困難に打たれ弱く、レジリエンスの力が低い子どもの増加。
- 連携機関は増えてきたが、それでも子どもが就学している園や学校に具体的支援が任されてしまうことが多い。

3-3 亀岡市への要望

- 亀岡市との懇談会で回答をいただきました。当団体の要望が実現できる事を希望します。
- 医療的ケアの必要の無い重度障がいを抱える人を対象としたグループホームを新設してほしい。また、グループホームが適さない人には、自宅で安心して過ごせるような支援体制を充実させてほしい。
- 高齢者と障がい者が一緒に過ごせるような複合型施設があればよい。
- 自宅で生活する障がい児の家族負担の軽減。
- 保護者は出来る限り自宅で子どもを育てたいと日々頑張っておられるが、保護者の体調不良時、子育てに行き詰まった時、突然の急用の時、子どもを預かってくれる施設がありません。重度の子どもたちが通所やショートステイのできる施設設置を検討してほしいと思います。
- 過去に、特別な支援を必要とする園児の保護者が体調を崩した際の、子どもを一時的に見てくれる施設が無かったので、こういった緊急時に子どもを預かってもらえる施設が近くにあれば保護者の負担も軽減されると思う。
- 通所交通費助成金の助成対象拡大。
- 障害者サービス事業所等通所交通費助成の条件をみなおしてほしい（事業所で利用者を迎えていると支給されないため）。
- ガレリアかめおかに相談支援事業所があれば相談しやすい。
- 社会福祉協議会の事務所もわかりやすい所があれば利用しやすい。
- 行政の相談支援機能を強化してほしい。世の中全体がスピードを要求しており、サービスを利用される中で利用者の相談に乗ることが多い。
- 難聴の方は少しの配慮で安心感が大きく変わるので、ヒアリンググループの活用や、要約筆記の普及を積極的に進めてほしい。
- 補聴器を扱う店舗も聞こえの問題と一緒に関わってほしい。あまりヒアリンググループの事をご存じないので、店舗に言語聴覚士の人が一人居てほしい。
- 障がいのある児童が学びやすい環境をつくるためには、人とモノの配置が必要不可欠になると考えている。引いてはそのことが全ての児童の学びの充実に繋がっていくと考える。
- 花ノ木のような療育・医療機関を増やしてほしい。
- 公営住宅をグループホームに活用する、亀岡市が率先して障がい者雇用を行うなど、何とか実現して行ってほしい。
- 市の物品優先調達の手続きを積極的に進めてほしい。
- 地域公共交通への支援強化。
- 市町村の独自制度の創出をするべきと考えます。
- 人口減少、税収の減少など課題は多いと思いますが、それぞれの機関（事業所）に頑張ってくださいと言うだけでなく、一緒に創り出していく姿勢をお願いします。
- 亀岡市として福祉分野でこれをやっていくという明確な方向性を示してほしい。
- 寛容さ日本一のまちを目指してほしい。

- 京都府に特化して重症心身障がい児者を受け入れる入所施設の所在地であり、療育分野においても、京都府の発達障がい連携事業で、民間企業では唯一、京都府中部の中核施設として位置づけられている施設であり、更なる支援をお願いしたい。
- 成年後見の取り組みについて、府全体で進みが緩い。行政がこの取り組みについてどう進めていくかを決めてほしい。
- 全てに満足している訳ではないが、今の状態を継続して行ってほしい。
- 日本には11の盲導犬育成団体があり、900頭を超える盲導犬が活躍しております。そのうちの一つが当協会であり、地元亀岡市内における認知度は高いと考えておりましたが、現実はまだまだ努力が必要な状況であると認識を改めております。引き続き、当盲導犬育成事業へのご協力をどうかよろしくお願いいたします。
- 「障害」から「障がい」の文字のみの変更だけではなく、様々な施策の中で議論し合うことが大切だと思います。
- 「障害」の文字のみの変更ではなく、具体的な施策の中身を議論してほしい。
- 障がい者及び関係当事者の意見が反映されていない。
- 障がい者のみならず、福祉の総合窓口となる課を創設してほしい。
- 一つの家庭で様々な課題を抱えているケースが多く、それらをうまくコーディネートしてサービスに繋げる役割が必要。また、どの課が担当するのか迷う事業もあり、市民が円滑にサポートを受けられるようにしてほしい。
- 臨床心理士、言語聴覚士、社会福祉士など専門職の増員と相談事業の充実を希望する。
- 発達検査の結果を指導に生かすためには、内容や分析の知識がないと難しいと考える。特別支援学級の教師においても理解できる教師は少ないように思う。「クラスの中の少なくとも15人に1人は何かしらの支援を必要としている子どもがいる」と言われる中で、発達検査の結果を分析できる教師が少なく、発達検査を生かし切れていないと考える。そのため、発達検査ができる教師を増やすように進めていただきたい。
- 通級指導教室の数が年々増加し、支援が多くの子に行き渡るようになり、良い傾向にある。ただ、通級を担当する専門性を持った教員を育てていく時間がなく、検査等もしていく中では厳しい現状にある。したがって、通級の先生へのサポート、指導、検査等ができる立場の先生をつくってほしい。
- せっかく作られた施策の具体的内容を必要としている当事者や家族に十分理解されるような分かりやすい広報活動や、いざ利用しようとしたときに使いにくかったり、ハードルが高かったりしていないか、ハード面の見直しを勧める。

3-4 計画策定についてのご意見やご提案

- 中途視覚障がい者への支援強化。
- 基本計画ではありますが、実効性のあるものを策定ください。
- 障がいの重い人たちが豊かに暮らせる場（建物）の充実をお願いしたい。
- 計画策定時だけでなく、日常的に行政機関の方々と障がい福祉施策への意見交流がもっとあればと思います。
- 障がい当事者が計画づくりに参加する仕組みを一層工夫されることを望みます。

「第4期亀岡市障がい者基本計画及び
第6期亀岡市障がい福祉計画」
策定に係る基礎調査結果報告書

発行 亀岡市 健康福祉部 障害福祉課
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
電話 0771-25-5031 F A X 0771-25-5511

発行年月 令和2年3月
